昭和四十二年度 運動目標

一、来年行われる参議院選挙及びさ来年予定される都議会議員及地方で行われるそれぞれの選挙に対して、支部所在地を中心にもより会、青空演説会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするため、政治資金規正法、法人税法及公職選挙法（連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等）の改正を実現するよう、政府、国会に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から身の廻りの政治にとりくみ、地方自治体に対し、税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い、現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に、全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行い、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

輪

和と、話に通じます。投稿・質問をご自由に！できるだけ明るい建設的な内容と、適切な反論を特に歓迎します。

政治資金規制の灯を燃やせ

碧南支部 内田あぐり

去る十月三十日午後、日本青年館の政治資金規制問題全国婦人青年集会に出席した。地方へ帰る時間の都合上、市川先生のお話をきいたのみで会場を離れた。正直にいって全国という名をつけるにはいささか集合の人数が不足のように思えて寂しさを禁じ得なかった。

しかし自ら進んで会場に参集した人たちはいずれもこの問題の重要性を自覚し、政治の浄化を願う人々であり、講師市川先生は昭和三十五年以来この問題解説のため苦心努力せられ、昨年夏以来の黒い霧問題発生するや、新聞にラジオにテレビに、且つ国会に於て全国民をして傾聴せしめる重要資料を提供せられ、そのご活躍は全く敬服に堪えざるものであり、当日のお話もまことに堂々たるものであった。

私は急ぐ帰りの車中で先生の「政治資金規制問題の解説」を貪り読んだ、帰ってからも夜更にかけて二読、三読して倦まずまことにこの問題の重大であることを痛感して粛然たる気持を抑えることが出来ない。

「解説」はまことに小さく、つつましく、可愛らしい体裁であるが、全身これ祖国民主政治に対する熱情の固まりであり、日本政治風土に深く根を卸し、恣意と慾情の枝葉を広く茂らせて天日を覆う、金権政治の樹木―政治資金の実態を示し「ここをここを」と叫ばれている先生の声がきこえるのである。

日本人である私たちは日本を措いてどこへも逃げられない。とすればどうしてもこの政治の暗いよどみをさらえなければならぬ。先生はそれを政治資金規制に求めて私たちに示し、叫ばれているのである。これは正義の声である。

私はこの先生の正義の声をまことに受取り私の隣人たる甲さんにも、乙さんにも、丙さんにも……それを正しく受取ってもらい、清潔な日本、美しい日本を築かなければならぬと信ずる全国の婦人有権者同盟会員は、まずその一人一人が正義の胸に政治資金規制の灯を燃やして非会員の婦人有権者を誘い合い、やがて全国政治資金規制問題集会を名実ともに盛大にしようではないか。

才六回常任委員会

42年11月7日

出席者市川 近藤 小林 松浦 岸本、岩崎、杉山（以上役員） 秋山 勝田 片岡 紀平 小池 小島 宮尾 福井 本尾 渡辺 仏具 堀合 武井 鈴木 飯室 坂元 田沢（以上常任委員） 伊藤（以上支部長又ハ代理）

協議決定事項

一、才三回都市公園整備促進婦人大会共催9件、出席者につき才一日11月8日ブロック会議書記、二ブロック担当（勝田 渡辺）（紀平 岸本）、関東信越ブロック会議参加（宮尾 小島 小林 飯室 横谷）

才二日11月9日全体会議出席者 仏具 小島 生田 宮尾 今尾 中村 小林 勝田 紀平

一、才二回中央委員会及び才一回支部長会議に出席の方々のご希望ご意見等を含めて反省を行った。

一、中央委員会決議を七日午後四時アメリカ大使館書記官に面会、話しあうこととなり、市川会長、本尾、鈴木の三氏、会の途中から中座出発。

一、明るく正しい選挙推進婦人指導者研修会、11月11日、百名位集会の予定、講演「参議院の現状と二院制のありかた」長谷初忠氏司会片岡貴美子閉会あいさつ松浦三知子報告者紀平悌子

一、青空演説会11月中に開く件については、他の行事予定との関係から見送りとする。

一、婦選獲得22周年記念行事（七婦人団体主催）一日繰り上げ12月16日とする。内輪の勉強会の形をとり、才一案としては専門家を招いて〈婦人参政権がどの程度政治の上に役立っているのか〉を、科学的な研究にもとづいて討議してはどうか、との案が各団体で了承された。才二案として沖縄ベトナム或は物価に関し有権者の立場から、現時点で意志表示をすることはあってもよいのではないか。然しこれについては各団体とも意見をまとめて来ることが必要ということも、話が出た。

一、沖縄返還要求全国署名運動についての地婦連からの呼びかけに関し、同盟としては趣旨（サンフランシスコ平和条約才三条のすみやかな解消を要求）としては賛成、細かい内容については更に検討する。

一、主婦連から物価問題について、同盟、地婦連、主婦連の三団体による共同運動の呼びかけがあった。三団体ならイデオロギー斗争になる心配はないが、共同運動のルール、お互いの主張の合意の点等を確かめたい。

一、9、10月の会員増加一五四名、これは予定四七〇名の1/3。更に努力。

一、市民学校予定

才5回 11月14日 物価問題 都消費経済部長 岩松字佐雄氏

才6回 11月28日 都市問題 千葉大学教授 清水馨八郎氏

一、演劇等切符取扱い

12月7日「クリスマスダンスパーティー」赤坂プリンスホテル

12月9、13日前進座

1月11、18日東京宝塚劇場「徳川の夫人たち」

一、婦選会館五周年記念の会11月15日及び記念のバザー11月25、26日に協力

次回常任委員会12月5日

―以上承認―

子どもに遊園地を作る

練馬支部 石山四十二

五年程前、私が小学校PTA校外部を受持っていた時、交通事故で生徒が近くの道路で死亡した。その時以来、どこかに子どもたちの遊び場がほしいと考え、PTAのお友だちと民生委員の清水さんを訪ねて、適当な土地はないかと相談した。

たまたま私の家の近くにある都営住宅の空地に柵ができた。私達はこれに目をつけた。早速三人で都営の管理人を訪ね、私達も管理には協力するから、ぜひ空地を解放して貰えないかと頼んだが、住宅内に反対者がいるから駄目だとことわられた。

或る夕方私を清水さんが追いかけて来た「家へ今矢島さん（大地主）が見えたので遊び場のことを話したら、団地の近くの空地を使ってもいいといわれた」と云う。願ってもないこと翌日三人で矢島さんに逢い、六百坪の土地を無償で借りることになった。嬉しかった。

早速地域の人達やPTAに呼びかけて草取りをして貰った。せめて砂場でもと相談したが、反対や、その人達の地主への働きかけで遊技具の設置は一切ならぬということになった。その中に青少年のためにと団地の人達が私達に無断で野球場に使いはじめ、横取りされた形になってしまった。清水さんのはからいで社教からすべり台が届いたが設置する場所がない。返すのも惜しい、仕方なく最初に断られた都営住宅の空地に置いて貰い、これは都営の子供達だけでなく、地域の子供も自由に使えるようにと念をおしたが、結局都営のものとなった形である。

私達は草取りをして貰った人達に顔向けもできなくなった。併し広場作りの希望はまだ捨てなかった。

去る十月の或日、また清水さんがかけこんで来た。矢島さんが土地を前のともう一カ所貸すから是非遊園地を作ってくれといって来たという。私は前のようになってはとはじめは信じなかった。

よく確めて清水さんと二人で区の福祉課へ行く。近くに二カ所は作れないというので、遊び場として条件のいい八百八坪の土地を借りることにした。学校側とも相談し、地域の人やPTAと私達で管理委員会を結成、はじめて「もちの木遊園地」が生れた。

私の息子はもう小学生ではない。しかし地域の子どもに少しでも健全な環境を作っていく母親としての情熱はいつまでも見失いたくないと思う。

会長、米国大使館へ出向き

ベトナム停戦 沖縄本土復帰 を要望

才二回中央委員会の翌日、決議を実行するために、近藤副会長、仙台針生、札幌小端両支部長、紀平事務局長は米国大使館を訪ねたが、予め訪問を通じていなかったため十一月七日を約し帰った。当日は市川会長らが三時半に訪ね、二等書記官ロバート・ファイファー氏に面接し約四〇分にわたりベトナム、沖縄問題に関する決議を中心に、冷静なうちにも熱心に主張を交換して、意見の一致を求めた。

会長は「北爆を速かに停止して、ベトナム民族の平安のために一日も早く話し合いによる解決を」とかつての交戦国民としての経験も述べて要望したが、それに対してファイファー氏は「ベトナム人民も可哀そうに思うが、アジアの自由主義の小国に対するアメリカの責任がある北爆はやめたいが、ハノイに平和交渉の気持ちがなければ、残念ながらやまらない。しかし、ジュネーブ協定の線まで戻る考えはある」と応えた。

新入会者紹介

①山浦源子①長谷川しう（以上二名上田支部）①安西純子①小林潔子①鈴木天明①吉田操①羽根田サト①大坪綏子（以上六名福島支部）①村瀬よし子①中竹かや子①岡崎雅子①竹内喜代子（以上四名広島支部）①関嘉枝（青年グループ）①山口みつ子（市川房枝）①中富俊子（近藤登美子）①上井京子①深見咲子①橋谷慶子（以上三名羽田貞衛）①細野貞子（田中もと子）②向井ひわ子（近藤真柄）①武井とみ子①丸山とも子①八木沢和子①桜井正子①小林秀子（以上五名田中けさえ）①宝坂英子①日野和子①桜井加寿子①尾声百代（以上四名宝原幾久子）①今井光子①加藤クニ（以上二名飯室きく）①山県緑子（本人）①生田目孝子（高橋千代）

婦選会館バザー

第九回を成功裡に終る

十一月二十五、二十六の両日午前十時から開催、入場者延千二百人位、前回にくらべて少々下廻ったが、買いものは仕易いという便宜さがあって、よろこばれた。同盟会員、婦選会館職員、他関係者の協力で、内容も充実、売り上げ利益もよかったのではあるまいかと希望的観測でお互いを慰労し合っているいまバザーを閉じた直後なのでよい結果を可及的に早くご報告出来ることを希って、無事終了御協力感謝を申上げておく。バザーを通じても力をあわせることの強さを、感じるのであった「協力」という字を形に表したような催しに際し、感激は一層深いものであった。（近藤）

本部日誌

十一月二日 読書会 グラッドストン（神川信彦）久保田政教委員長出席

四日 公園緑地協会（才三回都市公園整備促進全国婦人大会）の会 宮尾、紀平出 機関紙十一月号割付け

五日 渋谷支部総会、市川、近藤、小池、岩崎、紀平、御守出

六日 七婦人団体議会活動連絡委員会会合、市川、宮尾、紀平出。会館五周年記念のための運営委員会・バザー委員会に参加

七日 才六回常任委員会・米国大使館ファイファー二等書記官に面会、才二回中央委員会決議提出市川、本尾、鈴木出

八・九日 才三回都市公園整備促進全国婦人大会、八日ーブロック別会議五名出席、九日全体会議十名出席

十一日 明かるく正しい選挙推進婦人指導者研修会開催 一〇〇余名出席

十三日 会館五周年記念お茶の会等準備、バザー委員会

十四日 才五回市民学校（物価ー消費者行政）消費経済部長岩松字佐雄氏、源氏夜の会

十五日 会館五周年記念の会、本部支部会員、約七〇名出席

十六日 七婦人団体議会活動連絡委員会、市川、宮尾、紀平出

十七日 労働省婦人少年局廃止反対の申入れ、労働事務次官と面会、近藤、小池、紀平出、才二回読書会、神川信彦氏出席、源氏の会昼の部

十八日 才四回政治教育委員会 才六回組織委員会、才六回支部連合会（区長公選の今日的課題）大島太郎氏よりきく。青年グループ特別ゼミ

十九日 青年グループ特別ゼミ 久保田きぬ子氏出席

二十日 十一月支部ニュース発行

二十二日 労働省婦人少年局廃止問題についての集会開催 市川、宮尾、近藤、佐久間、紀平本部出

二十三・四日 バザー準備

二十五・六日 バザー開催

二十七日 時局研究会〃沖縄問題をきく〃講師坂本義和氏

二十八日 七婦人団体議会活動連絡委員会小委員会、宮尾、紀平出、才六回市民学校 講師清水馨八郎氏

ヒゲタ しょうゆ

お湯を注いで30秒！
日東紅茶 ティーバッグ
カルトン入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24〜30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜ー金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

Published by League of Women Voters of Japan No 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

42年度・43年度の 選挙常時啓発費について

去る十一月十一日の明るく正しい選挙推進運動婦人指導者研修会で、自治省選挙局の高田課長補佐より42年度、43年度の選挙啓発予算の説明があった。その概要は別表の通りである。

43年度予算案は現在大蔵省に要求中で、一月頃決定されるが相当削られるもようである。

本年は参議院選挙があるので常時啓発費が別に支出される。

43年度の公明選挙連盟と全推協への配分額は予算が確定した際決まる。

選挙常時啓発予算

―自治省調べ― （単位千円）

項目	42年度予算額	43年度要求額
放送委託費（自治省）	96,415	400,220
地方公共団体補助金	328,287	493,742
都道府県分（1/2）	85,000	125,051
市町村分（2/3）	243,287	368,691
公明選挙連盟等委託費	73,346	102,399
公明選挙連盟	42,000	
全推協	31,346	

◇◇青年グループ特別ゼミナール◇◇

青年グループでは十一月十八日（土）の夕刻より翌日曜にかけて、婦選会館において〃政治教育とは〃〃有権者同盟の役割と青年グループの課題〃等をテーマとして、久保田きぬ子政教委員長を囲んで特別ゼミナールを開催しました。

〃政治教育とは何か〃という問題は、久保田先生より原理的な面からお話を伺い、政治活動そのものは人間の幸せを出発点としたものであり、権力を握る者に対して絶えず批判と監視の目を離さない事が存立の基盤となる。そして、政治と民衆のパイプラインとなるべきエリートの質的、量的な育成をはかることが必要であり、権力に対抗する者として、現在の同盟にオピニオンメーカーとしての役割が期待されるという事でした。これにつき非常に活発な討論が続けられました。

また、青年層の政治的無関心が取り上げられ、その実態調査を行い、科学的に追求してゆくことを今後の研究課題にしてはどうかという案が出されました。

今回は出席者が十一名という少人数でありましたが、この特別ゼミナールは今後の勉強の基礎になり、私達にとって非常に有意義なものでした。私達はこれからも更に地道な勉強を続けてゆくつもりです。

（報告者 松浦三代）

上掲の写真は青年グループ勉強会風景

選挙常時啓発補助金の都道府県別の配分額

全国支部長会が昨年十月二十八日開かれた際、国の選挙啓発費の使い方について議論があり府県別の交付額を機関紙上に掲載することになった。

42年度の都道府県別交付額は財政硬直化による、公共事業の補助金を七％削減のため、目下府県段階は調整中で公表できないと自治省ではいっている。

そのため41年度の交付決定額を付額がおおむねわかると思う。

尚41年度も府県分総額七、一二五万円の内五％の削減があったので、実際は七一二四万六四八七円使われている。

昭和41年度選挙常時啓発補助金 都道府県別交付決定額

（単位千円）1/2補助

都道府県	交付額	都道府県	交付額
北海道	2,779	滋賀	1,194
青森	1,229	京都	2.044
岩手	1,523	大阪	1,900
宮城	1,520	兵庫	2,216
秋田	1,203	奈良	1.092
山形	1.208	和歌山	1,153
福島	1,565	鳥取	1,092
茨城	1,612	島根	1,089
栃木	1,267	岡山	1,523
群馬	1,444	広島	1,790
埼玉	1,767	山口	1,045
千葉	1,711	徳島	1,085
東京	4,042	香川	1,456
神奈川	2,136	愛媛	1,261
新潟	1,703	高知	1,097
富山	1,149	福岡	2,130
石川	1,138	佐賀	1,086
福井	1,066	長崎	1,274
山梨	1,059	熊本	1,518
長野	1,843	大分	1,175
岐阜	1,801	宮崎	1,142
静岡	1,840	鹿児島	1,731
愛知	2,261		
三重	1,290	計	71,250

自治省調べ

明治百年三代の想い

明治の人間の老婆心

（明治）武部りつ

昭和も今や四十二年、婦人も参政権を得て、男女同権が実現し、女性の進出はめざましや、婦人代議士、地方議員、大臣さえも出た世の中、明治時代と隔世の感がある。現代一般の家庭婦人でも、生活様式も機械化、合理化を行ない、電気器具とインスタント食品で家事労働も簡素化され、レジャーもたのしめるということで大変よいと思う。

子供の教育にも幼時には保育園あり幼稚園あり、小中高校生は家庭教師にまかせきり、塾に通わせ、さらに予備校もあるということで、子女の教育に関しては母親不用論さえ出たことがあるが、この点は考えるべきである。もう一つ生活に困らないが、よりよい文化生活をするために母親が働きに出る。こんな人のために保育園で保育する必要があろうか。

小学又学前の最も躾の大事な時を人手にまかせることは、明治の私たちには出来ない。頭が古いといわれても、親は親としての権威をもつべきだと思うのである。民主主義をはき違えて自分の子供に対し何もいえない親があるが、それで子供の教育など出来るものではない。現代青少年の不良化も家庭教育に原因がある。我が国の経済状態なら女がもっと生活を引きしめるべきではなかろうか。物価高の今日、デパートは最大の売れゆきとのこと、これでよいのかと日本の将来を思って、明治生れの私は役にも立たない心配をする。これが近頃きらわれている老婆心である。（豊島支部長）

百年記念は支配者のみを讃する感

（大正）吉田千鶴

「明治百年記念」で、政府のねらっているのは何であろう。明治百年準備会議における佐藤首相の挨拶によれば「明治から昭和にいたる百年の歴史は、世界各国が驚異の眼をもって観察し」ており「その国民的エネルギーを今後に発展さすことこそ百年祭の根本意義である」としている。

以上の趣旨で執り行われる記念祭の内容をみると。

○記念事業 1公園建設＝（イ）自然公園（高尾、箕面）（ロ）国営公園武蔵丘陵（ハ）公営都市公園全国十カ所 2青年の船 3天然記念物保護、増殖 4民族博物館 5記録映画 6明治天皇記

○記念行事 1十月二十三日（改元記念式典）2講演会 3美術展示会 4農業、商工、農漁祭 5国体を記念事業とする 6青年大会 7老人顕彰 8記念切手発行

以上によると「明治百年記念」とは、明治以後百年間、日本の支配者の歩んできた道を讃めちぎり、それを将来さらに発展させようとしている。つまり大日本帝国の再現を企図しているようにとられる。しかも、この場合の大日本帝国は、アメリカのアジア政策の一環に組込まれたものとしてだろうからお題目を素直に受取って祝意を表す気になれない。これは、純真無垢の青少年時代に何もわからぬまま太平洋戦争に一途に馳りたてられ、その犠牲を受けた世代のひがみ根性なのだろうか。

（婦人の社会科担当）

默々として日本経済を支えてきた女たち

（昭和）関嘉枝

明治維新から百年たったという。明治といい、大正といい、我われ戦後しか知らぬ世代にとって何らの感興もなく触知できない遠い時代だ。我われにとって歴史とは戦後だけなのだ。今さらおとなたちの仰々しい紛飾をこらした時代がかった祭りには無縁な世代だ。

しかし明治は別の次元で私の心に生きている。文学や婦人運動に激しく精神を燃やした女性たち―福田英子、平塚雷鳥、岡本かの子…彼女らは泥くさい程一心不乱に主義に恋に生き時代に逆らった。その背後には名もしれぬ何百万の默々として日本経済を支えてきた女たちがいた彼女たちの強さは敗戦に至るまで、ついに報われることはなかった。しかし絶望的な状況の中でさえ恋愛の自由、婦選獲得を唱えずにはいられない精神の激しさに、実はとうてい理解しえぬ状況にいる我われは、一沫の羨望と、ある種の親近感を感じる。それは、未だに人間として女性が生きることの険しい前途を前にしての武者振いのようなものからくるのか。

婦人解放は、選挙権を得たような次元では終ってはいない。道をとざされても、とざされても営々と探し続ける執拗な強靱さ―純粋でいて太々しいような精神が、明治と戦後を結びつけなければならないのだ。

（早大三年）

「バザー」お礼

才九回婦選会館バザーを開催につきましての御協力御礼申上げます。おかげさまで利益総額金八十万五六六七円をあげることが出来、その二割金十六万一一三三円を日本婦人有権者同盟に納めました。

何としても皆さまのご努力と御協力による結果でございまして、有りがたさに身の引きしまる想いでございます。重ねて御礼申上げます。

財団法人 婦選会館

才十五回 婦選同窓会…

十二月十七日11時 婦選会館にて

婦人参政権公布記念日を集会の日ときめているので、今年も開催。出席二十六名。暖かい晴れた日曜日、市川房枝氏も和服で出席という和かさ。藤原、山高両参議院議員のお顔もみえ、竹内、菊川の両氏がお風邪のため欠席を残念と話し合いつつ揃って撮影。二時すぎ散会。そのあと守屋東氏も馳けつけられた。

市民学校のお知らせ

次回は一月二十三日（火）に参議院会館才五会議室で社会教育（主に成人教育）について。

賀正

会長	市川房枝
才一副会長	近藤真柄
才一副会長	久保田きぬ子
才二（地方）副会長	松沢光子
才三副会長	小林時枝
書記	松浦三知子
〃	岸本純子
会計	岩崎美智子
〃	杉山利子
会計監査	幸寿恵
指名委員長	小竹美知
常任委員	秋山まち
	新井妙子
	今城みね子
	梅原文子
	勝田房子
	片岡貴美子
	小池順子
	小島ハル枝
	佐田信子
	佐久間綾子
	中村とめ
	野間久子
	早川数江
	宮尾智恵子
	福井俊子
	本尾良
	渡辺八重子
常任委員 事務局長	紀平悌子
事務局	御守律子
	山口みつ子
	鈴木那智子

足立支部
会員一同
支部長 堀合千枝子
足立区足立二ノ十三ノ二
電話（八八六）〇一七五

東京YWCA学院長
渡辺松子
千代田区神田駿河台一ノ八
東京YWCA
電話（二九三）五四二一

府中支部支部長
武井マツ
府中市本町四ノ一四ノ一〇
電話（〇四二三）（六二）六七〇四

都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四の一八
電話（三四一）〇六一〇

江藤かつ子
新宿区戸塚四丁目戸山アパート二八ノ一六六
電話（三六八）五五六一

今城みね子
北区田端町四八七
電話（八二一）六八〇〇

目黒支部
会員一同
支部長 飯室きく
目黒区上目黒三ノ一七三一
電話（七一一）四一六〇

参議院議員
山高しげり
世田谷区駒沢一ノ三三ノ一七
電話（四二一）五七六二

中央委員
島貫徳子
福島市上荒子一ノ一
電話（〇二四五）（三四）三九五九

中央委員
丸山千代子
上田市問屋町
電話（〇二六八）（二）三八〇

衆議院議員
本島百合子
世田谷区池尻町三の三〇の一七
電話（四一一）三八五九
（四一四）〇七八八

梯良久子
京都市南区吉祥院前田町二

参議院議員
紅露みつ
目黒区鷹番二ノ七ノ一六
電話（七一三）二一七七・二一七八

碧南支部長
伊藤キヤウ
碧南市字神明四〇ノ二
電話（四一）〇〇六一

静岡市支部長
石上きみ
静岡市馬場町七五
電話（五二）八〇八七

名古屋支部
会員一同
名古屋市中区南久屋町三ノ一四 佐藤方
電話（二四一）二六一六

上田支部
会員一同
支部長 平尾さと
上田市踏入六六五
電話（〇二六八）②三八七一

労働省婦人少年局長
高橋展子
千代田区大手町一ノ七
電話（二一一）七四五〇

奈良家・地裁調停委員
藤岡うた代
五条市近内町二三
電話（〇七四七）四〇一三

評論家
平塚らいてう
世田谷区成城町五三〇
電話（四八三）一四一五

埼玉県地域婦人会連合会会長
大友よふ
浦和市原山二丁目一四ノ一〇
電話（〇四八八）（八二）四二一五

諏訪支部
会員一同
諏訪市末広町三丁目
紅屋呉服店 新村きく方
電話（二）〇六八六

会津若松支部
支部長 岩崎トキ
会員一同
会津若松市栄町
電話（2）7775

練馬支部
会員一同
練馬区桜台五ノ四〇ノ三 岩崎方
電話（九九一）三三三八

日本現代詩人会会員
日本詩人クラブ会員
武田隆子
世田谷区赤堤四ノ五一ノ一三
電話（三二一）七八三八

松本支部
会員一同
松本市中央一ノ三ノ一八 松沢光子方
電話（二）二八〇二

中央委員
田原寿々子
松本市堀橋一丁目六ノ一七
電話（二）〇三九一

才二副会長
松沢光子
松本市中央一ノ三ノ一八
電話（二）二八〇二

中央委員
佐伯言子
いわき市平上荒川字長尾三〇

有権者同盟

４２年

一年間の歩み

地味に、たゆみなく

ことしもまた着実な進歩をめざして

月　日

１　月　第３１回衆議院議員選挙

1，5　国分寺支部誕生。会員19名。

1．6　国際婦人同盟会長アーメッド夫人離日。

1．6　水戸市内６カ所青空演説

1．7　日立市など５カ所青空演説会

1．8　総選挙告示。選挙違反監視摘発本部発足（日青協事務局内）。全候補者に対し、法定選挙費用を守ることの申し入れとアンケートを出す。新宿、渋谷、豊島（青空演説会）自治警察庁は青空演説会（理想選挙普及会と共催）を同盟が主催することを禁止。
「政治団体」解消。

1．11　青空演説会禁止解除。

1．12　青空演説会禁止に対し声明書。摘発文書を検討の結果田中法相の事前運動の疑いについて京都地検へ調査願い提出（選改協）。

1.12〜1.19　東京都内の公認候補者63名の選挙事務所を訪問「公職選挙法及び法定選挙費用を守るよう」申し入れ。

1．13　青空演説会再開。

1.13〜1．28　青空演説会（渋谷、経堂、中野、練馬、武蔵野市、府中市、八王子市、国分寺市、青梅市、大田、品川、目黒）。放送宣伝（東京全域）

1．14　広島市で青空演説会

1．15　成人の日。婦選会館で「新有権者の集い」。自民党佐藤三七次、社会党高沢寅雄、民社党大内啓伍の３氏より政策をきく。助言者は久保田きぬ子氏、佐竹寛氏。

1．21　第21回国連報告会（婦選会館で）

1．22　静岡、松本、諏訪市で青空演説会。

1．24　選挙と政治粛正に関する五党の政策をきくため公開質問状を提出。

1，25　仙台市で青空演説会。

1．28　総選挙の投票日（29日）に当り、この一票で政界粛正の悲願を有権者に訴える声明発表

1．29　総選挙投票日。

1．30　選改協総選挙の結果に対して声明。

２　月　第２次佐藤内閣発足

2．3　国連婦人の地位委員会出席の藤田たき氏歓送会。

2．15　特別国会召集日に新衆議院議員全員に、政治粛正の申し入れ。

2．16　東京都選管で、東京都選出、当選議員の選挙費用届出の調査を支部連合会と共同で行なう。

2．18　総選挙の結果と政治教育についての声明発表。

2．23　水戸市で、茨城県議選の結果の反省会。

2．25　第７回、明るく正しい選挙推進運動婦人指導者研修会（第６回統一地方選挙を控えて）

2．25　市川会長は同盟の会長を辞任し、東京都知事候補美濃部氏を応援。近藤副会長が会長代理となる。

2．28　朝日新聞社の「明るい社会賞」を受賞

３　月　第５５特別国会再開

3．9　都知事三候補予定者の政見をきく会（七婦人団体、都政をよくする都民会議、共催東京ＹＷＣＡにて参加者700名）

3．11　３月９日の会合につき東京都選管は「この種会合は公選法にふれる恐れありとする声明書」を出したので、これに対し「かかる声明は選挙に対する正しい市民教育を行なわんとする民間自主団体の明るく正しい選挙推進への意欲を著しく阻害するもので納得出来ない」旨の声明発表。

3.14〜21　地方選挙啓発のため都内全域放送宣伝。

3．15　第五次選挙制度審議会に対し、公職選挙法、政治資金規正法等の改正についての要望、申し入れ。

3．21　知事選挙告示。統一地方選挙違反監視摘発本部発足（日青協事務局内）。統一地方選挙にのぞんで有権者と候補者に訴える声明発表。東京都知事選挙にのぞんで声明発表。金のかからないきれいな選挙実現について申し入れ（各党幹事長、各党書記長宛）。選挙違反取締りの強化について取締当局に要望。

3．24　42年度婦人関係予算をきく会

3．27　相沢重明議員の収賄容疑による起訴について重宗参議院議長宛申し入れ（七婦人団体と共催）

４　月　統一地方選挙

4．1　国連婦人の地位委員会（第20回）報告会、藤田たき氏とお茶の会。

4．5　統一地方選挙告示。都内支部所在地及び直属会員有志により、14区の区議立候補者1051名に「候補者自身の選挙や区政に対する考え方を知るためのアンケート」を出す。

4．5〜4.12　青空演説会開催。足立、荒川、台東、北、板橋、品川、港、世田谷、立川。

4．7　第五次選挙制度審議会が出された答申に対し「政治献金は個人に限定するよう法改正されること」を声明発表。

4．9〜4.24　オーストラリヤ有権者同盟元会長ミス・リッチ来日

4．10　婦選会議。午前婦選獲得21周年記念マッチ配布運動、午後婦会館で話し合い。
武蔵野、府中、八王子、青梅、小金井、国分寺の各市議立候補に、東京14区の区議へ出したものと同じアンケート発送。

4.10〜17　婦人週間。婦人会議。

4．12　都知事三候補に対する正しい選挙申し入れ。

4．13　アンケートの結果発表。

4．15　統一地方選挙投票日。統一地方選挙投票日に当り、全国有権者に訴える声明発表（選改協）

4．16　18都道府県知事、大阪横浜二大市長、44道府県議、五大市議、東京22特別区議選終了に当り決意表明。

4.20〜6.22　政治教室前期（政治の世界）。法大助教授有賀弘氏。

4．22　最近の国会状況きく・市川房枝氏。

５　月　憲法２０周年記念

5．2　憲法記念集会「憲法と地方自治」。

5．10　新都知事就任後初の都議会召集日に「都内23区の区長公選の実現」に尽力されるよう要望

5，20　政治資金規制について各党より意見をきく（日本青年館）。声明発表。

5．27　41年度第３回中央委員会。

5．27.28　第23年次総会。市川会長を選出。

5，28　42年度第１回中央委員会。決議「政治と選挙粛正にする決議」「沖縄本土復帰に関する決議」

６　月　中東戦争発生

6，1　グリンフイルド女史（元フィラデルフィヤ有権者同盟会長）来館。

6‘6　都内中央委員の集合。緊急提案「中東戦斗即時停止を求める声明」を関係方面へ持参。

6．10　「政治資金規制法について」の会（日本青年館）。

6．10　フランスのムルロア環礁上空における核実験に対し、核製造と実験禁止の要望。

6．17　「政治資金規正法に対する答申と政府案の問題点」について自治省の見解をきく。講師自治省選挙局鈴木管理課長他一名。

6．19　第６回中国水爆実験に対して反対の声明、周恩来総理宛実験禁止を要望。

6．20　研究会「ＩＬＯ百号条約について」労働省係官よりきく。（参議院会館）。「ＩＬＯ百号条約が今国会で速やかに承認されるよう」衆参両院外務委員長に要望書。
労働基準法第４条の励行と女子労働者の働きよいような環境整備を要望。

6.23.24　婦選会館バザー

6．30　衆議院政治資金規正法改正等選挙法改正調査特別委員会傍聴。

７　月　防衛二法改正成立

7．4　宮崎小林支部結成を承認。10名

7．5　各党に対し「政治資金規正法及び公職選挙法改正について」要求書を提出。

7．13　米価審議会の答申を前に「米価に関する要望書」提出

7．14　「都営交通問題をきく会」終了後、「都営交通再建案」に意見書。

7．17　新有権者等の投票権脱落防止に関する要望書を自治大臣、各党幹事長、書記長宛申し入れ。

7.18〜7.20　第６回婦人活動家セミナー。（国立磐梯青年の家」テーマ　婦人団体の選挙、政治啓発運動における姿勢はいかにあるべきか。86名参加。講師は市川房枝、久保田きぬ子、篠原一の３氏。

7．21　第55特別国会最終日に佐藤総理宛「選挙区制と政治資金規制の具体案」を質問。

7．27　選挙制度審議会委員に、21日佐藤総理へ出したものと同文の質問状を提出。第56回臨時国会召集（会期23日間）。

7．29　ＩＡＷ総会に出席の久保田きぬ子氏歓送会。

８　月　健保特例法成立

8．3　市川会長国連、ＮＧＯ国内婦人委員会、大学婦人協会団体代表と外務省に国連局長を訪ね、第22回国連総会に婦人の政府代表又は代理の任命を要望、法律家協会々長久米愛氏が代表代理となる。

９　月　公共料金上がる

9．5　研究会「政治資金について」

9．7　消費者米価値上げに反対する要望書を倉石農林大臣に提出。

9．20　市民学校開設。第一回（都政のしくみ）ＩＡＷ総会報告会。（久保田きぬ子氏）。

9.26〜12.5　政治教室後期（日本の経済）。横浜国大宮崎義一、中央大篠原昭五の二氏

9．30　ＮＧＯ主催で久米愛氏歓送会。

10　月　羽田事件・佐藤総理訪ベト

10．5　ダンスパーティ。

10．8　在京活動家セミナー。講師市川房枝、久保田きぬ子氏

10．11　第３回市民学校（税金と予算）

10．18　都水道局主催水道施設見学。（羽村取水所ー村山、山口貯水池ー朝霞浄水場）。

10．19　東京目黒支部誕生。（35名）

10．24　第４回市民学校（都市問題）

10．28　第１回全国支部長会議。

10．29　第２回中央委員会。決議「政治資金規正法に関する決議」「ベトナム停戦に関する決議」「沖縄の本土復帰に関する決議」

10．30　政治資金規制全国青年婦人集会（日本青年館）。講師市川房枝氏、神川信彦氏。決議。市川氏の「政治資金規制問題の解説」パンフレット（政治教育委員会）。発刊。

11　月　佐藤総理訪米

11．2　政治教育委員会が読書会始める。第１回「グラッドストン」

11．7　婦人に対する差別撤廃宣言が第22回国連総会で採択可決。

11.8，〜11.9　都市公園整備促進全国婦人大会。

11．11　明るく正しい選挙推進婦人指導者研修会。講師長谷部忠氏。高田氏選挙課長補佐。

11．14　第５回市民学校（物価対策）

11．15　会館改築５周年記念お茶の会。

11．17　労働省婦人少年局廃止反対の要望。

11．18　講演会「区長公選の今日的課題」専修大大島太郎氏（都内支部連）

11．20　婦人少年局問題の会合。「労働省婦人少年局問題連絡委員会」誕生

11．25.26　婦選会館バザー。

11．28　第６回市民学校（都市問題）。

12　月　ＬＰガス収賄事件

12．2　時局講演会「沖縄問題」東大教授坂本義和氏。

12．12　第７回市民学校（都の福祉対策について）。

12．16　婦選獲得22周年記念集会。（国連婦人の差別撤廃宣言と日本における婦人の現状についての講演とシンポジウム）。

12．17　婦選獲得記念日。婦選同窓会。　（整理・本部静）

いわき支部
会員一同
支部長　波木井シゲ
いわき市小名浜岡小名
電話（二）二〇〇五

婦人有権者読者グループ
婦人展望
三四志会一同
山梨県北巨摩郡明野村
世話人　八代　よし

中央委員
小峯泰江
行田市西新町
一〇〇ー一六

三上英子
杉並区高円寺南四丁目三四ー七
電話（三一二）一二二八

弁護士
三上英雄
杉並区高円寺南四ー三四
電話（三一一）三六・〇四六

言論科学研究所員
日米会話学院講師
片岡貴美子
豊島区駒込六ー六一五
電話（九一七）六四三六

平林たい子
中野区沼袋四ー三四ー五
電話（三八六）五三二二

東京都議会議員
中山一
杉並区荻窪二ー八三
電話（三九一）六五一五

中央委員、杉並区母子福祉団体連合会長、東京都医師政治連盟委員
児玉眼科医院長
児玉琴枝
杉並区阿佐谷北三ー三六ー八
電話（三三八）三四六二

中央委員
美藤志津子
広島市南観音町一七ー一六
電話〇八二三ー31ー一八六九

第23巻1号（昭和２２年８月２１日 第三種郵便物認可）　婦人有権者　昭和43年１月１日発行　（６）

有権者同盟　４２年　一年間の歩み　地味に、たゆみなく
ことしもまた着実な進歩をめざして

月　日　１　月　第３１回衆議院議員選挙
1，5　国分寺支部誕生。会員19名。
1．6　国際婦人同盟会長アーメッド夫人離日。
1．6　水戸市内６カ所青空演説
1．7　日立市など５カ所青空演説会
1．8　総選挙告示。選挙違反監視摘発本部発足（日青協事務局内）。全候補者に対し、法定選挙費用を守ることの申し入れとアンケートを出す。新宿、渋谷、豊島（青空演説会）自治警察庁は青空演説会（理想選挙普及会と共催）を同盟が主催することを禁止。「政治団体」解消。
1．11　青空演説会禁止解除。
1．12　青空演説会禁止に対し声明書。摘発文書を検討の結果田中法相の事前運動の疑いについて京都地検へ調査願い提出（選改協）。
1.12〜1.19　東京都内の公認候補者63名の選挙事務所を訪問「公職選挙法及び法定選挙費用を守るよう」申し入れ。
1．13　青空演説会再開。
1.13〜1．28　青空演説会（渋谷、経堂、中野、練馬、武蔵野市、府中市、八王子市、国分寺市、青梅市、大田、品川、目黒）。放送宣伝（東京全域）
1．14　広島市で青空演説会
1．15　成人の日。婦選会館で「新有権者の集い」。自民党佐藤三七次、社会党高沢寅雄、民社党大内啓伍の３氏より政策をきく。助言者は久保田きぬ子氏、佐竹寛氏。
1．21　第21回国連報告会（婦選会館で）
1．22　静岡、松本、諏訪市で青空演説会。
1．24　選挙と政治粛正に関する五党の政策をきくため公開質問状を提出。
1，25　仙台市で青空演説会。
1．28　総選挙の投票日（29日）に当り、この一票で政界粛正の悲願を有権者に訴える声明発表
1．29　総選挙投票日。
1．30　選改協総選挙の結果に対して声明。
２　月　第２次佐藤内閣発足
2．3　国連婦人の地位委員会出席の藤田たき氏歓送会。
2．15　特別国会召集日に新衆議院議員全員に、政治粛正の申し入れ。
2．16　東京都選管で、東京都選出、当選議員の選挙費用届出の調査を支部連合会と共同で行なう。
2．18　総選挙の結果と政治教育についての声明発表。
2．23　水戸市で、茨城県議選の結果の反省会。
2．25　第７回、明るく正しい選挙推進運動婦人指導者研修会（第６回統一地方選挙を控えて）
2．25　市川会長は同盟の会長を辞任し、東京都知事候補美濃部氏を応援。近藤副会長が会長代理となる。
2．28　朝日新聞社の「明るい社会賞」を受賞
３　月　第５５特別国会再開
3．9　都知事三候補予定者の政見をきく会（七婦人団体、都政をよくする都民会議、共催東京ＹＷＣＡにて参加者700名）
3．11　３月９日の会合につき東京都選管は「この種会合は公選法にふれる恐れありとする声明書」を出したので、これに対し「かかる声明は選挙に対する正しい市民教育を行なわんとする民間自主団体の明るく正しい選挙推進への意欲を著しく阻害するもので納得出来ない」旨の声明発表。
3.14〜21　地方選挙啓発のため都内全域放送宣伝。
3．15　第五次選挙制度審議会に対し、公職選挙法、政治資金規正法等の改正についての要望、申し入れ。
3．21　知事選挙告示。統一地方選挙違反監視摘発本部発足（日青協事務局内）。統一地方選挙にのぞんで有権者と候補者に訴える声明発表。東京都知事選挙にのぞんで声明発表。金のかからないきれいな選挙実現について申し入れ（各党幹事長、各党書記長宛）。選挙違反取締りの強化について取締当局に要望。
3．24　42年度婦人関係予算をきく会
3．27　相沢重明議員の収賄容疑による起訴について重宗参議院議長宛申し入れ（七婦人団体と共催）
４　月　統一地方選挙
4．1　国連婦人の地位委員会（第20回）報告会、藤田たき氏とお茶の会。
4．5　統一地方選挙告示。都内支部所在地及び直属会員有志により、14区の区議立候補者1051名に「候補者自身の選挙や区政に対する考え方を知るためのアンケート」を出す。
4．5〜4.12　青空演説会開催。足立、荒川、台東、北、板橋、品川、港、世田谷、立川。
4．7　第五次選挙制度審議会が出された答申に対し「政治献金は個人に限定するよう法改正されること」を声明発表。
4．9〜4.24　オーストラリヤ有権者同盟元会長ミス・リッチ来日
4．10　婦選会議。午前婦選獲得21周年記念マッチ配布運動、午後婦会館で話し合い。武蔵野、府中、八王子、青梅、小金井、国分寺の各市議立候補に、東京14区の区議へ出したものと同じアンケート発送。
4.10〜17　婦人週間。婦人会議。
4．12　都知事三候補に対する正しい選挙申し入れ。
4．13　アンケートの結果発表。
4．15　統一地方選挙投票日。統一地方選挙投票日に当り、全国有権者に訴える声明発表（選改協）
4．16　18都道府県知事、大阪横浜二大市長、44道府県議、五大市議、東京22特別区議選終了に当り決意表明。
4.20〜6.22　政治教室前期（政治の世界）。法大助教授有賀弘氏。
4．22　最近の国会状況きく・市川房枝氏。
５　月　憲法２０周年記念
5．2　憲法記念集会「憲法と地方自治」。
5．10　新都知事就任後初の都議会召集日に「都内23区の区長公選の実現」に尽力されるよう要望
5，20　政治資金規制について各党より意見をきく（日本青年館）。声明発表。
5．27　41年度第３回中央委員会。
5．27.28　第23年次総会。市川会長を選出。
5，28　42年度第１回中央委員会。決議「政治と選挙粛正にする決議」「沖縄本土復帰に関する決議」
６　月　中東戦争発生
6，1　グリンフイルド女史（元フィラデルフィヤ有権者同盟会長）来館。
6‘6　都内中央委員の集合。緊急提案「中東戦斗即時停止を求める声明」を関係方面へ持参。
6．10　「政治資金規制法について」の会（日本青年館）。
6．10　フランスのムルロア環礁上空における核実験に対し、核製造と実験禁止の要望。
6．17　「政治資金規正法に対する答申と政府案の問題点」について自治省の見解をきく。講師自治省選挙局鈴木管理課長他一名。
6．19　第６回中国水爆実験に対して反対の声明、周恩来総理宛実験禁止を要望。
6．20　研究会「ＩＬＯ百号条約について」労働省係官よりきく。（参議院会館）。「ＩＬＯ百号条約が今国会で速やかに承認されるよう」衆参両院外務委員長に要望書。労働基準法第４条の励行と女子労働者の働きよいような環境整備を要望。
6.23.24　婦選会館バザー
6．30　衆議院政治資金規正法改正等選挙法改正調査特別委員会傍聴。
７　月　防衛二法改正成立
7．4　宮崎小林支部結成を承認。10名
7．5　各党に対し「政治資金規正法及び公職選挙法改正について」要求書を提出。
7．13　米価審議会の答申を前に「米価に関する要望書」提出
7．14　「都営交通問題をきく会」終了後、「都営交通再建案」に意見書。
7．17　新有権者等の投票権脱落防止に関する要望書を自治大臣、各党幹事長、書記長宛申し入れ。
7.18〜7.20　第６回婦人活動家セミナー。（国立磐梯青年の家」テーマ　婦人団体の選挙、政治啓発運動における姿勢はいかにあるべきか。86名参加。講師は市川房枝、久保田きぬ子、篠原一の３氏。
7．21　第55特別国会最終日に佐藤総理宛「選挙区制と政治資金規制の具体案」を質問。
7．27　選挙制度審議会委員に、21日佐藤総理へ出したものと同文の質問状を提出。第56回臨時国会召集（会期23日間）。
7．29　ＩＡＷ総会に出席の久保田きぬ子氏歓送会。
８　月　健保特例法成立
8．3　市川会長国連、ＮＧＯ国内婦人委員会、大学婦人協会団体代表と外務省に国連局長を訪ね、第22回国連総会に婦人の政府代表又は代理の任命を要望、法律家協会々長久米愛氏が代表代理となる。
９　月　公共料金上がる
9．5　研究会「政治資金について」
9．7　消費者米価値上げに反対する要望書を倉石農林大臣に提出。
9．20　市民学校開設。第一回（都政のしくみ）ＩＡＷ総会報告会。（久保田きぬ子氏）。
9.26〜12.5　政治教室後期（日本の経済）。横浜国大宮崎義一、中央大篠原昭五の二氏
9．30　ＮＧＯ主催で久米愛氏歓送会。
10　月　羽田事件・佐藤総理訪ベト
10．5　ダンスパーティ。
10．8　在京活動家セミナー。講師市川房枝、久保田きぬ子氏
10．11　第３回市民学校（税金と予算）
10．18　都水道局主催水道施設見学。（羽村取水所ー村山、山口貯水池ー朝霞浄水場）。
10．19　東京目黒支部誕生。（35名）
10．24　第４回市民学校（都市問題）
10．28　第１回全国支部長会議。
10．29　第２回中央委員会。決議「政治資金規正法に関する決議」「ベトナム停戦に関する決議」「沖縄の本土復帰に関する決議」
10．30　政治資金規制全国青年婦人集会（日本青年館）。講師市川房枝氏、神川信彦氏。決議。市川氏の「政治資金規制問題の解説」パンフレット（政治教育委員会）。発刊。
11　月　佐藤総理訪米
11．2　政治教育委員会が読書会始める。第１回「グラッドストン」
11．7　婦人に対する差別撤廃宣言が第22回国連総会で採択可決。
11.8，〜11.9　都市公園整備促進全国婦人大会。
11．11　明るく正しい選挙推進婦人指導者研修会。講師長谷部忠氏。高田氏選挙課長補佐。
11．14　第５回市民学校（物価対策）
11．15　会館改築５周年記念お茶の会。
11．17　労働省婦人少年局廃止反対の要望。
11．18　講演会「区長公選の今日的課題」専修大大島太郎氏（都内支部連）
11．20　婦人少年局問題の会合。「労働省婦人少年局問題連絡委員会」誕生
11．25.26　婦選会館バザー。
11．28　第６回市民学校（都市問題）。
12　月　ＬＰガス収賄事件
12．2　時局講演会「沖縄問題」東大教授坂本義和氏。
12．12　第７回市民学校（都の福祉対策について）。
12．16　婦選獲得22周年記念集会。（国連婦人の差別撤廃宣言と日本における婦人の現状についての講演とシンポジウム）。
12．17　婦選獲得記念日。婦選同窓会。　（整理・本部静）

いわき支部　会員一同　支部長　波木井シゲ　いわき市小名浜岡小名　電話（二）二〇〇五
婦人有権者読者グループ　婦人展望　三四志会一同　山梨県北巨摩郡明野村　世話人　八代　よし
中央委員　小峯泰江　行田市西新町　一〇〇ー一六
三上英子　杉並区高円寺南四丁目三四ー七　電話（三一二）一二二八
弁護士　三上英雄　杉並区高円寺南四ー三四　電話（三一一）三六・〇四六
言論科学研究所員　日米会話学院講師　片岡貴美子　豊島区駒込六ー六一五　電話（九一七）六四三六
平林たい子　中野区沼袋四ー三四ー五　電話（三八六）五三二二
東京都議会議員　中山一　杉並区荻窪二ー八三　電話（三九一）六五一五
中央委員、杉並区母子福祉団体連合会長、東京都医師政治連盟委員　児玉眼科医院長　児玉琴枝　杉並区阿佐谷北三ー三六ー八　電話（三三八）三四六二
中央委員　美藤志津子　広島市南観音町一七ー一六　電話〇八二三ー31ー一八六九

婦人有権者

会員は

第一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で第二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

同盟の目的と立場

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

編集発行人　市川房枝
発行所　日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2－21（婦選会館）
電話（370）2727
振替　195409番

緊迫する国際情勢を氷解する場に

第22回 国際連合総会報告会

第22回国連報告会が例年のように、国連NGO国内婦人委員会の主催で、一月二十七日午後一時半から婦選会館で開かれた。16ミリ映画「ユネスコ」の映写（解説片岡貴美子氏）、三木外相のメッセージ代読（重光氏）、国連協会山形誠一氏の挨拶、藤田たき氏の今次国連総会に出席された三氏の労を犒う歓迎の言葉に続き、次の講演があった。

政府代表顧問平沢和重氏「今次国連総会と日本」
政府代表代理久米愛氏「第三委員会の報告」

国連の機能を強化させたい

平沢和重氏の講演

〈二つの役目〉国連には火消しと防火の役目があり人は火消しの方を重視し、ベトナムとか中東は下火になったが、国連は無力ではないかといわれるのも事実である。日本は昨年十二月まで二か年非常任安保理事国として活躍した（松井、鶴岡両大使）。中東問題のイギリス案は鶴岡さんの活躍がなかったら成立しなかったであろうと思う。日本は表面第三者的立場に立つとみられていて、諸国が納得するように試案を次々に示した。たとえば、イスラエルは国の存立を認めさせようとし、アラブはあくまでこれに反対する立場であるが、日本は先ず撤兵せよそのために国境を確立する話し合いを勧めた。イスラエルとアラブへの特使（スエデン大使）への指令書作りに細かい字句についての長い議論の後、遂にイギリス案が通りイギリスは点数をかせいだが、日本に大変感謝している。日本は今度は地味な防火の役目の経済社会委員会のメンバーに当選した。

〈国連総会〉国連は誕生以来22年、毎年9月19日に始まり12月20日に終ることになっているが、今年はいま休業の状態になっている。ジェネーブで18ケ国軍縮委員会が核拡散防止条約の論議をしているが、三月十五日までにまとめて総会へ報告するよう督促してある。

〈中国問題と日本〉中国問題は毎年論議されるが、この問題では世界に二つの考え方がある。一つは、人口七十億以上を持つ中国を度外視して世界の平和は語れない、中共であればそれを認めるのが良いという考え。他の一つは、国連はクラブのようなものだから、はいりたくないものは入れる必要がないという考えである。今次総会では、この問題に対する各国の態度には真剣さがなく低調だった。大陸中国とは平和的に共存していくのが日本の置かれた立場である。ところで中共の問題を重要事項とするかどうかということと、中共が国連にはいったらよいかどうかということとは別問題である。アメリカは戦術として両方を一緒に考えているが、日本は分けて考えるように変わってきている。

〈安全保障理事会〉今年から日本其の他が脱けてアメリカ側に不利なメンバーとなった。アメリカの上院でベトナム問題を安保理事会へ提出しようと全会一致で決議したが、提出したときの不利を見越して大統領の裁量で見送りになった。ベトナムの問題は国連で論ずるのが筋であるが、北ベトナムも反対だし、従来からの経緯もあり国連で処理することはさらに難かしいであろう。最近のプエブロの事件もアメリカが外交上の手を尽くすという意味でこの理事会へ提訴し採択されたが、ウ・タントが北朝鮮へ行って釈放を頼むという決議になるかは疑問でこの理事会がただ議論の場になるばかりであると思われる。

〈国連の機能〉アメリカでは国連の無力について何かといわれている。しかし国連がないとしたらどうか。たとえば中東戦争はもっと激しくなったかもしれない。火消し役の方は停戦させる位しかできないが、南北問題など国連の場でなければ話し合いのできない性質のものもあり重要な機能を果していると考えられる。軍縮問題も、アメリカとソ連が合意しなければ運ばないというのが現実であるが、核拡散防止条約も両国の間に合意が出てきて、草案には日本などの非保有国の要望もとりいれられて可成り進展していくと思われる。

〈南北問題〉ニューデリーで二月早々から第二回貿易開発会議が行なわれるが、いわゆる南北問題で、先進工業国と、第一次産品しか産出できない発展途上の新興国との間の格差をなくするための会議である。援助もさることながら貿易も有利にして欲しいと後進77ケ国が態勢を整えて乗り込んでくる。

講演会　第22回国連総会報告

講演する平沢氏

日本（武内代表）は後進国とヨーロッパのOECDの先進の両方から、国民総所得の一%を後進国の援助に向けるという協定に日本が達していないことと条件がきびしいこと（短期、高利子）をいわれはさみ打ちになるだろう。

〈国連の問題〉我が国の外交方針に「国連外交」があるが、これは国連を強化する外交の意味であると思う。国連は弱体でマンネリズムとなり、初期の溌剌とした創造的精神が影をひそめているし、国連はナショナリズムの点かせぎの場となっている感も深い。また、大国も小国も同じように一票を持つわけでバランスをとるために拒否権を作ったが、それがまた災いをしている。しかし、国連を育てるより他に育てるものがないので強化していくようにしたい。その意味で一方では防火建築的な対策も進んでいるので国連を再評価し、我々日本国民も国際的常識を高める運動に、関心の深い皆さん方の御協力を願いたい。

日本は世界平和に貢献せよ

久米愛氏の講演

第三委員会（社会問題、文化人権に関する委員会、政治色の少ないのが特徴）の今年の議題は盛沢山であったが、そのうち何とか形をつけたものは◇婦人に対する差別撤廃に関する宣言◇宗教に対する差別撤廃条約案◇世界社会情勢◇ECOSOC報告（経済社会理事会）◇人権年計画◇戦犯並びに人類に対する罪に関する問題◇難民高等弁務官の報告◇国連人権高等弁務官設置問題◇報道の自由に関する宣言並びに条約◇死刑の問題

完全に終ったものは、第一の宣言（婦人有権者42年12月号3面および43年1月号2面参照）くらいであった。次に宗教に対する差別撤廃条約案の議論に入ったが、それが毎日毎日長くてくだらなくて私はフラストレーション（欲求不満）の感じをまじめに経験しました。ソ連および共産圏諸国が条約にしたくないために議事妨害的な発言が多く、議長（ユーゴーのミセス・ラディィッシ）が不馴れで議事がのびのびになり、各々が条約に関係しないことでも議論に長時間を費し前文と一条を仕上げあとは来年送りとなったが、こんな調子では来年も終らないのではないかと思われる。

〈一般的な世界社会状勢〉殆んどが開発途上の国（後進国という用語は使っていけないことになっている）の国内事情に向けられていた。この国々の社会開発が非常に遅れているということで、結局は先進国は必要な援助を与えるべきであることに重点をおいた決議案を通して、この問題は終った。後進国の進歩は遅いし、今なお文盲率は高く、保健教育の問題などいろんな意味で遅れている。しかし、先進国は先進国なりに多くの社会問題をかかえているわけなので、日本の政府は社会開発という言葉を使った手前からこのようなことに力を注いで欲しいものである。

〈難民高等弁務官の報告〉大体、日本は外国からは金があるとみられている。日本へ来た外人が高度成長を目のあたり見て、経済力の伸び方に感心されるのは嬉しいが、成長のひずみが如何に国内で深刻であるかということはわからないらしい。お金があるのに、後進国の援助とか、ヒューマニズムというようなもののために金を使うことが少ないと私にいう人があった。日本は平和主義な国で軍備に金が要らず儲けているだけだとみられるのは困ったことで、やはり日本の国民全部が国際的視野をもち、世界の中の日本ということ、今世界がどうなっているか、日本としてはどういうところに犠牲を払っても金を使うことが世界の平和に繋がるかということを考えるべきである。アメリカのマクナマラ長官は「南北問題こそ世界平和の鍵である」と、自分は非常に興味を持った」と口をすべらせたためジョンソンにやめさせられたそうだが、私はマクナマラ長官と同感である。国連にいると、如何に後進国の人達の問題が多く、先進国の、金銭ばかりでなく技術面・精神面その他いろいろなものを含んでの援助が必要かということをつくづく感じ、日本の方々もそういうことに理解を深めて欲しいと思う。

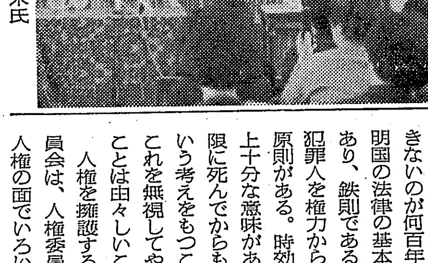

代表代理の久米氏

〈戦争、人道に関する犯罪〉これはナチに散々苦しめられたルーマニヤが提案したものである。ルーマニヤを含む東欧の国々が未だ処罰されずにいるナチの残党をやっつけたいという問題がこの背後にある上に、単に戦犯の問題でなく、人道に反する罪という非常に幅の広いつかみどころのないものになってしまった。その目的とするのは、そのような犯罪については、時効をやめようということ、不遡及の原則を適用しないということである。そもそも、法律、とくに刑法は、できた時以後のものに適用されるもので、がっちりと文に書いてあるものであると同時に、過去に溯ることができないのが何百年来すべての文明国の法律の基本的な考え方であり、鉄則である。刑法には、犯罪人を権力から守るという大原則がある。時効の制度は法律上十分な意味があるので、無制限に死んでからも処罪できるという考えをもつことはよくないこれを無視してやめようということは由々しいことである。人権を擁護するための第三委員会は、人権委員会とも呼ばれ人権の面でいろいろ活躍しているのに、非常に人権の侵害になるかもしれないような条約を作ることは危険であるので、私は日本の負けた国である立場もありただ筋を通してその趣旨を話した。とにかく法律の定義がしっかりしていないので感情的に漠然と人道に反する罪などといっては不完全であり、また百二十三の国の中で十ケ国が批准すれば国際的条約として通るというのがけしからんことで、これではいけないと思う。各国の代表がもっとしっかりした法律的な考え方を持ち、感情的でなく物の道理を冷静に考えられる人達によって作られねば困ることになるとしみじみ考えた。

〈感じたこと〉AAグループは膨大で統制がなく日本は孤立した感じである。日本はアジアにおける先進国でアジアの他の後進国と必ずしも利害関係は一致しないけれどもフィリピン、タイ、インドネシヤなどを集め日本が音頭をとってグループを作るべき時が来ているのでないかと考えた。ソ連とアメリカの関係は年々雪解けを感じていたが、今年はその論争のうちに鋭さが欠けるところをみて、ソ連は帝国主義に近づいた云々といわれるのもあながち無理でないということを感じた。（文責本部静）

本同盟では来る6月の参議院選挙を前に、次の基本的方策を決定、この基本方策を本部及び支部における具体的な運動の指針とします。

本部では更にこの指針により最寄会活動の促進、青空演説会開催、啓発用資料の発行、及び同盟独自の、又は共同運動による、政党・候補者・取締当局・財界等への要望・働きかけ・選挙費用1人分寄附運動の推進等、具体案が検討される予定です。

参議院選挙の基本方策きまる

使命恢復に努め平和憲法守る勢力を

第八回参議院選挙に対する「基本的方策」

日本婦人有権者同盟

第八回参議院議員選挙は六月に予定されています。

日本婦人有権者同盟は、過去七回の選挙に際し、一貫して日本の議会政治における参議院の使命、其の意義及び理想選挙の遂行を主張してきました。

参議院に与えられた使命は衆議院、内閣に対し常に公正な批判者となり、国政をよりよくしてゆくところにあります。従って私共は、有権者、政党及び候補者に対し、参議院議員は政党色のない学識経験の豊かな、公正な判断力をもつ人が望ましいことを訴えてきました。

然し現実は、参議院の政党化が選挙ごとに進行し、衆議院と何ら変るところのない状態になり、批判の府としての参議院の使命は正に失われようとしております。

来るべき選挙においては、この失われつつある本来の使命を少しでも恢復するよう努めるとともに現実を考慮し左の基本方針によって運動を推進いたします。

一、正しい政治を確立し、参議院の使命を発揮し得るように

△有権者に対し、良識の府である参議院本来の使命を再認識するよう要請し、候補の選択に当っては衆議院選挙の政党本位に対し、人物と、党若しくは所属せる団体を併せ考慮するよう呼びかける。

△政党及び団体についてはその性格と政策であるが、とくに婦人有権者に対し、健全な民主政治の発展のため、日本全体の政治状況を考慮し良識ある批判票を行使するよう啓発する。

二、金で動かされない公正な選挙を行なうため

△一昨年末、政治資金が問題になっているように、選挙に莫大な金がかかることが、政治の腐敗・黒い霧の発生の根源である。

これを断ち、民意の反映した政治が行なわれるため、我々は政治資金規制を行ない団体献金を禁止するよう強力な運動を展開してきましたが、この度の選挙ではまず公正な選挙が行なわれなければなりません。

そのため有権者が資金をもちより、出したい候補を推し出す理想選挙を普及し、支持する候補に一人分選挙費用を送って推し出す運動を推進し、政党及び候補者に法定選挙費用の厳守、財界、労組に、団体として選挙献金を行なわないよう要請する。

三、平和憲法を守るため

今度の選挙の争点の一つと予想される防衛論議は、やがて憲法改正問題につながるので、改正阻止に必要な三分の一以上の議席が確保されるよう有権者に訴える。

42年度・43年度の選挙常時啓発費について

去る十一月十一日の明るく正しい選挙推進運動婦人指導者研修会で、自治省選挙局の高田課長補佐より42年度、43年度の選挙啓発予算の説明があった。その概要は別表の通りである。

43年度予算案は現在大蔵省に要求中で、一月頃決定されるが相当削られるもようである。

本年は参議院選挙があるので常時啓発費が別に支出される。

43年度の公明選挙連盟と全推協への配分額は予算が確定した際決まる。

選挙常時啓発予算　—自治省調べ—（単位千円）

項目	42年度予算額	43年度要求額
放送委託費	96,415	400,220
（自治省）		
地方公共団体補助金	328,287	493,742
都道府県分（½）	85,000	125,051
市町村分（⅔）	243,287	368,691
公明選挙連盟等委託費	73,346	102,399
公明選挙連盟	42,000	
全推協	31,346	

◇◇青年グループ特別ゼミナール◇◇

青年グループでは十一月十八日（土）の夕刻より翌日曜にかけて、婦選会館において〃政治教育とは〃〃有権者同盟の役割と青年グループの課題〃等をテーマとして、久保田きぬ子政教委員長を囲んで特別ゼミナールを開催しました。

〃政治教育とは何か〃という問題は、久保田先生より原理的な面からお話を伺い、政治活動そのものは人間の幸せを出発点としたものであり、権力を握る者に対して絶えず批判と監視の目を離さない事が存立の基盤となる。そして、政治と民衆のパイプラインとなるべきエリートの質的、量的な育成をはかることが必要であり、権力に対抗する者として、現在の同盟にオピニオンメーカーとしての役割が期待されるという事でした。これにつき非常に活発な討論が続けられました。

また、青年層の政治的無関心が取り上げられ、その実態調査を行い、科学的に追求してゆくことを今後の研究課題にしてはどうかという案が出されました。

今回は出席者が十一名という少人数でありましたが、この特別ゼミナールは今後の勉強の基礎になり、私達にとって非常に有意義なものでした。私達はこれからも更に地道な勉強を続けてゆくつもりです。

（報告者　松浦三代）

上掲の写真は青年グループ勉強会風景

選挙常時啓発補助金の都道府県別の配分額

全国支部長会が昨年十月二十八日開かれた際、国の選挙啓発費の使い方について議論があり府県別の交付額を機関紙上に掲載することになった。

42年度の都道府県別交付額は財政硬直化による、公共事業の補助金を七%削減のため、目下府県段階は調整中で公表できないと自治省ではいっている。

そのため41年度の交付決定額を付額がおおむねわかると思う。

尚41年度も府県分総額七、一二五万円の内五%の削減があったので、実際は七一二四万六四八七円使われている。

昭和41年度選挙常時啓発補助金

都道府県別交付決定額

（単位千円）½補助

北海道	2,779	滋賀	1,194
青森	1,229	京都	2.044
岩手	1,523	大阪	1,900
宮城	1,520	兵庫	2,216
秋田	1,203	奈良	1,092
山形	1.208	和歌山	1,153
福島	1,565	鳥取	1,092
茨城	1,612	島根	1,089
栃木	1,267	岡山	1,523
群馬	1,444	広島	1,790
埼玉	1,767	山口	1,045
千葉	1,711	徳島	1,085
東京	4,042	香川	1,456
神奈川	2,136	愛媛	1,261
新潟	1,703	高知	1,097
富山	1,149	福岡	2,130
石川	1,138	佐賀	1,086
福井	1,066	長崎	1,274
山梨	1,059	熊本	1,518
長野	1,843	大分	1,175
岐阜	1,801	宮崎	1,142
静岡	1,840	鹿児島	1,731
愛知	2,261		
三重	1,290	計	71,250

自治省調べ

明治百年三代の想い

明治の人間の老婆心

（明治）武部りつ

昭和も今や四十二年、婦人も参政権を得て、男女同権が実現し、女性の進出はめざましや、婦人代議士、地方議員、大臣さえも出た世の中、明治時代と隔世の感がある。現代一般の家庭婦人でも、生活様式も機械化、合理化を行ない、電気器具とインスタント食品で家事労働も簡素化され、レジャーもたのしめるということで大変よいと思う。

子供の教育にも幼時には保育園あり幼稚園あり、小中高校生は家庭教師にまかせきり、塾に通わせ、さらに予備校もあるということで、子女の教育に関しては母親不用論さえ出たことがあるが、この点は考えるべきである。もう一つ生活に困らないが、よりよい文化生活をするために母親が働きに出る。こんな人のために保育園で保育する必要があろうか。

小学文学前の最も躾の大事な時を人手にまかせることは、明治の私たちには出来ない。頭が古いといわれても、親は親としての権威をもつべきだと思うのである。民主主義をはき違えて自分の子供に対し何もいえない親があるが、それで子供の教育など出来るものではない。現代青少年の不良化も家庭教育に原因がある。我が国の経済状態なら女がもっと生活を引きしめるべきではなかろうか。物価高の今日、デパートは最大の売れゆきとのこと、これでよいのかと日本の将来を思って、明治生れの私は役にも立たない心配をする。これが近頃きらわれている老婆心である。（豊島支部長）

百年記念は支配者のみを讃する感

（大正）吉田千鶴

「明治百年記念」で、政府のねらっているのは何であろう。明治百年準備会議における佐藤首相の挨拶によれば「明治から昭和にいたる百年の歴史は、世界各国が驚異の眼をもって観察し」ており「その国民的エネルギーを今後に発展さすことこそ百年祭の根本意義である」としている。

以上の趣旨で執り行われる記念祭の内容をみると、

〇記念事業

1公園建設＝（イ）自然公園（高尾、箕面）（ロ）国営公園 武蔵丘陵（ハ）公営都市公園全国十カ所 2青年の船 3天然記念物保護、増殖 4民族博物館 5記録映画 6明治天皇記

〇記念行事

1十月二十三日（改元）記念式典） 2講演会 3美術展示会 4農業、商工、農漁祭 5国体を記念事業とする 6青年大会を記念事業とする 7老人顕彰 8記念切手発行

以上によると「明治百年記念」とは、明治以後百年間、日本の支配者の歩んできた道を讃めちぎり、それを将来さらに発展させようとしている。つまり大日本帝国の再現を企図しているようにとられる。しかも、この場合の大日本帝国は、アメリカのアジア政策の一環に組込まれたものとしてだろうからお題目を素直に受取って祝意を表す気になれない。これは、純真無垢の青少年時代に何もわからぬまま太平洋戦争に一途に馳りたてられ、その犠牲を受けた世代のひがみ根性なのだろうか。

（婦人の社会科担当）

黙々として日本経済を支えてきた女たち

（昭和）関嘉枝

明治維新から百年たったという。明治といい、大正といい、我われ戦後しか知らぬ世代にとって何らの感興もなく触知できない遠い時代だ。我われにとって歴史とは戦後だけなのだ。今さらおとなたちの仰々しい粉飾をこらした時代がかった祭りには無縁な世代だ。

しかし明治は別の次元で私の心に生きている。文学や婦人運動に激しく精神を燃やした女性たち―福田英子、平塚雷鳥、岡本かの子…彼女らは泥くさい程一心不乱に主義に恋に生き時代に逆らった。その背後には名もしれぬ何百万の黙々として日本経済を支えてきた女たちがいた。彼女たちの強さは敗戦に至るまで、ついに報われることはなかった。しかし絶望的な状況の中でさえ恋愛の自由、婦選獲得を唱えずにはいられない精神の激しさに、実はとうてい理解しえぬ状況にいる我われは、一沫の羨望と、ある種の親近感を感じる。それは、未だに人間として女性が生きることの険しい前途を前にしての武者振いのようなものからくるのか。

婦人解放は、選挙権を得たような次元では終ってはいない。道をとざされても、とざされても営々と探し続ける執拗な強靭さ―純粋でいて太々しいような精神が、明治と戦後を結びつけなければならないのだ。

（早大三年）

「バザー」お礼

第九回婦選会館バザーを開催につきましての御協力御礼申上げます。おかげさまで利益総額金八十万五六六七円をあげることが出来、その二割金十六万一一三三円を日本婦人有権者同盟に納めました。

何としても皆さまのご努力と御協力による結果でございまして、有りがたさに身の引きしまる想いでございます。重ねて御礼申上げます。

財団法人　婦選会館

第十五回 婦選同窓会…

十二月十七日11時 婦選会館にて

婦人参政権公布記念日を集会の日ときめているので、今年も開催。出席二十六名。暖かい晴れた日曜日、市川房枝氏も和服で出席という和かさ。藤原、山高両参議院議員のお顔もみえ、竹内、菊川の両氏がお風邪のための欠席を残念と話し合いつつ揃って撮影。二時すぎ散会。そのあと守屋東氏も馳けつけられた。

市民学校のお知らせ

次回は一月二十三日（火）に参議院会館第五会議室で社会教育（主に成人教育）について。

賀正

会長	市川房枝
第一副会長	近藤真柄
第二副会長	久保田きぬ子
第二（地方）副会長	松沢光子
第三副会長	小林時枝
書記	松浦三知子
〃	岸本純子
会計	岩崎美智子
〃	杉山利子
会計監査	幸寿恵
指名委員長	小竹美知
常任委員	秋山まち
	新井妙子
	今城みね子
	梅原文子
	勝田房子
	片岡貴美子
	小池順子
	小島ハル枝
	佐田信子
	佐久間綾子
	中村とめ
	野間久子
	早川数江
	宮尾智恵子
	福井俊子
	本尾良
	渡辺八重子
常任委員事務局長	紀平悌子
事務局	御守律子
	山口みつ子
	鈴木那智子

足立支部 会員一同
支部長 堀合千枝子
足立区足立二ー十三ー二
電話（八八六）〇一七五

東京YWCA学院長
渡辺松子
千代田区神田駿河台一ー八
東京YWCA
電話（二九三）五四二二

府中支部支部長
武井マツ
府中市本町四ー四ー一〇
電話（0423）（6）六七〇四

都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四の一八
電話（三四一）〇六一〇

江藤かつ子
新宿区戸塚四丁目戸山アパート二八ー六六一
電話（三六八）五五六一

今城みね子
北区田端町四八七
電話（八二一）六八〇〇

目黒支部 会員一同
支部長 飯室きく
目黒区上目黒三ー一七三
電話（七一一）四一六〇

参議院議員
山高しげり
世田谷区駒沢二ー三三ー七
電話（四二一）五七六二

中央委員
島貫徳子
福島市上荒子一ー一
電話（0245）（3）三九五九

中央委員
丸山千代子
上田市問屋町
電話（0268）（2）三三四〇

衆議院議員
本島百合子
世田谷区池尻町三〇三の一七
電話（四二一）三八五九
（四一四）〇七八八

梯良久子
京都市南区吉祥院前田町二

参議院議員
紅露みつ
目黒区駒場二ー七ー一六
電話（七三）一一七七・一一七八

碧南支部長
伊藤キヤウ
碧南市字神明四〇ー二
電話（四一）〇〇六一

静岡市支部長
石上きみ
静岡市馬場町七五
電話（五二）八〇八七

名古屋支部 会員一同
名古屋市中区南久屋町三ー一四 佐藤方
電話（二四一）二六一六

上田支部 会員一同
支部長 平尾さと
上田市踏入六六五
電話（〇二六八二）②三八七一

労働者婦人少年局長
高橋展子
千代田区大手町一ー一七
電話（二一一）七四五〇

奈良家・地裁調停委員
藤岡うた代
五条市近内町二三
電話（〇七四七）四〇一三

評論家
平塚らいてう
世田谷区成城町五三〇
電話（四八三）一四一五

埼玉県地域婦人会連合会会長
大友よふ
浦和市原山二丁目一四ー一〇
電話（0488）（62）四二五五

諏訪支部 会員一同
諏訪市末広町二丁目 紅屋呉服店 新村きく方
電話（二）〇六八六

会津若松支部
支部長 岩崎トキ
会員一同
会津若松市栄町
電話（2）775

練馬支部 会員一同
練馬区桜台五ー四〇ー三 岩崎方
電話（九九一）三三三八

日本現代詩人会会員
日本詩人クラブ会員
武田隆子
世田谷区赤堤四ー五ー一三
電話（三二一）七八三八

松本支部 会員一同
松本市中央一ー三ー一八 松沢光子方
電話（二）二八〇二

中央委員
田原寿々子
松本市堀橋一丁目六ー一七
電話（二）〇三九一

第二副会長
松沢光子
松本市中央一ー三ー一八
電話（二）二八〇二

中央委員
佐伯言子
いわき市平上荒川字長尾三〇

婦人有権者

編集発行人　市川房枝
発行所　日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2－21（婦選会館）
電話　（370）2727
振替　195409番

同盟の目的と立場

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

会員は

第一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で第二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

緊迫する国際情勢を氷解する場に

第22回 国際連合総会報告会

第22回国連報告会が例年のように、国連NGO国内婦人委員会の主催で、一月二十七日午後一時半から婦選会館で開かれた。16ミリ映画「ユネスコ」の映写（解説片岡貴美子氏）、三木外相のメッセージ代読（重光氏）、国連協会山形誠一氏の挨拶、藤田たき氏の今次国連総会に出席された三氏の労を犒う歓迎の言葉に続き、次の講演があった。

政府代表顧問平沢和重氏「今次国連総会と日本」
政府代表代理久米愛氏「第三委員会の報告」

国連の機能を強化させたい

平沢和重氏の講演

〈二つの役目〉国連には火消しと防火の役目があり人は火消し役の方を重視し、ベトナムとか中東は下火になったが、国連は無力ではないかといわれるのも事実である。日本は昨年十二月まで二か年非常任安保理事国として活躍した（松井、鶴岡両大使）。中東問題のイギリス案は鶴岡さんの活躍がなかったら成立しなかったであろうと思う。日本は表面第三者的立場に立つとみられていて、諸国が納得するように試案を次々に示した。たとえば、イスラエルは国の存立を認めさせようとし、アラブはあくまでこれに反対する立場であるが、日本は先ず撤兵せよそのために国境を確立する話し合いを勧めた。イスラエルとアラブへの特使（スエデン大使）への指令書作りに細かい字句についての長い議論の後、遂にイギリス案が通りイギリスは点数をかせいだが、日本に大変感謝している。

日本は今度は地味な防火の役目の経済社会委員会のメンバーに当選した。

〈国連総会〉国連は誕生以来22年、毎年9月19日に始まり12月20日に終ることになっているが、今年はいま休業の状態になっている。ジュネーブで18ケ国軍縮委員会が核拡散防止条約の論議をしているが、三月十五日までにまとめて総会へ報告するよう督促してある。

〈中国問題と日本〉中国問題は毎年論議されるが、この問題では世界に二つの考え方がある。一つは、人口七十億以上を持つ中国を度外視して世界の平和は語れない、中国を統治するものが中共であればそれを認めるのがよいという考え。他の一つは、国連はクラブのようなものだから、はいりたくないものは入れる必要がないという考えである今次総会では、この問題に対する各国の態度には真剣さがなく低調だった。大陸中国とは平和的に共存していくのが日本の置かれた立場である。ところで中共の問題を重要事項とするかどうかということと、中共が国連にはいったらよいかどうかということとは別問題である。アメリカは戦術として両方を一緒に考えているが、日本は分けて考えるように変わってきている。

〈安全保障理事会〉今年から日本其の他が脱けてアメリカ側に不利なメンバーとなった。

アメリカの上院でベトナム問題を安保理事会へ提出しようと全会一致で決議したが、提出したときの不利を見越して大統領の裁量で見送りになった。ベトナムの問題は国連で論ずるのが筋であるが、北ベトナムも反対だし、従来からの経緯もあり国連で処理することはさらに難かしいであろう。最近のプエブロの事件もアメリカが外交上の手を尽くすという意味でこの理事会へ提訴し採択されたが、ウ・タントが北朝鮮へ行って釈放を頼むという決議になるかは疑問でこの理事会がただ議論の場になるばかりであると思われる。

〈国連の機能〉アメリカでは国連の無力について何かといわれている。しかし国連がないとしたらどうか。たとえば中東戦争はもっと激しくなったかもしれない。火消し役の方は停戦させる位しかできないが、南北問題など国連の場でなければ話し合いのできない性質のものもあり重要な機能を果していると考えられる。軍縮問題も、アメリカとソ連が合意しなければ運ばないというのが現実であるが、核拡散防止条約も両国の間に合意が出てきて、草案には日本などの非保有国の要望もとりいれられて可成り進展していくと思われる。

〈南北問題〉ニューデリーで二月早々から第二回貿易開発会議が行なわれるが、いわゆる南北問題で、先進工業国と、第一次産品しか産出できない発展途上の新興国との間の格差をなくするための会議である。援助もさることながら貿易も有利にして欲しいと後進77ケ国が態勢を整えて乗り込んでくる。

講演会・第22回国連総会報告会

講演する平沢氏

日本（武内代表）は後進国とヨーロッパのOECDの先進の両方から、国民総所得の一%を後進国の援助に向けるという協定に日本が達していないことと条件がきびしいこと（短期、高利子）をいわれはさみ打ちになるだろう。

〈国連の問題〉我が国の外交方針に「国連外交」があるが、これは国連を強化する外交の意味であると思う。国連は弱体でマンネリズムとなり、初期の溌剌とした創造的精神が影をひそめているし、国連はナショナリズムの点かせぎの場となっている感も深い。また、大国も小国も同じように一票を持つわけでバランスをとるために拒否権を作ったが、それがまた災いをしている。しかし、国連を育てるより他に育てるものがないので強化していくようにしたい。その意味で一方では防火建築的な対策も進んでいるので国連を再評価し、我々日本国民も国際的常識を高める運動に、関心の深い皆さん方の御協力を願いたい。

日本は世界平和に貢献せよ

久米愛氏の講演

第三委員会（社会問題、文化人権に関する委員会、政治色の少ないのが特徴）の今年の議題は盛沢山であったが、そのうち何とか形をつけたものは

◇婦人に対する差別撤廃に関する宣言◇宗教に対する差別撤廃条約案◇世界社会情勢◇ECOSOC報告（経済社会理事会）◇人権年計画◇戦犯並びに人類に対する罪に関する問題◇難民高等弁務官の報告◇国連人権高等弁務官設置問題◇報道の自由に関する宣言並びに条約◇死刑の問題

完全に終ったものは、第一の宣言（婦人有権者42年12月号3面および43年1月号2面参照）くらいであった。次に宗教に対する差別撤廃条約案の議論に入ったが、それが毎日毎日長くてくだらなくて私はフラストレーション（欲求不満）の感じをまじめに経験しました。ソ連および共産圏諸国が条約にしたくないために議事妨害的な発言が多く、議長（ユーゴーのミセス・ラディイッシ）が不馴れで議事がのびのびになり、各々が条約に関係しないことでも議論に長時間を費し前文と一条を仕上げあとは来年送りとなったが、こんな調子では来年も終らないのではないかと思われる。

〈一般的な世界社会状勢〉

殆んどが開発途上の国（後進国という用語は使っていけないことになっている）の国内事情に向けられていた。この国々の社会開発が非常に遅れているということで、結局は先進国は必要な援助を与えるべきであることに重点をおいた決議案を通して、この問題は終った。後進国の進歩は遅いし、今なお文盲率は高く、保健教育の問題などいろんな意味で遅れている。しかし、先進国は先進国なりに多くの社会問題をかかえているわけなので、日本の政府は社会開発という言葉を使った手前からこのようなことに力を注いで欲しいものである。

〈難民高等弁務官の報告〉

大体、日本は外国からは金があるとみられている。日本へ来た外人が高度成長を目のあたり見て、経済力の伸び方に感心されるのは嬉しいが、成長のひずみが如何に国内で深刻であるかということはわからないらしい。お金があるのに、後進国の援助とか、ヒューマニズムというようなもののために金を使うことが少ないと私にいう人があった。日本は平和主義な国で軍備に金が要らず儲けているだけだとみられるのは困ったことで、やはり日本の国民全部が国際的視野をもち、世界の中の日本ということ、今世界がどうなっているか、日本としてはどういうところに犠牲を払っても金を使うことが世界の平和に繋がるかということを考えるべきである。アメリカのマクナマラ長官は「南北問題こそ世界平和の鍵である」と、自分は非常に興味を持ったと口をすべらせたためジョンソンにやめさせられたそうだが、私はマクナマラ長官と同感である。国連にいると、如何に後進国の人達の問題が多く、先進国の、金銭ばかりでなく技術面・精神面その他いろいろなものを含んでの援助が必要かということをつくづく感じ、日本の方々もそういうことに理解を深めて欲しいと思う。

代表代理の久米氏

〈戦争、人道に関する犯罪〉

これはナチに散々苦しめられたルーマニヤが提案したものである。ルーマニヤを含む東欧の国々が未だ処罰されずにいるナチの残党をやっつけたいという問題がこの背後にある上に、単に戦犯の問題でなく、人道に反する罪という非常に幅の広いつかみどころのないものになってしまった。その目的とするのは、時効をやめようということ、不遡及の原則を適用しないということである。そもそも、法律、とくに刑法は、できた時以後のものに適用されるもので、がっちりと文に書いてあるものであると同時に、過去に遡ることができないのが何百年来すべての文明国の法律の基本的な考え方であり、鉄則である。刑法には、犯罪人を権力から守るという大原則がある。時効の制度は法律上十分な意味があるので、無制限に死んでからも処罰できるという考えをもつことはよくないこれを無視してやめようということは由々しいことである。

人権を擁護するための第三委員会は、人権委員会とも呼ばれ人権の面でいろいろ活躍しているのに、非常に人権の侵害になるかもしれないような条約を作ることは危険であるので、私は日本の負けた国である立場もありただ筋を通してその趣旨を話した。とにかく法律の定義がしっかりしていないので感情的に漠然と人道に反する罪などといっては不完全であり、また百二十三の国の中で十ケ国が批准すれば国際的条約として通るというのがけしからんことで、これではいけないと思う。各国の代表がもっとしっかりした法律的な考え方を持ち、感情的でなく物の道理を冷静に考えられる人達によって作られねば困ることになるとしみじみ考えた。

〈感じたこと〉

AAグループは膨大で統制がなく日本は孤立した感じである。日本はアジアにおける先進国でアジアの他の後進国と必ずしも利害関係は一致しないけれどもフィリピン、タイ、インドネシヤなどを集め日本が音頭をとってグループを作るべき時が来ているのではないかと考えた。

ソ連とアメリカの関係は年々雪解けを感じていたが、今年はその論争のうちに鋭さが欠けるところをみて、ソ連は帝国主義に近づいた云々といわれるのもあながち無理でないということを感じた。（文責本部静）

本同盟では来る６月の参議院選挙を前に、次の基本的方策を決定、この基本方策を本部及び支部における具体的な運動の指針とします。

本部では更にこの指針により最寄会活動の促進、青空演説会開催、啓発用資料の発行、及び同盟独自の、又は共同運動による、政党・候補者・取締当局・財界等への要望・働きかけ・選挙費用1人分寄附運動の推進等、具体案が検討される予定です。

参議院選挙の基本方策きまる

使命恢復に努め 平和憲法守る勢力を

第八回参議院選挙に対する「基本的方策」

日本婦人有権者同盟

第八回参議院議員選挙は六月に予定されています。

日本婦人有権者同盟は、過去七回の選挙に際し、一貫して日本の議会政治における参議院の使命、其の意義及び理想選挙の遂行を主張してきました。

参議院に与えられた使命は衆議院、内閣に対し常に公正な批判者となり、国政をよりよくしてゆくところにあります。

従って私共は、有権者、政党及び候補者に対し、参議院議員は政党色のない学識経験の豊かな、公正な判断力をもつ人が望ましいことを訴えてきました。

然し現実は、参議院の政党化が選挙ごとに進行し、衆議院と何ら変るところのない状態になり、批判の府としての参議院の使命は正に失われようとしております。

来るべき選挙においては、この失われつつある本来の使命を少しでも恢復するよう努めるとともに現実を考慮し左の基本方針によって運動を推進いたします。

一、正しい政治を確立し、参議院の使命を発揮し得るように

△有権者に対し、良識の府である参議院本来の使命を再認識するよう要請し、候補の選択に当っては衆議院選挙の政党本位に対し、人物と、党若しくは所属せる団体を併せ考慮するよう呼びかける。

△政党及び団体についてはその性格と政策であるが、とくに婦人有権者に対し、健全な民主政治の発展のため、日本全体の政治状況を考慮し良識ある批判票を行使するよう啓発する。

二、金で動かされない公正な選挙を行なうため

△一昨年末、政治資金が問題になっているように、選挙に莫大な金がかかることが、政治の腐敗・黒い霧の発生の根源である。

これを断ち、民意の反映した政治が行なわれるため、我々は政治資金規制を行ない団体献金を禁止するよう強力な運動を展開してきましたが、この度の選挙ではまず公正な選挙が行なわれなければなりません。

そのため有権者が資金をもちより、出したい候補を推し出す理想選挙を普及し、支持する候補に一人分選挙費用を送って推し出す運動を推進し、政党及び候補者に法定選挙費用の厳守、財界、労組に、団体として選挙献金を行なわないよう要請する。

三、平和憲法を守るため

今度の選挙の争点の一つと予想される防衛論議は、やがて憲法改正問題につながるので、改正阻止に必要な三分の一以上の議席が確保されるよう有権者に訴える。

42年度・43年度の選挙常時啓発費について

去る十一月十一日の明るく正しい選挙推進運動婦人指導者研修会で、自治省選挙局の高田課長補佐より42年度、43年度の選挙啓発予算の説明があった。その概要は別表の通りである。

43年度予算案は現在大蔵省に要求中で、一月頃決定されるが相当削られるもようである。

本年は参議院選挙があるので常時啓発費が別に支出される。43年度の公明選挙連盟と全推協への配分額は予算が確定した際決まる。

選挙常時啓発予算

—自治省調べ—（単位千円）

項目	42年度予算額	43年度要求額
放送委託費（自治省）	96,415	400,220
地方公共団体補助金	328,287	493,742
都道府県分（½）	85,000	125,051
市町村分（⅔）	243,287	368,691
公明選挙連盟等委託費	73,346	102,399
公明選挙連盟	42,000	
全推協	31,346	

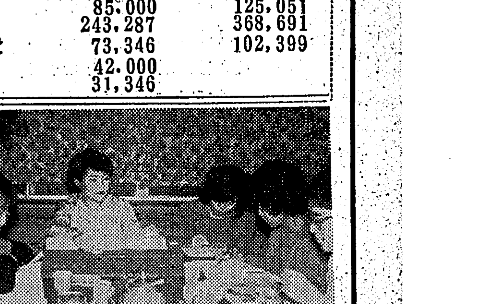

◇◇青年グループ特別ゼミナール◇◇

青年グループでは十一月十八日（土）の夕刻より翌日曜にかけて、婦選会館において〝政治教育とは〟〝有権者同盟の役割と青年グループの課題〟等をテーマとして、久保田きぬ子政教委員長を囲んで特別ゼミナールを開催しました。

〝政治教育とは何か〟という問題は、久保田先生より原理的な面からお話を伺い、政治活動そのものは人間の幸せを出発点としたものであり、権力を握る者に対して絶えず批判と監視の目を離さない事が存立の基礎となる。そして、政治と民衆のパイプラインとなるべきエリートの質的、量的な育成をはかることが必要であり、権力に対抗する者として、現在の同盟にオピニオンメーカーとしての役割が期待されるという事でした。これにつき非常に活発な討論が続けられました。

また、青年層の政治的無関心が取り上げられ、その実態調査を行い、科学的に追求してゆくことを今後の研究課題にしてはどうかという案が出されました。

今回は出席者が十一名という少人数でありましたが、この特別ゼミナールは今後の勉強の基礎になり、私達にとって非常に有意義なものでした。私達はこれからも更に地道な勉強を続けてゆくつもりです。

（報告者 松浦三代）

上掲の写真は青年グループ勉強会風景

選挙常時啓発補助金の都道府県別の配分額

全国支部長会が昨年十月二十八日開かれた際、国の選挙啓発費の使い方について議論があり府県別の交付額を機関紙上に掲載することになった。

42年度の都道府県別交付額は財政硬直化による、公共事業の補助金を七%削減のため、目下府県段階は調整中で公表できないと自治省ではいっている。

そのため41年度の交付決定額を付額がおおむねわかると思う。

尚41年度も府県分総額七、一二五万円の内五%の削減があったので、実際は七一二四万六四八七円使われている。

昭和41年度選挙常時啓発補助金 都道府県別交付決定額

（単位千円）½補助

北海道	2,779	滋賀	1,194
青森	1,229	京都	2,044
岩手	1,523	大阪	1,900
宮城	1,520	兵庫	2,216
秋田	1,203	奈良	1,092
山形	1,208	和歌山	1,153
福島	1,565	鳥取	1,092
茨城	1,612	島根	1,089
栃木	1,267	岡山	1,523
群馬	1,444	広島	1,790
埼玉	1,767	山口	1,045
千葉	1,711	徳島	1,085
東京	4,042	香川	1,456
神奈川	2,136	愛媛	1,261
新潟	1,703	高知	1,097
富山	1,149	福岡	2,130
石川	1,138	佐賀	1,086
福井	1,066	長崎	1,274
山梨	1,059	熊本	1,518
長野	1,843	大分	1,175
岐阜	1,801	宮崎	1,142
静岡	1,840	鹿児島	1,731
愛知	2,261		
三重	1,290	計	71,250

自治省調べ

明治百年三代の想い

明治の人間の老婆心

（明治）武部りつ

昭和も今や四十二年、婦人も参政権を得て、男女同権が実現し、女性の進出はめざましや、婦人代議士、地方議員、大臣さえも出た世の中、明治時代と隔世の感がある。現代一般の家庭婦人でも、生活様式も機械化、合理化を行ない、電気器具とインスタント食品で家事労働も簡素化され、レジャーもたのしめるということで大変よいと思う。

子供の教育にも幼時には保育園あり幼稚園あり、小中高校生は家庭教師にまかせきり、塾に通わせ、さらに予備校もあるということで、子女の教育に関しては母親不用論さえ出たことがあるが、この点は考えるべきである。もう一つ生活に困らないが、よりよい文化生活をするために母親が働きに出る。こんな人のために保育園で保育する必要があろうか。

小学文学前の最も躾の大事な時を人手にまかせることは、明治の私たちには出来ない。頭が古いといわれても、親は親としての権威をもつべきだと思うのである。民主主義をはき違えて自分の子供に対し何もいえない親があるが、それで子供の教育など出来るものではない。現代青少年の不良化も家庭教育に原因がある。我が国の経済状態ならば女がもっと生活を引きしめるべきではなかろうか。物価高の今日、デパートは最大の売れゆきとのこと、これでよいのかと日本の将来を思って、明治生れの私は役にも立たない心配をする。これが近頃きらわれている老婆心である。（豊島支部長）

百年記念は支配者のみを讃する感

（大正）吉田千鶴

「明治百年記念」で、政府のねらっているのは何であろう。明治百年準備会議における佐藤首相の挨拶によれば「明治から昭和にいたる百年の歴史は、世界各国が驚異の眼をもって観察し」ており「その国民的エネルギーを今後に発展さすことこそ百年祭の根本意義である」としている。

以上の趣旨で執り行われる記念祭の内容をみると。

○記念事業

1公園建設＝（イ）自然公園（高尾、箕面）（ロ）国営公園武蔵丘陵（ハ）公営都市公園全国十カ所　2青年の船　3天然記念物保護、増殖　4民族博物館　5記録映画　6明治天皇記

○記念行事

1十月二十三日（改元 記念式典）2講演会　3美術展示会　4農業、商工、農漁祭　5国体を記念事業とする　6青年大会　7老人顕彰　8記念切手発行

以上によると「明治百年記念」とは、明治以後百年間、日本の支配者の歩んできた道を讃めちぎり、それを将来さらに発展させようとしている。つまり大日本帝国の再現を企図しているようにとられる。しかも、この場合の大日本帝国は、アメリカのアジア政策の一環に組込まれたものとしてだろうからお題目を素直に受取って祝意を表す気になれない。これは、純真無垢の青少年時代に何もわからぬまま太平洋戦争に一途に馳りたてられ、その犠牲を受けた世代のひがみ根性なのだろうか。（婦人の社会科担当）

默々として日本経済を支えてきた女たち

（昭和）関嘉枝

明治維新から百年たったという。明治といい、大正といい、我われ戦後しか知らぬ世代にとって何らの感興もなく触知できない遠い時代だ。我われにとって歴史とは戦後だけなのだ。今さらおとなたちの仰々しい粉飾をこらした時代がかった祭りには無縁な世代だ。

しかし明治は別の次元で私の心に生きている。文学や婦人運動に激しく精神を燃やした女性たち—福田英子、平塚雷鳥、岡本かの子…彼女らは泥くさい程一心不乱に主義に恋に生き時代に逆らった。その背後には名もしれぬ何百万の黙々として日本経済を支えてきた女たちがいた彼女たちの強さは敗戦に至るまで、ついに報われることはなかった。しかし絶望的な状況の中でさえ恋愛の自由、婦選獲得を唱えずにはいられない精神の激しさに、実はとうてい理解しえぬ状況にいる我われは、一抹の羨望と、ある種の親近感を感じる。それは、未だに人間として女性が生きることの険しい前途を前にしての武者振いのようなものからくるのか。

婦人解放は、選挙権を得たような次元では終ってはいない。道をとざされても、とざされても営々と探し続ける執拗な強靱さ—純粋でいて太々しいような精神が、明治と戦後を結びつけなければならないのだ。（早大三年）

婦選同窓会…

第十五回　十二月十七日11時　婦選会館にて

婦人参政権公布記念日を集会の日ときめているので、今年も開催。出席二十六名。暖かい晴れた日曜日、市川房枝氏も和服で出席という和かさ。藤原、山高両参議院議員のお顔もみえ、竹内、菊川の両氏がお風邪のための欠席を残念と話し合いつつ揃って撮影。二時すぎ散会。そのあと守屋東氏も馳けつけられた。

「バザー」お礼

第九回婦選会館バザーを開催につきましての御協力御礼申上げます。おかげさまで利益総額金八十万五六六七円をあげることが出来、その二割金十六万一一三三円を日本婦人有権者同盟に納めました。

何としても皆さまのご努力と御協力による結果でございまして、有りがたさに身の引きしまる想いでございます。重ねて御礼申上げます。

財団法人
婦選会館

市民学校のお知らせ

次回は一月二十三日（火）に参議院会館第五会議室で社会教育（主に成人教育）について。

賀正

会長	市川房枝
第一副会長	近藤真柄
第二副会長	久保田きぬ子
第二（地方）副会長	松沢光子
第三副会長	小林時枝
書記	松浦三知子
〃	岸本純子
会計	岩崎美智子
〃	杉山利子
会計監査	幸寿恵
指名委員長	小竹美知
常任委員	秋山まち
	新井妙子
	今城みね子
	梅原文子
	勝田房子
	片岡貴美子
	小池順子
	小島ハル枝
	佐田信子
	佐久間綾子
	中村とめ
	野間久子
	早川数江
	宮尾智恵子
	福井俊子
	本尾良
	渡辺八重子
常任委員 事務局長	紀平悌子
事務局	御守律子
	山口みつ子
	鈴木那智子

足立支部
会員一同
支部長 堀合千枝子
足立区足立二—十三—二
電話（八八六）〇一七五

東京YWCA学院長
渡辺松子
千代田区神田駿河台一—八
東京YWCA
電話（二九三）五四二一

府中支部支部長
武井マツ
府中市本町四—四—一〇
電話（〇四二三）（六一）六七〇四

都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四の一八
電話（三四一）〇六一〇

江藤かつ子
新宿区戸塚四丁目戸山アパート二八—六六一
電話（三六八）五五六一

今城みね子
北区田端町四八七
電話（八二一）六八〇〇

目黒支部
会員一同
支部長 飯室きく
目黒区上目黒三—一七三
電話（七一一）四一六〇

参議院議員
山高しげり
世田谷区駒沢二—三三—七
電話（四二一）五七六二

中央委員
島貫徳子
福島市上荒子一—一
電話（〇二四五）（三）三九五九

中央委員
丸山千代子
上田市問屋町
電話（〇二六八）（二）三三〇

衆議院議員
本島百合子
世田谷区池尻町三三〇の一七
電話（四二一）三八五九
（四一四）〇七八八

梯良久子
京都市南区吉祥院前田町二

参議院議員
紅露みつ
目黒区鷹番二—七—一六
電話（七一三）一一七七・一一七八

碧南支部長
伊藤キヤウ
碧南市字神明四〇—二
電話（四一）〇〇六一

静岡市支部長
石上きみ
静岡市馬場町七五
電話（五二）八〇八七

名古屋支部
会員一同
名古屋市中区南久屋町三—一四 佐藤方
電話（二四一）二六一六

上田支部
会員一同
支部長 平尾さと
上田市踏入六六五
電話（〇二六八）②三八七一

奈良家・地裁調停委員
藤岡うた代
五条市近内町二三
電話（〇七四七）四〇一三

労働省婦人少年局長
高橋展子
千代田区大手町一—七
電話（二一一）七四五〇

評論家
平塚らいてう
世田谷区成城町五三〇
電話（四八三）一四一五

埼玉県地域婦人会連合会会長
大友よふ
浦和市原山二丁目一四—一〇
電話（〇四八八）（六一）四二五五

諏訪支部
会員一同
諏訪市末広町二丁目
紅屋呉服店 新村きく方
電話（二）〇六八六

会津若松支部
支部長 岩崎トキ
会員一同
会津若松市栄町
電話（2）775

練馬支部
会員一同
練馬区桜台五—四〇—三 岩崎方
電話（九九一）三三三八

日本現代詩人会会員
日本詩人クラブ会員
武田隆子
世田谷区赤堤四—五一—三
電話（三二一）七八三八

松本支部
会員一同
松本市中央一—三—一八 松沢光子方
電話（二）二八〇二

中央委員
田原寿々子
松本市埋橋一丁目六—一七
電話（二）〇三九一

第二副会長
松沢光子
松本市中央一—三—一八
電話（二）二八〇二

中央委員
佐伯言子
いわき市平上荒川字長尾三〇

主張

佐世保事件と同盟

市川房枝

米国の原子力航空母艦エンタープライズ号が佐世保に寄港した事件について、殊に反代々木派の学生と警官との度重なる衝突のニュースや写真をみて、会員の皆様方は一母親の立場からどんなにか、つらい想いをされた事と思います。

広島の支部からは二度も電話で、何かしなければならないのではないかとの問合わせがありましたし、当時私が訪問した静岡、名古屋、碧南の支部では何れもこの問題についての熱心な質問や意見がありました。

そこで帰京したその日の役員会で緊急にこの問題について話合い、警察の取締りの行過ぎについて警察庁に抗議を申込もうとしましたが、最終的に完全な意見の一致をみなかったので見送りました。尤も名古屋支部では別項の如く県警に申入れると共に総理宛の抗議書を送って来ましたので届けました。

私共は暴力には賛成しませんが、彼等を暴徒として片付けることは出来ません。お母さん達には可愛い息子であり、娘であり、何れも優秀な学生達です。警官からなぐられるのがわかっているのに、あれ程権力に抵抗して反対するのはなぜでしょうか。それを理解してやる必要があると思います。

彼等は日本がアメリカと共に戦争への道を歩んでいる。それを一般国民がのんびりしているし、共産党も社会党も頼りにならないので、自分達が反対の才一線に立つんだということにあるらしいのです。

果して日本は彼等のいうようにアメリカと共に戦争への道を歩んでいるのでしょうか。二度と再び戦争は真平ご免なのですが、みなさんはどうお考えでしょうか。

佐藤総理は昨年十一月アメリカでのジョンソン大統領との会談から帰って後、急に「自分の国は自分で守る気概を持つべきだ」と高姿勢で防衛の必要を説いたり、又核アレルギーを解消すべきだと称えています。この度国民の反対を考慮せずに、現実にベトナムで戦っている又原子兵器をのせていると思われるエンタープライズの寄港に賛成したのは、それらと関連があると思われています。

三年先の米国との安全保障条約の改訂時期を前にして、この問題は各方面で更に大きく取上げられるでしょうし色々な事件も起ると思います。同盟としてもこの問題についての態度をはっきりする必要に迫られると思いますので、各支部、各会員の間で研究をすすめてまいりましょう。四月から講座を設けるよう計画しています。

尚佐世保事件の中に米国の兵隊のためのバーの女達に、性病にかかっていないとの英文の検査証を市の保健所が渡したという問題があります。これは公に売春を認めたものですから、近く同僚婦人議員と共に佐世保に調査に行く積りです。43・2・2

成人おめでとう

1月——新有権者のつどい——15日

意見交換　若い市民が考える　日本の現状と未来

完全に新憲法下に生まれ「平和日本」の申し子として育った二三六万人の新有権者。22年3月までに誕生し、民主々義の息吹きの中で成人した若ものたちが、日本の現状や政治にどんな姿勢で対しているか、緊張と晴れがましさの混じった35人迎へる先輩70人、婦選会館に集まり盛んな討論を行ないました。

総司会は青年グループの坂口和子さん。市川会長の「政治の現状に不満をもち、新しくしようと考える人々が政治をよく変えていきます」という、新鮮な血が政治に加わる喜びのあいさつにつづき、講師兼司会の久保田立教大教授が参加者全員の意見を引き出して、問題の核心にふれていきました。

講師が提題された「若い人の無限の可能性」から討論に入る平和を基にした民主々義社会で若者の、エネルギーを結集したよりよい明日への設計は白紙の上に絵を描くようなもの。自己の主体性を確立して、政治にも意志を表わさねばならない。

「国がよくなってから、マイホーム主義になってほしい」の発想にも議論が集中して、物価高などで自分の生活が犯されてもマイホーム主義に徹し切れるだろうか。それは、自己を犠牲にしても国家のために尽くすという考えに続くものではないかと伸展して、個人と国家の関係で意見が交わされた。国家への自己犠牲は危険であり、個人が幸せになって国も栄えていかねばならぬ、と結論された。身近かな羽田事件、学生運動、黒い霧、自衛力の問題など、提起される問題に各々の考えをスカッと論じて、率直であった。

最後に講師が「政治的不安定な状態におくのがデモクラシーの本質である。政治の座からいつ下ろされるかという状態を確保することで国民の利益が守られる。安定しているところに日本の政治の問題がある。政治学は修辞学、政治は言葉の魔術である。迷わされてはならない。投票の時だけに政治的意志表示があるのではない。きれいなものが大いに入って、政治に発言していくことこそ政治をよくする」とまとめられた。

討論の後はお茶の会で意見交換、親交がつづけられた。

本尾　良

政治資金規制に＝要望＝

骨ぬきにした法改正には反対

一昨年の黒い霧事件以来、お一おくの国民は、改めて政治資金の規制こそ今日の我が国政界の重要なる課題であるとの確信を強くしました。

佐藤総理も政界の積年の宿幣である政界の浄化は、政治資金の規制であると明言し、才五次選挙制度審議会に対し緊急な答申を求めました。

ところがその後の動きをみますと、政府、自民党は、我々国民の要求とはかけはなれた審議会の答申すら完全な骨抜きにするばかりかその改正すらできないままに今日に至ったことは極めて遺憾であります。

とくに昨年の大阪タクシー事件以来ますます政界腐敗の根源が政治資金にあることを知り、いまにして政治資金の規制がなければ、我が国の民主政治は国民の信頼を失い、危機におちいると存じます。

このような現実に対処し、政府自民党は英断を以て政治資金の規制の強化を急ぐべきであるのに、新聞紙上によれば、政府自民党は現状に適するという考えから①政党への寄附制限の緩和②違反者に対する罰則の減免③選挙区への寄附禁止の削除等、完全な骨抜きで、これでは何ら政治資金の規制にはならず、法改正の体さいだけをつくるにすぎません。

我々は、政府、自民党が苦難ではあるが、政界腐敗の現状を打破し、国民の要求にそって、是非左記の点を必ず改正するよう要望します。

一、会社、法人、組合など団体からの政治献金を禁止し、個人に限るべきである。その金額も年間五〇万に制限すべきである。

一、法人税法を改正し、寄附の損金算入を禁止すべきである

昭和四三年一月一八日
選挙法改正運動協議会

自民党選挙調査会長
松野頼三様

関谷代議士の除名を望む

本日衆議院において比較的速やかに関谷議員の逮捕許諾が議決されましたことは、院として妥当な御処置であり、国民の了とするところであります。

然しながらこの問題は、政界腐敗の氷山の一角であり、この際基本的に政治の姿勢を正し、政治に対する国民の信頼を回復することが必要と考えられますので、とくに左の二点を強く要望いたします。

一、勇断を以て関谷議員を除名し、国会の権威を示されたい

一、大阪タクシー汚職事件は、昨年の黒い霧同様、政治と金の悪因縁を如実に示すものであり、これら政治腐敗の原因を絶つため、通常国会において政治資金規正法を改正し政治献金は個人に限り、会社、法人、団体の献金を禁止されたい。

昭和四二年一二月二三日
選挙法改正運動協議会

衆議院議長
石井光次郎様

三婦人団体政府に要請

物価高に抗議

物価の安定は全国民が強く要請している事であります。

佐藤内閣は組閣当初から物価の安定を重要政策として掲げて来たにもかかわらず、今日迄何等なす事なく、物価は高騰を続ける一方です。

今年度の予算編成方針においても物価の高騰は必至で、減税どころかさらに生活を圧迫することになるわけで、国民、特に私ども婦人は憤りさえ感じている次才です。

そこでこの際、私達は内閣に対し国民生活を安定させるため、次の項目の実現を強く要請致します。

一、佐藤内閣は、速やかに具体的な物価安定対策を示して下さい。

一、消費者保護基本法の成立をはじめ、従来の消費者行政の総合強化をはかって下さい。

一、財政の硬直や膨張を防止するのは当然であるとしても、力弱い階層にしわよせが行く事は極力防止すべきです。

昭和四三年一月一六日
日本婦人有権者同盟
主婦連合会
全国地域婦人団体連絡協議会

総理大臣
佐藤栄作様
経済企画庁長官
宮沢喜一様

高級飲食税の減税に反対

自治省におかれては高級飲食税の税率引下げを四十三年度地方税法改正の中でとりあげられるやにうかがいます。一回三千円以上の飲食に対し15%の現行税率を10%に引下げることは、高級料亭においての政財界及び社用族等に奉仕するものであり納得できません。

私共三婦人団体は、四十三年度政府予算案で消費者米価の値上げ、酒、タバコ、国鉄定期代の値上げ等々諸物価の値上りを直接蒙る一般国民の立場から、かかる片手落ちの減税に対し強く反対いたします

昭和四三年一月一六日
日本婦人有権者同盟
主婦連合会
全国地域婦人団体連絡協議会

自治大臣
赤沢正道様
自民党税制調査会
会長　桜内義雄様

婦選会館二月の行事ご案内

社会思想史、心理学、話し方、夜間の各講座は満員〆切りとなりました。政治教室、歴史は午後のクラス、若干空席があります。英語教室は同じく補欠若干募集中です。

◇政治教室—東洋外交史（全八回）2月7、14、21日
◇歴史・特別講座—午後の部2月9、16日（1〜3時）
◇源氏物語　講師　村山　リウ氏　2月9日　一時半—三時半
◇家庭婦人のための英語講座—初歩の文法、講読と会話
◇才五回都政学習会…2月5日（月）午後六時半〜九時
　東京都知事　美濃部　亮吉氏との対話
◇43年度・国の婦人関係予算をきく会…2月3日10時〜3時

新会員紹介

②岩崎千枝子（岩崎美智子）②鈴木キミ子（岩崎美智子）①佐藤喜久江（小島ハル枝）①三俣宏子、今尾マサ、倉本節子（以上三名今尾アツ子）①松下喜久江、中島三枝（以上二名沢田専子）①新井藍子（新井綾子）①本多富美子、浜本みさ（以上二名桑島福）①森山園江（片岡貴美子）①山本初江（秋山まち）①野中利子、榎本まさ、豊川朝子（以上三名石上キミ）①原口シズ、野本みす子、瀬ノロシズ（以上三名馬場純子）①上村麗子（高橋千代）①藤木好子、川崎しん（宮崎支部）①野村すげ（小林時枝）②田中京子（新井妙子）②鈴木静子、沢田文子（以上二名浜田道子）①柳よしえ、横須賀美代子、（以上二名清野清子）①河野かね、宮田つる（以上二名唐沢なか）、①友野純子（細沼貞子）①木村道子（上田叔子）①斉藤美恵（佐々木まさ子）①上田紀代子（上田叔子）①吉浦美代（矢野浅子）①西野好子、岩崎幸（杉山利子）①安藤絢子（和泉屋雅子）①八島さち（加藤さつき）①小熊よし（郡山支部）①堀合艶子、佐藤篤子、高畑和子、（以上三名堀合千枝子）①上原久子、柳沢みどり（以上二名本尾良）①小堀秀子、緑川ヒデ、加藤まつ（以上三名飯島みさ子）①宇野喜代（中村とめ）①加宮京子、関口清子（以上二名今尾アツ子）②原ろく（紀平悌子）①渋谷典子（佐田信子）①成沢慧子（佐藤その）①矢野寛子、生塩三重子（以上二名白銀文子）①巣山磯子、唐沢まさゑ、中越啓子（以上三名田原寿々子）①佐藤富士子、平野美貴子（以上二名美藤志津子）①宇佐美得子（市川房枝）①上村茂と恵、上野紀子、上野陽子、（以上三名丸山千代子）①武田谷子（飯室きく）①笹田つや（武田澄江）②西清子（小林時枝）①朝野むめ（石本モヨノ）①石川信子（笠間照江）①石塚夕子（高橋千代）②大東千鶴子（紀平悌子）①大沢初代、上原基久子（丸山千代子）

寒中おみまい

仙台支部
支部長　針生かつ子
副支部長　加藤美子
〃　加藤さつき
役員一同
会員一同

郡山支部会員一同
支部長　水 芳枝
副支部長　多田艶子
〃　古川寿枝
書記　近藤チヨ
〃　三谷正子
会計　畑田トク
〃　伊沢君代
監査　兼子千恵子
〃　鶴川清子
総務部　太田緑子
立谷麗子
事業部　湯浅音枝
菊池寿子
加須我幸
松下のゑ
山下要子
財務部　須藤八重子
佐藤喜美子
組織部　田村いち
森永薫
本田美枝
矢吹房

京都支部
森定春枝
山添さと
木村寿和子
岩田敏子
延原べん
鐘谷政子
大山薫
稲葉正枝
徳田隆子

豊島支部
支部長　武部りつ
会員一同
豊島区南池袋二ノ十九ノ十七
電（九七二）一三二〇

世田谷支部
副支部長　近藤　美子
世田谷区桜ケ丘一ノ五八ノ一五
電（四二〇）一八一二

中央委員
小金井市議会議員
西川信枝
小金井市貫井北町一ノ八二五
電〇四二三（二三）〇二四七

参議院議員
藤原道子
千代田区永田町二ノ一ノ一
参議院議員会館七三三号室
電（五八一）〇七六二

福島支部
支部長　菅野八千代
支部会員一同
福島市松浪町六〇ノ三
太田美恵子方
電福島（二）二八五二

市川氏の国会報告と新年懇談会

一月十三日、市川房枝氏を囲んでの国会報告と新年懇談会が開かれました。この会は最近の国会の状況を知ると同時に、市川氏を通して、政治に対する考え方、あるべき姿を反省するよい機会であるといえましょう。

57臨時国会は昨年十二月四日に召集、二十日間の会期で二十三日に閉会しました。成立した案件は予算が三件、法律が九件給与関係六法の他、液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法律等が成立しました。

42年度の一般会計補正予算額は二、五二五億で、八月にさかのぼって実施することに決定された人事院勧告に伴なう公務員給与の改善費、災害復旧等事業費、食管特別会計への繰入れ等で補正予算としては大型のものでした。公務員の一般職々員の給与の引き上げ率は実質七・九%で、防衛庁職員、裁判官、検察官の給与もこれに伴ない引き上げられました。特別職々員給与の改正で主なものは、総理大臣が月額四〇万から五五万円に国務大臣が三〇万から四〇万円に、政務次官は二五万から二七万円に、国会議員の歳費は政務次官と同等と決められているので同じく二万円増の二七万円になりました。

つづいて58通常国会が十二月二十七日に召集されましたが、年末年始の自然休会に入り、一月末から43年度予算審議を中心に再会されます。

（以上報告の要旨）

このあとの新年懇談会では、市川氏が予算委員会で質問された政党法、国会議員と税金、LPガス汚職事件の問題をはじめ学生運動、防衛問題など幅広い話し合いがありました。この中で市川氏は、佐藤総理の57国会での所信表明演説に於ける「国民一致して自らの国を自らの手で守る気概を持ち云々」の発言に対し、「いつかきた道」への国防思想の普及ではないかとの心配を持ったと語られました。

今年もまた私達のすべき仕事は多々ある。新年の誓いと共に会を閉じました。（近藤千浪）

市民学校〈十二月〉

現代都市の役割りと都市問題

交通難と地価に問題

千葉大教授　清水馨八郎氏

都市とは人々の夢が結集して実現したものである。農耕時代から工業時代、更に情報知識の時代へと文明は発展し、人はますます集団本能を発揮して大きな都市を形成し、そこに新たな文化が生れる。ここに都市の謎がある。過大都市には住宅難、交通難、物価高、公害、環境悪等多くの問題がある。これは政治、制度の古さと、都市科学の不備から来ている。その上国益私益優先で公益を忘れている市民意識の欠如からでもある。中でも文明の悲劇とも言うべき交通難は都市の大きな問題の一つであり、特に自動車交通に注目しなければならない。

次に日本国土の近代化を阻むものに土地問題がある。地価の上昇は野放しの状態にあり、国民が健康で文化的な生活を営む為の大きな障害となっている。地価を安定させる為に地価審議会を作る必要がある。

社会福祉問題

最低限度の生活守る

東京都民生局　星野信也氏

民生局の事業は社会福祉と社会保障の二つの分野に別けられる。社会福祉とは生活福祉、老人福祉、母子福祉、児童福祉に大別される。生活保護事業は社会保障制度の根幹をなすもので生活扶助（飲食費、被服費）住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の七種類に大別される。

生産保護の基本原理は、①国の責任に於て行われる最低限度の保障、②法律の要件を満たす無差別平等に行われる。③健康で文化的な水準でなければならない。④生活保護は他方優先で最後的に受けられるもので保護の補足的なものである。以上四つの原則に当てはまる場合、最低限度の生活を保つ為の保護をうけることが出来る。

東京都に於ける昭和四十二年七月現在の被保護者数は、約六万三千世帯で十三万四千人を数え、都人口の一・二%を占めている。保護基準は年々引き上げられ三十九年＝一三%、四十年＝一二%、四十一年＝一三・五%四二年＝一三・五%十二・七%（米価補正により）となり、生活保護費が予算の中で占める額が年々大きくなっている。生活保護は国の責任において行われているが、東京都は独自の措置として、衣料品（年二千円）の支給、夏季休暇中の被保護児童への栄養補給（牛乳）入院患者の付添看護婦に対する助成金の支給、正月の特別給食を行う等、福祉の充実を図っている。

新刊紹介

坂本義和著（岩波七五〇円）

「核時代における国際政治」

「今の国際情勢や日本の外交に極めて重要な問題が続出し、沈黙のうちに看過することができない」という著者の意向のもとに一九五九年〜六三年にかけて新聞、雑誌に掲載された評論を一、平和と安保二、東西イデオロギーとナショナリズム三、アジアの中の日本四、アメリカの内と外にまとめたものである。

今日ほど日本の将来の平和と安全について国民自身が考えなければならない時はない。その意味においてこの本は読者一人一人が何を基礎として日本の将来を考えたら良いか、という一つの問題提起をしている。　坂口

政治資金規制全国青年婦人集会開く

自民党高橋英吉、社会党島上善五郎、民社党門司亮、公明党伏木和雄、共産党米原昶の各氏から党の意見をきき、各参加団体から質疑と希望に、さかんな応答が行なわれ、のち決議発表し、地元選出議員を紹介議員として97通の請願書を提出した。

（衆—社会26、自民3共2、公明25、民社3、参—社15、公20、民社1、無2）

詳報次号掲載

支部訪問

新宿支部へ行く

紙面の都合で掲載がおくれていましたが、昨年十一月三十日の午後、新宿支部もより会があるとき、本尾委員長とご一緒したのでした。

下落合の中村支部長宅に集っておられたのは、清水信子、中村壬子、万波静子、橋本春枝、七里きみ、津田芳子、宇野喜代の諸氏であった。橋本春枝さんは荒川区の婦人相談員をしておられるので、三十九年就任以来の相談員の地位やその後の変転、荒川地区における生活環境状況や相談をうける相手方婦人の心理や家庭状況、家庭もその生活苦の有様など世相のひずみがひたひたと迫るお話はつきない。また今新宿区の問題になっている区長改選についての論議も行なわれていた。

新宿支部の現況

現在の役員の顔ぶれは、支部長中村とめ、副支部長清水信子会計中村壬子、中野千代、役員佐久間綾子、佐久間千恵子、野口寿子、羽原綾子、沢藤かよの諸氏で、会員は落合方面と早稲田鶴巻町方面に多くて百六名。支部区域内の集りには地の利がよくない。新宿区形と交通機関の利用に不便があって、両地区とも本部へ直接の方が便利だという。これは他の支部にもあることだが、広く全区域に多くの会員があれば、集りよくもあるし、連絡もとりやすいのであろうし、いくつも班の組織が出来れば、一層親しい結びつきになる。ここでも会員の増加が絶対必要事と思われるのである。

結成からの動き

昭和二十六年ごろ、中井二丁目の高山文子さんのグループで話がそろそろ持ち上がり、昭和二十八年に結成されたという慎重な構えが創立当初からうかがわれるのである。写真をごらん頂ければわかるように、会長は斉藤きえ氏の時代で、市川先生をお迎えしてと裏書きがしてあるが、皆な若い。先生の両側のお子さんが、現在は大学生だという。

初代支部長は熊岡貞子氏が二期つとめて下さった由。熊岡さんは鶴巻町の茶舗の夫人で、戦前婦選獲得同盟の役員で、婦人団体の共同で東京市政浄化聯盟が結成され、市内各地にごみ処理の劇を（現山高しげり氏の作）やりつつ講演会をひらいて歩いた頃のメンバーである。一寸わき道ながら書き添えると、現在婦選会館の重鎮、調査研究部の児玉勝子氏（大田支部所属会員）が、一昨年の都政刷新運動が起ったとき、この市政浄化聯盟の活動の紹介を週刊朝日の読者の椅子に名文でよせたが、

由緒を育てつつ

入念の彫りを

それに出てくる女優の仲間だったのである。さらにも一つ書き添えるなら、婦選獲得十周年記念行事が（昭30年）行なわれたとき、戦前運動に参加された人人によって「婦選同窓会」がつくられ、それ以来、婦選公布の十二月十七日には集りを持っているが、このもと女優の一群も流石に幾星霜を物語るもの腰になっていることは感慨深い。

さて話は本筋にもどり、創立当時は会員23名位。沢藤かよ、石崎とく、高島せつ、万波静子池田節子、伊関愿子、秋田みち子の諸氏の名が浮ぶ。婦選獲得同盟の役員であり、市川先生の才一回理想選挙の会計責任者をして下さった加藤清子氏、その令嬢の森美子氏も親子二代にわたる協力者であり、創立の会は戸塚町にあった加藤さんのお宅を拝借したと思うということでお二人とも御他界になったことが残念である。

二代目支部長は高山文子氏、高山さんも十年ほど前に亡くなられたが、この方の尽力も新宿支部にとっては忘れられない。市川先生才三回理想選挙のときご主人が亡妻の分までもといって熱心に協力して下さった。

三代目は創立当初から会計をしておられた中村現支部長。四代目は佐久間綾子氏（38—40年）再び41年に中村さんになって現在になっている。従来支部は本部の事業に呼応して、同盟の本分である正しい一票の行使を一本にしぼってやって来た。佐久間支部長時代は、啓発運動のやりかたに積極的に意慾を燃やして選挙時における候補者の政見をきく機会を考慮したり、ごみ収集について、もより会活動をしたり、都政刷新運動には「私は有権者」への働きかけなども行なった。こうした歴史を重ねた支部として、会員のなかには二世というか、次代の人もいるし、また「私は非常勤講師よ」といって、絶えず同盟支部の動向に関心と助言を惜しまない尊い外郭もある。中村現支部長は会費は一軒一軒お訪ねして集めるという刻銘さ。中村氏は趣味として鎌倉彫りをなさり、かけ額、お客膳、菓子器、小皿大皿、茶卓の数々の作品にその彫りの深さと味を示していられる。一刀一刻に心をこめるというその心意気が、支部づくりにも現われていると思われる。

佐久間前支部長が本部の政治教育委員として、中村現支部長が同じく財務委員として、活躍され、それぞれの能力を発揮しておられることを知る者にとって、組織の力の有りがたさを、つくづく感ずるのである。

何を特色とするか

支部の特徴としては「地方議会」に対する運動をコツコツやってきたことであろう。会員の中に四谷信子氏がおられて、区議会二期、都議会二期を勤められているので、議会の様子をきく機会も多いわけで、現在の新宿区長の不在についても、「政治研究会」「私は有権者」などと協議もしているし、新宿支部としての「区長は区民の直接選挙によるよう地方自治法二八一条の三項の一を改正し公選とするよう」請願をした。

清水副支部長は、区長公選にすれば、区民税が半分になるというような実益があるといいけれど、実益の伴わない動きはわかって貰えず、おこしにくいと嘆いておられた。

こうすればこうなると、実益の結果をすぐに出せないのは悲しいが、その実態を見きわめる目を持つことが、同盟の任務であるというもので、支部活動の重点もそこである。

むかごのあるところ、山芋は存する。地底深く伸び且つ肥る新宿支部への期待は大きい。（近藤真柄）

追記　才五十七回国会参議院公報才一二号（昭42・12・15）には請願才九六八号、東京都二十三区特別区の区長公選に関する請願書（市川房枝君紹介）と出ています。

経済用語

消費者物価指数

岸本純子

政府は四十二年の消費者物価の上昇は、当初の目標四・五%以内に納まるとみています。私達は買物籠の中を眺めて、果して政府の云うように百円のものが百四円余になっただけだろうか、実感としてはもっと暮しにくくなったのだが、と、納得できにくい気持ちです。

一年間の消費者物価が前年に比べてどれだけ上ったかを、全体として表示するものが消費者物価指数であるとされ、現在の指数は四十年を一〇〇としたものであることはご承知の通りです。指数算出の根拠となるものは、全国市町村一七〇の約二万の店舗を対象に調査する小売価格と、人口五万以上の都市から無差別に選び出した八千世帯の家計簿を対象に、買い入れた品物の家計に占めるウェイトを考え合わせて作られています。品目数は三六四です。ウエイトは全体を一万とし、食料四二四五、住居一〇七三、光熱四九六、被服一二八〇、雑費二九〇六の割合いになっています。

昨年消費者米価が一四・四%上ったとき、政府は家計費に響く率は〇・七%にすぎないと説明しました。これの根拠となる計算方法は、配給米のウェイト一万分の四九八に一四・四%を掛ければよいので、答は一万分の七一余。つまり〇・七%は機械的にはじき出されたものです。たばこ好きにとって十円二十円の値上げも大問題ですが、ウェイトはのまない人を含めてのあくまで平均的なものですから、こうしたウェイトの小さいもの（バス代市内電車等々）の値上げは殆んど指数に響かないという妙なことになります。採用品目やウェイトのかけ方如何によっても値上がり巾は違ってきます。統計というものが、その前提をどこにおくかで百八十度方向の違った答えさえとり出せるということ、又、数字で示されるといかにも信憑性があり、正確なものという印象を与えるものだということは誰も知ることで、統計の魔術、数字の魔術などの言葉の起る由縁でしょう。消費者物価指数を私達は、どのような物差しとして使うかを心得るべきではないでしょうか。

初回金 1,000円 で
全巻前渡しクレジットセール実施中!!
定評ある河出書房の文学全集
豪華版　日本文学全集
全29巻　定価　14,120円
分割方法（12回分割）毎月 1,000円 ボーナス月 2,060円
○古典から現代詩集まで日本人必読の書
豪華版　世界文学全集
全25巻　定価　13,400円
分割方法（12回分割.毎月） 1,000円 ボーナス月 1,700円
○世界の人々に最も長く愛され親しまれてきた名作の決定版
※カタログお送りします　御請求下さい。
J・B・C　（株）日本図書クレジット
東京都港区芝2丁目26番10号
TEL（451）4600・4606・8602

編集発行人　市川房枝
発行所　日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2－21（婦選会館）
電話　（370）2727
振替　195409番

同盟の目的と立場

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

婦人有権者

会員は

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

政治資金規制

才2回43・2・1

全国青年婦人集会

九団体主催で昨年十月三十日同じ主題で才一回の全国婦人集会をもち、今回は才二回目である。この日会場は全国から参集した二百名の人々であふれた。

大骨小骨も抜かない約束の筈であった才五次政治資金規制の答申も、今日まで期待は裏切られる一方である。世論への手前もあって今国会へ再び提案の姿勢だけは示されているものの、与党内の調整をつづけているうちに、国民の希望する姿は次才にかすんでくるようだ。

政治資金のあり方は、党費による正しい近代政党の姿になることを根本として考えられねばならない。現実に即応して改めるのでなければ実現は不可能とするならば、国民の希望している終着駅に到達するための道筋を明確にし、納得できるものを示して貰いたいと思う。この日の質問が自民党に集中したのも、終着駅がどうなるのやら掴めぬもどかしさからによるものであった。

市川房枝氏のあいさつ

私共は理想と思う政治資金規正法が出来、それがうまく実施されるかどうかを見届けねばならぬので、この運動の先は長い。政治資金の規制が一日遅れれば日本の政治の立ちなおりがそれだけ遅れ、時期を逸すれば民主主義政治は崩壊の道を辿る。政治資金の規制は緊急を要する。

政治家は金の通過駅

高橋英吉氏（自由民主党）

自民党は他党のような組織でないので政治献金以外に金の集めようがない。国家民族のため命がけで働いている団体に対する善意の寄付に対して制限を加えることはない。

今国会には議員立法か政府案として提出することは間違いない。提出したものは各党の賛成を得て通ると思う。

現在の選挙区制度では、政治家は金が入っても選挙区で金を使うので、右から左へと出てしまい、金の通過駅である。選挙法をかえるのが根本である。個人的には黒い霧の問題はあっても、政党は堂々と明るいことをやっている。

個人の浄財で賄う

島上善五郎氏（日本社会党）

民主政治のためにはきれいな正しい選挙が大前提だと思う。いまはその間に金が介在していてこれが選挙民の正しい判断をくもらせているが何とか改めなければならない。①政党自体が体質を改善し、自粛反省する。②現在はザル法である政治資金規正法公職選挙法の改正。選挙区制を改正するという自民党の意見には賛成できない。③党員の党費と最高限度をきめた個人の浄財によって賄うこと。

審議会の答申は不満であるが臨時国会に三党で答申通りのものを提案した（制限・罰則なしにしようというような）ものが出たら、国会の論議を通じて国民の与論を高め、実効のあがる規正法の改正を期したい。

日本政治の情けなさ

門司亮氏（民主社会党）

現行の選挙法でも、それが忠実に守られればそんなに無茶な選挙はできない筈だ。法を無視した選挙に日本政治の情けなさがある。外国にはいろいろの選挙制度があるが、それが日本の土壌に育つとは考えられない。国民の自発的な投票、国民の自覚により政権ができるところまで育てていくことが必要である。

政党で自粛の一つの段階として政治資金規制の法律をこしらえ、買収したり、むやみに金を使えぬようにするのが手段その次のてだてが選挙法の改正である。

賭路のかくれみの

伏木和雄氏（公明党）

公明党は政治資金規正法につき過去4回改正案を提出したが廃案となった。政治に金がかかりすぎるところに日本の政治が一世紀も二世紀も遅れている所以がある。

昨年大阪のLPG汚職で、タクシー業界から、政党・派閥・個人へ一億数千万円がばらまかれた。その見返りとしてプロパンガスにかかるべき税金が免がれて業界が儲けたのは、三百七億円。それだけは結局大衆の税金が安くならない。また大会社の交際費（宴会）に税金をかければ二千五百億円が出てくる。これによって百万円までの所得の税金をなくすることを主張している。

政治資金は賄賂のかくれみのといわれている。政治資金は自治省の官報により公開されているが、その官報は皆さんは見たことがあるだろうか。

公開だけでなく、質・量に規制を加えねばならない。個人に限るべしと主張している。一部の金を出した者だけ深い繋がりを持つことは民主主義に反する。

事実上の献金を禁止

米原昶氏（日本共産党）

政治資金の規制が腐敗政治、汚職政治、買収選挙を根絶するものでなければならぬ。我が党の主張は、①営利会社、団体（労組をふくめて）からの献金を禁止し、政治資金の寄附は個人に限る。②個人の寄附は年間四十万以内で、個人であっても国又は公共企業団体、地方公共団体と特別の関係にある団体の役員の献金は禁止。③政党以外の政治資金収集団体（自民党への、政治献金団体である国民協会など）は寄附だけでなく、一切の収入の届出を義務づける（会費その他の名目による献金の防止）④営利会社の交際費、会費その他の名目による事実上の献金を一切禁止する。政府は税法で税金を免除し、奨励している。⑤以上の規制はただちに実施すべきこと。

政府は今国会には更に骨抜きしたものを出すようにきいているのでこれには反対。

規制全国青年婦人集会

五政党代表と挨拶する市川会長

五政党代表が意見を発表

約束を守ってほしい＝会場から

盛んな討論

会場からの質問は自民党代表高橋氏に集中した。

（小林時枝さん）

「佐藤首相は答申案を尊重し、小骨も抜かないといったのに、前国会では、小骨、大骨を抜いて提案し廃案としてしまった理由。今国会に議員立法か政府案としてよりよいものを提出し、通す気があるかどうか。」

答―必ず答申以上の理想的な案を政府に出して貰う。答申案を尊重するが鵜呑みにしない。前の国会では理想案にするため審議していて日限が切れてしまった。（笑い）

（地婦連大阪佐々木定子さん）

「タクシー冷房料金問題の時、政治献金のことがあり、陰に何かあるなと思って一押し二押しして私共は勝ちました。自民党はこうしなければ金が集まらないといわれたが、なぜ進歩的に民主的に改組しないのか。政治資金規制について深い関心を持っている婦人団体を甘くみられては大間違いと思う。」

答―甘くみるどころか懼れをなしている。国民政党と階級政党の違いで、国民政党の我が党は、国民皆からお金を出して貰えればよいが、それができないのが残念。（笑い）

（近藤真柄さん）

「答申以上に厳しい案とはどのように厳しいのか。実状に即した政治資金規制とはどういうものか。

答―厳しさばかりが規制の目的でなく、明朗活達な政治運動ができるようにするのが理想。選挙制度を改正することが前提で、政治資金の規制ばかり先走ってもどうか。理想的にしたいが具体的には答申案程度のものになると思う。（近藤さん）

「何分か前にいわれたことがもうかわっている。佐藤首相の国会での言葉の変化に不信と不満を持っている。

鉄腕和尚は『ますらおは砂を食（は）むとも言食（ことは）むな、たとえ飢えて人の門に立つとも』といっている。一国を担うますらおはどうか二枚舌を使わぬよう、言食まぬようにして欲しい。」

答―あまり厳しく縛ると警察国家のようになり理想的ではない。何れ見てください。

（小池順子さん）

「政治献金について、自分達の所は通過駅で何にもわからず、終着駅で使われているのだと無責任なことをいわれるのは残念収支報告がずさんなことは新聞にも出たことがあり、調査研究といってもどのように使われているのか聞いたことはなく、只一晩に宴会の費用として、四百万円使われたなど聞く。この寄附を天井知らずに受けようというのか。使われ方もききたい」

答―無制限に受けたらよいの論が多いが、折角皆さんが制限した方がよいといわれ、これも国民の一つの声だから制限します。善意の寄附は大自民党の活発な政治活動のために使っている。着服横領したりする者は一人もない。

（西川信枝さん）

「私共は自民党のやっていることに不信で、警察以上の規制がいると思う位である。不信の解消のために各党と共によい規制法が通るよう努力して欲しい」

答―公然と届出たものは賄賂性が無いことを前提にして欲しい。関谷の場合、届出たものが取調べの材料となっている。こうなると闇献金が多くなるのではないか。法案や議案が出た場合、関係業者から、党にしても個人にしても金を受けとるのは禁止すべきとの論がボーハイと起っていて反省している。

その後、公明党への質問と社会、民社から発言あり、後別項決議をし、各選挙区選出の議員が紹介議員になって請願書を提出のため、参加者全員が衆参両院議員に面会を依頼した。本部

決議

第二回 政治資金規制 全国青年婦人集会

一昨年の黒い霧事件、近くは大阪タクシー事件にみられる如く、政治と金の黒い結びつきは根深く、政界の腐敗は、その極に達しています。

政治浄化と、民主政治の基盤確立のため、特に六月に予定される参議院選挙に金のかからないきれいな選挙が行われるため、政治資金の規制こそ最も緊急の課題であります。

佐藤総理も再三にわたり、政界の浄化は政治資金の規制にあると明言、今国会には必ず提案すると公約したが、未だに法改正の原案もできていない状態であります。

更に又現在政府自民党で検討中の法改正案を測聞するに、さきの政府案から更に後退しており、実質的な政治資金の規制にならず、真の政治浄化に役立つとは思えません。

私どもは、政府各党に対し、才五十八通常国会において、左記の点をふくめた政治資金規正法の改正を行なうよう強く要望します。

記

一、会社法人組合など団体からの政治献金を禁止し、個人に限るべきである。その金額も、年間五十万円に制限する。

二、法人税法を改正し、寄附の損金算入を禁止すべきである

私たちは、この目的を達成するため、今後各組織をあげて運動にとりくむとともに、来るべき参議院議員選挙についても悪質な事前運動を監視し、金のかからないきれいな選挙とするため努力することを誓います。

右決議する。

昭和四十三年二月一日

選挙法改正運動協議会

婦選会館3月の行事案内

政治教室は、宇野先生ご担当の中国革命史が終了し2月21日のゼミナールでは、活発な質疑の交換が行なわれました。3月6日からは、清水先生で、アメリカのアジア政策がとりあげられます。時局柄、是非会員の方ご参加ください。

◇政治教室　東洋外交史（全八回）毎週水曜午前10時～12時

講師　日本女子大助教授　清水知久氏

（3・6）才二次大戦後アメリカのアジア政策
―アジア才一主義とインドシナ戦争の教訓

（3・13）才二次大戦後アメリカのアジア政策
―ベトナム戦争と太平洋共同体

聴講料三〇〇円（二回分）

◇社会思想史・特別講座（全五回）隔月曜午前10時～12時

主要各国の社会思想の特色　講師　中大教授　佐竹寛氏

（3・4）アメリカ…ピューリタニズムとプラグマテイズム
―フェデラリストよりデューイまで

（3・18）ソ連邦…国家と革命
―レーニンより現代まで

聴講料　三〇〇円（二回分）

◇歴史・特別講座（全五回）隔月曜、午前の部 10時～12時 午後の部1時～3時　講師　東大助教授　佐藤誠三郎氏

問題別に歴史的背景と将来をさぐる

○（3・11）教育　（3・25）女性の地位

聴講料　三〇〇円（二回分）、

社会思想史、歴史の両講座は最終日の午後、希望者により、ゼミナールを開きます。参加費　二〇〇円

◇心理学教室　性格心理（全六回）火曜午前10時～12時

講師　東京家裁主任調査官　日上泰輔氏

○（3・19）家事事件における関係診断と関係治療について

○（3・26）〃（その2）聴講料　五〇〇円（二回分）

◇話し方講座　正確に自己を表現するための話し方講義と実習

隔火曜午後1時30分～3時30分（全六回）

講師　片岡貴美子氏他　聴講料　五〇〇円（二回）

○（3・12）話し方の病理現象　○（3・26）全体のまとめ

◇夜間教養講座　日本社会の分析　聴講料　一五〇円

講師　東大助教授　中根千枝氏

○3月19日（火）午後六時～八時

日本社会における女性の位置づけ

◇源氏物語　講師　村山リウ氏　聴講料　五〇〇円（四回分）

○3月8日（金）午後一時三〇分～三時三〇分

◇家庭婦人のための英語講座　初歩の文法、講読と会話の各級有

講師　野間久子、坂口和栄、菅幸子、石川京子、ロバートソンの諸氏　授業料　三千円（外人級四千円）入会金別

講座、講演等の録音テープ貸出しいたします。勉強会、もより会にご利用ください。地方支部へは、特におすすめいたします。二〇〇円（七日間）送料別

汚職にもっと憤りを

―仙台市議会を傍聴する―

石川幸子

私ども仙台支部は、十二月十五日からの定例議会を十八日に傍聴した。今回は市のゴミ収集車購入にからむ贈収賄の汚職事件が焦点で、議員席傍聴席とも緊張し静まり返っている。社会党市議代表として太田幸作氏が質問に立つ。

今回の清掃部をめぐる不正は現職の局長部長係長と業者との問題であり、市長の人事管理綱紀粛正にゆるみがあったのではないか。この政治責任をどう考えているか。又今後の清掃部の機構対策をどう考えているかその具体的方策の提示。また才二助役をおくことについての考え方等。次いで公政会亀山耕司氏公明党杉岡公明、青葉会渡辺寅三氏が相ついで質問に立ったが大半は社会党議員の質問と同じく、汚職追及であったが、野党側は口ぎたなく側近市政を責めた。

これに対し島野市長は、今回二万円、助役一万五千円の減俸も、法的根拠はなく自発的なものであるとの答弁をはじめ各議員の質問にもその都度答弁をしたが、それをまとめてみると―清掃部にからむ汚職については市長の責任極めて重大で、被害者は市民の皆さまである故に心から深くお詫びを申上げる。辞職せよとの声もあるが、抜本的に改めひきしめ、今後の市政で業績を挙げ清潔で民主的な仙台市政を確立して、市民の信頼にこたえることこそ私の最も進むべき道である。清掃部は四百人の職員を抱えているので、年度内に清掃局に昇格させ責任ある業務を遂行させる清掃公社制に準備を進めたい。

助役を二人制にすることは今年度内に人選する。側近市政は今までもなかったつもりだが、疑惑をまねいた実況については市役所への出入りをさしとめた全職員は市長以下すべて市民の奉仕者である自覚を持たせる。

なお一般会計決算の審議がこの汚職で資料も捜査局に押収されているためお流れのやむなきにいたっている。と答えた。

午後四時半一旦休憩になり一同議場をみたが全体的に何か物足りなさを感じる。あれほど市民を大きくゆさぶった汚職事件が主題となった議会としてはあまりにも低調さが感じさせられた。全体的に罪の意識の低調さが感じられる。もっともっと議場に怒り憤りなげき、こうしたもののミックスしたような雰囲気が強く打ち出されてしかるべきと非常に残念に思った。救いは百人近い傍聴人のうち婦人が過半数をしめていたことで、これは同盟仙台支部が、ささやかながら支部長全員一体となって啓蒙に勉強に励んできたことが少しずつみのってきているのかしらと自らを慰めつつ、時間の関係上、主婦業に帰るべく議場を辞した。

市長に要望を

仙台支部より

黒い霧は対岸のできごとではなかった。私たちの住む仙台市の足元からも発生し始めた。

仙台市の続発する汚職事件―ゴミ収集車に関する汚職、ゴミ焼却炉の建設をめぐる横領事件―この綱紀のゆるみに憤りを抑えかね、仙台支部では、支部長、副支部長が市役所を訪ね、島野市長に面会左の要望書を手渡して反省を求めた。

私ども日本婦人有権者同盟仙台支部では婦人の立場から明るい正しい清潔な市政の実現を願い、革新市政の将来に期待をかけてまいりました。しかるに最近の不祥事件は、誠に残念に堪えません。島野市長の市民への才一の公約が清潔な市政であったにもかかわらず、ここに至った原因はいろいろあると思いますが、要するに市長自身とその側近の間に革新市政推進の熱意と実行力に欠けるところがあったのではないでしょうか。ここに私どもは公正な市政にたちかえる勇断を市長に望みますと共に、不祥事件対策という後向きの問題にだけ目を向けるに止まらず、今後五十万市民の期待と希望を裏切らないよう、真剣な態度で市政の懸案に積極的にとりくむことを強く要望します。

これに対し市長は「政治生命をかけて抜本的対策を打ち出します。」とこたえたが具体的にどうするか明らかでなかった。十年間革新市政を担当して来た市長としては早急に市民に回答する責務があると思う。また市政の監督役として市議会の責任地方自治を支える婦人有権者の猛反省とを願い、選挙民の責任を自覚しなければならないのではなかろうか。　針生かつ子

佐世保事件の衝撃

名古屋支部

一月十七日の佐世保事件ほど婦人に強い衝撃を与えたものはありません。

「国内にベトナム戦争が起きた」と感じたものもいますし、「戦前の警察よりひどい」と身ぶるいした人もいます。会は婦人有権者の大衆団体ですから、安保支持の方も反対の方もいらっしゃるはずです。しかし「こんなことは現行法に照らしておかしいではないか」「一人一人がいくら心を痛めても無力だから、私たちに出来ることを何かしよう」という点では全く一致した。

一、佐藤総理に、警備の行過ぎについて申入れ、国会運営の民主化を要望する

一、三派全学連に暴力行為をやめるよう勧告する

一、県警に法に基いた取締りを今後もお願いする

ことにしました。

一月二十六日、近藤副会長、本尾出版調査委員長を迎えての新年の例会で、役員の草案にみなさんの御意見をとり入れてまとめました。

翌二十七日、三派全学連へ郵送県警へは鈴木支部長輔佐と加藤副支部長が出向き「婦人の要望に沿って行過ぎのないようにしたい」とお答えを頂きました。

総理宛一通は東京本部を煩わして然るべきところへ手交して頂くことにしました。

始めてのことで効果のほどもわかりませんが、まずいろいろやってみて世論を起すこと、現憲法が国民に保証している権利を婦人有権者は十分行使することができるし、しなければえらいことになる、という考えが底にありました。丁度家から火が出たとき、誰でも議論は止めてまず消火につとめ、そのあとで原因を究明するようなものです

戦争の体験を持つ私たちが平和と民主主義を守るために働くことは同盟の仕事として本当に大切だとおもいます。（佐藤）

月刊「婦人展望」増頁、定価改正　おしらせ

月刊婦人展望は、四十二年二月号より従来の16頁を18頁に増頁し、定価五〇円を六〇円に改正致しました。従って二月号よりは半年三六〇円、一年七二〇円となります。半年以上前金払いの購読者に対する送料は、従来通り当方負担とします。

婦選会館出版部

第八回常任委員会

43・1・9

出席者市川、近藤、小林、岩崎、杉山、岸本（以上役員）勝田、片岡、紀平、小池、小島、佐田、佐久間、中村、野間、福井、本尾、渡辺（以上常任）飯室、坂元、志村、武井、仏具、堀合（以上支部長）

協議決定事項

▼IAW委員会委員の決定は常任委員会へ任かされた形であったが、IAW本部への回答期限に間に合わないため、役員会で決定し届け出た。

政治委員会　片岡（小林、紀平）
経済　〃　坂口（岸本、山口）
教育　〃　小野寺（松浦三知子）
道徳　〃　野間（小島、桝目）
国際理解〃　新井（河野）
青年　〃　松浦三代（小池）

届け出は各委員会一名（　）内は同盟内での協力者。

▼新有権者の集いについて

当日の役割り、参加新有権者への記念品等を決める。

▼選改協主催、政治資金規制全国青年婦人集会は二月一日午後一時三十分～三時、参議院会館才一会議室で行なう。五党代表を招きこちら側の意見を強く云う。その後国会まで請願デモを行ない、各自の選挙区選出の議員に請願書を持参。一月二十二日の協議会で最終的に決める。三百名動員の内同盟の責任は百名。

▼政治資金規制問題の解説（改訂版二千部）は、既発行のものと引き換えに配布。但し既発行のものは各自処分して貰ってもよい。一部百円。部数がまとまる場合は一部につき八十円とする。同盟内部での配布のものについては、政治教育の立場から、利益はこれへの財源にという会長の配慮により、原価を割った五十円で会長より提供されることとなる。

▼参議院選挙対策、基本方策等

参議院選挙に対し、早目に同盟の方針を打出すこと。次の常任委員会へ持ちこしては遅すぎるので、常任委員会での話し合いを基に、政教委員と役員で近日参院選の説明や問題点を成文化し、これを検討すること。

▼四月十日「婦人参政権行使二十二周年」記念行事、NGOと七婦人団体共催は、早急に委員会を開き、計画をたてること。内容として考えられるもの「参院選」「明治百年に因んで婦人に関するもの」等

▼才二十二回国連報告会一月二十二日（土）午後、於婦選会館。久米愛氏確定のほか、平沢和重氏出席予定。次回2・6

傍聴して市政の勉強

―郡山市議会の定例会にて―

十二月六日定例会をきく。傍聴者は男女各五人。一般質問者は十人。トップは伊藤ヒデ議員で、村建設の母子寮の運営と乳児保育所の設置についての要望に対して、市長は「この頃の婦人は生みっぱなしが多い」と当言。一考を求められた。

農業後継者の育成、出かせぎ対策、季節保育所問題、阿武隈山系開発、私有林植林状況等への質問、また猪苗代湖をひかえてなお大きな課題である水資源確保のこと。日和田地区選出の渡辺議員の、合併はしたが少しもよくなってないとの意見に、市長から強い反ばくがあった。

市婦連・理想選挙普及会支部と三者連盟の請願（市議会議員選挙公報発行等）は総務企画委員会に付託され、一月に審議されることになった。

十二日の全体会は委員会報告、42年度補正予算案は原案どおり可決された。追加議案として任期満了に伴う人権擁護委員の推せんがあり、これも提案どおり承認された。まことに全体会議というものはサッとしたものである。

交替して議会を傍聴しよう開会の時はちらほらと遅刻者があったとのこと（事務局）統一地方選挙で合併後はじめての選挙で出た新議員44人の出席率はよかった。時間も比較的守られた。会議中あちこちよく歩く議員さんはきまっているようだ。

議案は市の図書館で自由にみることができる。傍聴して当局の答弁をきくことは大いに市政の勉強になった。

ニュースバリューのないことは、あまり新聞にも載らない。お互いに忙しいあけくれではあるが、みんなで交替して常に見守ってゆくべきだと思った。（水）

本部日誌（一九六八年）

一月四日　徳川の夫人たち観劇
五日　事務局仕事始め
八日　出版調査委員会
九日　才八回常任委員会、新年会
十一日　地婦連、主婦連との共同運動「物価申入れ」についての打合わせ、市川、近藤、岸本、渡辺、紀平
十二日　参議院選挙基本的方策原案作成、源氏の会、新年会
十五日　新成人の集い、約百名参会、役員、政治教育委員との参議院選挙対策協議決定、徳川の夫人たち観劇
十六日　〃物価問題申入れ高級飲食税率引下げ反対の申入れ、自治省税務局長、宛、宮沢経企庁長官に近藤、岸本渡辺、紀平会う
十七日　支部ニュース編集発行。N・G・O事務打合せ会議―野間、山口、紀平出　徳川の婦人たち観劇
十八日　選挙法改正運動協議会緊急幹部会開会、松野頼三自民党選挙調査会々長に面会、政治資金規制の申入れ近藤、小林、岩崎、紀平出、武蔵野支部新年会、市川、御守出、豊島支部新年会
二十日　才六回政治教育委員会、才九回役員会
二十二日　選挙法改正運動協議会打合わせ、近藤、小林、松浦、紀平出、府中新年会

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜―金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

夜のだんらんに
ホット・ティー

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
TEA BAG
カルトン入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

朝のめざめに
ホット・ティー

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

編集発行人　市川房枝
発行所　日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2－21（婦選会館）
電話　（370）2727
振替　195409番

同盟の目的と立場

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

婦人有権者

会員は

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

政治資金規制

才2回43・2・1

全国青年婦人集会

九団体主催で昨年十月三十日同じ主題で才一回の全国婦人集会をもち、今回は才二回目である。この日会場は全国から参集した二百名の人々であふれた。

大骨小骨も抜かない約束の筈であった才五次政治資金規制の答申も、今日まで期待は裏切られる一方である。世論への手前もあって今国会へ再び提案の姿勢だけは示されているものの、与党内の調整をつづけているうちに、国民の希望する姿は次才にかすんでくるようだ。

政治資金のあり方は、党費による正しい近代政党の姿になることを根本として考えられねばならない。現実に即応して改めるのでなければ実現は不可能とするならば、国民の希望している終着駅に到達するための道筋を明確にし、納得できるものを示して貰いたいと思う。この日の質問が自民党に集中したのも、終着駅がどうなるのやら掴めぬもどかしさからによるものであった。

市川房枝氏のあいさつ

私共は理想と思う政治資金規正法が出来、それがうまく実施されるかどうかを見届けねばならぬので、この運動の先は長い。政治資金の規制が一日遅れれば日本の政治の立ちなおりがそれだけ遅れ、時期を逸すれば民主主義政治は崩壊の道を辿る。政治資金の規制は緊急を要する。

政治家は金の通過駅

高橋英吉氏（自由民主党）

自民党は他党のような組織でないので政治献金以外に金の集めようがない。国家民族のため命がけで働いている団体に対する善意の寄付に対して制限を加えることはない。

今国会には議員立法か政府案として提出することは間違いない。提出したものは各党の賛成を得て通ると思う。

現在の選挙区制度では、政治家は金が入っても選挙区で金を使うので、右から左へと出てしまい、金の通過駅である。選挙法をかえるのが根本である。個人的には黒い霧の問題はあっても、政党は堂々と明るいことをやっている。

個人の浄財で賄う

島上善五郎氏（日本社会党）

民主政治のためにはきれいな正しい選挙が大前提だと思う。いまはその間に金が介在していてこれが選挙民の正しい判断をくもらせているが何とか改めなければならない。①政党自体が体質を改善し、自粛反省する。②現在はザル法である政治資金規正法公職選挙法の改正。選挙区制を改正するという自民党の意見には賛成できない。③党員の党費と最高限度をきめた個人の浄財によって賄うこと。

審議会の答申は不満であるが臨時国会に三党で答申通りのものを提案した（制限・罰則なしにしようというような）ものが出たら、国会の論議を通じて国民の与論を高め、実効のあがる規正法の改正を期したい。

日本政治の情けなさ

門司　亮氏（民主社会党）

現行の選挙法でも、それが忠実に守られればそんなに無茶な選挙はできない筈だ。法を無視した選挙に日本政治の情けなさがある。外国にはいろいろの選挙制度があるが、それが日本の土壌に育つとは考えられない。国民の自発的な投票、国民の自覚により政権ができるところまで育てていくことが必要である。

政党で自粛の一つの段階として政治資金規制の法律をこしらえ、買収したり、むやみに金を使えぬようにするのが手段その次のてだてが選挙法の改正である。

五政党代表と挨拶する市川会長

賄賂のかくれみの

伏木和雄氏（公明党）

公明党は政治資金規正法につき過去4回改正案を提出したが廃案となった。政治に金がかかりすぎるところに日本の政治が一世紀も二世紀も遅れている所以がある。

昨年大阪のLPG汚職で、タクシー業界から、政党・派閥・個人へ一億数千万円がばらまかれた。その見返りとしてプロパンガスにかかるべき税金が免がれて業界が儲けたのは、三百七億円。それだけは結局大衆の税金が安くならない。また大会社の交際費（宴会）に税金をかければ二千五百億円が出てくる。これによって百万円までの所得の税金をなくすることを主張している。

政治資金は賄賂のかくれみのといわれている。政治資金は自治省の官報により公開されているが、その官報は皆さんは見たことがあるだろうか。

公開だけでなく、質・量に規制を加えねばならない。個人に限るべしと主張している。一部の金を出した者だけ深い繋がりを持つことは民主主義に反する。

事実上の献金を禁止

米原　昶氏（日本共産党）

政治資金の規制が腐敗政治、汚職政治、買収選挙を根絶するものでなければならぬ。我が党の主張は、①営利会社、団体（労組をふくめて）からの献金を禁止し、政治資金の寄附は個人に限る。②個人の寄附は年間四十万以内で、個人であっても国又は公共企業団体、地方公共団体と特別の関係にある団体の役員の献金は禁止。③政党以外の政治資金収集団体（自民党の政治献金団体である国民協会など）は寄附だけでなく、一切の収入の届出を義務づける（会費その他の名目による献金の防止）④営利会社の交際費、会費その他の名目による事実上の献金を一切禁止する。政府は税法で税金を免除し、奨励している。⑤以上の規制はただちに実施すべきこと。

政府は今国会には更に骨抜きしたものを出すようにきいているのでこれには反対。

五政党代表が意見を発表

約束を守ってほしい＝会場から

盛んな討論

会場からの質問は自民党代表高橋氏に集中した。

（小林時枝さん）

「佐藤首相は答申案を尊重し、小骨も抜かないといったのに、前国会では、小骨、大骨を抜いて提案し廃案としてしまった理由。今国会に議員立法か政府案としてよりよいものを提出し、通す気があるかどうか。」

答―必ず答申以上の理想的な案を政府に出して貰う。答申案を尊重するが鵜呑みにしない。前の国会では理想案にするため審議していて日限が切れてしまった。（笑い）

（地婦連大阪佐々木定子さん）

「タクシー冷房料金問題の時、政治献金のことがあり、陰に何かあるなと思って一押し二押しして私共は勝ちました。自民党はこうしなければ金が集まらないといわれたが、なぜ進歩的に民主的に改組しないのか。政治資金規制について深い関心を持っている婦人団体を甘くみられては大間違いと思う。」

答―甘くみるどころか懼れをなしている。国民政党と階級政党の違いで、国民政党の我が党は、国民皆からお金を出して貰えればよいが、それができないのが残念。（笑い）

（近藤真柄さん）

「答申以上に厳しい案とはどのように厳しいのか。実状に即した政治資金規制とはどういうものか。」

答―厳しさばかりが規制の目的でなく、明朗活達な政治運動ができるようにするのが理想。選挙制度を改正することが前提で、政治資金の規制ばかり先走ってもどうか。理想的にしたいが具体的には答申案程度のものになると思う。

（近藤さん）

「何分か前にいわれたことがもうかわっている。佐藤首相の国会での言葉の変化に不信と不満を持っている。鉄腕和尚は『ますらおは砂を食（は）むとも言食（ことは）むな、たとえ飢えて人の門に立つとも』といっている。一国を担うますらおはどうか二枚舌を使わぬよう、言食まぬようにして欲しい。」

答―あまり厳しく縛ると警察国家のようになり理想的ではない。何れ見てください。

（小池順子さん）

「政治献金について、自分達の所は通過駅で何にもわからず、終着駅で使われているのだと無責任なことをいわれるのは残念。収支報告がずさんなことは新聞にも出たことがあり、調査研究といってもどのように使われているのか聞いたことはなく、只一晩に宴会の費用として、四百万円使われたなど聞く。この寄附を天井知らずに受けようというのか。使われ方もききたい」

答―無制限に受けたらよいの論が多いが、折角皆さんが制限した方がよいといわれ、これも国民の一つの声だから制限します。善意の寄附は大自民党の活発な政治活動のために使っている。着服横領したりする者は一人もない。

（西川信枝さん）

「私共は自民党のやっていることに不信で、警察以上の規制がいると思う位である。不信の解消のために各党と共によい規制法が通るよう努力して欲しい」

答―公然と届出たものは賄賂性が無いことを前提にして欲しい。関谷の場合、届出たものが取調べの材料となっている。こうなると闇献金が多くなるのではないか。法案や議案が出た場合、関係業者から、党にしても個人にしても金を受けとるのは禁止すべきとの論がボーハイとして起っていて反省している。

その後、公明党への質問と社会、民社から発言あり、後別項決議をし、各選挙区選出の議員が紹介議員になって請願書を提出のため、参加者全員が衆参両院議員に面会を依頼した。本部

決議

第二回 政治資金規制

全国青年婦人集会

一昨年の黒い霧事件、近くは大阪タクシー事件にみられる如く、政治と金の黒い結びつきは根深く、政界の腐敗は、その極に達しています。

政治浄化と、民主政治の基盤確立のため、特に六月に予定される参議院選挙に金のかからないきれいな選挙が行われるため、政治資金の規制こそ最も緊急の課題であります。

佐藤総理も再三にわたり、政界の浄化は政治資金の規制にあると明言、今国会には必ず提案すると公約したが、未だに法改正の原案もできていない状態であります。

更に又現在政府自民党で検討中の法改正案を測聞するに、さきの政府案から更に後退しており、実質的な政治資金の規制にならず、真の政治浄化に役立つとは思えません。

私どもは、政府各党に対し、才五十八通常国会において、左記の点をふくめた政治資金規正法の改正を行なうよう強く要望します。

記

一、会社法人組合など団体からの政治献金を禁止し、個人に限るべきである。その金額も、年間五十万円に制限する。

二、法人税法を改正し、寄附の損金算入を禁止すべきである

私たちは、この目的を達成するため、今後各組織をあげて運動にとりくむとともに、来るべき参議院議員選挙についても悪質な事前運動を監視し、金のかからないきれいな選挙とするため努力することを誓います。

右決議する。

昭和四十三年二月一日

選挙法改正運動協議会

婦選会館3月の行事案内

政治教室は、宇野先生ご担当の中国革命史が終了し、2月21日のゼミナールでは、活発な質疑の交換が行なわれました。3月6日からは、清水先生で、アメリカのアジア政策がとりあげられます。時局柄、是非会員の方ご参加ください。

◇政治教室
東洋外交史（全八回）毎週水曜午前10時～12時
講師　日本女子大助教授　清水知久氏
○（3・6）才二次大戦後アメリカのアジア政策
―アジア才一主義とインドシナ戦争の教訓
（3・13）才二次大戦後アメリカのアジア政策
―ベトナム戦争と大平洋共同体
聴講料三〇〇円（二回分）

◇社会思想史・特別講座（全五回）隔月曜午前10時～12時
主要各国の社会思想の特色　講師　中大教授　佐竹　寛氏
（3・4）アメリカ…ピューリタニズムとプラグマティズム
―フエデラリストよりデューイまで
（3・18）ソ連邦…国家と革命
―レーニンより現代まで
聴講料　三〇〇円（二回分）

◇歴史・特別講座（全五回）隔月曜、午前の部　10時～12時
午後の部1時～3時　講師　東大助教授　佐藤誠三郎氏
問題別に歴史的背景と将来をさぐる
○（3・11）教育　（3・25）女性の地位
聴講料　三〇〇円（二回分）
社会思想史、歴史の両講座は最終日の午後、希望者により、ゼミナールを開きます。　参加費　二〇〇円

◇心理学教室　性格心理（全六回）　火曜午前10時～12時
講師　東京家裁主任調査官　日上泰輔氏
○（3・19）家事事件における関係診断と関係治療について
○（3・26）〃（その2）　聴講料　五〇〇円（二回分）

◇話し方講座　正確に自己を表現するための話し方講義と実習
隔火曜午後1時30分～3時30分（全六回）
講師　片岡貴美子氏他　聴講料　五〇〇円（二回）
○（3・12）話し方の病理現象　○（3・26）全体のまとめ

◇夜間教養講座　日本社会の分析　聴講料　一五〇円
講師　東大助教授　中根千枝氏
○3月19日（火）午後六時～八時
日本社会における女性の位置づけ

◇源氏物語　講師　村山リウ氏　聴講料　五〇〇円（四回分）
○3月8日（金）午後一時三〇分～三時三〇分

◇家庭婦人のための英語講座　初歩の文法、講読と会話の各級有
講師　野間久子、坂口和栄、菅幸子、石川京子、ロバートソンの諸氏　授業料　三千円（外人級四千円）入会金別

講座、講演等の録音テープ貸出しいたします。勉強会、もより会にご利用ください。地方支部へは、特におすすめいたします。二〇〇円（七日間）送料別

汚職にもっと憤りを

―仙台市議会を傍聴する―

石川幸子

私ども仙台支部は、十二月十五日からの定例議会を十八日に傍聴した。今回は市のゴミ収集車購入にからむ贈収賄の汚職事件が焦点で、議員席傍聴席とも緊張し静まり返っている。社会党市議代表として太田幸作氏が質問に立つ。

今回の清掃部をめぐる不正は現職の局長部長係長と業者との問題であり、市長の人事管理綱紀粛正にゆるみがあったのではないか。この政治責任をどう考えているか。又今後の清掃部の機構対策をどう考えているかその具体的方策の提示。また才二助役をおくことについての考え方等。次いで公政会亀山耕司氏公明党杉岡公明、青葉会渡辺貫三氏が相ついで質問に立ったが大半は社会党議員の質問と同じく、汚職追及であったが、野党側は口ぎたなく側近市政を責めた。

これに対し島野市長は、今回二万円、助役一万五千円の減俸も、法的根拠はなく自発的なものであるとの答弁をはじめ各議員の質問にもその都度答弁をしたが、それをまとめてみると―清掃部にからむ汚職については市長の責任極めて重大で、被害者は市民の皆さまである故に心から深くお詫びを申上げる。辞職せよとの声もあるが、抜本的に改めひきしめ、今後の市政で業績を挙げ清潔で民主的な仙台市政を確立して、市民の信頼にこたえることこそ私の最も進むべき道である。清掃部は四百人の職員を抱えているので、年度内に清掃局に昇格させ責任ある業務を遂行させる清掃公社制に準備を進めたい。

助役を二人制にすることは今年度内に人選する。側近市政は今までもなかったつもりだが、疑惑をまねいた実況については市役所への出入りをさしとめた。全職員は市長以下すべて市民の奉仕者である自覚を持たせる。なお一般会計決算の審議がこの汚職で資料も捜査局に押収されているためお流れのやむなきにいたっている。と答えた。

午後四時半一旦休憩になり一同議場をみたが全体的に何か物足りなさを感じる。あれほど市民を大きくゆさぶった汚職事件が主題となった議会としてはあまりにも低調さが感じさせられた。全体的に罪の意識の低調さが感じられる。もっともっと議場に怒り憤りなげき、こうしたもののミックスしたような雰囲気が強く打ち出されてしかるべきと非常に残念に思った。救いは百人近い傍聴人のうち婦人が過半数をしめていたことで、これは同盟仙台支部が、ささやかながら支部長全員一体となって啓蒙に勉強に励んできたことが少しずつみのってきているのかしらと自らを慰めつつ、時間の関係上、主婦業に帰るべく議場を辞した。

市長に要望を

仙台支部より

黒い霧は対岸のできごとではなかった。私たちの住む仙台市の足元からも発生し始めた。仙台市の続発する汚職事件―ゴミ収集車に関する汚職、ゴミ焼却炉の建設をめぐる横領事件―この綱紀のゆるみに憤りを抑えかね、仙台支部では、支部長、副支部長が市役所を訪ね、島野市長に面会し左の要望書を手渡して反省を求めた。

私ども日本婦人有権者同盟仙台支部では婦人の立場から明るい正しい清潔な市政の実現を願い、革新市政の将来に期待をかけてまいりました。しかるに最近の不祥事件は、誠に残念に堪えません。島野市長の市民への才一の公約が清潔な市政であったにもかかわらず、ここに至った原因はいろいろあると思いますが、要するに市長自身とその側近の間に革新市政推進の熱意と実行力に欠けるところがあったのではないでしょうか。ここに私どもは公正な市政にたちかえる勇断を市長に望みますと共に、不祥事件対策という後向きの問題にだけ目を向けるに止まらず、今後五十万市民の期待と希望を裏切らないよう、真剣な態度で市政の懸案に積極的にとりくむことを強く要望します。

これに対し市長は「政治生命をかけて抜本的対策を打ち出します。」とこたえたが具体的にどうするか明らかでなかった。十年間革新市政を担当して来た市長としては早急に市民に回答する責務があると思う。また市政の監督役として市議会の責任地方自治を支える婦人有権者の猛反省とを願い、選挙民の責任を自覚しなければならないのではなかろうか。

針生かつ子

佐世保事件の衝撃

名古屋支部

一月十七日の佐世保事件ほど婦人に強い衝撃を与えたものはありません。

「国内にベトナム戦争が起きた」と感じたものもいますし、「戦前の警察よりひどい」と身ぶるいした人もいます。会は婦人有権者の大衆団体ですから、安保支持の方も反対の方もいらっしゃるはずです。しかし「こんなことは現行法に照らしておかしいではないか」「一人一人がいくら心を痛めても無力だから、私たちに出来ることを何かしよう」という点では全く一致した。

一、佐藤総理に、警備の行過ぎについて申入れ、国会運営の民主化を要望する
一、三派全学連に暴力行為をやめるよう勧告する
一、県警に法に基いた取締りを今後もお願いする

ことにしました。

一月二十六日、近藤副会長、本尾出版調査委員長を迎えての新年の例会で、役員の草案にみなさんの御意見をとり入れてまとめました。

翌二十七日、三派全学連へ郵送県警へは鈴木支部長補佐と加藤副支部長が出向き「婦人の要望に沿って行過ぎのないようにしたい」とお答えを頂きました。

総理宛一通は東京本部を煩わして然るべきところへ手交して頂くことにしました。

始めてのことで効果のほどもわかりませんが、まずいろいろやってみて世論を起すこと、現憲法が国民に保証している権利を婦人有権者は十分行使することができるし、しなければならないことになる、という考えが底にありました。丁度家から火が出たとき、誰でも議論は止めてまず消火につとめ、そのあとで原因を究明するようなものです。戦争の体験を持つ私たちが平和と民主主義を守るために働くことは同盟の仕事として本当に大切だとおもいます。（佐藤）

月刊「婦人展望」増頁、定価改正

おしらせ

月刊婦人展望は、四十二年二月号より従来の16頁を18頁に増頁し、定価五〇円を六〇円に改正致しました。従って二月号よりは半年三六〇円、一年七二〇円となります。半年以上前金払いの講読者に対する送料は、従来通り当方負担とします。

婦選会館出版部

第八回常任委員会

43・1・9

出席者市川、近藤、小林、岩崎、杉山、岸本（以上役員）勝田、片岡、紀平、小池、小島、佐田、佐久間、中村、野間、福井、本尾、渡辺（以上常任）飯室、坂元、志村、武井、仏具、堀合（以上支部長）

協議決定事項

▼IAW委員会委員の決定は常任委員会へ任かされた形であったが、IAW本部への回答期限に間に合わないため、役員会で決定し届け出た。

政治委員会　片岡（小林、紀平）
経済　〃　坂口（岸本、山口）
教育　〃　小野寺（松浦三知子）
道徳　〃　野間（小島、桝目）
国際理解〃　新井（河野）
青年　〃　松浦三代（小池）

届け出は各委員会一名（ ）内は同盟内での協力者。

▼新有権者の集いについて
当日の役割り、参加新有権者への記念品等を決める。

▼選改協主催、政治資金規制全国青年婦人集会は二月一日午後一時三十分～三時、参議院会館才一会議室で行なう。五党代表を招きこちら側の意見を強く云う。その後国会まで請願デモを行ない、各自の選挙区選出の議員に請願書を持参。一月二十二日の協議会で最終的に決める。三百名動員の内同盟の責任は百名。

▼政治資金規制問題の解説（改訂版二千部）は、既発行のものと引き換えに配布。但し既発行のものは各自処分して貰ってもよい。一部百円。部数がまとまる場合は一部につき八十円とする。同盟内部での配布のものについては、政治教育の立場から、利益はこれへの財源にという会長の配慮により、原価を割った五十円で会長より提供されることとなる。

▼参議院選挙対策、基本方策等参議院選挙に対し、早目に同盟の方針を打出すこと。次の常任委員会へ持ちこしては遅すぎるので、常任委員会での話し合いを基に、政教委員と役員で近日参院選の説明や問題点を成文化し、これを検討すること。

▼四月十日「婦人参政権行使二十二周年」記念行事、NGOと七婦人団体共催は、早急に委員会を開き、計画をたてること。内容として考えられるもの「参院選」「明治百年に因んで婦人に関するもの」等

▼才二十二回国連報告会一月二十三日（土）午後、於婦選会館。久米愛氏確定のほか、平沢和重氏出席予定。次回2・6

傍聴して市政の勉強

―郡山市議会の定例会にて―

十二月六日定例会をきく。傍聴者は男女各五人。一般質問者は十人。トップは伊藤ヒデ議員で、村建設の母子寮の運営と乳児保育所の設置についての要望に対して、市長は「この頃の婦人は生みっぱなしが多い」と当言。一考を求められた。

農業後継者の育成、出かせぎ対策、季節保育所問題、阿武隈山系開発、私有林植林状況等への質問、また猪苗代湖をひかえてなお大きな課題である水資源確保のこと。日和田地区選出の渡辺議員の、合併はしたが少しもよくなってないとの意見に、市長から強い反ばくがあった。市婦連・理想選挙普及会支部と三者連盟の請願（市議会議員選挙公報発行等）は総務企画委員会に付託され、一月に審議されることになった。

十二日の全体会は委員会報告、42年度補正予算案は原案どおり可決された。追加議案として任期満了に伴う人権擁護委員の推せんがあり、これも提案どおり承認された。まことに全体会議というものはサッとしたものである。

交替して議会を傍聴しよう開会の時はちらほらと遅刻者があったとのこと（事務局）統一地方選挙で合併後はじめての選挙で出た新議員44人の出席率はよかった。時間も比較的守られた。会議中あちこちよく歩く議員さんはきまっているようだ。

議案は市の図書館で自由にみることができる。傍聴して当局の答弁をきくことは大いに市政の勉強になった。

ニュースバリューのないことは、あまり新聞にも載らない。お互いに忙しいあけくれではあるが、みんなで交替して常に見守ってゆくべきだと思った。（水）

本部日誌（一九六八年）

一月四日　徳川の夫人たち観劇
五日　事務局仕事始め
八日　出版調査委員会
九日　才八回常任委員会、新年会
十一日　地婦連、主婦連との共同運動「物価申入れ」についての打合わせ、市川、近藤、岸本、渡辺、紀平
十二日　参議院選挙基本的方策原案作成、源氏の会、新年会
十五日　新成人の集い、約百名参会、役員、政治教育委員との参議院選挙対策協議決定、徳川の夫人たち観劇
十六日　〃物価問題申入れ、高級飲食税率引下げ反対の申入れ、自治省税務局長、宛、宮沢経企庁長官に近藤、岸本、渡辺、紀平会う
十七日　支部ニュース編集発行。N・G・O事務打合せ会議―野間、山口、紀平出
十八日　選挙法改正運動協議会緊急幹部会開会、松野頼三自民党選挙調査会々長に面会、政治資金規制の申入れ近藤、小林、岩崎、紀平出、武蔵野支部新年会、市川、御守出、豊島支部新年会
二十日　才六回政[illegible]員会、才九回役員会
二十二日　選挙法[illegible]協議会打合わせ、近[illegible]松浦、紀平出、府中[illegible]

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜ー金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

ヒゲタしょうゆ

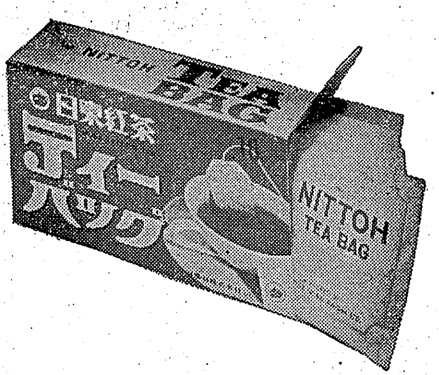
お湯を注いで30秒！
日東紅茶
ティーバッグ
カルトン入り10袋90円
製造元　三井農林株式会社
夜のだんらんに
ホット・ティー
朝のめざめに
ホット・ティー

佐世保市を訪問して

会長　市川房枝

二月十二日夜、政治資金規正協議会を抜け出して東京駅に急ぎ、大阪、博多で乗り替えて十三日一時頃佐世保市に到着した。三十分程前に到着して待っていて下すった藤原、山高両氏と共に、先づ先般の佐世保事件のあった二つの橋をみてまわる。途中外人バー街も通ったし市民病院にも立寄って当時の模様をきいた。

約束の二時市役所で辻市長と保健所長に面会した所、昨日保健所長が基地司令官を訪問し、会後保健所はバーの女達の結核と性病の検査済個人カードは渡さない、又バーにAの標識も出させないことにきめたと申入れたとの事であった。このあと、秘密の場所で、バーの女達四人に面会して、話をきいたが、色々の問題がありそうだ。特に女が米兵と外に出る時―女が一回約四千円乃至八千円位バーに支払って外出するというのは売春の歩合を先に渡し、防止法違反とならないように考えたものといえよう。夕食後今一度バー街の大いバーを訪問し、私共もコカコーラを飲んでしばらく状況をみた。

藤原氏はこの夜岡山へ出発したので、翌十四日には山高氏と私と二人で、外人バー取締の責任を持つ市警察署を訪問、署長、保安課長としばらく話し、ついで労働基準監督署を訪問した。女達には労働基準法が適用されている筈だがといったが、この女達―即ち接客業者は谷間でして今迄は何にもしていないとの事であった。

午後は佐世保市の地域婦人会主催で私達二人の講演会が用意されていた。佐世保は講演会は人が集らない所だというのに、開会時間には約二〇〇人がつめかけ満員であった。

此度の佐世保の旅行について私は、米軍人に対する売春問題と、今一つは、此度のエンプラ寄港に対しての佐世保市民―特に婦人達の反響を知ることであった。それで山高氏からは売春問題を、私はエンプラの問題を各二、三十分話し、あと質問応答をした。

聴衆の関心は専らエンプラ問題、反代々木三派系の学生及警察の行動等に集中された。学生と対話した婦人は二〇〇人中約二〇人で、どんな時対話したかをきいた。佐藤総理は警官に行過ぎはなかったといったがうそですという発言もあった。一体米軍の基地は固定資産税を払っているでしょうか、佐世保の水道の八〇%は基地で使い私達市民は二〇%しか使えないというのはほんとうでしょうか。今迄は考えたこともなかったのですが此度の事から考えるようになり、新聞も一面をみるようになったというのである。

エンプラは二度と再び来てほしくないということに殆ど全員が挙手したのであった。

（43・2・28）

婦人関係予算をきく

43年度国家予算の政府案が決定した。景気抑制、国際収支の基調改善を主眼として編成されたと言われる。例年のようにこの中で婦人関係の予算はいかに組まれたかについて、二月三日午前十時から午後三時まで婦選会館において各省係官の説明を聞いた

市川、戸叶議員も説明をきく

「総合予算主義」をとる

◇大蔵省　藤井主計官

四十三年度一般会計は五兆八一八五億九八〇〇万円で四十二年度補正後の予算より一一・八%の伸び率である。財政投融資計画は二兆六九九六億円で四十二年度当初計画を一三・六%上まわった。才入総額の中で国債は六、四〇〇億、四十二年度当初計画の八、〇〇〇億に比べると一、六〇〇億円圧縮された。また所得減税分一、〇五〇億円は間接税の増徴で補うという。この四十三年度予算案の特色は一般会計予算の規模が過去十年間で三十九年を除くと一番低い伸び率であること、才入総額中で国債への依存度を一〇・九%と一〇%台に押さえたこと、補正予算を組むことを止め、補正要因を当初計画に計上した総合予算主義をとったこと、公務員の定員を三年間に五%削減の計画をたてたことなどがあげられた。

◇経済企画庁　小島参事官

物価安定が叫ばれている折柄私たちの関心も深い。しかし経企庁、農林、通産、建設、公取委等に亘る複雑な機構の故もあり、何となくすっきりしない。

（一）経企庁関係
一億三三六〇万円（国民生活合理化等に）

（二）通産省関係
八七〇〇万円（消費生活改善対策費等）特に目新しいものとして商品テスト施設を中央及び地方に五カ所設置すること、また消費生活改善監視員五百名を七百名に拡充するなどが目立った
五〇〇〇万円（流通機構の合理化）

（三）農林省関係
（1）八〇〇万円（消費生活改善対策費等）
（2）十八億四〇〇〇万円（流通機構の合理化等）この中では人口15万以下の都市に地方卸売市場の新設、生鮮食料品流通近代化資金に関する指導のための費用などが新たに計上された。また10都市に中央卸売市場を増設すること。大規模精米施設の増設分も計上されている。

（四）公正取引委員会関係
四億一五〇〇万円（競争条件整備、定員の八名増等）

（五）建設省関係
二〇〇万円（流通センター基本計画調査経費）

これら物価消費者行政の予算総額二五億三五六〇万円で42年度に比べ31%増となり、一般会計の伸び率に比べ非常に高率といわれる。しかし43年度には国鉄定期割引き率の引下げ、電話架設料の値上げ、タバコ、酒税の増徴などで四・八%程度の物価上昇は免れないことを認めている。

◇農林省　矢口生活改善課長

農漁村に於ける家族労働の適正な配分と労働条件改善の指導を中心としており、十二億一一二六万一〇〇〇円が組まれた。

◇厚生省　社会局生活課
中島課長補佐

厚生省に於いては売春問題の中で婦人の保護が中心である。43年度は四億八六一〇万九〇〇〇円で42年度に比べ七・六%増額された。しかし一方では婦人相談事業費、売春防止思想普及事業費は7%節減の対象となっている。

◇厚生省児童家庭局
鈴木企画課長

保育所、母子福祉、母子衛生関係予算として、五九億七三〇〇万円この中で目新しいものとしてはフェニールケント尿症児の療育医療費の給付、中高年婦人の生活実態調査費等が計上されたこと。

◇文部省　天野課長補佐

婦人、家庭教育の振興に必要な経費として三億四五九、六万円が計上された。これは42年度より九・三%増である。この中では家庭教育学級数を千学級増設して、一一〇〇〇学級とすることが目立った。

◇労働省婦人少年局
境庶務課長

婦人の能力活動と勤労青少年の福祉対策推進を主眼として、四億一四六一万円が計上された。

以上が43年度婦人関係予算の概要であるが、各省とも相当きびしい予算であったことをあげ、また7%節減の対象となって昨年より減額されたものが、農林、厚生、文部の関係で見うけられた。

鈴木那智子

政治教室――アンケートにみる――

盛況の東洋外交史

聴講生の78%が主婦

本同盟と婦選会館共催の政治教室は五年を経過した。現在四十二年度三期を開講中で在籍八四名、今までの最高の受講者数である。

政治教室の目的は現代政治の諸問題を理解するに必要な基礎知識を得ることで、政治、経済国際関係を一年間を三期分割、二八回にわたって開講している。

今期は東洋外交史で、中国革命史及びアメリカのアジア政策の二つが主題である。

前者を成蹊大学助教授、宇野重昭氏、後者を日本女子大助教授清水知久氏が担当、去る二月二十一日で中国革命史は終了した。

□　□

関心高まる中国の動き

二月十四日アンケートをとった。その結果は次の通りである当日の出席者72名、全員がアンケートを提出した。

一、宇野先生の講義について
むづかしい　0名、よくわかる　44名、だいたいわかる　11名、面白い　51名、面白くない　0名

宇野先生は昨年中国へ行かれ文化大革命をつぶさに見てこられてベールに閉ざされている中国が、苦悩の中に発展して行く状況が宇野先生によって解明されているためであろう。

感想の中に、充実した講義で目のさめる思いである、講義に出席するのが楽しい、大変興味をもっている等々多数あった。

六回目が終了した際の出席状況は、四〇名が全回出席で、熱意の程が示されている。

二、教室に参加する時間をどのように作っているか
〇無理をしている　16名〇時間の余裕がある　39名〇その他　17名

余裕があると答えた人は54%もあるが「時間を作っている」と但し書きをした人が多い。

その他の項に回答した中には会社の有給休暇を使っている、子供が学校に行っている間、勉強しなくてはという気持で…等々があった。

□　□

平和の危機感
大半が抱く

三、最近佐世保事件、北朝鮮のプエブロだ捕事件、ベトナム戦争の激化等一連のニュースで感じていることを示して下さい。

①大きな戦争が起るのではないかと不安である　9名
②日本が戦争にまきこまれるのではないかと心配する　41名
③戦争がこれ以上拡大されたり又日本がまきこまれたりするようなことはないと思う15名
④わからない　5名
⑤その他　8名

約78%が戦争への不安、平和な日本が危機にさらされていることを指摘している。そして15名の人が感想を寄せている。即ち佐藤政府は国民の欲する所と反対の方向へ進んでいる気がする、又暗い世の中になるのではないか等、政府への不満、日本外交のあり方、国民の心がまえをとくものが殆どであった。

四、政治教室参加状況
今回が初めて　35名、今までも参加している　37名

五、政治教室以外に出席している婦選会館の講座
社会思想史　29名　歴史　19名　心理学　7名　話し方4名　源氏7名　英語　1名　夜間講座　4名　なし　31名

六、年代、学歴状況
〇年代　20代―5　30代―17名　40代―07名　50代―10名　60代―3名
〇主婦　56名　〇有職　14名
〇学歴　中学―1名　高校―4名　旧高女―30名　専門学校27名　短大―3名　大学―7名

□　□

同盟会員はもっと政治教室に参加しよう！

ところで本同盟会員の参加状況はどうであろうか。在籍者八四名中一一名（役員、常任委員一名）で全体の約一三%である。地方会員は参加したくともできないが、録音テープを貸出ししている。支部のもより会、勉強会等で活用できる。

講義後半はアメリカのアジア政策、時局から大いに参加してほしいものである。一回づつでも結構である。政治教育委員会

（四月号本紙には候補者略歴を添えてもう一度指名を掲載いたします）

昭和四十三年度の役員、指名委員長、指名委員、会計監査、中央委員候補指名についての御挨拶と御報告

全会員並びに支部長の皆々様、四十二年度指名委員会に御協力頂きありがとうございました。

昭和四十二年度指名委員会は、昭和四十三年度役員、指名委員長、指名委員、会計監査、中央委員候補を指名するため、二月十七日（土）正午より、婦選会館で才二回委員会を開催、委員長以下、須藤八重子（郡山）豊田春江（静岡）市川房枝（役員）勝田房子（常任）の全委員が出席、支部及び役員中央委員等から寄せられた四十五通の候補推薦状を其の場で開封し、十分に参考としながら左のように候補者指名を終えました。

その際、とくに支部長に関しては、前に本紙上でもお知らせしましたように、支部長としての職責の大なることを考慮し、支部長と中央委員を兼任しないこととし、現在支部長の方は中央委員の候補とすることを御遠慮いたしました。

もっとも五名だけ例外として現支部長を御指名しましたが、御当選のあかつきは、支部長を御交替下さいますよう今からお願い申上げて置くことにいたしました。更に本同盟のよりよき発展のため、新人及び年令層、支部の配分等への配慮を加えました。

尚昨年同様、御本人の御承諾を得ないで候補に指名申し上げますが、総会において御当選されましたら、是非お引受け下さるようお願い申上げております。

昭和四十三年二月二十六日
日本婦人有権者同盟
昭和四十二年度指名委員長　小竹美知

昭和四十三年度役員、指名委員長、指名委員、会計監査、中央委員候補者氏名

（　）内は支部名（アイウエオ順　敬称略）

役員候補

才一副会長（改選定員一名）
小池　順子（武蔵野）
近藤　真柄（大田）

才二副会長（地方）（改選定員一名）
針生かつ子（仙台）
吉田　栄子（名古屋）

書記（改選定員一名）
片岡貴美子（豊島）
松浦三知子（府中）

会計（改選定員一名）
岩崎美智子（練馬）
任田かし久（直属）

指名委員長候補

（改選定員一名）
今城みね子（直属）
秋山　まち（芝浦）

指名委員

（改選定員二名）
丸山千代子（上田）
八代　よし（直属）
山添　さと（京都）

会計監査候補

（改選定員一名）
宮尾智恵子（府中）
幸　寿恵（豊島）

中央委員候補

東京都内中央委員（二十三名）（改選定員十八名）
荒巻よしゑ（目黒）
伊藤　澄子（国分寺）
伊藤　素子（世田谷）
梅原　文子（直属）
小島ハル枝（江戸川）
坂口　和子（世田谷）
清水　信子（武蔵野）
下竹　操（直属）
滝口美保子（青梅）
田中もと子（目黒）
中村　とめ（新宿）
長塚　ひで（足立）
西村　好江（杉並）
野間　久子（大田）
増田　敦子（世田谷）
早川　数江（直属）
福島　政与（青梅）
藤原　三枝（渋谷）
本部　静（大田）
松本とも子（直属）
本尾　良（練馬）
山田真寿美（中野）
渡辺八重子（世田谷）

地方中央委員候補

（二十名）（改選定員十五名）
大西　加代（直属）
加藤寿々子（松本）
北原　芳子（諏訪）
小峯　泰江（直属）
佐々木初子（仙台）
島貫　徳子（福島）
高木　常子（いわき）
武田　澄江（青森）
田中けさえ（丸子）
千原　繁子（沖縄）
中嶋　照子（北秋田）
馬場　ミチ（宮崎）
美藤志津子（広島）
深谷　常子（須賀川）
前田　喬子（直属）
松沢　光子（松本）
宮崎喜生子（碧南）
宮森とし子（会津若松）
森　静江（静岡）
山下　愛子（郡山）　以上

第十一回 婦選会議予告

とき　四十三年四月十日（水）午後一時～四時半
ところ　婦選会館　大会議室
主催　七婦人団体議会活動連絡委員会

才八回参議院選挙を前に、講演"日本の政治の現状と婦人の一票"（仮題）を、東大教授篠原一氏より、"今度の参院選挙の意義"を市川房枝氏より聞いたのち"参院選に婦人の一票を役立たせるにはどうすべきか"を参会者全部で話しあいます。

会員増加!! 一人が一人を!!

組織委員長　小池順子

突如十七年ぶりの大雪に見舞われたり先般来エンタープライズ寄港事件、倉石発言による国会運営停止など大小様々な事件にゆすぶられつつも、同盟がたゆみない前進を続け時に応じた運動を展開させておりますことは、機関紙を通し又日刊新聞等を通してご覧頂いていることと存じます。

同盟廿五周年を目の前に控え皆様とお約束いたしました「会員二万名運動」の成果を迫られます。去る二月六日の常任委員会で「会員一人が新しい会員を一人以上を作る」運動が承認されました。三月三十一日迄に是非貴女の手で新会員を一人以上お誘いくださいますよう、四十二年度の最後にもう一ふんばりして頂きますことをお願い申上げます

参議院選挙を控え特に同盟の運動の必要性が叫ばれます今、私どもの同志を一人でも多く、又全国津々浦々にそのスクラムがのびますように会員皆様の力強いご協力を心からお願い申上げる次才でございます。

市民学校

才八回〈1月23日〉

目標と現実に距り

―都の社会教育問題―

都教育庁社会教育部長　佐野政雄氏

社会教育とは、成人・青少年を対称とした組織的な教育活動で学校教育とあいまって重要なものである。ところが我が国の教育の現状は、その予算の面においても又国民の関心度から見ても、はるかに学校教育にかたより社会教育が軽視されている。都の四十二年度の教育予算をみても社会教育の占める割合いはその一・七%であり、社会教育の目標と実現とはかなりの距りがある。この不調和を是正することが当面の大きな課題である。

都の社会教育の主な事業は、〇社会教育施設整備の充実（図書館、公民館、博物館、青年の家）〇社会教育指導者の養成、〇婦人学級、家庭教育学級の設置、〇社会教育団体に対する助成、PTA、婦人団体の育成、〇新生活運動の推進、〇指導書資料の作成、広報紙の発行、など都民の自主的自発的な相互教育をねらいとして努力している

しかし近年婦人を対象とした学習活動が停滞しているように思われる。これは学習内容が一率化し、学級生の中のボスの存在が障害になっているのではないか。学習コースの多様化、グループ組織などその運営を改善しなければならない。いづれにしてもまだまだ多くの問題が残されていると言えよう。

（田中もと子）

都議会を見て

世田谷支部　坂元かね

2月26日、1時からの定例都議会才一日を傍聴した。美濃部都知事の施政演説では、都民の生活防衛などへの施策ははっきり未来を向いており好感がもてたが、河川問題、都職員の不正等の問題については、今まで積みあげられた都の政治不在と腐敗の根の深さを思わせ新知事の苦悩を表していた。地方自治に対する国のあり方を訴えた部分はさすがに迫力があった。秦野警視総監の都の治安状況説明では、学生運動のあり方学生の行動に対するかなり一方的な見方があったようで、昔の治安維持法を思い出したのはこちらの思いすごしだろうか。

才九回―〈2月13日〉

現代日本の学校教育について

朝日新聞社論説委員　八木淳氏

現代日本の学校教育について才一に入試地獄。戦前は二〇%位で一部階層の問題であったが戦後は八〇%、東京では八五%という社会全体の問題。入試の害は試験にパスすることが至上命令で、そのために全力をつくす。従って相手の出方に適応する勉強ということで、ものの考えかた、生活の方法すべてが受身の形。こうした受験態勢から一つの試みとして出されたのが、都の小尾前教育長の学校群だが、学力は人間能力の一部と思うので、試験をすれば、ランクづけは出来るが格づけは不自然。それで10ランクにわけることは異状で、私はABCの三ぐらいが順当と思う。学校格差を全然なくすと却って力をおとす学校群制度についても　学校群越境入学、教育熱心なママなど入試地獄にかかる問題が出てくるが、有名校、国立大出身の評価について現経営者の過信がある。企業独自の立場の再評価をすべきで、入試の現状をこのまま続けていくことは、社会的国家的ロスである。

教育内容について　戦前と戦後のいい面と納得出来ない面がある。中等学校教育課程改正についての答申も、今まで以上に国家社会の一員としての資格をもたせるという点で論議されているが、現在の政治状勢或は政府高官大臣の発言のなかにその答申をおいてみると、何か意味があると思われる。

このまま進めば社会組織が行き詰る。それを打開することを自由に合理的に考える習慣を青年の身につけさせることが、社会や企業を発展させる大きな要素であり、戦前の社会情勢など過去の経過と、天皇制、農地改革、労働組合などの変革のあった戦後の社会政治問題の具体的事例を示して、実習的社会政治問題を考えさせ判断力を与えることが必要。

（近藤真柄）

支部訪問

名古屋支部へ行く

一月廿六日名古屋支部新年例会開催ときき本尾委員長と出席、池田辰二先生の講演と佐世保事件についての要望書発表の協議の間をくぐって訪問の役をつとめた。

「名古屋駅で迎えられたのは鈴木きく子支部長補佐と車提供運転の加藤貞子副支部長、招じられたのは昭和区折戸町の斉藤三副支部長宅。（車中きくところによれば、名古屋支部の家屋提供、車及び運転技術提供、折伏係担当の三役の由）

素晴しいお室には、会員が賑やかに参集、美しいお弁当を頂きながら自己紹介をきく。日比野富美子（前々支部長）鈴木きく子（前支部長、現支部長補佐）河村静、松田かぎ、佐藤ふみ（書記）斉藤三（副支部長）加藤貞子（副支部長）森田はる、佐藤とし、高田みね、田中はる室殿きみ子（中央委）本多雅子（会計）都島千代（会計）長安きん（元老）竹内八重子（会計監査、推進委員）吉田栄子（支部長）浅井美代（会計監査）佐橋八重子（地域婦人役員）の諸氏、まこと百花撩乱の態。講演の始る前にはさらに十名近くの出席者があったが、お名前を伺う時がなかった。但し、浅賀ふさ氏は旧婦選獲得同盟時代からの同志、現吉田支部長の姉君私には三十数年ぶり名乗らずともなつかしい対面であった。名古屋支部は愛知県、愛知県は市川会長の出身地であり、戦後の演説会開催や支部結成などには目ざましいものであった記録がある。

結成から現在まで

名古屋支部の歴代支部長は飯田きぬを、栗本しづ子、根岸やす、日比野富美子、吉田栄子、飯島けい子、鈴木きく子、吉田栄子の諸氏で、昭和二十年十一月、愛知県支部として結成された。現書記の佐藤ふみ氏が「人権のひろば」に（愛知人権連合発行、昭和42年3月号）発表された「婦人有権者同盟名古屋支部のこと」の文章の一節を借りてみよう。

書く、話す、行動する
意慾旺溢

名古屋では飯田きぬをさんや吉田栄子さんが中心になって新日本婦人同盟の支部ができました。おとなしい吉田さんが人形芝居をもって猿投の山奥まで出かけたり、市川房枝、大山郁夫加藤静枝氏らが来名して、栄町の焼け跡で青空演説会を開いたりしたものだそうです。そのとき飯田さんは「戦争未亡人を先頭にする平和運動」を考えておられたので、まづ未亡人に職と仕事を求めてGHQやCICに交渉し鶴舞公園の前の焼けたビルにミシンの仕事場をつくられました。物質が出廻って未亡人たちの製品が売れなくなるまで、支部会員が一生懸命にお世話したそうです。想像することに深い感動を覚える場景です。

飯田さんが支部の中心を去られてから十数年、市川先生を尊敬する少数の真面目な婦人に支えられて、支部は存続してきたのだとおもいます。

現支部長に交替したのが、一昨年九月、公報発行の条令制定運動は昨年度全国総会の申し合せでもありますので、支部も正式にとり組むことをきめ、他の婦人団体に働きかけました。今春（昭42）の市議会議員選挙から実施されますが、婦人の大衆的な運動で公報発行に成功した全国初のケースです。……」

この公報発行の運動については、幾多の苦労とエピソードが残った。竹内八重子氏が選管の委員でありながら、選管の温存主義をとりあげてヒナンしながら、ハッパをかけて下さったこと、推進委員の反省会で、作文でしかない話し合いなど駄目だという発言をしたこと、他団体や他団体員の説得をひたむきに行ったこと、鈴木さんのエネルギッシュな行動……かげではあの人、気かふれてるのではないかといわれたいう……それらが皆奏効したものであったが、今思っても「運動はむづかしい」ものという感慨である由。

支部ニュース発行

これは昭和四十年九月に一号を発行、継続している。本部発行「婦人有権者」の付録として出す方法を研究し、本部を通じて全国支部へ通報出来たことも立派な発見であり、功績である。各支部もいい前例を見ならって頂きたい。

会員状況

会員は市中心でサラリマンの家庭が多く、一二〇名。朝日新聞の草の実会や、毎日新聞のいずみの会のメンバーの会員も多い。会の財政は、かつて一度広報活動で補助金として、選管から五千円貰ったことがあるが、あとは会員の会費以外の道はない。それで本部へ会費半額納入の点について考えてほしいと思っている由。

講師池田先生を囲む名古屋支部新年例会会場

エンタープライズ入港―佐世保事件

国民感情を無視する政治は反対という婦人、母親の立場から愛知県警と三派全学連と佐藤首相への要望書提出。いずみの会主催「学生と母親の懇談会」には鈴木、佐藤の両氏出席、中日新聞掲載。子供を守る会主催「佐世保事件についての母親はどう考えたらよいか」の講演を鈴木、佐藤両氏がきき、静かなデモに参加という近況である。

そして国会でどう取りあげているか、新聞に出ない面をきかせるように本部に注文された。

県議選にも公報発行の運動を積極的にしようという佐藤氏の雄弁な呼びかけも印象的であった。

また、自民党が半数を占める市会にも傍聴を怠らず、自治体の勉強を進めていきたいと、意慾と行動力のみなぎっている支部である。

（近藤真柄）

婦人の社会科

事前協議

吉田千鶴

去る一月十九日、米原子力空母エンタープライズが、寄港反対勢力の騒ぎをよそに佐世保に入港し、四日間の停泊後、出港しましたが、間もなく起きた米情報艦プエブロ捕獲事件をキッカケとする国際緊張に伴ない朝鮮水域に姿を現わしましたので、その寄港につきわが国に対し「事前の協議」のなかった点がますます問題となってきました

さて、この「事前協議」というのは、日米安保条約六条の実施に関する交換公文に「合衆国軍隊の①日本国への配置における重要な変更②同軍隊の装備における重要な変更並びに③日本国から行われる戦闘作戦行動のための基地としての日本国内の施設及び区域の使用は日本国との事前の協議の主題とする」とあるのがこれです。

交換公文は、両国間の条約の解釈についての了解事項で、条約の実質的内容をなすものと考えられています。

安保条約六条とは、アメリカ合衆国軍隊に対し、わが国の施設と区域との使用を許している条項です。

ところで、エンプラの「事前協議」についての問題とは、まず、エンプラの佐世保寄港は交換公文にいう「日本国への配置における重要な変更」にあたるのではないかという点です。政府はこれに対し、エンプラの寄港は、たんに休養と補給にすぎず、日本の港を根拠地とするのではないから配置ではないといいきっています。

才二に、エンプラは核装備艦だから「装備における重要な変更」ではないかとの疑問があります。これについて政府は、アメリカは核持込みについて日本政府の意に反することはしないから、エンプラが核武装しているはずがないと云うのです。

才三は、エンプラが朝鮮水域に現れたので、これは「日本国から行われる戦闘作戦行動」ではないかとの疑問ですが、これに対し政府は、佐世保を離れる時点で戦闘作戦命令を受けていなかったのだから該当しないと主張しています。

つまり、政府の見解では、エンプラの佐世保寄港は「事前協議」の対象ではないというわけです。（各紙参照）

昭和43年度

第二十四年次総会　予告

日時　昭和四十三年五月十一（土）十二日（日）
場所　婦選会館
議事　一、報告…四十二年度本部支部報告
一、協議
◆四十三年度目標案　◆支部提出議題　◆規約改正に関する件　◆四十三年度予算案　◆次年度総会の日時・場所　◆申しあわせ　◆その他
一、選挙―役員、指名委員長、指名委員、会計監査、中央委員の改選

昭和42年度

第三回中央委員会　予告

日時　昭和四十三年五月十一日（土）午前
場所　婦選会館
議事―報告―四十二年度本部支部報告
協議　四十三年度運動目標、支部提出議案等、総会提出議題について

今度の参院選にどう対処すべきか

才九回　明るく正しい選挙推進婦人指導者研修会

時　43年3月27日（水）午前一〇時～三時
所　婦選会館
対象　都内役員、常任委員、中央委員、支部長、支部役員
（一般会員も可）
主催　日本婦人有権者同盟
財団法人　婦選会館

初回金 1,000円 で
全巻前渡しクレジ　トセール実施中!!
定評ある河出書房の 文学全集
豪華版　日本文学全集
全29巻　定価　14,120円
分割方法（12回分割）毎月 1,000円 ボーナス月 2,060円
〇古典から現代詩集まで日本人必読の書
豪華版　世界文学全集
全25巻　定価　13,400円
分割方法（12回分割.毎月） 1,000円 ボーナス月 1,700円
〇世界の人々に最も長く愛され親しまれてきた名作の決定版
※カタログお送りします　御請求下さい。
J・B・C　（株）日本図書クレジツト
東京都港区芝2丁目26番10号
TEL（451）4600・4606・8602

（1）　第23巻4号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　昭和43年4月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

編集発行人　市川房枝
発行所　日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2−21（婦選会館）
電話　(370) 2727
振替　195409番

同盟の目的と立場

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公耺に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

会員は

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

腐敗政治の根を断て！

政治資金規制を

街頭でよびかける

チラシをわたす会員

選挙法改正運動協議会に加盟の各団体は、三月二十三日午後二時から街頭に立って、政治資金規制についてのちらし二万枚配布を行なった。有権者同盟は有志が新宿駅南口、西口、渋谷などに分かれ「政治浄化は政治資金の規制から」「来る参議院選挙は金のかからないきれいな選挙！」と呼びかけた。

土曜の午後でもあり、ターミナル駅の人の出入りは多く、急ぎ足ながらプラカードを読み、手渡されたちらしを読む人も多く、たちまち配布し尽くしてしまった。

「政治資金の規制はなぜ必要か。政治資金の寄付は個人に限るべきだ。政治資金規制に対する政府与党の態度。有権者としての訴え」を書いたこのちらしの要旨はたくさんの人に関心を持って欲しいことで、来る七月七日の参議院選挙には、金のかからない清潔な選挙が行われるようにしたいものである。

戸別訪問に異議

赤沢自治大臣に申入れ

"選挙の公正を害する"

選改協参加の日青協、主婦連、理想選挙普及会、有権者同盟代表の六名は、三月二十一日参議院予算委員会の正午休憩に、院内廊下で赤沢自治大臣に左の申入れを行った。大臣は「政治資金規制では答申を尊重しろといわれ、今度は答申をふまえたのに反対といわれるんでは困る。表口に戸別訪問お断りと張り紙をするという意見の先生もあるので、それでいいではないですか。」といわれたので、問題それぞれで意見が出るのは当然で、私ども有権者の意思を考慮にいれて頂きたいと注文した。なお、この日午前、自民、社会、民社、公明、共産五党を訪ね幹事長、書記長宛同文の申入れを行った。

参議院の政党化を助長し選挙の公正を害する

戸別訪問に反対

自治省では、才八回参議院選挙を前に、才五次選挙制度審議会の答申をふまえ、確認団体の運動員による戸別訪問が行われるよう法改正を検討中とききます。これに対し私どもは、有権者の立場から、左の理由により反対します。

——理由——

一、参議院議員の選挙に十名以上の候補者をもつ確認団体だけに戸別訪問をゆるす改正案は、無所属候補を差別し、選挙の公正を著しく害するばかりでなく本来、超党派の学識経験者が望ましい。参議院から無所属候補をしめ出し、参議院を完全に政党化するものである。

二、確認団体の運動員による戸別訪問は、党の政策の普及宣伝を主とし候補者の選挙運動を行ってもよいとあるが、訪問を受ける有権者の側からいえば、まことにわづらわしく、更に運動員が候補者の選挙運動のみに終始するなどの違反行為のあった場合にも、選挙法を知らない有権者には、その摘発立証が困難である。

三、選挙界の実状をみるに、戸別訪問は、買収、利害誘導がともないがちであり、心理的にも有権者の自由な投票意志に圧迫を与えるおそれがある。

四、戸別訪問の実施は、金のかかる選挙を更に助長するものとしても反対である。

五、有権者の立場からは、政党等の政策の普及、宣伝のためには、むしろテレビ、ラジオの利用が効果的であり、更に候補者全員の立会演説会のテレビ中継の実施がのぞましい。

六、現行公営の立会演説会が候補を知るための有権者の要望を十分に満たしていない現在、おなじ才五次選挙制度審議会の答申にある青年婦人団体、町内会等才三者による公正な立会演説会の開催が法改正から除かれているのは納得出来ない。

昭和四十三年三月二十一日
選挙法改正運動協議会
赤沢自治大臣殿
各党、幹事長、書記長殿

今度の参院選にどう対処すべきか

第九回明るく正しい選挙推進運動

婦人指導者研修会開く

講演と討論

研修会は三月二十七日午前十時から午後三時まで婦選会館で開かれた。午前中は久保田副会長の講演。午後はバズセッションで「参院選に際し、何を中心に有権者に訴えるべきか」を話し合い、五グループ代表が討議内容を発表した。有権者同盟の「参議院選挙対策基本方針」（二月号掲載）のうち特に才三項を重点的に考えたい」とする意見が多かった。市川会長も国会からかけつけ「こんどの参院選挙は、日本の将来の方向をきめる重要な選挙である「昨年の衆議院選の不振を取戻すために、自民党は今後財界の支持を得て、手段を選ばずに運動するのではないか」など述べられた。

この研修会は「参院選の意義を自分はどう判断するか」を話し合う才一地点であった。

次に久保田氏の講演要旨をご紹介する。

今度の参院選挙の意義

講演要旨

立教大学教授

久保田きぬ子氏

七月七日にはほぼ確定している参院選挙は三年に一度議員定数の半数を選挙する通常選挙である。すでに各党の選挙対策はできているだろうが、国際情勢が政治的にも経済的にも非常に動いている今日、選挙までにはまだ動くものとみられる。

新聞の論説も、今度の参院選の結果は向こう二カ年の政局の方向を占うものであるといっている。日米安保条約の取扱いとそれに関連した日本の防衛問題が主たる選挙争点であり、選挙の結果が日本の将来の分岐点をなす才一歩となり、政治史上に残る選挙であると思われる。

・参議院選挙の意義

二院制は、社会階層のある社会および連邦制国家では十分に存在理由がある。日本のような平等社会で単一国家では意義が少ないのになおそこに二院制を置くのは、よりよく民意を国会に反映させる。選挙の制度をかえた形で選び出すことにより民意と院内・院外勢力のひずみを埋めていこうとするもの。審議を慎重にすることで、参議院に期待されるのは良識の府、理性の府であることで、そこにのみ存在理由がある。

この主旨により従来参議院の議員を選ぶには先ず人というのがたてまえであるが、現実は政党化が著しく進行していて無所属は婦人議員三人だけである。せめて設立当初の存在理由たらしめるため、どの政党を支持することが参議院を理の府とできるかを判断し、先ず党を選択し次に人を考えるべきである。

選挙は、政府与党の支持の度あいを正式公式に測定し、政策に対する国民の反応を知る一つの機会でもある。参院選の参院の構成、政党分野、選挙の結果が直接には政局に影響を与えないが、潜在的な影響力はかなりあると思われる。

来る参議院選の特定な意義

安全保障の問題、安保改訂をめぐっての問題がある。

はからずも沖縄問題に端を発し、日本の国防、安全保障を考えざるを得なくなった。国民がどう考えるかを知る選挙ということは、政策をどの道にとるかの分岐点となるので歴史上に残ると思う。すなわち「従来の、軍備を中心とした伝統的な安全保障に対する考え方で日米安保態勢の上にのっかってこれを継続するか」、「社会党などの、イデオロギーの濃い抽象論的な（理想であるが）非武装中立でいくのか」、「そのどちらでもない才三の道がないだろうか」とる道は二者一択でなく、日本を中心にした安全保障を考えていかねばならない。それでは

第三の道とは何か

基本的には日本国憲法を受け入れるか拒否するかに関連している。

才一に、デモクラシーの原則今日、国民主権、民主主義、国際主義、平和主義を否定する人は一人もない。しかし果して心の中に定着しているだろうか首相が昨年アメリカから帰って以来「自らの手で自らの国を守る気慨を持て」といっているがこんなことは政治以前の問題で祖国を愛する素朴な国民のだれでもが持っている。この言葉はいい換えれば他人の国に依存しない自力主義、自立主義のことで、首相はこのようにいいながら、自民党はアメリカに頼る依存心が強いし、革新党は逆の陣営に依存する気が強い。民主主義はあらゆる問題で究極には自己責任の原則に立っている。この観点から目は日本の本土に向け、日本が日本の安全保障を考えることは世界の安全保障へつながると考える。

才二に、戦争の歴史を知る。戦争は武器だけでなく国力全体のものにかかわっている。日本は戦争に対する評価の甘さによって負け、現在もその甘さが続いている。

才三に、軍事力、安全保障は相対的なものである段も安易な道は、再軍備を考えることである。しかし軍事力は絶対的なものではない。国力についても同様。日本の安全保障も、どこまでやったら安全ということはない。平和は固定したものでなく流動している。これが世界の平和の姿で、風が来た時動くかもしれないが安定させるために国際法がある。安全保障も国民の不断の努力で守られるものである。

これらのことを念頭において才三の道を考えて欲しい。

何故今度の選挙が日本の将来の国防とつながりを持つか

一九七〇年六月二十三日は安保改訂の最初の期限である。安全保障を考えるとき沖縄の問題がある。国際的にはベトナムの問題があり、解決しなければますます不安定である。

国際情勢では、英国は一九七一年までにアジアから軍隊を撤退させると声明した。東欧圏の鉄の団結が崩れてきた。自由諸国では、EECでフランスが力を得るにつれ発言権が強く、ドゴールは意図的に才三勢力を作ろうとしている。ワシントンでのドル防衛七カ国会議での措置はなし得る最善のものであったといわれるがドル危機を克服するのは大変なことである。

諸般の情勢から、政府与党はアメリカから再軍備の意味の自主防衛を迫られると思う。

今度の選挙を契機とし、どうすることが日本を中心とした安全保障になるか、一人一人が考えなければならない。一番やさしくやりいい道は日米安保態勢に依存し、米国に守って貰い基地化し独立を失うことであり政治家としてやり易いのは再軍備である。やりいい道はマイナスの面が多い。難かしいのは、外交・経済を考えてどのような安全保障の道を探るかである。

まとめ・本部静

国連婦人の地位委員会

——第21回会議に出席して——

NHK解説委員　**縫田曄子氏**　の報告から

津田塾大学学長藤田たき氏の代理として、NHK解説委員の縫田曄子氏が、国連NGO国内婦人委員会の推薦を受けて、一月二十九日から二月十九日までニューヨークにおける才21回の国連婦人の地位委員会に出席しました。N・G・O国内婦人委員会では婦選会館と共催で三月十四日午後二時から四時、婦選会館において報告会を開催しましたが、縫田氏の報告からそのいくつかをご紹介しましょう。

委員国は、米、英、ソ連、オーストラリアなどの常連の他にボツワナも加わり三十二カ国。

議題は、婦人の政治的権利、私法上の婦人の地位、家族計画と婦人の地位、婦人の教育の機会、婦人の経済的権利及び機会など、十八項目で殆どが例年通りですが、婦人に対する差別撤廃宣言のための措置が、今年新しく加わり、そのための委員会がつくられました。

まだおくれている婦人の社会的進出

各国代表の発言

各国の発言は、実状紹介、抽象的な原則論が多かったのですが、米国代表、かっての民主党議員キレット氏の政治問題、ペルー代表の「女には素人的政治家が多い。脱皮しなければいけない」などの発言が注目をひきました。フィンランドの前議長は「先進国といわれるわが国でさえも、例えばある委員会に五人のメンバーが任命されたとき、一人は医者、一人は判事、一人は弁護士、一人は学者、あとの一人は婦人といったような紹介をされることをみても、婦人の進出がいかに遅れているかがわかる」とユーモアたっぷりに述べていました。十数年前、ペヴァン氏らと来日された英国労働党のサマースキル女史の娘さんは、医者で国会議員ですが、「医者として患者の悩みを解決するには、どうしても政治によらなければならないことがわかり、政界に入った」と語り、婦人の政界進出がいかに困難かは、男性の手でつくられた法律のためだと言っていました。まだ三十代と見受けましたが、ミニスカートも美しく、発言や物腰に大国代表としての風格がありました。

報告をする　縫田曄子氏

日本の報告としては、女子の投票率が増えたこと、主婦労働の問題、ILO百号条約を批准したことなどを発言しました。

家族計画に関し、「日本は妊娠中絶が法律で許されている」との報告があったので特殊な場合だけだと説明しました。政治教育にマスコミが果している役割なども、職業柄発言しました。

印象深かったのは、各代表が今年は国際人権年にあたっているのを意識していたことです。又、どの国も、金のかかる問題には、慎重で、セミナーを開くことには口を揃えて賛成しながら、だれも自分の国でやろうとは言い出しませんでした。

全体を通じて痛感したのは、代表は外交問題に通じていなければだめだということです。外務省の池田書記官や、労働省の久保田随員に恵まれたのは幸いでしたが、米、英、ソ、オーストラリア各国とも、代表のそばに外交官が代表代理として、常にぴったりと、よりそっていました。婦人問題の専門が、必ずしも外交に明るいとはいえないので、この点で代表がやりやすいように、外務省がもっとバックアップしてくれるべきだと思います。来年はジュネーブで、三月以降開かれる予定です。

（まとめ　片岡貴美子）

創立二十周年記念懇談会

杉並支部　田沢富

十二月九日、市川会長をお招きして、ささやかながら心のこもったお祝いの会を催した。

初代の支部長児玉寧枝、二代西村好江、三代横田道子、四代松生徳子、五代現田沢富の諸氏によって二十年の歳月が流れ、一人ひとりがそれぞれの感を深くした。この間、さまざま大事な選挙戦と斗いつつ常に本部と呼応して、支部としてゆるぎない地歩を固めつつあるとお互いに自負した。

ジュースで乾杯、当区でじまんの思成汗料理、立ちこめるけむりの中で、自己紹介ののち、市川先生はわかりやすく市民と庶民のちがいについて三十分ほど具体的にお話し下さった。次に西村氏は婦人相談員の立場から女性の問題について実例をもってお話しになり、一同今年度の活動方針について協議し、散会した。

なお本部の才一副会長近藤真柄氏から懇篤な祝電をよせられた。（出席者二十一名）

和やかな新年会

世田谷支部　新井綾子

一月十六日、二十一名出席して開く。小林時枝氏から「政治資金規正法」についてきき、二月一日集会には揃って参加しょうと話し合う。当日の新入会員を交えて、和やかな楽しい新年会であった。

食品に対する認識を

—名古屋支部だより—より

「支部だより」二月号を発行し機関紙附録として発送する。二月二十六日斉藤宅において、二月の集まりをもつ。（一）スライド「最近のソ連・東欧」を上映、国鉄労組愛知県本部　大岡書記長に、お話しをきく。（二）みそ、たまりの知識や醸造関係者にきき主婦の食品に対する認識を深める。また一月二十七日に「学生と母親の懇談会」、三十一日に、子供を守る会主催には「佐世保事件について母親はどう考えたらよいか」両会議に鈴木佐藤出席し、終って静かなデモに参加する。

エンプラ問題など

武蔵野支部　松村秀子

市川会長、事務局御守氏、会員二十四名、三鷹市からの石川氏を加えて一月十八日に新年会を開く。エンタープライズ寄港問題を中心に盛んに質疑が交わされた。「違反建築被害者の会」の代表三名が市川先生に会われたので、その話しを傍聴。和気あいあいのうちにことしの活動を約して閉会する。

国連のおみやげ話

中野支部　佛異喜久代

一月三十一日、新年会を仏具宅で開催する。参加十二名。明るく楽しい話題を申し合わせながら、エンプラ佐世保寄港、プエブロ捕獲の暗い真けんな話になる。新入会員斉藤さんの、ベトナム戦反対の英訳本を米国民に送る運動にみな賛成する。米国視察から帰国早々の平田さんは見学した国連の話しをする。参院選挙の候補者を考えて選ぶ一人が一人の会員を、など話しあい、新年会らしい雰囲気に高まって終えた。

支部のうごき

県立碧南高校普通科問題について

碧南市　内田あぐり

当市県立碧南高校は機械科3商業普通科3の、いわゆるマンモス綜合高校である。問題は当市の隣りの高浜町（人口二万弱当市と合併論もある。）に県議の文教委員の某氏が碧南高校高浜分校として本年は碧南高校の普通科を呑まうと町を挙げて運動していることである。

県としては碧南高校の普通科を高浜分校に吸収し高浜高校として普通科主体に家庭科を配置する適正規模の学校にしたい意向であった。もちろん同町の熱意はたいしたものであった。

これに対し同盟支部としてもこの問題を重視し、説明会を行ない、市首脳部の運動の激励を行なうため、市長、議会、教育事務局県議会等に陳情した。幸い二月九日の発表で大体こちらの言い分が通ったので一同愁眉を開いたのであった。なおこの事件について私は毎日新聞連載の「教育の森」才七集に得るところが大きかった。

ここでもゴミ汚耺

碧南市は隣りの高松町と共同で、し尿処理場と、ゴミ焼却処理場を、両行政体より執行部並びに議会議員を以て衣浦衛生組合という法人組織で運営している。汚耺事件は、ゴミ焼却場の炉の建設工事請負にからむもので、業者である豊川の東亜工業（株）は、各地の建設工事を請負うたびに関係者に贈賄し、当市では加藤久吉市議が容疑者としてあげられたが、千葉県の贈賄とおなじ頃であった。同議は昨年議長任期問題で懲罰まで起された人である、何れ起訴の公判となったら、当支部では責任者をきめて、傍聴に行くはず。

政治と金、選挙と金、万事が金の世の中である。来る市議選に政治と金の因ねんを断ち切るための理想選挙が勝利すれば、当市政のために福を与えることができると確信する。

今後の活動を語る

芝浦支部　秋山まち

二月十五日、本部から岩崎、梅原両氏を迎え支部活動を大いにもつ。今後の支部の集まりを話し合い、早速、三月七日に「政治資金規制」才一回全国集会の際の講演テープと、パンフレットで、近藤副会長を招き説明をききながら勉強をしようと計画をたてる。その日に会費43年度分を徴集し、更に残りを支部総会に集めるよう計る。

支部ニュースを

目黒支部　田中もと子

昨年10月結成の後に会員が14名増加し、今は43名である。11月4月に初会合し、毎月才三月曜を定例日にきめ区政勉強会を行うことにした。会場は東京電力目黒サービス・ステーション12月18日、予算を中心に区政全般。43年1月22日「区政のしくみ」2月26日は「区厚生部の仕事」について予定している。講師は区職員。3月は区議会傍聴の予定。二月から「支部ニュース」を印刷して機関紙と共に郵送しているが、半紙半折にのせきれず苦労している。

満二周年会員百名を突破する

豊島支部　片岡貴美子

二月二十一日、豊島支部は二周年を迎え、会員は順調に増えて、百二名を数える。一月の新年会には、三十五名出席、鈴木喜千代氏のご好意で、花つくりデモンストレーションがあり、売り上げ金を福祉施設に寄附する。支部総会できめた三つの目標、区議会傍聴、話し方教室、英語教室の開催を実行している。三月以降に国会見学、新入会員歓迎会を予定している。

佐世保事件をきく

静岡支部　「新年会」

一月十九日、民芸風茶房「ふるさと」を会場に新年会を催し市川会長に記念講演をお願いする。「佐世保問題」が主題であったが、一大関心事であり、会員は活発に質問をした。

静岡支部の会員

市長候補予定者に抱負をきいて

会津若松支部　岩崎とき

二月十一日午後一時半から、市川会長を迎えて洋裁学校を会場に「市長選挙と明るく正しい選挙」と題し講演会を開いたが、参加二百名、うち男子が半数。この日より一週間程前に地方選挙に市長候補予定者の三名から、支部主催でそれぞれの抱負をきいた。二十日に告示、三十日に選挙であるが、選挙違反監視の運動をつづけるつもりである。

〈43年2月6日〉才九回　常任委員会

出席者　市川、近藤、小林、松浦、岸本、杉山（以上役員）新井、片岡、紀平、小池、佐田、佐久間、宮尾、福井、本尾、渡辺（以上常任委員）坂元、志村、堀合、武井、鈴木（以上支部長及び支部長代理）

協議決定事項

▼常任委員会の都度、始まる前三十分、話し合う時間をとる。常任委員の出席可能な人だけでよい。時に問題提出、時に自由な話し合いの形をとる。意見の交流、問題についての知識や考えを深めるのが狙い。

▼明るく正しい選挙推進婦人指導者研修会について、参加対象を同盟、理想選挙普及会とする。三月二十七日（水）午前午後を予定。講師は政教委員会及び市川会長で相談のこと。

▼参議院選対策について。青空演説会及びもより会で呼びかけをする。チラシを作る。市川会長の話をテープに入れて利用する。選改協の共同運動は大体これまで通り。具体的な相談はこれからである。

▼政治資金規制推進運動について。請願は現在百通を越えているが、今国会を通じて、さらに与野党議員に働きかけてゆく。全国の地方支部にも手配する。

▼政治資金解説書（市川著）の残千部を販布。

▼婦選会議四月十日は七婦人団体とNGO共催。同盟の意見として準備の相談会へ持ち出したい。この日のテーマは「参政権」「参議院選」「人権年」等に因んだもの。明治百年を副題としてテーマの選びの方向づけとしてもよいのではないか。マッチ配りを組み合せるかどうか、ということ。

▼区長公選の請願運動は、案文を事務局作成、都内二十三特別区—少くとも支部のあるところ同一歩調で行う。

▼会員獲得運動はことしの予定千名を達成するため、今後一人が一人をの目標で努力。

▼三月観劇、劇団四季「チボー家の人々」切符千円、五十枚四月観劇、民芸「ベニスの商人」切符千円、百枚。日の選択は財務委員会に依任。ダンスパーティーは、新井、福井、紀平三氏で更に考える

▼労働省婦人少年局の婦人問題懇談会（四月十日婦人会議の準備）二月十五日、出席近藤副会長を推薦。

▼佐世保事件、エンタープライズに関する問題をめぐって、意見を交した。地方支部からの問い合せも幾つかあった。警察権と学生の衝突という、限られた問題として扱う意見もあった。国のあり方として考える問題であるとする意見もあった。傍観していることではなく、二年後の安保条約改訂問題に備えて、同盟としては更に知識を広め考えを深めるよう勉強をしなければいけない。

▼安全保障問題講座（同盟、婦選会館共催）四月から開催、十回「日本の安全の諸問題」—市川、久保田、坂本義和氏と相談の線で行う。

▼次回常任委員会　三月五日

本部日誌（一九六八年）

一月二十三日　才八回市民学校　東京都教育庁社会教育部長佐野政雄氏—同盟十八名参加
二十四日　新宿支部新年会小林出
二十五日　才六回政治運動委員会開催、N・G・O国連代表縫田曄子氏歓送会
二十六日　才六回財務委員会、名古屋支部、碧南支部訪問—近藤、本尾
二十七日　才二十二回国連報告会開催（N・G・O国内婦人委員会主催）青梅支部新年会、小林出
二十九日　出版調査委員会
三十日　才八回組織委員会、才八回東京都支部連合会
二月一日　政治資金規制全国青年婦人集会、於参院会館
三日　四十三年度婦人関係予算をきく会、於婦選会館
六日　才九回常任委員会
七日　青年グループと同盟会員との話しあいの会
九日　選挙法改正運動協議会代表者会議　源氏の会
十一日　小金井支部結成準備会（本部より紀平出）
十三日　才九回市民学校
十四日　七婦人団体議会活動連絡委員会会合四月十日の件。
十五日　婦人少年局、婦人問題懇談会—近藤出席
十六日　才二回指名委員会準備
十七日　才二回指名委員会開催
二十日　才十回役員会
二十一日　才二回規約検討特別委員会青年グループ勉強会
二十四日　才九回組織委員会、才九回東京都支部連合会、才七回政治教育委員会
二十六日　有権者三月号割つけ
二十七日　才十回市民学校、於参院会館、公明選挙連盟訪問
二十九日　才七回政治運動委員会

新会員紹介

一月二十六日〜二月二十六日　①井上静子（本人）①赤松八重①田中操子、①田中寿美（以上三名田沢富）①赤塩文（後藤はな）①山本貞子（阿部りつ）①永岡三三井、①永岡咲子（以上二名西村好江）①北村君枝（八木すい）①梅原和子、①東出絹枝、①高柳寧久子（以上三名梅原文子）①白土淑子（古川寿枝）①塩田貞子、①村上栄美八重子）①武田ハナ（松下のぶ）①篠田君子（以上二名畑田トク）①佐藤芳枝、①篠田君子（以上二名須藤ゑ）①青木貴美枝（佐伯言子）①鵜沼富子、①長谷川はるえ、①門馬実枝子（以上三名波木井志げ）②梅田コマ子（阿層のぶ子）②小松寧代美、②宇田川幸子（以上二名紀平悌子）①市川婦佐子（本人）①村橋八重（本人）①藤田葉子、①石川美智子（以上二名青森支部）①宮崎須賀子、①竹田恵美子、①手塚こう、①小長谷生子、①戸村しう子（以上五名住吉貞子）②玉田米子（紀平悌子）①吉田豊子（松浦三知子）①板倉房子（矢野浅子）①高山清江（青年グループ）②吉武輝子（片岡貴美子）①石丸チヨ子（小端千恵子）①加藤喜美（佐久間綾子）①野田悦子、①松本瑞穂（以上二名細沼貞子）①浅野セツ（武部りつ）

請願についてのお願い二つ

一、東京23特別区区長公選の請願運動を各支部いっせいに始めることになりました。請願用紙は事務局に用意してあります。

二、政治資金規正法改正についての請願を全国各支部の選出議員を紹介人にして、両院に提出する運動を強力に進めておりますので、各支部も積極的にご参加下さい。請願用紙は事務局にあります。尚紹介議員との連絡がつかない時は、請願人の住所氏名を書き入れて事務局へお送り下さい。

猶請願が提出されたかどうか衆参両院の公報に掲載されますので、事務局でみております。提出が余りおそいときは再度のお願いも必要義務と存じます。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24〜30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…………一週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

ヒゲタしょうゆ

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
カルトン入り10袋90円
製造元　三井農林株式会社
NITTOH
NITTOH TEA BAG

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

会員は
オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。
「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

同盟の目的と立場

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

編集発行人 市川房枝
発行所 日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2−21（婦選会館）
電話 （370）2727
振替 195409番

腐敗政治の根を断て！

政治資金規制を 街頭でよびかける

チラシをわたす会員

選挙法改正運動協議会に加盟の各団体は、三月二十三日午後二時から街頭に立って、政治資金規制についてのちらし二万枚配布を行なった。有権者同盟は有志が新宿駅南口、西口、渋谷などに分かれ「政治浄化は政治資金の規制から」「来る参議院選挙は金のかからないきれいな選挙！」と呼びかけた。

土曜の午後でもあり、ターミナル駅の人の出入りは多く、急ぎ足ながらプラカードを読み、手渡されたちらしを読む人も多く、たちまち配布し尽くしてしまった。

「政治資金の規制はなぜ必要か。政治資金の寄付は個人に限るべきだ。政治資金規制に対する政府与党の態度。有権者としての訴え」を書いたこのちらしの要旨はたくさんの人に関心を持って欲しいことで、来る七月七日の参議院選挙には、金のかからない清潔な選挙が行われるようにしたいものである。

今度の参院選にどう対処すべきか

第九回明るく正しい選挙推進運動 婦人指導者研修会開く

講演と討論

研修会は三月二七日午前十時から午後三時まで婦選会館で開かれた。午前中は久保田副会長の講演。午後はバズセッションで「参院選に際し、何を中心に有権者に訴えるべきか」を話し合い、五グループ代表が討議内容を発表した。有権者同盟の「参議院選挙対策基本方針」（二月号掲載）のうち特にオ三項を重点的に考えたい」とする意見が多かった。市川会長も国会からかけつけ「こんどの参院選挙は、日本の将来の方向をきめる重要な選挙である「昨年の衆議院選の不振を取戻すために、自民党は今後財界の支持を得て、手段を選ばずに運動するのではないか」など述べられた。

この研修会は「参院選の意義を自分はどう判断するか」を話し合うオ一地点であった。

次に久保田氏の講演要旨をご紹介する。

今度の参院選挙の意義

講演要旨
立教大学教授
久保田きぬ子氏

七月七日にほぼ確定している参院選挙は三年に一度議員定数の半数を選挙する通常選挙である。すでに各党の選挙対策はできているだろうが、国際情勢が政治的にも経済的にも非常に動いている今日、選挙まではまだまだ動くものとみられる。

新聞の論説も、今度の参院選の結果は向こう二カ年の政局の方向を占うものであるといっている。日米安保条約の取扱いとそれに関連した日本の防衛問題が主たる選挙争点であり、選挙の結果が日本の将来の分岐点をなすオ一歩となり、政治史上に残る選挙であると思われる。

・参議院選挙の意義

二院制は、社会階層のある社会および連邦制国家では十分に存在理由がある。日本のような平等社会で単一国家では意義が少ないのになおそこに二院制を置くのは、よりよく民意を国会に反映させる。選挙の制度をかえた形で選び出すことにより民意と院内・院外勢力のひずみを埋めていこうとするもの。審議を慎重にすることで、参議院に期待されるのは良識の府、理性の府であることで、そこにのみ存在理由がある。

この主旨により従来参議院の議員を選ぶには先ず人というのがたてまえであるが、現実は政党化が著しく進行していて無所属は婦人議員三人だけである。せめて設立当初の存在理由たらしめるため、どの政党を支持することが参議院を理の府とできるかを判断し、先ず党を選択し次に人を考えるべきである。

選挙は、政府与党の支持の度あいを正式公式に測定し、政策に対する国民の反応を知る一つの機会でもある。参院選の参院の構成、政党分野、選挙の結果が直接には政局に影響を与えないが、潜在的な影響力はかなりあると思われる。

来る参議院選の特定な意義

安全保障の問題、安保改訂をめぐっての問題がある。

はからずも沖縄問題に端を発し、日本の国防、安全保障を考えざるを得なくなった。国民がどう考えるかを知る選挙ということは、政策をどの道にとるかの分岐点となるので歴史上に残ると思う。すなわち「従来の、軍備を中心とした伝統的な安全保障に対する考え方で日米安保態勢の上にのっかってこれを継続するか」、「社会党などの、（理想であるが）非武装中立でイデオロギーの濃い抽象論的ないくのか」、「そのどちらでもないオ三の道がないだろうか」とる道は二者一択でなく、日本を中心にした安全保障を考えていかねばならない。それでは

第三の道とは何か

基本的には日本国憲法を受け入れるか拒否するかに関連している。

オ一に、デモクラシーの原則今日、国民主権、民主主義、国際主義、平和主義を否定する人は一人もない。しかし果して心の中に定着しているだろうか首相が昨年アメリカから帰って以来「自らの手で自らの国を守る気概を持て」といっているがこんなことは政治以前の問題で祖国を愛する素朴な国民のだれでもが持っている。この言葉はいい換えれば他人の国に依存しない自力主義、自立主義のことで、首相はこのようにいいながら、自民党はアメリカに頼る依存心が強いし、革新党は逆の陣営に依存する気が強い。民主主義はあらゆる問題で究極には自己責任の原則に立っている。この観点から目は日本の本土に向け、日本が日本の安全保障を考えることは世界の安全保障へつながると考える。

オ二に、戦争の歴史を知る。

戦争は武器だけでなく国力全体のものにかかわっている。日本は戦争に対する評価の甘さによって負け、現在もその甘さが続いている。

オ三に、軍事力、安全保障は相対的なものである

最も安易な道は、再軍備を考えることである。しかし軍事力は絶対的なものではない。国力についても同様。日本の安全保障も、どこまでやったら安全ということはない。平和は固定したものでなく流動している。これが世界の平和の姿で、風が来た時動くかもしれないが安定させるために国際法がある。安全保障も国民の不断の努力で守られるものである。

これらのことを念頭においてオ三の道を考えて欲しい。

何故今度の選挙が日本の将来の国防とつながりを持つか

一九七〇年六月二十三日は安保改訂の最初の期限である。安全保障を考えるとき沖縄の問題がある。国際的にはベトナムの問題があり、解決しなければますます不安定である。

国際情勢では、英国は一九七一年までにアジアから軍隊を撤退させると声明した。東欧圏の鉄の団結が崩れてきた。自由諸国では、EECでフランスが力を得るにつれ発言権が強く、ドゴールは意図的にオ三勢力を作ろうとしている。ワシントンでのドル防衛七カ国会議での措置はなし得る最善のものであったといわれるがドル危機を克服するのは大変なことである。

諸般の情勢から、政府与党はアメリカから再軍備の意味の自主防衛を迫られると思う。

今度の選挙を契機とし、どうすることが日本を中心とした安全保障になるか、一人一人が考えなければならない。一番やさしくやりいい道は日米安保態勢に依存し、米国に守って貰い基地化し独立を失うことであり政治家としてやり易いのは再軍備である。やりいい道はマイナスの面が多い。難かしいのは、外交・経済を考えてどのような安全保障の道を探るかである。

まとめ・本部静

戸別訪問に異議 赤沢自治大臣に申入れ

“選挙の公正を害する”

選改協参加の日青協、主婦連、理想選挙普及会、有権者同盟代表の六名は、三月二十一日参議院予算委員会の正午休憩に、院内廊下で赤沢自治大臣に左の申入れを行った。大臣は「政治資金規制では答申を尊重しろといわれ、今度は答申をふまえたのに反対といわれるんでは困る。表口に戸別訪問お断りと張り紙をするという意見の先生もあるので、それでいいではないですか。」といわれたので、問題それぞれで意見が出るのは当然で、私ども有権者の意思を考慮にいれて頂きたいと注文した。なお、この日午前、自民、社会、民社、公明、共産五党を訪ね幹事長、書記長宛同文の申入れを行った。

参議院の政党化を助長し選挙の公正を害する 戸別訪問に反対

自治省では、オ八回参議院選挙を前に、オ五次選挙制度審議会の答申をふまえ、確認団体の運動員による戸別訪問が行われるよう法改正を検討中とききます。これに対し私どもは、有権者の立場から、左の理由により反対します。

——理由——

一、参議院議員の選挙に十名以上の候補者をもつ確認団体だけに戸別訪問をゆるす改正案は、無所属候補を差別し、選挙の公正を著しく害するばかりでなく本来、超党派の学識経験者が望ましい。参議院から無所属候補をしめ出し、参議院を完全に政党化するものである。

二、確認団体の運動員による戸別訪問は、党の政策の普及宣伝を主とし候補者の選挙運動を行ってもよいとあるが、訪問を受ける有権者の側からいえば、まことにわづらわしく、更に運動員が候補者の選挙運動のみに終始するなどの違反行為のあった場合にも、選挙法を知らない有権者には、その摘発立証が困難である。

三、選挙界の実状をみるに、戸別訪問は、買収、利害誘導がともないがちであり、心理的にも有権者の自由な投票意志に圧迫を与えるおそれがある。

四、戸別訪問の実施は、金のかかる選挙を更に助長するものとしても反対である。

五、有権者の立場からは、政党等の政策の普及、宣伝のためには、むしろテレビ、ラジオの利用が効果的であり、更に候補者全員の立会演説会のテレビ中継の実施がのぞましい。

六、現行公営の立会演説会が候補を知るための有権者の要望を十分に満たしていない現在、おなじオ五次選挙制度審議会の答申にある青年婦人団体、町内会等オ三者による公正な立会演説会の開催が法改正から除かれているのは納得出来ない。

昭和四十三年三月二十一日
選挙法改正運動協議会
赤沢自治大臣殿
各党、幹事長、書記長殿

国連婦人の地位委員会

——第21回会議に出席して——

NHK解説委員 縫田曄子氏の報告から

津田塾大学学長藤田たき氏の代理として、NHK解説委員の縫田曄子氏が、国連NGO国内婦人委員会の推薦を受けて、一月二十九日から二月十九日までニューヨークにおけるオ21回の国連婦人の地位委員会に出席しました。N・G・O国内婦人委員会では婦選会館と共催で三月十四日午後二時から四時、婦選会館において報告会を開催しましたが、縫田氏の報告からそのいくつかをご紹介しましょう。

委員国は、米、英、ソ連、オーストラリアなどの常連の他にボツワナも加わり三十二カ国。

議題は、婦人の政治的権利、私法上の婦人の地位、家族計画と婦人の地位、婦人の教育の機会、婦人の経済的権利及び機会など、十八項目で殆どが例年通りですが、婦人に対する差別撤廃宣言のための措置が、今年新しく加わり、そのための委員会がつくられました。

まだおくれている婦人の社会的進出

各国代表の発言

各国の発言は、実状紹介、抽象的な原則論が多かったのですが、米国代表、かっての民主党議員キレット氏の政治問題、ペルー代表の「女には素人的政治家が多い。脱皮しなければいけない」などの発言が注目をひきました。フィンランドの前議長は「先進国といわれるわが国でさえも、例えばある委員会に五人のメンバーが任命されたとき、一人は医者、一人は判事、一人は弁護士、一人は学者、あとの一人は婦人といったような紹介をされることをみても、婦人の進出がいかに遅れているかがわかる」とユーモアたっぷりに述べていました。十数年前、ペヴァン氏らと来日された英国労働党のサマースキル女史の娘さんは、医者で国会議員ですが、「医者として患者の悩みを解決するには、どうしても政治によらなければならないことがわかり、政界に入った」と語り、婦人の政界進出がいかに困難かは、男性の手でつくられた法律のためだと言っていましたまだ三十代と見受けましたが、ミニスカートも美しく、発言や物腰に大国代表としての風格がありました。

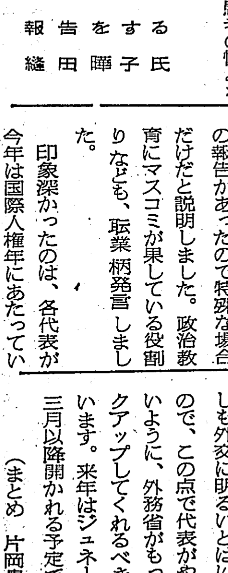
報告をする 縫田曄子氏

日本の報告としては、女子の投票率が増えたこと、主婦労働の問題、ILO百号条約を批准したことなどを発言しました。家族計画に関し、「日本は妊娠中絶が法律で許されている」との報告があったので特殊な場合だけだと説明しました。政治教育にマスコミが果している役割なども、職業柄発言しました。

印象深かったのは、各代表が今年は国際人権年にあたっているのを意識していたことです。

又、どの国も、金のかかる問題には、慎重で、セミナーを開くことには口を揃えて賛成しながら、だれも自分の国でやろうとは言い出しませんでした。

全体を通じて痛感したのは、代表は外交問題に通じていなければだめだということです。外務省の池田書記官や、労働省の久保田随員に恵まれたのは幸いでしたが、米、英、ソ、オーストラリア各国とも、代表のそばに外交官が代表代理として、常にぴったりと、よりそっていました。婦人問題の専門が、必ずしも外交に明るいとはいえないので、この点で代表がやりやすいように、外務省がもっとバックアップしてくれるべきだと思います。来年はジュネーブで、三月以降開かれる予定です。

（まとめ 片岡貴美子）

創立二十周年記念懇談会

杉並支部 田沢富

十二月九日、市川会長をお招きして、ささやかながら心のこもったお祝いの会を催した。

初代の支部長児玉寧枝、二代西村好江、三代横田道子、四代松生徳子、五代現田沢富の諸氏によって二十年の歳月が流れ、一人ひとりがそれぞれの感を深くした。この間、さまざま大事な選挙戦と斗いつつ常に本部と呼応して、支部としてゆるぎない地歩を固めつつあるとお互いに自負した。

ジュースで乾杯、当区でじまんの思成汗料理、立ちこめるけむりの中で、自己紹介ののち、市川先生はわかりやすく市民と庶民のちがいについて三十分ほど具体的にお話し下さった。次に西村氏は婦人相談員の立場から女性の問題について実例をもってお話しになり、一同今年度の活動方針について協議し、散会した。

なお本部のオ一副会長近藤真柄氏から懇篤な祝電をよせられた。（出席者二十一名）

和やかな新年会

世田谷支部 新井綾子

一月十六日、二十一名出席して開く。小林時枝氏から「政治資金規正法」についてきき、二月一日集会には揃って参加しょうと話し合う。当日の新入会員を交えて、和やかな楽しい新年会であった。

食品に対する認識を

名古屋支部だより—より

「支部だより」二月号を発行し機関紙附録として発送する。二月二十六日斉藤宅において、二月の集まりをもつ。（一）スライド「最近のソ連・東欧」を上映、国鉄労組愛知県本部 大岡書記長に、お話しをきく。（二）みそ、たまりの知識や醸造関係者にきき主婦の食品に対する認識を深める。また一月二十七日に「学生と母親の懇談会」、三十一日に、子供を守る会主催には「佐世保事件についてどう考えたらよいか」両会議に鈴木佐藤出席し、終って静かなデモに参加する。

エンプラ問題など

武蔵野支部 松村秀子

市川会長、事務局御守氏、会員二十四名、三鷹市からの石川氏を加えて一月十八日に新年会を開く。エンタープライズ寄港問題を中心に盛んに質疑が交わされた。「違反建築被害者の会」の代表三名が市川先生に会われたので、その話しを傍聴。和気あいあいのうちにことしの活動を約して閉会する。

国連のおみやげ話

中野支部 佛具喜久代

一月三十一日、新年会を仏具宅で開催する。参加十二名。明るく楽しい話題を申し合わせながら、エンプラ佐世保寄港、プエブロ捕獲の暗い真けんな話になる。新入会員斉藤さんの、ベトナム戦反対の英訳本を米国民に送る運動にみな賛成する。米国視察から帰国早々の平田さんは見学した国連の話しをする。参院選挙の候補者を考えて選ぶ一人が一人の会員を、など話しあい、新年会らしい雰囲気に高まって終えた。

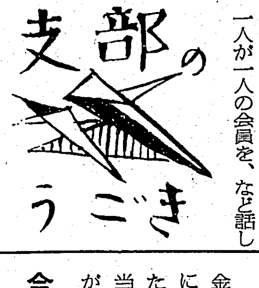

支部のうごき

県立碧南高校普通科問題について

碧南市 内田あぐり

当市県立碧南高校は機械科3商業普通科3の、いわゆるマンモス綜合高校である。問題は当市の隣りの高浜町（人口二万弱当市と合併論もある。）に県議の文教委員の某氏が碧南高校高浜分校として本年は碧南高校の普通科を呑まうと町を挙げて運動していることである。

県としては碧南高校の普通科を高浜分校に吸収し高浜高校として普通科主体に家庭科を配置する適正規模の学校にしたい意向であった。もちろん同町の熱意はたいしたものであった。

これに対し同盟支部としてもこの問題を重視し、説明会を行ない、市首脳部の運動の激励を行なうため、市長、議会、教育事務局県議会等に陳情した。幸い二月九日の発表で大体こちらの言い分が通ったので一同愁眉を開いたのであった。なおこの事件について私は毎日新聞連載の「教育の森」オ七集に得るところが大きかった。

ここでもゴミ汚職

碧南市は隣りの高松町と共同で、し尿処理場と、ゴミ焼却処理場を、両行政体より執行部並びに議会議員を以て衣浦衛生組合という法人組織で運営している。汚職事件は、ゴミ焼却場の炉の建設工事にからむもので、業者である豊川の東亜工業（株）は、各地の建設工事を請負うたびに関係者に贈賄し、当市では加藤久吉市議が容疑者としてあげられたが、千葉県の贈賄とおなじ頃であった。同議は昨年議長任期問題で懲罰まで起された人である、何れ起訴の公判となったら、当支部では責任者をきめて、傍聴に行くはず。

政治と金、選挙と金、万事が金の世の中である。来る市議選に政治と金の因ねんを断ち切るための理想選挙が勝利すれば、当市政のために福を与えることができると確信する。

今後の活動を語る

芝浦支部 秋山まち

二月十五日、本部から岩崎、梅原両氏を迎え支部の集まりをもつ。今後の支部活動を大いに話し合い、早速、三月七日に「政治資金規制」オ一回全国集会の際の講演テープと、パンフレットで、近藤副会長を招き説明をききながら勉強をしようと計画をたてる。その日に会費43年度分を徴集し、更に残りを支部総会に集めるよう計る。

支部ニュースを

目黒支部 田中もと子

昨年10月結成の後に会員が14名増加し、今は43名である。11月4月に初会合し、毎月オ三月曜を定例日にきめ区政勉強会を行うことにした。会場は東京電力目黒サービス・ステーション12月18日、予算を中心に区政全般。43年1月22日「区政のしくみ」2月26日は「区厚生部の仕事」について予定している。講師は区職員。3月は区議会傍聴の予定。二月から「支部ニュース」を印刷して機関紙と共に郵送しているが、半紙半折にのせきれず苦労している。

満二周年会員百名を突破する

豊島支部 片岡貴美子

二月二十一日、豊島支部は二周年を迎え、会員は順調に増えて、百二名を数える。一月の新年会には、三十五名出席、鈴木喜千代氏のご好意で、花つくりデモンストレーションがあり、売り上げ金を福祉施設に寄附する。

支部総会できめた三つの目標区議会傍聴、話し方教室、英語教室の開催を実行している。三月以降に国会見学、新入会員歓迎会を予定している。

佐世保事件をきく

静岡支部「新年会」

一月十九日、民芸風茶房「ふるさと」を会場に新年会を催し市川会長に記念講演をお願いする。「佐世保問題」が主題であったが、一大関心事であり、会員は活発に質問をした。

静岡支部の会員

市長候補予定者に抱負をきいて

会津若松支部 岩崎とき

二月十一日午後一時半から、市川会長を迎えて洋裁学校を会場に「市長選挙と明るく正しい選挙」と題し講演会を開いたが、参加二百名、うち男子が半数。この日より一週間程前に地方選挙に市長候補予定者の三名から、支部主催でそれぞれの抱負をきいた。二十日に告示、三十日に選挙であるが、選挙違反監視の運動をつづけるつもりである。

本部日誌（一九六八年）

一月二十三日 オ八回市民学校 東京都教育庁社会教育部長佐野政雄氏—同盟十八名参加
二十四日 新宿支部新年会小林出
二十五日 オ六回政治運動委員会開催、N・G・O国連代表縫田曄子氏歓送会
二十六日 オ六回財務委員会、名古屋支部、碧南支部訪問—近藤、本尾
二十七日 オ二十二回国連報告会開催（N・G・O国内婦人委員会主催）青梅支部新年会、小林出
二十九日 出版調査委員会
三十日 オ八回組織委員会、オ八回東京都支部連合会
二月一日 政治資金規制全国青年婦人集会、於参院会館
三日 四十三年度婦人関係予算をきく会、於婦選会館
六日 オ九回常任委員会
七日 青年グループと同盟会員との話しあいの会
九日 選挙法改正運動協議会代表者会議 源氏の会
十一日 小金井支部結成準備会（本部より紀平出）
十三日 オ九回市民学校
十四日 七婦人団体議会活動連絡委員会会合四月十日の件。
十五日 婦人少年局、婦人問題懇談会—近藤出席
十六日 オ二回指名委員会準備
十七日 オ二回指名委員会開催
二十日 オ十回役員会
二十一日 オ二回規約検討特別委員会青年グループ勉強会
二十四日 オ九回組織委員会、オ九回東京都支部連合会、オ七回政治教育委員会
二十六日 有権者三月号割つけ
二十七日 オ十回市民学校、於参院会館、公明選挙連盟訪問
二十九日 オ七回政治運動委員会

新会員紹介

一月二十六日～二月二十六日

①井上静子（本人）①赤松八重①田中操子、①田中寿美（以上三名田沢富）①赤塩文（後藤はな）①山本貞子（阿部りつ）①永岡二三井、①永岡咲子（以上二名西村好江）①北村君枝（八木すい）①梅原和子、①東出絹枝、①高柳喜久子（以上三名梅原文子）①白土淑子（古川寿枝）①塩田貞子、①村上栄美（以上二名畑田トク）①佐藤芳枝、①篠田君子（以上二名須藤八重子）①武田ハナ（松下のゑ）①青木貴美枝（佐伯言子）①鵜沼富子、①長谷川はるえ、①門馬実枝子（以上三名波木井志げ）②梅田コマ子（阿層のぶ子）②小松喜代美、②宇田川幸子（以上二名紀平悌子）①市川婦佐子（本人）①村橋八重（本人）①藤田葉子、①石川美智子（以上二名青森支部）①宮崎須賀子、①竹田恵美子、①手塚こう、①小長谷生子、①戸村しう子（以上五名住吉貞子）②玉田米子（紀平悌子）①吉田豊子（松浦三知子）①板倉房子（矢野浅子）①高山清江（青年グループ）②吉武輝子（片岡貴美子）①石丸チヨ子（小端千恵子）①加藤喜美（佐久間綾子）①野田悦子、①松本瑞穂（以上二名細沼貞子）①浅野セツ（武部りつ）

請願についてのお願い二つ

一、東京23特別区区長公選の請願運動を各支部いっせいに始めることになりました。請願用紙は事務局に用意してあります。

二、政治資金規正法改正についての請願を全国各支部の選挙区選出議員を紹介人にして、衆参両院に提出する運動を強力に進めておりますので、各支部も積極的にご参加下さい。請願用紙は事務局にあります。尚紹介議員との連絡がつかない時は、請願人の住所氏名を書き入れて事務局へお送り下さい。

猶請願が提出されたかどうか衆参両院の公報に掲載されますので、事務局でみております。提出が余りおそいときは再度のお願いも必要義務と存じます。

＜43年2月6日＞ オ九回 常任委員会

出席者 市川、近藤、小林、松浦、岸本、杉山（以上役員）新井、片岡、紀平、小池、佐田、佐久間、宮尾、福井、本尾、渡辺（以上常任委員）坂元、志村堀合、武井、鈴木（以上支部長及び支部長代理）

協議決定事項

▼常任委員会の都度、始まる前三十分、話し合う時間をとる常任委員の出席可能な人だけでよい。時に問題提出、時に自由な話し合いの形をとる。意見の交流、問題についての知識や考えを深めるのが狙い

▼明るく正しい選挙推進婦人指導者研修会について、参加対象を同盟、理想選挙普及会とする。三月二十七日（水）午前午後を予定。講師は政教委員会及び市川会長で相談のこと。

▼参議院選対策について。青空演説会及びもより会で呼びかけをする。チラシを作る。市川会長の話をテープに入れて利用する。

選改協の共同運動は大体これまで通り。具体的な相談はこれからである。

▼政治資金規制推進運動について。請願は現在百通を越えているが、今国会を通じて、さらに与野党議員に働きかけてゆく。全国の地方支部にも手配する。

▼政治資金解説書（市川著）の残千部を販布。

▼婦選会議四月十日は七婦人団体とNGO共催。同盟の意見として準備の相談会へ持ち出したい。この日のテーマは「参政権」「参議院選」「人権年」等に因んだもの。明治百年を副題としてテーマの選びの方向づけとしてもよいのではないか。マッチ配りを組み合せるかどうか、ということ。

▼区長公選の請願運動は、案文を事務局作成、都内二十三特別区—少くとも支部のあるところ同一歩調で行う。

▼会員獲得運動はことしの予定千名を達成するため、今後一人が一人をの目標で努力。

▼三月観劇、劇団四季「チボー家の人々」切符千円、五十枚 四月観劇、民芸「ベニスの商人」切符千円、百枚。日の選択は財務委員会に依任。

ダンスパーティーは、新井、福井、紀平三氏で更に考える

▼労働省婦人少年局の婦人問題懇談会（四月十日婦人会議の準備）二月十五日、出席近藤副会長を推薦。

▼佐世保事件、エンタープライズに関する問題をめぐって、意見を交した。地方支部からの問い合せも幾つかあった。警察権と学生の衝突という、限られた問題として扱う意見もあった。国のあり方として考える問題であるとする意見もあった。傍観していることではなく、二年後の安保条約改訂問題に備えて、同盟としては更に知識を広め考えを深めるよう勉強をしなければいけない。

▼安全保障問題講座（同盟、婦選会館共催）四月から開催、十回「日本の安全の諸問題」市川、久保田、坂本義和氏と相談の線で行う。

▼次回常任委員会 三月五日

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24〜30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年オ20回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

ヒゲタしょうゆ

NITTOH
BLACK TEA
NITTOH TEA BAG
お湯を注いで30秒！
日東紅茶
ティーバッグ
カルトン入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

43年度総会開催にあたって

会長　市川房枝

すでに本紙でお知らせしましたように、来る五月十一、十二の両日、同盟事務所のある婦選会館で四十三年度総会が開かれる筈です。尤も総会には規約で会の役員、中央委員、支部代議員（会費完納会員二十名について一名）が出席、採決に参加することになっておりますが、ご都合のお出来になる会員の方も是非ご出席下さい。

×　×

この度の総会の議題の一つになっている規約の改正は、今迄の改正と較べて相当大幅で、全条文を書きかえることになるかも知れません。現規約は殆ど二十余年前の創立当初のままなので、同じ内容でも表現をかえたいと思います。

殊に同盟の目的、立場、性格等をわかり易く、且つ明確にするためには、規約とは別に創立当初にはあった綱領といったものをつくってはと相談しています。

次の五項目は私の試案なのですが、みなさまのご意見を伺って修正し、常任委員会の議をへて、総会に提案したいと思いますが如何でしょうか。

同盟の立場、綱領？

（市川試案）

一、私共は主権者たる国民の代表者―議員の協議によって、国民の福祉を増進せんとする議会制民主主義を支持します。

二、そのためには、政治を勉強して、主権者たる意識にめざめ有権者として選挙では出したいよい議員を選出し、国民に平和と福祉をもたらす政党が政権をとるよう、勇気を持って努力しましょう。

三、然し、私共はどの政党にも所属せず、自由な立場で、批判票としての役割りを果しましょう。

四、大臣以下役人は権力者ではありますが、主権者たる私共国民の公僕です。だから迎合せず、批判し、意見を述べましょう。

五、政府並びに自治体からの会への補助金は、私達の税金だから貰っても差支えないといえますが、然し自由な発言、態度を確保するためには、特定の事業についての共同主催補助以外は貰わないことにしましょう。

43年度候補者の紹介

昭和四十三年度役員、指名委員長、指名委員、会計監査、中央委員候補者略歴

（敬称略、アイウエオ順（　）内は支部名）前号本紙上で昭和四十三年度の役員、指名委員長、指名委員、会計監査、中央委員候補指名に関し御報告申上げ、氏名をお知らせしましたが、本号では更に略歴を添えて掲載いたします。

選挙の行なわれます四十三年度オ二十四年次総会までに、候補者の方々について十分御検討の上、御出席下さいますようお願いいたします。

昭和四十二年度指名委員長　小竹美知

◇役員候補

オ一副会長（東京、改選一名）
小池順子（武蔵野）日本女子大卒、現常任委員組織委員長
近藤真柄（大田）成女高女卒、現オ一副会長、出版調査副委員長

オ二副会長（地方、改選定員一名）
針生かつ子（仙台）岩手県立一関高女卒。現支部長
吉田栄子（名古屋）日本女子大卒、現名古屋支部長

書記（改選一名）
片岡貴美子（豊島）日本女子大卒、現常任委員、国際連絡副委員長
松浦三知子（府中）県立高松高女卒、現書記、府中市教育委員

会計（改選一名）
岩崎美智子（練馬）県立会津高女卒、現会計、都支部連合会会長

◇指名委員長候補（改選定員一名）
任田かし久（直属）金沢市立実業学校卒。現中央委員

◇指名委員候補（改選定員二名）
秋山まち（芝浦）現常任委員。財務副委員長
今城みね子（直属）津田塾大卒、現常任委員
丸山千代子（上田）県立上田高女卒、現中央委員
八代よし（山梨）私立和洋女子専門学校卒、現中央委員
山添さと（京都）奈良女子高等師範卒。現支部長代理

◇会計監査候補（改選定員一名）
宮尾智恵子（府中）東洋英和卒、現中央委員
幸　寿恵（豊島）東京府立上野高女卒、現会計監査

◇中央委員候補

東京都内中央委員（二十三名）（改選定員十八名）
荒巻よしゑ（目黒）県立水戸高女卒、元オ二副会長
伊藤澄子（国分寺）支部会計
伊藤素子（世田谷）錦秋高女卒専修科一年、支部もより会幹事
梅原文子（直属）県立水戸高女卒、現常任委員、組織副委員長
小島ハル枝（江戸川）日本橋女学館卒、現副支部長、常任委員
坂口和子（世田谷）青山学院大卒、青年グループ代表者
清水信子（武蔵野）県立長岡高女卒、現中央委員
下竹　操（直属）東京保育女子学院卒、さくら保育園長
滝口美保子（青梅）保母専修学校卒、支部書記
田中もと子（目黒）栃木県立女子師範卒、現出版調査委員
中村とめ（新宿）小千谷補習学校卒、現支部長、常任委員
長塚ひで（足立）足立支部会計
西村好江（杉並）全国婦人相談員連絡協議会々長、前指名委員長
野間久子（大田）津田塾大卒、現常任委員、国際連絡委員長
増田敦子（世田谷）女子学院卒
早川数江（直属）富山県立滑川高女卒、現常任委員
福島政与（青梅）YWCA専科中退、現中央委員
藤原三枝（渋谷）頌栄女子高女卒、ドレス・メーカ女子学院卒
本部　静（大田）石川県立金沢オ一高女卒、現出版調査委員
松本とも子（直属）日本女子大国文科卒
本尾　良（練馬）札幌藤女子短大卒、現常任委員、出版調査委員長
山田真寿美（中野）薬専卒、薬局開業
渡辺八重子（世田谷）昭和高女卒、現常任委員、政教副委員長

地方中央委員（二十名）（改選定員十五名）
大西加代（直属）県立上田高女卒、更埴市議会議員、元市婦人会会長
加藤寿々子（松本）昭和女子大卒、元副会長
北原芳子（諏訪）共立女子職業学校卒、元支部長
小峯泰江（直属）東京忍丘高女卒、現中央委員
佐々木初子（仙台）仙台高女卒
島貫徳子（福島）福島県立女子師範卒、現中央委員
高木常子（いわき）日本体育専門学校卒、前中央委員
武田澄江（青森）日本女子大学卒、現中央委員、現支部長
田中けさえ（丸子）長野県立上田高女卒、現中央委員
千原繁子（沖縄）東京女子医大卒
中嶋照子（北秋田）秋田支部長、現中央委員
馬場ミチ（宮崎）宮崎女子師範二部卒、支部長、現中央委員
美藤志津子（広島）福井県立鯖江女子師範卒、現中央委員、前オ二副会長、支部長
深谷常子（須賀川）県立福島師範卒、現中央委員
前田喬子（直属）元網走支部長
松沢光子（松本）松本女子職業専攻科卒、現支部長、現オ二副会長
宮崎蒼生子（碧南）京都女専国文科卒、元碧南市教育委員
宮森とし子（会津若松）若松高女卒、元オ二副会長
森　静江（静岡）東京女子高等学園家政科卒、現副支部長
山下愛子（郡山）東京女子専門学校卒、郡山支部役員

地方議会を傍聴する

〈三月定例会〉

一☆一　お互いにこれからも、もっと身近に出かけよう　一☆一

社会教育予算の不足訴える　藤田氏

須賀川支部　北山久子

三月九日から十九日までの十一日間が会期であった。一般質問は十六日と十八日。オ二日は時間延長午後八時に及んだ。質問通告者十六名、五三％である。質問一時間半を要した議員も数名あった。最も多い論議は、本予算に載っている市庁舎建設を後まわしにして、市民一万五千からの要望の強い公民館建設を優先する意志はないか、ということで九名から提出された。十二、三名の議員から、予算修正案、或は組替案も出るという険悪さで、議場は白熱的な様相を呈した。

傍聴は三〇名足らずである。

昨春、理想選挙で当選の藤田ヨウ二一番議員は只一人の女性議員として慎ましい中にも凛として一際目立つ存在であった。一日の欠席、早退、遅参もなく、どの場合も堂々と論陣を張る姿は力強い限りであった。今回は（一）教育委員会の事務組織、機構について（二）公民館、図書館、考古館等の文化センター建設計画について（三）公園の維持管理について（四）青少年健全育成について、四項目の答弁を求めた特に（四）は全国的に問題になった未成年者の凶悪犯罪の例を上げて、社会教育予算の不足を訴え、児童館増設を力説奮闘したが、議員の間からも拍手がおこった。

市長選挙に公報発行条令の制定

須賀川支部　鈴木若子

三月十九日、当日は議案採決を行う。昨年に比べ三億を越す十億四千の膨大な一般会計予算案は、事前に数々の交渉が行われたときくが、唯一人の共産党議員の反対演説があっただけでとにかく通過した。

地方選挙の公報発行条令制定の支部要望は、市長選挙の場合のみとり上げられ総務委員会で慎重に審議されたが、委員長報告の結果、満場一致で議決された。

日頃から側近政治、愚民政策と批判の多い市政ではあり、特に市長選挙を四月十日に控えての議会であるだけに、公民館建設をめぐっての烈しい揉み合い

区長不在―質問も答弁も低調

文京支部　勝田房子

三月十一日午後二時、文京区議会の本会議が開催されるというので、定刻までにかけつけるところが二時から各党の委員会が召集されていて、本会議が始まったのは、なんと三時四十五分すぎ。それでも傍聴席は大半埋まっていた。初めての区議会傍聴なので、まず珍しく思ったのは、議員諸公が皆番号で表示されていることであった。区の理事者側は番外何番というのだ。係長の呼び声に奇妙な感じがした。区長不在なので、総務部長遠藤正則氏が区長代理をつとめ、教育長、厚生課長等それぞれ答弁に立った。自民党幹事長菊見玉蔵議員が一番に立ち、特別区制問題について自治省への請願書をよみあげた。区長不在の区議会だから真剣にとりくまねばならぬ問題だ。定年制問題自動車取得税、競馬競輪利益金分配問題等々を質問する。次に社会党中村政次議員が初の質問に立った。「文京区は中小企業が多いがその対策はどうか」とただす。総じて区長不在のせいか質問も答弁も低調である。

国会、都議会、区議会と続いて傍聴したので、区議会の特色がわかったが、一番身近な区議会をもっと勉強しなければいけないと思った。

傍聴にぜひほしい審議の資料

目黒支部　和泉屋雅子

三月十一日（月）午前十時安藤、永関、蔵谷、和泉屋の四名で補正予算の総務委員会を傍聴した。補正予算は年度末オ四回の定例会で当初予算で計画した事業の剰余金を、他の事業にどのように使うか審議するもので理事者側の説明や議員の質問など質疑応答がくり返えされた。傍聴者には審議の資料もなく、ただぼう大な数字が読みあげられるばかりで無味乾燥なものであり、その上、途中休憩があったりして全く退屈そのものであった。しかしこれが政治の原動力であると思い、皆一生懸命に聞いた。その日開かれた他の三つの委員会は正午過ぎに終ったが、この総務委員会はいつ終るか分らぬとの委員長の話であったため、田村、渡辺両委員の質問だけを聞き二時過に帰った。

傍聴しての感想は、①予備知識をもっていなければ受け取り方が浅く得るところが少い。②傍聴することは区民の権利なので資料位は是非ほしいものである。③多忙な主婦が議会を傍聴するには、殆ど一日をそのために当てなければならず、それの可能な主婦は少いのではないか。（特に働く婦人にとっては不可能なこと）

勿論議会はそうした忙しい主婦のことまで考えて運営されているわけではないので、仕方ないことではあるが、こんなことが婦人の政治への関心を薄くしている原因の一つになっているのではなかろうか。然し傍聴者がいることで審議も慎重になるとも考えられ、いろいろやりくりしてでも傍聴して、行かれない人達に広く伝えてあげたいものと思った。

拍手で簡単に採決

目黒支部　飯室きく

三月十二日午後一時から、加藤、武田、飯室が本会議を傍聴。本会議のせいか、すらすらと報告通り満場一致で可決されていったのには一寸驚いた。

文教委員長の報告は以前から関心のある事柄であった。すなわち区では青年学級をすでに作っていて毎年募集しているが、さっぱり参加者がない。これは雇用者の理解がないためだろうか。若者が青年学級へ出て学ぶ時間の余裕を作るようPRすることが必要とのこと。

また、職員の増員問題であるが、これは幼稚園の改正について交通防害対策としての労務関係で49名増員と報告された。革新系議員から始めて質問があり「国の政策や部の公務員削減方針にも反するのではないか」に対して答弁はその内16名は今すぐではないがとしどろもどろであった。オ十一条からオ十八・九条も一括提案、拍手で簡単に採決となった。

悪習夜間審議にはつき合い兼ねる

渋谷支部　志村さと志

三月十一日、区議会の本会議傍聴に行く。午後一時、開会が少しおくれるというので、その間区庁舎の見学をする。年間維持費三千万円ときき、その額と建物のりっぱさに驚く。

各党派の家庭の事情でか、三時半を廻っても一向に開会のようすなし。区長の区政方針演説も新年度予算審議も、いつもながらの夜間持込みで、各議員了承の上のことらしい。「まだですか」と議員氏に尋ねたら「悪習打破の過渡期だ、いましばらく許してくれ」と云い残して、委員会室に早々に消え去った。

主婦業の合い間をさいての今回の傍聴も、夜間審議まではつき合いかねて、残念ながら区庁舎見学のみに終った。

これが最高幹部とはなさけない

仙台支部　遠藤澄江

主婦業専門の身で三月十四日はじめ、市議会を傍聴する。

〇特別職の報酬値上げについて公明党の杉岡議員が、昨年の汚職問題にさしたる反省の色もなく、十一月にさかのぼるなど、もっての外と詰めよる。これに対して市長は、私一人がやったようないい方だが、学識者及び一般市民が参加する十委員からなる審議会の答申を尊重したと答えたが、七時のニュースで公明党は全員値上げを返上することにしたという。

〇民衆駅の建設に対する質問に「苦労してやっと実現可能となったその直前、国鉄から横ヤリが入って苦労しているが、将来のため計画を練り直していきたい。それには地代が非常に高くなっているため国の助成が必要である」と答える。公立学校設備の寄付金問題、水道料金等、二時間を要した。質問する議員は非常に威勢がよくて、言葉もはっきりしているが、答弁する側は、下をむいてモゾモゾと声も通らないし、要領を得ない。

堂々たるのは市長ぐらいだったこんな連中が市の最高幹部かと思ったら情けない気がした。

昭和42年度　第三回中央委員会　予告

日時　昭和四十三年五月十一日（土）午前
場所　婦選会館
議事―報告―四十二年度本部支部報告
協議　四十三年度運動目標、支部提出議案等、総会提出議題について

昭和43年度　第二十四年次総会　予告

日時　昭和四十三年五月十一日（土）午後・十二日（日）午前
場所　婦選会館
議事　一、報告…四十二年度本部支部報告
一、協議
◆四十三年度目標案　◆支部提出議題　◆規約改正に関する件　◆四十三年度予算案◆　次年度総会の日時・場所　◆申しあわせ　◆その他
一、選挙―役員、指名委員長、指名委員、会計監査、中央委員の改選

新支部の結成

45支部になる

◆総会をひと月後に控え、二つの新支部が誕生。都下小金井市、茨城県水戸市の会員の方の熱心なご努力と、本部組織委員会の重なるよびかけがみのって、三月二十三日に小金井支部が二十名。二十九日に水戸支部が十五名。近在の支部が友情応援にかけつけて、春一番、オ一歩をふみ出した。◆

地域のベテラン揃い

三月二十三日〈小金井支部〉

三月二十三日午後一時小金井市に於いて小金井支部の結成式が行なわれた。花にさきがけての新支部の誕生はまことに喜ばしいことである。本部から近藤オ一副会長、小池組織委員長、梅原常任委員が出席され、国分寺支部の応援もあり盛会であった。

新支部結成に至るまでの準備委員のなみなみならぬ努力の程がその経過報告の中にうかがわれた。なお古くからの会員である西川信枝市議の助力も又大きいもようであった。

小池組織委員長から同盟の運動目標について説明があり、支部規約案の審議、役員の選出も行なわれた。

石丸支部長は「皆本当の一年生で」と謙遜されていたが、地域浄化のために今までも大いにつくして来られたその道のベテラン揃いのように見うけられ、まことに頼もしい限りである。

役員は、支部長石丸通、副支部長藤田雪枝、書記大塚富美子、伊藤仁子、会計伊藤智恵子、会計監査尾崎筍子、川崎文子の諸氏で各年令層にわたっており、その運動方針ももより会、学習会、講演会と多彩な計画がうち出され、今後の活発な支部活動が期待される。

（田中もと子記）

待ち望まれたスタート

3月29日〈水戸支部〉

偕楽園の梅の香ただよう三月二九日、水戸支部が結成された。昨年「黒い霧」事件以来、待ち望まれた支部である。会場は難波光子氏宅。一時半から四時までである。

長島ふじの氏が、「会の趣旨には以前から賛成していた。いつかお仲間にと念願していました。」とあいさつ。経過報告を水戸出身の組織副委員長梅原文子、本年度運動目標説明を近藤真柄副会長。規約案、運動方針案。予算が承認され、役員は、本年度は幹事五名を選出し、当番制にして事務処理を行うことにした。幹事は難波光子、菅千代子、横須賀のぶ、高堀しづ（会計）椎名久子の諸氏、日立支部から山崎支部長、酒井きよ子、田沢みね子の三氏が結成激励のために出席された。祝電六本を披露、あとは懇談にうつる。「参議院とは？」のテーマで勉強会を。一人が一人を誘うと同時に若い層にもよびかけましょう。などの力強い約束が交わされた。小人数ながら、大きな原動力の役目を果すと思う。

（梅原文子記）

市民学校　都政シリーズ　＝青少年対策＝

オ11回3月12日

総務局青少年対策部計画部長　三角稜威穂氏

「青少年」の年令は非常に範囲が広くて、乳児期から青年後期25才あたりまでを含む。最近の青少年問題の原因は、オ一には家庭喪失の傾向、さらに自信のない父親の存在。オ二にはマスコミ。オ三には都市化の問題がクローズアップされている。非行少年は父親のいない家庭から出る度合いが強い。以上の三点は世界的傾向になっている。学校に、家庭に、社会に、少年非行の要因があるという、さまざまの説がある。少年非行は百人に一人17才～19才頃が最も多い。

▽都市と青少年問題▽

A　社会環境

①さかり場と少年非行、最近は住宅街にも風俗営業が浸透している。台東、豊島、新宿、大田区の問題地域ほど少年非行が多い。30～50％位が他府県からくる（放任主義の家庭の子が多い）盛り場もおとなは許されて青少年はいけない―これでは仲々説得できない。②交通事故、人身事故を起こす運転手は20才代免許とり立ての青年に多い。③潜在非行、警察に補導されていない非行、問題以前の非行が多い。④マスコミの影響、子どもがテレビを見る時間は全国的に平均一日三時間、東京では二時間、みたがる番組みはドラマ歌謡曲の順。映画は成人映画、深夜、ピンク映画、東京のピンク映画専門館は34館。みたがる映画のポスター、看板を見る時には映倫のマークの有無を確めてほしい。

B　流入勤労青少年の問題

他府県から多数の青少年が入り中小企業に就職する。13～14時間労働が30％近く、週休制も僅かで無休の場合さえある。仕事の将来性を考えたりしても真剣に相談する相手はなく、欲求不満がかなり多い。就職一年の間に14％が離職する。学校、家庭の就職指導にも問題がある。非行少年のうち40％は勤労青少年である。

C　都市施設の不足

・子どもの遊び場は都内に公園が千六百カ所。42年度に都で砂場を五一六カ所作った。土地不足や無理解から区によってもアンバランスな状態。

・青少年健全育成施設＝国立「青年の家」は全国五カ所。一般に児童会館や地区青年館をふやす予算がない。

D　予算にみる都の青少年行政

▼学童保育、十一万のカギッ子のうち六千人しか収容できない。今年度、この予算はけずられた。▼環境整備、最も力を入れている。▼行政の一元化をはかる。▼青少年問題は都市問題から解決すべきだ、という美濃部さんの主張である。

（永畑道子）

四月の市民学校は

9日（火）にオ13回「都選管の選挙啓発」23日（火）にオ14回「東京都の選挙、都議選を中心に」を行います。ご参加ください。

内田氏立候補予定

碧南支部内田あぐり氏、四月の市会議員選挙に立候補の予定告示は十八日、投票二十八日。

事前運動追放決起大会を開催

明るく正しい選挙推進の実現を決意

東京都　推進協、選管関係者で

都区市町村の明るく正しい選挙推進協議会および選挙管理委員会などの関係者が三月二六日日本青年館ホールにおいて、参議院議員選挙を前に事前運動追放をめざし決起大会を開いたが出席者の総意で「総力を挙げて違法不正を徹底的に打破し、明るく正しい選挙の実現を期す」旨の決議を行った。

経済用語

卸売物価指数

岸本純子

前回の消費者物価指数につづいて卸売物価指数をとり上げました。

消費者物価があがっても卸売物価が落付いている限り、貿易面への波及はなく、日本経済に不安はない、心配は要らないのだという説明のしかたが、池田内閣の頃からの例でした。われわれ消費者にとっては何とも冷い言葉でした。

消費者物価が激しい上昇をつづけているのに、なぜ卸売物価は横ばいなのか、頭をかしげるむきが当時多かったと思います。消費者物価が上昇しても日本の経済が全体として伸び、所得の伸び率がそれを上廻ればよいではないかという考え方でした。又両者の採用品目の内容が違うということもありました。

その卸売物価指数が去年の五月から連続上昇となり、問題になってきた折から、日本銀行は去る一月二三日これの全面的改定を発表しました。昭和三五年であった基準年次（指数一〇〇）を四〇年に変え、採用品目数七七〇であったものを廃止一二八、新規採用一八四、結果的には八六四品目に増加、比重も変えました。

消費者物価指数では、家計支出の対象となる商品やサービス（入浴料、授業料等）が採用品目で、家計消費支出へ影響を及ぼす物価の動きをみることが目的です。それに対し卸売物価指数は、企業間の取引きの段階での、物価水準の動きを捉えるために作成されるものですから、生鮮食料品やサービスは取り入れられていません。生産者にもっとも近いオ一次問屋の段階でとらえる販売契約価格を調査したものです。

こんどの改定で、米などの食料品、綿糸、国内産原木等、非工業製品などの比重は下げ、逆に成長産業で、供給余力が大きかったり、激しい競争で値下がりしている工業品の比重はあげています。こうしたことの結果として、四二年中の卸売物価上昇率はこれまでの指数では三・一％でしたが、新指数では一・九％を示し、卸売物価の上昇は見かけの上では鈍ったことになります。

△……▽

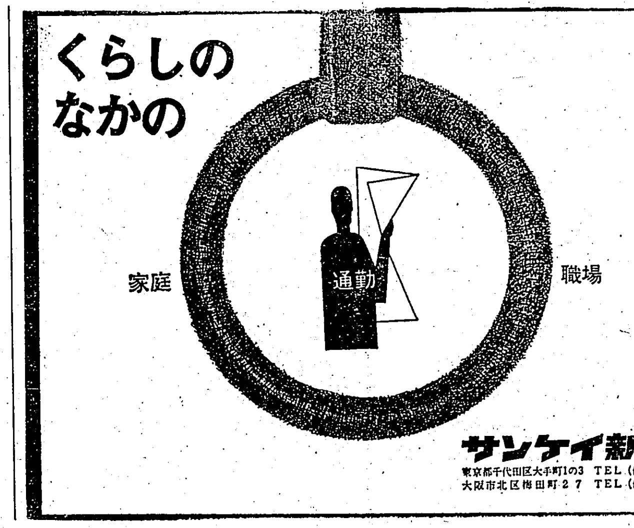

サンケイ新聞
東京都千代田区大手町1の3　TEL（代）231−7111
大阪市北区梅田町27　TEL（代）361−1221

43年度・婦選会館新学期講座案内

政治教室と源氏物語講座は本同盟と婦選会館で共催しています。

今学期の政治教室は、七月の参院選を前に、現在国会で論議をされている日本の安全保障の問題を、国民としてどう考え、どのように意思表示をなすべきかの判断の材料を提供するために特に企画したものです。

会員は是非ご参加下さい。定員は一〇〇名程度ですので、お早めにお申し込み下さい。

政治教室・日本の安全保障をめぐる諸問題（全一〇回）
期間　四月二四日～六月二六日、毎週水曜午前10時～12時
講師　東京大学助教授　関　寛治氏（国際政治）
東京大学　教授　石田　雄氏（政治学）
立教大学　教授　豊田利幸氏（原子物理学）
東京大学　教授　篠原　一氏（国際政治）

1　日本の安全保障の歴史的背景（4・24）
2　アメリカの戦略論と日本の安全保障（5・1）
3　アジアをめぐる安全保障（5・8）以上関先生担当
4　国際政治と国内政治（5・15）
5　現代政治と平和（5・22）
6　市民と平和（5・29）以上石田先生担当
7　核兵器体系の現状（6・5）
8　核抑止政策の破綻（6・12）
9　核兵器廃絶への道（6・19）以上豊田先生担当
10　生活の守りと国の守り（6・26）

聴講料　一二〇〇円（全一〇回）

現代社会思想講座（全一〇回）
期間　四月二二日～六月一七日（前半五回）隔週月曜午前10～12時（後半五回は九月より）
講師　中央大学教授　佐竹　寛氏　聴講料　一、二〇〇円

明治百年・日本の女性史講座（全一〇回）
期間　五月二七日～七月八日（前半五回）隔週月曜午前10～12時（後半五回は九月より）
講師　都立大学助教授　針生　誠吉氏　聴講料　一、二〇〇円

心理学教室・こどもの心理と福祉（七回）
期間　四月一六日～七月九日　隔週火曜午前10時～12時
講師　子どもの生活研究所長　社会事業大学教授　石井哲夫氏
聴講料　一、五〇〇円

話し方講座・協力を生む話し方の講義と実習（七回）
期間　四月一六～七月九日　隔週火曜午後一時半～三時半
講師　片岡貴美子氏他　聴講料　一、五〇〇円

作文教室・文章作法の講義と作文添削（前期七回）
期間　四月一七日～七月一〇日隔週水曜午後一時半～三時半
講師　国学院大学助教授　金田元彦氏　聴講料　二、〇〇〇円

源氏物語講座・講師　村山リウ氏　聴講料　五百円（四回分）
毎月一回オ二金曜午後一時半～三時半（四月は一二日）

英語講座・初歩の「文法・講読」と「会話」クラスの他ストーリーを楽しむ「読書会」の各クラス有。四月一二日開始
講師　野間久子、坂口和栄、ミセスロバーソン他
授業料　三〇〇〇円（外人クラス四、〇〇〇円）入会金五百円

【夜間講座・午後六時～八時、聴講料両講座とも一、二〇〇円】

日本の現代史講座・講師　東京大学教授　佐藤誠三郎氏
期間　四月二三日～六月一八日隔週火曜（前半五回）

教養講座・毎月一回、オ三月曜（四月一五日開始、七、八月は休み）
日本国憲法における平和主義の原則（四月二二日、五月二〇日 六月一七日、七月一五日）立教大学教授　久保田きぬ子氏
日本経済史（九、十、十一、十二月）津田塾大学講師大内節子氏
近代日本の思想（一、二月）国際基督教大教授　武田清子氏

初回金 1,000円 で
全巻前渡しクレジットセール実施中!!
定評ある河出書房の文学全集

豪華版　日本文学全集
全29巻　定価 14,120円
分割方法（12回分割）毎月 1,000円 ボーナス月 2,060円
〇古典から現代詩集まで日本人必読の書

豪華版　世界文学全集
全25巻　定価 13,400円
分割方法（12回分割．毎月）1,000円 ボーナス月 1,700円
〇世界の人々に最も長く愛され親しまれてきた名作の決定版
※カタログお送りします　御請求下さい。

J・B・C　（株）日本図書クレジツト
東京都港区芝2丁目26番10号
TEL（451）4600・4606・8602

日東紅茶
セイロン産
NITTOH
同じ一杯の紅茶でも…

レモン、ウイスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。

日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

(1)　第23巻5号　（昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可）　昭和43年5月1日発行　（毎月1回 1日発行）

編集発行人　市川房枝
発行所　日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2－21（婦選会館）
電話（370）2727
振替　195409番

同盟の目的と立場

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

婦人有権者

会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

第十一回婦選会議

婦人参政権行使二十二周年記念

昭和二十一年四月十日、婦人が始めて参政権を行使して以来二十二周年を迎えた。この日を記念して七婦人団体はオ十一回婦選会議を行った。四月十日（水）婦選会館大会議室を埋めつくした婦人たちは午後一時から三時間半、熱心に聴講し、討論し、参政権の意義をかみしめた。

「日本の政治の現状と婦人参政権」と題する篠原一氏の記念講演（二面に掲載）自由討論は「参議院選挙に私どもの一票を如何に生かすべきか」である。「今度の参議院選挙の重要性について」市川氏が問題点を提起したあと、篠原、市川、山高しげり氏が助言者となり、参加者全員で討論を行った。

さいごに「参議院選挙」に関する申しあわせ、「平和を願う」声明を採択して会を閉じた。

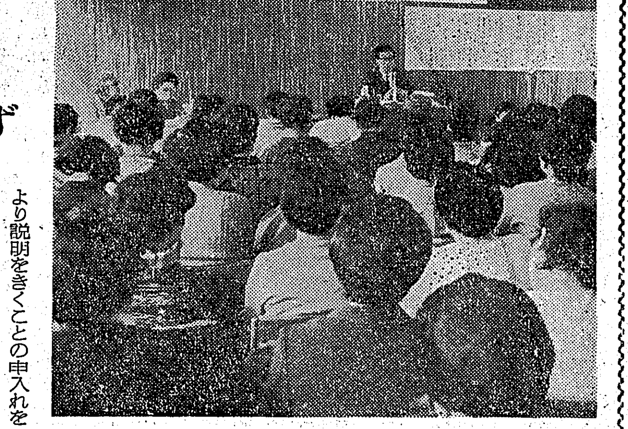

政治資金規正法改正について

自民党誠意なし

選挙調査会案説明せず

自民党選挙調査会がかねて検討中の政治資金規正法案を三月三十日発表したので、選挙法改正運動協議会では三日委員会を開催して、四月九日松野委員長より説明をきくことの申入れをすることにした。八日に至り松野氏より自分も出席しないし、他の出席者のあっせんも出来ないという返事を頂いたが、猶出席を要望した。九日十時参議院会館オ二会議室には、参加団体から十数名待機したが、遂に自民党からの出席者はなかった。前後策協議にうつって自民党幹事長に今日の次オと政治資金規制に関する要望書を提出することを決した。十名の代表者は自民党本部へ出むいたが、面会出来ず、折衝の結果、佐々木副幹事長が院内で代表五名に面会するということになった。

別項要望書を提出し各代表も交々自民党政府の不誠意な政治資金規正法改正案に対する経過態度を難詰した。

平和を願う声明

泥沼に足をふみ入れたといわれるベトナム戦争が、去る三月三十一日、ジョンソン米大統領の北爆停止を内容とする声明を一つの契機としてようやく和平への道を歩みはじめたことは、日本人として世界の一員として私どもは、もろ手をあげて歓迎いたしております。七婦人団体では、過去の婦選会議においても、再三に亘りベトナム和平をのぞみ、アメリカ大統領に北爆の全面停止を訴える申入れを行ってまいりました。

私どもは現在、和平会談の予備接しょうが行われている最中にも戦闘がつづけられ、戦死者は相つぎ、罪のない一般庶民が戦火にさらされている事態を、本当に悲しみます。

これは全世界の母親の同じ心ではないでしょうか。世界の人人の平和への願いが、やっとかなえられる道が拓けてきたこの大切な時期に、アメリカ、北ベトナム両国の一層の歩みよりにより、全面的な戦闘行動を停止し一日も早く完全和平への実現を強く切望するものであります

七婦人団体議会活動連絡委員会

代表が、米国大使館へ

婦風会、地婦連、有権者同盟（宮尾智恵子）の代表三名は十五日午後一時、アメリカ大使館を訪れて、「平和」を願う声明書をジョンソン大統領に送付されるよう依頼した。アメリカが平和打開への道を歩む努力をつづけられることを要望した。

オ八回参議院選挙に関する申し合わせ

一、参議院の政党化は、最近ますます激しく、それが二院制の存在意義を失なわせつつある折から、衆議院とはことなる批判の府としての参議院本来の使命を再確認し、投票に際しては、健全な民主政治の発展のため、日本全体の政治状況を考慮し、良識ある批判票を行使しましょう。

二、参議院選挙は前に、事前運動の横行は眼にあまるものがあります。自治省で検討中といわれる文書活動の緩和及び公職選挙法を改正し、確認団体のみに戸別訪問をゆるすことなどは、明るく正しい選挙を推進するものでなく、むしろ選挙の公正を害し、金のかかる選挙を推進するおそれがあり、有権者としては納得できません。

私どもは選挙違反を監視、摘発するとともに、関係当局に一そうの取りしまりを要望しましょう。

四・十　七婦人団体

今度の参議院選挙の重要性

日本婦人有権者同盟会長　市川房枝氏

討論資料

新有権者も登録して投票を

参院選は七月七日に決定した。昨年九月末の有権者総数は六六八一万〇八四三人で、婦人は男子よりも二五〇万位多く三四六一万七二二六人である。三月末までに新成人が届け出した筈だったが、実際は半数しかしていないそうである。この届出をしない人と四月から六月までの新成人は投票できないことになる今度の国会で、六月にも届け出ができるように選挙法を改正して、救済すると思われるので、ぜひ新有権者に登録し投票するよう勧奨してほしい。

新有権者を含めるとこの度の参院選挙での有権者は大体六七五〇万人位になると思う。

参議院にふさわしい人とは

参議院は、衆議院を一院と云うのに対し、二院といい衆議院より権限が低い。直接政治をするのは衆議院と衆議院が選んだ政府である。参議院はそのやり方を批判する場で行き過ぎは押え、足りぬところは補うのが任務なので、参院議員は無所属の学識経験者が望ましいとされて来た然し現状は全く政党化し、議員総数二五〇人中欠員二人。オ一党は政府与党の自民党で過半数の一三九名、無所属はたった五名である。この現状において選挙の結果参院の性格が幾分でも変更できるかどうか、中々むつかしい。無所属立候補は少く立派な人は少い。それに只無所属でどちらをむいているか分らないでは困る。保守系か革新系か、考えをはっきりたしかめねばならぬ。

従って、一般的にいって、政党からの立候補者を選ぶことにならざるを得ない場合が多いがその場合にも党を選んだあと、参院にふさわしい良識のある人格者を選んでほしい。

尤も政党化した現状でも、もし政府与党が過半数を割れば、参議院の機能を発揮し得ると思われる。

現在自民党議員は半数よりも14名多いが、正副議長や委員長などの役員が数人いるので、今度の選挙で五名及至七名減ると採決の場合に困るといわれる。安保条約など、政府が出した案を衆議院で通すと、30日経てば参議院の審議なしで成立するが、これに附随した法律は審議しなければならず、これが参議院で通らなければ条約も不成立となり、遂に内閣交替もあり得るわけである。参院選のあと直接政権の交替はないが、間接には大いに影響があるといえる。

この度の参院選挙の特別な意議

以上はいつの参院選挙でも共通の問題だが、この度の選挙はいつもとちがって重要な意義がある。それは、この度選ばれる議員は、一九七〇年の安保改訂の審議に参加するわけで、安保賛成の党派が増加するか、減少するか大問題である。

安保の問題ばかりでなく、防衛問題、憲法改正問題等にも関係があり、日本の将来の方向が平和か戦争かのわかれ道のオ一歩となるともいえよう。自民党議席が増せば、国民が支持していると、佐藤首相はアメリカの傘の下でもっと高姿勢となり自分の国は自分で守れと態度も強くなるだろうし、減ればいくらか反省し、少し低姿勢になると思われる。衆院選より軽いと思われる参院選であるが、たまたまこの重大な時期に行なわれるので国民の意志を表明するチャンスとなる。

もう一つは、自民党佐藤さんなどの主流派に対して反主流派が政策の批判をしていること。十一月自民党総裁選挙に佐藤さんが続いて選ばれるかどうか。今度の選挙に議席が減れば難かしいことになる。主流派は全く右寄りで保守的であるが、反主流派はいくらか進歩的であるので、佐藤さんが負ければ、あながちアメリカ一辺倒でなくなるかもしれないので今度の選挙はこの意味でも重大である。

健全な二大政党政治に

大体議席は与野党半々位の二大政党制で衆院選挙のあと政権の交替があるのがよいのだが、日本では社会党だけでなく野党を全部集めても小さくて、常に自民党が政権をとり、総理は派閥でたらいまわしをしている現状である。これを本当の民主主義の形、二大政党政治としなければならない。これは結局は有権者の責任で、選挙の時には政治情勢全体をよくみて、判断して投じなければならない。婦人票は浮動票が多いと云われるが私は、批判票として投票してほしい。そうすれば、やがてその決定が政権を交替させることになるのである。

まとめ　本部静

平和を守る一票

佐久間綾子

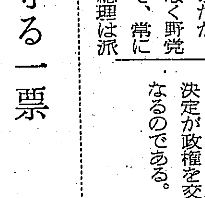

毎年春がくると年中行事として婦選会議が行われる。年年政治情勢はその時点で異るが、今年は参院選を控えて、おそらく歴史に残る重要な方向づけに一票がその役目を果すことであろう。私が生れた頃から婦人参政権獲得運動が始まったらしい。みじめな婦人の地位の象徴のようなこの運動は、歴史の流れの中で形はいろいろと変えられたが、あらゆる婦人の問題を大きくつつみ込み、今日までそのともしびを保って来たのだ。毎年この日にこの初心に帰り、運動の歴史を静かに思い、先輩たちを偲ぶのも明日への日本にとり貴重な一日だと思う。

篠原先生の講演から現代社会に於ける主婦の位置づけ、そして今後の市民運動の担い手である主婦の役割りをどんなに価値あるものか考えさせられた。

「参政権さえ得たら」の初心にもどり現状をながめた時今年の婦選会議ほど一票の重要さを感じたことはなかった。市川会長の変らずたゆまぬ政治革新への情熱は、克明な参議院現勢力の説明を通して平和を守る一票の行方を深く考えさせてくれた。

42年度第三回中央委員会プログラム

◆とき　五月十一日（土）午前十時～十二時
◆ところ　婦選会館
◆出席資格者　役員　中央委員　支部長又は代理（支部代議員　会員の傍聴歓迎）
◆報告—本部、支部報告
◆協議　①四十二年度決算報告　②四十三年度運動目標案　③規約改正案　④四十三年度予算案　⑤創立25周年記念事業案　⑥支部提出議題　⑦総会申し合わせ（決議）案

43年度第二十四年次総会プログラム

◆とき　五月十一日（土）午後一時～五時　◆出席資格者　役員、中央委、支部長又は代理、支部代議員、会員傍聴歓迎
一、開会　一、婦選の歌　一、あいさつ　○総会書記選任　○総会運営委員長選任○選挙管理委員長及び委員選任　一、議事…本部、支部報告
◆総会オ二日　五月十二日（日）午前十時～午後五時
一、協議　①四十二年度決算　②四十三年度目標案　③規約改正案　④四十三年度予算案　⑤創立25周年記念事業について　⑥支部提出議案　⑦次年度総会日と場所

要望　国民の意に即した法改正を

私達は、貴党選挙調査会案を研究の結果、次の諸点について反対します。

一、会社が寄附出来る最高額（年間）は、政党に対し二千万円又は、損金算入限度としているが、これでは無制限と同じであり、むしろ規制より奨励となる恐れがある。

二、派閥や個人の政治家に対する寄附も別ワクとして認め、しかもそのワクを政党と同じ額に広げたことは、汚職と結びつきやすく政党の近代化を阻害する。

三、国や公共企業と請負契約などのある特定会社は、国又は公共企業体との請負額がその会社の契約額の二分の一以上のもの、又は政府関係金融機関から受けている融資が当該会社の長期借入金の総額の二分の一以上は寄附制限をしているが、こういう会社は殆どなくこれでは寄附制限は有名無実である。

四、会費名儀の政治献金も寄附同様収支を公開することを保留しているが、これは政治資金の届出の現状を見ても明らかな如く、これでは政治の実体は一切不明になる。

―○―

以上の四点の改正案では、政治資金の規制には全くならず、これではオ五次選挙制度審議会の答申の線すら完全に大骨も小骨も抜いたもので、政界の浄化どころか政界の腐敗を助長し民主政治の基盤をすら危うくするものである。

昭和四十三年四月九日
選挙法改正運動協議会
自民党幹事長殿

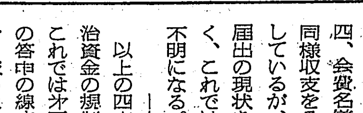

席を設けて待機している選改協の人たち

憲法記念 5.2 集会

五月二日夜六時から八時まで婦選会館で憲法記念集会を開く

市長選挙に（三月一日）違反の監視役はたす

会津若松支部　丹野テイ子

任期満了による当市長選挙の投票は三月一日に行われ、新人高瀬喜左衛門氏（四五才・無所属）が三〇、一二四票、五選をめざす横山氏を五、六〇〇票引きはなして初当選の栄冠をかちとる。

二月十一日市川先生のご講演（既報）をきき、市政について婦人の有権者間にこのように意識の高まったことは今までになかったが、若い層の熱意たるや大変なもので、私たちも胸おどる思いをした。

選挙に際しては、支部長岩崎トキ外六名で警察署を訪問、違反を厳しく、公平に取締ってくれることを約束させ、当支部も全面的に協力すると約束した。また、各候補者の事務所（三カ所）を訪ね「明るく正しい選挙をいたしましょう」など、三カ条を申入れをし、その趣旨のポスターを渡して事務所内に貼るよう依頼した。

婦人会館の設立をめざして

松本支部　松沢光子

昨年九月、市議会に婦人会館使用条例廃止の案が出たが、この条例について当時の寄付代表者に全く連絡もなく、寄付条件を履行する案件もないので、各団体は役員会を開き、寄付条件（理想的な婦人会館設立の際は建設資金の一部にする）を無視されたことに対し、陳情、請願を行なってきました。ここまではオ二回中央委員会でお話しいたしました。

その後、当時の婦団協の役員だった加藤寿々子氏、胡桃沢仁子氏や現在の各団体の代表者達が、市当局と何回か話し合いの結果、市長から「将来綜合文化センターを作る構想をもっているので、暫定的に厚生文化会館を婦人会館と同じ条件で使用するように」といわれて一応了承しました。しかし、自主的に立ち上がらねば理想的な会館建設はむずかしいということで、婦団協の再強化を図り、婦人会館建設促進委員会を設けて運動を進めようと準備中です。

支部のうごき

支部活動のニュースを進んでご提供ください

話し合い　福島支部

NHKTV海外取材番組「自治」を見よう

名古屋支部だよりから

「婦人有権者」附録名古屋支部だよりで、二月二十九日開始（夜七・三〇—八・毎週木）のNHKテレビ「自治」をみるよう会員によびかけた。

三月二十八日、市内各婦人団体有志の協力で催される「婦人セミナーのつどい」オ四回に会員参加する。会場はYWCA、講師 名大教育学部教授本山政雄氏、テーマは「今！私たちが考えねばならぬことは」である。

新有権者と話す

青年「一票の重さを認識」

福島支部　渡辺タケエ

一月十三日午後、市役所ホールで、市選管委員会、市中央公民館、当支部共催、「新有権者との話し合い」を持った。新有権者男女十四名、支部会員十四名（支部長菅野八千代）

1一票の権利を得て感じたこと
2今の政治にのぞむこと

この二つを主な問題として話し合い、最後に公民館長がまとめを話した。活発な意見が交わされたが、その中から若い人の発言を二、三拾ってみる。

1に対しては、◇責任を感じ、選挙に今までよりも関心を持つようになり、新聞も政治面を意識して読むようになった。◇社会は成人としてみてくれるが、いつまでも清純さを失いたくない。

2に対しては◇農家は米価は政治価格によって決められるから安心だが、他の果樹や農作物も一定の価格を予約されるとよい。◇農家に嫁に行く気はありません。◇親の財産を平等に分けることは不合理と思う。◇この会に出席して自分の一票の重大さがわかった。などである。

久保田先生を迎えて研修会開く

郡山支部　水　芳枝

三月十九日、県及び市選管の協力を得、本部から久保田先生をお招きして、「明るく正しい選挙推進研修会」を開きました出席者八〇名で、活気にみちた会でした。

午前は三人の意見発表、全員の話しあいを行ない、午後から先生のお話でした。

当地方は四月に知事選挙を七月には参議院選挙を控えておりますので、テーマは「選挙にのぞむ態度」で、地方自治と国の政治について――三割自治を、四割五割自治ともなし得る選挙の意義、ゆれ動く世界の中で、将来の日本をも決する重大な参院選の争点についていくつかの問題を具体的に捉えて、実に有意義でした。

かねて請願中の「当地方選挙公報発行の条例制定」につき総務企画委員会の採択が三月市会で承認されました。

英語教室を開催

豊島支部　武部りつ

三月五日から毎月オ一、オ三火曜午前に"たのしい英語教室"初級を開く。講師は片岡貴美子氏。会場は豊島区役所一階相談室である。

支部会員に案内状を出すと、直ちに予約申込みがあり、支部の事業として前途有望である。

第十回常任委員会

（43・3・5）

出席者・市川、近藤、小林、松浦、岸本、岩崎、杉山（以上役員）秋山、片岡、勝田、紀平、小池、佐田、福井、本尾、渡辺（以上常任）飯室、坂元、鈴木宮尾（以上支部長）他杉並支部三名

協議決定事項

▼新支部結成
小金井支部結成願い、準備委員—石丸通氏他三名より提出3月23日発会、会員20名
水戸支部結成については梅原氏準備中。後日結成願い提出の際はこの件役員会へ一任

▼42年度オ三回中央委員会、43年度オ24年次総会日時場所—機関紙三月号参照
今総会では協議に時間をかけることができるよう、諸準備の手廻しを工夫し、試みる。

▼規約の問題点十項目については 常任委員会での意見を規約検討委員会へ反映の上、中央委員会にかけ、中央委員会提案ということが了承されれば総会へ提出のこと

▼総会等の準備委員会は役員と各委員長で構成する

▼参議院選挙対策
オ九回明るく正しい選挙推進運動婦人指導者研修会—機関紙一面参照
当日の役割りは政教へ一任
青空演説会、もより会、チラシ配布、選改協共同運動推進

▼政治資金規制に関する請願実施中、紹介議員は殆んどが野党議員、参議院七八名、衆議院一〇一名、なお引続き実施支部でも活発に実行

▼婦選会議—本紙別項参照当日の役割り、司会YWCA、自由討論司会同盟（近藤）

▼オ11回市民学校　3月12日「青少年対策」についてきく

▼会員獲得運動、支部会費納入促進へ協力

▼縫田曄子氏—国連婦人の地位委員会出席—歓迎報告会開催

▼婦人婦風会国際大会へ、友好団体IAW代表として同盟から野間久子氏出席

▼募金促進及観劇切符「ベニスの商人」—民芸—百枚取扱い

▼都施設見学3月18日、施設選び三カ所、事務局へ一任

▼婦人週間東京地方婦人会議—主催都婦人少年室、NHK—のための懇談会　於労働省別館会議室、出席者岩崎美智子

▼日本の安全保障問題に関する講座—全10回、毎週水曜、オ一回4月24日、講師東大教授篠原一氏、立教大教授豊田利幸氏、東大教授関寛治氏、東大教授石田雄氏

▼次回常任委員会四月二日（火）

本部日誌（三月）

1・機関紙三月号発送・創立二十五周年記念特別委員会
2・選挙法改正運動協議会幹事会—松浦、近藤、小林、紀平出席
4・政治資金規制国会請願運動
5・オ十回常任委員会
オ三回規約検討特別委員会
6・オ七回国際連絡委員会
青年グループの会
7・七婦人団体議会活動連絡委員会—宮尾、紀平出席
芝浦支部の会—近藤出席
8・源氏の会、足立支部の会—近藤、梅原出席
12・オ十一回市民学校・青少年問題・三角稜威穂氏
13・国連婦人の地位委員会政府代表縫田曄子氏報告会N・G・O主催同盟十七名出席
14・選挙法改正運動幹事会—近藤・小林・紀平出席、政治資金規制国会請願運動—佐久間・鈴木出席
16・小竹指名委員長・勝田委員指名委員会の事務処理
18・三月支部ニュース発行
東京都施設見学四〇名参加中野支部の会—小池、福井出席
19・オ三回役員委員長会議、水戸支部結成承認
21・選挙法改正運動協議会、戸別訪問禁止解除反対申入れ（赤沢自治相、各党幹事長、書記長宛）—近藤、紀平、松浦、渡辺出席・選改協幹事会—近藤・紀平出席・二十三日のちらし配布運動のプラカードづくり（岸本）
22・オ八回政治教育委員会・観劇（チボー家の人々）東京都明かるく正しい選挙推進協議会—久保田出席
23・政治資金規制のちらし配布運動—新宿南口、小田急デパート前、渋谷駅、小金井支部結成小池・近藤・梅原・田中・御守出席
25・渋谷支部の会—小林・御守
26・十二回市民学校、児童対策
27・明かるく正しい選挙推進・婦人指導者研修会
28・オ十回組織委員会
都内新会員の会
29・水戸支部結成
30・オ十回東京都支部連合会

都の施設見学

学びながら楽しむ

繊維工業試験場ほか

世田谷支部　武田隆子

東京都広報室公聴部の主催で三月十八日、繊維工業試験場、萩山実務学校、神代植物公園などの見学会が行なわれた。参加者三九名は、婦選会館まえを九時出発、都から都民係長沢登氏相談課長宮川氏、公聴係長古沢氏が同乗された。

バスの中で担当係長の話をきくうち、中央高速度道路にはいると左右の視界が開けて紅梅がチラホラと見え真白な富士が心の底を洗うように浮かぶうち、八王子市繊維工業試験場についた。そこで越川場長から説明をきき、仕上工場、染色工場、捺染工場、図案研究室、機織工場などを見学した。おどろいたのは、機械の前に坐っている青年で、十年を経た今日では一日、三万本の糸を、よじりこみ法でつなぐことであった。

雑木林や茶畑を過ぎ、狭山湖を眺めながら、山口貯水池に着く。約三〇〇年前、玉川上水を江戸に給水の折、使ったという樋の横に、水草で編んだ敷き物を広げ、おべんとうを食べた。

それから萩山実務学校を訪ねると、寺山院長は、建物に鍵ではなく、心に鍵をと話された。ここでは、職員も生徒も同じ生活をしている。一寮づつ緑の木々でくぎられサフランの花の傍にほし物があり、社宅のようで子供の心への生活がうかがわれた。

神代植物公園では植物係長から、ここの特長は芝生で遊んでもらうこと、との説明があった

山口貯水池畔でお弁当を

政治資金規制の請願運動を貫徹するまで押し進めよう

政治資金規制の請願運動は、三月末現在で衆議院一四七通、参議院一二七通依頼し、その中で請願受理されたものは、衆議院一二七通、参議院八三通です。

私たちは昭和36年から主張し続けて来た政治資金の規制が、完全に実施されるまでねばり強くこの運動を続けましょう。

政治運動委員会

市川氏の国会質問

市川房枝議員は、三月三十日参議院予算委員会で暫定予算に関する質問を数分行なった。

また四月二日には、三〇分にわたって地方議員の報酬値上げ問題他、数項目の質問をした。

俳句

今城みね子詠

○雨つづき　丁字ほのかに　香りけり
○黙々と　落花はきます　母老いる

参院オ二院クラブ

戸別訪問に反対

参議院オ二院クラブ（市川房枝、石本茂、山高しげり氏）は目下、自治省で原案起草中の選挙法改正案の中の戸別訪問に、反対の態度をきめ、三月十二日赤沢自治大臣に面会、申入れ書を渡した。

新入会員紹介

①飯塚富子①岡サダ①四家政①鈴木品子①土谷八恵①戸村茂①蛭間都留①吉田和子①小野サキ①渡辺芳江①根内よね①志賀ケイ①白土てる子（以上十三名いわき支部紹介）①酒井素子①浅子静子（以上二名片岡貴美子）①内田郁子①梅本歌子①尾崎鶴子①田辺満寿子①中山多輝子①西川田鶴子①平林スワ①杉浦正子①宮下たき江（以上九名西川信枝紹介）①川崎文子（石丸通）①渋谷ゆり子（坂元力子）①田中明子（田中けさえ）②星野文子（小池順子）①原正子（杉山利子）①小林美知子（丸山千代子）①安田朝子（福島支部）①大河原トモ①塩徳ユキ子①渡辺ミサ①星道子①横田雪江①曽根静枝①大橋とみ（以上七名須賀川支部紹介）①矢野宇め②田崎文恵（以上二名飯窪きく）

◇

◇

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………週31時間
本年オ20回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

会員は

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

同盟の目的と立場

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

編集発行人　市川房枝
発行所　日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2－21（婦選会館）
電話（370）2727
振替　195409番

第十一回婦選会議

婦人参政権行使二十二周年記念

昭和二十一年四月十日、婦人が始めて参政権を行使して以来二十二周年を迎えた。この日を記念して七婦人団体は才十一回婦選会議を行った。四月十日（水）婦選会館大会議室を埋めつくした婦人たちは午後一時から三時間半、熱心に聴講し、討論し、参政権の意義をかみしめた。

「日本の政治の現状と婦人参政権」と題する篠原一氏の記念講演（二面に掲載）自由討論は「参議院選挙に私どもの一票を如何に生かすべきか」である。「今度の参議院選挙の重要性について」市川氏が問題点を提起したあと、篠原、市川、山高しげり氏が助言者となり、参加者全員で討論を行った。

さいごに「参議院選挙」に関する申しあわせ、「平和を願う」声明を採択して会を閉じた。

平和を願う声明

泥沼に足をふみ入れたといわれるベトナム戦争が、去る三月三十一日、ジョンソン米大統領の北爆停止を内容とする声明を一つの契機としてようやく和平への道を歩みはじめたことは、日本人として世界の一員として私どもは、もろ手をあげて歓迎いたしております。七婦人団体では、過去の婦選会議においても、再三に亘りベトナム和平をのぞみ、アメリカ大統領に北爆の全面停止を訴える申入れを行ってまいりました。

私どもは現在、和平会談の予備接しょうが行われている最中にも戦闘がつづけられ、戦死者は相つぎ、罪のない一般庶民が戦火にさらされている事態を、本当に悲しみます。

これは全世界の母親の同じ心ではないでしょうか。世界の人人の平和への願いが、やっとかなえられる道が拓けてきたこの大切な時期に、アメリカ、北ベトナム両国の一層の歩みよりにより、全面的な戦闘行動を停止し一日も早く完全和平への実現を強く切望するものであります

七婦人団体議会活動連絡委員会

代表が、米国大使館へ

矯風会、地婦連、有権者同盟（宮尾智恵子）の代表三名は十五日午後一時、アメリカ大使館を訪れて、「平和」を願う声明書をジョンソン大統領に送付されるよう依頼した。アメリカが平和打開への道を歩む努力をつづけられることを要望した。

才八回 参議院選挙に関する申し合わせ

一、参議院の政党化は、最近ますます激しく、それが二院制の存在意義を失なわせつつある折から、衆議院とはことなる批判の府としての参議院本来の使命を再確認し、投票に際しては、健全な民主政治の発展のため、日本全体の政治状況を考慮し、良識ある批判票を行使しましょう

二、参議院選挙は前に、事前運動の横行は眼にあまるものがあります。自治省で検討中といわれる文書活動の緩和及び公営選挙法を改正し、確認団体のみに戸別訪問をゆるすことなどは、明るく正しい選挙を推進するものでなく、むしろ選挙の公正を害し、金のかかる選挙を推進するおそれがあり、有権者としては納得できません。

私どもは選挙違反を監視、摘発するとともに、関係当局に一そうの取りしまりを要望しましょう。

四・十　七婦人団体

政治資金規正法改正について

自民党誠意なし

選挙調査会案説明せず

自民党選挙調査会がかねて検討中の政治資金規正法案を三月三十日発表したので、選挙法改正運動協議会では三日委員会を開催して、四月九日松野委員長より説明をきくことの申入れをすることにした。八日に至り松野氏より自分も出席しないし、他の出席者のあっせんも出来ないという返事を頂いたが、猶出席を要望した。九日十時参議院会館才二会議室には、参加団体から十数名待機したが、遂に自民党からの出席者はなかった。前後策協議にうつって自民党幹事長に今日の次才と政治資金規制に関する要望書を提出することを決した。十名の代表者は自民党本部へ出むいたが、面会出来ず、折衝の結果、佐々木副幹事長が院内で代表五名に面会するということになった。

別項要望書を提出し各代表も交々自民党政府の不誠意な政治資金規正法改正案に対する経過態度を難詰した。

要望　国民の意に即した法改正を

私達は、貴党選挙調査会案を研究の結果、次の諸点について反対します。

一、会社が寄附出来る最高額（年間）は、政党に対し二千万円又は、損金算入限度としているが、これでは無制限と同じであり、むしろ規制より奨励となる恐れがある。

二、派閥や個人の政治家に対する寄附も別ワクとして認め、しかもそのワクを政党と同じ額に広げたことは、汚職と結びつきやすく政党の近代化を阻害する。

三、国や公共企業と請負契約などのある特定会社は、国又は公共企業体との請負額がその会社の契約額の二分の一以上のもの、又は政府関係金融機関から受けている融資が当該会社の長期借入金の総額の二分の一以上は寄附制限をしているが、こういう会社は殆どなくこれでは寄附制限は有名無実である。

四、会費名儀の政治献金も寄附同様収支を公開することを保留しているが、これは政治資金の届出の現状を見ても明らかな如く、これでは政治の実体は一切不明になる。

——〇——

以上の四点の改正案では、政治資金の規制には全くならず、これでは才五次選挙制度審議会の答申の線すら完全に大骨も小骨も抜いたもので、政界の浄化どころか政界の腐敗を助長し民主政治の基盤をすら危うくするものである。

昭和四十三年四月九日
選挙法改正運動協議会
自民党幹事長殿

席を設けて待機している選改協の人たち

憲法記念 5.2 集会

五月二日夜六時から八時まで婦選会館で憲法記念集会を開く

今度の参議院選挙の重要性

討論資料

日本婦人有権者同盟会長　市川房枝氏

新有権者も登録して投票を

参院選は七月七日に決定した昨年九月末の有権者総数は六六八二万〇八四三人で、婦人は男子よりも二五〇万位多く三四六一万七二二六人である。三月末までに新成人が届け出した筈だったが、実際は半数しかしていないそうである。この届出をしない人と四月から六月までの新成人は投票できないことになるので、今度の国会で、六月にも届け出ができるように選挙法を改正して、救済すると思われるので、ぜひ新有権者に登録し投票するよう勧奨してほしい。

新有権者を含めるとこの度の参院選挙での有権者は大体六七五〇万人位になると思う。

参議院にふさわしい人とは

参議院は、衆議院を一院と云うのに対し、二院といい衆議院より権限が低い。直接政治をするのは衆議院と衆議院が選んだ政府である。参議院はそのやり方を批判する場で行き過ぎは押え、足りぬところは補うのが任務なので、参院議員は無所属の学識経験者が望ましいとされて来た然し現状は全く政党化し、議員総数二五〇人中欠員二人。才一党は政府与党の自民党で過半数の一三九名、無所属はたった五名である。この現状において選挙の結果参院の性格が幾分でも変更できるかどうか、仲々むつかしい。無所属立候補は少く立派な人は少い。それに只無所属でどちらをむいているか分らないでは困る。保守系か革新系か、考えをはっきりたしかめねばならぬ。

従って、一般的にいって、政党からの立候補者を選ぶことにならざるを得ない場合が多いがその場合にも党を選んだあと、参院にふさわしい良識のある人格者を選んでほしい。

尤も政党化した現状でも、もし政府与党が過半数を割れば、参議院の機能を発揮し得ると思われる。

現在自民党議員は半数よりも14名多いが、正副議長や委員長などの役員が数人いるので、今度の選挙で五名乃至七名減ると採決の場合に困るといわれる。安保条約など、政府が出した案を衆議院で通すと、30日経てば参議院の審議なしで成立するが、これに附随した法律は審議しなければならず、これが参議院で通らなければ条約も不成立となり、遂に内閣交替もあり得るわけである。参院選のあと直接政権の交替はないが、間接には大いに影響があるといえる。

この度の参院選挙の特別な意議

以上はいつの参院選挙でも共通の問題だが、この度の選挙はいつもとちがって重要な意義がある。それは、この度選ばれる議員は、一九七〇年の安保改訂の審議に参加するわけで、安保賛成の党派が増加するか、減少するか大問題である。

安保の問題ばかりでなく、防衛問題、憲法改正問題等にも関係があり、日本の将来の方向が平和か戦争かのわかれ道の才一歩となるともいえよう。自民党議席が増せば、国民が支持していると……、佐藤首相はアメリカの傘の下でもっと高姿勢となり自分の国は自分で守れと態度も強くなるだろうし、減ればいくらか反省し、少し低姿勢になると思われる。衆院選より軽いと思われる参院選であるが、たまたまこの重大な時期に行なわれるので国民の意志を表明するチャンスとなる。

もう一つは、自民党佐藤さんなどの主流派に対して反主流派が政策の批判をしていること。十一月自民党総裁選挙に佐藤さんが続いて選ばれるかどうか。今度の選挙に議席が減れば難かしいことになる。主流派は全く右寄りで保守的であるが、反主流派はいくらか進歩的であるので、佐藤さんが負ければ、あながちアメリカ一辺倒でなくなるかもしれないので今度の選挙はこの意味でも重大である。

健全な二大政党政治に

大体議席は与野党半々位の二大政党制で衆院選挙のあと政権の交替があるのがよいのだが、日本では社会党だけでなく野党を全部集めても小さくて、常に自民党が政権をとり、総理は派閥でたらいまわしをしている現状である。これを本当の民主主義の形、二大政党政治としなければならない。これは結局は有権者の責任で、選挙の時には政治情勢全体をよくみて、判断して投じなければならない。婦人票は浮動票が多いと云われるが私は、批判票として投票してほしい。そうすれば、やがてその決定が政権を交替させることになるのである。

まとめ　本部静

平和を守る一票

佐久間綾子

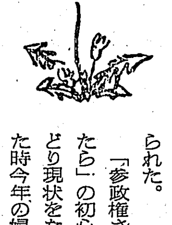

毎年春がくると年中行事として婦選会議が行われる。年年政治情勢はその時点で異るが、今年は参院選を控えて、おそらく歴史に残る重要な方向づけに一票がその役目を果すことであろう。私が生れた頃から婦人参政権獲得運動が始まったらしい。みじめな婦人の地位の象徴のようなこの運動は、歴史の流れの中で形はいろいろと変えられたが、あらゆる婦人の問題を大きくつつみ込み、今日までそのともしびを保って来たのだ。毎年この日にこの初心に帰り、運動の歴史を静かに思い、先輩たちを偲ぶのも明日への日本にとり貴重な一日だと思う。

篠原先生の講演から現代社会に於ける主婦の位置づけ、そして今後の市民運動の担い手である主婦の役割りをどんなに価値あるものか考えさせられた。

「参政権さえ得たら」の初心にもどり現状をながめた時今年の婦選会議ほど一票の重要さを感じたことはなかった。市川会長の変らずたゆまぬ政治革新への情熱は、克明な参議院現勢力の説明を通して平和を守る一票の行方を深く考えさせてくれた。

42年度第三回中央委員会プログラム

◆とき　五月十一日（土）午前十時～十二時
◆ところ　婦選会館
◆出席資格者　役員　中央委員　支部長又は代理（支部代議員　会員の傍聴歓迎）
◆報告—本部、支部報告
◆協議　①四十二年度決算報告　②四十三年度運動目標案　③規約改正案　④四十三年度予算案　⑤創立25周年記念事業案　⑥支部提出議題　⑦総会申し合わせ（決議）案

43年度第二十四年次総会プログラム

◆とき　五月十一日（土）午後一時～五時　◆出席資格者　役員、中央委、支部長又は代理、支部代議員、会員傍聴歓迎
一、開会　一、婦選の歌　一、あいさつ　〇総会書記選任　〇総会運営委員長選任〇選挙管理委員長及び委員選任　一、議事…本部、支部報告
◆総会才二日　五月十二日（日）午前十時～午後五時
一、協議　①四十二年度決算　②四十三年度目標案　③規約改正案　④四十三年度予算案　⑤創立25周年記念事業について　⑥支部提出議案　⑦次年度総会日と場所

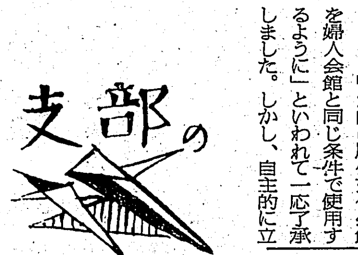

支部活動のニュースを進んでご提供ください

市長選挙に（三月一日）違反の監視役はたす

会津若松支部　丹野テイ子

任期満了による当市長選挙の投票は三月一日に行われ、新人高瀬喜左衛門氏（四五才・無所属）が三〇、一二四票、五選をめざす横山氏を五、六〇〇票引きはなして初当選の栄冠をかちとる。

二月十一日市川先生のご講演（既報）をきき、市政について婦人の有権者間にこのように意識の高まったことは今までになかったが、若い層の熱意たるや大変なもので、私たちも胸おどる思いをした。

選挙に際しては、支部長岩崎トキ外六名で警察署を訪問、違反を厳しく、公平に取締ってくれることを約束させ、当支部も全面的に協力すると約束した。また、各候補者の事務所（三カ所）を訪ね「明るく正しい選挙をいたしましょう」など、三カ条を申入れをし、その趣旨のポスターを渡して事務所内に貼るよう依頼した。

婦人会館の設立をめざして

松本支部　松沢光子

昨年九月、市議会に婦人会館使用条例廃止の案が出たが、この条例について当時の寄付代表者に全く連絡もなく、寄付条件を履行する案件もないので、各団体は役員会を開き、寄付条件（理想的な婦人会館設立の際は建設資金の一部にする）を無視されたことに対し、陳情、請願を行なってきました。ここまでは才二回中央委員会でお話しいたしました。

その後、当時の婦団協の役員だった加藤寿々子氏、胡桃沢仁子氏や現在の各団体の代表者達が、市当局と何回か話し合いの結果、市長から「将来綜合文化センターを作る構想をもっているので、暫定的に厚生文化会館を婦人会館と同じ条件で使用するように」といわれて一応了承しました。しかし、自主的に立ち上がらねば理想的な会館建設はむずかしいということで、婦団協の再強化を図り、婦人会館建設促進委員会を設けて運動を進めようと準備中です。

NHKTV海外取材番組「自治」を見よう

名古屋支部だよりから

「婦人有権者」附録名古屋支部だよりで、二月二十九日開始（夜七・三〇—八・毎週木）のNHKテレビ「自治」をみるよう会員によびかけた。

三月二十八日、市内各婦人団体有志の協力で催される「婦人セミナーのつどい」才四回に会員参加する。会場はYWCA、講師　名大教育学部教授本山政雄氏、テーマは「今！私たちが考えねばならぬことは」である。

新有権者と話す

青年「一票の重さを認識」

福島支部　渡辺タケエ

一月十三日午後、市役所ホールで、市選管委員会、市中央公民館、当支部共催、「新有権者との話し合い」を持った。新有権者男女十四名、支部会員十四名（支部長菅野八千代）

1　一票の権利を得て感じたこと
2　今の政治にのぞむこと

この二つを主な問題として話し合い、最後に公民館長がまとめを話した。活発な意見が交わされたが、その中から若い人の発言を二、三拾ってみる。

1に対しては、◇責任を感じ、選挙に今までよりも関心を持つようになり、新聞も政治面を意識して読むようになった。◇社会は成人としてみてくれるが、いつまでも清純さを失いたくない。

2に対しては◇農家は米価は政治価格によって決められるから安心だが、他の果樹や農作物も一定の価格を予約されるとよい◇農家に嫁に行く気はありません。◇親の財産を平等に分けることは不合理と思う。◇この会に出席して自分の一票の重大さがわかった。などである。

話し合い　福島支部

久保田先生を迎えて研修会開く

郡山支部　水　芳枝

三月十九日、県及び市選管の協力を得、本部から久保田先生をお招きして、「明るく正しい選挙推進研修会」を開きました出席者八〇名で、活気にみちた会でした。

午前は三人の意見発表、全員の話しあいを行ない、午後から先生のお話でした。

当地方は四月に知事選挙を七月には参議院選挙を控えておりますので、テーマは「選挙にのぞむ態度」で、地方自治と国の政治について——三割自治を、四割五割自治ともなし得る選挙の意義、ゆれ動く世界の中で、将来の日本をも決する重大な参院選の争点についていくつかの問題を具体的に捉えて、実に有意義でした。

かねて請願中の「当地方選挙公報発行の条例制定」につき総務企画委員会の採択が三月市会で承認されました。

英語教室を開催

豊島支部　武部りつ

三月五日から毎月才一、才三火曜午前に"たのしい英語教室"初級を開く。講師は片岡貴美子氏。会場は豊島区役所一階相談室である。

支部会員に案内状を出すと、直ちに予約申込みがあり、支部の事業として前途有望である。

第十回常任委員会

（43・3・5）

出席者・市川、近藤、小林、松浦、岸本、岩崎、杉山（以上役員）秋山、片岡、勝田、紀平、小池、佐田、福井、本尾、渡辺（以上常任）飯室、坂元、鈴木、宮尾（以上支部長）他杉並支部三名

協議決定事項

▼新支部結成

小金井支部結成願い、準備委員—石丸通氏他三名より提出3月23日発会、会員20名

水戸支部結成については梅原氏準備中。後日結成願い提出の際はこの件役員会へ一任

▼42年度才三回中央委員会・43年度才24年次総会日時場所—機関紙三月号参照

今総会では協議に時間をかけることができるよう、諸準備の手廻しを工夫し、試みる。

▼規約の問題点十項目については　常任委員会での意見を規約検討委員会へ反映の上、中央委員会にかけ、中央委員会提案ということが了承されれば総会へ提出のこと

▼総会等の準備委員会は役員と各委員長で構成する

▼参議院選挙対策

才九回明るく正しい選挙推進運動婦人指導者研修会—機関紙一面参照

当日の役割りは政教へ一任

青空演説会、もより会、チラシ配布、選改協共同運動推進

▼政治資金規制に関する請願実施中、紹介議員は殆んどが野党議員、参議院七八名、衆議院一〇一名、なお引続き実施

支部でも活発に実行

▼婦選会議—本紙別項参照当日の役割り、司会YWCA、自由討論司会同盟（近藤）

▼才11回市民学校　3月12日「青少年対策」についてきく

▼会員獲得運動、支部会費納入促進へ協力

▼縫田曄子氏—国連婦人の地位委員会出席—歓迎報告会開催

▼婦人矯風会国際大会へ、友好団体IAW代表として同盟から野間久子氏出席

▼募金促進及観劇切符「ベニスの商人」—民芸—百枚取扱い

▼都施設見学3月18日、施設選び三カ所、事務局へ一任

▼婦人週間東京地方婦人会議—主催都婦人少年室、NHK—のための懇談会、於労働省別館会議室、出席者岩崎美智子

▼日本の安全保障問題に関する講座—全10回、毎週水曜、才一回4月24日、講師東大教授篠原一氏、立教大教授豊田利幸氏、東大教授関寛治氏、東大教授石田雄氏

▼次回常任委員会四月二日（火）

都の施設見学

学びながら楽しむ

繊維工業試験場ほか

世田谷支部　武田隆子

東京都広報室公聴部の主催で三月十八日、繊維工業試験場、萩山実務学校、神代植物公園などの見学会が行なわれた。参加者三九名は、婦選会館まえを九時出発、都から都民係長沢登氏相談課長宮川氏、公聴係長古沢氏が同乗された。

バスの中で担当係長の話をきくうち、中央高速度道路にはいると左右の視界が開けて紅梅がチラホラと見え真白な富士が心の底を洗うように浮かぶうち、八王子市繊維工業試験場についた。そこで越川場長から説明をきき、仕上工場、染色工場、捺染工場、図案研究室、機織工場などを見学した。おどろいたのは、機械の前に坐っている青年で、十年を経た今日では一日、三万本の糸を、よじりこみ法でつなぐことであった。

雑木林や茶畑を過ぎ、狭山湖を眺めながら、山口貯水池に着く。約三〇〇年前、玉川上水を江戸に給水の折、使ったという樋の横に、水草で編んだ敷き物を広げ、おべんとうを食べた。

それから萩山実務学校を訪ねると、寺山院長は、建物に鍵ではなく、心に鍵をと話された。ここでは、職員も生徒も同じ生活をしている。一寮づつ緑の木々でくぎられサフランの花の傍にほし物があり、社宅のようで子供の心への生活がうかがわれた。

神代植物公園では植物係長から、ここの特長は芝生で遊んでもらうこと、との説明があった。

山口貯水池畔でお弁当を

本部日誌（三月）

1・機関紙三月号発送・創立二十五周年記念特別委員会
2・選挙法改正運動協議会幹事会—松浦、近藤、小林、紀平出席
4・政治資金規制国会請願運動
5・才十回常任委員会
才三回規約検討特別委員会
6・才七回国際連絡委員会
青年グループの会
7・七婦人団体議会活動連絡委員会—宮尾、紀平出席
芝浦支部の会—近藤出席
8・源氏の会、足立支部の会—近藤、梅原出席
12・才十一回市民学校・青少年問題・三角稜威穂氏
13・国連婦人の地位委員会政府代表縫田曄子氏報告会N・G・O主催同盟十七名出席
14・選挙法改正運動幹事会—近藤・小林・紀平出席、政治資金規制国会請願運動—佐久間・鈴木出席
16・小竹指名委員長・勝田委員指名委員会の事務処理
18・三月支部ニュース発行
東京都施設見学四〇名参加中野支部の会—小池、福井出席
19・才三回役員委員長会議、水戸支部結成承認
21・選挙法改正運動協議会、戸別訪問禁止解除反対申入れ（赤沢自治相、各党幹事長、書記長宛）—近藤、紀平、松浦、渡辺出席・選改協幹事会—近藤・紀平出席・二十三日のちらし配布運動のプラカードづくり（岸本）
22・才八回政治教育委員会・観劇（チボー家の人々）東京都明かるく正しい選挙推進協議会—久保田出席
23・政治資金規制のちらし配布運動—新宿南口、小田急デパート前、渋谷駅、小金井支部結成小池・近藤・梅原・田中・御守出席
25・渋谷支部の会—小林・御守
26・十二回市民学校、児童対策
27・明かるく正しい選挙推進・婦人指導者研修会
28・才十回組織委員会
都内新会員の会
29・水戸支部結成
30・才十回東京都支部連合会

政治資金規制の請願運動を

貫徹するまで押し進めよう

政治資金規制の請願運動は、三月末現在で衆議院一四七通、参議院一二七通依頼し、その中で請願受理されたものは、衆議院一二七通、参議院八三通です。

私たちは昭和36年から主張し続けて来た政治資金の規制が、完全に実施されるまでねばり強くこの運動を続けましょう。

政治運動委員会

市川氏の国会質問

市川房枝議員は、三月三十日参議院予算委員会で暫定予算に関する質問を数分行なった。

また四月二日には、三〇分にわたって地方議員の報酬値上げ問題他、数項目の質問をした。

俳句

今城みね子詠

〇雨つづき　丁字ほのかに　香りけり

〇黙々と　落花はきます　母老いる

戸別訪問に反対

参院才二院クラブ

参議院才二院クラブ（市川房枝、石本茂、山高しげり氏）は目下、自治省で原案起草中の選挙法改正案の中の戸別訪問に、反対の態度をきめ、三月十二日赤沢自治大臣に面会、申入れ書を渡した。

新入会員紹介

①飯塚富子①岡サダ①四家政枝①鈴木品子①土谷八恵①戸村茂①蛭間都留①吉田和子①小野サキ①渡辺芳江①根内よね①志賀ケイ①白土てる子（以上十三名いわき支部紹介）①酒井素子①浅子静子（以上二名片岡貴美子）①内田郁子①梅本歌子①尾崎鶴子①田辺満寿子①中山多輝子①西川田鶴子①平林スワ①杉浦正子①宮下たき江（以上九名西川信枝紹介）①川崎文子（石丸通）①渋谷ゆり子（坂元カ子）①田中朋子（田中けさえ）②星野文子（小池順子）①原正子（杉山利子）①小林美知子（丸山千代子）①安田朝子（福島支部）①大河原トモ①醍徳ユキ子①渡辺ミサ①星迪子①横田雪江①曽根静枝①大橋とみ（以上七名須賀川支部紹介）①矢野宇め②田崎文恵（以上二名飯室きく）

◇

◇

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…………週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

婦人の一票は果して役立っているか

大体三つの点に限ってお話しします。一つが題にありますように①政治の現状。もう一つは②こういう政治の中で、日本の婦人はどういうものの考え方をもっているか。③そういう状況の中で、日本の婦人はどのような地位にあり、どういう行動をとる可能性があるか。という三点です。

日本の政治の現状と婦人参政権

講師　東京大学教授　篠原一氏

未来論になかった都市問題

政治の分析をする時は、当然学者の価値判断が入ります。政党政派に捉われぬつもりですが市民の立場としての一応の価値判断が出てくることを予めご了承頂きます。

政治は刻々に動くものです。

例えば、一昨年の末から昨年にかけて「未来論」が非常に流行しました。ところが、20年、30年先を見通した筈の未来論というものが、三カ月、一年先の社会状況を見通すことができなかった。具体的に言うと、東京では昨年の都知事選を機会にいろいろな形で「都市問題」が起きてきました。しかし、日本の未来論の中に都市問題は一つも入っていなかった。それ程に政治の動きは烈しいものです。

では、現在はどういう動きが起きているか。簡単に申します昭和30年に大体戦前の生活、産業水準に到達しました。そして30年代は、急速に経済が成長して高度成長が遂げられた年代です。「所得倍増政策」という言葉に典型的に表われていますが物価も上るが所得も上る状態でした。従って、所得が高くなれば生活もよくなるであろうという考え方が普遍的になり、未来論もこの風潮の最後の仕上げをする考え方でありました。政治もソフトに発展し、池田内閣当時には、保守党の投票率はコンスタントに減っていく状態でしたが、それはゆるやかな動きであり、政治の対立はとくに池田時代にはあまり目立ちませんでした。

30年代は経済派と政治派が交替して政権をとりました。石橋―岸―池田―佐藤さん、一見遇然のようですが、これは自民党自身のもっている構造によります。党全体を楕円形とすると、経済派、政治派の二つが芯をなしている。例えば池田内閣（経済派）に重点が移ると、ゆれがきて次に政治派の天下がくる。党内的に二派が交替してゆれ動く状態です。政治派は、戦後の政治史上、政策の中心を防衛、治安、文教（文部省教育）に力点を置き、経済派は経済的政策にウエイトを置きます。

一枚看板の政界安定にもヒビ

現佐藤内閣は、成立当初はわり合い低姿勢でしたが、昨年のジョンソン、佐藤共同コミュニケを契機にして、政治派としての発言が非常に強くなりました。ところが、世論調査でも明白なように、憲法の意識が徐々に国民の間に定着してきたので、政治と国民とに距離が段々できてしまいました。

現内閣には、政界は安定しているが政治は不安定であるという特色がありました。つまり政界の操作が類いまれにうまくて少くとも最近まで戦後政界の中ではもっとも安定していました。“黒い霧”など政治に対する不満があっても、必ずしも政界の不安定にはならなかったのですが、最近一枚看板の政界安定にもヒビが入り、党内にも動揺が起きて、自分のフィールドですらヒビ割れが出て来たというのが現状です。

ヒビ割れを強化する原因は多々ありますが例えば外交政策、外に対する態度が他力本願です。ベトナム問題では北爆を実質的に支持してきました。日本はアジアの先進国ですから、ベトナム和平に関しては、日本に仲介の要請があってもよいくらいの政策は行っているべきであったのに、アメリカからの日本への通告はジョンソン声明の一時間前でした。支持していたわりには信頼がなかった。

ドル危機についても同様です。日本の金の手持ちは先進国の中で最も少くもしドルが切り下げになるとしたら、日本の損害は最も大きいでしょう。他の先進国なみに独自の経済政策をとっていてもよかったのではないか他力本願の姿勢があらゆる面でこれほど明らかになった時代はありません。これが政治指導者の動きです。

産業道路への補助は満額だが……

オ二番目は、四十年代に入って高度成長してきた結果のヒズミが端的に「都市問題」という形で出てきたということです。

日本の産業が非常に高度成長したのは、産業基盤の育成に力を注いだからです。例えば産業誘致などで優遇する。しかし一方で、公害などを規制しなければならなかったにも拘らず、市民の生活にしわよせされる。産業道路への補助は満額だが、保育所への補助は極めて少い。また道路への投資と同額の投資があれば住宅問題は片づく筈であるのにそれはされない。住宅、公害、交通、教育という面がおろそかにされてきました。

その結果、40年代には都市の住民が生活防衛を余儀なくされるという状態に陥りました。産業発展の限度に達した時に都市問題が一せいに起きてきたことは偶然ではありません。

市民運動で一役になう婦人層

オ三番目に、政治、経済、社会生活に対抗して、いわゆる市民運動がこの一年間いろいろな形で起きています。人間は矛盾とかマイナスが累積すると、それに対して当然立ち上ります。

現在の市民運動はベトナム反戦と、都市問題ないし自治体問題で起きています。王子などは両方をつなぎ合わせた形と云えましょう。ところで市民運動の中で重要な役割りをしているのが婦人団体、婦人層の活躍です。半数以上が主婦参加の形態をとっています。これまでが、大掴みにいっての現在の政治状況と考えられます。

婦人の投票率は、正常な線

次に婦人参政権を得て22年間に、婦人の政治意識はどのように変遷し、どのような傾向があるかを申し上げたい。

まず一般的な傾向。調査によると21年の衆議院、22年の参議院選挙においては、男女の投票率の差は12%～14%でした。ところが40年の参議院選、42年の衆議院選で見ると、男女差は1%程に接近しています。欧州では、オ一次大戦以後、現代に至って同様の結果が出ています。日本の方が差のちぢまる速度が早い。参議院選は女子が66%、衆議院選74%、刈出し票は個人の意志の参加ではないので、全体としては70%前後の投票率が日本の政治意識の調査から妥当であると思われます。婦人の投票率は正常な線であって、このことが一般的な傾向のオ一です

オ二は政治問題に対する反応の仕方です。全体的にみると男子に比べて女子の方が確かに劣ります。心情レベル（君が代、皇室への気持ちなど）の問題と表現の自由、とくに行動的なそれ（ストライキ、デモなど）に対する態度には保守的な反応を示す。しかし一般の外交的な問題、経済政策など大きい問題に関しては「私はわからない」と答える層が多い。この場合は賛成も、反対も、態度表明が甚だ少いのです。これがオ二の傾向です。

自民党への主婦支持率が低い

オ三の傾向。都市と農村の、殊に婦人層ではかなりの違いがあるらしいが、都市婦人層は革新的、農村婦人層は保守的であると云えます。

では東京都の男性と婦人の違いはどうか。（NHK調査）都知事選で相違を見ますと男性には国政に関心のある人が多いのに対し、女性は都政に対して、より関心が深い。

知事の資質に関しては、男性は「指導者としての能力」をとるのに対して、女性は「都民の声をよくきく人」という項目に賛成が多い。国政よりも都政に関心があることは、身近なことに関心があるという意味であり、スーパーマン的な指導者でなく我々の声を聞いてくれる人がよいという点で、今の大都市婦人層は地方自治体にふさわしい姿勢をもっているようです。

ここに現代政治は巨大な機構になっているので、下の声をきいてほしいというのは当然の要求。だから都政などの身近な選挙を重視するという傾向が表われてきます。

オ四番目は政党支持の傾向です。自民党支持者は商工業、サービス業、高年令層に多い。社会党支持は、若い層、勤め人、（耺業婦人を含む）が一番高く次に主婦層が高い。自民党は主婦の支持率が低く社会党は平均より高い。他党はトントンです一般的について30年代においては保守党支持は減りつつありますが、それに比例して主婦乃至婦人の傾向も与党支持が急激に減り、革新乃至野党が伸びている。従来、主婦層は保守の基盤であるといわれましたが、その時代は去りつつある情勢になって来ました。

婦人は現時点では革新的

全体の意見構造の上では、主婦はDK（私はわからない）という項が非常に多く、考えがあまりはっきりしないが、感覚的には非常に早く反応するという面があるのではないか。だからベトナム、エンプラ問題が起きてから後の軍備問題になると、調査結果は逆転します。婦人の方に反対者が多くなってきました。意見構造は非常に流動的であるが、現時点ではかなり革新的な意見を持ち始めている傾向があるといってよいでしょう。

よい意味のマイホーム型の人が……

最後のオ三の問題に入ります保守、革新のどちらがよいかという抽象論は申し上げないが、一人の市民として社会の矛盾というか、悪いところを改革していくことは如何なる立場の人であろうと当然であると思います

また一つは、日本国憲法の定める方向、精神のもつ方向は大切にしていかねばならぬと思いますが、その中で、現在とこれから、婦人は一体どういう立場にあるのか、①②③に分けて申し上げます。

生産性が高まると、労働時間を短縮してくるのが一般的傾向です。フウラステイが「四万時間」という本を書きました。将来人間は一生に四万時間働けばよいようになるだろうというのですから、一日四時間三十年間働けば達せられます。そうなると耺業以外の生活それ自身の重味が非常に増してきます。

現段階では耺業がもつ、ある固定した秩序があります。そして耺業的地位を得るにつれて、男性は政治的批判の自由を失っていきます。

もう一つの耺業の問題点は、社会が複雑化するにつれて耺業人はますます専門家になるということです。出世型のタイプの人は、段々特殊的な人間になっていく。全体的な判断能力は次オに失われていきます。むしろよい意味のマイホーム型の人が全体的判断ができるようになる。

これらの傾向が耺業の面に顕れていますので、全人間生活の中でのいわゆる「生活」の比重が相対的に上ってきたといえます。その中でも最も「生活」する人が婦人です。だからアメリカの男性が妻から話しをきいて「教養」を身につけるということが日本でも笑えない時代になったのではないか。その意味で日本もだんだんと社会構造が変ってきました。

子供とふれ合う婦人

二つめは、現在の社会がもつ問題は所得だけでは解決されず生活基盤に関する問題に争点が移ってきたということです。道路、交通、公害問題は昼間でないとわからない。男はねぐらに帰るだけである。生活の矛盾を感じているのは婦人です。もしその人が発言しなかったら社会はどうなるかという問題がでてきます。

三つめに、家庭婦人、耺業婦人を問わず、婦人は子どもとよく接触しています。これからの子どもは21世紀に生きる人ですおとなが何と云おうと、自分たちで新しい価値をつくり出し追求します。殊に日本の社会は10年毎に変化する烈しい社会ですが、子どもはどんどんその社会で価値を身につけていきます。その子どもと接触して、新しい価値、社会の動きを一番理解できるのは非常に大切なことだと思われます。

参院選挙は七〇年問題を争点に

最後に婦人の意識構造として都市、農村を通じてDKが多いと申しましたが、これは現時点では確かにマイナスです。しかし、逆にいうと浮動層は婦人に多いと云えます。しかし政治においては浮動層がなければ仲々うまくいきません。その時々の判断を変えるために浮動票は政治において大きな意味をもっています。そして婦人運動はこの浮動層に働きかけるという意味で大きな社会的意義をもつということができます。

これまでの意見を背景にしてお考え頂きたいと思います。殊に参議院選挙は保守、革新一せいに70年問題を争点にしています。今までになく政治情勢が岐路に立っていますので、よろしくご活躍の程お願いいたします。

まとめ　本尾良

主張

新政治資金規正法案には反対

会長　市川房枝

自民党の選挙制度調査会と自治省との間で調整中であった政治資金規正法の改正案の骨子が五月一日自治省から発表された。この改正案は来る十日頃の閣議で決定され、国会に提出されるとのことである。

案の内容は各新聞紙が指摘しているように、オ五次選挙制度審議会の答申から大骨小骨を抜いて、昨年の特別国会に提出した政府案より更に後退したもので、全くの骨なしの現行法よりもひどいものである。

問題のオ一点は寄付の制限に関する事項であるが「個人寄付一千万円、会社のする寄付は資本金額が五十億円以上のときは年間を通じて二千万円を超えてはならない」とか「政治団体及個人に対してされる寄付については同一の者に対し年間を通じ五十万円を超えてはならないものとする」として、いかにもオ五次選挙制度審議会の答申にそっているかにみせかけているが何れも但し書きによって天井なく承認する―即ち資本金一二六二億円の資本金を有する八幡製鉄については一億円まで出来ることになっているし、政治団体個人に対しては別ワクがみとめられ、然も五割まで即ち八幡の場合五千万円までよいことになっているし、それも三年間は八割、七割、六割までよいことになっている。

又会社労働組合以外の団体として、会社銀行等の連合会、即ち鉄鋼連盟、銀行等の団体の寄付する途を別にみとめている。このことは、八幡製鉄は鉄鋼連盟の参加団体としても又別に寄付が出来るのである。

問題のオ二点は、銀行会社その他の団体が負担する党費は向う三年間届出る必要のないことをみとめている点である。

現行法が「規制」の文字を使わず「規正」法としている理由はガラス張りにするとの主旨であり、収入全部の寄付の金額と氏名を届出ている政治団体も現存しているのに、又会社からは寄付として免税となって出ているのに、法が「寄付を届出ること」としているのを悪用して党費、会費名義として逃げているのを合法化するので、もってのほかである。

これによって政治資金の出所は益々わからなくなり、黒い霧を醸成することになると思われるのである。

従ってかくの如き法律が国会に提案されたとしても、むしろ国会の終り近い今頃政府自民党が提案しようとするのは、単に参院選挙対策だと思われるのである。こんな不真面目な金に汚い政党に対しては国民はむしろ選挙で痛棒をくらわせ、その猛省を促がすべきである。（五月二日）

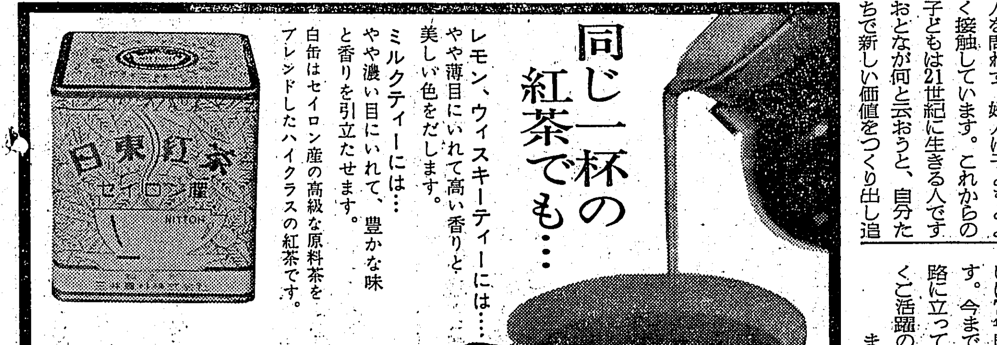

同じ一杯の紅茶でも…

レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。

ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。

白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。

日東紅茶

製造元　三井農林株式会社

飼育された感じの全国婦人会議

四月十日から十二日まで労働省とNHK主催のオ十六回全国婦人会議は、婦人の能力を生かす社会のよき一員として―を主題に開催された。オ十五回までの出席者中より募集し選定された六十名の会議員と、オ一部会弁護士渡辺道子氏、オ二部会学習院大学教授小松茂夫氏、オ三部会中央大学教授那須宗一氏、オ四部会協同組合短大教授美土路達雄氏をリーダーに、さらに特別オブザーバー十五名（日本婦人有権者同盟、参加）で部会をひらいた。

オ一日の開会式はサンケイ会館で、記念講演は東大名誉教授宮沢俊義氏、午後は各部会。

オ二日は虎の門共済会館で部会オ三日はNHKホールで総会、講演は作家島本久恵氏の「女性史の一つの時点」

開会式とオ二日目のオ四部会の様子だけしか、見ることができなかったが、血の通わぬ会議の感をうけた。生気がほしかった。しかし全国から婦人が集って会議するということは、婦人参政の賜であろう。

（近藤真柄）

市民運動の発展を望む問題

―東京婦人問題会議―

紀平悌子

オ二十回婦人週間の行事として、東京都では、四十三年四月九日午前十時から、上野文化会館小ホールにおいて東京婦人問題会議を開催した。

会議は十時の式典にはじまり“婦人の社会への参加”をテーマに、市民活動部会（午前）耺業活動部会（午後）が開かれ各地区から推せんされた地域の各界婦人指導者及び一般婦人五百名が参加した。

部会の講師には、三井為友、大竹太郎（耺業活動部会兼）久保まち子、佐藤晋、日野綾子、町田貞子、松原治郎（耺業部会兼）増島宏、紀平悌子（以上市民活動部会）西清子、石原一子牛尾治朗、大島一良、大羽綾子駒野陽子が出席、壇上の講師の発言を中心に討議が進められた。

討議のうち、本同盟と関連深い市民運動について、市民活動部会で凡そ次のような意見が交わされた。

◇市民運動と婦人の意識

婦人有権者の意識は、与論調査等をみると、投票率及び内容とも向上しているが、婦人自身の生活意識の中から判断が生まれたかどうか疑問であり、生活者として、交通、ごみ、し尿処理大気汚染問題等生活権がおびやかされつつある現状と、市民として、共通の社会の幸福を守るための実践との結びつきは弱い

◇市民運動の在り方―本質―

市民運動はあくまで自発的なものであるべきで、体制の中に入ってしまうのでは無意味である現状は、ともすれば政党、労働組合にもたれかかる傾向があるが、運動の本質は、生活を基盤とする市民という共通の面における人この連帯意識によるものである。

◇市民運動を発展するためには

今日、生活とは単なる衣食住のことではない。生活と政治は別ものと考えている市民が多いが生活問題の解決をつきつめると必ず政治への発言を効果あらしめるためには政治学習が必要であり、学習は単なる学習でなく実践に結びつくところで生きてくる。

更に、運動を力のあるものにするためには、組織化が必要だが、現在、婦人青年団体等のなやみは、ボランティアの活動家の少ないこと、若い世代への継承が心配であること、即ち組織が弱体であり市民の意志を吸いあげ、要（かなめ）となって推進する能力が十分でないなどの反省が述べられた。

本音・妻の外出は反対

東京地方会議の書記を通して

勝田房子

四月八日　婦人週間にさきがけて、東京婦人少年室主催、東京地方会議オ一部会の書記をつとめる。数回目の書記であるが出席者の成長ぶりに驚く、皆それぞれに地元で活躍しておられるし、行動に移した実績をあげておられた。どぶ掃除から始って肢体不自由児へのボランティア活動にいたるまで前むきの姿勢で、地元の議員を動かしたり自分たちで調査研究して、消費者活動をしたり、大変な成長であった。

能力を活かすといっても外へばかり主婦が出かけるべきではないという反省もあり、主人の収入を賢く豊かに使って婦人の能力を活かしたいと思いながらも、これでよいのかという反省もあった。全体会議で西清子氏から入江徳郎氏へ「先生御自身奥様を外へお出しになるのは如何ですか」という質問に対して「私を始め私どもの友人たちはみないやがりますね」と本音をはかれて大笑いをしたが、これが現代の婦人の進出をはばむ基本的な障害だということは、いなめない。男性と協力しつつ、女性の立場を確立し、能力を活かす、ということは生やさしいことではない。私的にも公的にも、一つの大きな「たたかい」である。地味ながら続けてゆかねばならないたたかいである。陣取りのように一つ一つ取ってゆかねば進めない道である。

選挙の時だけの啓発では

〈市民学校〉東京都選挙管理委員会

選挙オ二課長　岡富慶三郎氏

政治は我々の日常生活に密着しているものであることは言うまでもない。よい政治が行なわれるためには代表を選ぶ選挙が正しく行なわれなければならない。大正十四年――十七年にかけて粛正運動が盛んに行なわれた。戦後二十七年に選挙が予想され、買収が多くなったため、六月に公明選挙連盟が出来、講演会や、ちらしによって啓発運動が行なわれた。選挙の時だけ啓発運動をやっても効果はうすいものである。臨時啓発よりも住民が選挙に対する認識を高めるための常時啓発運動こそ必要である。

（一）啓発運動の目標は①明かるく正しい選挙の実現にある。選挙違反をなくすことや、投票率が高いことは勿論であるが、有権者の一人ひとりが政治的意識をもつことである。②都民の投票総参加という点においては二〇才代の投票率が低い。考えなければならない問題である。

（二）明かるく正しい選挙推進運動について。昭和三十一年から常時啓発の意味において、話し合い活動にうつり、三十二年から民間団体の明かるく正しい選挙推進協議会を作り推進委員を設置する。現在都内には三三〇〇人余りの推進委員がおり活躍している。

（三）臨時啓発については、選挙の際選管はポスター、垂れ幕花火などにより、ムード作りに懸命になり、推進委員は自動車に乗って棄権防止に力を注ぐ。

選管では「話し合い教室」という小雑誌を発行し一人でも多くの都民が明かるく正しい選挙を認識するようつとめている。

支部訪問　碧南支部へ

……最終回……

本尾委員長とお訪ねしたのは一月末。紙面の都合で掲載がおくれた。碧南市議選挙は四月二十八日投票日という。あの土地のあの人たちがしきりに思われる。　近藤真柄

東海道線豊橋駅から南へ二時間、名鉄線にのって、さらに三河線に乗りかえて到着する碧南市である。お馴染みの内田あぐり氏のご案内で伊藤キャウ支部長宅に着くと、犬塚キヨ、山田秀子、長留英子、対島清の諸氏が集っていて下さった。

伊藤氏はあたたかさとしっかりさをあわせ持たれた夫人で、長男（弁護士）二男（大阪市大中国文学）三男（NHK国際部勤務でフランス文学。お嫁さんが東京武蔵野支部の加藤かやさんのお嬢さんの由）と恵れたご子息持ちで、このご子息の励ましで、終戦後、女性文化会をつくり、女性の地位向上について月一回集会、東京から一高の市原先生、安倍能成先生、藤原道子先生などを招いて話をきいていた。

内田あぐり氏は、郷士出身の市川先生の東京における活躍を注目しており、特に戦前教壇にあったころから交りを持って指導をうけてきたので、伊藤氏に新日本婦人同盟への入会をすすめたのであった。

支部結成

昭和29年、新日本婦人同盟西三河支部の結成をみた。当初のメンバーは宮崎蒼生子、角谷好栄、山田英子、内田あぐり、伊藤キヤウ、古沢よしのの諸氏。昭和35年、藤田会長時代に碧南支部と改称。支部長は初代古沢よしの、二代内田あぐり、三代伊藤キヤウの諸氏で現在に至っている。

支部会員のなかには、榊原静披氏が市の教育委員と保護士、明るく正しい選挙推進委員会の副会長に大塚キヨ氏と対島清氏角谷好栄氏は公選の教育委員であり、内田、伊藤氏等の協力で四位で当選した。任命制になってからは宮崎蒼生子氏、のち一時は男性委員となり、現在の榊原氏になった。

お集りの皆さん

内田あぐり氏は市議選に立候補昭和23年には六、七十票で落選、27年には最高点当選、31年には13位当選、35年、39年は落選という歴史があり、43年の現在も選挙運動推進中、結果はこの機関紙刷上りころ決定する筈地方議会に内田さんのような方が議席を占めていて下さることは望ましいので、朗報が待たれる次オである。内田氏在職中の「訴訟事件」のことは省略するが、地方自治、地方財政などについての出版物発行、研究会開催など、こうした会員を持つ支部は支部活動以外の実りがあると思われる。

支部として

この一月には市の婦人学級と共催で、政治資金規制法改正にのって講演会をひらき、市川先生に来て頂いた。約五十名の参加者があり、市川先生の「政治資金規制法解説」も百部を売りつくした。

大塚さんや対島さんは、人間関係に婦人会の必要をしみじみ感じているので、これからは婦人会に呼びかけて、もより会開催を数多く持ちたいといわれ、内田氏は実利的の問題、例へば借地借家の問題をかかげてのもより会開催を考えている。

支部通信も昨年十二月十五日にオ一号を出したので、持続していきたい。

支部会合は、婦選行使の日、四月十日を記念する意味で、毎月十日とし、丁度その前後に到着する機関紙を読み、集団的研究をしている。

年度末には、役員人事も財政面もキチンとして、着々支部発展をはかっていきたい。

いろいろ話して下さるうちに汽車の時間が来て慌ただしく失礼することになったが、落ちついた真面目な方が、真面目に考え行動して下さることを、有りがたいと思った。

付記大塚さんの白酔鍋は「私の自慢料理」に当選したもので本部の会合で味って頂く機会をもちたいとのこと。

出たい人より出したい人を

“選挙まんが葉書”を発行、

理想選挙普及会

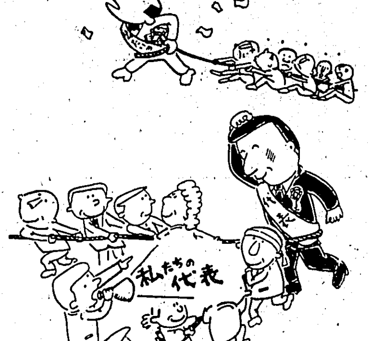

七月七日の参議院選挙に向けて、政界の浄化は金のかからない選挙からという確信のもとに出たい人より出したい人を捜しだし、有権者が小銭を持ちよって手弁当でおしだすという選挙の本来の在り方を一般有権者に普及徹底させる啓発運動の一環として、“選挙まんが葉書”を作成しました。漫画は“出たい人より出したい人を”をテーマに三種類の漫画をもとにして、葉書の裏は漫画とテーマを入れ表には差出人のたよりの欄を作りました。三種類を一組にし、袋に入れて発売します。

理想選挙があたりまえの選挙に一日も早くなることを願い、啓発用漫画葉書を御活用の上、一層の成果をあげて預ければ本望です。

啓発運動に利用されるよう、普及会では希望している。

理想選挙普及会発行一組二〇円

民主政治の基礎は口を開くこと

市民学校のノート

法政大学教授　増島宏氏

前回の都議選で自民党は全体の⅛以下に議席を減らし、社会公明、共産、民社はそれぞれ議席を増やし、社会党がオ一党となり多党化が生じたことは、日本では画期的なことである。まして地方自治体の長が革新系であることは珍しいことである。都市と農村の政治的意識の格差は次オにせばめられつつある今日、東京都で起ったこの事実はやがて地方でも起る可能性があると考えられ、大きな意味をもっている。

先日の新聞の与論調査で、みのべ知事の支持率が七四%であり、しかも自民党支持であった者の六八%はみのべ支持に変っていることなど今までに見られなかった現象である。これはみのべ知事の言われている都民党として、その支持層が広いことや、婦人の支えが大きいことにもある。しかし朝鮮大学校認可の問題、赤羽の野戦病院の問題物価の問題、都庁の改革とその外郭団体の問題など、これ等に対してみのべ知事がどう答えてくれるかによってその支持は又変ってくると思う。更に与論調査では、みのべ都政に革新色が足りないと見ている人が41%もある。これはもっと革新的政治をやってほしいと望む人が多いと考えてよい。みのべ知事はもっと革新色を出して更に革新の強い支持を得るか、保守的な色を出して保守層の支持も得た方がよいかと云うことになり、現在のみのべ都政には、保守と革新の二面性があると言える。次に来る都議選では、もっと都議会に刷新の空気がみなぎるような、結果を出さなければならない。

イギリスでは市民運動が大変さかんであり、どんな田舎に行っても市民の集りが多く、気軽に集っては楽しむ。そして政治の話が出る。これが市の当局者に知らされ地方政治に反映する又地方新聞には投書が多く、与論がこのような形で現われてくる。地方議員も、気軽に市民の集りに参加し、その活動は地域人民に結びついている。

黙っていてはいけない。口を開くことが民主政治の基礎になることである。

田中もと子

オ十六回　婦選同窓会

四月十六日婦人週間最後の日暖かければお出かけよくもあろうと婦選会館三階でひらかれた出席者二十五名、最高齢者八十二才。十一時から二時まで懐かしい顔ぶれはほころびっ放し。

ミセス・エドワード・ボーイン

〈囲む会を計画〉

五月十六日午後二時～四時、米国婦人有権者同盟、海外教育基金理事のミセス・エドワード・ボーインを囲み、NGOが興味を持つ問題を提起し、討論する会をいたします。

女史は▲ニューハンプシャー大学卒▲キャサリンギブスクール卒▲赤十字ナース▲有権者同盟一九五一年～五六年、全国協議会会員▲ニューヨークLWV副会長、会長を歴任という略歴

初回金 1,000円 で

全巻前渡しクレジ　トセール実施中!!

～～定評ある河出書房の文学全集～～

豪華版　日本文学全集

全29巻　定価 14,120円

分割方法（12回分割）毎月 1,000円 ボーナス月 2,060円

○古典から現代詩集まで日本人必読の書

豪華版　世界文学全集

全25巻　定価 13,400円

分割方法（12回分割.毎月） 1,000円 ボーナス月 1,700円

○世界の人々に最も長く愛され親しまれてきた名作の決定版

※カタログお送りします　御請求下さい。

J・B・C（株）日本図書クレジット

東京都港区芝2丁目26番10号

TEL（451）4600・4606・8602

（1）　第23巻6号　（昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可）　昭和43年6月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

編集発行人　市川房枝
発行所　日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2－21（婦選会館）
電話　（371）2727
振替　195409番

同盟の立場と姿勢

43・5・12制定

一　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

五、私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

第八回参議院選挙は七月七日

—私たち有権者の手で理—
—想選挙を推進し参議院—
—選挙を意義あるものに—

このたびの参議院選挙は、とくに衆院選に劣らぬ重要な意義があります。やっと解決のいとぐちが見出されたベトナム問題をはじめ、沖縄の施政権返還、日中関係、米国のドル防衛、国内には国民生活を圧迫する物価の上昇、増税、頻発する公害等々、国の内外に困難な政治問題の山積する中で、一九七〇年には日米安全保障条約改定の時期を迎えるのです。

私どもが、七月七日に選ぶ参議院議員は、この大切な時期の政治の直接の担い手であり、日本の安全保障・防衛問題がやがては憲法改正の問題につながることを考える時、憲法改正に関し、衆院と同等の権能をもつ参議院議員の存在は非常に重要な意義をもちます。

この選挙では、全国区五十人地方区七十五人の半数改選の他任期三年を残す全国区非改選議員の欠員補充一人を加え百二十六人が選ばれます。これに対し立候補を予想される人々は二百五十人前後、今後多少増えても前回の選挙（四十年七月）の三百三十三名より減る見込み。又予想される候補の殆んどは自民、社会、公明、共産の政党の公認候補で無所属は非常に僅かです。この政党化の現状の中で、参議院にふさわしい議員を選ぶ事はむづかしいともいえますが、選挙の主役である六千七百万余の有権者が、政治の現状を真剣にみつめ、日本にとって大切な時期に行われる今回の参院選挙に際し、平和と腐敗政治粛正への一票を投ずることを念願します

更に又全国の支部及び会員の皆さまが、同盟の基本方策をふまえ、次に掲げる具体的な運動にそれぞれの立場から展開されることを期待します。

全国の支部でできる運動

—全支部あげて啓発—
—活動を進めよう—

一、青空演説会の開催

公示の日（六月一三日）に全国一斉に実施することを目標とする。又期間中適時開催する。

本同盟は政治団体ではないので、選挙運動期間中でも明るく正しい選挙啓発のための青空演説会は開催できる。交通のひんぱんな場所をさけ、神社境内、団地、遊園地等を選び二〇～三〇分位の青空演説会とする。又、車内からの宣伝放送で、各地を巡回啓発する。

昨年の総選挙の際は、全国支部で青空演説会七三ケ所、放送宣伝五〇回を開催したがこれに劣らず開催することを目標とする。

二、もより会の開催

各支部に頒布した、市川、久保田両先生の話の録音テープを活用し、五～一〇人の少数のもより会活動をひんぱんに行なう。テープの内容は、参院選の意義及び今回の選挙の焦点等について話されているので、参加者で話し合いを行ない、全国区、地方区の立候補者の政見、人柄等についても意見を交わし、投票に備える。

三、支持する候補者に法定選挙費用一人分寄付運動の推進

四、公認候補者にたいする選挙法を守る申し入れ

支部所在地にある候補者の選挙事務所を訪問し、法定選挙費用を守り、どんな小さな選挙違反もしないよう申し入れる。

五、選挙違反監視摘発運動実施

悪質な買収饗応を初め、ハガキや看板等の文書図画違反を摘発する。

各支部に連絡所をおき証拠をあげて、もよりの警察署に通報するが、本部では、選挙法改正運動協議会と共同で、日青協本部に「選挙違反監視摘発本部」を設置するので、こちらか、又は同盟本部が連絡してもよい。

六、各候補者にアンケートを求める

候補者を選ぶ基準とするため及び当選後の議員の公約を見守るため、各支部所在地の地方区候補者にたいし、支部独自のアンケートを作成する

選改協では、次の項目について全候補者に回答を求める

①法定選挙費用を守るか
②選挙資金の主な出所
③選挙資金及び政治資金は個人に限るとの法改正にたいする賛否
④右、法改正に際し、党と個人の意見が食い違った場合にあなたのとるべき態度

七、チラシの配布

選改協では、参院選の意義や候補者選定の基準を書いたチラシを作成するが、全支部に配送する。

もより会、青空演説会、街頭での配布、また隣近所のポストに配布する。

八、スローガンを、看板、懸垂にしてかかげる。

支部所在地や目抜き通りにある会員宅にかかげる。

【スローガン例】

○腐敗政治粛正と平和を守る一票を行使しましょう。
○選挙違反を監視摘発しましょう。
○出したい候補者に一人分選挙費用の寄付運動をしましょう
○金で動かされない公正な選挙を実現しましょう。
○民主政治を確立し、参議院の使命を発揮できる人を選びましょう。

九、届出選挙費用の追跡調査

法定選挙費用を守るよう各候補者に申し入れた関係で、選挙後、地方区は都道府県選管で、全国区は自治省で選挙費用の収支を調査し発表する

以上の具体策を各支部の実情に応じて実施し、一段と徹底するよう各支部のご努力をお願いします。

有権者一人でもできる運動

—〃これはあなた一人でも—
—できる運動です〃と有—
—権者によびかけましょう—

◇法定選挙費用一人分寄附運動

選挙は有権者のもの〃出たい人より出したい人〃を、金や労力をもち寄って推し出すのが本当の選挙のあり方であり理想選挙です。この理想選挙が全国で実施されるよう支持する候補者に法定選挙費用一人分を寄附しましょう。その方法は次の通りです。

①計算方法

公示の日に各選挙区の選管で発表される法定選挙費用を調べ、次の計算をして下さい。

$$法定費用 \div \frac{有権者数}{議員定数} = 一人分選挙費用額$$

（例）全国区の場合（全国区の法定選挙費用は六五〇万円です）

$$650万円 \div \frac{67,271,524（有権者数）}{51（議員定数）} = 一人分選挙費用$$

（註）有権者数は、六月一日の最終登録の日以後に正確な数が判ります。

地方区の場合…公示と同時に右の方式で計算を出して下さい

（註）地方区の中で東京のように計算の結果が全国区の六五〇万円を上廻る場合は、別途の計算方法で六三〇万円にきめられます。

②送付方法…切手、現金等、やり易い方法で封書の中に入れ寄附運動の趣旨を書き添えて候補者宛郵送、又は演説会等で手渡してもけっこうです。

但し他人の分まで集めまわると〃票集め〃の違反と間違われますのでやめましょう。金額は少額でも、心ある候補者なら〃支持する有権者の一票〃として喜んで受とります。

こんな候補者を選びましょう

—一人でも多くまわり—
—の有権者と話し合い—
—呼びかけましょう。—

参議院議員の候補者は、政党化の現状から殆んどが政党の候補ですから、まず政党の政策と政治姿勢を選ぶ基準とし、無所属の候補者についてはその所属する団体及び候補者の政策、人物を検討、当選後入党するなど所属変更のないことを確かめましょう。国の内外の困難な政治情勢の中で、批判の府である参院本来の機能を発揮するため、高い識見と判断力をもった人を政党化の現実の中からえらび出すことが大切です。

—選定基準—

一、現憲法の理念に徹し、平和に務める人
二、参議院の本質を理解し、党議にしばられず主張し、行動する人
三、金権政治の源である、会社団体からの政治献金禁止の法改正に賛成する人
四、働く市民のくらしを守るため物価抑制・公害防止に努力する人
五、選挙法、とくに法定選挙費用を厳守する人
六、事前運動をしなかった人（とくに派手な後援会活動は金のかかる選挙の源です）
七、過去に選挙違反、利権、汚職等の事実及び噂さのなかった人

赤沢自治大臣へ

—体裁だけの改正案に反対—

選挙法改正運動協議会では、五月四日参議院会館面談室において、代表者会議を開き、オ五十八回通常国会終末にようやく政府から発表された政治資金規正法改正案に強く反対の意志表示を行ない、直ちに赤沢自治大臣宛郵送した。

我われは再三再四、会社団体より献金を禁止し、寄附は個人に限るとの法改正を要望し、答申の線には不満の意を表してきた。

しかるにこのように、世論も答申を無視した改正案には反対であり、単に体裁をつくるだけの改正案の提出は中止すべきである。

我われは来るべき参院選挙には、政治資金の規制に賛成し行動できる議員を選び、政治資金の規制を推進せんとするものである。

昭和四十三年五月四日
選挙法改正運動協議会

政治資金奨励案に反対

政府は、さる一日、今国会に提出する政治資金規正法案の骨子を発表した。

この内容は①寄附額は実質的には青天井であり②政治資金額公開の原則はくずされ③寄附した額は、全額課税対象から控除という一般有権者にとって夢想だにもできないような政治資金の規制よりもむしろ奨励案であり、黒い霧を誘発する案である。

佐藤総理は再三にわたり、答申の尊重を言明しながら、このような案を出して来たその感覚に、我々は絶望感すら覚える。

選改協、社会党代表と話し合う

5月29日午後、社会党からの呼びかけで選挙法改正運動協議会代表が、政規法問題で話し合った。同党の規制に対する考え方をただし、意見をきいたが今後もこの種の会合を持ちたいという社会党の意向であった。

オ58国会への請願運動

政治資金規制に関する請願書依頼数、衆議院一二七、参議院一一一通、公選法改正に関する調査特別委に付託されたもの衆一〇一、参八一件。しかし委員会に付託されたものの、衆議院で審議未了、参議院では審議されずに終った。

「区長公選に関する請願」は地方行政特別委に付託されたもの衆、二八、参六件。オ55国会の社党議員提出、地方自治法の一部を改正する法律案が今国会まで継続されたが、審議されず請願も留保となった。

五月総会を行なう

理想選挙普及会
みのべ都政を支持する会

5月20日には「支持する会」が、6月1日には「普及会」がそれぞれ総会を開き、今年度の運動をきめました。

会費値上げのお知らせ

この度の総会で会費の値上げを満場一致でご承認頂きましたその結果、オ一種会員は六百円オ二種会員は千二百円、賛助員費は千五百円。いづれも本部支部折半。運動を支えるために是非ともご協力をお願い申し上げます。

会計　杉山利子　岩崎美智子

東洋文庫　既刊115冊　毎月2冊ずつ配本

徳川慶喜公伝　全4巻
渋沢栄一著　藤井貞文解説
財界の大御所渋沢栄一が旧主徳川慶喜公の冤をそそぐために、明治26年に発企して、以後25年におよぶ歳月をついやし、萩野由之博士ら第一級の知脳を動員して、推敲を重ねたもの。幕末通史の白眉として、伝記文学の傑作として本書覆刊の意義は大きい。
(1)450 (2)450 (3)500 (4)450

ヴェトナム亡国史 他
潘佩珠著　長岡新次郎・川本邦衛編
全アジア人よ、世界の人類同胞よ、この亡国の惨を救え　フランス虐政下のヴェトナムを逃れて、祖国の光復をはかった老志士潘佩珠が、流浪、投獄の苦難の中で書きつづった血涙の書。今日に連なる歴史と、悲劇の根深さを訴えてやまない。
450

今昔物語集　全6巻
永積安明・池上洵一訳
古代末期という流動する時代に、貴族世界の外に向かって開かれた精神が把えた、仏法の日本への渡来と伝播の物語。天皇・公卿・殿上人・僧尼・国司・武家・農民、さらには賤民までもが、なまなましいエネルギーにあふれて登場し、入信と成仏を語りつづける。
(1)450 (2)450 (3)500 (4)450 (5)500

明治大正史〈世相篇〉
柳田国男著　益田勝実解説
「この国に遍満する常人といふ人々が必ず思ひ至るであらう」明治大正の世相史。在来の伝記式歴史にあきたらぬ著者が、英雄の心事を説かず、一切の固有名詞を排して、「化石」と化した日本人の歴史を解明した本書は、独創的な文化論としてわれわれを再考三思せしめる。
500

東京年中行事　全2巻
若月紫蘭著　朝倉治彦校注
元旦の若水汲みから大晦日の除夜祭まで、明治の東京はかずかずの年中行事で彩られていた。労苦にみちた日々嘆息をふっと忘れさせる苗売りの声、縁日の燈火……。『万朝報』の新聞記者若月紫蘭が、自在に書き綴った得意の探訪記事を集成した好著。挿絵多数入り。
(1)450

シーボルト先生　全3巻
呉秀三著　岩生成一解説
遥かな東洋の異邦の土を踏んで、6年。あらゆる熱心と奮励と才識とをもって日本研究を推進し、悲劇的に追放されたこの「巨人」と、身命を賭して彼を援助し、刻苦して洋学に光をかかげた人々の伝記。わが国蘭学史研究の礎をきずいた、ほまれ高い呉博士の名著。
(1)500

義経記1　全2巻
佐藤謙三　小林弘邦訳
「判官びいき」が育てあげた悲運の英雄「義経」の物語　義経伝説の母胎でもあったこの書は、ひたむきに義経を愛する人々と、その犠牲の上に生きる義経をいかんなく描いている。しかし、単なる空想の産物、虚構の物語ではない。史実に立脚しつつ、時間的な流れと、地域的なひろがりのうちに、伝説が伝説を生んだ歴史文学である
450

東京都千代田区四番町
振替・東京29639
平凡社

支部のうごき

支部活動のニュースを進んでご提供ください

関市長から市政をきく

小金井支部　大塚富美子

四月十三日午後一時からオ一回目の学習会をもつ。会場は小金井市民会館の二階ホール。関市長に小金井市の市政をきく会である。関市長、建設部住居表示課長　沖文唐氏、広報公聴担当　本間精氏が出席された。

まず市長から四十三年度予算（総額二十二億四千万円）を中心に、施政方針をきく。

一、環境整備計画（下水道、道路、水道問題他）二、福祉増進の施策（市立保育園設立、老人と青少年対策、精薄児問題他）二、交通災害制度の発足（保険ガードレール、歩道橋設置他）四、教育の充実施策（学校間の格差是正、教育費負担の軽減他）の施策を詳細に話し、理解と協力を求められた。

沖氏からは工事実施の近況の報告があったのちに、出席者と二氏との間に質疑応答があり、五時三十分に終了。

出席者は二十五名。市政に対してもっと関心をもってもらうよう、今後も広い参加をよびかけていくつもりである。

（支部長　石丸　通）

宮崎支部短信

馬場　ミチ

市川先生はじめ本部皆様、地震のお見舞い有りがとうございました。

二月三日午後一時半から宮崎市橘デパート五階で新成人をかこむ座談会を市選管後援で開催講演は前宮崎日日新聞論説委員富田保雄先生から現代世界の展望について。市選管事務局長井上栄一氏のお話をきき、座談会にうつる。七名の新有権者とも語り合う有意義な時間でした。

三月二十七日午後一時半、野坂ふみ子氏宅で例会、行事の報告を四月の行事や役員改選についてなど話し合う。久しぶりに出席された吉村房子氏を囲み時のたつのも忘れました。

主婦のための「やさしい政治学」講座

—一年間で終了する—

札幌支部　小端千恵子

年度始めに「主婦のためのやさしい政治学講座」のプランを立て、毎月実行しました。講師は教育大助教授の十亀昭雄先生昨年四月二十四日に開講、三月二十二日をもって終講となりました。会場は一月に婦人会館を使用した他は、毎月北陸銀行三階会議室を利用いたしました。

最終講義のあと、十亀先生とお別れの座談会を開き、講座とはまた違った面から学びとりました。十二回にわたる学習会を通して、政治を司る私たちの代表に対する姿勢と、そのもつべき態度について勉強しました。

碧南市議に当選

内田あぐりさん

碧南支部の内田さんは、4月28日選挙の碧南市会議員選挙に当選しました。「地方自治を市民の側のもの」にするための内田さんの努力が、再び議員としての立場で実るよう期待します

本部日誌（四月）

2・オ十一回定例常任委員会
3・オ九回国際連絡委員会 選挙法改正運動協議会…市川、小林、松浦、紀平出
5・オ八回政治運動委員会
6・オ九回政治教育委員会
8・オ一回中央委員会、総会準備委員会、本部支部報告〆切り
9・オ十三回市民学校…東京都選管の選挙啓発
10・オ十一回婦選会議
11・有権者四月号発送
12・源氏の会
13・政治教育小委員会、総会等招請状及議案とう写
15・七婦人団体議会活動連絡委員会、オ十一回婦選会議決議の申入れ実行、宮尾出席。総会等招請状、議案発送
16・選挙法改正運動協議会…松浦、紀平
19・八王子支部訪問
22・オ二回総会等準備委員会
23・オ十四回市民学校（東京都の選挙）、報告書校正
24・政治教室…日本の安全保障の歴史的背景、青年グループの会、年次報告書校正
27・オ十一回東京都支部連合会、組織委員会

第十一回常任委員会

（43・4・2）

出席者近藤　小林　松浦　岸本（以上役員）梅原　片岡　紀平　小島　佐久間　宮尾　本尾　渡辺（以上常任）石丸　坂元　鈴木（以上支部長）

協議決定事項

▼43年度総会42年度オ三回中央委員会について

・日時　場所　本紙総会中央委員会予告参照

・各支部及び委員会の報告提出期限四月八日を待って、報告書作成、招請状、議案と共に総会三週間余前に発送する。

・議案内容—目標案、規約改正案、予算案を総会準備委員会で更に検討する。

・会費については、常任委員会（三月）から役員会へ一任となっていたのを協議の結果三月三十日各支部、中央委員宛に、同盟の会計現状と値上げを計りたい旨の手紙を送り、意見の回答を願っている。常任委員会としては種々意見を交した末値上げの方針をとる。

▼参議院選挙啓発対策

・チラシ、テープの作成を小委員会で行なう。

・青空演説会、もより会を行なう。

・選改協との共同運動を行なう

▼政治資金規制の運動について

・選改協共同の二月一日以降の請願運動についてはなお継続して行ない、併せて議員に面談の方法もとる。

・自民党案に対して公開討論或は何らかの形で自民党と意見を交したい。

▼憲法記念集会…五月二日に開催する、青年グループの学習を話題中心に、討論を行なう

▼オ十一回婦選会議四月十日—七婦人団体主催—同盟参加四十名以上協力、当日役割司会近藤、接待宮尾、会場受付御守、意見発表者については司会者に一任。

▼オ十三回市民学校—東京都選挙管理委員会の参院選啓発事業について。多数参加を要望

▼国会議員交通通信費三万円値上げ及び地方議会各地の報酬値上げ、ジョンソン発言—三月三十一日のベトナム戦に対するもの—についての声明、要望等の取り扱いについては、四月八日総会準備会の際に検討する。

▼前回常任委員会で役員会一任の形となっていた、水戸支部結成願い承認の件について事後承認。

▲ボーイン女史を囲む会—五月十六日開催。

▼次回常任委員会五月七日（火）

篠原一先生に市民運動について聴く

東京都支部連合会

四月二七日十時から二時間余にわたり、東京大学教授篠原一先生を囲み、東京都支部連合会主催による「市民運動について」聴く会を、都内支部長を中心に二五名出席のもとに開いた。

講演は、市民とは何か、市民運動はどうしてでてくるか市民運動を今後、どういうふうに発展させていくか、という観点から順に進められた。

革新政党の中では、市民運動はブルジョア運動であり限界があるといっているが、労働者でも学生でも主婦でも資本家でも皆、市民の顔を持っているというとらえ方をしなければならないと思う。元来市民運動は政治と国民の間隙をうめるものとして存在し、それを形成している市民の考え方は、市民の権利意識であり権力に対する抵抗の姿勢である。これは行動するたびごとに次の段階へと進む。この市民運動の争点も昭和三〇年来の物価問題にはじまり、反戦、公害、教育へと発展してきたが市民運動の芽ばえは、安保の年の昭和三五年だといえる。

ここで市民運動の統一が問題になってくるが、憲法二五条と一三条の観点から生活を省みてより具体的な運動を展開すべきである。しかし、市民運動の目的にそって活動していく場合、市民運動の限界は認めなければならない。従って最後は政党にバトンタッチしなければならないので、政党に対し、冷やかではなく、それを改革するという姿勢を持たなければ、市民運動も失敗する。地元に根づいた無意識の人をもひき入れ運動をしていくにはプロセスが必要である。と具体的な活動を例にあげ市民運動のあり方を示されたのち、活発な質疑応答、時間の制約を惜しみながら、十二時半に散会。

×　×

笠間照江

省みつつ新たな道を探る

青年グループ春季ゼミ

青年グループの春季ゼミは、三月三十日から三十一日にかけて代々木の青少年総合センターで、昨年度学習課題の総括討議と活動の反省、ならびに今後の方針について話し合いを行った。

昨年度の活動の中心だった勉強会は、平和憲法を有する国民として我々は平和をいかにして守っていったらよいかという観点から「戦争の本質—我々は真に平和を享受し得たか」の課題を置いて進めた。その導入として、平和を脅かすもの、すなわち戦争を知るために太平洋戦争をとりあげた。太平洋戦争がなぜ起ったのか、避け得なかった運命なのか、その起因原因を当時の社会、経済、政治の中に見出そうと、歴史表を中心に学習をした。そして、さらに太平洋戦争から現代の問題に連なる戦後の諸問題について断片的だったが討議を行ってきた。

ゼミでは、これらの勉強会で行われたレポートの内容確認を行うと共に、それに対して出席者全員の感想が述べられた。またさらに、勉強会全体にわたる反省を含めた意見として、昨年度の勉強会が系統的な学習をめざして年間の課題を置いたにもかかわらず、その半分も達成出来なかった点が挙げられた。学習内容についていうと、太平洋戦争の歴史の知識確認のみで現代の問題をいかにとらえ、どのように対処するか、という点については「太平洋戦争の本質—我々は真に平和を享受し得たか」の学習課題に答える主体的な意見をまとめるに至らなかったこと。勉強会以外の活動については、青年の政治への無関心層についての総合研究がかけ声だけに終ってしまったこと、グループ活動に必要な基本的組織論の検討が不足していること、そしてこれらの問題をグループ員全員で話し合うため種々な方策を早急に考える必要があることなどがあげられた。

これらの意見を基として新年度の活動課題は単なる勉強会用テーマではなく、同盟の青年グループとして活動するための総合的な課題となし、その具体的方策を前年度の反省を礎石としてあらゆる点にわたって考えることに意見一致した。　坂口和子

新入会員紹介

①黒田初枝（国枝敏子）②恒川富子（婦人公論）①中島桂①蔵谷勝代（以上二名飯室きく）①川原とし子①秋山たか（以上二名水戸支部）①下山内トミ①村上ハル子（以上二名 須賀川支部）①染谷英子（長尾照子）①柏木和子（田沢富）①片山安子（後藤はな）石丸千代子（小端千恵子）本多齢子（川合トメ）①藤原てい（佐田信子）林文代（本人）①加藤正子（坂元カ子）①斉藤光子（近藤登美子）①松井はつ子（秋山まち）①永砂加代（郡山支部）①藤本幸子（婦人公論）①山田つね子①斉藤昭子①国府田きみ（志村さと志）①斉藤つぎ（仙台支部）①岡田広子①古市千枝子（以上二名飯室きく）①前田トミル（石丸通）①久芳花子（勝田房子）①上泉寿子（野本成子）①内倉時子②清水志づ子③下郷富美（以上三名西川信枝）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………週31時間
本年オ20回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

婦選会館5月行事案内

政治教室は満員〆切りとなりました。参加できない方は録音テープの貸出しをしておりますのでご利用下さい。現在、心理学教室、夜間教養講座、現代史講座等は若干空席がございます。

43・5・2憲法記念日討論集会（無料）同盟、会館共催—有権者同盟青年グループの学習会の中間発表を兼ねた討論集会を行います。是非ご参加下さい—

シンポジウム　私どもは真に平和憲法を享受しているか
講師、座長　立大教授　久保田きぬ子氏
リポート　婦人有権者同盟青年グループ
太平洋戦争はなぜおきたか—歴史的背景とその原因敗戦から今日までの問題点—
憲法オ九条と再軍備、表現の自由と教育問題
▽五月二日（木）午後六時～八時三〇分於婦選会館

▽政治教室（全一〇回）聴講料一二〇〇円（全一〇回）
2、アメリカの戦略論と日本の安全保障（5・1）
3、アジアをめぐる安全保障（5・8）
4、核兵器体系の現状（5・15）
5、核抑止政策の破綻（5・22）
6、核兵器廃絶への道（5・29）
講師　東京大学助教授　関　寛治氏（二、三回担当）
立教大学　教授　豊田利幸氏（四～六回担当）

▽現代社会思想講座　聴講料一二〇〇円（全一〇回）
2、アトミズム的合理主義自然法（5・6）
3、議会制民主々義と大衆民主々義（5・20）
講師　中央大学教授　佐竹　寛氏

▽作文教室……文章作法の講義と作文添削（前期七回）
2、口頭文章語の世界（5・1）3、漢字の知識（5・15）
4、古代作家の文章（5・29）
講師　国学院大学助教授・金田元彦氏　聴講料　二〇〇〇円

▽心理学教室……子どもの心理と福祉（七回）
3、躾の必要な子ども（施設児について）（5・14）
4、親子関係の理解（5・28）
講師　社会事業大学教授・石井哲夫氏　聴講料　一五〇〇円

▽明治百年・日本の女性史講座（全一〇回）
1、明治百年と憲法二〇年（婦人運動はもう古くなったか）（5・27）
講師　都立大助教授　針生誠吉氏
聴講料　一二〇〇円（全一〇回）

▽話し方講座…協力を生む話の方の講義と実習（全七回）
3、聞きての分析（5・14）　4、話し手の態度（5・28）
講師　片岡貴美子氏　聴講料　一五〇〇円

▽源氏物語　村山リウ氏　聴講料　五百円（四回）
毎月一回　オ二金曜午後一時三〇分～三時三〇分（十日）

▽英語講座　初歩の「文法、講読」と「会話」「読書会」
講師　野間久子、坂口和栄、菅幸子、松本寿久子、石川京子の諸氏、ミセスロバートソン
授業料　三〇〇〇円（外人クラス四千円）入会金五百円

【夜間講座・午後六時～八時、聴講料一二〇〇円（一〇回）
▽教養講座　憲法、日本経済史、近代日本の思想等（全一〇回）
○日本国憲法における平和主義の原則—人権の保障（5・20）
講師　立教大学教授　久保田きぬ子氏　毎月一回オ三月曜

▽日本の現代史講座（全一〇回、隔週火曜）
2、戦前の政党内閣制（5・7）
3、満州事変と「昭和維新」（5・21）
講師　東京大学助教授　佐藤誠三郎氏

婦人有権者

編集発行人　市川房枝
発行所　日本婦人有権者同盟・渋谷区代々木2−21（婦選会館）
電話　（371）2727
振替　195409番

同盟の立場と姿勢

43・5・12制定

一　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

五、私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

第八回参議院選挙は七月七日

—私たち有権者の手で理—
—想選挙を推進し参議院—
—選挙を意義あるものに—

このたびの参議院選挙は、とくに衆院選に劣らぬ重要な意義があります。

やっと解決のいとぐちが見出されたベトナム問題をはじめ、沖縄の施政権返還、日中関係、米国のドル防衛、国内には国民生活を圧迫する物価の上昇、増税、頻発する公害等々、国の内外に困難な政治問題の山積する中で、一九七〇年には日米安全保障条約改定の時期を迎えるのです。

私どもが、七月七日に選ぶ参議院議員は、この大切な時期の政治の直接の担い手であり、日本の安全保障・防衛問題がやがては憲法改正の問題につながることを考える時、憲法改正に関し、衆院と同等の権能をもつ参議院議員の存在は非常に重要な意義をもちます。

この選挙では、全国区五十人地方区七十五人の半数改選の他任期三年を残す全国区非改選議員の欠員補充一人を加え百二十六人が選ばれます。これに対し立候補を予想される人々は二百五十人前後、今後多少増えても前回の選挙（四十年七月）の三百三十三名より減る見込み。又予想される候補の殆んどは自民社会、公明、共産の政党の公認候補で無所属は非常に僅かです

この政党化の現状の中で、参議院にふさわしい議員を選ぶ事はむづかしいともいえますが、選挙の主役である六千七百万余の有権者が、政治の現状を真剣にみつめ、日本にとって大切な時期に行われる今回の参院選挙に際し、平和と腐敗政治粛正への一票を投ずることを念願します

更に又全国の支部及び会員の皆さまが、同盟の基本方策をふまえ、次に掲げる具体的な運動にそれぞれの立場から展開されることを期待します。

全国の支部でできる運動

—全支部あげて啓発—
—活動を進めよう—

一、青空演説会の開催

公示の日（六月一三日）に全国一斉に実施することを目標とする。又期間中適時開催する。

本同盟は政治団体ではないので、選挙運動期間中でも明るく正しい選挙啓発のための青空演説会は開催できる。交通のひんぱんな場所をさけ、神社境内、団地、遊園地等を選び二〇〜三〇分位の青空演説会とする。又、車内からの宣伝放送で、各地を巡回啓発する。

昨年の総選挙の際は、全国支部で青空演説会七三ケ所、放送宣伝五〇回を開催したがこれに劣らず開催することを目標とする。

二、もより会の開催

各支部に頒布した、市川、久保田両先生の話の録音テープを活用し、五〜一〇人の少数のもより会活動をひんぱんに行なう。テープの内容は、参院選の意義及び今回の選挙の焦点等について話されているので、参加者で話し合いを行ない、全国区、地方区の立候補者の政見、人柄等についても意見を交わし、投票に備える。

三、支持する候補者に法定選挙費用一人分寄付運動の推進

四、公認候補者にたいする選挙法を守る申し入れ

支部所在地にある候補者の選挙事務所を訪問し、法定選挙費用を守り、どんな小さな選挙違反もしないよう申し入れる。

五、選挙違反監視摘発運動実施

悪質な買収饗応を初め、ハガキや看板等の文書図画違反を摘発する。

各支部に連絡所をおき証拠をあげて、もよりの警察署に通報するが、本部では、選挙法改正運動協議会と共同で、日青協本部に「選挙違反監視摘発本部」を設置するので、こちらか、又は同盟本部が連絡してもよい。

六、各候補者にアンケートを求める

候補者を選ぶ基準とするため及び当選後の議員の公約を見守るため、各支部所在地の地方区候補者にたいし、支部独自のアンケートを作成する

選改協では、次の項目について全候補者に回答を求める

①法定選挙費用を守るか
②選挙資金の主な出所
③選挙資金及び政治資金は個人に限るとの法改正にたいする賛否
④右、法改正に際し、党と個人の意見が食い違った場合にあなたのとるべき態度

七、チラシの配布

選改協では、参院選の意義や候補者選定の基準を書いたチラシを作成するが、全支部に配送する。

もより会、青空演説会、街頭での配布、また隣近所のポストに配布する。

八、スローガンを、看板、懸垂にしてかかげる。

支部所在地や目抜き通りにある会員宅にかかげる。

【スローガン例】

○腐敗政治粛正と平和を守る一票を行使しましょう。
○選挙違反を監視摘発しましょう。
○出したい候補者に一人分選挙費用の寄付運動をしましょう
○金で動かされない公正な選挙を実現しましょう。
○民主政治を確立し、参議院の使命を発揮できる人を選びましょう。

九、届出選挙費用の追跡調査

法定選挙費用を守るよう各候補者に申し入れた関係で、選挙後、地方区は都道府県選管で、全国区は自治省で選挙費用の収支を調査し発表する

以上の具体策を各支部の実情に応じて実施し、一段と徹底するよう各支部のご努力をお願いします。

有権者一人でもできる運動

—〝これはあなた一人でも—
—できる運動です〟と有—
—権者によびかけよう—

◇法定選挙費用一人分寄附運動

選挙は有権者のもの〝出たい人より出したい人〟を、金や労力をもち寄って推し出すのが本当の選挙のあり方であり理想選挙です。この理想選挙が全国で実施されるよう支持する候補者に法定選挙費用一人分を寄附しましょう。その方法は次の通りです。

①計算方法

公示の日に各選挙区の選管で発表される法定選挙費用を調べ、次の計算をして下さい。

$$\text{法定費用} \div \frac{\text{有権者数}}{\text{議員定数}} = \text{一人分選挙費用額}$$

（例）全国区の場合（全国区の法定選挙費用は六五〇万円です）

$$650\text{万円} \div \frac{67{,}271{,}524\,(\text{有権者数})}{51\,(\text{議員定数})} = \text{一人分選挙費用}$$

（註）有権者数は、六月一日の最終登録の日以後に正確な数が判ります。

（註）地方区の場合…公示と同時に右の方式で計算を出して下さい

（註）地方区の中で東京のように計算の結果が全国区の六五〇万円を上廻る場合は、別途の計算方法で六三〇万円にきめられます。

②送付方法…切手、現金等、やり易い方法で封書の中に入れ寄附運動の趣旨を書き添えて候補者宛郵送、又は演説会等で手渡してもけっこうです。

但し他人の分まで集めまわると〝票集め〟の違反と間違われますのでやめましょう。金額は少額でも、心ある候補者なら〝支持する有権者の一票〟として喜んで受とります。

こんな候補者を選びましょう

—一人でも多くまわり—
—の有権者と話し合い—
—呼びかけましょう。—

参議院議員の候補者は、政党化の現状から殆んどが政党の候補ですから、まず政党の政策と政治姿勢を選ぶ基準とし、無所属の候補者についてはその所属する団体及び候補者の政策、人物を検討、当選後入党するなど所属変更のないことを確かめましょう。国の内外の困難な政治情勢の中で、批判の府である参院本来の機能を発揮するため、高い識見と判断力をもった人を政党化の現実の中からえらび出すことが大切です。

—選定基準—

一、現憲法の理念に徹し、平和に努力する人
二、参議院の本質を理解し、党議にしばられず主張し、行動する人
三、金権政治の源である、会社団体からの政治献金禁止の法改正に賛成する人
四、働く市民のくらしを守るため物価抑制・公害防止に努力する人
五、選挙法、とくに法定選挙費用を厳守する人
六、事前運動をしなかった人（とくに派手な後援会活動は金のかかる選挙の源です）
七、過去に選挙違反、利権、汚職等の事実及び噂さのなかった人

赤沢自治大臣へ

体裁だけの改正案に反対

選挙法改正運動協議会では、五月四日参議院会館面談室において、代表者会議を開き、第五十八回通常国会終末にようやく政府から発表された政治資金規正法改正案に強く反対の意志表示を行ない、直ちに赤沢自治大臣宛郵送した。

我われは再三再四、会社団体より献金を禁止し、寄附は個人に限るとの法改正を要望し、答申の線には不満の意を表してきた。

しかるにこのように、世論も答申を無視した改正案には反対であり、単に体裁をつくるだけの改正案の提出は中止すべきである。

我われは来るべき参院選挙には、政治資金の規制に賛成し行動できる議員を選び、政治資金の規制を推進せんとするものである。

昭和四十三年五月四日
選挙法改正運動協議会

政治資金奨励案に反対

政府は、さる一日、今国会に提出する政治資金規正法案の骨子を発表した。

この内容は①寄附額は実質的には青天井であり②政治資金額公開の原則はくずされ③寄附した額は、全額課税対象から控除という一般有権者にとって夢想だにもできないような政治資金の規制よりもむしろ奨励案であり、黒い霧を誘発する案である

佐藤総理は再三にわたり、答申の尊重を言明しながら、このような案を出して来たその感覚に、我々は絶望感すら覚える。

選改協、社会党代表と話し合う

5月29日午後、社会党からの呼びかけで選挙法改正運動協議会代表が、政規法問題で話し合った。同党の規制に対する考え方をただし、意見をきいたが今後もこの種の会合を持ちたいという社会党の意向であった。

第58国会への請願運動

政治資金規制に関する請願書依頼数、衆議院一二七、参議院一一一通、公選法改正に関する調査特別委に付託されたもの衆一〇一、参八一件。しかし委員会に付託されたものの、衆議院で審議未了、参議院では審議されずに終った。

「区長公選に関する請願」は地方行政特別委に付託されたもの衆、二八、参六件。第55国会の社党議員提出、地方自治法の一部を改正する法律案が今国会まで継続されたが、審議されず請願も留保となった。

五月総会を行なう

みのべ都政を支持する会
理想選挙普及会

5月20日には「支持する会」が、6月1日には「普及会」がそれぞれ総会を開き、今年度の運動をきめました。

会費値上げのお知らせ

この度の総会で会費の値上げを満場一致でご承認頂きました

その結果、第一種会員は六百円第二種会員は千二百円、賛助員費は千五百円。いづれも本部支部折半。運動を支えるために是非ともご協力をお願い申し上げます。

会計　杉山利子　岩崎美智子

東洋文庫　既刊115冊　毎月2冊ずつ配本

徳川慶喜公伝　全4巻
渋沢栄一著　藤井貞文解説
財界の大御所渋沢栄一が旧主徳川慶喜公の冤をそそぐために、明治26年に発企して、以後25年におよぶ歳月をついやし、萩野由之博士ら第一級の知脳を動員して、推敲を重ねたもの。幕末通史の白眉として、伝記文学の傑作として本書覆刊の意義は大きい。
(1)450 (2)450 (3)500 (4)450

ヴェトナム亡国史他
潘佩珠著　長岡新次郎・川本邦衛編
全アジア人よ、世界の人類同胞よ、この亡国の惨を救え　フランス虐政下のヴェトナムを逃れて、祖国の光復をはかった老志士潘佩珠が、流浪、投獄の苦難の中で書きつずった血涙の書。今日に連なる歴史と、悲劇の根深さを訴えてやまない。
450

今昔物語集　全6巻
永積安明・池上洵一訳
古代末期という流動する時代に、貴族世界の外に向かって開かれた精神が把えた、仏法の日本への渡来と伝播の物語。天皇・公卿・殿上人・僧尼・国司・武家・農民、さらには賤民までもが、なまなましいエネルギーにあふれて登場し、入信と成仏を語りつづける。
(1)450 (2)450 (3)500 (4)450 (5)500

明治大正史〈世相篇〉
柳田国男著　益田勝実解説
「この国に遍満する常人といふ人々が必ず思ひ至るであらう」明治大正の世相史。在来の伝記式歴史にあきたらぬ著者が、英雄の心事を説かず、一切の固有名詞を排して、「化石」と化した日本人の歴史を解明した本書は、独創的な文化論としてわれわれを再考三思せしめる。
500

東京年中行事　全2巻
若月紫蘭著　朝倉治彦校注
元旦の若水汲みから大晦日の除夜祭まで、明治の東京はかずかずの年中行事で彩られていた。労苦にみちた日々嘆息をふっと忘れさせる苗売りの声、縁日の燈火……。『万朝報』の新聞記者若月紫蘭が、自在に書き綴った得意の探訪記事を集成した好著。挿絵多数入り。
(1)450

シーボルト先生　全3巻
呉秀三著　岩生成一解説
遥かな東洋の異邦の土を踏んで、6年。あらゆる熱心と奮励と才識とをもって日本研究を推進し、悲劇的に追放されたこの「巨人」と、身命を賭して彼を援助し、刻苦して洋学に光をかかげた人々の伝記。わが国蘭学史研究の礎をきずいた、ほまれ高い呉博士の名著。
(1)500

義経記1　全2巻
佐藤謙三　小林弘邦訳
「判官びいき」が育てあげた悲運の英雄「義経」の物語義経伝説の母胎でもあったこの書は、ひたむきに義経を愛する人々と、その犠牲の上に生きる義経をいかんなく描いている。しかし、単なる空想の産物、虚構の物語ではない。史実に立脚しつつ、時間的な流れと、地域的なひろがりのうちに、伝説が伝説を生んだ歴史文学である
450

東京都千代田区四番町
振替・東京29639
平凡社

支部のうごき

支部活動のニュースを進んでご提供ください

関市長から市政をきく

小金井支部　大塚富美子

四月十三日午後一時から第一回目の学習会をもつ。会場は小金井市民会館の二階ホール。関市長に小金井市の市政をきく会である。関市長、建設部住居表示課長　沖文唐氏、広報公聴担当　本間精氏が出席された。

まず市長から四十三年度予算（総額二十二億四千万円）を中心に、施政方針をきく。

一、環境整備計画（下水道、道路、水道問題他）二、福祉増進の施策（市立保育園設立、老人と青少年対策、精薄児問題他）
二、交通災害制度の発足（保険ガードレール、歩道橋設置他）
四、教育の充実施策（学校間の格差是正、教育費負担の軽減他）の施策を詳細に話し、理解と協力を求められた。

沖氏からは工事実施の近況の報告があったのちに、出席者と二氏との間に質疑応答があり、五時三十分に終了。

出席者は二十五名。市政に対してもっと関心をもってもらうよう、今後も広い参加をよびかけていくつもりである。

（支部長　石丸　通）

宮崎支部短信

馬場　ミチ

市川先生はじめ本部皆様、地震のお見舞い有りがとうございました。

二月三日午後一時半から宮崎市橘デパート五階で新成人をかこむ座談会を市選管後援で開催講演は前宮崎日日新聞論説委員冨田保雄先生から現代世界の展望について。市選管事務局長井上栄一氏のお話をきき、座談会にうつる。七名の新有権者とも語り合う有意義な時間でした。

三月二十七日午後一時半、野坂ふみ子氏宅で例会、行事の報告を四月の行事や役員改選についてなど話し合う。久しぶりに出席された吉村房子氏を囲み時のたつのも忘れました。

主婦のための「やさしい政治学」講座

—一年間で終了する—

札幌支部　小端千恵子

年度始めに「主婦のためのやさしい政治学講座」のプランを立て、毎月実行しました。講師は教育大助教授の十亀昭雄先生昨年四月二十四日に開講、三月二十二日をもって終講となりました。会場は一月に婦人会館を使用した他は、毎月北陸銀行三階会議室を利用いたしました。

最終講義のあと、十亀先生と、お別れの座談会を開き、講座とはまた違った面から学びとりました。十二回にわたる学習会を通して、政治を司る私たちの代表に対する姿勢と、そのもつべき態度について勉強しました。

碧南市議に当選

内田あぐりさん

碧南支部の内田さんは、4月28日選挙の碧南市会議員選挙に当選しました。「地方自治を市民の側のもの」にするための内田さんの努力が、再び議員としての立場で実るよう期待します

本部日誌（四月）

2・第十一回定例常任委員会
3・第九回国際連絡委員会　選挙法改正運動協議会…市川、小林、松浦、紀平出
5・第八回政治運動委員会
6・第九回政治教育委員会
8・第一回中央委員会、総会準備委員会、本部支部報告〆切り
9・第十三回市民学校…東京都選管の選挙啓発
10・第十一回婦選会議
11・有権者四月号発送
12・源氏の会
13・政治教育小委員会、総会等招請状及議案とう写
15・七婦人団体議会活動連絡委員会、第十一回婦選会議決議の申入れ実行、宮尾出席。総会等招請状、議案発送
16・選挙法改正運動協議会…松浦、紀平
19・八王子支部訪問
22・第二回総会等準備委員会
23・第十四回市民学校（東京都の選挙）、報告書校正
24・政治教室…日本の安全保障の歴史的背景、青年グループの会、年次報告書校正
27・第十一回東京都支部連合会、組織委員会

第十一回常任委員会

（43・4・2）

出席者近藤　小林　松浦　岸本（以上役員）梅原　片岡　紀平　小島　佐久間　宮尾　本尾　渡辺（以上常任）石丸　坂元　鈴木（以上支部長）

協議決定事項

▼43年度総会42年度第三回中央委員会について

・日時　場所　本紙総会中央委員会予告参照

・各支部及び委員会の報告提出期限四月八日を待って、報告書作成、招請状、議案と共に総会三週間余前に発送する。

・議案内容—目標案、規約改正案、予算案を総会準備委員会で更に検討する。

・会費については、常任委員会（三月）から役員会へ一任となっていたのを協議の結果三月三十日各支部、中央委員宛に、同盟の会計現状と値上げを計りたい旨の手紙を送り、意見の回答を願っている。常任委員会としては種々意見を交した末値上げの方針をとる。

▼参議院選挙啓発対策

・チラシ、テープの作成を小委員会で行なう。

・青空演説会、もより会を行なう。

・選改協との共同運動を行なう

▼改治資金規制の運動について

・選改協共同の二月一日以降の請願運動についてはなお継続して行ない、併せて議員に面談の方法もとる。

・自民党案に対して公開討論或は何らかの形で自民党と意見を交したい。

▼憲法記念集会…五月二日に開催する、青年グループの学習を話題中心に、討論を行なう

▼第十一回婦選会議四月十日—七婦人団体主催—同盟参加四十名以上協力、当日役割司会近藤、接待宮尾、会場受付御守、意見発表者については司会者に一任。

▼第十三回市民学校—東京都選挙管理委員会の参院選啓発事業について。多数参加を要望

▼国会議員交通通信費三万円値上げ及び地方議会各地の報酬値上げ、ジョンソン発言—三月三十一日のベトナム戦に対するもの—についての声明、要望等の取り扱いについては、四月八日総会準備会の際に検討する。

▼前回常任委員会で役員会一任の形となっていた、水戸支部結成願い承認の件について事後承認。

▲ボーイン女史を囲む会—五月十六日開催。

▼次回常任委員会五月七日(火)

篠原一先生に
市民運動について聴く

東京都支部連合会

四月二七日十時から二時間余にわたり、東京大学教授篠原一先生を囲み、東京都支部連合会主催による「市民運動について」聴く会を、都内支部長を中心に二五名出席のもとに開いた。

講演は、市民とは何か、市民運動はどうしてでてくるか市民運動を今後、どういうふうに発展させていくか、という観点から順に進められた。

革新政党の中では、市民運動はブルジョア運動であり限界があるといっているが、労働者でも学生でも主婦でも資本家でも皆、市民の顔を持っているというとらえ方をしなければならないと思う。元来市民運動は政治と国民の間隙をうめるものとして存在し、それを形成している市民の考え方は、市民の権利意識であり権力に対する抵抗の姿勢である。これは行動するたびごとに次の段階へと進む。この市民運動の争点も昭和三〇年来の物価問題にはじまり、反戦、公害、教育へと発展してきたが市民運動の芽ばえは、安保の年の昭和三五年だといえる。

ここで市民運動の統一が問題になってくるが、憲法二五条と一三条の観点から生活を省みてより具体的な運動を展開すべきである。しかし、市民運動の目的にそって活動していく場合、市民運動の限界は認めなければならない。従って最後は政党にバトンタッチしなければならないので、政党に対し、冷やかではなく、それを改革するという姿勢を持たなければ、市民運動も失敗する。地元に根づいた無意識の人をもひき入れ運動をしていくにはプロセスが必要である。と具体的な活動を例にあげ市民運動のあり方を示されたのち、活発な質疑応答、時間の制約を惜しみながら、十二時半に散会。

×　　×

笠間照江

省みつつ新たな道を探る

青年グループ春季ゼミ

青年グループの春季ゼミは、三月三十日から三十一日にかけて代々木の青少年総合センターで、昨年度学習課題の総括討議と活動の反省、ならびに今後の方針について話し合いを行った

昨年度の活動の中心だった勉強会は、平和憲法を有する国民として我々は平和をいかにして守っていったらよいかという観点から「戦争の本質—我々は真に平和を享受し得たか」の課題を置いて進めた。その導入として、平和を脅かすもの、すなわち戦争を知るために太平洋戦争をとりあげた。太平洋戦争がなぜ起ったのか、避け得なかった運命なのか、その起因原因を当時の社会、経済、政治の中に見出そうと、歴史表を中心に学習をした。そして、さらに太平洋戦争から現代の問題に連なる戦後の諸問題について断片的だったが討議を行ってきた。

ゼミでは、これらの勉強会で行われたレポートの内容確認を行うと共に、それに対して出席者全員の感想が述べられた。またさらに、勉強会全体にわたる反省を含めた意見として、昨年度の勉強会が系統的な学習をめざして年間の課題を置いたにもかかわらず、その半分も達成出来なかった点が挙げられた。学習内容についていうと、太平洋戦争の歴史の知識確認のみで現代の問題をいかにとらえ、どのように対処するか、という点については「太平洋戦争の本質—我々は真に平和を享受し得たか」の学習課題に答える主体的な意見をまとめるに至らなかったこと。勉強会以外の活動については、青年の政治への無関心層についての総合研究がかけ声だけに終ってしまったこと、グループ活動に必要な基本的組織論の検討が不足していること、そしてこれらの問題をグループ員全員で話し合うため種々な方策を早急に考える必要があることなどがあげられた。

これらの意見を基として新年度の活動課題は単なる勉強会用テーマではなく、同盟の青年グループとして活動するための総合的な課題となし、その具体的方策を前年度の反省を礎石としてあらゆる点にわたって考えることに意見一致した。

坂口和子

新入会員紹介

①黒田初枝（国枝淑子）②恒川富子（婦人公論）①中島桂①蔵谷勝代（以上三名飯室きく）①川原とし子①秋山たか（以上二名水戸支部）①下山内トミ①村上ハル子（以上二名須賀川支部）①染谷英子（長尾照子）①柏木和子（田沢富）①片山安子（後藤はな）石丸千代子（小端千恵子）本多鈴子（川合トメ）①藤原てい（佐田信子）林文代　西川信枝（本人）①加藤正子（坂元力子）①斉藤光子（近藤登美子）①松井はつ子（秋山まち）①永砂加代（郡山支部）①藤本幸子（婦人公論）①山田つね子①斉藤昭子①国府田きみ（志村さと志）①斉藤つぎ（川合支部）①岡田広子①古市千枝子（以上三名飯室きく）①前田トミル（石丸通）①久芳花子（勝田房子）①上泉寿子（野本成子）①内倉時子②清水志づ子③下郷寛美（以上三名

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24〜30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……週31時間
本年第20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で第一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

婦選会館5月行事案内

政治教室は満員〆切りとなりました。参加できない方は録音テープの貸出しをしておりますのでご利用下さい。現在、心理学教室、夜間教養講座、現代史講座等は若干空席がございます。

43・5・2憲法記念日討論集会（無料）同盟、会館共催—有権者同盟青年グループの学習会の中間発表を兼ねた討論集会を行います。是非ご参加下さい—

シンポジウム　私どもは真に平和憲法を享受しているか
講師、座長　立大教授　久保田きぬ子氏
リポート　婦人有権者同盟青年グループ
太平洋戦争はなぜおきたか—歴史的背景とその原因敗戦から今日までの問題点—
憲法第九条と再軍備、表現の自由と教育問題
▽五月二日（木）午後六時〜八時三〇分於婦選会館

▽政治教室（全一〇回）聴講料一二〇〇円（全一〇回）
2、アメリカの戦略論と日本の安全保障（5・1）
3、アジアをめぐる安全保障（5・8）
4、核兵器体系の現状（5・15）
5、核抑止政策の破綻（5・22）
6、核兵器廃絶への道（5・29）
講師　東京大学助教授　関　寛治氏（二、三回担当）
立教大学　教授　豊田利幸氏（四〜六回担当）

▽現代社会思想講座　聴講料一二〇〇円（全一〇回）
2、アトミズム的合理主義自然法（5・6）
3、議会制民主々義と大衆民主々義（5・20）
講師　中央大学教授　佐竹　寛氏

▽作文教室……文章作法の講義と作文添削（前期七回）
2、口頭文章語の世界（5・1）3、漢字の知識（5・15）
4、古代作家の文章（5・29）
講師　国学院大学助教授　金田元彦氏　聴講料　二〇〇〇円

▽心理学教室……子どもの心理と福祉（七回）
3、養護の必要な子ども（施設児について）（5・14）
4、親子関係の理解（5・28）
講師　社会事業大学教授　石井哲夫氏　聴講料　一五〇〇円

▽明治百年・日本の女性史講座（全一〇回）
1、明治百年と憲法二〇年（婦人運動はもう古くなったか）
講師　都立大助教授　針生誠吉氏（5・27）
聴講料　一二〇〇円（全一〇回）

▽話し方講座…協力を生む話し方の講義と実習（全七回）
3、聞きての分析（5・14）4、話し手の態度（5・28）
講師　片岡貴美子氏　聴講料　一五〇〇円

▽源氏物語　村山リウ氏　聴講料　五百円（四回）
毎月一回　第二金曜午後一時三〇分〜三時三〇分（十日）

▽英語講座　初歩の「文法、講読」と「会話」「読書会」
講師　野間久子、坂口和栄、菅幸子、松本寧久子、石川京子の諸氏、ミセスロバートソン
授業料　三〇〇〇円（外人クラス四千円）入会金五百円

【夜間講座・午後六時〜八時、聴講料一二〇〇円（一〇回）
▽教養講座　憲法、日本経済史、近代日本の思想等（全一〇回）
○日本国憲法における平和主義の原則—人権の保障（5・20）
講師　立教大学教授　久保田きぬ子氏　毎月一回第三月曜

▽日本の現代史講座　（全一〇回、隔週火曜）
2、戦前の政党内閣（5・7）
3、満州事変と「昭和維新」（5・21）
講師　東京大学助教授　佐藤誠三郎氏

Published by League of Women Voters of Japan No 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

主張

同盟の立場と姿勢と規約の中の目的の改正

会長 市川房枝

先般のオ24年次総会に於いて新たに同盟の立場と姿勢五項目が決定され、更に従来四項目となっていた規約の中の目的が三項目に整理され、表現に於いて多少の変更が行なわれました。

然しこれは同盟の従来の立場目的、姿勢に変更があった訳ではなく、現在の政治社会状勢に照して明確化したに過ぎません。

〃立場と姿勢〃は〃立場、綱領？〃として、本紙四月号に掲載された市川試案を機関にかけて検討、訂正したものです。

一から三迄は従来の同盟の立場とかわりはなく、四、五も同盟の立場からは当然出てくる結論ですが、この際明確にした方がよいと考え取上げました。役所や役人特に政府や大臣等はえらいと考え、これに盲従する傾向が今日も尚特に一般婦人—一般婦人団体にみられます。また婦人団体は、金が足りないので政府や自治体等から金を貰うため頭を下げ、貰えば名誉と心得る。政府や自治体等はまたこれによって反対をおさえ、ご用団体化しようとする傾向があるからです。

この同盟の立場、姿勢は最も簡単に、同盟がほんとうの中立的な民主団体であることを説明しているので、啓発の場合、会員勧誘の場合お使い下さい。

規約に於いてはオ二章（目的及び立場）オ二条の目的の一、二は、大体今迄と同様です。ただ一の中に「主権者として」の言葉を加えました。二の中では「積極的意見を提出する」とあったのを〃建設的〃と訂正しました。

従来の規約の三では「婦人の公職への参加をすすめ——」とあり、四では民主主義の逆行に反対し、婦人の既得権を失わないように……」とありました。後者は二十七年の独立の頃、婦人参政権を取り上げられるかも知れないといった噂さに対して挿入したのでした。それでこの二つを一つにまとめ、新規約の三として「——男女平等を初め政治的、経済的、社会的平等を確保するため、婦人の地位の向上に努力する」を加えたのでした。表現は多少違いますが、意味は大体同じというか、婦人の地位の向上をはっきり加えたことに注目していただきたいと存じます。

× ×

尚この度の総会では、オ一種会員の会費を五〇〇円から六〇〇円に、オ二種会員の会費を一〇〇〇円から一、二〇〇円に値上げした外、規約全般に亘って改正をしましたので、各支部の会合では、一度みなさんで、旧規約と照合、ご確認下さるよう願います。（四三・五・三一）

ボーイン女史が語る

五月十六日午後、米国婦人有権者同盟のドロシー・E・ボーイン女史を囲む会が開かれた。女史は現在、米国婦人有権者同盟海外教育基金評議員。海外教育基金とは米国有権者同盟が金を集めてつくった財団で、最初は米国の婦選運動者を記念してキャリー・チャップマン・キャット財団と称したが一九五八年に改称したものである。

研究ののちに政府批判や支持

◇政党には中立◇

米国婦人有権者同盟

ボーイン女史の婦人有権者同盟での活躍は、二十数年の長期にわたり、ニューヨーク州婦人有権者同盟の副会長、組織委員長、会長、全米の同盟常任委員会計、有権者奉仕委員長としての経歴に示される。

淡いベージュ色のワンピースに身を包んだ女史の体全体から豊かな学識と経験がにじみ出ていた。話は、中南米諸国における政治教育が主であったが、質疑応答の二、三をご紹介しよう。

◇米国の同盟が行なっている政治教育について？

有権者への奉仕と、同盟のプログラムの二つの部門がある。前者は、いつ、どんな選挙があり、どんな候補がどのような政策をかかげているかを、常に男女を問わず、情報を提供する。後者は年次大会で研究テーマを選び将来の展望を立てる。例えば、最近二年間の国際問題をみると、中国の国連加盟をいかにして実現するか、その後台湾問題をどうするか、という中国問題の勉強、歴史研究をしている。国内的には、汚染されない水資源の確保について八年間研究している。このような研究を通して、政府や政党の政策を支持したり、批判したりする。政党には中立だから、特定候補の応援や推せんは一切やらない。

◇黒人問題に対する同盟の態度は？

〃貧困との戦い〃の政策を支持している。就学前の子供の教育、学校の人種区別の撤廃に努力している。黒人の多い地域には、当然黒人の会員が多数いて、シンシナティで黒人有権者の登録促進運動をやったときには、黒人の会員が指導にあたり、効果をあげた。（註、米国では有権者が選挙の前の定められた日に登録をしないと投票できない）

◇会員、役員の平均年令は？

正確な統計をとったわけではないが、オ二次大戦後、年令が低下していることは確か。戦前は四十才から四十五才だったが最近の全国大会をみると、二千名の代議員は、殆ど三十五才以下で占められている。（注、ボーイン女史は明治三十五年生れ）

女史は、五月一日来日、仙台、新潟、京都、福岡など各地への旅をすでに終え、翌十七日朝、マレーシヤに向けて離日した。出席者三十余名。 片岡貴美子

（写真）右よりミス・ロビンス、ミセス・ボーイン、市川会長

都民と都政を結ぶ集会

みのべ都知事 物価対策の対話で 消費者教育を？

都主催による「都民と都政を結ぶ集会」が五月二十四日午後築地中央市場で開かれた。三団体（有権者同盟、主婦連、地婦連）の二百名が参加、市川有権者同盟会長、山高地婦連会長も出席された。

「物価対策について」今年度初めての美濃部知事との対話集会ということであった。都側から常盤経済局長、土屋市場局長、目黒衛生局長も出席。市場見学に次いで「魚市場の一日」の映画があった後、二時~四時話し合いが行なわれた。

まず知事の前おきは、物価と価格の定義から始まり、「商品の価格は種々な経路をとるにしても、結局は需要と供給の関係がもたらすものである。需要と供給のぶつかり合うさまを端的に表わすのが市場であり、価格はセリの形で決まる。これが標準になるので、価格安定のためには市場にメスを入れることが鍵であると思っている。市場のいまの形も明治以来資本主義経済の原則がはたらいて、当然自然の姿として出来上がったものである。原則に背かない形でメスを入れることを私達は細かく検討もし議論もしているが、名案は浮かばず困惑している。

いま一つの鍵、これを握っているのは消費者である。みなさんが消費者運動を起こすことである。そのためには価格に対する正しい知識を貯え、消費者は早く真の意味の王様になることである。価格を上げる原因をとり除くにはどうしたらよいかを考えあい話し合ったらと思い、市場をみて貰ったのもそのためである。これをどう簡素化すればよいか名案をききたい」ということであった。

「流通の簡素化のために仲買をはずすことはできないか」「同品目の仲買店舗は同じ場所に並べてはどうか」「計量モニターの活躍にも拘らず不正量目が後をたたない。都の監視を一層強められたい」などの他、主婦側の意見は多岐にわたった。「不正取引に対しては都も一層努力するが消費者は不買同盟の方法もあるではないか」「仲買は現状では欠くことのできない便利な存在でもあり、理屈通りに割り切れないのが悩みである」などが知事の答えであった。

話し合いを通して知事は、現実の資本主義経済の中で物価を考える場合の、当然のイロハを幾つか示されたが、消費者教育を狙いとして開かれたこの日の集会であった。（岸本純子）

小さな婦選の城

福島支部 阿部美野子

ホールから流れる「婦選のうた」定刻におくれてしまった初参加の私たち二名は、急ぎ足で階段をのぼり一足、会場に踏みいれて「オヤッ」と思った。

会場から溢れた人は通路いや、ろうかに椅子を並べている。予想を裏切りホールが小さいのだ。市川先生の白髪が目の前にある。ボリュームのある中年婦人も、若さをみなぎらせた活動家たちも、キチンとおぎょうぎがよい。と、きこえはよいが、いすと机にはさまれて身動きができないのだ。

この小さな婦選運動の城からはき出されるエネルギーは、各地の婦人有権者の意識を育て、支部活動の糧となっているのだ。地方にあって、ことばの上では理解しても、肌で感じることのできなかった私にとって、二十四年次総会は何となく割りきれなかった安保問題に対する同盟の姿勢、正しい選挙推進の地味な活動など大きな学習の場となった。

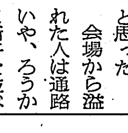

出席してよかった

丸子支部 倉見とし子

初めて年次総会に参加し、深く心にきざみ込まれました。入会して日も浅く、有権者同盟の目的がわかるようなわからないような、しっかりと内容がつかみ取れなかったが、本部の総会に出席して生まの声を直接耳にし、有権者同盟の立場と姿勢が心の底に、しっかりと根づかれました。

そうだ一人でも多くの有権者の婦人に正しい主権者としての政治意識を深めさせ導いて行かねば、それには私自身が政治教育の向上に努力しなければ、と新たな決意が湧いて来ました。

本部の会務報告並びに地方支部の活動報告等を聞き、今まで田舎でねむっていたことが恥ずかしくなりました。

本部役員皆々様がたの努力している姿を直接見ましたが、私たち支部も一層努力して、有権者同盟の輪を広く深めて行かねばならないと心に誓いました。

多忙の中を上京しましたが、私自身にとっては非常に意義が深い参加でした。本当に来てよかったと、心から喜びを感じました。

真の政治のために

松本支部 横山礼子

物ごころついた時から、母が夜、台所のかたずけをして、いそいそとでかけていったことを思いだします。そしてこれが、婦人有権者同盟の集りにでかけていったのだということが、今はっきりわかりました。私はこんな思い出とこの集りが、年とった方々の、とくに「ゆるぎない主婦の座を確保した方の集りだ」ぐらいにしか考えておりませんでした。でも会議が始まるや否や、そんな考えは一ぺんにふき消されてしまいました。全国から集った方の力強い話を聞き、我を忘れ、本当の政治のために戦っていらっしゃることを知り、ふと聖書の言が浮かんで参りました。「人がその友のために自分の命をすてること、これよりも大きな愛はない。」これほどまでに政治が腐っていることに対して、逃避的にならず敗戦前に家庭の中にくすぶっていた火を正しい方向へ、あるべき姿にもどそうとなさっていらっしゃる方々に対して心から敬服いたしました。泥まみれになって戦っていらっしゃることをいつも覚え、私たち若い者がその火を絶やすことなく、本当の政治のために眼を見開いていきたいと思います。

消費者保護基本法とは

婦人の社会科

〃消費者保護の憲法〃といわれるこの法律は今58国会で成立した。これは衆議院の戸叶里子議員が物価問題対策特別委員長になった昨年あたりから本格的に取り組まれ、戸叶試案を中心に検討を続け、今国会に自民、社会、民社、公明の四党が共同提案したもので五月二十四日に参院本会議で満場一致で可決、成立した。

消費者保護基本法は四章二十条から成っており、オ一章ではこの法律の目的を、消費者の利益の擁護、増進のために国、地方公共団体及び事業者の果すべき責務と消費者の役割を明かにすることだと定めている。

オ二章は、消費者の保護に関する施策等に関する規定で、適正な表示、計量、規格を確保し生命、身体、財産に対する危害を防止することが重点施策とされており、いままでにたびたびとりあげられてきたものを強化徹底しようというもの。価格の形成については、ただ公正、自由な競争を確保し、公共料金については消費者への影響を十分考慮すると述べられているだけである。

また、消費者の役割は、自主的に健全な消費生活を営むよう努めることで、国はこのために啓発活動の推進と教育を充実させること。また、消費者の意見反映の制度を整備し、商品の試験検査等の施設を整備すること苦情の処理については、事業者が適切、迅速に処理できる体制をつくり、市町村（特別区含）もそのあっせんに努めるよう規定している。

オ三章は、これらの施策を講ずるについての行政組織の整備及び行政運営の改善と消費者の組織化をうたっている。

オ四章は、新しく設置される消費者保護会議に関する規定。この会議は総理府に置き、消費者保護の基本的施策の企画を審議し実施を推進する。会長は総理大臣で、総理から任命のあった関係行政機関の長を委員としその他幹事を置く。会議の庶務は経企庁国民生活局が処理する。このほか基本的事項の調査審議は現存の国民生活審議会（経企庁）が行なうものとしている。

公布の日から施行

以上が基本法の概要です。衆参とも付帯決議をつけ、実行にあたって十分配慮すべき点を要望している。現行の関係法のうちでも、食品衛生法、農林物資規格法、工業標準法、薬事法、不当景品類及び不当表示法など基本法の消費者保護の精神に基づいて新たな立場から再検討せよ。企業合併による寡占などの弊害から消費者をまもるよう独禁法の厳正な運用を配慮せよ等

憲法記念日行事

青年グループの発表を中心に

今年の憲法記念日行事は五月二日夜、婦選会館に約四〇名の参加者が集まり〃平和憲法〃についてシンポジウムを開いた。

有権者同盟青年グループが、憲法擁護を主張し一年間とりくんだ勉強（戦争の本質）の報告をかね、緊迫する世界情勢を考え合わせて、テーマは〃真に平和憲法を享受しているか〃を設定し、五人のレポートを中心に話し合いを深めた。

市川会長のあいさつに始まり久保田きぬ子氏の司会で進行。

一、太平洋戦争はなぜ起きたか
（イ）歴史的背景と原因
（ロ）戦争を体験して
二、戦後の問題点
（イ）オ九条と再軍備
（ロ）教育問題
（ハ）表現の自由について

などを中心に各自問題提起を行ない質疑応答、討論へと発展。

話し合いの中で、人間個人の自由を束縛する時の権力者の弾圧が戦前はいかなる形であったか、戦後ははたして自由が保障されているかが焦点となり、年令をこえて真剣に話し合った。

レポーターは、オ一の問題が中村富子（青年グループ）小島ハル枝（常任委員）オ二の問題が河西信美、関嘉枝、坂口和子（以上青年グループ）の五名。

婦人の社会科共記録 河西信美

録音テープで参院選挙の啓発活動を

参議院のあり方とその現状、今度の参院選の焦点、候補者を選ぶ基準などがわかりやすく話されています。実費二五〇円。事務局までお申しこみください。

一家に永遠の記録として愛蔵いただける豪華版
写真図説 明治百年の歴史 講談社版
（全2巻 明治・大正・昭和編）
18万枚の膨大な資料の中から現代史の権威が
3千枚を厳選・新資料も豊富に収録
特別価格 15,800円（定価16,800円）
一時払特価 13,800円
毎月2,000円 全巻先渡しの方法もあります。
（株） 日本図書クレジツト
東京都港区芝2〜26〜10
電話 （451）4600・4606

第24年次 日本婦人有権者同盟総会

第24年次総会開く

オ一日 五月十一日午後一時—五時婦選会館大会議室

司会 近藤真柄

開会の辞 福井俊子

市川会長挨拶

規約改正の協議をして決まりますと、総会が二年に一回となり、次の総会は45年です。その年は丁度有権者同盟が、昭和21年11月3日に新日本婦人同盟として結成されてから25年になります。会員をふやす、会自身の組織を整備し、会の運動の業績を積み重ねることで、25周年を意義づけするようにしたい。皆様の努力をお願いします。

市川会長議長席につき、総会運営委員会（近藤）から総会運営委員長小池順子、選挙管理委員長岸本純子他委員、決議起草委員長紀平悌子の他委員、書記（本部静、永畑道子）の選任をはかり承認を得て、議事に入る。

一、本部報告 都内19支部、地方26支部、支部連合会3（東京、長野、福島）。今年度の新支部は4。今年度会員増加数四九五名。二万名目標達成に努力を要望。

一、常設委員会報告

▼政治教育委員会（渡辺）—青空演説会開催は時宜を得なかった。地方議会の傍聴は活発になった。事業は政治教室、活動家セミナー等三六回開催。市川氏著政治資金規制問題の解説発行

▼政治運動委員会（紀平）—小委員会制度をやめて、問題別に担当者をきめて運動したが、前年より能率があがったと思う。会全体の動きとしては、政治資金規制にしぼられたといってもよい。

▼出版調査委員会（本尾）—機関紙は同盟の顔という意識で編集してきた。配布したアンケートは次年度の参考として申し送るので回答してほしい。

▼組織委員会（小池）—運動目標（五）に沿って、一、会員の増加対策、二、支部結成対策、三、活動休止支部対策、四、支部強化対策をやり、最も力を入れたのは会員の獲得だった。

▼財務委員会（福井）—財源のうちの観劇、ダンスパーティは殆んど都内会員の協力を得ている。バザーの利益金もたくさん頂けるので、地方の支部の方もこれに協力して頂きたい。

▼青年グループ（坂口）—東京都を中心に各地方にできたら素晴らしい。今年は地方とのつながりを如何にして持つかを考えたい。（青年グループに対しては、皆強い関心があり種々の質問があった。）

▼国際連絡委員会（野間）—有権者同盟英語版が、現在のものが貧弱なので、外国のお客様に差しあげられるものを作りたい。十六日の「ミセス・ボーインを囲む会」を期待している。

一、特別委員会報告

▼25周年記念行事特別委員会（近藤）—明日の議題にあるので、皆様の考えを伺いたい。

▼指名委員会（小竹）—皆様の協力で候補者を推薦して頂いたのが45通。十分参考にして候補者を選んだ。

一、支部報告

札幌、青森、仙台、福島、会津若松、郡山いわき、須賀川、松本上田、丸子、静岡、名古屋、碧南、京都（以上地方）、小金井、芝浦、新宿、文京、大田世田谷、杉並、中野、豊島、練馬、足立、武蔵野、府中、青梅、目黒（以上都内）および東京、福島の支部連合会の報告があった。共通の運動として、42年度は、地方議会傍聴、都政・区政・地方政治の勉強に力を入れたこと、本部の運動に沿い、政治資金規制に対し、勉強や運動をしたことなどで、地方々々で起きた問題に真剣に取りくみ婦人に対して常時啓発の働きを行なったという報告であった。尚、四月二十八日碧南市議員に当選した内田さんは「出たい人より出したい人をというが、私が議席を欲しかった理由は、議席をもたなければ、いいたいことが云えないから」と、熱のある話に出席者をふるいたたせた。

第二日・五月十二日午前十時~午後五時。会場前日と同じ。

司会 近藤真柄

議長 市川会長。まず昨夜の懇談会で、地方の方々から八千六百五十円の寄付の報告。

▼岸本選挙管理委員長から「投票権は、これまでは今の点呼が基準だったが、今年は少しゆるめて、選挙の時だけ来られた有資格者および早退の方の不在投票も認める。代議員の場合は他の人に引き継いだ場合、投票権も引き継がれる。点呼と同時に渡す番号札と投票用紙を引き換えにする。」との指示があって点呼。投票資格者97名。

▼協議

一、昭和43・44年度運動目標案（小林）—一部字句訂正。一九七〇年の安保改定を控え、同盟として「日本の安全保障について学習を行なう」の項につき、本部で既に行なっている政治教室の学習を、テープなどを利用して、地方へ速やかに流して欲しいとの希望あり。会員二万名達成に協力の責任を持とう。

この項の協議中に、ミセス、ウイルス（アメリカの前スイス、ノルウェー、セイロン大使）とミス、ロビンス（アメリカ大使館）が来られ、国際連絡委員長野間久子も通訳を受け持ち、約一時間傍聴された。

一、創立二十五周年記念行事案（近藤）—明後年に迫ったので準備委員会では七項目について考えた。地方からの提案もあり更に新委員会で検討する。

午前の部の議案はすべて承認—休けい。屋上で記念撮影。

午後（議長交替して近藤）

一、立場と姿勢案（市川）—規約に、立場は出ているが、一般に広く会を理解して貰うため、簡単なものをはじめて作った。機関紙4月号主張の試案を検討訂正した。

一、規約改正案（市川）—二条、四条、五条、七条、九条、十二条、十三条、二十三条、二十七条、二十八条、三十条、三十二条、三十五条の各々の一部を改正し、新たにオ十三章三十四条が付け加えられた。この各条の改正を承認されたので、会費が一種会員六百円・二種会員千二百円に、総会が二年に一回に、青年グループの設置、支部長会議の開催、組織・財務・出版委員会が部に、変更された。

一、昭和42年度決算報告（岩崎）—節約するようつとめた。

一、昭和43年度予算案（岩崎）—支部の方の意見を十分に考慮したが、会費二割値上げとなった。一種会員から二種会員へ移行してくださる方が9%、新会員千名ありとして、予算をたてた。質問に「組織の費用が昨年に比べて非常にふえているのは何故か。」に対して、（小池）「会員拡充のため、今年度は地方へ出かけることを多くするつもりで、活用したい。」と説明する。

一、次年度総会の日時、場所（佐田）—規約の改正により、次の総会は45年である。地方からの申し出があればその方で行ない、申し出がなければ東京で開く。

一、支部提出議案 なし。

午後の協議事項もすべて承認

▼決議案地方出席の起草委員水芳枝、武田澄江、丸山千代子、「参議院選挙に関する決議案」「政治資金規制に関する決議案」、「パリの両国代表に、ベトナム即時停戦を要請する決議案」朗読。—全員賛成。実行方法は、役員会へ任かせるが、パリへの分は早速打電する。

協議終り議長降壇。

▼役員、指名委員長、指名委員中央委員、会計監査選出。（投票総数九七票）

開票中に映画二つ。選挙運動の悪い例を示したものと、青年が正しい選挙のあり方をひろめる内容。

小林バザー委員長から、6月29・30日の婦選会館前期バザーにご協力を願う話もあった。

▼投票結果判明。新役員、中央委員を紹介。

▼閉会の辞、新オ二副会長針生かつ子。「日本の安全保障が争点であるといわれる、重要な参議院選挙を迎えます。正しい政治のあり方、政治の浄化を願う同盟の私達の任務は重く、又力の出し所もここであると痛感します。皆さん頑張って運動して頂きたい。又お目にかかる日を楽しみにしています。」と結び二日間の総会を終えた。

本部 静

会場に溢れるほどの出席者

総会で三つの決議

参議院選挙に関する決議

きたる七月七日の選挙は、一九七〇年に安保条約改定の時期を控え、ベトナム和平のあとにくる日本の安全保障の問題を争点とする重要な選挙です。

私どもは選挙に際し、安全保障の問題がやがては憲法改正の論議につながることを考え、参議院議員には、憲法改悪阻止に努力する代表を、多数えらぶよう呼びかけましょう。

政治資金規制に関する決議

昨十一日、政府、自民党から提出された政治資金規正法改正案は、政治献金を殆んど無制限に認める「献金奨れい案」であり、総理みずからの諮問による選挙制度審議会の答申すら無視し、総選挙の際の国民への公約を反古にするものであります。

私どもは、政治腐敗を助長するこの悪法に反対するとともに参議院選挙には、政党及び候補者に、政治資金規制の具体策を問い、「献金は個人に限る」との法改正をめざし、たゆまぬ運動を続けます。

パリの両国代表にベトナム即時停戦を要請する決議

「パリ会談」の発足により、ベトナム戦争が漸く和平解決へのオ一歩をふみ出したことは、誠に喜ばしい限りです。しかしながらベトナムの戦禍はなお激しく、尊い人命が日に日に失われつつある事実を深く悲しみます。

パリ会談の成功を心から祈ると共に、ベトナム即時停戦を要請します。

—◇—

翌十三日朝、パリの国際会議センターに宛てて、ハリマン米スアン・トイ北ベトナム両首席代表に打電しました。

運動の推進は二年継続で

創立二十五周年をめざし

総会が二年に一度となったため、当然43・44年度を通しての運動目標案がたてられ、12日の総会で承認されました。具体的な実行をめざしての目標解説は次号に掲載の予定です。

……運動目標……43・5・12決定

一、昭和43年7月7日の参議院議員選挙には、青空演説会、もより会等を開いて、理想選挙の普及徹底を行ない、投票に際しては日本の安全と、国民の福祉増進に役立つ代表をえらび、批判の府である参議院の機能が発揮されるよう努力する。また昭和44年7月に行なわれる東京都議会昭和43年・44年中に予定されている地方議会ならびに予想される衆議院選挙についても、併せて啓発活動を行なう。

（二）平和を願う日本婦人の立場から、あらゆる機会に、核兵器廃止と戦争反対を訴え、一九七〇年が安全保障条約改定の時期であることを考え、日本の安全保障の問題について学習を行ない、国民としての判断力を養う。

（三）政治と選挙の腐敗にもとづく汚職の頻発の現状にかんがみ政治資金規制及び選挙制度改正の運動を推進する。

（四）全国の支部においては、地方自治体の実態を知るため、とくに地方議会の傍聴を恒常化し、有権者、納税者の立場から税金の使われ方に注文を出す。

（五）全国の県庁所在地等に、支部を結成することを目標とし、本部、支部の連絡を緊密に行ない、支部活動を活発にし、創立二十五周年、会員二万名の目標に努力する。

半数改選で当選した 役員、中央委員氏名

オ一副会長近藤真柄、オ二地方副会長針生かつ子、書記松浦三知子、会計岩崎美智子、会計監査幸寿恵、指名委員長今城みね子、指名委員丸山千代、山添さと、都内中央委員秋山まち、荒巻よしゑ、伊藤素子、梅原文子片岡貴美子、小池順子、小島ハル枝、坂口和子、田中もと子、任田かし久、中村とめ、西村好江、野間久子、早川数江、本部静、宮尾智恵子、本尾良、渡辺八重子、地方中央委員加藤寿々子、北原芳子、小峯泰江、島貫徳子、高木常子、武田澄江、田中けさえ、美藤志津子、深谷常子、松沢光子、宮崎蒼生子、宮森とし子、八代よし、山下愛子吉田栄子

□総会出席□

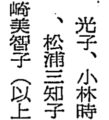

市川房枝、近藤真柄、◎松沢光子、小林時枝、松浦三知子、岸本純子◎岩崎美智子（以上役員）小竹美知（指名委員長）豊田春江、勝田房子（指名委員）秋山まち、石本モヨノ、片岡貴美子11日、紀平悌子、小池順子小峯泰江11日、河野啓子11日、佐久間綾子11日、◎佐田信子、鰹木敏、◎中村とめ、野間久子、早川数江11日、福島政与子、福井俊子、本尾良、渡辺八重子（以上都内中央委員）飯島みさ子、坂元か子、志村さと志12日、田沢富11日、仏具富久代、武部りつ12日、堀合千枝子、武井まつ11日、鈴木ゆき子12日、飯室きく、石丸通11日（以上都内支部長及び支部長代理）生田久子、近藤登美子12日、武田隆子12日、新井綾子12日、南要子12日、伊藤素子12日、石和田茂子、飯島春子12日、湯川隆子12日、大塚富美子11日、長塚ひで11日、佐藤真砂、種田あい12日、菊地イ子12日、滝沢和気枝11日、田中もと子、浜田道子11日、山口銀子 谷脩揮子、長尾照子12日、木原幾代11日、原チエ、西村好江、伊藤静枝11日坂口和栄、杉原彬子、本部静、雪山みち11日、松浦三代、山形富美11日、大岡友子12日（以上都内支部代議員）◎石上キミ、内田あぐり、加藤さつき、岸田静江、小松早苗、佐伯富子11日佐藤富美、島貫徳子、◎武田澄江、田原寿々子、畑田トク、深谷常子、丸山千代子、山添さと、山室タカ、湯浅音枝（以上地方中央委員）小端千恵子、針生かつ子、水芳枝、渡辺寛子、波木井志げ、笠原美爾、平尾さと倉見とし子、吉田栄子、対馬清子、阿部美野子（以上地方支部長及び支部長代理）斉藤と志子、安田愛子、松岡妙子、石川幸子、森律子、松田はる、大坪綾子、鈴木千鶴子12日横山礼子11日、古川寿枝、立谷麗子、渡辺せい子、関根しのぶ12日、山下愛子、鈴木きく子、山田醇子、高木ツネ子、田崎チヨミ（以上地方支部代議員）◎印支部長兼任、日づけは11日或は12日のみ出席

昭和42年度 オ三回 中央委員会

五月十一日午前十時から十二時まで、総会に先だって大会議室で開かれた。出席者85名。司会小池順子。開会の辞松沢光子市川会長の挨拶のあと、会長が議長となって議事が進められた先ず、新支部の小林、水戸、小金井、目黒が紹介された。ついで協議に入り、①昭和42年度決算報告（岩崎）、②立場と姿勢および規約改正案（市川）、③昭和43・44年度運動目標案、④申し会わせ（決議）案（紀平）以上質疑応答があり、総会へ提出する運びとなった。時間の関係で「昭和43年度予算案」、「創立25周年行事案」は明日の総会で審議することとなり、閉会の辞小端千恵子。

43年度 オ一回 中央委員会

25周年控え、責任が

総会にひきつづき、十二日（日）午後五時半から一時間、婦選会館で四十三年度オ一回中央委員会が開かれ、新旧委員三十名が参集した。開会の辞岸田静江、市川会長は「規約の改正で来年は総会がない。来春の中央委員会は総会に代る重要な会である上に、二十五周年も控えており、重大な責任があるのでよろしく」と挨拶。自己紹介ののち会長が議長となって議事が進められた。①新年度常任委員は、六月四日に開かれるオ一回在京中央委員で互選する。②オ二回全国中央委員会、支部長会議は今年十一月頃に婦選会館で行なうの二点がきまり、閉会の辞は、新任の中央委員坂口和子

朝の学習会

地方代表、会長を囲んで

総会に集まった地方代議員を主な対象に、五月十二日の朝九時から一時間市川会長を囲んで「参議院選挙啓発対策」について、婦選会館で学習会を開いた。

沖縄支部から祝電

「総会の成功を祝います。祖国復帰を熱望すると共に、皆様と手を組んで進むことを誓います。」

今月の市民学校は

17回六月十一日（火）公害問題
18回六月二五日（火）婦人福祉

（1） 第23巻7号 （昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可） 昭和43年7月1日発行 （毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

43・5・12制定

一 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一 私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

青空演説会開く

参院選の啓発活動

参議院選挙の公示と同時に、わが青空演説会もスタート。この運動は昭和三十七年参院選挙からはじめられたが、とくに昨年一月の総選挙には厳寒をつき東京都内をはじめ茨城、広島等各地で、政界の黒い霧追放を、選挙には良識ある批判票をとよびかけた。

この選挙では開催に際し自治省と警察から同盟が政治団体の届けをしてあったことを理由にストップをかけられた。私どもの政治教育運動を政治活動とみなすのは不当であり、行政裁判も辞さずときびしく抗議した結果、一夜にして自治省通達は撤回された。あくる日からはより強く政界浄化を巷に訴え、翌二月に「朝日明るい社会賞」を受けたことは記憶に新しい。

今回は六月十三日から十七日まで、七月二日から選挙前日六日までの前後十日間を実施期間とし、各支部でも独自の計画のもとに実行した。

宣伝カーは小さいが、静かな住宅地を選び平和を守り民主政治を確立して「参議院の使命を発揮できる人を」「政治腐敗を糺す人を」あなたの支持する候補者には法定の一人分選挙費用をおくりましょうと、有権者が積極的な意志で選挙に参加するよう呼びかけていく。

青空演説会で、こんどの参議院選挙の意義を説明する市川会長。左は婦選会館の屋上から下げられたスローガンの垂れ幕。
＝あなたの一票で腐敗政治を粛正しましょう＝

主張

選挙結果を検討しましょう

会長 市川房枝

七月号の発行がおくれ、本紙が会員の方々のお手許に届くのは、七月七日の選挙当日後になるだろうと思います。

そこで私共は選挙結果を検討し、将来の日本の政治に与える影響を考えると同時に、有権者特に婦人有権者の政治への関心の程度を判断し、私共同盟のこれからの運動について反省すべきだと思います。

先づオ一に当選した全国区五一名、地方区七五名計一二六名の議員の党派別―増加した党とへった党がありましょうが、その理由はどこにあるか、この度の選挙の最も大きなテーマは防衛問題、安保問題といわれたがその回答が出ているかどうか、又参議院の特殊性が選挙の結果にみられるかどうか等を検討していただきたいと思います。

次にはこの度選出された議員の質はよくなったかどうか、又選挙に莫大な金がかかるのが政治腐敗の原因であり、そのため政治資金の規制を私共は前から主張して来ていますが、この度の選挙はどうだったでしょうか。

もっとも選挙費用は選挙後一五日以内に地方区は都道府県選管へ全国区は自治省内の中央選挙管理会に届出ることになっており公開されていますから各支部では調べに行ってください。しかしこれは法定選挙費用（東京都六三〇万、その他平均四〇〇万全国区六五〇万）以内となっているのですが、実際はその十倍前後かかっているといわれています。

それからみなさんの住んでおられる県、市、区、町村等の投票率はどうでしたか、婦人の投票率は男子とくらべてどれだけ低いか高いかしらべてみてください。婦人の投票率が高ければ一応婦人の政治的関心が高いといえるようです。選挙違反はどうでしたか、有権者側、特に婦人からは一人も出てほしくないのですが如何でしょう。これらは私共有権者同盟の政治啓発運動が支部所在の各地域で普及徹底していたかどうかの答えだともいえるのではないでしょうか。

同盟ではこの度の参議院選挙を前にして昨年来啓発の基本方針を決定し、本部支部とも別項掲載の通り相当努力したつもりです。同盟の看板の一つである青空演説会は、選挙の時だけでなく常時行なうため、いよいよ宣伝車を購入することを決意しました。

各支部では一カ月以内に選挙結果の検討会を開き、みなさんで右に申上げた点等について話し合ってみてください。

（四三・七・三）

理解と激励受け 十日間を行く

公示の日から前日まで＝

オ一声は世田谷桜上水の上北沢都営オ七住宅地内の遊園地で発せられた。午前十時、早朝からの雨がからりと上がって文字通りの青空演説会となる。市川会長が「今回の参議院選挙の特別な意義、この選挙は日本の防衛、外交問題に大きな影響があること。

参議院には政党でなく無所属の学識経験者を選ぶべきであると主張してきたが、政党化している現在、やはり政党の政策をよく見て、見分けることが肝要である。

参議院にふさわしい人、学識経験者、ラジオ放送などで話しをよく聞き人柄を感じとってほしい。六年間選びなおしができないわけであるから、一票一票が非常に大切であるということを考えて投票してほしい。」など約二十分、五十人あまりの住宅の主婦達にじゅんじゅんと説く。

このあと、小林副会長が力強い言葉で訴えたのち「参議院選挙の手引」及び「候補者選定基準」（いずれも選改協共同運動の資料）を参会者に配り、三〇分の演説会を終る。

この日、さらに次の会場まで放送宣伝を行ないながら世田谷玉川、目黒氷川神社境内、上目黒駒場住宅などで青空演説会を開催した。

前回までとことなり、今回はこの運動が各方面から理解し激励されつつあることがしみじみ感じられた。参加された目黒支部の下飯坂ヨシさんから「このような行事をするのは本当に大変なことです。この努力にみあうようもっと大ぜいの人を集められる方法はないものでしょうか。しかし政治に人の関心を向けるのは容易ではありません。たとえ歩みはのろくとも本当に理解する人をふやしていくのが大切だと思います。」との声もきかれた。

又、オ一会場はマーケット前でもあり、時おり自動車の騒音になやまされたが、買い物かごを下げた主婦は「こんな近くで市川先生のお話しが聞けてよかった。こんどの参院選の重要なこともよくわかった。」と云っていたが青空ならではの感を深くする。

朝日新聞社明かるい社会賞で受賞したこの青空演説会が、はたしてどれほどの効果を上げているか、計ることはできない。また、われわれの熱意がどれだけ受け入れられ、支持を得、理解されているかもわからぬ。しかし、少しでも選挙がよくなり政治が真に国民のためのものとなるよう、繰り返し訴え続けていくことである。

機動力が常に備えられれば、常時、啓発運動を行ない都内のもっと広い地域を馳け廻れるのではないか。性能のよい宣伝カーを用意したいものである。

青空演説会 放送宣伝 実施日程

六月十三日 世田谷区桜上水 目黒区八雲＝青空
十四日 渋谷区 港区＝放送 新宿区戸塚、百人町＝青空
十五日 杉並区高円寺＝青空 むさしの、三鷹＝放送
十六日 小金井市本町＝青空 府中市日鋼町、国分寺＝放送
十七日 青梅市＝青空、北区 文京＝放送
七月二日 保谷、国分寺＝青空、田無、武蔵野＝放送
三日 調布市、狛江、世田谷＝放送
四日 大田＝青空、品川＝放送
五日 足立＝青空、江戸川＝放送
六日 練馬＝青空、中野、板橋＝放送、豊島（一、二、三日）＝放送

「こんな候補者を」と チラシを配布

選改協

青空演説会を開始した公示の六月十三日に、一方では選挙法改正運動協議会の参加団体が（九団体）一せいに人通りの多い街頭に立ち、候補者をえらぶ七つの基準を書いたチラシを通行人に手渡し、参議院にふさわしい人をと一般に訴えた。

チラシの内容は、一、民主々義を守り平和と安全を考える人、一、参議院の本質を理解し党議にしばられず主張し行動する人、一、金権政治の源である会社団体からの政治献金禁止の法改正に賛成する人、一、国民のくらしを守るため物価抑制、公害防止に努力する人、一、選挙法、とくに法定費用を厳守する人、一、派手な後援会活動や事前運動をしなかった人、一、過去に選挙違反や汚職等の事実のなかった人という具体的な示唆を与えたものである。

同盟は、新宿駅南口、西武新宿駅前、渋谷の東急文化会館前を都内支部会員が受けもった。

投票前日の六日にも、同様のチラシを配る。

選挙違反取締りを 当局へ要望

選改協

選挙法改正運動協議会（青年婦人九団体参加）では、参議院議員選挙の公示を控え、悪質な事前運動の激しさに対し、警察庁長官、警視総監、検事総長に違反の徹底した取締りを要望するため、六月十一日午前十時各団体代表八名が、関係筋を訪問、左の要望書を手交した。

参議院選挙違反徹底取り締り要望

拝啓、貴職には益々ご健勝で日夜職務にご尽力の程、心から感謝申しあげます。

さて、この度の選挙にあたっては、既に極めて派手で悪質な事前運動が展開されており、こんども益々悪質な違反が続出する傾向にあります。

私たちは、これまでも、金のかからないきれいな選挙の実現を目指して微力ながら努力をつづけてまいりました。

この度の選挙にあたっても、組織をあげ、明るく正しい選挙実現のため、各種の運動を展開しつつあります。

つきましては、直接の取締り当局である貴機関が、既に強力な方針のもとに事前運動の警告摘発にあたっておられることに対し、敬意を表しますとともに今後は更に明るく正しい選挙を願う国民の期待に応え、一段と強力、かつ徹底した取締りをお願いします。

なお、選挙期間中でも、悪質違反に対しては、即時、捜査、摘発するよう格段のご尽力をお願いします。

私たちも、微力ではありますが、有権者として選挙違反を監視し、場合によっては、摘発するなど、明るく正しい選挙実現のため努力いたしますので、よろしくご指導、ご協力下さるようお願い申上げます。

昭和四十三年六月十一日

選挙法改正運動協議会

きれいな選挙運動を 事務所を訪問 申入れる

選挙期間中の選挙浄化運動の一環として、近藤政運委員長ら五名は七月二日に東京地方区の安井、米原、占部、石井、松下、岡田、阿部、春野氏ら八候補者の事務所を歴訪、選挙事務長に会って「選挙運動はさいごまできれいに」と申し入れたが、奮戦を励ますと同時に、選挙中の公約は当選後も必ず守ってほしいと要望し、会の参議院選挙基本対策等の資料を渡した。

選挙事務所は都心部新宿、中央、千代田、台東、豊島区などで十一時から夕方七時までまわった。

夏期経済セミナー

毎年夏行なわれていた活動家セミナーは会場の都合で、本年取りやめになり、婦人経済セミナーを計画いたしました。ご参加ください。

とき 四十三年八月一日、二日（木、金）十時―三時
ところ 参議院会館会議室
講師 経済企画庁長官宮沢喜一氏（交渉中）他
内容 政府の物価政策と消費者保護基本法をきく。
（お問い合わせは同盟事務局）

同盟郵便番号は

七月一日から

一五一

となりました。番地は従来の通りです。

ポイントをついた発言

―地方出席者の歓迎懇談会―

五月の夜風が流れ込む大会議室で、十一日六時から八時まで地方出席者の歓迎懇談会を開く。

地方会員と都内会員との席は司会者岩崎美智子氏を挟んで相向い、おもたせの郷土色豊かなお菓子、お昼のサンドイッチに比べるとちょっと豪華な弁当のお重、司会者の開会のことば、市川会長の歓迎のあいさつにつづき、みごとに碧南市議として返り咲いた内田あぐり氏の乾杯の音頭、島貫徳子氏の謝辞でなごやかな交歓が展開される。

自己紹介も堂に入り、テキパキとポイントをついた発言も織り交ぜられながら、スムーズに進められた。殊に、総会が二年に一度と決定されれば、支部総会には是非本部から出席してほしい。支部主催の学習会、もより会などには資料を提供してほしいなど支部が本部の協力を求める建設的な意見から日本民謡のご披露や英語の歌まで、同盟会員の楽しい裏面を見せる和やかな集いであった。

松浦三知子

支部のうごき

ウイリス元大使を迎えて―シンポジウム

広島支部 美藤志津子

五月二十一日・ウイリス元大使並びにロビンス女史を商工会議所会議室に迎えてシンポジウムを持ちました。出席者一三〇名、午前午後を通じて充実した盛会で、両氏もたいへんな熱を入れてのお話で、当支部が対外的に呼びかけをした会合としては成功でした。

ウ博士は本部の総会にも出席したといわれましたが、アメリカ有権者同盟の説明即日本の有権者同盟の理解の助けとなり、ある意味では大きな収穫と思います。アメリカの手先になるなど眞平だとか、我々小さな団体が広島市内の婦人を集めるなどとてもできるものではないとか後向きの意見もありましたが、少くとも同盟人ならば、ものの考え方を、もう少し前向きにすべきであるし、当ってくだけろ努力してその結果どうあろうと努力する。そのエネルギーを私どもは尊びたいと説得してふみきりましたが、経費一切は大使館が出され、私どもは主催といっても外部への呼びかけが主でした。けれどこうした会合の場を通して参政権運動、市民活動の重大さを婦人に認識させる機会をもったことは、やはり同盟のやるべき仕事であったと思います。

推進委員4名

名古屋支部 佐藤ふみ

△市選管から推進委員の依頼をうけたので、四月三十日の役員会で鈴木きく子氏を推せんしました。大脇寿恵子、竹内八重子、長谷部ひろ子三氏に更に一名加わりました。

△五月二十七日にオ五回セミナーを開催。YWCAで〝おんなの解放を考える〟―廃娼の父・モルフィをしのんで、というテーマのもとに、山室民子、熊谷昭吾両先生を講師に迎えました。

未整備の下水道

市民学校15回

下水道総務部企画課長 二階堂宏氏

下水道は、上水道とちがい自然の流れにしたがって処理するので多くの苦心がある。又金も多くかかる。下水道設計は明治大正の頃より考えられていたにもかかわらず現在の普及状況は四十二年度に於て三十三％に過ぎない。しかも都の中央の区域のみに限られ周辺の練馬、杉並世田谷、目黒、大田、板橋などほんの一部に過ぎない。なお足立、葛飾、江戸川などは殆んど普及していない。下水道の整備は都政の重点施策とされ、昭和48年度までに区部全域に普及しようというものである。総事業費は三二四〇億円とされているが、現在の物価高その他により工事費は計画の二倍或はそれを越すものと思われ、その財源は起債（七〇％）が主で、国庫補助金（二〇％）一般会計（一〇％）となっている。しかし都全域に普及されるまでには、その事業費にも、財源の構成にも、大きな変動があるものと思われる。

上水道の需要と整備

水道局総務部長国分正也氏

東京の水道の給水能力は、ここ十年間で三倍にもふえ、一日最大配水量（盛夏季）は四一二万立米である。この需要にマッチした水源開発と浄配水施設の整備拡充こそ、いまの東京の水道にとって一番必要なことである。都の急激な人口の増加は又水道の施設にも大きく影響して次々と拡張事業を行なっているその財源は、自己資金（料金など）はきわめて少なく、大部分は起債によるものである。それでこの利息の支払い、元金の償還が集中的に増加し、昭和37年より赤字の状態にある。今後区部には五五〇万立米を予定し、四十五年度までにオ二利根の工事を完了し46年度より三多摩にも給水の実施をしたいと考えている。

田中もと子

第十二回常任委員会

〈43・5・7〉

出席者 市川、近藤、小林、松浦、岸本、岩崎、杉山（以上役員）秋山、勝田、紀平、小池、小島、福井、宮尾、本尾（以上常任）飯室、石丸、坂元、田沢、堀合、安光（以上支部長）

協議決定事項

▼会費値上げの件

各支部長、中央委員からの会費に対する回答について、総会準備委員会で検討、熟慮の末、さきの四割値上げ案を取消し二割値上げ―オ一種六百円オ二種千二百円賛助員費二千円―とし、このため生ずる予算上の不足は、オ二種会員を増すことと新会員増加予定を二倍にすることで埋め合せることとする。これを中央委員会、総会に原案として出すこと及びこの旨五月七日付けをもって各支部長中央委員に申し送ることを承認

▼四十二年度オ三回中央委員会及四十三年度総会提出議題について・運動目標案・同盟の「立場と姿勢」―規約の前文・規約改正案・予算案、決算・二十五周年記念行事案・申し合せ政治資金規制・ベトナム平和・参院選挙、三点についての提案・次回総会の日時場所―これは今までに申し出の支部がないので東京でと提案すること

以上について原案承認

▼中央委員会、総会プログラム役割りについては原案承認、但し役割りのうち地方出席者予定のものについては、当日出席を待って承諾を願うこと

▼夏期活動家セミナーの日時場所については総会でも意見をきいてみるが、常任委員会では磐梯、御殿場が候補にあがる。一応二ケ所への交渉担当山口

▼財務関係…劇団東演及び前進座の切符を取扱う

▼次回常任委員会六月四日(火)

新入会員紹介

①清水和代（宮原幾久子）①横山礼子（横山喜代江）①山岸恒代①中原昌江（以上二名田中けさえ）①山本はつよ①小林みさゑ（以上二名依田幸子）①三宅芳子（以上二名矢田淑子）①田川夕紀①小山田梅子（露木敏）①関ミヤ子（婦人公論）①小山染子（[illegible]勝田房子）①小峯陽子（小峯[illegible]江）①久保田愛子①久保田ぜん（以[illegible]）①小林政子①依田よし子（以上四名依田幸子）①金井ふき（[illegible]尾香音子）①酒井みや子（神[illegible]富江）

第10回婦選会館バザー

ところ 婦選会館全館
とき 6月29日(土) 午前10～午後5・30
6月30日(日) 午前10～午後5

詩 野の花に似て

武田 隆子

ひとりしずかの
白い花をみて思う
生涯をレジスタンスのため
駆けまわり
ちからつき獄中で
ひそかに死んで逝った人
その意志を[illegible]
むくいられない仕事をして
いる人
春の野に [illegible]
ひとりしずかの
白い花のあたたかに
その人[illegible]

本部日誌 五月

1・政治教室（関講師）オ9回国際連絡委員会
2・オ3回総会準備委員会 憲法記念日討論集会
3・選挙法改正運動協議会代表者会議―参院選挙対策、政府の政治資金規正法改正案に反対声明、市川、小林、松浦岩崎、紀平出
6・機関紙発送
7・オ12回常任委員会
8・青梅支部総会、オ24年次総会のための選挙管理委員会、岸本、新井綾子、松浦三代 紀平 政治教室（関講師）
9・総会資料作成
10・総会準備臨時委員会 近藤、杉山、岩崎、小林、松浦出。源氏の会
11・42年度オ3回中央委員会、24年次総会、地方出席者歓迎懇談会
12・総会オ2日
14・オ15回市民学校（上下水道問題）
15・政治教室（豊田利幸講師）総会等事務処理
16・ミセス・ボーインを囲む懇談会
17・世田谷支部総会、政府の政治資金規正法改正案勉強会（二院クラブ主催に参加）
18・新役員、中央委員等に依嘱状を発送
21・選挙法改正運動協議会 参院選対チラシ、アンケート案等協議、近藤岩崎、小林、紀平出
22・政治教室（豊田講師）
24・都民と都政を結ぶ集い 物価対策について美濃部都知事との対話、同盟から63名参加
27・オ1回役員会於二葉亭 在任役員全員及び小池本尾、福井、紀平出
28・オ16回市民学校
29・政治資金規制問題について選改協代表と社会党代表との話し合い
30・オ2回役員会

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…週31時間
本年度オ20回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜間試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜―金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

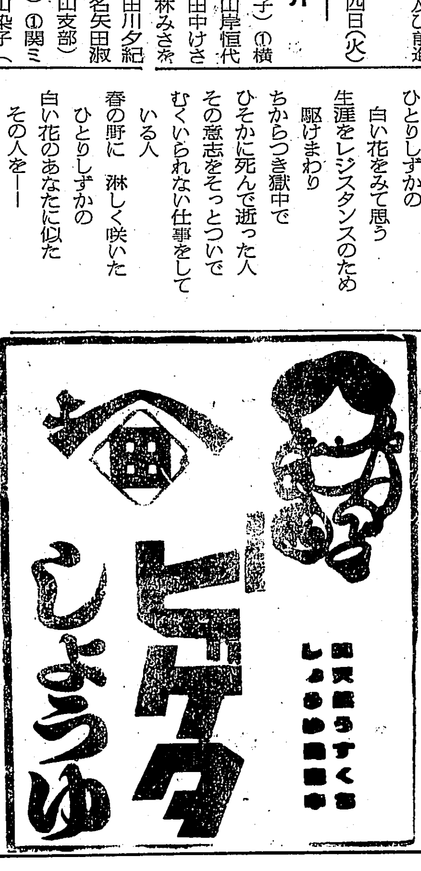

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…
ミルクティーには…
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

婦選会館6月行事案内

日本の女性史講座が初まりました。講師の針生誠吉氏はオ二副会長針生かつ子氏（仙台）のご子息です。今からでもご参加を

▽政治教室……日本の安全保障をめぐる諸問題（全一〇回）
7、国際政治と国内政治（6・5）
8、現代政治と平和（6・12）
9、市民と平和（6・19）以上 石田先生
10、生活の守りと国の守り（6・26）以上 篠原先生
講師 東京大学教授 石田雄氏（政治学）
東京大学教授 篠原一氏（国際政治）
聴講料 一二〇〇円（全一〇回）

▽現代社会思想講座（全一〇回）六回目からは九月再開
4、実践の哲学・弁証法的唯物論（6・3）
5、社会民主主義―暴力なき革命（6・17）
講師 中央大学教授 佐竹寛氏
聴講料 一二〇〇円（全一〇回）

▽作文教室……文章作法の講義と作文添削（前期七回）
5、近代作家の文章（6・12）6、日本語の現状（6・26）
講師 国学院大学助教授 金田元彦氏
聴講料 二〇〇〇円（七回）

▽心理学教室……子どもの心理と福祉（七回）
5、精神発達の理解（6・11）6、才能の育て方（6・25）
講師 社会事業大学教授 石井哲夫氏 聴講料 一五〇〇円

▽明治百年・日本の女性史講座（全一〇回）
2、明治維新（志士―龍馬、晋作、松蔭の女性観、皇女和の宮）（6・10）
3、自由民権（日本のジャンヌダーク影山英子、藤村、透谷の挫折）（6・42）
講師 都立大助教授 針生誠吉氏 聴講料 一五〇〇円

▽話し方講座……協力を生む話し方の講義と実習（七回）
5、言い方の原則（6・11）6、話し手の心構え（6・25）
講師 千名裕、永崎一則、片岡貴美子の諸氏
聴講料 一五〇〇円（七回）

▽源氏物語講座 講師 村山リウ氏 聴講料 五百円（四回）
〇六月一四日（金）午後一時半～三時
尚、この講座を申し込み乍ら満員お断りした方のため、「源氏物語をめぐる村山先生との懇談会」を持つことになりました。
右講義終了後、午後三時半～五時 参加費 一五〇円

▽英語講座 初歩の「文法、講読」「会話」「読書会」
講師 野間久子、坂口和栄、菅幸子、松本喜久子、石川京子の諸氏、ミセス バスキン（米人）
授業料 三千円（外人クラス四千円）入会金五百円

【夜間講座・午後六時～八時、両講座共聴講料一二〇〇円】
▽教養講座……憲法、日本経済史、近代日本の思想（一〇回）
〇日本国憲法における平和主義の原則―政治機構（6・17）
講師 立大教授 久保田きぬ子氏 毎月一回オ三月曜

▽日本の現代史講座（全一〇回、隔週火曜）
4、日中戦争と総力戦体制（6・4）
5、太平洋戦争と大日本帝国の崩壊（6・18）
講師 東大助教授 佐藤誠三郎氏

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
昭和43年7月1日発行　（毎月1回 1日発行）

同盟の立場と姿勢

43・5・12制定

一　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一　私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

青空演説会開く
参院選の啓発活動

参議院選挙の公示と同時に、わが青空演説会もスタート。この運動は昭和三十七年参院選挙からはじめられたが、とくに昨年一月の総選挙には厳寒をつき東京都内をはじめ茨城、広島等各地で、政界の黒い霧追放を、選挙には良識ある批判票をとよびかけた。

この選挙では開催に際し自治省と警察から同盟が政治団体の届けをしてあったことを理由にストップをかけられた。私どもの政治教育運動を政治活動とみなすのは不当であり、行政裁判も辞さずときびしく抗議した結果、一夜にして自治省通達は撤回された。あくる日からはより強く政界浄化を巷に訴え、翌二月に「朝日明るい社会賞」を受けたことは記憶に新しい。

今回は六月十三日から十七日まで、七月二日から選挙前日六日までの前後十日間を実施期間とし、各支部でも独自の計画のもとに実行した。

宣伝カーは小さいが、静かな住宅地を選び平和を守り民主政治を確立して「参議院の使命を発揮できる人を」「政治腐敗を糾す人を」あなたの支持する候補者には法定の一人分選挙費用をおくりましょうと、有権者が積極的な意志で選挙に参加するよう呼びかけていく。

青空演説会で、こんどの参議院選挙の意義を説明する市川会長。左は婦選会館の屋上から下げられたスローガンの垂れ幕。
＝あなたの一票で腐敗政治を粛正しましょう＝

主張
選挙結果を検討しましょう

会長　市川房枝

七月号の発行がおくれ、本紙が会員の方々のお手許に届くのは、七月七日の選挙当日後になるだろうと思います。

そこで私共は選挙結果を検討し、将来の日本の政治に与える影響を考えると同時に、有権者特に婦人有権者の政治への関心の程度を判断し、私共同盟のこれからの運動について反省すべきだと思います。

先づ才一に当選した全国区五一名、地方区七五名計一二六名の議員の党派別―増加した党とへった党がありましょうが、その理由はどこにあるか、この度の選挙の最も大きなテーマは防衛問題、安保問題といわれたが、その回答が出ているかどうか、又参議院の特殊性が選挙の結果にみられるかどうか等を検討していただきたいと思います。

次にはこの度選出された議員の質はよくなったかどうか、又選挙に莫大な金がかかるのが政治腐敗の原因であり、そのため政治資金の規制を私共は前から主張して来ていますが、この度の選挙はどうだったでしょうか

もっとも選挙費用は選挙後一五日以内に地方区は都道府県選管へ全国区は自治省内の中央選挙管理会に届出ることになっており公開されていますから各支部では調べに行ってください。しかしこれは法定選挙費用（東京都六三〇万、その他平均四〇〇万全国区六五〇万）以内となっているのですが、実際はその十倍前後かかっているといわれています。

それからみなさんの住んでおられる県、市、区、町村等の投票率はどうでしたか、婦人の投票率は男子とくらべてどれだけ低いか高いかしらべてみてください。婦人の投票率が高ければ一応婦人の政治的関心が高いといえるようです。選挙違反はどうでしたか、有権者側、特に婦人からは一人も出てほしくないのですが如何でしょう。これらは私共有権者同盟の政治啓発運動が支部所在の各地域で普及徹底していたかどうかの答えだともいえるのではないでしょうか。

同盟ではこの度の参議院選挙を前にして昨年来啓発の基本方針を決定し、本部支部とも別項掲載の通り相当努力したつもりです。同盟の看板の一つである青空演説会は、選挙の時だけでなく常時行なうため、いよいよ宣伝車を購入することを決意しました。

各支部では一カ月以内に選挙結果の検討会を開き、みなさんで右に申上げた点等について話し合ってみてください。

（四三・七・三）

理解と激励受け 十日間を行く
＝公示の日から前日まで＝

才一声は世田谷桜上水の上北沢都営才七住宅地内の遊園地で発せられた。午前十時、早朝からの雨がからりと上がって文字通りの青空演説会となる。市川会長が「今回の参議院選挙の特別な意義、この選挙は日本の防衛、外交問題に大きな影響があること。

参議院には政党でなく無所属の学識経験者を選ぶべきであると主張してきたが、政党化している現在、やはり政党の政策をよく見て、見分けることが肝要である。

参議院にふさわしい人、学識経験者、ラジオ放送などで話しをよく聞き人柄を感じとってほしい。六年間選びなおしができないわけであるから、一票一票が非常に大切であるということを考えて投票してほしい。」など約二十分、五十人あまりの住宅の主婦達にじゅんじゅんと説く。

このあと、小林副会長が力強い言葉で訴えたのち「参議院選挙の手引」及び「候補者選定基準」（いづれも選改協共同運動の資料）を参会者に配り、三〇分の演説会を終る。

この日、さらに次の会場まで放送宣伝を行ないながら世田谷玉川、目黒氷川神社境内、上目黒駒場住宅などで青空演説会を開催した。

前回までとことなり、今回はこの運動が各方面から理解し激励されつつあることがしみじみ感じられた。参加された目黒支部の下飯坂ヨシさんから「このような行事をするのは本当に大変なことです。この努力にみあうようもっと大ぜいの人を集められる方法はないものでしょうか。しかし政治に人の関心を向けるのは容易ではありません。たとえ歩みはのろくとも本当に理解する人をふやしていくのが大切だと思います。」との声もきかれた。

又、才一会場はマーケット前でもあり、時おり自動車の騒音になやまされたが、買い物かごを下げた主婦は「こんな近くで市川先生のお話しが聞けてよかった。こんどの参院選の重要なこともよくわかった。」と云っていたが青空ならではの感を深くする。

朝日新聞社明るい社会賞まで受賞したこの青空演説会が、はたしてどれほどの効果を上げているか、計ることはできないまた、われわれの熱意がどれだけ受け入れられ、支持を得、理解されているかもわからぬ。しかし、少しでも選挙がよくなり政治が真に国民のためのものとなるよう、繰り返し訴え続けていくことである。

機動力が常に備えられれば、常時、啓発運動を行ない都内のもっと広い地域を馳け廻れるのではないか。性能のよい宣伝カーを用意したいものである。

「こんな候補者を」とチラシを配布

選改協

青空演説会を開始した公示の六月十三日に、一方では選挙法改正運動協議会の参加団体が（九団体）一せいに人通りの多い街頭に立ち、候補者をえらぶ七つの基準を書いたチラシを通行人に手渡し、参議院にふさわしい人をと一般に訴えた。チラシの内容は、一、民主々義を守り平和と安全を考える人、一、参議院の本質を理解し党議にしばられず主張し行動する人、一、金権政治の源である会社団体からの政治献金禁止の法改正に賛成する人、一、国民のくらしを守るため物価抑制、公害防止に努力する人、一、選挙法、とくに法定費用を厳守する人、一、派手な後援会活動や事前運動をしなかった人、一、過去に選挙違反や汚職等の事実のなかった人という具体的な示唆を与えたものである。

同盟は、新宿駅南口、西武新宿駅前、渋谷の東急文化会館前を都内支部会員が受けもった。投票前日の六日にも、同様のチラシを配る。

青空演説会 放送宣伝 実施日程

六月十三日　世田谷区桜上水　目黒区八雲＝青空
十四日　渋谷区　港区＝放送　新宿区戸塚、百人町＝青空
十五日　杉並区高円寺＝青空　むさしの、三鷹＝放送
十六日　小金井市本町＝青空　府中市日鋼町、国分寺＝放送
十七日　青梅市＝青空、北区　文京＝放送
七月二日　保谷、国分寺＝青空、田無、武蔵野＝放送
三日　調布市、狛江、世田谷＝放送
四日　大田＝青空、品川＝放送
五日　足立＝青空、江戸川＝放送
六日　練馬＝青空、中野、板橋＝放送、豊島（一、二、三日）＝放送

選挙違反取締りを当局へ要望

選改協

選挙法改正運動協議会（青年婦人九団体参加）では、参議院議員選挙の公示を控え、悪質な事前運動の激しさに対し、警察庁長官、警視総監、検事総長に違反の徹底した取締りを要望するため、六月十一日午前十時各団体代表八名が、関係筋を訪問、左の要望書を手交した。

参議院選挙違反徹底取り締り要望

拝啓、貴職には益々ご健勝で日夜職務にご尽力の程、心から感謝申しあげます。

さて、この度の選挙にあたっては、既に極めて派手で悪質な事前運動が展開されており、こんごも益々悪質な違反が続出する傾向にあります。

私たちは、これまでも、金のかからないきれいな選挙の実現を目指して微力ながら努力をつづけてまいりました。

この度の選挙にあたっても、組織をあげ、明るく正しい選挙実現のため、各種の運動を展開しつつあります。

つきましては、直接の取締り当局である貴機関が、既に強力な方針のもとに事前運動の警告摘発にあたっておられることに対し、敬意を表しますとともに今後は更に明るく正しい選挙を願う国民の期待に応え、一段と強力、かつ徹底した取締りをお願いします。

なお、選挙期間中でも、悪質違反に対しては、即時、捜査、摘発するよう格段のご尽力をお願いします。

私たちも、微力ではありますが、有権者として選挙違反を監視し、場合によっては、摘発するなど、明るく正しい選挙実現のため努力いたしますので、よろしくご指導、ご協力下さるようお願い申上げます。

昭和四十三年六月十一日

選挙法改正運動協議会

きれいな選挙運動を
事務所を訪問 申入れる

選挙期間中の選挙浄化運動の一環として、近藤政運委員長ら五名は七月二日に東京地方区の安井、米原、占部、石井、松下、岡田、阿部、春野氏ら八候補者の事務所を歴訪、選挙事務長に会って「選挙運動はさいごまできれいに」と申し入れたが、善戦を励ますと同時に、選挙中の公約は当選後も必ず守ってほしいと要望し、会の参議院選挙基本対策等の資料を渡した。選挙事務所は都心部新宿、中央、千代田、台東、豊島区などで十一時から夕方七時までまわった。

夏期経済セミナー

毎年夏行なわれていた活動家セミナーは会場の都合で、本年取りやめになり、婦人経済セミナーを計画いたしました。ご参加ください。

とき　四十三年八月一日、二日（木、金）十時―三時
ところ　参議院会館会議室
講師　経済企画庁長官宮沢喜一氏（交渉中）他
内容　政府の物価政策と消費者保護基本法をきく。
（お問い合わせは同盟事務局）

同盟郵便番号は

七月一日から

一五一

となりました。番地は従来の通りです。

ポイントをついた発言
―地方出席者の歓迎懇談会―

五月の夜風が流れ込む大会議室で、十一日六時から八時まで地方出席者の歓迎懇談会を開く

地方会員と都内会員との席は司会者岩崎美智子氏を挟んで相向い、おもたせの郷土色豊かなお菓子、お昼のサンドイッチに比べるとちょっと豪華な弁当のお重、司会者の開会のことば、市川会長の歓迎のあいさつにつづき、みごとに碧南市議として返り咲いた内田あぐり氏の乾杯の音頭、島貫徳子氏の謝辞でなごやかな交歓が展開される。

自己紹介も堂に入り、テキパキとポイントをついた発言も織り交ぜられながら、スムースに進められた。殊に、総会が二年に一度と決定されれば、支部総会には是非本部から出席してほしい。支部主催の学習会、もより会などには資料を提供してほしいなど支部が本部の協力を求める建設的な意見から日本民謡のご披露や英語の歌まで、同盟会員の楽しい裏面を見せる和やかな集いであった。

松浦三知子

支部のうごき

ウイリス元大使を迎えて―シンポジウム

広島支部　美藤志津子

五月二十一日・ウイリス元大使並びにロビンス女史を商工会議所会議室に迎えてシンポジウムを持ちました。出席者一三〇名、午前午後を通じて充実した盛会で、両氏もたいへんな熱を入れてのお話で、当支部が対外的に呼びかけをした会合としては成功でした。

ウ博士は本部の総会にも出席したといわれましたが、アメリカ有権者同盟の説明即日本の有権者同盟の理解の助けとなり、ある意味では大きな収穫と思います。アメリカの手先になるなど真平だとか、我々小さな団体が広島市内の婦人を集めるなどとてもできるものではないとか後向きの意見もありましたが、少くとも同盟人ならば、ものの考え方を、もう少し前向きにすべきであるし、当ってくだけろ努力してその結果どうあろうと努力する。そのエネルギーを私どもは尊びたいと説得してふみきりましたが、経費一切は大使館が出され、私どもは主催といっても外部への呼びかけが主でした。けれどこうした会合の場を通して参政権運動、市民活動の重大さを婦人に認識させる機会をもったことは、やはり同盟のやるべき仕事であったと思います。

推進委員4名

名古屋支部　佐藤ふみ

△市選管から推進委員の依頼をうけたので、四月三十日の役員会で鈴木きく子氏を推せんしました。大脇寿恵子、竹内八重子、長谷部ひろ子三氏に更に一名加わりました。

△五月二十七日に才五回セミナーを開催。YWCAで〝おんなの解放を考える〟―廃娼の父・モルフィをしのんで、というテーマのもとに、山室民子、熊谷昭吾両先生を講師に迎えました。

第十二回常任委員会

〈43・5・7〉

出席者　市川、近藤、小林、松浦、岸本、岩崎、杉山（以上役員）秋山、勝田、紀平、小池、小島、福井、宮尾、本尾（以上常任）飯室、石丸、坂元、田沢、堀合安光（以上支部長）

協議決定事項

▼会費値上げの件
各支部長、中央委員からの会費に対する回答について、総会準備委員会で検討、熟慮の末、さきの四割値上げ案を取消し二割値上げ―才一種六百円才二種千二百円賛助員費二千円―とし、このため生ずる予算上の不足は、才二種会員を増すことと新会員増加予定を二倍にすることで埋め合せることとする。これを中央委員会、総会に原案として出すこと及びこの旨五月七日付けをもって各支部長中央委員に申し送ることを承認

▼四十二年度才三回中央委員会及四十三年度総会提出議題について・運動目標案・同盟の「立場と姿勢」―規約の前文・規約改正案・予算案、決算・二十五周年記念行事案・申し合せ政治資金規制・ベトナム平和・参院選挙、三点についての提案・次回総会の日時場所―これは今までに申し出の支部がないので東京でと提案すること
以上について原案承認

▼中央委員会、総会プログラム役割りについては原案承認、但し役割りのうち地方出席者予定のものについては、当日出席を待って承諾を願うこと

▼夏期活動家セミナーの日時場所については総会でも意見をきいてみるが、常任委員会では磐梯、御殿場が候補にあがる。一応二ケ所への交渉担当山口

▼財務関係…劇団東演及び前進座の切符を取扱う

▼次回常任委員会六月四日(火)

新入会員紹介

①清水和代（宮原幾久子）①横山礼子（横山喜代江）①山岸恒代①中原昌江（以上三名田中けさえ）①山本はつよ①小林みさを（以上二名依田幸子）①田川夕紀子①三宅芳子（以上二名矢田淑会）①小山田梅子（郡山支部）①小川美智子（露木敏）①関ミヤ子（婦人公論）①小山染子（勝田房子）①小峯陽子（小峯泰江）①久保田愛子①久保田ぜん①小林政子①依田よし子（以上四名依田幸子）①金井ふき（赤尾香音子）①酒井みや子（神戸富江）

第10回婦選会館バザー

ところ　婦選会館全館
とき　6月29日（土）午前10～午後5・30
6月30日（日）午前10～午後5

詩　野の花に似て

武田隆子

ひとりしずかの
白い花をみて思う
生涯をレジスタンスのため
駆けまわり
ちからつき獄中で
ひそかに死んで逝った人
その意志をそっとついで
むくいられない仕事をしている人
春の野に　淋しく咲いた
ひとりしずかの
白い花のあなたに似た
その人を――

市民学校15回　未整備の下水道

下水道総務部企画課長　二階堂宏氏

下水道は、上水道とちがい自然の流れにしたがって処理するので多くの苦心がある。又金も多くかかる。下水道設計は明治大正の頃より考えられていたにもかかわらず現在の普及状況は四十二年度に於て三十三%に過ぎない。しかも都の中央の区域のみに限られ周辺の練馬、杉並世田谷、目黒、大田、板橋などほんの一部に過ぎない。なお足立、葛飾、江戸川などは殆んど普及していない。下水道の整備は都政の重点施策とされ、昭和48年度までに区部全域に普及しようというものである。総事業費は三二四〇億円とされているが、現在の物価高その他により工事費は計画の二倍或はそれを越すものと思われ、その財源は起債（七〇%）が主で、国庫補助金（二〇%）一般会計（一〇%）となっている。しかし都全域に普及されるまでには、その事業費にも、財源の構成にも、大きな変動があるものと思われる。

上水道の需要と整備

水道局総務部長国分正也氏

東京の水道の給水能力は、この十年間で三倍にもふえ、一日最大配水量（盛夏季）は四一二万立米である。この需要にマッチした水源開発と浄配水施設の整備拡充こそ、いまの東京の水道にとって一番必要なことである。都の急激な人口の増加は又水道の施設にも大きく影響して次々と拡張事業を行なっているその財源は、自己資金（料金など）はきわめて少なく、大部分は起債によるものである。それでこの利息の支払い、元金の償還が集中的に増加し、昭和37年より赤字の状態にある。今後区部には五五〇万立米を予定し、四十五年度までに才二利根の工事を完了し46年度より三多摩にも給水の実施をしたいと考えている。

田中もと子

本部日誌　五月

1・政治教室（関講師）
才9回国際連絡委員会
2・才3回総会準備委員会
憲法記念日討論集会
3・選挙法改正運動協議会
代表者会議―参院選挙対策、政府の政治資金規正法改正案に反対声明、市川、小林、松浦岩崎、紀平出
6・機関紙発送
7・才12回常任委員会
8・青梅支部総会、才24年次総会のための選挙管理委員会、岸本、新井綾子、松浦三代　紀平
政治教室（関講師）
9・総会資料作成
10・総会準備臨時委員会
近藤、杉山、岩崎、小林、松浦出。源氏の会
11・42年度才3回中央委員会、24年次総会、地方出席者歓迎懇談会
12・総会才2日
14・才15回市民学校（上下水道問題）
15・政治教室（豊田利幸講師）総会等事務処理
16・ミセス・ボーインを囲む懇談会
17・世田谷支部総会、政府の政治資金規正法改正案勉強会（二院クラブ主催に参加）
18・新役員、中央委員等に依嘱状を発送
21・選挙法改正運動協議会
参院選対チラシ、アンケート案等協議、近藤岩崎、小林、紀平出
22・政治教室（豊田講師）
24・都民と都政を結ぶ集い
物価対策について美濃部都知事との対話、同盟から63名参加
27・才1回役員会於二葉亭
在任役員全員及び小池本尾、福井、紀平出
28・才16回市民学校
29・政治資金規制問題について選改協代表と社会党代表との話し合い
30・才2回役員会

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜―金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには……
やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…
やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

婦選会館6月行事案内

日本の女性史講座が初まりました。講師の針生誠吉氏は才二副会長針生かつ子氏（仙台）のご子息です。今からでもご参加を

▽政治教室……日本の安全保障をめぐる諸問題（全一〇回）
7、国際政治と国内政治（6・5）
8、現代政治と平和（6・12）
9、市民と平和（6・19）以上　石田先生
10、生活の守りと国の守り（6・26）以上　篠原先生
講師　東京大学教授　石田雄氏（政治学）
東京大学教授　篠原一氏（国際政治）
聴講料　一二〇〇円（全一〇回）

▽現代社会思想講座（全一〇回）六回目からは九月再開
4、実践の哲学・弁証法的唯物論（6・3）
5、社会民主主義―暴力なき革命（6・17）
講師　中央大学教授　佐竹寛氏
聴講料　一二〇〇円（全一〇回）

▽作文教室……文章作法の講義と作文添削（前期七回）
5、近代作家の文章（6・12）6、日本語の現状（6・26）
講師　国学院大学助教授　金田元彦氏
聴講料　二〇〇〇円（七回）

▽心理学教室……子どもの心理と福祉（七回）
5、精神発達の理解（6・11）6、才能の育て方（6・25）
講師　社会事業大学教授　石井哲夫氏　聴講料　一五〇〇円

▽明治百年・日本の女性史講座（全一〇回）
2、明治推新（志士―龍馬、晋作、松蔭の女性観、皇女和の宮）（6・10）
3、自由民権（日本のジャンヌダーク影山英子、藤村、透谷の挫折）（6・42）
講師　都立大助教授　針生誠吉氏　聴講料　一五〇〇円

▽話し方講座……協力を生む話し方の講義と実習（七回）
5、言い方の原則（6・11）6、話し手の心構え（6・25）
講師　千名裕、永崎一則、片岡貴美子の諸氏
聴講料　一五〇〇円（七回）

▽源氏物語講座　講師　村山リウ氏　聴講料　五百円（四回）
〇六月一四日（金）午後一時半～三時
尚、この講座を申し込み乍ら満員お断りした方のため、「源氏物語をめぐる村山先生との懇談会」を持つことになりました。
右講義終了後、午後三時半～五時　参加費　一五〇円

▽英語講座　初歩の「文法、講読」「会話」「読書会」
講師　野間久子、坂口和栄、菅幸子、松本喜久子、石川京子の諸氏、ミセス　バスキン（米人）
授業料　三千円（外人クラス四千円）入会金五百円

【夜間講座・午後六時～八時、両講座共聴講料一二〇〇円】

▽教養講座……憲法、日本経済史、近代日本の思想（一〇回）
〇日本国憲法における平和主義の原則―政治機構（6・17）
講師　立大教授　久保田きぬ子氏　毎月一回才三月曜

▽日本の現代史講座（全一〇回、隔週火曜）
4、日中戦争と総力戦体制（6・4）
5、太平洋戦争と大日本帝国の崩壊（6・18）
講師　東大助教授　佐藤誠三郎氏

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

政党の公約

みまもりましょう

〝明るく正しい選挙推進〟

『政治資金規制』について

公開質問の回答

才八回参議院選挙にあたり、選改協は五政党に対して公開質問状を出しました。その結果幹事長、書記長の責任において回答を得、六月二十八日に一般公表しました。投票の際にはこの回答を参考にし、選挙後も注目しましょう。

質問	自由民主党	日本社会党	民主社会党	公明党	共産党
第一問 警察当局による違反警告は、前回参院選の倍数以上に達していますが明るく正しい選挙実施について、貴党は、公認候補にいかなる指示をされていますか。	公認候補はもとより、党各級機関に対し、厳正に法規を守って公正な選挙を推進するよう強く指示している。また、選挙違反で刑罰に処せられた者は候補者として公認しない建前をとっている。	社会党は、候補者を公認する際に厳選し、国民の信頼にこたえられる候補者を公認しています。従って社会主義政党の候補者として、公職選挙法に従い、買収供応等のない選挙運動を展開することを約束させています。	わが党は、今回の参議院選挙に際してのみならず、これまでにおいても、各種選挙において、公職選挙法を厳守するよう指示してまいりました。今後ともこの方針を堅持しその徹底をはかって行く方針です。	公明党は、政界浄化、公明選挙を旗印として、今日まで斗いつづけてまいりました。今回の参議院選においても、正々堂々たる公明選挙を貫いていくよう指示しております。	わが党は、政策を正々堂々と訴えた清潔で、整然とした政治活動と選挙活動をすすめています。不正不法な選挙活動は絶対にやりません。これはわが党の一貫した方針で党公認候補だけでなく、全党に徹底させてあります。
第二問 貴党の公認候補の中から、当選後、もし供応、買収、組織的な選挙事犯など、悪質な違反が出た場合、党としての具体的にどうなさいますか。たとえば除名等の処置をとられますか。	自由民主党の公認候補から悪質な選挙違反は出ないと信じている。万一選挙違反によって刑罰が確定した場合は、党員たる品位をけがした者として党則に従い、除名又は役職停止の処分をうけることになろう。	社会党は、社会主義政党として厳重な審査を行ない公認候補を決定しています。従ってわが党からは一人も選挙違反者をだしませんが、もし、供応、買収等の悪質な選挙違反者がでた場合、厳重に調査し、それが事実であるならば、公党として当然、離党勧告、除名等の処分を行ない責任の所在を明らかにいたします。	前述したように公職選挙法の厳守を基本に選挙違反を出さないよう指示して行きます。したがって悪質な違反などは出しません。しかし万一そういう違反が起れば、法の裁きのみならず、国民の裁きに服します。	公明党は、派閥と金力、権力を基盤とする現代政治の腐敗をただすために斗っております。党公認の候補者は高潔の士であり、そのようなことは起らないと断言する。もし買収や供応等の悪質な違反をして当選したとしても、その行為自体が自ら公明党所属議員としての資格を失うものであり、党としては断固たる措置をとる。	党の候補者は、党の代表として選挙にのぞんでいます。このことは法定選挙費用の半分にもみたない費用で党員と支持者の協力のもとに選挙運動をおこない、いっさいの費用は党で支出している事実をみてもあきらかです。したがって質問にあるような事犯は党の性格から、絶対におこりません。万一そのようなことがおこれば、規約にてらして、当然除名等必要な処分をおこないます。
第三問 政治資金規制についての貴党の基本的な態度及び方針について。	金のかからない政党本位の選挙の実現と政治資金の収支の公正化は、自由民主党の基本方針である。才五次選挙制度審議会の政治資金に関する答申の前文にも「選挙制度全般について検討を加え、すみやかに政党本位の選挙制度を確立する必要があり、政治資金規正等に関する改善もその一環として行なわれなければならない」と明記しているが、これは自由民主党の考え方と一致するものである。このような基本的考え方に立って、才五次選挙制度審議会の答申の精神を尊重し、かつ政党活動の公共性と実情を十分考慮し慎重に検討した結果、政治資金の寄附については個人一千万円、法人は資本金の額に応じて適度の限度を設けること、政治資金の寄附は公開を原則とすること等を内容とする改正案を政府より前国会に提出させた。この改正案が現実的な案と信じている。	汚職や道徳的退廃の基因は、政府、自民党財界が国政を私物化する金権政治であります。社会党は、政治、社会の姿勢と気風を正すため、この金権政治を打破することを中心目標とし、選挙制度審議会が答申した（一）政治献金は党員と党を支持する個人の献金に限る従って会社その他の団体の献金は禁止、（二）国または地方自治体と請負、投融資、補助金利子補給等を受ける関係にある会社等の政治資金の寄附禁止、に賛成であります。同時に政治献金の主体をなす会社、法人よりの寄附については損金算入を認めないこととするよう法改正を強く主張してきました。政府、自民党は答申を全面骨抜きにした法案を国会に提案したため、全野党の反発をかっています社会党は、答申自体は不十分なものと考えますが、少くとも答申通りに法改正が行なわれるならば一歩の前進は可能であるとみて、答申通りの改正案を国会に提出し、早期実現に努力しています。	国民の政治不信の根源となっている政治と金とのくされ縁を断ち切るため、政治資金の規正は焦眉の課題です。 そのため民社党は、才五次選挙制度審議会が昨年四月七日に提出した「政治資金の規制に関する緊急答申」にもとづいて、政治資金の規正を行なうよう主張しています。	わが国の政治腐敗の根源は政治資金の問題と、選挙の買収にあるといっても過言ではない。政治資金の不正と選挙の買収は、表裏一体のものであり、故に政治資金を明朗にし、選挙の公明をはかれば、日本の政治は現在の何倍も明朗になるのである。公明党は「金のかかる政治」の弊害を改め、政界浄化を目指して昭和三十七年以来四回にわたって政治資金の改正案を国会に提出し、腐敗、金権政治の追放を主張してきました。その一貫した主張は、会社、法人の寄附は全面的に禁止し、個人の場合も年間二十万円とするというものであり、これが党の基本的態度である。	汚職腐敗政治を根絶して、買収選挙をなくすために、政治資金の規制について、つぎの措置をとります。（イ）営利会社をはじめ、すべての団体からの政治献金を禁止し政治資金の寄附は個人に限る。（ロ）個人の寄附については、年間四〇万円を限度とする。ただし国又は公共企業体、地方公共団体からの補助金、給付金をうけたり、請負契約をむすんでいる団体の役員は、個人としても政治資金の寄附を禁止する。（ハ）政党以外の政治資金収集のための団体についても、寄附だけでなく、いっさいの収入の届出を義務づけ、会費その他の名目による脱法的な政治献金を防止する。（ニ）営利会社の交際費、会費その他の名目による事実上の政治献金をいっさい禁止する。（ホ）猶予期間をもうけず以上をただちに実施する。
第四問 法人税法の改正（寄付金の損金算入限度額を削除する）についての具体策。	法人の一般の寄附金については一定の限度まで損金算入が認められているが、政治資金の寄附は公共的性格が強いのでこれも寄附限度額まで損金算入を認めることが適当と考える。法人寄附金の損金算入制度の廃止や、損金算入最高限度の撤廃などの議論は実情に即しない。	社会党は、法人税法を次のように改めます。法人利潤税方式の採用、軽度の累進税率を課します。これにより個人株主に対する所得税の配当控除制度、法人受取配当益金不算入および配当軽課税率の廃止。中小企業者には法人税率を軽減し、同族会社の留保所得税率の適用廃止、地方税の事業税は個人事業税撤廃の方向で、当面、住民税、事業税の家族専従者控除の引上げ、中小企業には施設耐用年数短縮、近代化積立金の採用を別途配慮する。	政府、自民党は先の国会において、政治資金規正法の改正を提案してきましたが、この中で、個人でも会社でも政党に寄付すると、寄付した額は全額課税対象から控除されることになっていました。これは税の公平の原則に反することです。しかもこれによって「税金でとられるよりは政治献金した方がプラス」ということになり、政治献金催促法になりかねない。民社党はこうした法人税法の改正には断固反対して行く方針です。	公明党は寄附金の損金算入限度額の削除について寄附行為が政党に対して行われる場合は従来から、いっさい個人献金だけにして会社や団体からの政治献金は禁止しており、従って、これを認めず、法人税は適正課税をすべきであると主張しております。ただし、寄附行為が学校などの公共性をおびたものになされる場合は、この限りではありません。	現行の法人税法における寄附金の損金算入制は、財界や営利会社からの政治献金を奨励するものとなっています。わが党は、このような損金算入制をやめさせるためにつぎの措置をとります。 才一に、営利会社の交際費、会費その他の名目による事実上の政治献金をいっさい禁止すること。才二に、法人税法才三十七条および同施行令才七十三条の規定を改正し、寄附金の損金算入制から政治資金の寄附を除外すること。
第五問 貴党の次期国会における政治資金規正法改正に対する具体策（党独自の改正案を提出するかどうかなどを、具体的に お答えください）	前国会で審議未了となった政府提出改正法案のすみやかな成立をはかる。	政治資金の規正により清潔で民主的な政治を実現するのは、わが国民主政治の発展にとって緊急課題であります。わが党は、才二次選挙制度審議会の答申を尊重した政治資金規正法改正案を野党各派に呼びかけて共同提案し、成立に努力してきましたが、政治献金は個人に限ることを目途に当面、営利企業による献金の大幅規制のため、わが党独自の構想を野党各派に呼びかけ、抜本改正案をもってたたかいます。	民社党は来るべき国会において、選挙制度審議会の答申の完全実施によって、政治資金の規正を行なうよう全力を傾注する方針です。そのため各党に働きかけ、共同提案で実現をはかるよう努力します。もし共同で出来ないならば、わが党独自でこの答申の完全実施を提案して行く方針です。	政治資金規正法の改正は国民の声であり、早急に実現しなければならない。現実的には社会党、民社党の野党に呼びかけ、すべての力を結集し、少なくとも才五次選挙制度審議会の答申の線に基づいた政治資金規正法の成立を期する。	わが党は、いままで法案の提案権をもっていないなかでも、国会外の大衆運動と共同し緊急質問、委員会外発言をはじめあらゆる機会をとらえて、たたかってきました。次期国会においても、汚職、腐敗政治の根絶をねがうすべての人びとと共同して大衆運動をおこし、広範な世論を喚起するとともに、国会では才三項でのべた党の独自の改正案をあらゆる方法で主張し、真の政治資金規制を確立するためふんとうします。

全立候補者にも問う

選挙法改正運動協議会では六月二十二日参院選候補者を対象に実施したアンケートの結果を発表した。

アンケートは、十三日の公示の日に立候補届出をした全国区、地方区の候補者二七二名（但し諸派無所属の地方区は東京地方区のみ）に往復はがきで発送した。二十日の期限までに回答を寄せたものは自民党20人（発送数93）社会党30人（63）公明党14人（14）民社党7人（16人）共産党23人（94）諸派6人（12）無所属12人（26）の計一一二人、党が一括同じ回答をしてきた公明党の百%回収は別として、社会、民社、共産各党や諸派、無所属が40%以上の回収率に対し自民党は22%弱と低い。結果の主な点は

才一問「法定選挙費用を守ることを誓いますか」に全員が「誓う」と回答

才二問 あなたの選挙費用は主としてどこから出ましたか。「党から」を才一にあげた者が公明党の全員と、自民党13人社会党15人、民社党4人共産党15人、このほか個人や支持者、後援会などをあげた者が二三人、社会党では「労組から」を才一位にあげた者が四人あった。

才三問 私たちは政治資金規正法の改正にあたり、会社、銀行、労組などの団体からの献金は禁止し、献金は個人に限るべきだと考えますが、あなた個人はどう考えますか。「会社、銀行、労組などの団体からの献金を禁止し、献金は個人に限る」ことに反対した者が、自民党二人、社会党四人、民社党二人。

才四問 当選ののち国会で政治資金規正法改正案の審議に際し、あなたの考えと党議が異った場合あなたはどうされますか「政党人だから党議に従うのが当然」との回答が、自民、社会また民社では殆ど。公明、共産ではいづれも「自分の考えが党議に合わないということはありえない」としている。また「自分の主張をまげない」が自民党二人、社会党が四人。「党議に自分の考えを反映させるよう努力する」が、自民党五人、社会党一人などが主なものであった。

上の表の公開質問に対する回答は原文のままです。

□□ 才一期政治教室終講 □□

考えさせられた

日本の平和と安保

本同盟と婦選会館で共催している政治教室は、四月二四日に始まり、一〇回にわたり六月二六日終了した。このたびの教室は参院選の争点といわれる、日本の平和と安全保障の問題に有権者はいかなる一票を投ずるべきかを、考える材料を提供するのが目的であった。

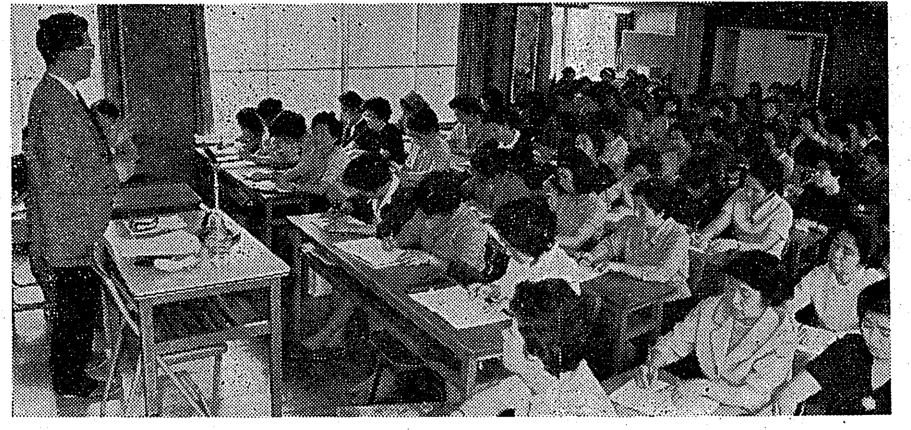

5月22日政治教室才5回「核兵器廃絶への道」を受講する聴講生。講師は立教大教授豊田利幸氏。（写真は読売新聞社提供）

講師陣は、現在才一線で活躍されている四氏で、関寛治東大助教授（国際政治）豊田利幸立大教授（原子物理学）石田雄東大教授、篠原一東大教授（いづれも政治学）より、それぞれ専門の立場から講義された。

講義の内容については、こんご本紙に収録の予定である。

聴講者の在籍は一四三名で大会議室からはみでている状態であった。一回の出席平均は一〇〇名、本同盟からは三六名が聴講、熱心に学んでいた。

最終日の二六日にアンケートを求めたが、投票日を十一日後に控え次のように答えていた。

（当日出席者数 一〇〇名、アンケート提出者八四名）

○参院選に誰を選ぶかおきまりですかの問いには
きまった 56名（六六・七%）
きまらない27名（三二%）
棄権する 0名 その他1名

○何を基準にして候補者を選ぶかという問いには
物価問題 11名 人物本位 18名 政党 31名 特に日本の平和と安全の問題を考える 34名 きれいな選挙をする人 18名 婦人候補6名 上記の全部を考慮する30名 その他3名で安全保障の問題を考えるという傾向が最も強い。

○このたびの政治教室に参加した動機は一般教養として必要だから18名 日本の平和と安全保障の問題に関心があったため 66名が圧倒的に多い。

開講中も佐世保港の放射能汚染、米軍ジェット機の九大つい落事故、王子野戦病院の問題など相ついで身近に起こり、安全保障問題と日常生活が切りはなせないことを否応なしに知らされたのでもあるが、この政治教室での学習が、政治への自覚ある一票となって結びついたと判断できるのではないだろうか。

◇ ◇ ◇

市民学校

公害問題

首都整備局計画課長 野間久雄氏

公害とは、特定又は不特定の加害者により不特定の多数の人に害を及ぼすもので、災害と異なる点は、長い間の害が積み重なって人間、動植物を害することである。公害が激しくなったのは、戦後経済の高度成長時代に入ってからで、状況は年々悪化している。

その対策として

首都整備局の中に都市公害部があり（計画課、環境課、水質保全課、工場施設課、産業保安課）公害対策に当っている。

都では、昭和24年に工場公害防止条例、29年に騒音防止条例、30年にばい煙防止条例を作り、全国に先がけて規制した。国ではこれまで何の手も打っていなかったが、33年暮れにはじめて水質保全法と工場排水規制法が出来、続いて37年にばい煙防止規制法が作られた。42年8月には公害対策基本法が国会で通り公害の範囲を定義づけてもいるが（大気汚染、水質汚濁、騒音震動、地盤沈下、悪臭に関する）これによって事業者が義務づけられるものではないので、今後具体的にどんな官令・規制法が作られるかが問題である。

又、騒音防止規制法が、当初厚生省が考えていたより後退した形ながら、5月24日に参議院を通った。このように国で法律ができてきたので、都では法律の長所部分を一〇〇%活かし、従来の条例を整理している。

基本となる二つの柱

公害対策の基本となる考え方としては二つの柱がある。

一つは、技術開発で、公害をなくするための抜本的なもの。たとえば、亜硫酸ガスを少なくするため、重油そのもの或いは出る煙から硫黄を除くとか、火力発電の代りに原子力発電にする（これは放射能という公害がでてくるが）。容量の大きな軽い蓄電池が開発されれば電気自動車が考えられるなど。

他の一つは、都市構造・都市施設の不備をよくする。——東京ではできている下水道は30%程度であるが、これを徹底させる。工業地域（産業地域）と住宅地域を分離し、関東地方全体を対象に主要目的を純化するなどである。この策を進めると同時に過渡的な措置として発生源を規制することである。工場などで、除外施設をし、それを継続して使うとか、しかし他へ移転するには、都が融資する態勢がなければならぬので、政府レベルの融資基準を設けている。

公害部は規制、PR、融資を扱っているが、公害の問題は各局の行政にまたがっており、一つが片づくと次のものが出る性質のもので無限である。

次回は七月九日 住宅問題（参議院会館才四会議室）

▼七月二十三日 東京の道路、交通問題、同才五会議室

はたちの声

この素晴らしい権利

林 文代

今年の一月に二十才になりました。一月十五日には、振袖や平凡な成人式に大いに反抗心を燃やして、真に成人になった意義を知るため、有権者同盟の成人式に参加させて頂きました。そしてこれが有権者同盟のメンバーになるきっかけになったのです。

一見私達の生活は、平和で安定しています。都会では高層ビルが建ち並び、パリ、イタリアの流行を身につけた高いヒールの靴をはいた女性や、カルダンルックだのピーコックだのの男性がひしめきあっています。公園や駅前広場では、ブラブラしていい気になっているナントカ族がマスコミに話題を提供しています。ヴェトナム戦争は各国の首脳の度々の平和会談への努力にもかかわらず成功していません。R・Fケネディは暴力に倒れました。九州大学には米軍機が墜落しました。しかしこれは沖縄では毎日起っていることなのです。未解決の重要諸問題が、世界中に、日本中に、そして私たちのすぐ近くにゴロゴロ転がっています。

七月七日は参院選挙です。選挙権という、新しい、ずっしりと重い権利をもらって、大人になりたての私はマゴマゴしています。新聞は連日立候補者の自薦、他薦の記事で溢れています。街頭ではスピーカーがうなっています。

七月七日まであと数日、私も棄権せず十分に納得するまで研究した上で有効に使おうと思います。明日の日本を創る日本中の二十才が、この素晴らしい権利を正しく使用し、少しずつでも住みやすい世の中にするよう望んでいます。 早稲田大学二年

北原よし子姉

諏訪支部葬執行

六月十四日、本同盟中央委員北原よし子姉は、諏訪市の自宅に於て逝去された。姉は諏訪支部の創始者で、終始運動に挺身された。常に「長野県には連合会もある、一度結成した以上は死守せねばならぬ。自分の生きている限り根を絶やさない」という決意のもとに、いつも会の発展に努力されていた。

家庭にあっては、医博北原義張氏夫人、三男二女のよき母として一家の繁栄ぶりは人も羨むばかりであった。葬儀は支部葬として盛大に行なわれ、本部からは市川会長、小池、仏具両氏が参列された、心からご冥福を祈る。

区長選出方法に

意見を述べる

新宿支部会員

区長公選の復活を望む声が、東京各地で起きている。新宿区では五月三十日に区長選任対策特別委員会主催で区民の意志を問う公聴会が開かれ、公述人24名中に支部会員が3名立った。中村、佐久間、杉山の三氏である。三氏は公選が最も望ましいが現行法でも可能な準公選練馬方式ででも、区民の意志を問うべきと述べた。区民の立場で区政に当る人をと中村さんは主張した。また佐久間さんは①平和憲法守り民主々義を貫く人②地方自治に徹した人③革新精神をもって④公僕の自覚のもとに⑤区民に愛情ある区政を行なう人を区長像として述べた。杉山さんは準公選法を詳細に述べて議会側に勧奨した。

盛会だったバザー

いつものように市川会長が、開場のテープをきられ、ドッとなだれ込んだ会員いやお客さまがた、二九、三十の二日間は会館は完全にはなやかで、にぎやかでしかも実質本位の会館バザー一色に塗られた。収益は次号

婦選会館7月行事案内

▽作文教室…文章作法の講義と作文添削（前期七回）
7、文章作法（7・10）午前一〇時～一二時
講師 国学院大学助教授 金田元彦氏 聴講料二千円

▽心理学教室…子どもの心理と福祉（全七回）
7、しつけの要点（7・9）午前一〇時～一二時
講師 社会事業大学教授 石井哲夫氏 聴講料一五〇〇円

▽話し方講座…協力を生む話し方の講義と実習（全七回）
7、話の機能別まとめ方（7・9）午後一時半～三時半
講師 片岡貴美子氏 森山園江氏 聴講料 一五〇〇円

▽源氏物語講座 講師 村山リウ氏 聴講料 五百円（四回）
七月一二日（金）午後一時半～三時半

▽英語講座 講師 野間久子、坂口和栄、菅幸子、松本喜久子、石川京子の諸氏、ミセス・バスキン（米人）
授業料 三千円（外人クラス四千円）入会金五百円

▽夜間教養講座 七月一五日（月）午後六時～八時
日本国憲法における平和主義の原則と民主政治
講師 立教大学教授 久保田きぬ子氏 聴講料 一五〇円

▽明治百年・日本の女性史講座（全一〇回）
4、明治憲法と家族制度（一葉の女性像）（7・1）
5、日清、日露から大正デモクラシーへ（晶子から婦選迄）（7・8）
午前一〇時～一二時
講師 都立大助教授 針生誠吉氏 聴講料 一二〇〇円

▽才八回都政学習会・七月一二日（金）午後一時半～三時
「都の水道事業の再建について」
都水道事業再建調査会々長 髙橋正雄氏
参議院議員会館会議室

▽婦人経済セミナー・経済企画庁長官宮沢喜一氏（交渉中）他
政府の物価政策と消費者保護基本法をきく
八月一日、二日、午前十時—三時参議院議員会館会議室

43年度常任委員メンバーきまる

本年度常任委員がきまりました。氏名は左の通りです。

新井妙子 梅原文子 片岡貴美子 勝田房子 紀平悌子 小池順子 佐田信子 佐久間綾子 田中もと子 中村とめ 西川信枝 野間久子 福井俊子 本部静 宮尾智恵子 本尾良 渡辺八重子 十八名

名刺交換のおねがい

本年も暑中名刺交換をいたしたい存じます。ご協力をお願い申しあげます。往復はがきを差し上げますから交換料七百円を添えて事務局までお申し込みくださいませ。〆切は七月十五日です。

自然の色・天然の風味
ヒゲタしょうゆ

一家に永遠の記録として愛蔵いただける豪華版
写真図説 明治百年の歴史 講談社版
（全2巻 明治・大正・昭和編）
18万枚の膨大な資料の中から現代史の権威が
3千枚を厳選・新資料も豊富に収録
特別価格 15,800円（定価16,800円）
一時払特価 13,800円
毎月2,000円 全巻先渡しの方法もあります。
（株） 日本図書クレジット
東京都港区芝2〜26〜10
電話 （451）4600・4606

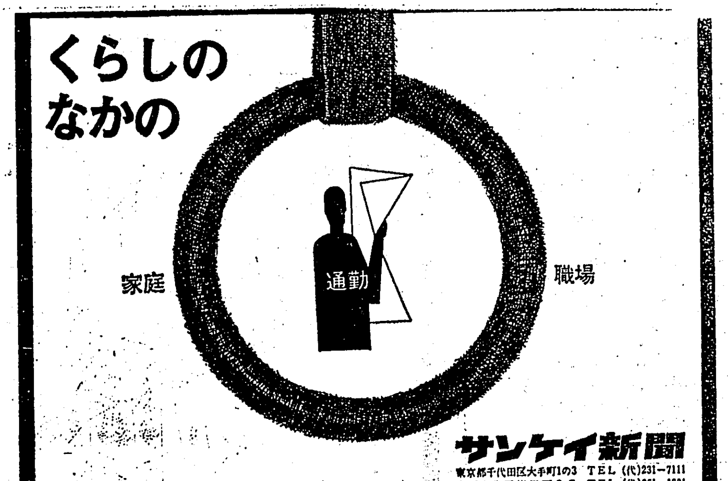

サンケイ新聞
東京都千代田区大手町1の3 TEL（代）231−7111
大阪市北区梅田町27 TEL（代）361−1221

編集発行人 市川房枝 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21婦選会館） 電話（370）2727 振替195409番

（1） 第23巻8号 （昭和22年8月21日 才三種郵便物認可） 昭和43年8月1日発行 （毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

一 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一 私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12制定

参院選を省みて

身近になった選挙

今こそ必要・地道な啓発

今回の選挙をどう考えるかを討議する「参議院選挙反省会」を七月二五日午後、開催しました。特に①自民党の固定化②タレント議員出現の意味③世代の交替④無所属婦人候補の落選の理由、を中心として討論を進めましたが、同時に婦人団体の今後のあり方に及びました。助言者は市川会長、久保田副会長。出席者は役員、中央委員、支部長、会員約五〇名。司会小池順子氏

はじめに久保田副会長が「選挙は政治の進行の中での一つの点であり、大きな流れ、線とのつながりという形で見ることが才一に必要なのではないだろうか。来年は東京都議会議員の選挙が予定されている、総選挙もあるのではないか、三年後には参議院選もめぐってくる。その意味で、一つの選挙が終ったということ、それに対する批判ではなく、長い政治の過去と未来につながる線上での一つの出来事として問題をとらえて頂きたい。

今度の選挙を全般的にみると今回もまた、政策による選挙が行なわれず、旧態依然たるものであった。この理由はひとつには野党の選挙戦のまずさにもあるが、更に考えなければならないのは「政策の選択は選挙にあるとの形の投票行動」が行われなければならず、そうするにはどう現状を打開して行くべきかここにこの団体の使命があると述べ、特に先の四つの問題点を提起する理由を説明してのち、全体討論に入った。

出席者からは、△選挙民の政治意識が不足、生活の危機感が把握されていない。もし把握していても応える政党がない。△地方などで開票の際に投票の秘密が守られていない場合があるだれに入れてよいかわからぬ全国区制には疑惑をもつ。とくに地みちな政治活動を行なってきた有権者としてタレント候補の出現は納得できない等の意見が続出、関係者からは、△婦人の投票率が高いのは必ずしも政治意識の高さを示さない。諸外国で婦人票が高くなって保守化した事実もある。△全国区については比例代表制、名簿式の採用を考えられる。など助言があった。

さいごに問題に対する久保田副会長の総括があった。

自民党の固定化の理由

人間には経済的に豊かになるにつれ、現状のままでいたいという本性がある。しかし止まっていては人類の進歩がない。生活水準が上ることは結構だが、それに甘んじてはならない。

都市、地方を問わず日本人の心に残っている根強い保守性、権力への依存の考え方というものが、日本人の中から十分に払拭しきれていないのではないかそれが過去十年間自民党が得票率が低下してきてはおりながら固定化、安定化をもたらした原因ではなかろうか。有権者に自分が政治の主人公であるという感覚がない。この点が今後の啓発活動の重点にしなければならない基本的なものであると思う。

世代の交替とタレント

人口構成の上では、昭和生まれが圧倒的に多数になっているのに、両議院とも依然として大正初期と明治が多いのではなかろうか。議会を社会の縮図とするなら若い方が出るのが当然、世代の交替は結構である。

タレント候補に納得できないとの御発言があったが政治というものは、それ程厳粛なものではない。政治はまじめなものではあるが、笑いも魅力もあるものでマスメデアが変れば日本でも選挙のやり方もかわってくる。選挙は一つの儀式だからお祭りでもある。アメリカはお祭りさわぎをやっているからといって不まじめではない。結果として妥当な線を出している。啓発活動は、かみしもをすてて社会の中に、入っていってはどうかと思う。政治不信の現れとしてタレントが出る。今までにない新風が入る。戦前からの政治家のアカがどの程度濯むかわからないが、キッカケとして新人が入ってくるのはよい。寛容な目で見てほしい。

婦人候補落選の理由

婦人だから婦人に投票するという程、日本の政治意識は低くない。問題の提示の仕方いかんでは、男性にも女性にも共鳴しないということになりかねない政策というもの、候補者というものがいかに大切であるか、選挙民の目がこえてくればくる程候補者の質がよくならなければダメだと思う。婦人候補も高度の政治的識見をもち、政治姿勢が、はっきりしていなくてはいけない。

民主政治というものは、気の遠くなる程時間のかかるものである。代りに独裁政治にみられるような極端な破滅は絶対にないのである。

私どもの地道な活動と努力は明日目に見えるという即時的なものではない。いつの日にか芽吹くものである。一方にタレント化しお祭り化しても、その時にこそむしろ地味な運動が必要なのである。

党派別の当選者 7・9現在

党派	当選者	非改選議員	計	改選前の勢力
自民	69（1）	68	137（3）	139（7）
社会	28（2）	37	65（4）	73（4）
公明	13	11	24（1）	20（1）
民社	7（1）	3	10（2）	6（1）
共産	4（1）	3	7（1）	4（0）
才二ク	0	2	2（2）	3（3）
無所属	5	0	5（0）	3（0）

・（ ）内は婦人

・無所属のうち青島幸男、山田勇両議員は七月十五日二院クに所属

三度沖縄を訪問して

―沖縄の三大選挙―

会長 市川房枝

去る七月十九日沖縄に到着、二十三日迄の五日間に、支部総会に出席の他、琉球新報社で一回、沖縄婦連主催で三回、来る十一月に予定されている琉球政府主席（沖縄県知事）立法院議員（県会議員）那覇市長の三大選挙に対しての明るく正しい選挙について講演した。

政府主席の選挙はこの度初めて与えられた県民の権利で、すでに与党は那覇市長西銘氏、野党統一候補として沖縄教職員会長の屋良氏が決定し、はげしい事前運動が展開され、婦人有権者の争奪戦に向けられているようである。

その理由は、沖縄では、有権者は、四九〇、八〇九人であるが、男女を比較すると婦人が約一割の四四、〇七一人多いからである。それに佐藤自民党総理が沖縄の自民党である民主党総裁であり、同党主席候補である西銘氏に「婦人をつかむように」と注意したとも伝えられていた。

沖縄婦人の政治的関心は、あの太平洋戦争で大きな犠牲を払った上、今日迄の二十余年間異民族支配の下で経済的な困難に堪え、働いている婦人が多いという現実からいえば本土の婦人より高くてよい筈である。然し平和と基本的人権、男女平等、民主主義の新憲法は施行されていないし、戦争前の封建的な思想が今尚残っているせいか、過去七回の立法院議員の投票率はいつも男子より一％余低いし、一期だけ婦人議員が出たが現在はない。これは本土の県会議員選挙に於て三十八年以来婦人の方がいつも男子より高いこと、ならびに婦人議員数と比較すると沖縄婦人の政治的関心は低いといわざるを得ない。

沖縄のこの度の三大選挙特に主席の選挙は、一県知事の問題ではなく、その置かれている地位からみて、将来の沖縄返還及び安保条約にも影響のある重大な選挙だと思われる。

この際沖縄婦人の政治啓発、明るく正しい選挙実現に対しての同盟の沖縄支部の責任は、重大だと考える次才である。全国の各支部、会員の方々からどうぞ激励してあげてほしいものである。（43・8・1）

写真は自民党瀬戸山氏に申し入れる選改協代表

献金は個人に限る

政治資金規正法改正に関する要望

参議院選挙中に五党に政治資金規制について、公開質問状を出した選改協は、幹事長書記長の責任においてのその回答に対し、さらに要望申入れをすることを決め、七月十七日午前十時半から自民党（瀬戸山副幹事長）社会党（山本書記長）公明党（長田事務総局長）民社党（阿部事務局）共産党（中島選対副委員長）を歴訪、別項要望書を手交し面談した。

参加者・理想選挙普及会（小林）地婦連（和田）主婦連（藤細）有権者同盟（松浦、岩崎、近藤、鈴木）日青協（神田）

なお次の申入れは自民党福田幹事長宛のもので、他へも政党の活動資金は党費と個人の寄付を以て当てるべきと申入れた。

◇

（申入れ書）さる七月七日の才八回参議院選挙に際し、私ども選挙法改正運動協議会では、明るく正しい選挙推進、および政治資金規制に関する各党の方針を党公約としてうかがい、有権者の投票の際の参考にさせていただきました。

そのうち貴党の政治資金規正法改正の具体策（次期国会における）として前国会への提案も同趣旨、内容の「政治献金を以前より容易にする改正案」を提出されるとおこたえいただき甚だ失望しております。

最近の日通汚職等の例をみましても、政治と金のむすびつきが、政治の腐敗につながることは、明らかであり、一昨年佐藤総理が「緊急を要する問題として才五次選挙制度審議会に政治資金規制の答申を要請」された以後もこの問題解決に、いささかの前進もなく、腐敗した土壌から国民の真の幸福をもたらす政治の生まれる筈はありません

党体質の改善を叫ばれるなら政党への会社、団体献金を禁止し党活動資金には、党費及び党を支持する国民個人の寄附を以って当てるべきであります。

重ねて来るべき国会には「献金は個人に限る」法改正を速やかに行なわれることこそ緊急の要務であることをつよく要望いたします。

自由民主党幹事長福田赳夫様

仏国核実験抗議に本国に送ると返書

七月七日南太平洋ムルロア環礁上空でフランスの核実験が行なわれました。

同盟では七月九日の常任委員会において、フランス核実験反対声明を決定し大使館を通しドゴール大統領に手渡して下さるよう依頼しました。その後十五日付で「直ちにフランス語に翻訳し、本国政府に送るよう手配をすませました」旨の返事があり軍縮問題に関するフランスの立場、核実験継続決定の理由を説明する資料を送ってきました

合宿八月末に開催

東京の青年部

東京都の青年部は八月末一泊二日の合宿を都下奥多摩で開催することに内定。ハイキングと自由討論で心身の鍛練を行なう詳細は追ってお知らせしますが希望者は事務局までお申込みを

バザーの収入報告

六月二九、三〇日開催のバザーは、皆さまのご協力により予想以上の利益を上げることができました。感謝いたします。

総利益一、〇六九、〇二二円同盟にはその二割、二一三、八〇四円、理想選挙普及会には、五三、四五一円、婦選会館には八〇一、七六七円がそれぞれ配分されます。＝バザー委員会＝

第十一回P・P記念大会

ホノルルで開催―市川氏列席

汎太平洋東南アジア婦人協会（略称P・P）の才一一回大会が八月一二～二三日の一二日間ホノルルで開かれます。今大会は、一九二八年才一回会合から四〇年目にあたるのでその記念大会となります。

テーマは「世界の人口増加によって起る諸問題」。出席者は加盟国の代表約二〇〇名。日本からも、P・P日本委員会役員として、藤田たき、白石つぎ、市川房枝の各氏とその他日本委員会が選抜した四名の代表者が出席しますが、藤田、市川両代表は創立会員として紹待されています。

婦選会館9月行事案内

【日本婦人有権者同盟・婦選会館共催】

政治教室・日本の経済（全十回・聴講料千二百円）

講師 横浜国立大学教授 宮崎義一氏

一橋大学助教授 高須賀義博氏

期間 九～十二月まで 毎週一回午前中

源氏物語講座 講師 村山リウ氏

期間 毎月一回才二金曜午後一時～三時半（四回・五百円）

【婦選会館主催の諸講座】

―夜間講座・午後六時～八時―

日本経済史 四回｝近代日本の思想二回｝（全六回・聴講料 七百五十円）

講師 津田塾大学講師 大内節子氏

日本の現代史講座（五回・聴講料 六百円）

講師 東京大学助教授 佐藤誠三郎氏

期間 九月～十一月（隔週 火曜）

―昼間講座（詳細は次号でお知らせします）

現代社会思想講座（後半五回 聴講料・六百円）

講師 中央大学教授 佐竹 寛氏

期間 九月～十一月 隔週月曜 午前一〇時～一二時

明治百年・日本の女性史講座（後半五回・聴講料 六百円）

・講師 都立大学助教授 針生誠吉氏

期間 十月～十二月 隔週月曜午前

その他・英語講座 三千円（三カ月）入会金五百円

話し方講座 千五百円（七回） 心理学教室 千五百円（七回）

作文教室 二千円（七回） 詳細は当事務室へお問合せ下さい

支部総会だより

会員も百名を越え

〈豊島支部〉

六月三日午後一時半から、池袋の豊島振興会館で才四回豊島支部総会が開かれた。副支部長の定員二名を三名にふやすなど一部規約の改正をして、新役員が左のように選ばれました。（支部長）武部りつ（副支部長）和田信子、幸寿恵、片岡貴美子（書記）中川ふじ、長尾照子（会計）唐沢なか、藤田静子

発足準備会当時一五名だった本支部は、着実に会員数が伸びこの日も二名の新入会員を迎え発足以来二年三カ月余にして一〇五名となりました。会員獲得に効果のあった話し方講座、英語教室を今年度も事業として続けること、区政の研究をより活発に行なうことをきめて、才一部を終った。

才二部は本部から市川会長を迎え「最近の政治情勢」という講演を伺いましたが、ひとり一人の胸にうなづくものがあり、約三十名の会員は深い感銘をうけ、四時閉会しました。（片岡貴美子）

区行政を正常に

〈練馬支部〉

六月六日一時半―四時半まで昨夏完成した近代建築の区立福祉会館で才四回支部総会を開催

1、四十二年度の会計報告、事業報告、いづれも承認 四十三年度会計予算案、審議の上了承

2、運動目標は、（一）区政の勉強会（二）上下水道実施促進を地域に浸透するよう積極的な運動を続行（三）本部の運動に準じて練馬区の実情に即した運動の三案を審議、3、役員改選を行なう。今総会は懇親を主にしてほしいという声があったので市川先生の録音テープをきき同盟の精神に沿った諸々の話に花を咲かせ「政治資金規制問題の解説」を参会者に一部宛贈呈して夕刻散会。参加者二十数名

昨年八月以降、区長選出問題では各方面からの物心両面のご協力を得ておりましたがついに六月六日東京地裁判決で（一）準公選方式が認められ（二）直接請求の受理拒否問題も勝訴となりました。勿論私どもは裁判における勝利が目的ではなく一日も早く練馬区の行政の混乱を解決することを願っているものであり、また東京都に地域民主々義を確立することが目的であります。（岩崎美智子）

今や活躍のとき

〈小金井支部〉

▼総会と講演会

六月八日午後、富士銀行支店で催した。支部長の挨拶と、本部の運動の主だった内容の報告ののち、支部長会議と本部総会の主な報告＝くさり、講演会は市川会長がご都合でおいでいただけなかったので、テープをきいた。

▼青空演説会

六月十九日、ところ―公務員住宅、京王ストアー前、本町住宅縁町団地、貫井団地、講演者小池順子、松浦三知子、西川信枝、石丸通の各氏。その他に小川昌子、河西信美、府中支部長の武井マツ諸氏が協力された。支部参加者は西川信枝、伊藤智恵子、大塚富美子、中山多輝子川崎文子、石丸通

七月二日、三日は市内を、きれいな選挙をと放送宣伝をした。四日には大塚富美子宅で、多くの参加者を得て、選挙に臨む最後の態度について勉強をすることになっている。

区政の勉強を

〈目黒支部〉

六月十日午後一時三十分―四時。東京電力目黒サービスステーションにおいて総会を開く。本部より近藤才一副会長おいでくださる。出席者十四名。

本部総会報告、支部事業報告会計報告。役員選出。支部長飯室きく、書記浜田道子、田中もと子、会計中島すず子、大野律子、ときまる。

協議事項

一、本部の運動に協力すること

二、地元の区政を知るため、昨年に引きつづき勉強会を行なう。

三、会員の増加をはかる。

四、会計年度は本部に合わせ三月とする、ことなどきめた。

近藤副会長のお話しは1同盟の目的と姿勢について2青空演説会について3会費値上げについて4バザーについてなどであった。（田中もと子）

副支部長二名に

〈須賀川支部〉

六月十四日支部総会を開きました。会費値上げ、副支部長二名などの規約改正もスムーズに行なわれ盛会でした。

新役員は、支部長笠原美禰、副支部長深谷タケ、深谷常子、書記麻生安子、鈴木若子。会計小松淑子、監査内藤キエ、浜尾キヨ。

なお、十九日は役員会を開き参院選挙啓発活動の具体策を協議しました。（深谷タケ）

区長公選運動を

〈大田支部〉

六月十七日（月）十一時から京浜信用組合本店四階で開きました。出席者十七名。支部長飯島みさ子が進行係となって、本部総会、42年度支部行事、会計の報告。区長公選請願運動、本部での諸事業についての話があった。なかなか支部全体の集まりが持てなかったが久し振りに顔合わせができたのは楽しく、お弁当を頂きながら、市川会長の参院選挙にのぞむ心得をテープで聴き、婦選の歌をレコードにあわせて歌い、その後運動目標を話し合いました。

一、区長公選請願運動を活発にしましょう。

一、公報発行の条例制定の要望運動をしましょう。

一、つとめて区議会傍聴をしましょう。

一、本部の施設見学に進んで参加しましょう。

役員は前年通りで支部長飯島みさ子、副支部長野間久子、書記坂口和栄、島田京子、本部静会計大谷ふじ、岸田とみ子、顧問近藤真柄。（坂口和栄）

横の連絡を密に

〈芝浦支部〉

六月十八日（火）一時―四時秋山まち方で開きました。出席者十七名。

新役員は、支部長秋山まち、副支部長徳三多緒、桧山俊子、書記中村八千代、佐野てる、篠崎節子、会計柳川とみえ、丸山正子。

目標は一、もっと会合を多くもつこと。一、横の連絡をよくとること。の二項目をきめた。

市川会長と久保田先生の録音テープを聞き、話し合いました。暫く出席されなかった方も四、五名見えられ大変楽しい会でした。（秋山まち）

新支部長と共に

〈松本支部〉

六月十九日厚生文化会館で支部総会を開き、42年度事業及び決算、本部総会、運動目標を報告。43年度事業計画案、予算案につき協議決定。役員を次のように選出しました。

支部長鈴木千鶴子 副支部長横山喜代江 藤松孝代 書記渡辺明子 会計饗坂千代 赤羽ゆり子 監査飯沼竹子 今水みさ子 運営委員横山喜代江 宮沢かつゑ 下条昶子 財務委員花岡国子 田原寿々子 政治運動委員鈴木千鶴子 松沢光子 政治教育委員松沢光子 鈴木千鶴子 明正選挙関係松沢光子 赤羽ゆり子 横山喜代江

事業計画案に従って、新支部長に協力し支部の目的を達したいと思います。（松沢光子）

才一回 常任委員会

〈43年6月4日〉

協議決定事項

▼秋山まち、武田澄江両氏の辞任申出を受理、次点者の繰上げ及同点者の抽選の結果増田敦子、森静江両氏の当選を承認

▼規約改正により中央委員の年毎の半数交替がなくなったことに伴い、常任委員の任期は二年とする。

▼常任委員会定例日は従来通り才一火曜日とする。

▼常任委員長、部長の互選は市川会長より役員会案を提出、検討し決定。政治教育委員会―小池順子、政治運動委員会―近藤真柄（役員）、国際連絡委員会―野間久子、政教の担当役員―久保田才二副会長、組織部―小林時枝（役員）、出版部―本尾良、財務部―福井俊子

▼特別委員会―創立二十五周年記念特別委員会を設け委員長市川房枝、担当役員―近藤真柄

▼指名委員の互選―役員から岸本純子、常任から中村とめ

▼総会が二年に一回となるため、中央委員会、全国支部長会議の開き方について検討

・才二回を十一月半ばに全国支部長会議を主に、中央委員会を従として開催

・才三回を来年五月、総会に代るものとして開催

▼参議院選挙対策

・青空演説会―公示の日六月十三日から約五日間、終盤で七月二日から六日迄、本部開催により放送宣伝と併せて支部所在地で実施。支部独自でも行なう。

・共同運動―選改協―違反監視摘発本部を六月十三日設置、於日本青年館。候補者及政党宛のアンケートを行なう。

▼夏期婦人活動家セミナーは企画を変更、経済セミナー開催とする。消費者保護基本法をとり上げ、参議院会館で行なう。

▼憲法テキスト各方面から希望がある。再版については憲法全文を新たに加えての印刷費等調べた上で決める。

▼才十七回市民学校「公害問題」、六月十一日

出席者

市川、近藤、小林、岸本、松浦杉山、岩崎（以上役員）片岡、勝田、紀平、小池、小島、佐久間、田中、中村、野間、本部、宮尾、福井、本尾（以上常任）石本、河野、露木、西村（以上中央委員）秋山、志村、仏具、近藤、鈴木、堀合、田沢、飯室石丸（支部長及び代理）

青年部の読書会

ベーベル「婦人論」を読む

若い会員の集りである東京の青年グループは今総会で青年部と改称、一そう張り切っています。江熊代表の下で、今年度は読書会形式をとり入れ古典「ベーベルの婦人論」を始めました。激動する諸情勢をガッチリうけとめ歴史の流れの中で考えようというのがねらいです。希望者はぜひどうぞ。

本部日誌

6月1日 選挙法改正運動協議会代表者会議 近藤、岩崎、松浦、紀平

3日・豊島支部総会、市川

4日・都内中央委員の集会 才一回常任委員会選改協代表者会議、市川近藤、小林、岩崎、松浦紀平出

5日・政治教室 有権者六月号発送

6日・選改協チラシ校正、事務局会議 市川会長

7日・事務局会議（青空演説会相談等）練馬支部総会

8日・小金井支部総会、青梅支部総会、小林出

10日・目黒支部総会 才一回東京都支部連合会

11日・選改協、警察庁、検察庁に違反取締り申入れ、近藤、岩崎、紀平

12日・青空演説会、ビラまき、アンケート準備

13日・青空演説会開始―（世田谷、目黒）チラシ配布、新宿、渋谷、監視摘発本部発足、アンケート発送

14日・青空演説会新宿、港渋谷・源氏の会

15日・青空演説会（杉並、武蔵野、三鷹）郡山支部総会―市川出

17日・青空演説会（文京、北）大田支部総会

18日・芝浦支部総会

19日・選改協 監視摘発本部の集会、政党アンケート協議、近藤、岩崎松浦、鈴木

21日・役員、委員長、部長会議、会長事務局会議

22日・選改協候補アンケート集計及発表、政党アンケート決定

25日・二部長、二委員長会議才十八回市民学校

26日・政治教室

27日・七月号割つけ

28日・選改協政党アンケート結果発表

29・30日・才十回バザー

支部のうごき

◇…足立支部…◇

当足立区は人口五三万で議員は五六名です。私たち支部の運動目標は、いづこも同じ、公害、騒音、下水問題の三つですが、それにはまず会員の一人ひとりが、よく区の事情を知り、区政の勉強を、具体的に身につけることだと、みんなで申し合せました。また議員方を時折お招きしてお話を伺うつもりです。

足立区の交通は常磐線京成線東武線地下鉄、それに先頃までは都電がありました。また区の中央に十文字に東から西に荒川放水路が流れ、東から北に日光街道があり、近くは草加経由の青森北海道の車が列をなし、まさに交通戦争です。その中にあって子どもの上にあやまちなくと親たちは勉強中です。（堀合千枝子）

◇…江戸川支部…◇

もより会は支部結成と同時に随時行なわれておりましたが、43年1月より毎月才一木曜日に定期的に実行することになりました。会場は会員宅、廻り持ちです。（横谷絢子）

◇…文京支部…◇

42年度より懸案の「もより会」が六月十日やっと実現した。津田さんのお宅を会場に七人集まり一時から四時まで。

市川、久保田両先生の「参議院議員選挙を前にして」のテープを主に勉強、話し合いをした。同区内の保守系候補者が選挙の折町内会の人を招待した疑いで調べられた苦い経験をもった方のお話、そういう時の態度処理について話し合い、選挙時の同盟の態度を研究しあった。市川先生の婦選獲得運動の頃から、市川ファンだった馬場さんからなつかしい昔話なども伺った。

今尾支部長は選挙活動のため支部長辞任、本部へ提出処理した。選挙終了後支部総会を開く予定。（勝田房子）

◇…札幌支部…◇

十勝沖地震に際しましてお見舞くださいまして有り難く御礼申しあげます。お蔭様で一同無事に過しております。

今年は地元札幌で道婦人大会があり皆が何らかの役付となりいそがしくなりました。六月八日に役員会、六月十三日には支部総会を開くつもりです。石丸チヨ子氏が五名推薦加入させてくださいました（小端千恵子）

「各党の政策をきく会」企画

〈名古屋支部〉

五月三十日午後一時斉藤姉宅 中央の総会の報告、支部の事業報告、会計報告、役員改選。

吉田支部長が市川会長からのお便りを読み上げられ、ご自身の意向としても辞意を表明されましたので、満場一致鈴木きく子氏を推せん、その際中央委員の選挙制度に若干の疑問が提出され、支部意見として二名の中央委員から本部へ伝達することになりました。

ご出席くださった他団体の方と「各党の政策をきく婦人の集い」について話合い六月八日実行した。

新入会員紹介

①相川誠子（本人）①笠井政子①光永多喜恵（以上二名梅原京子）②堀田利子（本人）①片倉泰子（本人）②山崎ゆき江（小島ハル枝）①新島幸（渡辺八重子）①松本愛子（露木敏）①吉田美恵子①三島俊江①内山ふみ子①薩埵典子①寺林つぎ子（以上五名石丸千代子）①森喜久野（岸本純子）①杉山次子（佐久間緞子）①渡辺秀子（玉里美千枝）①佐藤キミ①鬼沢ます子①橋本繁子①藤井イク（以上四名郡山支部）①寺西信子①田中民子（以上二名宮原恵久与）①原野チヨ（本人）

おことわり

参院選挙時の印刷所の混雑により、発行日が若干おくれました。おことわり申し上げます。

会員倍加にご協力ください

会費は才一種会員六百円才二種会員千二百円。会の趣旨に賛成してご援助くださる方の賛助員費は千五百円です。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目………週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜―金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK-TEA
日東紅茶
ティーバッグ
NITTOH TEA BAG
カルトンス入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

支部総会だより

会員も百名を越え

〈豊島支部〉

六月三日午後一時半から、池袋の豊島振興会館で才四回豊島支部総会が開かれた。副支部長の定員二名を三名にふやすなど一部規約の改正をして、新役員が左のように選ばれました。（支部長）武部りつ（副支部長）和田信子、幸寿恵、片岡貴美子（書記）中川ふじ、長尾照子（会計）唐沢なか、藤田静子

発足準備会当時一五名だった本支部は、着実に会員数が伸びこの日も二名の新入会員を迎え発足以来二年三カ月余にして一〇五名となりました。会員獲得に効果のあった話し方講座、英語教室を今年度も事業として続けること、区政の研究をより活発に行なうことをきめて、才一部を終った。

才二部は本部から市川会長を迎え「最近の政治情勢」という講演を伺いましたが、ひとり一人の胸にうなづくものがあり、約三十名の会員は深い感銘をうけ、四時閉会しました。（片岡貴美子）

区行政を正常に

〈練馬支部〉

六月六日一時半－四時半まで昨夏完成した近代建築の区立福祉会館で才四回支部総会を開催

1、四十二年度の会計報告、事業報告、いづれも承認 四十三年度会計予算案、審議の上了承

2、運動目標は、（一）区政の勉強会（二）上下水道実施促進運動を続行（三）本部の運動に準じて練馬区の実情に即した運動の三案を審議、3、役員改選を行なう。今総会は懇親を主にしてほしいという声があったので市川先生の録音テープをきき同盟の精神に沿った諸々の話に花を咲かせ「政治資金規制問題の解説」を参会者に一部宛贈呈して夕刻散会。参加者二十数名

昨年八月以降、区長選出問題では各方面からの物心両面のご協力を得ておりましたがついに六月六日東京地裁判決で（一）準公選方式が認められ（二）直接請求の受理拒否問題も勝訴となりました。勿論私どもは裁判における勝利が目的ではなく一日も早く練馬区の行政の混乱を解決することを願っているものであり、また東京都に地域民主々義を確立することが目的であります。（岩崎美智子）

今や活躍のとき

〈小金井支部〉

▼総会と講演会

六月八日午後、富士銀行支店で催した。支部長の挨拶と、本部の運動の主だった内容の報告ののち、支部長会議と本部総会の主な報告1くさり、講演会は市川会長がご都合でおいでいただけなかったので、テープをきいた。

▼青空演説会

六月十九日、ところ－公務員住宅、京王ストアー前、本町住宅縁町団地、貫井団地、講演者小池順子、松浦三知子、西川信枝、石丸通の各氏。その他に小川昌子、河西信美、府中支部長の武井マツ諸氏が協力された。支部参加者は西川信枝、伊藤智恵子、大塚富美子、中山多輝子、川崎文子、石丸通

七月二日、三日は市内を、きれいな選挙をと放送宣伝をした。

四日には大塚富美子宅で、多くの参加者を得て、選挙に臨む最後の態度について勉強をすることになっている。

区政の勉強を

〈目黒支部〉

六月十日午後一時三十分－四時。東京電力目黒サービスステーションにおいて総会を開く。本部より近藤才一副会長おいでくださる。出席者十四名。

本部総会報告、支部事業報告会計報告。役員選出。支部長飯室きく、書記浜田道子、田中もと子、会計中島すず子、大野律子、ときまる。

協議事項

一、本部の運動に協力すること

二、地元の区政を知るため、昨年に引きつづき勉強会を行なう。

三、会員の増加をはかる。

四、会計年度は本部に合わせ三月とする、ことなどきめた。

近藤副会長のお話しは1同盟の目的と姿勢について2青空演説会について3会費値上げについて4バザーについてなどであった。（田中もと子）

副支部長二名に

〈須賀川支部〉

六月十四日支部総会を開きました。会費値上げ、副支部長二名などの規約改正もスムーズに行なわれ盛会でした。

新役員は、支部長笠原美禰、副支部長深谷タケ、深谷常子、書記麻生安子、鈴木若子。会計小松淑子、監査内藤キエ、浜尾キヨ。

なお、十九日は役員会を開き参院選挙啓発活動の具体策を協議しました。（深谷タケ）

区長公選運動を

〈大田支部〉

六月十七日（月）十一時から京浜信用組合本店四階で開きました。出席者十七名。支部長飯島みさ子が進行係となって、本部総会、42年度支部行事、会計の報告。区長公選請願運動、本部での諸事業についての話があった。なかなか支部全体の集まりが持てなかったが久し振りに顔合わせができたのは楽しく、お弁当を頂きながら、市川会長の参院選挙にのぞむ心得をテープで聴き、婦選の歌をレコードにあわせて歌い、その後運動目標を話し合いました。

一、区長公選請願運動を活発にしましょう。

一、公報発行の条例制定の要望運動をしましょう。

一、つとめて区議会傍聴をしましょう。

一、本部の施設見学に進んで参加しましょう。

役員は前年通りで支部長飯島みさ子、副支部長野間久子、書記坂口和栄、島田京子、本部静会計大谷ふじ、岸田とみ子、顧問近藤真柄。（坂口和栄）

才一回 常任委員会

〈43年6月4日〉

協議決定事項

▼秋山まち、武田澄江両氏の辞任申出を受理、次点者の繰上げ及同点者の抽選の結果増田敦子、森静江両氏の当選を承認

▼規約改正により中央委員の年毎の半数交替がなくなったことに伴い、常任委員の任期は二年とする。

▼常任委員会定例日は従来通り才一火曜日とする。

▼常任委員長、部長の互選は市川会長より役員会案を提出、検討し決定。政治教育委員会－小池順子、政治運動委員会－近藤真柄（役員）、国際連絡委員会－野間久子、政教の担当役員－久保田才二副会長、組織部－小林時枝（役員）、出版部－本尾良、財務部－福井俊子

▼特別委員会－創立二十五周年記念特別委員会を設け委員長市川房枝、担当役員－近藤真柄

▼指名委員の互選－役員から岸本純子、常任から中村とめ

▼総会が二年に一回となるため、中央委員会、全国支部長会議の開き方について検討

・才二回を十一月半ばに全国支部長会議を主に、中央委員会を従として開催

・才三回を来年五月、総会に代るものとして開催

▼参議院選挙対策

・青空演説会－公示の日六月十三日から約五日間、終盤で七月二日から六日迄、本部開催により放送宣伝と併せて支部所在地で実施。支部独自でも行なう。

・共同運動－選改協－違反監視摘発本部を六月十三日設置、於日本青年館。候補者及政党宛のアンケートを行なう。

▼夏期婦人活動家セミナーは企画を変更、経済セミナー開催とする。消費者保護基本法をとり上げ、参議院会館で行なう。

▼憲法テキスト各方面から希望がある。再版については憲法全文を新たに加えての印刷費等調べた上で決める。

▼才十七回市民学校「公害問題」、六月十一日

出席者

市川、近藤、小林、岸本、松浦、杉山、岩崎（以上役員）片岡、勝田、紀平、小池、小島、佐久間、田中、中村、野間、本部、宮尾、福井、本尾（以上常任）石本、河野、露木、西村（以上中央委員）秋山、志村、仏具、近藤、鈴木、堀合、田沢、飯室 石丸（支部長及び代理）

横の連絡を密に

〈芝浦支部〉

六月十八日（火）一時－四時秋山まち方で開きました。出席者十七名。

新役員は、支部長秋山まち、副支部長徳三多緒、桧山俊子、書記中村八千代、佐野てる、篠崎節子、会計柳川とみえ、丸山正子。

目標は一、もっと会合を多くもつこと。一、横の連絡をよくとること。の二項目をきめた。

市川会長と久保田先生の録音テープを聞き、話し合いました 暫く出席されなかった方も四、五名見えられ大変楽しい会でした。（秋山まち）

新支部長と共に

〈松本支部〉

六月十九日厚生文化会館で支部総会を開き、42年度事業及び決算、本部総会、運動目標を報告。43年度事業計画案、予算案につき協議決定。役員を次のように選出しました。

支部長鈴木千鶴子 副支部長横山喜代江 藤松孝代 書記渡辺明子 会計餞坂千代 赤羽ゆり子 監査飯沼竹子 今水みさ子 運営委員横山喜代江 宮沢かつゑ 下条昶子 財務委員花岡国子 田原寿々子 政治運動委員鈴木千鶴子 松沢光子 政治教育委員松沢光子 鈴木千鶴子 明正選挙関係松沢光子 赤羽ゆり子 横山喜代江

事業計画案に従って、新支部長に協力し支部の目的を達したいと思います。（松沢光子）

ベーベル「婦人論」を読む

青年部の読書会

若い会員の集りである東京の青年グループは今総会で青年部と改称、一そう張り切っています。江熊代表の下で、今年度は読書会形式をとり入れ古典「ベーベルの婦人論」を始めました。激動する諸情勢をガッチリうけとめ歴史の流れの中で考えようというのがねらいです。希望者はぜひどうぞ。

支部のうごき

◇…足立支部…◇

当足立区は人口五三万で議員は五六名です。私たち支部の運動目標は、いづこも同じ、公害、騒音、下水問題の三つですが、それにはまず会員の一人ひとりが、よく区の事情を知り、区政の勉強を、具体的に身につけることだと、みんなで申し合せました。また議員方を時折お招きしてお話を伺うつもりです。

足立区の交通は常磐線京成線東武線地下鉄、それに先頃までは都電がありました。また区の中央に十文字に東から西に荒川放水路が流れ、東から北に日光街道があり、近くは草加経由の青森北海道の車が列をなし、まさに交通戦争です。その中にあって子どもの上にあやまちなくと親たちは勉強中です。（堀合千枝子）

◇…江戸川支部…◇

もより会は支部結成と同時に随時行なわれておりましたが、43年1月より毎月才一木曜日に定期的に実行することになりました。会場は会員宅、廻り持ちです。（横谷絢子）

◇…文京支部…◇

42年度より懸案の「もより会」が六月十日やっと実現した。津田さんのお宅を会場に七人集まり一時から四時まで。

市川、久保田両先生の「参議院議員選挙を前にして」のテープを主に勉強、話し合いをした。同区内の保守系候補者が選挙の折町内会の人を招待した疑いで調べられた苦い経験をもった方のお話、そういう時の態度処理について話し合い、選挙時の同盟の態度を研究しあった。市川先生の婦選獲得運動の頃から、市川ファンだった馬場さんからなつかしい昔話なども伺った。

今尾支部長は選挙活動のため支部長辞任、本部へ提出処理した。選挙終了後支部総会を開く予定。（勝田房子）

◇…札幌支部…◇

十勝沖地震に際しましてお見舞くださいまして有り難く御礼申しあげます。お蔭様で一同無事に過しております。

今年は地元札幌で道婦人大会があり皆が何らかの役付となりいそがしくなりました。六月八日に役員会、六月十三日には支部総会を開くつもりです。石丸チヨ子氏が五名推薦加入させてくださいました（小端千恵子）

「各党の政策をきく会」企画

〈名古屋支部〉

五月三十日午後一時斉藤姉宅

中央の総会の報告、支部の事業報告、会計報告、役員改選。

吉田支部長が市川会長からのお便りを読み上げられ、ご自身の意向としても辞意を表明されましたので、満場一致鈴木きく子氏を推せん、その際中央委員の選挙制度に若干の疑問が提出され、支部意見として二名の中央委員から本部へ伝達することになりました。

ご出席くださった他団体の方と「各党の政策をきく婦人の集い」について話合い六月八日実行した。

会員倍加にご協力ください

会費は才一種会員六百円才二種会員千二百円。会の趣旨に賛成してご援助くださる方の賛助員費は千五百円です。

新入会員紹介

①相川誠子（本人）①笠井政子①光永多喜恵（以上二名梅原京子）②堀田利子（本人）①片倉泰子（本人）②山崎ゆき江（小島ハル枝）①新島幸（渡辺八重子）①松本愛子（露木敏）①吉田美恵子①三島俊江①内山ふみ子①薩埵典子①寺林つぎ子（以上五名石丸千代子）①森喜久野（岸本純子）①杉山次子（佐久間緩子）①渡辺秀子（玉里美千枝）①佐藤キミ①鬼沢ます子①橋本繁子①藤井イク（以上四名郡山支部）①寺西信子①田中民子（以上二名宮原恵久与）①原野チヨ（本人）

おことわり

参院選挙時の印刷所の混雑により、発行日が若干おくれました。おことわり申し上げます。

本部日誌

6月1日 選挙法改正運動協議会代表者会議 近藤、岩崎、松浦、紀平
3日・豊島支部総会、市川
4日・都内中央委員の集会 才一回常任委員会選改協代表者会議、市川近藤、小林、岩崎、松浦紀平出
5日・政治教室 有権者六月号発送
6日・選改協チラシ校正、事務局会議 市川会長
7日・事務局会議（青空演説会相談等） 練馬支部総会
8日・小金井支部総会、青梅支部総会、小林出
10日・目黒支部総会 才一回東京都支部連合会
11日・選改協、警察庁、検察庁に違反取締り申入れ、近藤、岩崎、紀平
12日・青空演説会、ビラまき、アンケート準備
13日・青空演説会開始－（世田谷、目黒）チラシ配布、新宿、渋谷、監視摘発本部発足、アンケート発送
14日・青空演説会新宿、港渋谷・源氏の会
15日・青空演説会（杉並、武蔵野、三鷹）郡山支部総会－市川出
17日・青空演説会（文京、北）大田支部総会
18日・芝浦支部総会
19日・選改協 監視摘発本部の集会、政党アンケート協議、近藤、岩崎松浦、鈴木
21日・役員、委員長、部長会議、会長事務局会議
22日・選改協候補アンケート集計及発表、政党アンケート決定
25日・二部長、二委員長会議才十八回市民学校
26日・政治教室
27日・七月号割つけ
28日・選改協政党アンケート結果発表
29・30日・才十回バザー

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜－金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
カルトンス入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社
NITTOH
TEA BAG

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

---

婦人有権者

昭和43年8月1日発行 （毎月1回 1日発行）

同盟の立場と姿勢

一 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一 私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12制定

参院選を省みて

身近になった選挙

今こそ必要・地道な啓発

今回の選挙をどう考えるかを討議する「参議院選挙反省会」を七月二五日午後、開催しました。特に①自民党の固定化②タレント議員出現の意味③世代の交替④無所属婦人候補の落選の理由、を中心として討論を進めましたが、同時に婦人団体の今後のあり方に及びました。助言者は市川会長、久保田副会長。出席者は役員、中央委員、支部長、会員約五〇名。司会小池順子氏

はじめに久保田副会長が「選挙は政治の進行の中での一つの点であり、大きな流れ、線とのつながりという形で見ることが才一に必要なのではないだろうか。来年は東京都議会議員の選挙が予定されている、総選挙もあるのではないか、三年後には参議院選もめぐってくる。その意味で、一つの選挙が終ったという、それに対する批判ではなく、長い政治の過去と未来につながる線上での一つの出来事として問題をとらえて頂きたい。

今度の選挙を全般的にみると今回もまた、政策による選挙が行なわれず、旧態依然たるものであった。この理由はひとつには野党の選挙戦のまずさにもあるが、更に考えなければならないのは「政策の選択は選挙にあるとの形の投票行動」が行われなければならず、そうするにはどう現状を打開して行くべきかここにこの団体の使命があると述べ、特に先の四つの問題点を提起する理由を説明してのち、全体討論に入った。

出席者からは、△選挙民の政治意識が不足、生活の危機感が把握されていない。もし把握していても応える政党がない。△地方などで開票の際に投票の秘密が守られていない場合があるだれに入れてよいかわからぬ全国区制には疑惑をもつ。とくに地みちな政治活動を行なってきた有権者としてタレント候補の出現は納得できない等の意見が続出、関係者からは、△婦人の投票率が高いのは必ずしも政治意識の高さを示さない。諸外国で婦人票が高くなって保守化した事実もある。△全国区については比例代表制、名簿式の採用を考えられる。など助言があった。

さいごに問題に対する久保田副会長の総括があった。

自民党の固定化の理由

人間には経済的に豊かになるにつれ、現状のままでいたいという本性がある。しかし止まっていては人類の進歩がない。生活水準が上ることは結構だが、それに甘んじてはならない。

都市、地方を問わず日本人の心に残っている根強い保守性、権力への依存の考え方というものが、日本人の中から十分に払拭しきれていないのではないかそれが過去十年間自民党が得票率が低下してきてはおりながら固定化、安定化をもたらした原因ではなかろうか。有権者に自分が政治の主人公であるという感覚がない。この点が今後の啓発活動の重点にしなければならない基本的なものであると思う

党派別の当選者 7・9現在

党派	当選者	非改選議員	計	改選前の勢力
自民	69（1）	68	137（3）	139（7）
社会	28（2）	37	65（4）	73（4）
公明	13	11	24（1）	20（1）
民社	7（1）	3	10（2）	6（1）
共産	4（1）	3	7（1）	4（0）
才二ク	0	2	2（2）	3（3）
無所属	5	0	5（0）	3（0）

・（ ）内は婦人

・無所属のうち青島幸男、山田勇両議員は七月十五日二院クに所属

世代の交替とタレント

人口構成の上では、昭和生まれが圧倒的に多数になっているのに、両議院とも依然として大正初期と明治が多いのではなかろうか。議会を社会の縮図とするなら若い方が出るのが当然、世代の交替は結構である。

タレント候補に納得できないとの御発言があったが政治というものは、それ程厳粛なものではない。政治はまじめなものではあるが、笑いも魅力もあるものでマスメヂアが変れば日本でも選挙のやり方もかわってくる選挙は一つの儀式だからお祭りでもある。アメリカはお祭りさわぎをやっているからといって不まじめではない。結果としては妥当な線を出している。啓発活動は、かみしもをすてて社会の中に、入っていってはどうかと思う。政治不信の現れとしてタレントが出る。今までにない新風が入る。戦前からの政治家のアカがどの程度済むかわからないが、キッカケとして新人が入ってくるのはよい。寛容な目で見てほしい。

婦人候補落選の理由

婦人だから婦人に投票するという程、日本の政治意識は低くない。問題の提示の仕方いかんでは、男性にも女性にも共鳴しないということになりかねない政策というもの、候補者というものがいかに大切であるか、選挙民の目がこえてくればくる程候補者の質がよくならなければダメだと思う。婦人候補も高度の政治的識見をもち、政治姿勢が、はっきりしていなくてはいけない。

民主政治というものは、気の遠くなる程時間のかかるものである。代りに独裁政治にみられるような極端な破滅は絶対にないのである。

私どもの地道な活動と努力は明日目に見えるという即時的なものではない。いつの日にか芽吹くものである。一方にタレント化しお祭り化しても、その時にこそむしろ地味な運動が必要なのである。

三度沖縄を訪問して

—沖縄の三大選挙—

会長 市川房枝

去る七月十九日沖縄に到着、二十三日迄の五日間に、支部総会に出席の他、琉球新報社で一回、沖縄婦選主催で三回、来る十一月に予定されている琉球政府主席（沖縄県知事）立法院議員（県会議員）那覇市長の三大選挙に対しての明るく正しい選挙について講演した。

政府主席の選挙はこの度初めて与えられた県民の権利で、すでに与党は那覇市長西銘氏、野党統一候補として沖縄教職員会長の屋良氏が決定し、はげしい事前運動が展開され、婦人有権者の争奪戦に向けられているようである。

その理由は、沖縄では、有権者は、四九〇、八〇九人であるが、男女を比較すると婦人が約一割の四四、〇七一人多いからであろう。それに佐藤自民党総理が沖縄の自民党である民主党総裁であり、同党主席候補である西銘氏に「婦人をつかむように」と注意したとも伝えられていた。

沖縄婦人の政治的関心は、あの太平洋戦争で大きな犠牲を払った上、今日迄の二十余年間異民族支配の下で経済的な困難に堪え、働いている婦人が多いという現実からいえば本土の婦人より高くてよい筈である。然し平和と基本的人権、男女平等、民主主義の新憲法は施行されていないし、戦争前の封建的な思想が今尚残っているせいか、過去七回の立法院議員の投票率はいつも男子より一％余低いし、一期だけ婦人議員が出たが現在はない。これは本土の県会議員選挙に於て三十八年以来婦人の方がいつも男子より高いこと、ならびに婦人議員数と比較すると沖縄婦人の政治的関心は低いといわざるを得ない。

沖縄のこの度の三大選挙特に主席の選挙は、一県知事の問題ではなく、その置かれている地位からみて、将来の沖縄返還及び安保条約にも影響のある重大な選挙だと思われる。

この際沖縄婦人の政治啓発、明るく正しい選挙実現に対しての同盟の沖縄支部の責任は、重大だと考える次才である。全国の各支部、会員の方々からどうぞ激励してあげてほしいものである。

（43・8・1）

写真は自民党瀬戸山氏に申し入れる選改協代表

仏国核実験抗議に 本国に送ると返書

七月七日南太平洋ムルロア環礁上空でフランスの核実験が行なわれました。

同盟では七月九日の常任委員会において、フランス核実験反対声明を決定し大使館を通しドゴール大統領に手渡して下さるよう依頼しました。その後十五日付で「直ちにフランス語に翻訳し、本国政府に送るよう手配をすませました」旨の返事があり軍縮問題に関するフランスの立場、核実験継続決定の理由を説明する資料を送ってきました

献金は個人に限る

政治資金規正法改正に関する要望

参議院選挙中に五党に政治資金規制について、公開質問状を出した選改協は、幹事長書記長の責任においてのその回答に対し、さらに要望申入れをすることを決め、七月十七日午前十時半から自民党（瀬戸山副幹事長）社会党（山本書記長）公明党（長田事務総局長）民社党（阿部事務局）共産党（中島選対副委員長）を歴訪、別項要望書を手交し面談した。

参加者・理想選挙普及会（小林）地婦連（和田）主婦連（藤細）有権者同盟（松浦、岩崎、近藤、鈴木）日青協（神田）

なお次の申入れは自民党福田幹事長宛のもので、他へも政党の活動資金は党費と個人の寄付を以て当てるべきと申入れた。

◇

（申入れ書）さる七月七日の才八回参議院選挙に際し、私ども選挙法改正運動協議会では、明るく正しい選挙推進、および政治資金規制に関する各党の方針を党公約としてうかがい、有権者の投票の際の参考にさせていただきました。

そのうち貴党の政治資金規正法改正の具体策（次期国会における）として前国会への提案も同趣旨、内容の「政治献金を以前より容易にする改正案」を提出されるとおこたえいただき甚だ失望しております。

最近の日通汚職等の例をみましても、政治と金のむすびつきが、政治の腐敗につながることは、明らかであり、一昨年佐藤総理が「緊急を要する問題として才五次選挙制度審議会に政治資金規制の答申を要請」された以後もこの問題解決に、いささかの前進もなく、腐敗した土壌から国民の真の幸福をもたらす政治の生まれる筈はありません

党体質の改善を叫ばれるなら政党への会社、団体献金を禁止し党活動資金には、党費及び党を支持する国民個人の寄附を以って当てるべきであります。

重ねて来るべき国会には「献金は個人に限る」法改正を速やかに行なわれることこそ緊急の要務であることをつよく要望いたします。

自由民主党幹事長福田赳夫様

第十一回P・P記念大会

ホノルルで開催－市川氏列席

汎太平洋東南アジア婦人協会（略称P・P）の才十一回大会が八月一二～二三日の一二日間ホノルルで開かれます。今大会は、一九二八年才一回会合から四〇年目にあたるのでその記念大会となります。

テーマは「世界の人口増加によって起る諸問題」。出席者は加盟国の代表約二〇〇名。日本からも、P・P日本委員会役員として、藤田たき、白石つぎ、市川房枝の各氏とその他日本委員会が選抜した四名の代表者が出席しますが、藤田、市川両代表は創立会員として招待されています。

合宿八月末に開催

東京の青年部

東京都の青年部は八月末一泊二日の合宿を都下奥多摩で開催することに内定。ハイキングと自由討論で心身の鍛練を行なう詳細は追ってお知らせしますが希望者は事務局までお申込みを

バザーの収入報告

六月二九、三〇日開催のバザーは、皆さまのご協力により予想以上の利益を上げることができました。感謝いたします。

総利益一、〇六九、〇二二円同盟にはその二割、二一三、八〇四円、理想選挙普及会には、五三、四五一円、婦選会館には八〇一、七六七円がそれぞれ配分されます。＝バザー委員会＝

婦選会館9月行事案内

【日本婦人有権者同盟・婦選会館共催】

政治教室・日本の経済（全十回・聴講料千二百円）
講師 横浜国立大学教授 宮崎義一氏
一橋大学助教授 高須賀義博氏
期間 九～十二月まで 毎週一回午前中
源氏物語講座 講師 村山リウ氏
期間 毎月一回才二金曜午後一時～三時半（四回・五百円）

【婦選会館主催の諸講座】

－夜間講座・午後六時～八時－
日本経済史 四回｝近代日本の思想二回｝（全六回・聴講料 七百五十円）
講師 津田塾大学講師 大内節子氏
日本の現代史講座（五回・聴講料 六百円）
講師 東京大学助教授 佐藤誠三郎氏
期間 九月～十一月（隔週 火曜）

－昼間講座（詳細は次号でお知らせします）
現代社会思想講座（後半五回 聴講料・六百円）
講師 中央大学教授 佐竹 寛氏
期間 九月～十一月 隔週月曜 午前一〇時～一二時
明治百年・日本の女性史講座（後半五回・聴講料 六百円）
講師 都立大学助教授 針生誠吉氏
期間 十月～十二月 隔週月曜午前
その他・英語講座 三千円（三カ月）入会金五百円
話し方講座 千五百円（七回） 心理学教室 千五百円（七回）
作文教室 二千円（七回） 詳細は当事務室へお問合せ下さい

国際政治と国内政治（1）

日本人は情報を多くもっている

東大教授 石田雄先生

日本人の考え方

自分を、行動する自分と視る自分に分け、絶えず自分を客観視しながら検討し、同時にいかに自分として対処するかという行動の主体と外からみる自分との間の内部的対話をすることが知性の役割として重要である。そのような内部対話を促進するものとして、他人との対話がもつ思想形式の上での重要さがある。

国際政治の方でみると、アメリカ、ヨーロッパに比べ、日本ほど国際政治について情報を多く持っている国民はないだろう。これは色々な原因からくるが結局は新聞の内容からである。

しかし、国際政治の知識をたくさん持っているのが、必ずしも国際政治に対する正しい考え方をしているとはいえない。情報の受け取り方、自分なりにどのように判断し、行動に結びつけるかという一つの操作、手続があるかないかで、床屋政談的論義か市民的政治感覚かの違いとなる。例えば、キングの死によって黒人運動の中における非暴力運動が駄目になったと、気安くいう人があるが、キングは国内における非暴力直接行動と国際政治における戦争によらない平和維持を一貫して説いているので、前のようないい方をする人は、平和憲法を持っている日本人は、どうやって平和を維持するかということに係わってくる問題であることがわかっていない。キングの死は海の向こうの黒人の問題、ドゴールはフランスの問題、沖縄問題は沖縄の人達の問題、ひいては参院選挙も政治家の問題と考えて、ああでもない、こうでもないというだけのことで、政治一般についてのみ方が床屋談義的であるということになる。

新聞ラヂオテレビ

市民的政治感覚を高く育てていく具体的な方法として、新聞の読み方があると思う。

イギリスのハロルドラスキー氏が講義をするとき、その日のロンドンタイムスの中から話題を出してやったと聞いている。

新聞の切り抜きを作り、それで自分なりにどんな判断を意味づけていくか。二・三人でやってみるとよい。新聞の記事は必ずしも政治的判断をするのに都合のよいように出来ていないから隅の方に小さく載った記事に重要な意味見を出す。或いは社会面の隅に載った小さい記事と、政治面に大きく載った記事との関連を見出し、そこに一つの意義を見付ける。こんな作業が必要である。又、事件など報道された場合、必ず識者の声がのるが、ちゃんと意義づけをする、立場のはっきりした人は困るという人が現われるが、これは市民感覚の育成にはマイナスである。この高等床屋談義が低級な本当の床屋談義のもととなるので、すべての床屋談義を排除するためにも、私達の手で一つ一つの新聞の記事、ラジオ・テレビの報道をちゃんと意味づけていくことが必要である。

市民的政治感覚を培うには

先ず現在までの歴史的発展（戦争乃至国際政治上我々のもっている意味）をみる。

戦争の歴史的発展を次のように区別する人がある。

スポーツ的戦争（武技を争う）、手段的戦争（植民地、領地を獲得するため）、絶対的戦争（現段階で、目的が何であろうとそれ自身破滅をもたらす）。

君主間の戦争は往々にしてスポーツとしての戦争と結びついているが、ナポレオンによって国民軍が出来てから、各国がこれを作り、大衆的、対外的ナショナリズムを駆り立て、国民国家の戦争となる。オ一次大戦後さらに激しくなって、単にナショナリスティックな感情を指導者が利用するだけではなく、逆にそれに動かされる傾向になるオ二次大戦後の今日では、超国家的な体制、例えば、西では北大西洋条約機構、或いは東ではワルシャワ条約機構のような戦略体系が出来上がっている。このことは極端にいえば、ペンタゴン又はホワイトハウスの中の少数の人のボタン一つで、好むと好まざるに限らず、超国家的な戦略体系の中のすべての国が動かされる状態になっているということである。イギリスのように独自の立場をとろうとしている国の場合でも、アメリカの戦略体系の中にあるという制約から逃れられない。まして日本のように基地を持つ国では、一方では独立国家といいながら、がんじ搦めに縛られているということがある。

途中でわからない点、違った意見がある時は質問して欲しい。この『対話』の重要性は、日本人の政治に対する―とりわけ国際政治に対する考え方に関係している。

国際政治が国内政治をのみこむ

戦争が超国家化したことにもより、例えばチェコスロバキャのノボトニー追放は、ノボトニー政権のもとにおけるチェコの中の民主主義の問題であると同時に、ソビエトブロックの中における問題でもあるということで、東側、西側の陣営を問わず国内体制の問題が否応なく国際政治の問題と結びついているのが現在である。国際政治が国内政治をのみこむ関係といってもよいが、両者の関係は、一方的に超大国がその他の国をのみこんだ形で行なっているのではなく、逆に国内体制が国際政治に非常に影響を及ぼすということである。即ち、それぞれ国民の動きが、国際政治に敏感に反映する態勢であると思う。わかりやすくいえば、沖縄、佐世保の例である。皮肉な見方でいう人は、どうじたばたしてもアメリカの戦略体制の中にあるのだといっている人もあるが、アメリカにしても、基地を持つことの軍事戦略面上のプラス面と、基地を持つことによって引き起こす政治的マイナスを、絶えず秤にかけて調べてみなければならない。政治的マイナスが大きくなれば、計算してマイナスになることは有り得ることである。ワシントンのジョージタウン大学の戦略問題研究会の報告に、アメリカはどうするのが最も利口な方法かを考えねばならぬがその中に、日本の政治的反応、政治的様々の抵抗を十分考慮に入れねばならぬ。政治的条件が軍事的条件をも規定し、無関係ではなく、軍事的にもその国の一般国民の十分の支持がなければ、戦略上の役割を果すことも出来ないといっている。その意味で、国民の動きは国際政治が超国家化した段階では非常に影響が大きくなってきている。

床屋談義は国民の役割に目を向けさせない

この意味で床屋談義は国民に「国民はプレイヤーでなく観覧者で、どうせ自分達はやっても何にもならない。せいぜい声援を送る位だ。」という意識を知らず知らずのうちに植え付けるものである。ところが現実は、片方では政策決定の中心が益々上にあがり、総理大臣も最早や独立に政治判断が出来ない。上にペンタゴンあり、ホワイトハウスがあるという風であるが、同時に政策決定に効果を及ぼす人々は益々下へ下がり、国民がプレイヤーの働きをなすという現象である。フランスをみても何にも役割を果していなかった学生が、ドゴール反対の口火を切ったのは一つの現われである。

国際政治から国内政治への圧力が、我々の周辺でいうと、安保体制による基地提供義務、原潜入港。軍事同盟に伴う自衛力増強など、さまざまな問題となって迫ってきている。他方国内政治から国際政治への影響は、アメリカにおける市民権運動の高揚が、アメリカのベトナム政策を決定する上に、ドル危機の問題と共に大きな影響を持ち、相互におこっている。

国内体制と戦争並びに平和については図式化していうと、「アメリカは帝主義だから戦争するのは当り前だ。」レーニンの段階で戦争不可避論というのであるが、それに対して我々はどう考えたらよいか。「国内体制からも、社会主義政権とならねばならず、自民党政権のもとではアメリカ追随で戦争政策をとるのは当り前。だから先ずやることは保守政権打倒である。」との考え。

他方古い考え方には「共産主義は侵略的であるので、ほっておけば中国は東南アジアを所巻してしまうだろう。」これはドミノ理論又は将棋倒しの理論といわれるものである。

最近の各国体制をみる

現在ではソビエトでもフルシチョフ以後、むしろ平和共存という路線を貫いていることはアメリカも十分認めているので、問題は中国とアメリカの問題である。前にいった考え方がお互い支配しているという風に考えられる。中国が果してアメリカのいうように戦闘的であるか、中国が言葉でいっていることと実際やっていることを照し合わせてみることである。アメリカでの中国研究者の間では、中国はドミノ理論で出てくると考えている人は殆んどいない。中国専門家（国務省系統の仕事をしている）の間で十分情報を集め十分計算した上で、中国は出て来ないと考え、ベトナム戦争をやっているというのが現状と思う。

アメリカ政府は、政策決定の面では中国の実際やることを計算し、宣伝の面ではアメリカの床屋談義的与論「中国がドミノ理論で出てくる。」を利用して使いわけている。即ち中国に対して相当挑発的なことをやっても中国は国境を越えてベトナムへ来ることはないとの判断で、中国に対して強行策をとっている。この策を国民に支持させ、税金をベトナムへつぎ込む同意を求めるにはドミノ理論を出すということである。反対にアメリカが帝国主義だから必ず戦争をするかという問題にもなるが中国も二通りの説明をしている中国は攻めるとはいわぬが、アメリカが来ればせん滅するといっている。しかし今すぐアメリカが来るとは思わぬから、アメリカの侵略政策を理由に文化大革命をやっている。

日本は社会主義政権でなければ？

日本は保守政権では平和を維持できないので、社会主義政権が出来ねば駄目だという考え方はどうかとの問題がある。

オ一は、現実的な可能性としては難かしいが、保守政権の方が政策を変えやすいということを申したい。だから保守政権が続けばよいというのではない。

例えば、カナダと日本の場合を比較すると、カナダの方が日本よりはるかにアメリカに対する経済的従属は大きいと思うが外交政策をみると日本よりはるかに独立性を主張している。中国との関係、ベトナム戦争に対する態度もそうである。何故カナダはそれが出来るかというと理由の一つとして、カナダの左翼政権は余り強くない。保守政権が自主的路線をとっていても左へ行く、という心配は余りない。そのことから、経済的には日本より劣悪な地位であるにも拘わらず、日本より自主外交策がとれる。しかし、日本もやろうと思えば出来ることであって社会主義政権にならずとも自主路線がとれないというわけではないし、保守政権には保守政権としての、とり易い条件があるだろうと思う。

根本的な考え方になるが、資本主義か、社会主義かということと、戦争か平和かということは次元の違った問題である。勿論社会主義という場合は、国民の生活の福祉を優先的に考えるわけで戦争の可能性は少ないことは事実だが、絶対に戦争と無縁であると思うのは楽観的である。逆にいえば、社会主義政権が出来なければ平和はないというのは見当違いだろうと思う。

もう一つ、日本がアメリカの戦略体制に従属している限りはその中で選び得る範囲は、どの党が政権をとっても同じだという考えがあるが、だれがやっても選択の余地がないということはなく、想像も出来ない程大きな可能性を残していると思う。

中国問題には独自な姿勢を

外務省、自民党が一番心配していることは、半年先か、一年先か、三年先かわからないが、日本が知らぬうちに米国が中国を承認するのではないかということである。日本は忠義づらをしてアメリカの手先になって、国連から中国をしめ出すように働いてきたが、もしそんなことになったら日本の面子がなく、いまの東西のかけはしという役割がなくなってしまう。

アメリカの政府筋に近い人が、むしろ日本人の対中接近を歓迎しているという向きがあるという理由として次の二点を挙げた

一、アメリカの近い将来に政策を転換しなければならぬと思っているが、二枚舌の宣伝で「中国は侵略的だ」が行届いているため政策転換がしにくい。いきなりパッと中国と手を結ぶ政策に出ると国民の側から突き上げが起り、右翼政治家による反対を引き起こす。近い将来に予想される中国政策の転換を準備する、世論教育を行なう意味で日本も、カナダ、イギリス、フランスも変ったということが、重要なステップになる。

一、アメリカとしては同盟諸国に対して、強いしめつけを中国にやってきた。これをアメリカ側から変えるということは面子からいって難かしい。従って同盟側の方から変わってくれればいいということ。

日本の政治家は、アメリカの政治家の先まわりをして、この点を考えるべきであるのに、アメリカの愛国主義と同じレベルの床屋談義的追随をしている。真にアメリカの政策決定者の意図を十分に読みとっておれば、中国政策についてもっと柔軟な態度をとられて然るべきである

（文責 本部静）

政治教室ゼミ

参院選をどうみるか

政治教室「日本の平和と安全保障」問題の聴講生が参加して七月一七日午前、政治教室ゼミナールを開く。講師久保田きぬ子立教大教授を中心に、参院選挙結果について討論を交わす。

＝写真は意見を述べる参加者＝

声

選挙後におもう

石川永子

政治教室の日本の安全保障をめぐる諸問題を聴講して私は唖然とした。私達の選んだ政治家の見識の無さ、卑屈な奴隷根性的行動、国民の死活を賭ける重大問題の担い手がこの状態とは…これはボヤボヤしていられぬと耳元で警鐘を叩かれた思いだった。

七月七日参院選挙を前に私も方々で話し合いをした。案外に参院の役割り、候補者の政見を認識している人が少なかった。

不評だった与党が大量得点し先づ党首をアッと喜ばせ「国民は政治の大道を守るという気が強い」と言わしめた。今度はアッとこちらが驚いたのだが、こんな結果の現れは実に有権者の怠慢であると思った。欲求不満、変化を望んでなど、稀薄、無責任な理由で、日本の平和と安全の問題を任かせる投票行動を起すとは、あまりに軽挙に過ぎはしないか。人はとかく言葉や形に囚われやすい。その背後にある真実を心で見なくては、物事の実体は掴めない。心の目で見良心の耳できき、よき判断をする良識と自主性を養いたい。

選挙後の反省は八月六、九日のげんばく、十五日敗戦、彼時の生命の苦悩、戦争の無残を甦えす。広島の原爆は、現在地上にある水爆一個の千分の一の威力によるものであることを銘記すべきである。参院選を怒るなら、吾々は賢明に内外の事情を考察し勇気と誠意を以て人間の誓を誓たらしむべき、世界平和をもたらす運動に挺身する誓いを「この日」先づ自身に誓おうではないか。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…………週31時間
本年オ20回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜―金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

暑中御見舞

申し込み受付順

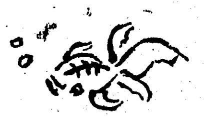

練馬支部
会員一同
練馬区桜台五―四〇―三
電話（九九一）三三三八

名古屋支部
会員一同
名古屋市中区南久屋町三―一四（佐藤方）
電話（二四一）二六一六

府中支部長 武井マツ
副支部長 富田正江
書記 田口秀子
会計 宮尾智恵子
支部会員一同
府中市本町四―四 武井方
電話（〇四二三）(61)六七〇四

諏訪支部
会員一同
諏訪市末広町二丁目 紅屋呉服店方
電話諏訪（2）〇六八六

仙台支部
支部長 針生かつ子
副支部長 小松早苗
今野さかえ
書記 大田としえ
半沢静子
会計 石川幸子
加藤さつき
監査 加藤美子
長島やう子
財務部 企画部一同

いわき支部
会員一同
いわき市小名浜岡小名
電話いわき（2）二〇〇五

新宿支部
会員一同
新宿区戸塚四戸山アパート一八―四〇九 山形方
電話（三六二）三八四七

青森支部
会員一同
青森市大字石江字平山一九
電話青森（6）〇四二三

会津若松
支部一同
支部長 岩崎とき
会津若松市東栄町五―四
電話会津（2）二八五二

中野支部会員
一同
中野区東中野二―一―一六 仏具方
電話（三六二）六三一六

杉並支部会員
一同
支部長 田沢富
杉並区大宮前六―四四五 原チエ方
電話（三三一）九一七七（勤務先）

足立支部
会員一同
足立区足立二―十三―二 堀合方
電話（八八六）〇一七五

上田支部
会員一同
支部長 丸山千代子
上田市問屋町 丸山方

札幌支部
会員一同
札幌市北十条東三丁目 小端方
電話札幌（七一）七四四七 （七二）一二五一

郡山支部
会員一同
郡山市清水台一―二―一六
電話郡山（2）一〇五〇

松本支部
会員一同
支部長 鈴木千鶴子
松本市外浅間
電話松本（3）〇一五〇代表

福島支部
会員一同
福島市松浪町六〇―三 太田美恵子方
電話福島（2）一二八五二

世田谷支部会員一同
支部長 近藤登美子
世田谷区梅ケ丘1―58―15
電話（420）1812

大田支部
会員一同
支部長 飯島みさ子
大田区大森西2―18―6
電話（761）5278

京都支部
支部長 徳田隆子
副支部長 山添さと
〃 鐘谷政子
会計 木村寿和子
〃 大山[illegible]
書記 稲葉正枝
顧問監査 森定春枝
〃 延原べん

青梅支部
会員一同
青梅市青梅一六八 福島方
電話青梅（2）二九七一

小金井支部
会員一同
支部長 石丸通
小金井市本町四丁目 本町住宅五―二―五二号
電話小金井81―五七九三

芝浦支部
会員一同
港区東麻布二―一―八五 秋山方
電話（五八三）四六七五

須賀川支部
会員一同
支部長 笠原美弥
須賀川市上人壇一〇二
電話須賀川二〇一二

宮崎支部
支部長 馬場ミチ
副支部長 田丸ツヤ
書記 中原良子
〃 野坂冨美子
会計 山内芙美子
綾楊子
岩満紀江
守田ちえ子
原田昌子
吉村房子
藤本好子
宮崎市船塚町二二七―三
電話宮崎（3）二四六二

中央委員
畑田トク
郡山市咲田二―一二―一〇

江藤かつ子
新宿区戸塚四丁目戸山アパート二八―六六一
電話（三六八）五五六一

武田隆子
世田谷区赤堤四―五―一三

豊田春江
静岡市人宿町一―一―五
電話（52）三三〇九

中央委員
山下愛子
郡山市堤下町十二―八
電話郡山（2）一六八六

碧南支部
伊藤キヤウ
碧南市神明町四〇―二

都議会議員
中山一
杉並区荻窪二―一八三
電話（三九一）六五二五

今域充音子
北区田端町四八七
電話（八二二）六八〇〇

児玉眼科院々長、杉並母子福祉団体連合会長、東京都医師政治連盟委員
児玉琴枝
杉並区阿佐谷北三丁目 三六―十八
電話（三三八）三四六二

「求人」
医院用事務パート一名
（午前或は午後三時間）
準看護婦 パート二名
（四時間勤務）

東京愛隣会 本木隣保館
種田あい
足立区本木町一―八七六 本木隣保館
電話（八八六）七七〇九

社団法人日本看護協会
会長 金子光
渋谷区神宮前五―八―二
電話（四〇〇）八三三一～六

参議院議員
藤原道子
千代田区永田町二―一―一 参議院議員会館七二二号室
電話（五八一）〇七六二

都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四―一八
電話（三四一）〇六一〇

前都議会議員
三上英子
杉並区高円寺南四―三四―七
電話（三一二）一二一八 〇〇三八

藤岡うた代
奈良県五条市近内町
電話五条局四〇一三

内田あぐり
碧南市大字鷲塚字二本木 一二八―一
電話碧南（41）一八六九

札幌支部長
小端千恵子
札幌市北十条東三丁目
電話札幌（71）七四四七 （72）一二五一

中央委員
松沢光子
松本市中央一―三―一八
電話松本（2）二八〇二

中央委員
岸田静江
札幌市北九条西四丁目
電話（71）〇五六六

豊玉看護婦家政婦紹介所
鈴木ひさ
練馬区豊玉北六尊六
電話（九九二）一六二五

中央委員
深谷常子
須賀川市松塚六五
電話須賀川八九一三（呼）

中央委員
佐藤その
上田市上紺屋町
電話上田（2）二一七八

指名委員
丸山千代子
上田市問屋町
電話上田（2）二三五〇

中央委員
佐伯言子
いわき市平上荒川字長尾三〇

参議院議員
山高しげり
世田谷区駒沢二―三三―七
電話（四二一）五七六二

青森支部会員
砂田三重子
青森市長島広田町八五
電話青森（2）四七七六

東京自由新聞
印刷株式会社
新宿区西大久保一―四五四
電話（二〇〇）〇二一八

いわき支部長
波木井シゲ
いわき市小名浜岡小名

小金井市議会議員
西川信枝
小金井市貫井北町 一―一八―二九
電話小金井（22）〇二四七

中央委員
高橋千代
世田谷区経堂二―四―二八
電話（四二〇）二五二九

中央委員
田原寿々子
松本市堀橋一―六―一七
電話松本（2）〇三九一

郡山支部長
水芳枝
郡山市清水台一―二―一六
電話郡山（2）一〇五〇

仙台市議会議員
加藤美子
仙台市土樋一二〇
電話仙台（22）八六五八

杉並区議会議員 総合運動場設置特別委員長
田倉たか
杉並区桃井一―二五―二
電話（三九〇）〇五八六

中央委員
湯浅音枝
郡山市開成五―一三
電話郡山（2）〇二二五

全国婦人相談員連絡協議会会長 中央委員
西村好江
杉並区和田三―四四―一二
電話（三一二）一七三七

静岡支部長
石上きみ
静岡市馬場町七五
電話静岡（52）八〇八七

中央委員
荒巻よしゑ
目黒区上目黒四―一二九―一七
電話（七一九）五八五五

矢田淑会
中野区江原町二―一二―九
電話（九五二）八九五一

平林たい子
中野区沼袋四―三四―一五
電話（三八六）五二二一

中央委員
島貫徳子
福島市上荒子一―一
電話福島（35）三九五九

福島支部長
菅野八千代
福島市三居上
電話福島（35）〇五二三

中央委員
森静江
静岡市西草深町一四八
電話（53）一六七八

須賀川市議会議員
蓬田ヨウ
須賀川市南町一七六
電話須賀川三三三七

青森支部長
武田澄江
青森市大字石江字平山一九
電話青森（6）〇四二三

中央委員
延原べん
京都市中京区姉小路坂川東入
電話京都（二二一）五三四一

中央委員
高木ツネ子
いわき市平下高久馬場一六
電話高久一三三

小峯泰江
行田市西新町一〇〇―一六

加藤寿々子
長野県南安曇郡上高地 上高地温泉ホテル
電話上高地一八

清重きよ枝
小平市学園西町一二四四
電話小平（41）二八二七

美藤志津子
広島市南観音町一七―一六
電話（31）一八六九

会長	市川房枝
オ一副会長	近藤真柄
オ二副会長	久保田きぬ子
オ二地方副会長	針生かつ子
オ三副会長	小林時枝
書記	岸本純子
書記	松浦三知子
会計	杉山利子
会計	岩崎美智子
会計監査	幸寿恵
指名委員長	今城みね子
常任委員	新井妙子
	梅原文子
	片岡貴美子
	勝田房子
	小池順子
	小島ハル枝
	佐久間綾子
	佐田信子
	田中もと子
	中村とめ
	西川信枝
	野間久子
	福井俊子
	本部静
	宮尾智恵子
	本尾良
	渡辺八重子
事務局長	紀平悌子
事務局員	御守律子
	山口みつ子
	鈴木那智子

ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

一家に永遠の記録として愛蔵いただける豪華版
写真図説 明治百年の歴史 講談社版
（全2巻 明治・大正・昭和編）
18万枚の膨大な資料の中から現代史の権威が
3千枚を厳選・新資料も豊富に収録
特別価格 15,800円（定価16,800円）
一時払特価 13,800円
毎月2,000円 全巻先渡しの方法もあります。
（株） 日本図書クレジツト
東京都港区芝2～26～10
電話 （451）4600・4606

編集発行人 市川房枝 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館） 電話（370）2727 振替195409番

（1）　第23巻9号　（昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可）　昭和43年9月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

一 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一 私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12制定

米価

明年度から総合農政へ

経過期間だけのガマン

経済企画庁長官　宮沢喜一氏にきく

波乱の末八月十三日に生産者米価は二万六七二円（5・9％上げ）に決った。十月一日からは消費者米価も平均8％上昇が予定されている。しかも四年連続、恒例秋の値上げである。水田を票田とみる政治姿勢に問題点はないか。米価は農村、都市を問わず共通な明日の農政の課題ではなかろうか。

米価決定に先立つ八月一日の婦人経済セミナーで、オ58通常国会で通過した消費者保護基本法と米価問題を中心に、宮沢経企庁長官から政府の対策及び見解をきいた。次はその一部、米価問題に関するあらましであるが、その後、八月十二日に看護協会と本同盟は同問題に対し、農林大臣等に値上げ反対を申入れた。

必要だった農業の保護

今度の生産者米価をきめる最終段階で政府と与党の意見が一致せず、臨時国会の終了後にもう一度考えなおそうということになったが、米価問題については、なかなかむつかしい面がある。

現在、農家は大体五五〇万戸農業人口三千万人、うち農業就労人口一千万人。我国全体の就労人口は五千万人である。この我国全人口の三割、就労人口の二割が農業人口となると、これはもう少数グループの圧力団体の活動ではなく、国全体の問題として考えなければならない。

ところで我国の農業は恵まれぬ環境にある。数字でいうと戦前大豊作といわれた昭和八年に七、二〇〇万石、昨年は史上最高の農作といわれて九、八〇〇万石、その間三五年を経てたった四割の生産増加でしかない。これが工業製品、例えば自動車でいうと、年に四割位の生産増は稀ではない。農業は非常に物的生産性が低い。農民は勤勉であり、しかも戦後は農器具、肥料農薬等生産向上のための手段が進んでいてすらこの程度である。この農民達を経済成長から脱落させないためには価格政策を中心として考えざるを得なかった。毎年生産者米価を上げてきたのは国の経済政策の結果であって、政治の問題どして必要だったと判断している。

今日我国がテレビ、自動車を輸出できるようになった経緯をみると、国内で大量生産ができるので価格が低下し、世界で競争し得るようになったのである。なぜ大量生産できるかといえば国内で大量需要があるからで、大量需要があるのは国民全体の所得水準が上がったからである。その国民全体の所得水準の中では、やはり農村が二割から三割の割合をもっている。

現在農家では自動車二台目を購入しようなどという段階に入っているが、これが国民経済全体に、ひいては輸出などに間接に非常に大きく貢献しているということを見逃してはならない。それがこの問題の一つの無視してはならぬ面だと思う。

農家・勤労者は同じ生活水準に

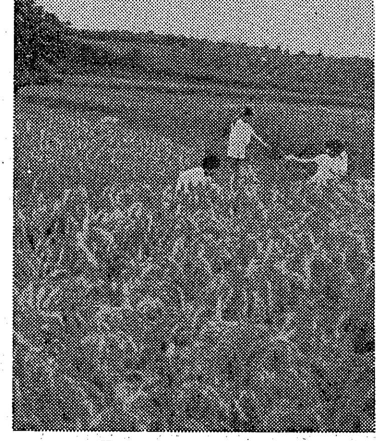
豊作が予想される米（長野にて）

今日、実際に農家の生活水準はほぼ都会の勤労世帯の生活水準と一線に並んだ。

昭和四二年度の農家経済調査によると、農家一世帯当りの所得は一〇二万円。その中、農外所得五二万円、農業の所得が五〇万円、計一〇二万円である。これに対して勤労者の世帯平均所得は九六～七万円と推定される。世帯としては農家の所得が上で、これはこの二、三年来の傾向である。

しかし世帯構成員が多少農家の方が多いので、勤労者一人当り平均一〇〇万円に対して農家一人当りは九五万円位の見当である。だが農家には統計ではとらえにくい自家消費が相当にあり、家とか土地とか、農家の方がむしろ資産は持っている。押しなべて生活水準は勤労世帯に等しいといっても間違いない。

新米食べられぬ消費者

次に米の需給関係が過剰になったことが挙げられる。これは昨年一年の現象ではなく、もはや基調的な傾向になりつつあることもオ二に確認してよいことである。

米穀年度は十一月に初まるのだが、来年に向って古米が二六五万屯も残る。一カ月の配給量が国全体で五〇～五五万屯とすると大体五カ月分の配給量を翌年に持越すことになり、従って倉庫問題、倉敷料、金利問題などが起る。そうなると消費者は何時になっても、新米が食べられぬことになる。

政策転換の方向を検討

昭和一七年に食管制度が始まって以来、政府は国民生活安定のために増産を奨励してきた。量を確保するために開田をはかる。例えば北海道の悪条件の所で開田すると、昔からある田より生産コストが高くなる。そのコストをできる限り国で補助して生産者価格をみていこう、というような政策をとってきた。私共はこれを限界生産費の保証（限界というのは、例えば今年条件の悪い所で田をきり開く、すると昔からある田より生産費が高くつく、その差を指す）という。それ故生産者価格は高くなり、昔から田を持っていた人はそれだけ利潤が多くなる。しかし供給のゆとりが基調的なものになったのなら、考え方の転換をしていい時期にきているのではなかろうか。急激な転換はできないが、限界の生産費から平均の生産費の方へ寄せていく必要があるのではないか。

今、反収は全国平均四六〇キロである。政府の方針の反収は三七七キロで、相当能率の悪い所ですら生産費が償なえる政策をとっている。とにかく増産をはかるために生産者に国が赤字を税金で補填した。その額が本年で二、四〇〇余億円の食管関係の赤字の穴埋をしてきた。二、四〇〇億円、これを農業にまとめて使うと相当いい仕事ができる。しかし何十年とってきた制度を転換させること、殊に農業は今日やめて、明日はじめるという急転換はできない問題だが、需給の緩和が基調のものであるとすれば、今年度の生産者米価をきめる時に、問題を提起して、来年度から総合農政の方へきりかえていきたい。そうしないと豊作で高い米、それも古米をいつまでも買わされ、これはいつまで続く？と消費者側の納得も得られない。この際、こうした展望を以て対処する構えなので、暫らく経過期間だけ消費者も理解して頂きたい。

値上げ反対と再検討の要求と

別項申込れ文書の通り、米価値上げ反対と、食管制度再検討要求の二件の申入れは、八月十二日に、二団体の代表者が農林大臣と食糧庁長官に持参した。前者は、農林大臣秘書官に面談、手交し、食糧庁では秘書官に長官への手交を依頼した。

七婦人団体議会活動連絡委員会の委員の方々が、旅行又は休暇中のため、相談できなかったので別項二団体となった。

本同盟の持参者は、近藤、宮尾、石川の政運委員と紀平事務局長。なお大蔵大臣、経企庁長官、自民党米価調査会、総理大臣、自民党政調会長宛には、それぞれ郵送した。

米価問題に対する申し入れ

去る七月二十五日行なわれた国会議員及び生産者、消費者を除いた学識経験者による中立米審の行なった生産者米価に関する妥当な答申及び建議を、私どもは支持するものであります。

然るに政府はこれを不満とする自民党内の圧力に押され、遂には答申案に倍する実質六・五％値上げを行なうとしております。

私どもは国民の立場から、かかる米価決定の方法に反対するとともに、消費者の立場から、左の要望を行ないます。

一、生産者米価の値上げは、当然消費者米価値上げを招来するから反対

生産者米価値上げによる赤字は総合予算主義を堅持する以上すべて消費者にしわよせされることは必至です。国鉄定期、酒タバコ等、公共料金の値上げにつづく消費者米価の値上げは、国民生活を著しく圧迫するものであり反対します。

一、食管制度の再検討を要求

本年十月の政府保有米のもちこしは全国配給量の五カ月分に相当する量と予想され、古米在庫増大の中で行なわれる食管への一般会計からのくり入れは、農林会計予算の38％に達する。

この際食管制度の基本的再検討は国民経済上緊急な課題であり、農業構造の抜本的改革など農政の総合的な政策を確立すべきである。

昭和四十三年八月十二日
日本看護協会会長　金子光
日本婦人有権者同盟会長　市川房枝

主張

同盟の現状は？

副会長　近藤真柄

五月の総会後、運動目標に沿った方針や委員会整備などに、時日が費やされてきたが、新秋九月を迎えて多くの期待がもたれるのである。

待望の青空演説会のためのPRカーの購入も近いときくし、別項のように市川会長の推薦で紀平事務局長の渡米など、同盟の前途にも、紀平氏の将来にも大きな収獲をもたらせるであろうことは疑いない。

しかし一方、創立二十五周年が近づくのに、中軸中堅の活動家が少ない。仕事に比例して事務局員が少ない。会員の増加率が伸びない。現支部強化、新支部結成が進捗しない。東京の運動や活動が地方へ浸透しないなどと、ないないづくしがあげられるのである。これはもう前々からの悩みであって、市川会長も「なぜ会員がふえないのか、その原因をみつけ対処しましょう」と「婦人有権者」昭和40年9月号で訴えていられるのである。

意見の集計では、魅力ある問題をとりあげよう。堅苦しくない会合の持ちかたをしよう。若い層への呼びかけかたを考えよう。あらゆるコネを活用して会員をふやそう。歩けばふえることを知れとあげられる。これも結構、上乗なのだが、さあたゆまず、良心的に、具体的にしかも積極的に自主的に、どう行なっていくかである。

私どもは同盟の主張、姿勢、立場に共鳴し支持するからこそ会員になったのであって、それを主唱し行動するのに吝かであろう筈はない。しかし、優れた指導者であり、尊敬する実践家である市川会長に頼り切る甘えが強かったのではあるまいか。会員として、中央委員として、支部長として、役員として、当然分担すべき使命を積極的に負うべきではあるまいか。少なくともそうした点に甘えがあったのではあるまいか。

もちろんこうした精神や気がまえが解決の鍵だとは断じて考えないが、会員一人一人のファイトが盛り上り、責任ある行動を起せば前記の悩みも多少打開されると思うのである。

ことに今回のチェコ事件は、大国は致命的な利害の対立があれば、何をしでかすか分らないことを教えた。その反応として軍備や大国との安保条約の必要を説く意見も出てきた。平和憲法を持つ小国の日本婦人有権者同盟の果すべき役割は強大に迫られてきたと思うのである。

昭和四十三年度

第一回全国支部長会議予告

規約オ十三章、オ三十四条により、オ一回全国支部長会議を左記予定で開きます

一、とき　昭和四十三年十一月十六・七日（土・日）
一、ところ　婦選会館
一、議題　支部の活動、組織拡充、運営に関する件

フランス水爆実験 再び禁止を要望

チェコのソ連侵入に世論が沸騰している最中の八月二十四日夜、フランス水爆実験の報に接した。急拠二十六日の役員会決定で、平和願望の立場からドゴール大統領宛水爆の製造と実験を禁止してほしい、という主旨の「声明」を送った。

フランスの水爆実験に対する声明

私ども日本婦人有権者同盟は平和をねがう日本婦人の立場から、核保有国である米・英・ソ・仏・中国に対し、度々核実験及び製造の全面禁止を訴えてきました、

去る二十四日夜（パリ時間）南太平洋ファンがタウファ環礁で行なわれた初の水爆実験は、核保有国間の軍縮交渉を更に困難にし、平和を求める世界の人々、とくに非核保有国国民の願いに逆行するものであります。

先進国であるフランスは、世界の国々にさきがけて製造及び実験を禁止されますよう、重ねてつよく要望し、今回の実験及び今後の実験計画に反対いたします。

昭和四十三年八月二十五日
日本婦人有権者同盟
会長　市川房枝
フランス共和国大統領
ドゴール閣下

新議員に望む

政治資金規制法改正の実現を

選挙法改正運動協議会では、去る八月七日、参院選初当選の新議員全員に文書を配布し、政治資金規正法の改正、特に、同協議会の主張する改正への協力を得られるよう要請した。

選改協の代表は、特に二院クラブの青島幸男、山田勇両議員には議員会館で面会し、趣旨を説明し、民間と議員それぞれの立場から、お互いに努力し合いたいと話した。

なお要請文の要旨は次の通り「御当選おめでとうございます。本会は政治浄化をめざし、金のかからない選挙と政治粛正のため、、選挙時のアンケートへの回答も殆どが私共と同一意見でした。政治資金の寄付は個人に限るべきだという政治資金規正法改正の運動を続けており貴殿におかれましても私どもの運動にご協力下さるとともに選挙前の公約を守られることを期待します。」

真夏の猛勉強

◇婦人経済セミナー◇

八月一、二の両日、酷暑の中を参議院会館オ二会議室で婦人経済セミナー（婦選会館と共催）を開催。一日は10時から2時半まで「政府の消費者保護対策」を宮沢喜一経企庁長官「消費者保護基本法」の制定経過を衆議院議員（社）戸叶里子氏。内容と運用を、経企庁国民生活局参事官小島英敏氏。厚生省の役割を、厚生省環境衛生局食品衛生課長野津聖氏からそれぞれきいた。

二日は、10時から12時まで「米価問題」を農業総合研究所員並木正吉氏からきいたが、両日とも、講演につづきさかんな質疑がかわされた。

悔いなく活躍

選びぬけ悔なく6年まかすん！
日本婦人有権者同盟豊島支部

参院選に各支部

強い共鳴のことば

＝郡山支部＝

〝うっかり一票・六年の不作〟というプラカードを持って、29日に青空演説会を行なった。駅前や市内のデパート、スーパーマーケット前など、人の多く集まるところ四カ所を選んで実施した。本部よりのチラシを配り今回の参議院選の意義について訴えていたら、一有権者（男子）から強い共鳴のことばを受け大いに励まされた。テレビや新聞紙上でも報導された。

道路使用申請の際には県警や県選管との連絡のため長時間を費した。

投票前日六日も計画していたが大雨注意報のために中止して本部から借りたテープをきき、話しあいをした。

本県地方区は激戦区といわれていたので、事前運動や売収饗応、戸別訪問などの違反に対して徹底的に、厳正な取締りを行なうよう、文書を以て当局へ要望した。

公示二日目、六月十五日には市川会長においでねがい、今回の参議院選挙の意義、時局問題などについてご講演頂いた。

新市高野婦人会の主催する婦人学級の要請により、当支部から出向き、くらしと政治、二院制の意義などについて話し合った。

水　芳枝

待った！県警本部

＝須賀川支部＝

七月四、五の両日、市内三カ所で青空演説会を会催。参加25名が目的地までプラカードを持って行進しました。参院選の重要性、明るく正しい選挙の推進棄権防止の三点を約十五分間、通行の人々への呼びかけをくり返してチラシを手渡しました。

開催に先だち、警察道路交通課に申請したところ、立候補者の地元であるため、他団体からの類似の申請を恐れて許可が下りず、その後、県警本部から有権者同盟ならば差しつかえなしとの回答に接しましたが、県岩瀬事務所総務課の要望もあり、今回は右の線で行ないました。しかし、やはり同盟独自で行なうべきだと思いました。

啓発運動は社会教育の面において常時、気長にたゆまず行ない浸透をはかることがオ一の要件で、これを前提とした青空演説会であるべきだと痛感致しました。

笠原美弥

米どころ故か争点まず米価

＝仙台支部＝

関心の低調な参院選に宮城の大票田仙台市の浮動票をいかに啓発するかを、役員会にはかり実行に移した。

六月二十二日正午、総動員で人通りの多い街頭に立って、今回の参院選の意義、候補者をえらぶ七つの基準をマイクで訴えながら、本部から送られたチラシを通行人に手渡した。実況はNHKのテレニュースで報導され家庭の茶の間にも送られた。東北大の大内秀明先生を講師に迎え、日米安保条約を中心とした勉強会を一般にもよびかけて開催した。

会員各自が地域の集りを利用してもより会をもち、自分で判断して一票を行使するよう話し合った。また宮城地方区の三候補事務所を支部長、役員で訪ね事務長に会って当選後の公約実行ときれいな選挙を要望し、善戦を励ました。

地方区は自民党の勝利となった。米どころ宮城の票は争点であった日本の安保、防衛問題よりも米価の方が真剣な問題であったと考えられる。婦人の投票率は地方選挙では高かったのに今回は低かった。参院選の特殊性が徹底しなかった点を私ども支部も深く反省すべきである。全国区のタレント議員の新人出現は既成政治家への不信の表れであろうか。

針生かつ子

全市に青空演説会

＝静岡支部＝

県四名の候補がたちましたので、静岡支部も今回は同盟として、六月十六日各事務所を訪れて、アンケートを手渡し、六月二十一日に回収し、七月一日各団体へ答えを配布しました。（このアンケートは各新聞に掲載されました）その間、各党への申入れと、候補の事務所を廻った時デマ宣伝のあることを知り、県警に対して正しく自由に選挙のできるよう、デマ怪文書の取締り強化の申入れなどしました。

支部としては特に「もより会」はしませんが、六月二十日から二十九日まで日夜各地区教室を開き、主婦連と白いばらの会の集りをもち、市内、農村地区を廻って参議院の意義や今回の参院選の重要性と選挙法の話をかっぱつにしました。この間、六月二十八日は、白いバラの会で広報車を出し、青空演説会を全市にわたり、会員が午前九時～四時まで五十名出席して行ないました。（いづれも主になったのは同盟会員）

石上きみ

次の選挙に備えて

＝札幌支部＝

投票を終えたその日から、年間を通しての講座、内外の政治情勢の勉強、地方議会等はちかにふれてみて、政治を司どる人物の重要性を思いしらされます。

こうして、またくる次の選挙を迎えるのです。貯えられた政治意識は、そのまま一般有権者への啓発運動にむけられます。

七月の選挙では、政治啓蒙を兼ねたアンケートをとりました（千枚の内七百五十枚回収）集計結果は、婦人の政治意識は向上していると、北大教授の評価と共に新聞に発表されました。

本部からご送附の啓蒙資料は有効に活用させて頂きました。会員に配って残り二千枚のチラシは、三亀で書いたプラカードを立て、全国に名を走せている美しい大通花壇を前にして配りました。人々は歩みつつ熱心に読んで行きました。但し本部の指示どおり、中央署選対本部に相談に行きましたところ、数時間の検討の上、どうぞおやりくださいと連絡を受け、ほっとした場面もありました。ポスターも各自が書いて住宅の塀に張りました。

マスコミ関係でも啓発番組には活用されました。しかし殿も有権者の耳をとらえ、啓蒙できますのは、青空演説会であると思います。機関紙や新聞のお写真に接するだけでは、まだ勇気と熱意不足にてためらわれます直接に本部からの出張ご指導を受けたいと存じました。

小端千恵子

盛り場に宣伝カー

＝豊島支部＝

七月一日から三日間豊島区内を大きく分けて
オ一日　池袋地区、オ二日　目白地区、オ三日　巣鴨地区
を目抜きの場所にて放送宣伝を行いました。会員の奉仕による車は毎日池袋東口を起点として地元の有権者に今回の選挙の重大性、候補者の選択の基準等を呼びかけました。道ゆく人も中には立ちどまり、ふりかえり又「頑張ってください」との声援もありました。

長尾照子

（写真参照　支部長武部りつ子）

私の良心この一票

＝宮崎支部＝

宮崎支部作成の標語「私の良心　この一票」の横幕を持ち、七月二日十二時半から参院選挙宮崎市公明選挙推進パレードに馬場、野坂が参加。

三日、立候補者へ主な政策三つと、政治資金に対する考え方を問うアンケートを発送し、全員から回答を得た。

野坂富美

市川会長を迎え 沖縄支部総会

日本婦人有権者同盟沖縄支部第二回総会

沖縄支部はオ二回総会を市川会長を招いて、七月二十三日に開催。本部の目的、立場と姿勢及び運動目標を確認、支部活動報告、予算等を承認した。また沖縄三大選挙に際し各党及び候補者に対する決議と売防法の早期立法要請を決定し、後日各党候補者、立法院主席宛に夫々提出する予定。支部役員は全員留任。

尚、総会に先立ち、市川会長外間支部長らは、主席立候補予定者の西銘順治（自民）屋良朝苗（野党統一候補）氏に面会、明正選挙を要望した。

選挙へ婦人のニラミを

＝京都支部＝

六月十三日ー七月六日まで、「選挙違反民間監視本部」を設けました。（婦人有権者同盟、主婦の会、婦団協共催）

電話、口頭、投書など計三八件を受付け、府警本部に提出してそれぞれ調査を要望しました。

なお各立候補者の事務所を、森定支部長ほか七名でまわり、最後まで明るく正しい選挙をやってほしい旨を申入れました。

民間監視本部は毎回（今度で八回目）この看板をかかげることによって、相当、婦人の眼のニラミが効いたと自負しています。いかがでしょう。

なお七月例会で四十三年度役員が改選されました。支部長徳田隆子、副山添さと、鐘谷政子、会計木村寿和子、大山蔦、庶務稲葉正枝、顧問監査森定春枝、延原べん

なお一同森定前支部長のこれまでのご指導に心から感謝しました。

▽新会員紹介

①塚谷川俊子（田中もと子）①広瀬茂登（清水信子）①林田伊代美（秋山まち）①木下りつ（飯室きく）①丸尾千代（話し方教室）①沢田千津美①中村八千代①久保美代①武田喜久江①小野きぬ枝（以上五名 滝口 美保子）①青木スミ①久保寺てつ子①広瀬桃子（以上三名福島政与）①机キミ（三田千重子）①国本鈴子（作文教室）①内空閑鈴重（市川房枝）①荒井秀子①佐藤静乃①大谷ミサオ①荒井藤江（以上四名砂崎泰子）①塩野ヨシ（築地フミ）①田中美代（中村佐久）①野島千代子①飯島富子（以上二名坂田トヨ）①小野きぬ子（岩波フサ）①猪熊基代（本人）①山本外喜子①天明斉子（以上二名坂元カネ）①神田満江①横山義子（以上二名仏具喜久代）①杉敦子（伊藤智恵子）①和田美津子①戸田愛子（片岡貴美子）①宇田小満恵①新井ヨシ（豊島支部）①佐藤セイ①波多野キクヨ①猪俣華子①尾崎静枝①岡千歳①星みゆき（以上六名会津若松支部）①田中増子①五十嵐明子①富塚康子（以上三名府中支部）②石川志づ①薄井喜美子①馬場節子①杉下キチ①池田ちか、①吉田美津（以上六名近藤登美子）

支部のうごき

◇青梅支部◇　五月八日、市議会議員八名を市民会館に招き、小林副会長の助言で市議会のあり方を話し合う。会員20名が参加。

六月八日、支部総会を市民会館で開く。小林副会長の「有権者同盟の立場と姿勢」についてのお話。市長 石川 要三氏の祝辞につづき役員を選出する。支部長福島政与、副支部長八木スイ、坂田トヨ。40名が出席

六月二十七日、七月四日〝もより会〟

七月九日には百二名の会費を完納。各地域の方が機関紙配布の時に徴収している。

◇大田支部◇　先月号の総会報告で、書き落とした件がありますので追加いたします。

一、会員の連絡の班制を相談した。

一、支部長、副支部長、書記、会計は前号通り、役員は近藤真柄、大岡友子、杉原彬子。

（大田支部書記）

◇名古屋支部◇　七月二十六日、斉藤婦宅で例会を開き、愛知人権連合会事務局長　藤本功先生をお招きし、〝パリの五月と日本の選挙〟のお話を伺った。尚五月三十日の支部総会後、役員会で決定した新役員は、支部長鈴木きく子、副支部長加藤貞子、斉藤三、書記佐藤ふみ、会計都島千代子、本多雅子、監査竹内八重子、委員会（政治運動）佐藤八寿子、大沢一子、加藤貞子、（財務）斉藤三、本多雅子、田中誉子、都島千代子。

◇松本支部◇　当支部の政治教育委員会では本年度の勉強は（1）安全保障条約について（2）地方自治…予算…税金の使われ方…今までに完成した施設の見学、市側の政策などをきく（3）県、市議会の傍聴及び議員から市政県政についてきく予定。

松沢光子

◇武蔵野支部◇　参議院の選挙やバザー等で、おくればせながら七月十八日午前十一時から小池順子氏宅で、今年度の支部総会を開催、参加者二十五名。選出された新役員、支部長林あや子、副支部長山口銀子、佐田信子書記松村秀子清水信子、会計桜井峰野、谷脩揮子、監査小竹美知。

オ二部市政研究会、講師市建設部計画課長松原氏。「武蔵野市の下水道の現況と今後の五カ年計画について」先づ市の全体計画を知り、なお細部にわたっての問題点のある所は「もより会」へと広げていく道を開きたい。

佐田信子

オ二回 常任委員会

（43年7月9日）

出席者　市川　近藤　小林　岸本　松浦　杉山　岩崎（以上役員）新井　勝田　紀平　小池　小島　佐久間　佐田　中村　野間　福井　本部　宮尾　本尾　渡辺（以上常任）秋山　伊藤　河野　坂元　志村　長塚　桧山　福島　仏具　堀合（以上支部長及び支部長代理）

報告確認

・参院選に関し、青空演説会、放送宣伝、東京地方八候補選挙事務所訪問の実施及び残る計画についての同盟独自の運動並びに、選改協共同運動のアンケート、ちらし、監視摘発の実施及び中間状況の報告

・出版部43年度のあらたな編集会議構成の形式及び紙面計画報告

・組織部より各支部43年度総会状況と参院選に対する動き報告

協議決定事項

・北原氏逝去による中央委員の欠員補充は、仙台支部佐々木はつ子氏繰上げとする

・43・44年度運動目標の具体策について＝五目標を各委員会、部会に分けて実行にあたる。（政教、政運の活動分野について念のため確認）

目標①及び②（政教担当）参院選は済んだが、今後の経過を見守って行く。青空演説会は年間計画をもって常時開くこと、地方との連絡を密にすること、もより会の、開き方の手引きを作り基礎づけることを政教員会として考えたい。

目標③（政運担当）各支部の協力を得て、地方に政治資金規制に関する集会を今後持てるよう計画し、考えてゆきたい。

目標④（政教、政運担当）

目標⑤（組織担当）

・委員会、部会の構成メンバーについて、役員会（6／21）及び委員長部長に相談（6／25）の原案を協議

・ダンスパーティーの開き方、観劇の具体案については財務に一任

・夏期経済セミナーについて講師経企庁長官宮沢喜一氏衆議院議員戸叶里子氏両氏共交渉中、なお行政の段階での話は法制局に人を求める予定

・市民学校オ十九回七月十六日「住宅問題」

・フランスの核実験についてドゴール宛声明を出す。

本部日誌

7月2日・青空演説会　保谷・国分寺　市川会長他
3日・青空遊説　世田谷、狛江、調布　小池、小林
4日・青空演説会及遊説　大田、品川　市川会長
5日・青空演説会及遊説　足立　市川会長
6日・青空遊説　中野、板橋　支部独自　練馬、啓発チラシ配布　渋谷　新宿等3ケ所
7日・参院選投票日
8日・東京都支部連合会　選挙法改正運動協議会　市川、近藤、岩崎、松浦、紀平
9日・オ2回常任委員会、オ1回編集会議
11日・新宿支部総会
16日・オ19回市民学校　住宅問題
17日・政治資金規正法改正に関する申入れ（5党）　近藤、岩崎、松浦、小林、オ1回政治教育、オ1回政治運動委員会
18日・オ1回組織部会
19日・オ1回財務部会
23日・沖縄支部総会　市川会長、近藤千浪
25日・参議院選挙反省会　組織会員増加対策
26日・出版部8月号割付け
27日・組織青年対策
28日・渋谷支部総会
31日・選改協　近藤、岩崎、松浦、紀平、文京支部総会

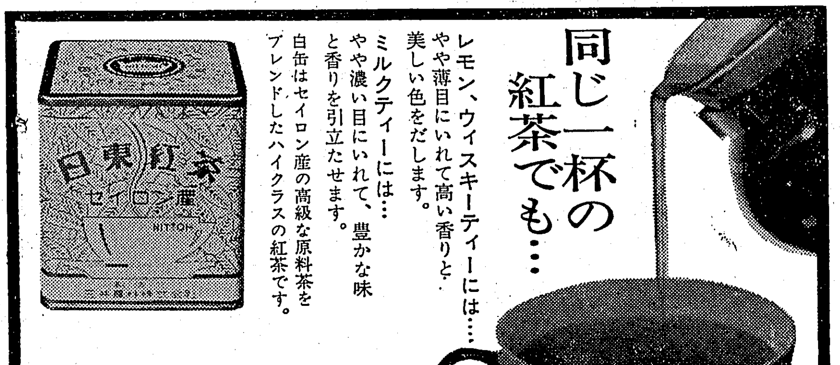
同じ一杯の紅茶でも…

レモン、ウイスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。

日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

一　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一　私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12制定

米価

明年度から総合農政へ

経過期間だけのガマン

経済企画庁長官　宮沢喜一氏にきく

波乱の末八月十三日に生産者米価は二万六七二円（5・9％上げ）に決った。十月一日からは消費者米価も平均8％上昇が予定されている。しかも四年連続、恒例秋の値上げである。水田を票田とみる政治姿勢に問題点はないか。米価は農村、都市を問わず共通な明日の農政の課題ではなかろうか。米価決定に先立つ八月一日の婦人経済セミナーで、第58通常国会で通過した消費者保護基本法と米価問題を中心に、宮沢経企庁長官から政府の対策及び見解をきいた。次はその一部、米価問題に関するあらましであるが、その後、八月十二日に看護協会と本同盟は同問題に対し、農林大臣等に値上げ反対を申入れた。

必要だった農業の保護

今度の生産者米価をきめる最終段階で政府と与党の意見が一致せず、臨時国会の終了後にもう一度考えなおそうということになったが、米価問題については、なかなかむづかしい面がある。

現在、農家は大体五五〇万戸農業人口三千万人、うち農業就労人口一千万人。我国全体の就労人口は五千万人である。この我国全人口の三割、就労人口の二割が農業人口となると、これはもう少数グループの圧力団体の活動ではなく、国全体の問題として考えなければならない。

ところで我国の農業は恵まれぬ環境にある。数字でいうと戦前大豊作といわれた昭和八年に七、二〇〇万石、昨年は史上最高の農作といわれて九、八〇〇万石、その間三五年を経てたった四割の生産増加でしかない。これが工業製品、例えば自動車でいうと、年に四割位の生産増は稀ではない。農業は非常に物的生産性が低い。農民は勤勉であり、しかも戦後は農器具、肥料農薬等生産向上のための手段が進んでいてすらこの程度である。この農民達を経済成長から脱落させないためには価格政策を中心として考えざるを得なかった。毎年生産者米価を上げてきたのは国の経済政策の結果であって、政治の問題として必要だったと判断している。

今日我国がテレビ、自動車を輸出できるようになった経緯をみると、国内で大量生産ができるので価格が低下し、世界で競争し得るようになったのである。なぜ大量生産できるかといえば国内で大量需要があるからで、大量需要があるのは国民全体の所得水準が上がったからである。その国民全体の所得水準の中では、やはり農村が二割から三割の割合をもっている。

現在農家では自動車二台目を購入しようなどという段階に入っているが、これが国民経済全体に、ひいては輸出などに間接に非常に大きく貢献しているということを見逃してはならない。

それがこの問題の一つの無視してはならぬ面だと思う。

農家・勤労者は同じ生活水準に

今日、実際に農家の生活水準はほぼ都会の勤労世帯の生活水準と一線に並んだ。

昭和四二年度の農家経済調査によると、農家一世帯当りの所得は一〇二万円。その中、農外所得五二万円、農業の所得が五〇万円、計一〇二万円である。これに対して勤労者の世帯平均所得は九六〜七万円と推定される。世帯としては農家の所得が上で、これはこの二、三年来の傾向である。

しかし世帯構成員が多少農家の方が多いので、勤労者一人当り平均一〇〇万円に対して農家一人当りは九五万円位の見当である。だが農家には統計ではとらえにくい自家消費が相当にあり、家とか土地とか、農家の方がむしろ資産は持っている。押しなべて生活水準は勤労世帯に等しいといっても間違いない。

新米食べられぬ消費者

次に米の需給関係が過剰になったことが挙げられる。これは昨年一年の現象ではなく、もはや基調的な傾向になりつつあることも第二に確認してよいことである。

米穀年度は十一月に初まるのだが、来年に向って古米が二六五万屯も残る。一カ月の配給量が国全体で五〇〜五五万屯とすると大体五カ月分の配給量を翌年に持越すことになり、従って倉庫問題、倉敷料、金利問題などが起る。そうなると消費者は何時になっても、新米が食べられぬことになる。

豊作が予想される米（長野にて）

政策転換の方向を検討

昭和一七年に食管制度が始まって以来、政府は国民生活安定のために増産を奨励してきた。量を確保するために開田をはかる。例えば北海道の悪条件の所で開田すると、昔からある田より生産コストが高くなる。そのコストをできる限り国で補助して生産者価格をみていこう、というような政策をとってきた。

私共はこれを限界生産費の保証（限界というのは、例えば今年条件の悪い所で田をきり開くと昔からある田より生産費が高くつく、その差を指す）という。それ故生産者価格は高くなり、昔から田を持っていた人はそれだけ利潤が多くなる。しかし供給のゆとりが基調的なものになったのなら、考え方の転換をしていい時期にきているのではなかろうか。急激な転換はできないが、限界の生産費から平均の生産費の方へ寄せていく必要があるのではないか。

今、反収は全国平均四六〇キロである。政府の方針の反収は三七七キロで、相当能率の悪い所ですら生産費が償なえる政策をとっている。とにかく増産をはかるために生産者に国が赤字を税金で補填した。その額が本年で二、四〇〇余億円の食管関係の赤字の穴埋をしてきた。二、四〇〇億円、これを農業にまとめて使うと相当いい仕事ができる。しかし何十年とってきた制度を転換させること、殊に農業は今日やめて、明日はじめるという急転換はできない問題だが、需給の緩和が基調のものであるとすれば、今年度の生産者米価をきめる時に、問題を提起して、来年度から総合農政の方へきりかえていきたい。そうしないと豊作で高い米、それも古米をいつまでも買わされ、これはいつまで続く？と消費者側の納得も得られない。この際、こうした展望を以て対処する構えなので、暫らく経過期間だけ消費者も理解して頂きたい。

値上げ反対と—再検討の要求と

別項申入れ文書の通り、米価値上げ反対と、食管制度再検討要求の二件の申入れは、八月十二日に、二団体の代表者が農林大臣と食糧庁長官に持参した。前者は、農林大臣秘書官に面談手交し、食糧庁では秘書官に長官への手交を依頼した。

七婦人団体議会活動連絡委員会の委員の方々が、旅行又は休暇中のため、相談できなかったので別項二団体となった。

本同盟の持参者は、近藤、宮尾、石川の政運委員と紀平事務局長。なお大蔵大臣、経企庁長官、自民党米価調査会、総理大臣、自民党政調会長宛には、それぞれ郵送した。

米価問題に対する申し入れ

去る七月二十五日行なわれた国会議員及び生産者、消費者を除いた学識経験者による中立米審の行なった生産者米価に関する妥当な答申及び建議を、私どもは支持するものであります。

然るに政府はこれを不満とする自民党内の圧力に押され、遂には答申案に倍する実質六・五％値上げを行なうとしております。

私どもは国民の立場から、かかる米価決定の方法に反対するとともに、消費者の立場から、左の要望を行ないます。

一、生産者米価の値上げは、当然消費者米価値上げを招来するから反対

生産者米価値上げによる赤字は総合予算主義を堅持する以上すべて消費者にしわよせされることは必至です。国鉄定期、酒タバコ等、公共料金の値上げにつづく消費者米価の値上げは、国民生活を著しく圧迫するものであり反対します。

一、食管制度の再検討を要求

本年十月の政府保有米のもちこしは全国配給量の五カ月分に相当する量と予想され、古米在庫増大の中で行なわれる食管への一般会計からのくり入れは、農林会計予算の38％に達する。

この際食管制度の基本的再検討は国民経済上緊急な課題であり、農業構造の抜本的改革など農政の総合的な政策を確立すべきである。

昭和四十三年八月十二日

日本看護協会会長　金子光

日本婦人有権者同盟会長　市川房枝

主張

同盟の現状は？

副会長　近藤真柄

五月の総会後、運動目標に沿った方針や委員会整備などに、時日が費やされてきたが、新秋九月を迎えて多くの期待がもたれるのである。

待望の青空演説会のためのPRカーの購入も近いときくし、別項のように市川会長の推薦で紀平事務局長の渡米など、同盟の前途にも、紀平氏の将来にも大きな収獲をもたらせるであろうことは疑いない。

しかし一方、創立二十五周年が近づくのに、中軸中堅の活動家が少ない。仕事に比例して事務局員が少ない。会員の増加率が伸びない。現支部強化、新支部結成が進捗しない。東京の運動や活動が地方へ浸透しないなどと、ないないづくしがあげられるのである。これはもう前々からの悩みであって、市川会長も「なぜ会員がふえないのか、その原因をみつけ対処しましょう」と「婦人有権者」昭和40年9月号で訴えていられるのである。

意見の集計では、魅力ある問題をとりあげよう。堅苦しくない会合の持ちかたをしよう。若い層への呼びかけかたを考えよう。あらゆるコネを活用して会員をふやそう。歩けばふえることを知れとあげられる。これも結構、上乗なのだが、さあたゆまず、良心的に、自主的に、具体的にしかも積極的に、どう行なっていくかである。

私どもは同盟の主張、姿勢、立場に共鳴し支持するからこそ会員になったのであって、それを主唱し行動するのに吝かであろう筈はない。しかし、優れた指導者であり、尊敬する実践家である市川会長に頼り切る甘えが強かったのではあるまいか。会員として、中央委員として、支部長として、役員として、当然分担すべき使命を積極的に負うべきではあるまいか。少なくともそうした点に甘えがあったのではあるまいか。

もちろんこうした精神や気がまえが解決の鍵だとは断じて考えないが、会員一人一人のファイトが盛り上り、責任ある行動を起せば前記の悩みも多少打開されると思うのである。

ことに今回のチェコ事件は、大国は致命的な利害の対立があれば、何をしでかすか分らないことを教えた。その反応として軍備や大国との安保条約の必要を説く意見も出てきた。平和憲法を持つ小国の日本婦人有権者同盟の果すべき役割は強大に迫られてきたと思うのである。

フランス水爆実験　再び禁止を要望

チェコのソ連侵入に世論が沸騰している最中の八月二十四日夜、フランス水爆実験の報に接した。急拠二十六日の役員会決定で、平和願望の立場からドゴール大統領宛水爆の製造と実験を禁止してほしい、という主旨の「声明」を送った。

フランスの水爆実験に対する声明

私ども日本婦人有権者同盟は平和をねがう日本婦人の立場から、核保有国である米・英・ソ・仏・中国に対し、度々核実験及び製造の全面禁止を訴えてきました、

去る二十四日夜（パリ時間）南太平洋ファンガタウファ環礁で行なわれた初の水爆実験は、核保有国間の軍縮交渉を更に困難にし、平和を求める世界の人々、とくに非核保有国国民の願いに逆行するものであります。

先進国であるフランスは、世界の国々にさきがけて製造及び実験を禁止されますよう、重ねてつよく要望し、今回の実験及び今後の実験計画に反対いたします。

昭和四十三年八月二十五日

日本婦人有権者同盟

会長　市川房枝

フランス共和国大統領

ドゴール閣下

昭和四十三年度

第一回全国支部長会議予告

規約第十三章、第三十四条により、第一回全国支部長会議を左記予定で開きます

一、とき　昭和四十三年十一月十六・七日（土・日）

一、ところ　婦選会館

一、議題　支部の活動、組織拡充、運営に関する件

新議員に望む　政治資金規制法改正の実現を

選挙法改正運動協議会では、去る八月七日、参院選初当選の新議員全員に文書を配布し、政治資金規正法の改正、特に、同協議会の主張する改正への協力を得られるよう要請した。

選改協の代表は、特に二院クラブの青島幸男、山田勇両議員には議員会館で面会し、趣旨を説明し、民間と議員それぞれの立場から、お互いに努力し合いたいと話した。

なお要請文の要旨は次の通り

「御当選おめでとうございます。本会は政治浄化をめざし、金のかからない選挙と政治確立のため、、選挙時のアンケートへの回答も殆どが私共と同一意見でした。政治資金の寄付は個人に限るべきだという政治資金規正法改正の運動を続けており貴殿におかれましても私どもの運動にご協力下さるとともに選挙前の公約を守られることを期待します。」

真夏の猛勉強

◇婦人経済セミナー◇

八月一、二の両日、酷暑の中を参議院会館第二会議室で婦人経済セミナー（婦選会館と共催）を開催。一日は10時から2時半まで「政府の消費者保護対策」を宮沢喜一経企庁長官「消費者保護基本法」の制定経過を衆議院議員（社）戸叶里子氏。内容と運用を、経企庁国民生活局参事官小島英敏氏。厚生省の役割を、厚生省環境衛生局食品衛生課長野津聖氏からそれぞれきいた。

二日は、10時から12時まで「米価問題」を農業総合研究所員並木正吉氏からきいたが、両日とも、講演につづきさかんな質疑がかわされた。

悔いなく活躍

選びぬけ悔なく6年まかす人！
日本婦人有権者同盟豊島支部

参院選に各支部

強い共鳴のことば

＝郡山支部＝

“うっかり一票・六年の不作”というプラカードを持って、29日に青空演説会を行なった。駅前や市内のデパート、スーパーマーケット前など、人の多く集まるところ四カ所を選んで実施した。本部よりのチラシを配り今回の参議院選の意義について訴えていたら、一有権者（男子）から強い共鳴のことばを受け大いに励まされた。テレビや新聞紙上でも報導された。

道路使用申請の際には県警や県選管との連絡のため長時間を費した。

投票前日六日も計画していたが大雨注意報のために中止して本部から借りたテープをきき、話しあいをした。

本県地方区は激戦区といわれていたので、事前運動や売収饗応、戸別訪問などの違反に対して徹底的に、厳正な取締りを行なうよう、文書を以て当局へ要望した。

公示二日目、六月十五日には市川会長においでねがい、今回の参議院選挙の意義、時局問題などについてご講演頂いた。

新市高野婦人会の主催する婦人学級の要請により、当支部から出向き、くらしと政治、二院制の意義などについて話し合った。

水　芳枝

待った！県警本部

＝須賀川支部＝

七月四、五の両日、市内三カ所で青空演説会を会催。参加25名が目的地までプラカードを持って行進しました。参院選の重要性、明るく正しい選挙の推進、棄権防止の三点を約十五分間、通行の人々への呼びかけをくり返してチラシを手渡しました。

開催に先だち、警察道路交通課に申請したところ、立候補者の地元であるため、他団体からの類似の申請を恐れて許可が下りず、その後、県警本部から有権者同盟ならば差しつかえなしとの回答に接しましたが、県岩瀬事務所総務課の要望もあり、今回は右の線で行ないました。

全市に青空演説会

＝静岡支部＝

県四名の候補がたちましたので、静岡支部も今回は同盟として、六月十六日各事務所を訪れて、アンケートを手渡し、六月二十一日に回収し、七月一日各団体へ答えを配布しました。（このアンケートは各新聞に掲載されました）その間、各党への申入れと、候補の事務所を廻った時デマ宣伝のあることを知り、県警に対して正しく自由に選挙のできるよう、デマ怪文書の取締り強化の申入れなどしました。

支部としては特に「もより会」はしませんが、六月二十日から二十九日まで日夜各地区教室を開き、主婦連と白いばらの会の集りをもち、市内、農村地区を廻って参議院の意義や今回の参院選の重要性と選挙法の話をかっぱつにしました。この間、六月二十八日は、白いバラの会で広報車を出し、青空演説会を全市にわたり、会員が午前九時〜四時まで五十名出席して行ないました。（いづれも主になったのは同盟会員）　石上きみ

しかし、やはり同盟独自で行なうべきだと思いました。

啓発運動は社会教育の面において常時、気長にたゆまず行ない浸透をはかることが第一の要件で、これを前提とした青空演説会であるべきだと痛感致しました。

笠原美弥

米どころ故か争点まず米価

＝仙台支部＝

関心の低調な参院選に宮城の大票田仙台市の浮動票をいかに啓発するかを、役員会にはかり実行に移した。

六月二十二日正午、総動員で人通りの多い街頭に立って、今回の参院選の意義、候補者をえらぶ七つの基準をマイクで訴えながら、本部から送られたチラシを通行人に手渡した。実況はNHKのテレニュースで報導され家庭の茶の間にも送られた。

東北大の大内秀明先生を講師に迎え、日米安保条約を中心とした勉強会を一般にもよびかけて開催した。

会員各自が地域の集りを利用してもより会をもち、自分で判断して一票を行使するよう話し合った。また宮城地方区の三候補事務所を支部長、役員で訪ね事務長に会って当選後の公約実行ときれいな選挙を要望し、善戦を励ました。

地方区は自民党の勝利となった。米どころ宮城の票は争点であった日本の安保、防衛問題よりも米価の方が真剣な問題であったと考えられる。婦人の投票率は地方選挙では高かったのに今回は低かった。参院選の特殊性が徹底しなかった点を私ども支部も深く反省すべきである。全国区のタレント議員の新人出現は既成政治家への不信の表れであろうか。

針生かつ子

次の選挙に備えて

＝札幌支部＝

投票を終えたその日から、年間を通しての講座、内外の政治情勢の勉強、地方議会等はちかにふれてみて、政治を司どる人物の重要性を思いしらされます。

こうして、またくる次の選挙を迎えるのです。貯えられた政治意識は、そのまま一般有権者への啓発運動にむけられます。

七月の選挙では、政治啓蒙を兼ねたアンケートをとりました（千枚の内七百五十枚回収）集計結果は、婦人の政治意識は向上していると、北大教授の評価と共に新聞に発表されました。

本部からご送附の啓蒙資料は有効に活用させて頂きました。会員に配って残り二千枚のチラシは、三篭で書いたプラカードを立て、全国に名を走せている美しい大通花壇を前にして配りました。人々は歩みつつ熱心に読んで行きました。但し本部の指示どおり、中央署選対本部に相談に行きましたところ、数時間の検討の上、どうぞおやりくださいと連絡を受け、ほっとした場面もありました。ポスターも各自が書いて住宅の塀に張りました。

マスコミ関係でも啓発番組には活用されました。しかし最も有権者の耳をとらえ、啓蒙できますのは、青空演説会であると思います。機関紙や新聞のお写真に接するだけでは、まだ勇気と熱意不足にてためらわれます直接に本部からの出張ご指導を受けたいと存じました。

小端千恵子

盛り場に宣伝カー

＝豊島支部＝

七月一日から三日間豊島区内を大きく分けて

第一日　池袋地区、第二日　目白地区、第三日　巣鴨地区

を目抜きの場所にて放送宣伝を行いました。会員の奉仕による車は毎日池袋東口を起点として地元の有権者に今回の選挙の重大性、候補者の選択の基準等を呼びかけました。道ゆく人も中には立ちどまり、ふりかえり又「頑張ってください」との声援もありました。

長尾照子

（写真参照　支部長武部りつ子）

私の良心この一票

＝宮崎支部＝

宮崎支部作成の標語「私の良心 この一票」の横幕を持ち、七月二日十二時半から参院選挙宮崎市公明選挙推進パレードに馬場、野坂が参加。

三日、立候補者へ主な政策三つと、政治資金に対する考え方を問うアンケートを発送し、全員から回答を得た。　野坂富美

支部のうごき

◇青梅支部◇　五月八日、市議会議員八名を市民会館に招き、小林副会長の助言で市議会のあり方を話し合う。会員20名が参加。

六月八日、支部総会を市民会館で開く。小林副会長の「有権者同盟の立場と姿勢」についてのお話。市長石川要三氏の祝辞につづき役員を選出する。支部長福島政与、副支部長八木スイ、坂田トヨ。40名が出席

六月二十七日、七月四日“もより会”

七月九日には百二名の会費を完納。各地域の方が機関紙配布の時に徴収している。

◇大田支部◇　先月号の総会報告で、書き落とした件がありますので追加いたします。

一、会員の連絡の班制を相談した。

一、支部長、副支部長、書記、会計は前号通り、役員は近藤真柄、大岡友子、杉原彬子。

（大田支部書記）

◇名古屋支部◇　七月二十六日、斉藤宅で例会を開き、愛知人権連合会事務局長　藤本功先生をお招きし、“パリの五月 と日本の選挙”のお話を伺った。尚五月三十日の支部総会後、役員会で決定した新役員は、支部長鈴木きく子、副支部長加藤貞子、斉藤三、書記佐藤ふみ、会計都島千代子、本多雅子、監査竹内八重子、委員会（政治運動）佐藤八寿子、大沢一子、加藤貞子、（財務）斉藤三、本多雅子、田中蓉子、都島千代子。

◇松本支部◇　当支部の政治教育委員会では本年度の勉強は（1）安全保障条約について（2）地方自治…予算…税金の使われ方…今までに完成した施設の見学、市側の政策などをきく（3）県、市議会の傍聴及び議員から市政県政についてきく予定。

松沢光子

◇武蔵野支部◇　参議院の選挙やバザー等で、おくればせながら七月十八日午前十一時から小池順子氏宅で、今年度の支部総会を開催、参加者二十五名。選出された新役員、支部長林あや子、副支部長山口銀子、佐田信子書記松村秀子清水信子、会計桜井峰野、谷脩揮子、監査小竹美知。

第二部市政研究会、講師市建設部計画課長松原氏。「武蔵野市の下水道の現況と今後の五カ年計画について」先づ市の全体計画を知り、なお細部にわたっての問題点のある所は「もより会」へと広げていく道を開きたい。

佐田信子

市川会長を迎え沖縄支部総会

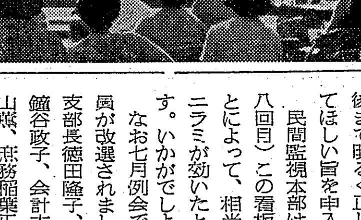
日本婦人有権者同盟沖縄支部第二回総会

沖縄支部は第二回総会を市川会長を招いて、七月二十三日に開催。本部の目的、立場と姿勢及び運動目標を確認、支部活動報告、予算等を承認した。また沖縄三大選挙に際し各党及び候補者に対する決議と売防法の早期立法要請を決定し、後日各党候補者、立法院主席宛に夫々提出する予定。支部役員は全員留任。

尚、総会に先立ち、市川会長外間支部長らは、主席立候補予定者の西銘順治（自民）屋良朝苗（野党統一候補）氏に面会、明正選挙を要望した。

選挙へ婦人の眼のニラミを

＝京都支部＝

六月十三日—七月六日まで、「選挙違反民間監視本部」を設けました。（婦人有権者同盟、主婦の会、婦団協共催）電話、口頭、投書など計三八件を受付け、府警本部に提出してそれぞれ調査を要望しました。なお各立候補者の事務所を、森定支部長ほか七名でまわり、最後まで明るく正しい選挙をやってほしい旨を申入れました。

民間監視本部は毎回（今度で八回目）この看板をかかげることによって、相当、婦人の眼のニラミが効いたと自負しています。いかがでしょう。

なお七月例会で四十三年度役員が改選されました。支部長徳田隆子、副山添さと、鐘谷政子、会計木村寿和子、大山蔦、庶務稲葉正枝、顧問監査森定春枝、延原べん

なお一同森定前支部長のこれまでのご指導に心から感謝しました。

▽新会員紹介

①長谷川俊子（田中もと子）①広瀬茂登（清水信子）①林田伊代美（秋山まち）①木下りつ（飯室きく）①丸尾千代（話し方教室）①沢田千津美①中村八千代①久保美代①武田喜久江①小野きぬ枝（以上五名 滝口美保子）①青木スミ①久保寺てつ子①広瀬桃子（以上三名福島政与）①机キミ（三田千重子）①国本鈴子（作文教室）①内空閑鈴重（市川房枝）①荒井秀子①佐藤静乃①大谷ミサオ①荒井藤江（以上四名砂崎泰子）①塩野ヨシ（築地フミ）①田中美代（中村佐久）①野島千代子①飯島富子（以上三名坂田トヨ）①小野きぬ子（岩波フサ）①猪熊基代（本人）①山本外喜子①天明斉子（以上二名坂元カネ）①神田満江①横山義子（以上二名仏具喜久代）①杉敬子（伊藤智恵子）①和田美津子①戸田愛子（片岡貴美子）①宇田小満恵①新井ヨシ（豊島支部）①佐藤セイ①波多野キ・クヨ①猪俣華子①尾崎静枝①岡千歳①星みゆき（以上六名会津若松支部）①田中増子①五十嵐明子①富塚康子（以上三名府中支部）②石川志づ①薄井喜美子①馬場節子①杉下キ・チ①池田ちか、①吉田美津（以上六名近藤登美子）

第二回常任委員会

（43年7月9日）

出席者　市川　近藤　小林　岸本　松浦　杉山　岩崎（以上役員）新井　勝田　紀平　小池　小島　佐久間　佐田　中村　野間　福井　本部　宮尾　本尾　渡辺（以上常任）秋山　伊藤　河野　坂元　志村　長塚　桧山　福島　仏具　堀合（以上支部長及び支部長代理）

報告確認

- 参院選に関し、青空演説会、放送宣伝、東京地方八候補選挙事務所訪問の実施及び残る計画についての同盟独自の運動並びに、選改協共同運動のアンケート、ちらし、監視摘発の実施及び中間状況の報告
- 出版部43年度のあらたな編集会議構成の形式及び紙面計画報告
- 組織部より各支部43年度総会状況と参院選に対する動き報告

協議決定事項

- 北原氏逝去による中央委員の欠員補充は、仙台支部佐々木はつ子氏繰上げとする
- 43・44年度運動目標の具体策について＝五目標を各委員会、部会に分けて実行にあたる。（政教、政運の活動分野について念のため確認）

目標①及び②（政教担当）参院選は済んだが、今後の経過を見守って行く。青空演説会は年間計画をもって常時開くこと、地方との連絡を密にすること、もより会の、開き方の手引きを作り基礎づけることを政教員会として考えたい。

目標③（政運担当）各支部の協力を得て、地方に政治資金規制に関する集会を今後持てるよう計画し、考えてゆきたい。

目標④（政教、政運担当）

目標⑤（組織担当）

- 委員会、部会の構成メンバーについて、役員会（6／21）及び委員長部長に相談（6／25）の原案を協議
- ダンスパーティーの開き方、観劇の具体案については財務に一任
- 夏期経済セミナーについて講師経企庁長官宮沢喜一氏衆議院議員戸叶里子氏両氏共交渉中、なお行政の段階での話は法制局に人を求める予定
- 市民学校第十九回七月十六日「住宅問題」
- フランスの核実験についてドゴール宛声明を出す。

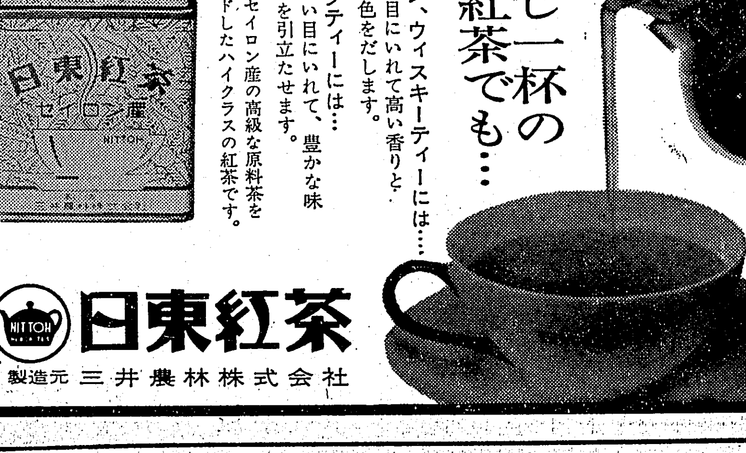
同じ一杯の紅茶でも……
レモン、ウィスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには……やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

本部日誌

- 7月2日・青空演説会　保谷・国分寺　市川会長他
- 3日・青空遊説　世田谷、狛江、調布　小池、小林
- 4日・青空演説会及遊説　大田、品川　市川会長
- 5日・青空演説会及遊説　足立　市川会長
- 6日・青空遊説　中野、板橋　支部独自　練馬、啓発チラシ配布　渋谷　新宿等3ケ所
- 7日・参院選投票日
- 8日・東京都支部連合会　選挙法改正運動協議会　市川、近藤、岩崎、松浦、紀平
- 9日・第2回常任委員会、第1回編集会議
- 11日・新宿支部総会
- 16日・第19回市民学校　住宅問題
- 17日・政治資金規正法改正に関する申入れ（5党）　近藤、岩崎、松浦、小林、第1回政治教育、第1回政治運動委員会
- 18日・第1回組織部会
- 19日・第1回財務部会
- 23日・沖縄支部総会　市川会長、近藤千浪
- 25日・参議院選挙反省会　組織会員増加対策
- 26日・出版部8月号割付け
- 27日・組織青年対策
- 28日・渋谷支部総会
- 31日・選改協　近藤、岩崎　松浦、紀平、文京支部総会

理解深めた都行政

〔市民学校〕全21回を終了

昨年9月開校以来、回を重ねて21回、最終回の市民学校が八月二十日参議員会館で開かれた都政をよくする都民会議（地婦連、主婦連、有権者同盟、日青協など）による都政についての学習会である。「先細りにならぬように」と市川先生から開校の挨拶があったが、後半になって暑さも手伝ったためか、出席者も会毎には波があった。今回は最終回とあって、又東京都の未来図というテーマの魅力からか出席者も多く、盛況であった

一年間にわたる市民学校の内容は、その都度機関紙で紹介してきたが大別すると、都政のしくみと予算、物価消費行政、教育問題、選挙について、都市問題福祉対策、都の未来図である。都の行政に携っている方々の説明によって、その計画と将来の見とおしの大略は理解されたが実際に生活している住民の側からいえば、多くの不満も、又要求もあり、毎回質問の時間が足りぬありさまであった。この学習によって今まで覗くことのできなかった都の行政について少しでも理解できたことは、参加者にとって大きな収穫といえよう。

この二十一回の学習は、それぞれの団体で数回分ずつ分担して整理し、まとめを作り配布することになった。なを最後のしめくくりとして都知事を迎え九月十日前後対話集会を開く予定だが一カ月余ののびる見込。このような学習が地方支部や都内各支部でも行なわれて、地域社会をよりよくしていく一助としたいものである。

学習会を終えて

坂本かね

東京都をよく知るための学習会を通じて感じたことは、都は実にさまざまの問題を抱えているな、ということでした。

大きくわけると、都だけで解決できる問題と解決できない問題とがあります。従来のように、住民が陳情する、これを都がしぶしぶ聞き入れる、或いは聞き入れないといった型では都をこえる問題の際には、解決は覚束ないと思われます。例えば都行政をこえる基地をめぐる教育道路、保健衛生、給水、或いは通勤圏における交通問題、物価問題などです。これらは住民と都が一体となって解決に向かわなければならないと思います。これはまた、長期計画を必要とします。選挙のたびに方針がぐらついたり、住民は忘れ、政府におもねるような施策では困ります。

そこで「都政をよくする都民会議」「みのべ都政を支持する会」などのように多くの市民が自発的に組織した個々の会において市民の意見を取り上げ、都の問題点に対する住民の意志をまとめ、都政へ反映させてほしいものです。この種の都政研究サークルの育成などは大いに必要であると思います。

東京都の未来図

昭和60年が都市計画年

東京都首都整備局都市計画
部長 堀内亨一氏

東京都は人口もふえ住み心地が悪くなって来ているが、これを解決する特効薬はない。しかし日本の首都であり世界経済の重要な一端をになっている東京であるからこのままに放って置くわけにはいかない。東京の人口は昭和30年代には年々30万から40万増加し、41年に一一〇〇万に達した。現在区部は人口増はなく三多摩地区で一四万位づつ増加を続けている。他県（埼玉、千葉、神奈川）に於ても同じ増加率である。東京を中心として50キロ圏内の地域を東京生活圏と呼び、将来その人口も二八〇〇万から三〇〇〇万になると考えている。人口が過密になるため、住宅、交通、公害の問題が起こり生活環境が悪化してくる。都市計画は都市に於ける政治、経済、教育の諸機能を生かしながらその計画をたてなければならない。東京都は昭和六〇年を都市計画のねらいの年としている。

◆多角型都市構想

今まで都心部に集まっていた機能を分散することである。先ず行政地区を分散し、それに付随して商業地区、中層住宅地区、高層住宅地区を作り一つ一つまとまったものを都心部の周辺にいくつも作り、これを地下鉄などの鉄道で結ぶことにより時間的に接近させ、一つの大きな機能とする。さし当って江東三区の防災を兼ねた開発をしたらどうかという知事の意向である。

発展性的要素を計画的にもたし得るところに幾つか地区を作って、街を再編成したいと考えている。

◆流通センター

道路運送、鉄道運送に依存している商発（問屋、市場、倉庫業トラックターミナル等）を集め街を作り、まわりに住宅、商店などを作って生活できる地区を作る。今予定しているのが、京浜二区、かさい沖、足立、板橋のはずれなどである。

◆周辺の構想

首都圏整備委員会と同調して構想を練っているが、31年にできた首都圏整備法により、三多摩地区は、グリーンベルトで家を建てることに制限を加えておりその外側（町田、相模原、八王子、青梅、羽村）などの市街地開発地区を作った。しかし現在三多摩に自然に宅地造成が行なわれ、家が多く建つようになったため、東京を中心として50キロ圏の地域を近郊整備地帯として計画的に区画整理するようになった。近郊整備地帯は23区の十倍もの面積があり、将来更に一〇〇〇万人がこの地帯に定着し、現在の人口の二倍半になるであろうと推定されている。

このように23区内に於ける再開発と、周辺の新開発とは一緒に進むべきものと思う。埼玉、千葉、神奈川の周辺地区に於ても同じ気持で開発してほしいものである。

まとめ・田中とも子

◆みのべ都知事◆

水道料金に関する

対話集会

都政をよくする都民会議主催により、水道料金に関する美濃部都知事との対話集会が八月三十日午後、参議院議員会館、オ五会議室で開かれた。有権者同盟、主婦連、地婦連などから八十余名が参加。同盟からは市川会長はじめ、多数が出席した。

はじめに国分都水道局総務部長から「水道財政再建計画案」の説明を聞く。東京都は人口の増加と、都民の生活水準向上により水の消費量が年々高まり、施設拡張に大きな投資を行ないその負債に苦しんでいる。更に給水不良地区の改善、未給水地域解消のため多くの資金を要しこの財政再建にはあらゆる方法を講じるが、なお不足の資金については料金の改定によって補てんする。

参加者から「大口消費に対するはねかえりが家庭にくると思うが」「漏水問題の対策は」「料金値上げで赤字が解消するのかどうか」「水道料値上げが諸物価の値上げに影響しないか」「財政面でもっと国の援助を受ける努力をしてほしい」ぼう大な三多摩の計画については」「サービス面の向上をはかってほしい」など活発な質問が出され、これに対して知事は「この値上げだけで水道事業が将来とも安定するとは言えない昭和四十五、六年までは切り抜けられるが、人口増加などにより水の消費量がふえ、四年後には又同じ悩みが起る。沼田ダムの開発なども考えられるが、地元の住民の問題もあり早急には実施できない。このままであると四十七年には又値上げをしなくてはならなくなる。①諸物価の上昇は必然的に水道に赤字を出すことになる故、物価の上昇率を年3%以下にしなければならない。②都市への人口の流入についても考えなければならない。いづれにしても三、四年の間に都民運動をバックに政府に対して強力な要請をしたいと考えている。又三多摩の水道は市の支配であるから、行政を二十三区と同じにしなければなかなかむづかしい問題である。料金値上げの影響はゼロとはいえないが便乗値上げを監視するよう都民にお願いし、マイナス面をなるべく少なくするよう努力する。サービス向上には最大の努力をする」と答えた。

時間に制約され質問も多く残されたように思われたが、知事から直接説明を聞くことが出来て大体の理解はできたものと思われる。なお、集会はこのあと次のような声明を都知事や都議会各党に要望することに決めた

東京都水道料金値上げ案に対する声明

私どもは、このたび九月都議会に上程を予定される東京都水道料金値上げ案に対し、米価をはじめ、消費者物価の値上げが、家計を苦しめている今日、水道料金の値上げが他の便乗値上げを招くことに甚だしく不安をおぼえます。

然しながら現時点における水に関する都民生活の安定、及び一日四千万円にのぼる財政面の赤字解決のため現行独立採算制のもとにおいては、この際最低限度の受益者負担は止むを得ずといたします。尚、この際左記の実現を要望いたします。

要望

一、基本的に検討すべき問題

▽水資源の確保ー今日の水道問題は、敗戦前の都行政の無計画、大きくは国全体の社会開発、都市開発のおくれといえます。東京都の水資源はすでに近い将来は、ゆきづまりをみせており東京都のみにおいては解決し難く、国も当然責任を問わるるべきである

▽独立採算制の再検討ー水は他の公営企業と根本的にことなり、人間の生命に直接関係の深い性格をもちます。過密化する東京の水を受益者負担にのみたよる独立採算制は再検討さるべきである

一、当面解決し得る問題

▽漏水防止対策及び集金、検針の合理化等を促進し、経営、運営の改善をいそぐこと。

▽水道工事、請負事業の質を高め、請負に関する不正を排し、公正な事業を行なうこと。

▽国に働きかけ、起債の中の政府資金の拡大（償還期限延長、利子率の引下げ）により国の援助措置を強化すること

昭和四十三年八月三十日

都政をよくする都民会議

海外旅行

◇市川会長P・P十一回大会に出席

市川房枝氏は先号既報の通り十二日ハワイへ出発。八月十二日ー二十三日、同地で開かれた汎太平洋東南アジア婦人協会のオ十一回大会に出席特に今回は創立会員としての招待であった。二十四日、元気に帰国した。

◇紀平事務局長アメリカへ

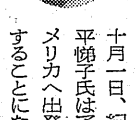

十月一日、紀平悌子氏はアメリカへ出発することになった。これは、一九六一年制定された米国相互教育及び文化交換計画法に基いて行なわれる国務省の招待によるもので、市民団体、特に米国婦人有権者同盟の活動を中心に、大統領選挙の見学などできる限り広範囲に視察するとのこと、帰国は十一月十五日の予定。

参議院東京地方区 当選者収支報告書

去る7月7日実施のオ8回参議院選挙の当選者中、東京地方区の当選者の選挙費用の収支を紹介します。これは公選法189条により都選管に提出された収支報告書を引写したものです。今月号には、上位当選の阿部、安井氏を来月号には、松下、占部両氏と次点の米原氏、そして婦人の春野氏の収支を掲載します。

法定選挙費用限度額……6,300,000円

阿部憲一（公明党）期間5月30日〜8月14日
（オ一回報告7月22日
オ二回報告8月20日）

<収入>		1,356,350円
主たる寄付		
赤沢猛（会社役員）		200,000
伊藤惣助丸（衆議院議員）		72,000
その他の寄付	15件	84,350
その他の収入		1,000,000
<支出>		1,261,976円
人件費		77,350
家屋費		99,660
（選挙事務所費		99,660
集合会場費）		0
通信費		26,698
交通費		90,506
広告費		511,758
印刷費		277,135
文具費		3,910
食糧費		102,870
雑費		69,089

備考1．報告は、選挙の期日から15日以内に提出のオ1回分と、届出後、収入、支出のあった日から7日以内に提出する2回分を合計したもの。
2．主たる寄付とは、公選法施行規則24条により3万円以上の寄付をいう。

安井 謙（自由民主党）期間4月22日〜7月31日
（オ一回報告7月22日
オ二回報告7月31日）

<収入>		5 916,600円
主たる寄付		
自由民主党本部		2,000,000
東京鉄鋼販売業連合会		100,000
明治鋼業（株）		100,000
東京都医師政治連盟		50,000
東京都油問屋市場		50,000
東京都公衆浴場業政治連盟		300,000
日興電機工業（株）		50,000
宅地建物取引業協会		50,000
全国小売酒販組合政治連盟		100,000
東京小売酒販売組合		50,000
東京都歯科医師政治連盟		50,000
日本歯科医師政治連盟		30,000
日本遺族政治連盟		30,000
全国味噌連合会		100,000
東京都味噌工業協同組合		50,000
東京魚商業協同組合		30,000
日本税理士政治連盟東京地区連合会		100,000
山種米穀（株）		500,000
株式会社東京楽天地		200,000
関東水産物商業協同組合		72,800
全国食料品商業団体連合会		30,000
全日本洋菓子工業協同組合		50,000
小田急電鉄株式会社		300,000
東京都牛乳商業組合		30,000
株式会社丸井		100,000
東京都米菓工業協同組合		30,000
日本自治同志会		100,000
日本冠婚葬祭互助会		30,000
日本冷凍事業協会		200,000
佐々木硝子株式会社		200,000
東京都水産物卸売人協会		300,000
日本柔道整復師連盟		50,000
新宿青果株式会社		50,000
安井謙後援会		280,000
その他の寄付	28件	153,800
その他の収入		0
<支出>		4,903,374円
人件費		1,465,500
家屋費		878,360
（選挙事務所費		816,260
集合会場費）		62,100
通信費		717,935
交通費		448,250
印刷費		870,000
広告費		286,700
文具費		110,740
食糧費		290,204
休泊費		19,200
雑費		16,485

政治講座

国際政治と国内政治（2）

日本人は民主主義になじめないのか

東大教授 石田雄先生

◆日本は超大国アメリカの戦略体制に一元的に拘束されていて、国内政治の役割が◆
◆非常に小さくなっているとの見方があるが、果してどうか。市民の立場からそれ◆
◆をどのようにできるか。保守政権のもとでも、もっと柔軟な政策がとれる筈だ◆
◆が、実際にはますます対米一辺倒の政策がとられているのはどういうわけか。こ◆
◆んなところに出発点があると思う。

日本では、市民の間で政治感覚の高揚が行なわれているのに外交政策が一向に影響されているように見えないのはどういう理由によるか。「議会制民主主義の持っている限界があって、民意が外交政策に反映しない結果が生まれているのではないか」、「日本に特殊な条件があって、そのことが今日の政治を国民から遠く隔ったものにしているのではないか」

議会制民主主義は、現在社会の中でどんな問題にぶつかっているか。最近新聞に出たいろいろ関係があるらしいことの見出しが思い出される。たとえば、ドゴールが批判を受けている。ケネディが殺された。今年の夏には又黒人問題が起こるだろう。ノボトニーが批判された。ポーランドでも問題があるなど。東のは議会制民主主義の問題ではないが、何か一連の共通した問題がある。これは社会主義共和国であろうと、議会制民主主義であろうと、従来うまく機能する建前であったものが、どうもその通りに動かないことについて、現代社会の持っている共通の問題なのではないか。

アメリカのデモクラシーは民主主義のモデルのようなものであったのが、さまざまの機能障害をおこしている。一番端的なのは黒人問題である。黒人に選挙権が与えられなかったという法律的差別が60年代半ばに市民権法ができ、一応黒人も登録し選挙ができるようになったが、尚且つ、差別が続いて、事実上の不満が大きくなっている。特に南部より北部で貧困、教育の問題が加わってきている。今まで法律制度の欠陥だと思われていたことが、法律制度によっても解決できないものが明るみに出て来た。その中に一連の暴力事件などが到る所に出ているが、一体アメリカのデモクラシーといっていたものは意味を持たないのか。持たないとしたら何がそれを救い得るか。アメリカには黒人がいるから問題が起こっているといって片づけられるなら、日本では黒人がいないから考える必要がないということになるが、もしこの問題を、デモクラシー一般に包まれた問題が偶々アメリカという特殊な社会で、特殊な現われ方をしたと考えるなら、単にアメリカ人の問題でなく、我々が議会制民主主義をどう考えるかという深刻な問題となる。

同じようなことがフランスでもいえる。強力な指導者のもとに、アメリカに対しても外交上の自主性を示してきたドゴール体制の危機である。一つは原爆保有による自主制の主張に伴う国内的な経済困難、すなわち、国内労働者の実質賃金を相対的に低く抑えておいて、そのもとでフランスの栄光を維持しょうとする危険性が示されている。東の方でも、ノボトニーは指導力が強いといわれていたのが一夜のうちに追放された。社会主義政権は、本来人民の利益のためにあるので強く支持されていたのにどういうことか。議会制民主主義が駄目になったから社会主義共和国を作ればよいという考え方があるが、そうなっても簡単にすべて問題がなくなるとはいえない。ポーランドの有名な作家が書いた「タンゴ」にも、社会主義革命がおこってから、権力にまつわる問題が明からさまに出ている。

こうしてみると、現代政治の当面している難かしさは、洋の東西を問わないし、体制の如何に拘わらず何か一つの共通した特徴があるのではないかと思われる。共通した特徴は何か。

選挙で批判されなければ権力は腐敗する

無視できない大衆の政治感覚

民主主義の起こりは、全員が参加する形で発展した。それが一定の大きさを越えると、全員集合で決定することができなくなって、代表者による代表民主制、間接民主制、議会制民主主義の制度が生まれてくる。そこで代表制が果して代表の意味を持つかどうかが、これまで話してきた問題にかかわってくる。社会主義の場合でも、ソビエトその他で人民代表が今日どのような働きをするかが問題となっている。市民革命といわれる時期に貴族支配を倒してから次オに普通選挙の動向となって、成年男女全部に平等に参政権が実現したから、残された問題はなくなったかというとその時期から新しいさまざまな問題が出てきている。

今日議会制民主主義に困難をもたらしていることは、マイナスの面があると同時にプラスの面があると考えてよい。その一つは、避けられない歴史の発展として政治及び社会が複雑化、専門化し、これまでは素人の政治家で間に合っていたのが、職業政治家でなくては能率が悪くなり間に合わなくなる。政策を決定する段階でも複雑で、一般市民は予算一つにしても解説者がいなくてはわからない状態になる。たとえば選挙に際してテレビなど機械の持つ役割が大きくなり、機械を駆使できる金を持つ人と持たぬ人に差が出来て、政治が素人の世界、庶民から遠ざかった。又大衆の無関心、あるいはマスコミの時代になって選挙が人気投票のようになったという弊害があるが、大衆の持つ政治感覚が無視できない力を持ってきた。テレビの影響力についても、たとえば佐世保や福岡で起っている事件が、そのまま画面に現われる時、新聞に書かれているのを見るより大きな力を持っている。

このさまざまな困難をどうやって克服していったらよいか。若干の対処の姿勢を示すと、一つに、プラスの面をどのように利用するかということについて、市民が具体的にどんな形でやるかの問題である。アメリカでは既に出ているが、代表されない人々の議会という一つの動きがある。東部ニューイングランド地方のタウンミーティングの発想は、草の根の民主主義の初心を維持しようということである。しかし、これもある意味ではお祭りのようになり、事実市民の数が一定の規模を越えると、次オに純粋にだれでも参加というわけにいかず、百人に一人という具合いに、直接民主主義に近い代議制民主主義となっている。これらの民主主義についてのいろいろなリバイバルの考え方は、直接民主主義的な仕事をやって代議制民主主義の中へ取り入れていくかが一つの問題である。

「果して今日、議会制民主主義が役立たないのか」「ブルジョア議会主義が駄目なので、社会主義革命が達成されねば駄目か」という問題になるが、先ず役に立たないなら何がこれに代わればよいか。

たとえば、非常に有能な指導者が出て、もう少しましな民主主義がやれないかという考え方。しかし問題になるのは、その指導者を誤りなく選ぶにはどうしたら可能かだが、残念ながら歴史上の実例では議会制民主主義の弊害を克服するといって現われた指導者が、危険な指導者になった数が多いし、そうならなかった例は殆んどない。議会制民主主義を十分機能させ得ない選挙民とか、議会が間違った指導者を選ぶ危険性が多い。

政治に対する一般的な見方に触れるが、権力は腐敗するということを、絶えず頭におく必要がある。人間が神でない以上、権力を持つ場合になるべく長くその権力を持ちたいと思うし、無制限な権力を持っている場合、これの濫用を防ぐにはどうしたらよいか、絶えず考えておかねば決してよい世界は生まれない。真面目な誠実な人だからということはそのまま美徳にならない。もし実際に正義感を持っている人がいて、任命制にするとして独裁をやった場合、自分は天に代わって不義を討つのだと正義感に燃えてやったら、かえって危険である。

次に、「日本人は民主主義になじめないのではないか」という問題を考えてみよう。

腐敗がおこるのは日本人が政治的に成熟していないのだという人がある。今の時期に議会制民主主義を否定する人はいないが、「役に立たない、腐敗がおこる、能率が悪い」との言葉で批判し、部分的に減少させようという人がある具体的な例では、地方公安委員会地方教育委員会は、戦後特に自治体における民主主義の重要な遺産だった。本来警察、教育は中立でなければならないのに、党派的利益が持ち込まれ腐敗がおこる。知事の公選も能率が悪いし、金がかかるから任命制にするとよいと極端なことをいう人があるが、どんな選挙でも腐敗がおこるからやめるとしたら、腐敗がなくなり、能率がよくなるだろうか。反対党の攻撃は世に晒されなくなるから表には出ないが、選挙で批判される機会が少なくなり、それだけ腐敗の度は大きくなると思う。党派の問題では、一体、中立的な人間があるだろうか。又あったとしてもどうして見つけるか。人間なら誰しも政治意見を持っている。党派を無くする方法としては、多数の党派間のお互いに牽制し合った形でそれを消すより道がない。

社会、教育、婦人団体などで中立性、非政治系であるといっているのは、ひねくれた考え方をすればそれが政治的なのであって、自主性を持ち、自分のことは自分でするということをはっきりさせておかねばならない。たとえば、補助金を貰う場合に政府などのひも付になりやすい。個人の場合でも団体の場合でも、ひとたび私的な領分へ国家権力が入ることを認めたら、ついでに何をされても反対することはできない。権力は腐敗する、悪いことをすると、疑い深く考えて、ひも付きになることを警戒しなくてはならない。

ベトナム反戦がなぜ反映しない

さてもとへ戻って、日本における議会制民主主義を考えた場合、アメリカの政府筋に近い人は「日本は保守政権が二十何年も続いて非常に安定している」という。ヨーロッパでは「日本は平和運動が強い。原水爆禁止大会やベトナム反戦の声など」という。この二つの事実が同時に存在する所が不思議な不幸なことである。一九六〇年安保に、アメリカ人は国会周辺デモを見て、自分のうちの裏庭に火がついたような気がしたという日本ほどアメリカにとって安心すべき同盟国はないと思っていたのにびっくりすることが突如としておこった。最近は70年の安保改定には何か起こるだろうと考える人もある。

もう一つ、平和勢力が非常に強いが、ベトナム反戦の声などが国会内の議決に何故反映しないか。この奇妙な問題を考えねばならぬ議会制民主主義の当面の問題として、機械時代になって大衆へのテレビの影響が問題だったが、今一つ組織の時代ということである。

選挙民ごまかせぬ

民意が政策を規制

労働者組織が持っている問題が各地におこっている。本来は反官僚的なもので、はじめは半分体制からはみ出した組織として発達するが、影響力が大きくなって議会内に入る。いつの間にか議会内にすっぽりと囲まれた時、官僚主義となり下の根っこから浮き上がるという皮肉な現象となる。平和運動も、杉並の毎日の生活から出て、全国的に積り積って巨大な組織になった時、組織としての利益関心が大きくなり、市民としての生な本来的な平和感覚から遠ざかっている。社会主義政権ができれば片づくと考えるのと同様に、仮に労働組合の人数がふえ、又はデモの数がふえたとしても安心はできない。絶えず組織の硬直化を防ぐような力が、何らかの形で作用していなければならない。そうすることによってはじめて変化がおこってくる。

アメリカでも民主党の改善をいわれ、いろいろの形でその動きがある。日本では体質改善はなかなかできないだろうが、選挙民を誤魔化せぬということが自民党にもわかってきたのではないかと思う。板付の移転問題は政府としては大変早い反応であるが、福岡の参院候補者が、これをやらねば我々は当選できませんといったことに影響されているとのことである。

それではどうしたら選挙のない時にこれを持続していくか。議会制民主主義が今すぐに、何らかの方法でよくなるとは思えないし、当分の間は民意と隔たりを持った形で進むと思う。それでは議会が多数で何でも好きなことができるかというと、それに制限を加えることはできる。そこが一つの消極的希望である。

どこの国でもそうだが、民意と政策に隔たりがある。ある所までくると反対が爆発する。日本では一九六〇年に大きな大衆運動がおこって枠を作った。その後、投票の時に安保のことを考えていた筈なのに反映しなかった。しかし、この外枠を準備しておいて、何回か離れて又くっついてと繰り返していくうちに選挙民も意識し、議会制民主主義における民衆の、政策に対する規制が大きくなってくる。

文責在記者・本部 静

婦選会館と共催の政治教室「日本の安全保障をめぐる諸問題」の中の石田雄氏の三回にわたる「国際政治と国内政治」講座の大要を連載いたします。講義は六月五日、十二日、十九日に行なわれました。

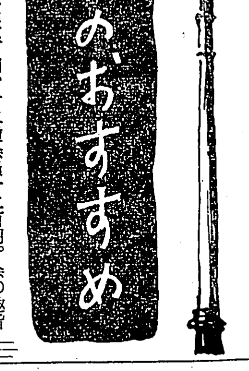

会費はオ一種会員六百円、オ二種会員千二百円。会の趣旨に賛成してご援助くださる方の賛助員費は千五百円です。

婦選会館講座案内（九月〜十二月まで）

【日本婦人有権者同盟・婦選会館共催の講座】

政治教室（全一〇回聴講料一、二〇〇円）
講師 横浜国大 宮崎義一教授 一橋大 高須賀義博助教授
期間 九月二十四日〜十一月二十六日毎週火曜午前10時〜12時
（但しオ一回のみ午後一時〜三時宮崎先生担当）

▲物価問題と国民生活
1、自由化と日本経済（9・24）2、物価問題の考え方（10・1）3、戦後日本の物価の動き（10・8）4、最近の物価上昇の原因（10・15）5、独占価格の問題点（10・22）6、中小零細企業における価格上昇（10・29）7、公共料金について（11・5）8、地価と米価（11・12）9、物価上昇と国民生活（11・19）10、値上げ反対運動の進め方（11・26）

【婦選会館主催の講座】

源氏物語 講師 村山リウ氏（九月十三日開始）
現代社会思想講座（後半五回聴講料六〇〇円）
講師 中央大学教授 佐竹寛氏 九月十六日開始
明治百年・日本の女性史講座（後半五回 聴講料 六〇〇円）
講師 都立大学助教授 針生誠吉氏 十月七日開始
作文教室（全七回 聴講料 二、〇〇〇円）九月十六日開始
講師 国立国語研究所オ一研究部長 野元菊雄氏
心理学教室（七回 聴講料 一、五〇〇円）
講師 国際基督教大学助教授 星野命氏 九月十八日開始
話し方講座（七回聴講料一、五〇〇円）
講師 片岡貴美子氏他 期間 九月十七日開始
英語講座（入会金五〇〇円、授業料三千円 外人クラス四千円
講師 野間久子・坂口和栄・松本憲久子他
夜間講座・午後六時〜八時
日本の現代史講座（後編五回聴講料六〇〇円）
講師 東京大学助教授 佐藤誠三郎氏
九月十七日開始
教養講座（全六回聴講料七五〇円）期間毎月一回オ三月曜
日本経済史 津田塾大学講師大内節子氏（四回9、10、11、12月）

一家に永遠の記録として愛蔵いただける豪華版
写真図説 明治百年の歴史 講談社版
（全2巻 明治・大正・昭和編）
18万枚の膨大な資料の中から現代史の権威が
3千枚を厳選・新資料も豊富に収録
特別価格 15,800円（定価16,800円）
一時払特価 13,800円
毎月2,000円 全巻先渡しの方法もあります。
（株）日本図書クレジツト
東京都港区芝2〜26〜10
電話（451）4600・4606

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

支部のうごき

市川会長をお迎えして

＝中野支部＝

七月二十七日午後一時から、中野昭和出張所二階で支部総会を開きました。台風の関係で大雨だったにも拘らず、集まりは十六人でした。

支部報告

規約朗読の後、役員選出なる。

二時に市川会長が近藤千浪さんと出席くださって、この度の参議院選挙の結果につき詳しく説明がありました。この度全国に話題をまいた二人のタレント議員が、二院クラブへ入られたことを、そのいきさつなどもうかがい、私たちも改めてこのかたがたに期待をかけることにしました。

また会長は、最近、沖縄旅行をされたので、現在の彼の地のようす、将来沖縄施政権返還に対する説明なども詳細にお話し頂き、一同感激した。

佛具喜久代

新区長に期待する

文京支部

四十三年度文京支部総会を、七月三十一日午後一時より、区議会無所属議員控室にて開催。本年度の運動目標にそって、区議会にも働きかけることをきめた。役員も左の通り決定。新支部長 今尾アツ子、副支部長 滝沢和気枝、書記 勝田久子、会計 設楽晴子、勝田房子、根津地区委員 津田専子。なお無所属議員加宮貴一氏と共に待望の新区長尾川徹郎氏にも面会でき、同盟の立場を説明、今後区政のため大いに活躍されるよう要望した。出席者六名で少なかったが、充分な意見交換ができて有意義な総会であった。

43・8・5 勝田房子

参院選挙を省みて

＝仙台支部＝

七月三十一日、十時より十二時半まで、市民教養センターで毎日新聞の支局長を交え活発な話し合いを行なった。内容は参院選の社会党の敗因と公選法の改正すべき点についてであったが、有権者同盟が従来、参議院の性格は無所属を強張していたにもかかわらず、この度の検討の中でも各党の伸長、後退にのみ焦点が向けられたことは、従来の主張に一つの問題が投げかけられたのではなかろうか。

針生かつ子

報導された啓発運動

＝広島支部＝

参議院選挙の公示の日より投票日まで、かずかずの啓発運動を行なった。

・広島地検、県警、地方区候補者三名に要望書を提出した。

・選管よりビラ、マッチ、絵葉書の依託をうけ配布する。

・働く青年との選挙座談会を開く。出席者十七名（内同盟側四名）

・全国区候補者に要望書発送する

・青空演説会は、激しい雨の中を行なう。これらの啓発運動はテレビニュースや新聞記事となる。中国新聞論説委員ト部氏より参議院選挙の結果の展望についてきき、反省会を聞く。

中村文江

肩のこらない総会

＝杉並支部＝

四十三年度支部総会を、八月十七日、田倉たか宅で開き二十余名の出席者でした。

後藤はな子の司会で開会の辞婦選の歌等型通りの才一部を了え、役員も支部長田沢寛、副支部長田倉たか、西村好江以下大体従前通りに決まりました。

将来は区内に婦人だけの老人ホムの建設をわれわれの手で実現したいという西村の発案には一同大賛成、それにはまず何より一人ひとりが会員の増加をはかり、内容のより充実をはかることを固く申し合せました。

（静枝）

二十五周年めざし

＝新宿支部＝

六月十一日、西戸山婦人会館で本部から近藤副会長を迎え、四十三年度支部総会を開く。本年度の活動目標は一、区長公選運動の継続。二、地方自治体の実態を知るため、地方議会の傍聴を恒常化し、有権者、納税者の立場から税金の使われ方に注文を出す。三、本部との連絡及び会員相互の連絡を緊密にし、支部活動を活発にする。四、二十五周年をめざし会員の増加をはかる。

役員は支部長山形富美 副支部長清水信子、羽原綾子 書記佐久間綾子 会計中村とめ、泉田美穂子 と決まる。

山形富美

第三回常任委員会

（43年8月6日）

出席者 近藤 小林 久保田 岸本 松浦 杉山 岩崎（以上役員）新井 勝田 紀平 小池 小島 佐久間 佐田 田中 中村 西川 宮尾 本尾 渡辺（以上常任）秋山 飯島 近藤 林 福島（以上支部長及支部長代理）

協議決定事項

・委員会委員及部の部員追加報告承認 松浦三代（政教）飯島 関 原野 九島 石山 坂口（以上組織）梅沢 中村（以上政運）

・安保条約逐条解説パンフレット二千部作成、原稿久保田副会長担当八月末予定

・参議院新議員に申入れ、文書については選改協各団体で八月七日議員会館新議員各室に配る

・選挙制度、選挙管理機構改革について学習会開催、八月三十日於参院会館、専門委員藤田氏より聞く

・市民学校最終会才二十一回「東京都の未来像」講師都市計画才一部長堀内氏。八月二十日

・市民学校終了の〆くくりとして九月十日頃都知事との対話集合を開く

・都議会議員定数増が問題になっているのに対し（各団体の意見八月七日に持寄る）、同盟の考えとしては、現在の定数の中での合理性を考えるべきで区割りの問題として改めるべきであること、都全体としてまた全国的な定数、区割りの問題としてとり上げるべきであること

・都水道料金値上げ問題は、再検討して意見を出すべきである

本部日誌 ―8月―

- 1日・婦人経済セミナー
- 2日・同上・才二回役員会
- 5日・碧南支部内田あぐり氏他8名来館、国会見学等
- 6日・才三回常任委員会・才二回編集会議
- 7日・参院新議員に政治資金規制問題の文書配布、青島、山田議員に面会（選改協）東京都議会議員定数増加・市民学校まとめのパンフレット発行水道料金問題等協議（都民会議）市川、近藤、岩崎、松浦、小林、紀平、鈴木 8月号有権者発送
- 12日・米価問題申入れ・近藤、宮尾、石川、紀平、才二回出版部会 市川会長P・Pの会議に出発
- 16日・才二回政治教育委員会・才三回役員会
- 17日・観劇（四谷怪談）
- 20日・才21回市民学校・水道対話集会及市民学校パンフ発行協議（都民会議）観劇（四谷怪談）・才二回組織部会
- 22日・観劇（四谷怪談）
- 27日・才四回役員会
- 29日・才三回東京都支部連合会・才二回政治運動委員会・9月号割つけ
- 30日・東京都水道料金値上げ問題についての対話集会（都民会議）・才二回財務部会

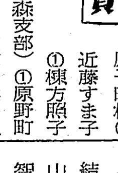

①木村亭①原子時枝①近藤すま子①棟方照子（以上四名青森支部）①原野町子①柏木万寧子①柏木美代子（以上三名山口みつ子）①古川久子（川口杉子）①山口君子①岩沢嘉子（以上二名 会津若松支部）笠間啓子（片岡貴美子）①大島美津子（古川義子）①越尾浪子①黒川富美子①保住静江（以上三名田中もと子）①尾形恭子①安倍知子①小原淳子①河本なつよ①半沢礼子（以上五名仙台支部）①吉村公君①吉村花子（以上二名羽田貞衛）①石川鞠子（仙台支部）①上杉寿美子（山口みつ子）①武居礼子①橋結恭子①飯島和子（以上三名丸山千代子）①塩島貞子（岩崎美智子）①安居和枝①斉藤篤子（以上二名佐伯言子）①佐川マサ子①吉田彌生①塩田タキ（以上三名波木井志げ）①秋田鈞子（岡サダ）①田中てつよ（岡野敏子）

消費者米価値上げに反対

政府は、米価審議会の答申を無視し、六・五％の値上げを行ないその結果平均八％の消費者米価値上げ案が米価審議会に諮問されたので本同盟は九月四日、次のように反対した。

一、公共料金はじめ諸物価値上りによる国民生活の圧迫

二、新・古米の価格差を設けない配給方法

三、四五〇万トンの古米在庫の中をこの処置は消費者不在の政治であるという趣旨で、速かに農政の総合政策を確立すべきである。―西村農林大臣・米審会長委員宛に申し入れた。

板室温泉にて　荒巻よしゑ

試歩の足とめて
ふとい毛虫わたり行く
今日もカジカを
ききにきた川べり

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24〜30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜―金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

43年度 各委員会・部会構成

	政治教育委員会	政治運動委員会	国際連絡委員会	組織部	出版部	財務部	創立25周年記念特別委員会
委員長・部長	小池順子	近藤真柄	野間久子	小林時枝	本尾良	福井俊子	市川房枝
協力役員	久保田きぬ子	松浦三知子	久保田きぬ子	市川房枝	近藤真柄	岩崎美智子 杉山利子	近藤真柄
副委員長・副部長	岸本純子 片岡貴美子	岩崎美智子 宮尾智恵子	坂口和栄	梅原文子 小島ハル枝	田中もと子 本部静	秋山まち	
書記	佐久間綾子	石川永子	河野啓子	小川昌子	勝田房子	河野啓子	
委員	今城みね子 石丸通 菅原信子 早川数江 松浦三代 本尾良	大岡友子 勝田房子 佐久間綾子 佐田信子 中村寧子 梅沢万里子 早川数江 渡辺八重子	新井妙子 小野寺あや子 片岡貴美子 桝田光子 松浦三代	新井　露木 石山　中村 伊藤　西村 岩崎　松本 坂口　飯島 関　原野 九島　藤原	石川永子 伊藤静枝 河西信美 永畑道子 幸寿恵 吉田千鶴	大谷ふじ 中村とめ 西川信枝 仏具喜久代	片岡貴美子 児玉勝子 鈴木ゆき子 幸寿恵
事務局担当	鈴木	鈴木	紀平	山口・御守	鈴木	鈴木	紀平

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社
日東紅茶
セイロン産
NITTOH

自然の色・天然の風味
ヒゲタしょうゆ

残暑お見舞
武蔵野支部長 林あや
武蔵野市吉祥寺東三―九―十二
（㈡三三）四〇七五

文京支部
支部長 今尾アツ子
文京区本郷四―一四―一
（八一一）四〇三三
会員一同

日立支部長
山崎幸子

武蔵野支部
会員一同

豊島支部
会員一同
豊島区西池袋二―一九―一七
（九七一）一三三〇武部方

編集発行人 市川房枝　発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館）　電話（370）2727　振替195409番

（1）　第23巻10号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　昭和43年10月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

一、私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一、私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一、私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一、私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一、私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12 制定

会員の輪をもっとひろげよう

会員増加月間にあたつて

三年前の昭和四十年十一月三日、創立二十周年記念会の申し合せの一つに「会員二万人を目標とし、会員一人が一人の同志を得ることに努力、とくに若い婦人有権者に同盟の目標についての理解と協調を求めるとともに、本同盟の中核をなす家庭婦人の啓発につとめます」とありました。このことはその年の十二月号機関紙を通じ全国の会員にお知らせしましたので覚えていてくださると思います。

あれから満三年を迎えようとしていますが現在約六五〇〇名の会員数で、申し合せの後、少ししか増加していません。

なぜふえないのか―その原因究明や、増加対策など本部や支部の会合で機会あるごとに協議していますが率直にいってその方策もまだ十分とはいえません しかしどれだけの人が会員増加の必要性を感じて努力したか、ここにも問題があるのではないでしょうか。

昨四十二年度の新入会員は四九五名で、本部への届出によると、十名以上の新会員を得たのは須賀川、豊島、上田の三支部でした。個人としては、紀平悌子、市川房枝、須藤八重子、西川信枝の四氏でした。今年になって、東京の青梅支部の活躍がめだっており、長野県上田支部も昨年に引き続き会員増加に努力のあとがみられます。もちろん十名以下とはいえ役員、中央委員や支部で心がけていてくださる方もいらっしゃいますが全体に少ないのです。

さらに問題なのは、こうして努力してくださる方もあれば一方には会費滞納者が多いことです。会費を納めてはじめて会員といえるのですが入るよりも滞納者が多いのでは現勢を維持することもむづかしくなります。

さきの黒い霧解散後の総選挙や、また今年の参議院選挙に際しても、私たちはもっと組織が大きければ啓発運動を効果的に進めることができたであろうと力不足を痛感しました。

政治学習、国や自治体への働らきかけ等、活動を積極的に推進し、活動を通じ同志を広く求めなければならないと思います。時間に余裕のできる会員は進んで活動家になってほしいし、また都合のつかぬ人は機関紙を読むだけの会員でも結構です。

昭和四十五年十一月まで、あと二十五カ月です。これから二万名に達することは今の状況では全く大変ですが、六五〇〇名の会員が決意を新たに三〜四名同志を得たら即座に目的を達成できるのです。

友人、親せき、あるいは家族に、いつか入会してもらおうと心にきめていた人があるのではないでしょうか。そうしたとっておきの人に今回は必らず入会のおすすめをしてください。

今月は会員増加月間とし、本紙に加えてPR版も発行しました。これを各種会合等に出席し大いに活用し、二万名の申し合せを空念仏にしないようできる限りの努力をしましょう。どうぞすぐ実行してください。

会員をふやした

＝私の場合＝

「入会をおすすめしましょう」とひと口に云っても実行は決してたやすいものではない。

賛同者、協力者を得るには休みない努力と根気が要るとよく云われるし、大なり小なり励んではいるのだが、なかなか思うようにはいかない。

そこで、実際に強力に取り組み、地道に会員を紹介されて来た支部のお二人にお話しをきく。

◇創立22周年記念に倍加運動

青梅 支部長 福島政与さんは「支部の22周年を今年迎えるに当り、支部の皆さんに『記念になることを』とはかったら、本部の目標に沿って会員をふやそうではないか。ということにきまり、年内に30名増を目標にしたが、総会以後、機関紙を勧めて歩いた結果今日までにもう31名に達してしまった」と短期間の実績にびっくり。「多少とも縁故のある方、知人からの紹介者をまず対象にしたが、お訪ねして話し合ううちに熱意と貫こうとする気もちが人を動かし、その方たちの政治的に目覚めようとする気もちが相まって得た結果です」という。会員証は必ず訪問してお渡しする。

集まりは忙しさから解放された夜分に開き、予定した計画は必ず実行する。

これからは、青年団、お花の会などの若い人とも交流する計画であるとか。「財政面でも支部強化のためにも会員増加が一番です」となお意欲的である。

◇多くの人に親しまれること

会のあり方、ご自分の行動から理解者をふやしている丸山千代さん（上田支部）は「私は会員に入会をおすすめするとき、話が時局や政治の問題などになるとすぐ有権者新聞をお目にかける。すると、社会党でしょう、と言うので、同盟の立場と姿勢の所を示して説明する。従って日常自分自身の行動を自戒し、可能な限り社会的な役割りを引受け、なるべく多くの人に接して親しまれるように心がけている」と話した。

友人にさそわれた

＝私の場合＝

友人のすすめで、会の趣旨も悪くないので三十九年五月に入会しました。今思えば会員獲得運動のアミにかかったと思う

毎月一回機関紙が送られてきますが、最初から全部保存しています。入会した一年位は帯封もとらずに積みあげていましたが、二年目は時々みてためになると思った所は赤線を引いたりしていました。三年目位からは機関紙は必らず見るようになり、四年目になる頃は支部長さんの連絡でいろいろな会合に出席するようになりました。最近は同盟の運動もよくわかるようになり四年へて会の動きに関心を持つようになったと私の場合いえると思います。ところが、さて会員としてできることを何かしたいと思うのですが、どこに入ってよいのかーあまり新しく細胞になりきる場所がないのです。これは伝統もあり、できすぎた団体の欠点ではないでしょうかこれから何かしようという人にどういうポジションを与えるかー入りこむ余地を与えてほしいと思います。また会費会員と称する人でも放置しないで政治意識や同志的つながりをたかめるよう働らきかけたいものです。私のようなケースもあるのですからどんどん会員を勧誘することだと思います。

伊藤素子

主張

社会党の現状をどうみるか

会長 市川房枝

みなさまは七月の参議院議員選挙で、社会党が議席数に於いても、投票総数に於いても著しく後退し、民社、公明、共産が前進、自民党も同系無所属を加えればむしろ増加した実情をご覧になったことと存じます。

この事実は社会党を支持し投票した千何百万の有権者は勿論党派の如何を問わず日本の政治の現状を心配している人達を少なからず失望させました。それは、野党才一党である社会党の議席数が減少することは、益々政権の交替を不可能とするわけですし、この現象が国民の社会党に対する不信の結果であり、社会党が悪くなれば、自民党はよくならないからです。事実社会党の最近の体質は、私共が困ると心配している自民党の体質に似てきており、決して清潔な党とはいえなくなりました。

これは選挙後のことですが、党の事実上の最高指導者であった山本書記長が、東京で二号と同居し、その女を秘書として、国費を受取っていたこと、二人の子供の認知もしていないこと等が暴露し、引責辞職をしましたこの種のことは自民党の議員にはなくもないようにきいていますが、社会党の最高幹部にこういう事実があったことを知って全く驚き入りました。このことは党内では周知のことであったらしく、従ってまだ他にも似たようなケースがあるだろうと思われますが、党の幹部は、私事として大して問題にしていないようです。社会党の婦人党員の方達はこれをどうみているのでしょうか。

私は政治家にとっては、私生活もまた公生活であり、従って選挙に於いても「家庭に於いてもよき父であり夫である人」「妾等をもたない品行方正な人」を条件の一つとすべき事を主張している所以です。

社会党に於いては、参議院選での失敗の原因を究明して新運動方針を決定すると共に、その責任を負って辞意を表明した委員長以下全執行委員にかわる新執行部を選出するため、去る九月十一日から三日間臨時党大会を開催しました。

私は、社会党の実情を知る参考にもと、才一日と才三日の午前中傍聴に出かけました。私の感想を一言にいえば代議員の中には、相当真面目な議論がありましたが、これに答える執行部の態度、内容にはあまり感心しませんでした。それに派閥の対立で人事が決定せず休会になっていることは周知の通りです。

十月四日の再会大会で新人事が決定するとしても、国民の信用を回復し、再建をはかることは容易ではないと思います。しかし日本の政治全体のために是非よい社会党になってほしいと思いますが、会員の皆様はどうお考えでしょうか。

区長給与 区議報酬 四―五割アップは不当である

都支部連合会

米価はじめ公共料金等の相次ぐ値上げ攻勢につづき、九月三日に東京23区の区長会で、区の三特別職の給与、並びに議員報酬の40〜50％の値上げ案が出た。

都支部連合会では十日に飯島支部連合会長と四支部長らが区長会長の上条貢氏を訪ねた。しかし留守を理由に会えず、また副会長の豊島区長にも会えなかった。

十二日、台東区長が二時に合うというので台東区才一庁舎に再び出向いたが、十日とは打って変った区役所側の応待におどろく。別項の申入れ書を手渡すと、区長は、16日の区長会にこれを朗読すると答えた。しかし16日に台東区議会が一番手でアップをきめたのにまたおどろく

＝区議報酬・区長給与等の＝
＝大幅値上げ案に反対する＝

去る九月三日の特別区長会で区議、区長等特別職の報酬給与を四割〜五割引上げる案を決め九月の各区議会に提案するとの決定は、水道・米代等諸物価値上がりの折から、私共区民に大きな衝撃を与えた。

値上げの主な理由は一般職の給与が上がっていること、三十九年より改定していない、他県が上がっている等とされているが、大幅値上げの根拠としては右理由では納得がいかない。

特に問題なのは、非常勤で他に職業を持つことのできる区議会議員を一般職員と同等に考えていることである。

区議の場合は活動に対する報酬で一般職の給与は生活給であり、両者は区別して考えるべきである。

今日各区とも財政難で大幅値上げによる負担も大きく、区民福祉を才一に考えるならこのような改定案は出せないはずである。

又、東京二十三区での値上げは全国の市町村にも影響することと必至であり、この際区民感情も併せ考慮し、大幅値上げは自粛すべきである。

尚、報酬等審議会のあり方も区民を代表しているとは思えない点もあるので、公平な中立の立場の委員選任を考慮されたい

昭和四十三年九月十日
東京都支部連合会会長
飯島みさ子

区長給与・区議報酬値上げに反対

都政をよくする都民会議

都支部連合会と同様に給与・報酬の大幅値上案に反対を表明し、八日に区長会長の台東区長と面談した。この日は、主婦連、私は有権者の会、理想選挙普及会有権者同盟の代表が参加した反対理由は①区民感情として許せない②区の福祉行政は未だ不十分である③全国市町村に波及する恐れがある。

審議会は真に区民を代表する委員であり、公開公聴会を求め区民の声をきく方法をという趣旨内容である。

一区長はご多忙

忙という字は心をなくすこと

飯島みさ子

九月十日。区長会長である台東区長に再三連絡をとってから面会を求めたが、多忙を理由に拒否。若い男の秘書は居丈高に立ち上がり、こちらの言葉をぜんぜん受け付けずまるで徳川時代の悪代官みたいに、門前ばらいするつもりらしい様子だった。仕方がないので上条区長への要望書を置き、次に副会長の豊島区長を訪ねた。日比助役に会ったが、すでに区長会で練りあげた報酬値上げ問題について、助役の口調は小ゆるぎもせずに値上げ必要論をならべたが、再考をうながして帰った。

あくる日上条区長が会うというのでまた出かけたが、昨日の秘書は顔をそむけていて別の職員に区長室へ案内された。昨日とうってかわった丁寧さだったが、報酬値上げは当然のことで反対する方がおかしいという口ぶりであった

大田区でも、秘書がよい返事をしないので面会出来なくとも仕方がないと思いながら十四日雨の中を出かけた。面会出来ない筈の橋爪区長と出あいがしらにぶつかり「アラいるじゃない」ということで一寸ならといわれて区長室に通された。私達の反対は、油紙に水をかけた程も相手には通じないようで、自治省異例の「待った」も大田区長は、余計なことをといわぬばかりの強気で、報酬値上げについては異口同音に再考の余地はないとの一点ばりだった。

私からみれば父親にあたるくらいの年配の区長が、自分の立場を固執する姿は、こっけいでもあり醜態でもあった。

東京都支部連合会会長

井本検事総長は速かに責任を

九月五日、検察庁に井本氏を訪ね、面会を申し入れたところ寸暇なしとのことで秘書に会って左の要望書の取次ぎを依頼。

＜辞任を要望＞

去る四月、日通事件捜査の最中、新橋料亭において行なわれた井本検事総長と、日通事件で収わい罪で起訴された池田正之輔代議士及び与党幹事長である自民党福田幹事長との会食は、政治汚職摘発の不徹底に常に不満を持ち「検察と政治の関係」に疑惑をもつ国民の不信を募らせました。

この会合は、内容の如何を問わず、政治的中立であるべき検察の威信を著しく害したものであり、最高責任者である検事総長は、この際辞任してその責めを負うべきであります。

昭和四十三年九月五日
日本婦人有権者同盟
会長 市川房枝
検事総長 井本台吉殿

（1）　第23巻10号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　昭和43年10月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

一、私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一、私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一、私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一、私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一、私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12 制定

会員の輪をもっとひろげよう

会員増加月間にあたつて

三年前の昭和四十年十一月三日、創立二十周年記念会の申し合せの一つに「会員二万人を目標とし、会員一人が一人の同志を得ることに努力、とくに若い婦人有権者に同盟の目標について理解と協調を求めるとともに、本同盟の中核をなす家庭婦人の啓発につとめます」とありました。このことはその年の十二月号機関紙を通じ全国の会員にお知らせしましたので覚えていてくださると思います。

あれから満三年を迎えようとしていますが現在約六五〇〇名の会員数で、申し合せの後、少ししか増加していません。

なぜふえないのか―その原因究明や、増加対策など本部や支部の会合で機会あるごとに協議していますが率直にいってその方策もまだ十分とはいえませんしかしどれだけの人が会員増加の必要性を感じて努力したか、ここにも問題があるのではないでしょうか。

昨四十二年度の新入会員は四九五名で、本部への届出によると、十名以上の新会員を得たのは須賀川、豊島、上田の三支部でした。個人としては、紀平悌子、市川房枝、須藤八重子、西川信枝の四氏でした。今年になって、東京の青梅支部の活躍がめだっており、長野県上田支部も昨年に引き続き会員増加に努力のあとがみられます。もちろん十名以下とはいえ役員、中央委員や支部で心がけていてくださる方もいらっしゃいますが全体に少ないのです。

さらに問題なのは、こうして努力してくださる方もあれば一方には会費滞納者が多いことです。会費を納めてはじめて会員といえるのですが入るよりも滞納者が多いのでは現勢を維持することもむづかしくなります。

さきの黒い霧解散後の総選挙や、また今年の参議院選挙に際しても、私たちはもっと組織が大きければ啓発運動を効果的に進めることができたであろうと力不足を痛感しました。

政治学習、国や自治体への働らきかけ等、活動を積極的に推進し、活動を通じ同志を広く求めなければならないと思います時間に余裕のできる会員は進んで活動家になってほしいし、また都合のつかぬ人は機関紙を読むだけの会員でも結構です。

昭和四十五年十一月まで、あと二十五カ月です。これから二万名に達することは今の状況では全く大変ですが、六五〇〇名の会員が決意を新たに三～四名同志を得たら即座に目的を達成できるのです。

友人、親せき、あるいは家族に、いつか入会してもらおうと心にきめていた人があるのではないでしょうか。そうしたとっておきの人に今回は必らず入会のおすすめをしてください。

今月は会員増加月間とし、本紙に加えてPR版も発行しました。これを各種会合等に出席し大いに活用し、二万名の申し合せを空念仏にしないようできる限りの努力をしましょう。どうぞすぐ実行してください。

会員をふやした

＝私の場合＝

「入会をおすすめしましょう」とひと口に云っても実行は決してたやすいものではない。賛同者、協力者を得るには休みない努力と根気が要るとよく云われるし、大なり小なり励んではいるのだが、なかなか思うようにはいかない。

そこで、実際に強力に取り組み、地道に会員を紹介されて来た支部のお二人にお話しをきく

◇＝＝創立22周年記念に倍加運動＝＝

青梅支部長福島政与さんは「支部の22周年を今年迎えるに当り、支部の皆さんに『記念になることを』とはかったら、本部の目標に沿って会員をふやそうではないか。ということにきまり、年内に30名増を目標にしたが、総会以後、機関紙を勧めて歩いた結果今日までにもう31名に達してしまった」と短期間の実績にびっくり。「多少とも縁故のある方、知人からの紹介者をまず対象にしたが、お訪ねして話し合ううちに熱意と真ごころとする気もちが人を動かし、その方たちの政治的に目覚めようとする気もちが相まって得た結果です」という。会員証は必ず訪問してお渡しする。

集まりは忙しさから解放された夜分に開き、予定した計画は必ず実行する。

これからは、青年団、お花の会などの若い人とも交流する計画であるとか。「財政面でも支部強化のためにも会員増加が一番です」となお意欲的である。

◇＝＝多くの人に親しまれること＝＝

会のあり方、ご自分の行動から理解者をふやしている丸山千代さん（上田支部）は

「私は会員に入会をおすすめするとき、話が時局や政治の問題などになるとすぐ有権者新聞をお目にかける。すると、社会党でしょう、と言うので、同盟の立場と姿勢の所を示して説明する。従って日常自分自身の行動を自戒し、可能な限り社会的な役割りを引受け、なるべく多くの人に接して親しまれるように心がけている」と話した。

友人にさそわれた

＝私の場合＝

友人のすすめで、会の趣旨も悪くないので三十九年五月に入会しました。今思えば会員獲得運動のアミにかかったと思う

毎月一回機関紙が送られてきますが、最初から全部保存しています。入会した一年位は帯封もとらずに積みあげていましたが、二年目は時々みてためになると思った所は赤線を引いたりしていました。三年目位からは機関紙は必らず見るようになり、四年目になる頃は支部長さんの連絡でいろいろな会合に出席するようになりました。最近は同盟の運動もよくわかるようになり四年へて会の動きに関心を持つようになったと私の場合いえると思います。ところが、さて会員としてできることを何かしたいと思うのですが、どこに入ってよいのかーあまり新しく細胞になりきる場所がないのです。これは伝統もあり、できすぎた団体の欠点ではないでしょうか。これから何かしようという人にどういうポジションを与えるかー入りこむ余地を与えてほしいと思います。また会費会員と称する人でも放置しないで政治意識や同志的つながりをたかめるよう働らきかけたいものです。私のようなケースもあるのですからどんどん会員を勧誘することだと思います。　伊藤繁子

主張

社会党の現状をどうみるか

会長　市川房枝

みなさまは七月の参議院議員選挙で、社会党が議席数に於いても、投票総数に於いても著しく後退し、民社、公明、共産が前進、自民党も同系無所属を加えればむしろ増加した実情をご覧になったことと存じます。

この事実は社会党を支持し投票した千何百万の有権者は勿論党派の如何を問わず日本の政治の現状を心配している人達を少なからず失望させました。それは、野党才一党である社会党の議席数が減少することは、益々政権の交替を不可能とするわけですし、この現象が国民の社会党に対する不信の結果であり、社会党が悪くなれば、自民党はよくならないからです。事実社会党の最近の体質は、私共が困ると心配している自民党の体質に似てきており、決して清潔な党とはいえなくなりました。これは選挙後のことですが、党の事実上の最高指導者であった山本書記長が、東京で二号と同居し、その女を秘書として、国費を受取っていたこと、二人の子供の認知もしていないこと等が暴露し、引責辞任をしましたこの種のことは自民党の議員にはなくもないようにきいていますが、社会党の最高幹部にこういう事実があったことを知って全く驚き入りました。このことは党内では周知のことであったらしく、従ってまだ他にも似たようなケースがあるだろうと思われますが、党の幹部は、私事として大して問題にしていないようです。社会党の婦人党員の方達はこれをどうみているのでしょうか。

私は政治家にとっては、私生活もまた公生活であり、従って選挙に於いても「家庭に於いてもよき父であり夫である人」「妾等をもたない品行方正な人」を条件の一つとすべき事を主張している所以です。

社会党に於いては、参議院選挙での失敗の原因を究明して新運動方針を決定すると共に、その責任を負って辞意を表明した委員長以下全執行委員にかわる新執行部を選出するため、去る九月十一日から三日間臨時党大会を開催しました。

私は、社会党の実情を知る参考にもと、才一日と才三日の午前中傍聴に出かけました。私の感想を一言にいえば代議員の中には、相当真面目な議論がありましたが、これに答える執行部の態度、内容にはあまり感心しませんでした。それに派閥の対立で人事が決定せず休会になっていることは周知の通りです。

十月四日の再会大会で新人事が決定するとしても、国民の信用を回復し、再建をはかることは容易ではないと思います。しかし日本の政治全体のために是非よい社会党になってほしいと思いますが、会員の皆様はどうお考えでしょうか。

区長はご多忙

忙という字は心をなくすこと

飯島みさ子

九月十日。区長会長である台東区長に再三連絡をとってから面会を求めたが、多忙を理由に拒否。若い男の秘書は居丈高に立ち上がり、こちらの言葉をぜんぜん受け付けずまるで徳川時代の悪代官みたいに、門前ばらいするつもりらしい様子だった。仕方がないので上条区長への要望書を置き、次に副会長の豊島区長を訪ねた。日比助役に会ったが、すでに区長会で練りあげた報酬値上げ問題について、助役の口調は小ゆるぎもせずに値上げ必要論をならべたが、再考をうながして帰った。

あくる日上条区長が会うというのでまた出かけたが、昨日の秘書は顔をそむけていて別の職員に区長室へ案内された。昨日とうってかわった丁寧さだったが、報酬値上げは当然のことで反対する方がおかしいという口ぶりであった

大田区でも、秘書がよい返事をしないので面会出来なくとも仕方がないと思いながら十四日雨の中を出かけた。面会出来ない筈の橋爪区長と出あいがしらにぶつかり「アラいるじゃない」ということで一寸ならといわれて区長室に通された。私達の反対は、油紙に水をかけた程も相手には通じないようで、自治省異例の「待った」も大田区長は、余計なことをといわんばかりの強気で、報酬値上げについては異口同音に再考の余地はないとの一点ばりだった。

私からみれば父親にあたるくらいの年配の区長が、自分の立場を固執する姿は、こっけいでもあり醜態でもあった。

東京都支部連合会長

区長給与・区議報酬 四―五割アップは不当である

都支部連合会

米価はじめ公共料金等の相次ぐ値上げ攻勢につづき、九月三日に東京23区の区長会で、区の三特別職の給与、並びに議員報酬の40～50%の値上げ案が出た。

都支部連合会では十日に飯島支部連合会長と四支部長らが区長会長の上条貢氏を訪ねた。しかし留守を理由に会えず、また副会長の豊島区長にも会えなかった。

十二日、台東区長が二時に会うというので台東区才一庁舎に再び出向いたが、十日とは打って変った区役所側の応待におどろく。別項の申入れ書を手渡すと、区長は、16日の区長会にこれを朗読すると答えた。しかし16日に台東区議会が一番手でアップをきめたのにまたおどろく。

＝区議報酬、区長給与等の＝
＝大幅値上げ案に反対する＝

去る九月三日の特別区長会で区議、区長等特別職の報酬給与を四割～五割引上げる案を決め、九月の各区議会に提案するとの決定は、水道・米代等諸物価値上がりの折から、私共区民に大きな衝撃を与えた。

値上げの主な理由は一般職の給与が上がっていること、三十九年より改定していない、他県が上がっている等とされているが、大幅値上げの根拠としては右理由では納得がいかない。

特に問題なのは、非常勤で他に職業を持つことのできる区議会議員を一般職員と同等に考えていることである。

区議の場合は活動に対する報酬で一般職の給与は生活給であり、両者は区別して考えるべきである。

今日各区とも財政難で大幅値上げによる負担も大きく、区民福祉を才一に考えるならこのような改定案は出せないはずである。

又、東京二十三区での値上げは全国の市町村にも影響することと必至であり、この際区民感情も併せ考慮し、大幅値上げは自粛すべきである。

尚、報酬等審議会のあり方も区民を代表しているとは思えない点もあるので、公平な中立の立場の委員選任を考慮されたい。

昭和四十三年九月十日
東京都支部連合会会長
飯島みさ子

区長給与・区議報酬 値上げに反対

都政をよくする都民会議

都支部連合会と同様に給与・報酬の大幅値上案に反対を表明し、八日に区長会長の台東区長と面談した。この日は、主婦連、私は有権者の会、理想選挙普及会有権者同盟の代表が参加した。反対理由は①区民感情として許せない②区の福祉行政は未だ不十分である③全国市町村に波及する恐れがある。

審議会は真に区民を代表する委員であり、公開公聴会を求め区民の声をきく方法をという趣旨内容である。

井本検事総長は速かに責任を

九月五日、検察庁に井本氏を訪ね、面会を申し入れたところ寸暇なしとのことで秘書に会って左の要望書の取次ぎを依頼。

〈辞任を要望〉

去る四月、日通事件捜査の最中、新橋料亭において行なわれた井本検事総長と、日通事件で収わい罪で起訴された池田正之輔代議士及び与党幹事長である自民党福田幹事長との会食は、政治汚職摘発の不徹底に常に不満を持ち「検察と政治の関係」に疑惑をもつ国民の不信を募らせました。

この会合は、内容の如何を問わず、政治的中立であるべき検察の威信を著しく害したもので、最高責任者である検事総長は、この際辞任してその責めを負うべきであります。

昭和四十三年九月五日
日本婦人有権者同盟
会長　市川房枝
検事総長　井本台吉殿

支部のうごき

市川会長をお迎えして

＝中野支部＝

七月二十七日午後一時から、中野昭和出張所二階で支部総会を開きました。台風の関係で大雨だったにも拘らず、集まりは十六人でした。

二時に市川会長が近藤千浪さんと出席くださって、この度の参議院選挙の結果につき詳しく説明がありました。この度全国に話題をまいた二人のタレント議員が、二院クラブへ入られたことを、そのいきさつなどもうかがい、私たちも改めてこのかたがたに期待をかけることにしました。

また会長は、最近、沖縄旅行をされたので、現在の彼の地のようす、将来沖縄施政権返還に対する説明なども詳細にお話し頂き、一同感激した。

規約朗読の後、役員選出なる。

支部報告　伊興喜久代

新区長に期待する

文京支部

四十三年度文京支部総会を、七月三十一日午後一時より、区議会無所属議員控室にて開催。本年度の運動目標にそって、区議会にも働きかけることをきめた。役員も左の通り決定。

新支部長 今尾アツ子、副支部長 滝沢和気枝、書記 勝田久子、会計 設楽晴子、勝田房子、根津地区委員 津田専子。

なお無所属議員加宮貴一氏と共に待望の新区長尾川徹郎氏にも面会でき、同盟の立場を説明、今後区政のため大いに活躍されるよう要望した。出席者六名で少なかったが、充分な意見交換ができて有意義な総会であった。

43・8・5　勝田房子

参院選挙を省みて

＝仙台支部＝

七月三十一日、十時より十二時半まで、市民教養センターで毎日新聞の支局長を交え活発な話し合いを行なった。内容は参院選の社会党の敗因と公選法の改正すべき点についてであったが、有権者同盟が従来、参議院の性格は無所属を強張していたにもかかわらず、この度の検討の中でも各党の伸長、後退にのみ焦点が向けられたことは、従来の主張に一つの問題が投げかけられたのではなかろうか。

針生かつ子

報導された啓発運動

＝広島支部＝

参議院選挙の公示の日より投票日まで、かずかずの啓発運動を行なった。

・広島地検、県警、地方区候補者三名に要望書を提出した。・選管よりビラ、マッチ、絵葉書の依頼をうけ配布する。・働く青年との選挙座談会を開く。出席者十七名（内同盟側四名）・全国区候補者に要望書発送する・青空演説会は、激しい雨の中を行なう。これらの啓発運動はテレビニュースや新聞記事となる。中国新聞論説委員卜部氏より参議院選挙の結果の展望についてきき、反省会を開く。

中村文江

肩のこらない総会

＝杉並支部＝

四十三年度支部総会を、八月十七日、田倉たか宅で開き二十余名の出席者でした。

後藤はな子の司会で開会の辞婦選の歌等型通りの才一部を了え、役員も支部長田沢富、副支部長田倉たか、西村好江以下大体従前通りに決まりました。

将来は区内に婦人だけの老人ホムの建設をわれわれの手で実現したいという西村の発案には一同大賛成、それにはまず何より一人ひとりが会員の増加をはかり、内容のより充実をはかることを固く申し合せました。

（静枝）

二十五周年めざし

＝新宿支部＝

六月十一日、西戸山婦人会館で本部から近藤副会長を迎え、四十三年度支部総会を開く。本年度の活動目標は一、区長公選運動の継続。二、地方自治体の実態を知るため、地方議会の傍聴を恒常化し、有権者、納税者の立場から税金の使われ方に注文を出す。三、本部との連絡及び会員相互の連絡を緊密にし、支部活動を活発にする。四、二十五周年をめざし会員の増加をはかる。

役員は支部長山形富美、副支部長清水信子、羽原綾子 書記佐久間綾子 会計中村とめ、泉田美穂子 と決まる。山形富美

新会員

①木村亭①原子時枝①近藤すま子①楝方照子（以上四名青森支部）①原野町子①柏木万寧子①柏木美代子（以上三名山口みつ子）①古川久子（川口杉子）①山口君子①岩沢嘉子（以上二名会津若松支部）笠間啓子（片岡貴美子）①大島美津子（古川義子）①越尾浪子①黒川富美子①保住静江（以上三名田中もと子）①尾形恭子①安倍知子①小原淳子①河本なつよ①半沢礼子（以上五名仙台支部）①吉村公君①吉村花子（以上二名羽田貞衛）①石川鞠子（仙台支部）①上杉寿美子（山口みつ子）①武居礼子①橋結恭子①飯島和子（以上三名丸山千代子）①塩島貞子（岩崎美智子）①安居和枝①斉藤篤子（以上二名佐伯言子）①佐川マサ子①吉田彌生①塩田タキ（以上三名波木井志げ）①秋田鈞子（岡サダ）①田中てつよ（岡野敏子）

消費者米価値上げに反対

政府は、米価審議会の答申を無視し、六・五%の値上げを行ないその結果平均八%の消費者米価値上げ案が米価審議会に諮問されたので本同盟は九月四日、次のように反対した。

一、公共料金はじめ諸物価値上りによる国民生活の圧迫

二、新・古米の価格差を設けない配給方法

三、四五〇万トンの古米在庫の中をこの処置は消費者不在の政治であるという趣旨で、速かに農政の総合政策を確立すべきである。―西村農林大臣・米審会長委員宛に申し入れた。

第三回常任委員会

（43年8月6日）

出席者 近藤 小林 久保田 岸本 松浦 杉山 岩崎（以上役員）新井 勝田 紀平 小池 小島 佐久間 佐田 田中 中村 西川 宮尾 本尾 渡辺（以上常任）秋山 飯島 近藤 林 福島（以上支部長及支部長代理）

協議決定事項

・委員会委員及部の部員追加報告承認 松浦三代（政教）飯島 関 原野 九島 石山 坂口（以上組織） 梅沢 中村（以上政連）

・安保条約逐条解説パンフレット二千部作成、原稿久保田副会長担当八月末予定

・参議院新議員に申入れ、文書については選改協各団体で八月七日議員会館新議員各室に配る

・選挙制度、選挙管理機構改革について学習会開催、八月三十日於参院会館、専門委員藤田氏より聞く

・市民学校最終会才二十一回「東京都の未来像」講師都市計画才一部長堀内氏。八月二十日

・市民学校終了のしめくくりとして九月十日頃都知事との対話集会を開く

・都議会議員定数増が問題になっているのに対し（各団体の意見八月七日に持寄る）、同盟の考えとしては、現在の定数の中での合理性を考えるべきで区割りの問題として改めるべきであること、都全体としてまた全国的な定数、区割りの問題としてとり上げるべきであること

・都水道料金値上げ問題は、再検討して意見を出すべきである

本部日誌 ―8月―

- 1日・婦人経済セミナー
- 2日・同上・才二回役員会
- 5日・碧南支部内田あぐり氏他8名来館、国会見学等
- 6日・才三回常任委員会・才二回編集会議
- 7日・参院新議員に政治資金規制問題の文書配布、青島、山田議員に面会（選改協）東京都議会議員定数増加・市民学校まとめのパンフレット発行水道料金問題等協議（都民会議）市川、近藤、岩崎、松浦、小林、紀平、鈴木 8月号有権者発送
- 12日・米価問題申入れ・近藤、宮尾、石川、紀平、才二回出版部会 市川会長P・Pの会議に出発
- 16日・才二回政治教育委員会・才三回役員会
- 17日・観劇（四谷怪談）
- 20日・才21回市民学校・水道対話集会及市民学校パンフ発行協議（都民会議）観劇（四谷怪談）・才二回組織部会
- 22日・観劇（四谷怪談）
- 27日・才四回役員会
- 29日・才三回東京都支部連合会・才二回政治運動委員会・9月号割つけ
- 30日・東京都水道料金値上げ問題についての対話集会（都民会議）・才二回財務部会

荒巻よしゑ

板室温泉にて

試歩の足とめて
ふとい毛虫わたり行く

今日もカジカを
ききにきた川べり

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…………週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜―金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

43年度 各委員会・部会構成

	政治教育委員会	政治運動委員会	国際連絡委員会	組織部	出版部	財務部	創立25周年記念特別委員会
委員長・部長	小池順子	近藤真柄	野間久子	小林時枝	本尾良	福井俊子	市川房枝
協力役員	久保田きぬ子	松浦三知子	久保田きぬ子	市川房枝	近藤真柄	岩崎美智子 杉山利子	近藤真柄
副委員長・副部長	岸本純子 片岡貴美子	岩崎美智子 宮尾智恵子	坂口和栄	梅原文子 小島ハル枝	田中もと子 本部静	秋山まち	
書記	佐久間綾子	石川永子	河野啓子	小川昌子	勝田房子	河野啓子	
委員	今城みね子 石丸通子 菅原信子 早川数江 松浦三代 本尾良	大岡友子 勝田房子 佐久間綾子 佐田信子 中村喜子 梅沢万里子 早川数江 渡辺八重子	新井妙子 小野寺あや子 片岡貴美子 桝田光子 松浦三代	新井　露木 石山　中村 伊藤　西村 岩崎　松本 坂口　飯島 関　原野 九島　藤原	石川永子 伊藤静枝 河西信美 永畑道子 幸寿恵 吉田千鶴	大谷ふじ 中村とめ 西川信枝 仏具喜久代	片岡貴美子 児玉勝子 鈴木ゆき子 幸寿恵
事務局担当	鈴木	鈴木	紀平	山口・御守	鈴木	鈴木	紀平

同じ一杯の紅茶でも……
レモン、ウィスキーティーには……やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

残暑お見舞
武蔵野支部長
林あや
武蔵野市吉祥寺東三―九―十二
（四三三）四〇七五

文京支部
支部長 今尾アツ子
文京区本郷四―一四―一
（八一一）四〇三三
会員一同

日立支部長
山崎幸子

武蔵野支部
会員一同

豊島支部
会員一同
豊島区西池袋二―一九―一七
（九七一）一三三〇武部方

編集発行人 市川房枝 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館） 電話（370）2727 振替195409番

まず都議勤務評定を

都民会議 〝定数増加〟問題で

東京都議会議員の〝定数増加〟の動きが、都議会内から出ており、しかも超党派でこの増加に足なみを揃え、七月には政府に陳情、都選出の国会議員にも要望を出している。おそらく次国会において地方自治法改正案として審議されるだろうと思われます。

来年夏行なわれる都議選を前にこの定数増加は、関心の深い問題です。そこで有権者同盟では「都政をよくする都民会議」として去る九月十七日、婦選会館に、本間義人氏（毎日新聞社）を招いて概要を聞き、今後のとりくみ方を相談した。本間氏の説明をもとにあらましと問題点をまとめてみた。

なぜ定数をふやすのかーその理由と根拠

地方自治法オ九十条によってきめられている都道府県議会の議員の定数は人口に比じて定められ一二〇人を限度としている。都議会定数はこの限度いっぱいの一二〇人であるがこれは人口六一八万人に見合う数であり一一〇〇万人（昭四一年）を超過し、なお増えている現状からみると人口増とは無関係であるというのが理由の一つ。

また、東京都の特殊性として特別区における都行政の二重性格、首都であること、世界最大の過大都市であることをあげ、職責・活動分野が質量ともに増加しているにもかかわらず、現行の定数が据置かれることは住民意思の反映が欠如する結果となるというもの。

具体的根拠として①地方自治法制定当時（昭二二年）四一八万の人口が現在一、一〇〇万を超え現行法制上の定数決定方式によれば都議会議員の定数は一八六人以上となるはず②都議会議員一人当りの人口は約九〇万人全国最低の鳥取県の約六・二倍、全国平均の二・五倍③都議会議員一人当りの財政規模は約八三億円で全国最低の鳥取県の約十倍、全国平均の約五倍となっている、をあげている。

どこで、何人ふやすのか

まだ調査段階でどこが何人ふえるのか具体的な数字はでていないが、昭和四十年の国勢調査で明らかな郊外への多量な人口移動にあわせて三多摩を重点的にふやしたいというもの。定数を新しく五〜六人増やし都心五区（千代田、中央、港、新宿、文京）から五〜六人減らして、計十一人を三多摩にわりあてる。しかし実際には都心五区選出の議員にとっては非常な抵抗があるので容易ではない。

定数増加が実現しない場合は定数一二〇人の枠内でわり当てを是正することになり、区部現在一〇三を九八に、市郡部一七を二二に変えることになる。これも区部選出議員にとっては痛いところである。

これら都議会の議論に対し都内部からは、一二〇の枠内で定数割りを変え、その上で増加すべきという意見もあり、また自治省でも人口増加が即定数増加にはならないとしている。

本間氏としても、原則的には反対。頭数をふやしても議員が不勉強で議会運営に専念しなければ非能率を招く恐れがあり、むしろ複雑化した現在、議員を専門職化し、専念できる体制を整えるように呼びかけることがはるかに住民のためになるのではないかといっている。とにかく刷新都議選以来二度目、革新都政誕生後初の選挙を来年に控え、各党が議会のイニシアチブをとり革新都政に影響力を与える勢力を持とうという懸命さから出た動きだということは確かである。

質疑応答された主なものは、一、仕事の量は実際に多すぎるのか、一、特別区の存在と都行政の二重性格、一、現四六選挙区から参院全国区の如き全都区制の採用の可能性、一、昼間人口と夜間人口の差、一、他府県、外国諸都市の状況などで、活発な意見交換があった。

会終了後、「都政をよくする都民会議」の今後のとりくみ方を相談した結果、賛成、反対の意思表明までにまず、現都議会議員の勤務評定（兼職の有無、議会の出欠状況、請願の取扱い等）を作成し、次に勤務評定の公表と、各党の主張を聞くなどの方針を決めさっそく作業に移った。

次国会で地方自治法改正又は特例法を成立させ定数増加を実現させようという都議会の動きに、住民としてどちらが良いのか十分検討したいものである。

最低限の値上げやむを得ない

都水道料金で知事などに要望

八月三十日美濃部都知事をむかえて水道問題をきく会を開いた「都政をよくする都民会議」は声明を発表（既報）。地婦連、主婦連、日青協、有権者同盟の代表は直ちに都庁に安江秘書を訪ねて知事に伝達を依頼した。

なお、九月十二日代表たちは自治大臣、及び関係官庁である自治省地財一課、大蔵省理財局地方資金課、経企庁水資源課に要望申入れを行なった。

ソ連は早く撤兵を

チェコ国民は英智と勇気で

両大使館に申し入れ

八月二十日のソ連軍のチェコ侵入後のチェコ情勢に対して本同盟ではチェコ、ソ連両大使館に次のような申入れを行なう九月五日ソ連大使館に別項申入れ書を持って、近藤、政運委員長ら訪問したが、誰もいないとのことで受付けに取次ぎを依頼してきた。九月六日はチェコ大使館員をヨセフ・ガンバ氏面談の上激励した。

チェコ国民に望む

ソ連、東欧四カ国のチェコ武力制圧に際し、理性を失わず勇気ある行動を示したチェコの国民、とくに自由を拘束されながら、最後まで国民の先頭にたったスボボダ大統領、ドプチェクオ一書記をはじめとするチェコ指導者に敬意を表します。

占領下のプラハ市民の一致した抵抗が示すごとく、チェコの自由化、民主化はチェコ国民自身のねがいであり、チェコ民に族の権利であります。

今回のチェコ問題は、欧洲のみならず、世界の国民に戦争への不安と、大国の横暴に対する不信感を強く抱かせるものであり、世界は今後のなりゆきを注目しております。

きびしい武力干渉のもとでの自由化をすすめられるこれからのチェコの前には、以前にまして困難の数々が予想されます。

私どもは民主主義と平和を愛する日本婦人の立場からチェコ国民が、これ迄に示された英智と勇気、更に忍耐を以て自由化の道をすすまれることを切に祈り且つ声援をおくるものであります。

昭和四十三年九月六日

日本婦人有権者同盟

チェコスロバキア

スボボダ大統領殿

ドプチェク共産党オ一書記殿

◇

ソ連のチェコへの武力干渉に対する声明

チェコスロバキアの自由民主化路線をみとめたソ連東欧六カ国のプラチスラバ宣言からわずか十八日、突如武力侵入をもってチェコを制圧し、さらに、戦争と銃剣の威かくのもと、言論統制、結社の自由制圧など内政干渉を行ないつつあるソ連東欧五カ国の行動は、大国の小国への武力介入であり、いかなる理由のもとにも許されるものではありません。

チェコの自由化は、チェコ国民の幸福のため、国民大多数の支持のもと、国民自身の手で行なわれつつあったもので、他国の干渉は基本的に民族自決権人間の尊厳を侵すものであります。

この暴挙は、平和の担い手としてのソ連の威信を傷つけ、世界の国民の信頼をおとしたばかりか、ひきつづきルーマニア、西独等国境へのソ連軍集結の報道は世界の人々に不安の念を与えています。

私どもは、平和をねがう日本婦人の立場から、ソ連が一刻も早くチェコから軍隊の撤兵を行ないチェコ国民の手にチェコを返すことを強く要望いたします

昭和四十三年九月五日

日本婦人有権者同盟

会長　市川房枝

ソビエト社会主義連邦共和国

ア・N・コスイギン首相殿

沖縄返還署名運動に協力を

沖縄返還実現三団体（全国地婦連・日青協・全国沖縄県人会連絡協議会）が呼びかけている〝沖縄をすみやかに全面返還せよ〟の署名運動に有権者同盟も協力しています。支部のご協力をお願いします。〆切りは十一月十五日です。詳細は本部事務局まで問い合せ。

青年部奥多摩で合宿—討論とレクリェーション

八月三十一日、九月一日の二日間、東京都支部連合会青年部は都下奥多摩で合宿を行なった。オ一日は「生活の中の安保」をテーマに簡単なレポートと討論を若干。オ二日は奥多摩湖のまわりをハイキング。数日来の大雨が上がり晴天で新鮮な空気が快かった。

参加者も含め青年会員の大部分が仕事を持ったり、学生であるため集って行動を共にするのは難しい。各自の責任と連帯が必要となる。今回の合宿は、今後の安保問題のとりくみのオ一歩だったが十分な成果があったとは言いがたい。新たな進歩のために十分検討したい。参加者は八名。

合宿二日目、晴天で奥多摩湖周辺をハイキングした東京都青年部の仲間（43年9月1日）

一家に永遠の記録として愛蔵いただける豪華版
写真図説 明治百年の歴史 講談社版
（全2巻 明治・大正・昭和編）
18万枚の膨大な資料の中から現代史の権威が
3千枚を厳選・新資料も豊富に収録
特別価格 15,800円（定価16,800円）
一時払特価 13,800円
毎月2,000円 全巻先渡しの方法もあります。
（株） 日本図書クレジット
東京都港区芝2〜26〜10
電話（451）4600・4606

おしらせ

主婦のための 学習ノート

△憲法改正問題のあらまし

定価50円 〒20円

待望の増刷が一千部でき上りました。会員はもちろんどなたの学習にもお役立て下さい。

△政治資金規制問題の解説

定価100円 〒20円

婦選会館講座案内

【本同盟と会館共催】

政治教室（全一〇回）

▼物価問題と国民生活

九月二四日〜一一月二六日迄

毎週火曜午前一〇時〜一二時

講師　一橋大学助教授　高須賀義博氏

聴講料　一二〇〇円（全一〇回）

源氏物語講座　村山リウ氏

十月一八日（金）午後一時半〜三時半（毎月一回オ三金）

聴講料　五〇〇円（四回分）

会館主催の講座は社会思想、女性史、作文、心理等満員になりました。話し方（午後）現代史、教養講座（以上夜間）は若干空きがあります。詳細は事務局にプリントがあります。

参議院東京地方区　当選者収支報告……（2）

松下正寿（民主社会党）

当選 702,603票　期間4月15日〜7月8日

（オ一回報告7月22日）

〈収入〉	6,420,000円
主たる寄付	
民主社会党	3,000,000
東京都医師政治連盟	50,000
日本税理士会政治連盟東京地区連合会	100,000
全国小売酒販政治連盟	100,000
日本法曹政治連盟	50,000
日本公認会計協会	30,000
その他の寄付　7件	90,000
その他の収入	3,000,000
〈支出〉	2,567,168円
人件費	231,350
家屋費	735,880
（選挙事務所費	735,880
集合会場費	0）
通信費	390,141
交通費	61,061
印刷費	954,000
文具費	21,074
食糧費	116,060
雑費	57,602

占部秀男（日本社会党）

当選 682,817票　期間4月22日〜7月6日

（オ一回報告7月16日）

〈収入〉	5,021,000円
主たる寄付	
日本社会党	600,000
川崎耺員組合	50,000
神戸市耺員組合	50,000
東京環境衛生協会	300,000
東京都耺員労働組合連合会本部	500,000
都市交通労働組合	50,000
税理士政治連盟	100,000
全日本水道労働組合	30,000
山岸晟（団体役員）	30,000
城南中小企業組合	200,000
森鉄太郎（組合役員）	37,000
その他の寄付　23件	174,000
その他の収入	2,900,000
〈支出〉	4,514,499円
人件費	504,000
家屋費	385,560
（選挙事務所費	385,560
集合会場費	0）
通信費	192,652
交通費	964,458
印刷費	559,750
広告費	1,345,373
文具費	127,817
食糧費	42,171
休泊費	65,500
雑費	327,218

米原いたる（日本共産党）

次点 639,187票　期間6月1日〜7月17日

（オ一回報告7月22日）

〈収入〉	3,060,000円
主たる寄付	
坂本義二（政党役員）	3,000,000
その他の寄付　0件	0
その他の収入	60,000
〈支出〉	2,995,709円
人件費	448,700
家屋費	394,000
（選挙事務所費	394,000
集合会場費	0）
通信費	46,120
交通費	444,560
印刷費	858,700
広告費	499,900
文具費	25,990
食糧費	64,054
休泊費	192,000
雑費	21,685

春野鶴子（無所属）

婦人候補　期間5月29〜7月15日

228,245票　（オ一回報告7月22日）

〈収入〉	4,033,950円
主たる寄付	
牛島国枝（県会議員）	30,000
佐世保婦人会有志	32,900
日本生協連	30,000
市場問題東仲研究会	100,000
堤　清二（会社役員）	100,000
上大崎ママクラブ有志	30,000
春野鶴子をはげます会	2,000,000
その他の寄付　189件	711,050
その他の収入	1,000,000
〈支出〉	3,572,426円
人件費	389,550
家屋費	347,900
（選挙事務所費	342,600
集合会場費	5,300）
通信費	42,098
交通費	1,117,510
印刷費	747,485
広告費	569,180
文具費	71,870
食糧費	244,509
休泊費	22,500
雑費	19,824

政治講座

国際政治と国内政治（3）

〝市民と平和〟を考える

東大教授　石田雄先生

70年安保改定を控え政治教室では「日本の安全保障をめぐる諸問題」について学んだ。そのうち石田雄先生のお話を本紙の八月号から三回に分け要約して掲載したが、最後に先生は「政治的知識よりも、政治的感覚を少しでも強めて考えていく筋道として参考にして欲しい」と結ばれた。私達は一人ひとりが考えて判断し行動することを原則とし、市民運動、平和運動が発展するよう努力すべきである。

国民主権を確立していなければ 再び戦争の惨禍も

市民として平和のために何が出来るかを考えると、いくつかの疑問が出てくる。簡単にいえば「市民は政治に対して何の役割も果せないのではないか。ジタバタしても政治を動かせないのではないか」ということであるが、この中にどういう要素があるかを考えてみると三つほどあると思う。

オ一に、市民と被治者の考え方で、被治者（ひちしゃ、治められるもの）すなわち庶民は無力ではないかということ。

政治は偉い人がやることで、庶民は関係なく、何かやろうと思っても出来るわけがないという見方は意味をなさないが、ここにもう一つ別の要素がはいっている。政治は、民主主義が進めば進むほど皮肉なことだが市民の手から離れていく。他方マスコミとか、レジャーとか、市民の関心を政治からそらすような要素が強まってきている。すると、伝統的な政治的無関心に、現代的な政治的無関心が重なってくる。議会制民主主義は単なる建前だけとなり、政治は職業政治家の仕事になってしまっているようにいわれる。それで市民が今日影響力を持たないというのは、持とうとしても持てないのではなく、持つ意志がないからで、そこに問題があるのではないかと思う。従って、被治者として自分を捉えている見方から、市民としての見方に変えていくことがオ一の問題になる。

オ二に、市民対組織の考え方で組織の時代に市民としての捉え方では無力ではないかということである。

意志ある所に影響ありとして、仮に意志があっても、個人では限られたものになってしまうのではないか。小さな市民運動などは、それをやったから政治がどうなるものではないという人がある。短期的にみれば確かにその通りで、市民の動きは本来は個人の意志決定による行動から出発しているがその行動が及ぼし得る範囲、小さい市民団体が影響し得る範囲は限られている。しかしそのことが逆に非常に意味があると思う。市民としての見方が現われることによって、組織に対して外からよい影響を与え、あるいは属している組織の中や下から新しい影響を及ぼしていく。組織をよくしていくには、市民としての立場が確立していることが大切である。

市民は素人として政治参与

たとえば政党には、市民の持っている要求をだまって取りあげてくれることを期待できない。市民の方から何らかの声を出すことにより、政党が問題を意識して取りあげる形とならざるを得ない。組合についても組織の本来の目的・利益から平和を取りあげることは期待し難いことになる。

微妙なのは、市民運動が独自の組織をもって、巨大組織と併立する場合で、端的な例を挙げれば、選挙に際して市民運動が無所属候補を推す場合、どんな意味を持つかである。

無所属候補が当選して、非常に少ない議席でも国会又は地方議会内に占めることの意味はそれなりにあるが、反対に、いくら無所属候補が出てもその数が限られているのだから、それより政党あるいは組織の中にあって、現にあるものをよくしなければならぬとの意見もある。その通りだと思う。結局その時の状況を判断し、既成政党の中でどれだけのことが出来るか。無所属候補でどれだけのことが出来るかを具体的に比較するより他ないことになる。残念ながら一般原則は立てられない。

オ三に、市民対階級の考え方で個人の属している階級こそ政治活動の中心であるべきで、階級を離れた市民は、政治に対して力を働きかけることは出来ないという考え方である。

マルキシズムの立場をとる人から、私は、市民主義者であるといってよく批判される。すなわち市民主義は集団的自由を個人的自由の次元に引き戻すもので有害である。また階級的連帯を破壊するもので、市民の役割を強調することで階級を壊してしまう役割をするというのである。しかし、私はマルキシズムの妥当性は一部分にあるにしても、全面的に承認することはできない。市民であることと階級の一員であることとは矛盾するものでなく、階級に属している人が同時に市民である立場を明らかにすべきである。今日の社会状況の中で、俗に労働者のサラリーマン化といわれることがあって、労働時間が制約されレジャーがふえてきている。また、たとえば地域により公害に苦しめられることは、階級としての問題でなく、地域住民としての問題である。そんな生活領域の占める比重が今日益々大きくなっている。労働者階級の一人としての立場・生活と、市民としてのそれらの両方が同じく中にはいってきて、しかも労働者階級としての立場が相対的に小さくなっているのが現状である。

それでは市民とは何であるか。

一、市民は被治者ではない。別のい方をすれば、国民主権の場合の主権者として国民の地位にあるもので、それは民主主義の基礎であり、主体である。

二、市民は自分で判断し、必要あれば自分で行動する主体である。

三、市民の立場は、政治にパートタイムのかかわり方をする。すなわち、素人の政治参与という性格を持っている。市民であることは一刻もやめるわけではなく、政治とのかかわりあいでは職業的な組織人とは違っている。労働者であり、主婦であり、あるいは自由業者であるというふうに生活の基礎を別に持っていて、しかも素人として政治にかかわる性格を持っているのが市民ではないか。

仮にこのように考えてみて、それではどんなところに市民が現われるか。

地域の問題、学校の問題などが身近な現われであるが、議会制民主主義が十分に役割を果し得ない、また解決出来ない問題が沢山あることから、市民がもう少し大きな役割を担わねばならぬようになってきている。

現実は組織自体の利益優先

たとえば物価の問題は単に地域の問題ではないし、さらに平和の問題がある。これらは本来ならば市民運動の形で努力しなくても、代議政治で解決されねばならぬはずだが、現実には代議政治が十分に国民の要求を満たし得ないところから、どうしても市民がその領域に出ていかねばならぬことになる。

何故平和の問題に市民が必要かというと、憲法の前文に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し……」とあり、主権者としての個人が平和を考えねばならぬからである。政府がその国民主権を確立していなければ、政府によって再び戦争の惨禍を招く危険性が多い。そこで、戦争を阻止するためには、主権者としての国民がそれなりの役目を果さねばならない。同じ主権者としての国民が市民として現われてくる特別の理由は、前の疑問のオ二のことを考えればよい。組織では平和というような普遍的な利益より、組織自体の利益が優先する現実の姿からみて、組織としてでなく、市民として平和を考えねばならぬ特別の理由がある。同じようなことは階級として現われる場合と、市民として現われる場合の違いについてもいえる。平和の問題は資本家階級であっても一緒にやれないことはない。社会主義政権が出来なければ平和が達成できないというものでないことは、今日のマルキシズムの立場からでも十分いえる。平和共存といわれだしたことは正にそのことだと思う。階級としてでなく、市民としての立場が重要である。

以上のことを前提とし、こんなふうに捉えられた市民として何をどんな形でやることが出来、効果を現わせるかを考えてみよう。

先ず政治的風土について反省してみたい。市民が政治的な活動をし、政治的影響力を持とうとする場合、大変都合の悪い精神的な雰囲気がある。オ一は、馬鹿げたことだが政治嫌いの空気で、政治的中立性を非常にやかましくいう。このようになったわけは二つあると思う。明治の初め新聞界には島田三郎などの論客があり、日露戦争の前には万朝報で内村鑑三、幸徳秋水など有名な記者が大々的に非戦論をやったが、その後政府は言論の厳しい弾圧をした。

日本と外国の新聞のちがい

もう一つ日本の新聞が他国のものに比べて著しく早く巨大企業となり、種々な意見の人に読んで貰うため、ああでもないこうでもないこうでもないという意見になってしまった。ニューヨークタイムズやロンドンタイムズなどは、たとえばある法案が出ると、賛成とか反対とかをズバリと書くわけでまたそれを書かねば論説として意味をなさないが、日本の場合どうしてそれが出来ないかというと、読者の方が新聞の中立性について一種の期待感を持っている。近い将来に、日本の新聞がそれぞれ一つの政党を支持する形で分かれることは考えられない。これは政治嫌いの雰囲気が生み出した結果といえる。大学の政治学科を志望した優秀な学生でも政治家になりたいとはいわない。これはある意味で日本の政治の将来のために困ったことである。また市民の政治に対する考え方にも残念ながら、政治にはなるべく触らぬ方がよいという感覚が出ている。この政治嫌いを助長する雰囲気を壊さねばならない。政府が政治教育は危険であると考え、憲法の普及運動さえもしない状況のもとでは、市民の手で政治嫌いを打ち壊していくことをしなければならない。

しかし、オ二の困難は、奇妙なことに政治嫌いの空気の中で政治的系列が日本ほど進んでいる国は他にないことである。たとえば平和運動などの署名をした場合、あれは何々系の団体がやっていることだから、それに加担しているのだろうといわれたりする。だから何かやろうとする時、どの団体と提携するかということに一番気を使わねばならぬことになる。

オ三に、個人の側に集団依存の傾向が強いということがある。多勢でやらねば意味がないと考えるところにも問題があるが、多勢になると資金その他の面で便宜をはかってくれることから組織や政党に頼もうとして自主性の意識に乏しい。たとえば日本の学生運動は全員加入の自治会組織でやり、何学部は何派がとったということで決定的となる。アメリカでは自治会と学生運動とは一応別である。また日本の労働組合は組合員が全員加入していて、ゴッソリ一緒に連れていこうとの動きが強く、つまり「丸がかえ」というわけである。農村の部落秩序で全部一緒にやろうということも丸がかえのタイプを最も象徴的に表わしている。丸がかえの言葉が意味することは全体のメンバーを一括して持っていこうとする場合と、組合が組合員の家族も含めて全生活をとり込んでしまう場合がある。気に入らぬ者は閉め出してしまう。完全に入れるか、完全に閉め出す関係で部分的にはいることが出来ない。これが市民的考え方を育てない一つの大きな原因であると思う。

このような状況の中で平和のため活動する場合、具体的に起こってくる問題は、政治的になってはいけないと批判されること、普遍的な平和の問題が党派に別れる結果となること、平和より地元の利益の方がいつも優先することがある。それでは市民としてこの不利な条件を如何に克服するか。

集団や地元の利益が平和問題より優先する傾向にある点、それ自身は否定される理由は少しもないが、他のことに目をつぶって、そのことのみを守る閉鎖的な形になるのが問題である。最近テレビで板付周辺の婦人方が、インタビューに答えて、基地がどこかへ移ってくれとはいわないで、どこへ持っていっても困るのだから撤去して欲しいといっておられた。このように、家庭の幸福、地元の利益を否定しないで、むしろそれに根ざして自分達の子供を含めた明日の問題、日本全体の問題、世界の問題という形で拡げていくところに、市民としての平和運動の本当の根があると考える。

行動は小さく視野は大きく

最後に、市民として平和のために何かやる場合、運動と組織のことをどのように考えたらよいか。

現実には多種多様であるが、一般論としては、先ず、ひとりで考えて一人でも多くが動くことが前提となる。しかし実際には一人でやるのは大変勇気が要る。また行動するしないに拘わらず、対話（これは偉い人との対話でなく、むしろ市民相互の）が必要なわけで、このやり方も意見をぶっつけあうのでなく自分で判断する習慣を作っていくようにすることが大切である。

次に行動を起こす場合、市民運動はかくあるべきという型はない。行動は小さくとも視野は大きくといいたい。小さいというのは数が少ないのでなく、ささやかな行動から出発してかまわないということ。視野を大きくとは、組合用語で穴堀りというように一つのことをやり出して専門になってしまって他のことが見えなくなってしまうことのないようにということである。

それから、他の組織といかに協力するかということが厄介なことであるが、他の人には迷惑はかけない、つまり自己責任を持ち、全体の枠の中で処理する。これが協力体制である。種々の組織があるのは意味があることで、同じ目的ならば最大限の協調をし、出来るだけ広く協力することが必要であり、有効である。　文責　本部　静

今月号は 会員増加のため普及紙を作りました。ご活用を。ご多忙の先生方からのご寄稿感謝いたします。めざましい組織伸長をとげますように。

全国支部長会議

規約オ十三章三十四条により、左記の通り昭和四十三年度オ一回全国支部長会議を開催します。役員、常設委員長、部長、支部長、書記、会計出席のもと、支部の活動、組織、運営に関する協議を行ないます。

〈とき〉十一月十六日（土）十七日（日）

〈ところ〉婦選会館大会議室

＝日＝程＝概＝要＝

＝オ一日＝……十一月十六日十時〜四時半

議事……支部報告（議題に沿って）及び全体会議

(1) 支部活動を強化するには支部はどのように活動を行なったらよいか。
- (イ) 支部活動の現状はどうか
- (ロ) 支部活動は何を重点とすべきか
- (ハ) 国の重要な政治問題に対する支部の学習と、声明、申入れなど意志表示を行なう時の方法

(2) 支部はどうしたら会員を増やすことが出来るか
- (イ) 今までどのようにして会員増加をしてきたか
- (ロ) 会員増加に役立つ具体的な方法はないか

(3) 支部運営は、どのように行なったらよいか
- (イ) 支部の人間関係について
- (ロ) 支部の事務処理について
- (ハ) 本部との交流、支部中央委員の役割り、支部結成願い提出者（三名）の責任など

(4) 創立二十五周年記念行事についての具体案
- (イ) 支部における婦人有権者大会等ブロック会議
- (ロ) 同盟の運動の歴史及び支部の運動の歴史編さん

懇談会　五時半〜八時（夕食）

◇

＝オ二日＝……十一月十七日（日）九時〜十二時

午前九時〜十時…支部書記・会計記録、帳簿整理の学習

十時〜十二時①前日の討議に関するまとめ ②本年度目標達成のための具体的プログラム

日本婦人有権者同盟〝政治と選挙研修会〟

一、十一月十七日（日）一時半〜三時半於婦選会館

一、報告…アメリカ大統領選挙と米婦人有権者同盟を中心とする市民運動について…報告者事務局長紀平悌子

一、日本婦人有権者同盟の役割りについての意見発表

助言者　市川房枝会長　久保田きぬ子副会長（予定）

ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

婦人有権者
PR版
編集発行人
市川房枝
発行所
渋谷区代々木2―21
日本婦人有権者同盟
電370―2727

どうぞ進んでご入会を!!

政治をよくして住みよい日本に

会長　市川房枝

満二十才の成年になると、誰でも有権者になります。有権者とは権利をもっている者とかきますがそれは権利の中での一番重要な権利即ち選挙の時、投票する権利で参政権―政治に間接に参加する権利とも申します。

私たちにかわって直接政治をやってくれる議員が、正しい有能な政治家であれば、よい政治が行なわれ私達は幸福になれるので、投票―選挙は非常に大切です。

私たちは「与えよ一票、婦人にも」と婦人参政権要求運動をながいことやってきまして、戦後の昭和二十年十二月十七日にやっと男子と同じ条件で有権者になりました。それで私たちは婦人の一票を無駄にしては大変だと考え、婦人有権者の有志で「日本婦人有権者同盟」を組織し、

一、婦人有権者が主権者としての政治意識をたかめ、参政権を有効に行使するよう政治教育を行なう。

二、国会、地方議会及び政府・政党を見守り、予算、法律、並びに政策等に対し、国民の立場から建設的意見を提出する。

を主たる目的として運動を始めました。

政治とか選挙とかいいますと、すぐ何政党か、選挙では候補者をたてて運動するのかなどと思われ勝ちですが、同盟は規約ではっきりと「本会は政党に対しては中立の立場を堅持し、選挙に際しては候補者の推薦並びに応援をしない」ことにしています。

本会に参加される多くの家庭婦人は浮動票ではなく、批判票として選挙の都度、その時の政府及び与党の実績を批判し、その時の政治情勢によって支持政党をきめたらよいと思います。実は政党にとってはこの批判票がいちばんこわく、これによって民主政治にとって必要な政党を、よくすることにもなると思います。

現在の選挙や政治の腐敗を粛正し、子供や老人、婦人にも住みよい日本を建設するため会員としてご協力くださいませんでしょうか。

婦人有権者ならどなたでも結構です。どうぞ進んでご入会下さい。

政治教室　婦選会館（財団法人）と有権者同盟共催の「日本の安全保障の問題」をきく聴講生。10回の講義は最後まで満員。主婦も青年も日本の将来を考える。

☆活動風景二題☆

青空演説会　同盟では街頭や団地などで選挙のあり方・政治の問題を一緒に考える「青空演説会」を開きます。この写真は黒い霧選挙の際、仙台で。

同盟の本部がある

婦選会館

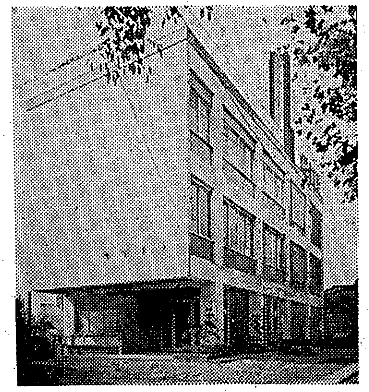

日本婦人が参政権を得たことを記念して建てられました。国電新宿駅南口・代々木駅から徒歩七分。小田急線南新宿駅から徒歩三分。

婦選会館では、政治、作文、心理学教室。社会思想、心理学、英語、女性史、話し方、源氏物語講座があり、有職者のために夜間講座も開かれております。

日本婦人有権者同盟

―政治を勉強し―　―地域の問題にとり組む―

戦前、日本の婦人参政権運動の中心であった婦選獲得同盟の後身として戦後昭和二十年十一月三日新日本婦人同盟（会長市川房枝）が結成されました。その後婦人が有権者となるに及んで二十五年に現在の日本婦人有権者同盟と改称しました。

同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、政党に対しては自由な立場で批判票としての役割を果すようにすすめています。法の下の男女平等をはじめ政治的、社会的、経済的平等を確保するまで婦人の地位向上に努力するとともに、国会、地方議会及び政府、政党に対しては、国民の立場から建設的意見を出しております。

満二十才以上の婦人なら誰でも入会できます。[illegible]

[illegible]は男[illegible]

日本婦人有権者同盟　入会申込書

氏名（ふりがな）　　年令　　才
住所
電話（　）局　　番　　郵便番号（　）
該当の種類を○で囲み会費を添えてお申し込み下さい。
才一種会員（年額　六〇〇円）（一種、二種会員とあり
才二種会員（年額　一二〇〇円）ますが資格は同じ）
昭和　年　月　日　紹介者名（　　）

区長、議長、審議会に

値上げ反対を表明

―区民の立場から―

△区特別職・区議らの給与・報酬大巾アップ案に、都内各支部は、区長会の十六日以前を目途に代表が区長、議長、審議会三者に値上げ巾の考慮を区民の立場から希望した▽

支部のうごき

審議会決定に不満

＝世田谷支部＝

世田谷支部は、支部連合会の態度決定の翌十日に坂元が区役所に行き、区長、議長に面会を求めた両氏は不在のために区長秘書、議会事務局へそれぞれに要望書を渡してこちらの意見をとくと伝えてくれるよう依頼した。

しかしその後の当区審議会の値上げ賛成決定には失望した。

25日の区議会本会議に区長及び三役の退職金大幅増額問題が出された。支部では「お手もりでけしからぬ」と27日に要望書提出。同時に区内での青空演説会を企画し、30日午前から開始。

坂元かね

区民の関心高まる

＝目黒支部＝

九月十三日、目黒区長君塚幸吉氏を訪問、今回の報酬値上げに対する反対要望書を、有権者同盟目黒支部として区長及び審議会に提出した。十六日午後、目黒区社会党議員団と婦人団体との対話集会が開かれたので出席、報酬の件について意見を聞く。一議員が、俸給袋など示し苦しい内幕など被露に及び、参会者の中から「議員の泣きごとなど聞きに来たのではない」との強硬意見の出る一幕もあった。議員団から何の結論も聞くことは出来なかったが、一般区民の報酬値上げに対する反対の気持を伝えた。

飯室きく

早朝の申し入れ

＝練馬支部＝

十四日、区役所内で片区長が会議に出席する前の九時から三〇分間ほど、岩崎、木原、山崎、遠藤篠原の代表五人が会って「大巾値上げ案には反対です」と値上げを抑さえる努力をしてほしいと意向を述べた。練馬区は一年間の空白ののち区長が漸く決まった事情もあり、殊更見合わせることが望ましい。片区長は「審議会委員も交渉中であるが、発足したら直ちにそこで計ってから議会に上昇するつもり」といった。

岩崎美智子

自治省の意見ばかりも―区長

＝大田支部＝

九月十四日、近藤、飯島、大岡、杉原、坂口で大田区役所へ行き区長に会い、区長及び区議の報酬値上げ反対の要望書を提出しました。区長は大田区民のため似合うような議員にするには、値上げは当然であり、自治省の意見をきいてばかりはいられないといわれました。私どもは、値上げ幅を少なく、区民の納得のいく処置をされるよう申し出て、是非このことを審議会委員にもまた、区長会にも伝達されたいと申し添えました。

なお九月十六日は十名の審議会委員あて中正な判断で審議され、御用審議会の汚名をきない答申をされるよう要望書を郵送しました。九月二十四日から始まる大田区区議会本会議を二三人ずつで傍聴することにしています。

坂口和栄

市民感情を無視

＝武蔵野支部＝

当市三役の給与と退職金及び議員の報酬大巾値上げ案を賛成多数で可決したとの報道に対し「市民感情を無視したものと思われる」との声明書を市長並びに議長に提出することに決め、九月十六日に山口、林が、市長、議長に面会して手渡した。

林あや子

審議の結果待ち

＝渋谷支部＝

渋谷区も十七日雨の中を区役所に行き、区長、議長、報酬審議会長にそれぞれ値上げ反対申入れ書を手渡すべく面会を求めた。折悪しく議長と会長は不在だったが、区長は突然の面会申込みにも拘らず、早速応じた。物価上昇その他を理由に挙げられたが、当然のように他の地方を引き合いに出し、自分らはすべて審議会の審議結果待ちと云われる。

審議会の少数意見も答申に含め引上げ巾も他区へ右へならえ式でなく、などと申し入れた。支部からは志村、黒木、国府田、御守が面会した。

志村さと志

区の事情も考え

＝江戸川支部＝

支部連合会作成の要望書を才一回審議会前に郵送しておき、更に当支部では「区の特殊事情（教育長、収入役の給与が特に低い）は考慮されねばならないが、大幅値上げには反対」との独自の要望書を才二回の審議会直前の20日に持参。区長会の決定には絶対服従の区長にも秘書を通じて申し入れる

小島ハル枝

他区に率先して撤回されたい

＝杉並支部＝

当支部では左の要旨で自粛を強く要望した。

一、理由とされている一般職と比較して従来の報酬は決して低くない。

二、区議は率先して物価の抑制に文化区としての誇りをもって努力し民生の安定を計るべきだ。

三、独自の見解を以て他区に率先増額問題を徹回されたい。

四、社会の変化によって起りつつある老人問題、母子問題、保育所の増設等と真剣にとり組む事

五、現在設置されている報酬等審議会を公開し、公聴会を開き区民の声をきくこと。

支部長代理　児玉琴枝

消費者と農家の話合い

＝名古屋支部＝

八月八日、YWCAホールで愛労評主婦の会を中心に、表題の会と米の味みが行われたので支部会員も参加した。パネルディスカッションで、確たる決論までにはいたらなかったが農業だけで生活向上を図り政治米価に頼らなくてもよい道、社会保障充実のまっとうな道を考えなくては―ということであった。

下水道問題を―

＝小金井支部＝

「小金井市民の声」編集部主催の市民講座が八月十五日一時、福祉会館で開かれ、支部から八名出席。講師は朝日新聞論説委員の宮地賢次郎氏で「これからの世界はどうなるか」というテーマで、ベトナム戦争と米国大統領選挙、フランス五月騒動の原因は何か、チェコ、ソ連の対立はどうして起ったかなど、有益な講演でした。

八月は見学会を計画し、小金井の施設と史跡めぐりを西川信枝議員の肝いりで、二十一日九時半から社教のマイクロバスで出かけました。「夏の一日を涼しく楽しくすごしました。」と参加者から喜ばれました。（十八名中会員五名）

九月の勉強会は下水道問題を取り上げ、各婦人団体の指導者、知名人や地域の主婦約四十五名が参加した。会員は十名。今後もそれぞれ学習、話し合いを続けるつもりです。小林副会長の下水問題へのご意見などは当日才一の熱弁で活気のある会でした。

石丸通

五行の声

◇祈平和　　田崎文恵

米ソの力が均衡を保ち、日本の基地を必要としない時、安保条約は要るだろうか。万一戦争が起きたら米国が果してどれほどの安全を保障するのか。

◇この秋に　　近藤真柄

一こと要望、悪政許すな、主張に徹し、主権在民の、その実示せ婦人参政二十余年。政治に迫まる意気低く、同盟の使命いや高し。会員の数増やせ。

◇明治三八年からの、治警改正の諸願運動に協力した九一才の女史が、敬老の日に歓談中、目をとじた。明治百年には、数多くの熱情が折り込まれている。

第四回常任委員会

（43年9月3日）

出席者　市川　近藤　小林　松浦　杉山　岩崎（以上役員）小池　福井　野間　本尾　新井　渡辺　宮尾　西川　田中　小島　片岡　紀平　中村　佐久間　本部（以上常任委員）飯室　志村　福島　林　秋山　堀合　近藤　石丸　田沢（以上支部長及び支部長代理）

協議決定事項

・全国支部長会議について

ねらい　本年度は規約による初の全国支部長会議であり、しかも二年間の支部活動を活発に行なうため出来るだけ内容を具体的に討議する。三面参照

・青空演説会、九月中にこのため宣伝カーを買いたい。一か月に一度は都内支部で利用すること。車の空いているときは重点地域を決め、同盟、理想選挙から説明、啓蒙をつづける。

・憲法テキスト増刷　一部五十円で一千部印刷・安保条約逐条解釈の問題―久保田先生にお願いしてあるが、なるべく早く出来上るようさらにお願いする。

・選挙管理機構に関する研究会―国会調査室、藤田氏を講師として研究会を行なう。

・都議会の定数増加問題に関する件―前項と共に早い時期に研究会を開き、申入れを行なう。

・東京都水道料金問題―要望書を作り、政府（建設、自治、厚生）各省へ申入れるよう都民会議へもはかる。

・東京都知事との対話集会―一年に及んだ市民学校での研修知識を土台にこれを生かし対話を行なう

・市民学校学習結果の資料作成―二十一回にわたる研究結果を分担をきめてまとめ、対話集会に間に合うようにする。同盟は近藤。

・組織拡充について―十月を会員倍加月間とする。一方毎月一〇〇名新会員獲得することとし、役員常任委員、中央委員及び支部で最低一名を確保する。

・下水道促進に関する懇談会―九月十日の会議に出席する。議題は「下水道の現況について」出席予定者　佐田、西川、新井、石丸。

・十二月十七日婦選獲得記念日、人権年にちなむ企画―一本にして七婦人団体、NGOで計画。

・沖縄返還署名の件―既に申入れのあった三団体（地婦連、日青協全国沖縄県人会連協）に手伝いの意味で署名を開始（署名用紙の字句を一部訂正）

・チェコ問題について―現在の段階に適当した申入れをソ連、チェコ大使館を通じて実行。

・米価問題申入れ―前回の申入れに関連をつけて四日米審および関係各省へ持参する。出席予定者　近藤、渡辺、佐久間・次回十・一

新人議員の意気込みで

須賀川市議　藤田ヨウ

市議会に席を置いてから、すでに二年目に入りました。始めはお互いに当選した喜びに浸り、選挙運動中のうたい文句の手前もあってか、みな紳士的な態度で接し、「特に新人議員は、自治法や議事法の勉強をしなければ」と、たいへんな意気込みで研修に励み、三十名中十六議員が全部参加して、開進グループと名づけ、毎月二回講師を招いて、真剣に研究討議しました。その平穏も永くは続かず市庁舎建設と公民館建設の問題で意見が合わず、三月の予算議会を乗り切るために、市政振興会を結成し、いわゆる多数派工作をもって、原案を可決しました。

議会構成は、自民党2、社会党3、民社党2、公明党1、共産党1で他は無所属21でありますが、言論の達者な執行部に反対する2名の議員に全学連の称号を奉るユーモアな処もありながら、事毎に多数派工作が行なわれているようです。

女性ひとりの私にまで働きかけるには、我党が正しいと強く主張し、一方を排します。私も状況を見極めて、判断を誤らないように常に気を配っておりますが、いつも有権者同盟の一員であることを忘れず、一派に組みした行動に出ないように気をつけております。

婦人が政策をたてるまでに

佐藤ふみ

「各党の政策をきく婦人の集い」を開いての卒直な感想に「魅力ある政党がない」「投票する気にならない」というのがかなりありました。中央から送られたチラシの基準に会う人がないので困ってしまい、そのあとの勉強会で「まず有権者党を作って立候補しなくては」と冗談が出たほどです。

しかし有権者が選ぶ基準を持つことが悪いのではなく、その基準に合致する人や政党に乏しい現実が間違っているのですから、政党と党人の体質を変えて行くのもこれからの有権者の仕事でしょう。

今年改正された規約才二条の「婦人の立場から積極的意見を提出する」ことが千鈞（きん）の重みを帯びてくると思います。

そのためによく勉強し、婦人の手で政策を立案し「こういう法律条例を作ってほしい」と持って行くところまでやりたいものです。

こうして婦人有権者を啓発しつつ政党の体質にも影響を与えることが出来るのではないでしょうか

×　×

本部日誌　―9月―

- 2日・二委員長（政教・政連）組織部長会議（全国支部長会議プラン）
- 3日・才二回国際連絡委員会・才四回常任委員会・才三回編集会議
- 4日・消費者米価値上げ反対申入れ　近藤、渡辺、佐久間、紀平
- 5日・チェコ問題でソ連首脳に申入れ・井本検事総長に辞任申入れ　近藤、佐久間、新井
- 6日・チェコ首脳に声明書　近藤、松本、佐久間
- 7日・才四回東京支部連合会（23区給与、報酬値上げ反対申入れについて等）
- 10日・七婦人団体議活・N・G・O婦人国内委員会・報酬問題で区長会に反対申入れ、飯島、近藤とみ子、岩崎、飯室、山口、御守
- 12日・水道値上げ問題申入れ……大蔵省、水資源公団、自治省近藤、小林、岩崎、鈴木。上条貢区長会長に給与報酬値上げ反対で面会近藤、岩崎、飯島、飯室、秋山、近藤とみ子　憲法テキスト増版
- 14日・出版部打合せ　本尾　伊藤
- 17日・都民会議……都議定数増加問題、23区給与報酬値上げ問題
- 18日・区長会長に面会……値上げ反対申入れ（都民会議）小林、石川、佐久間、三本、鈴木・公園緑地協会全国婦人大会打合せ会　近藤、小島
- 20日・全国支部長会議のための書記の打合せ会　岸本、松浦、近藤、紀平・才三回政治教育委員会

新会員

①佐藤直美（婦人公論）①三吉千恵子①梶マツ①曽根ナカ（以上三名砂崎泰子）①福島ミチ枝①並木良①並木田鶴子①山下静代（以上四名福島政与）①衣笠町子（松村英子）①沢本とみ子（佐田信子）①福島トシ子（本人）①小平誠（郡山支部）①市川梅子（滝口美保子）①小川文代（伊藤智恵子）①石田とよ子（佐久間綾[illegible]杉山利子）①長[illegible]礼子）①奥本タ[illegible]①高橋喜美子①[illegible]名広島支部）①[illegible]ヨ子）①佐藤美穂[illegible]林房子（遠藤シ[illegible]ね（本人）①高[illegible]子）①玉川シマ（[illegible]森愛子（清水信子[illegible]丹野リン（以上[illegible]松村富士子（田中[illegible]
内は紹介者

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………週31時間
本年才20回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜―金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

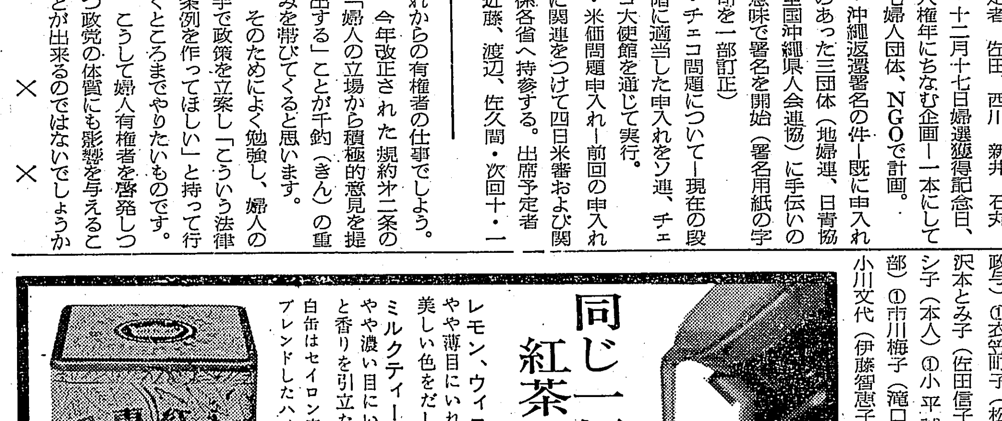

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

編集発行人　市川房枝発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21婦選会館）　電話（370）2727　振替195409番

（1）　第23巻11号　（昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可）　昭和43年11月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

一　私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一　私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一　私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一　私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一　私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12　制定

明治百年記念の
選挙違反恩赦に反対

民主政治に逆行
明るく正しい選挙をよごす

明治百年を記念して恩赦が行なわれようとしている。有罪判決を受けた者の申請があれば、情状を考慮した上で、ふだんでも『個別恩赦』は実施され、社会復帰への道が開かれている。ここで問題になるのは一般の犯罪者についてではない。記念を機会に、恩赦の名を借りた大量の選挙違反者を、救済する政令恩赦である。

同盟本部は政府の「恩赦」しかも政令恩赦への動きを知るや十月十八日午後急拠婦選会館で会合協議の結果、翌十九日午前市川会長らが七婦人団体議会活動連絡委員会の代表と共に、木村官房長官、赤間法務大臣に選挙違反者救済恩赦反対の申入書を手交し、24、25の両日は放送宣伝カーで都民に反対を訴えた。

一方、都内・地方各支部は独自の文面で佐藤首相宛に「ハンタイ」の電報を送った。

戦後の政令による恩赦は、オ二次大戦終局（20・11）日本国憲法公布（21・11）前二回の修正、（22・11）平和条約発効（27・4）国連加盟（31・12）皇太子ご結婚（34・4）の六回行なわれているが、31年の国連加盟の際は公職選挙法及び政治資金規正法違反に対し大赦を行ない、前者は約七万人、後者は八人であったがその中に佐藤総理が含まれており、国民の強い非難を受けた。

今年三月の参議院予算委員会での市川房枝議員の質問に、首相及び赤間法相は「ただいま明治百年記念の恩赦は考えていない」と答えている。しかし、最近になって自民党内の突き上げが強いためか政府は大巾に基準を緩和した「個別恩赦」を実施する方向へ傾斜してきていた。

更に十月二十日前後のようすでは裁判係争中の者の救済まで含む政令恩赦による「大赦」と「個別恩赦」との中間をとって、「復権」と減刑に限った政令恩赦」に踏み切るのではないかと危ぶまれている。

公職選挙法違反者を減刑及公民権の復活を行えば、選挙違反はますます多くなり、且つ巧妙になる。

又、市川会長は赤間法務大臣と会見の際に「明治百年は民主々義の出発点として記念すべきで選挙違反を恩赦によって救済するのは逆行である」と云った。法相も共鳴したが、まさに選挙違反は民主政治のオ一歩をけがすものであり、政府が明るく正しい選挙の常時啓発費及び選挙時の啓発に使った何億の金はドブに捨てた金となる。

更にまた、選挙違反を取締まる警察、検察庁は摘発に全く熱意を失うことにもなる。

日本には他の刑事事件と比べ選挙違反を犯罪とみない風潮があるが、これは是正すべきで従って選挙違反は厳重に処罰すべきである。

目下のところ、世論の強い反撃に会い政府は十一月に結論を持ちこしているが、来年予想される総選挙を控えて多量の選挙違反をかかえる自民党内の事情及び総裁選挙を目前にしてもなお、佐藤首相の決断が国民を裏切らぬものであることを望み、注視したい。

政府の恩赦に対する態度を見守る資料として、オ58国会3月30日の参議院予算委員会においての市川議員の質問と、大臣答弁の会議録を原文のまま紹介する。なお、選改協でも同様な申入れを行なった。

恩赦とは

憲法73条【内閣の職権】大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を決定すること。とあり、内容は恩赦法に規定。

政令恩赦と個別恩赦とがある。

政令恩赦　政令で指定する罪の該当者を一律に減免する。

①大赦　有罪の判決のあった裁判中、捜査中のすべての者の罪が消滅。

②減刑　確定した刑を一率に軽減

③復権　公民権等資格を失ったものを復権。

個別恩赦　刑確定者の申請により中央更生保護審査会で個々に審査して

(1)特赦　特定の者を許す。

(2)刑の執行免除・減刑・復権を行なう。

オ五八国会 参議院予算委員会会議録
昭和43年3月30日

〇市川房枝君　法務大臣に伺いたいんですが、明治百年のお祝いとして、選挙違反に対し政令による恩赦を考えておいでになりましょうか、お考えを伺いたい。

〇国務大臣（赤間文三君）　明治百年に当たりまして政令で恩赦を行なうことは現在考えておりません

〇市川房枝君　昭和三十一年の日本の国連加盟を祝って恩赦が行なわれ、選挙違反の全員六万九千五百二十五人、政治資金規正法違反の全員八名が全部無罪放免になりました。総理ははっきり御記憶だと思いますが、私はこのとき以後一そう選挙違反、選挙が悪くなり政府の公明選挙運動に協力する国民の意欲が少なくなったと思っております。参議員選挙を前にして同じようなことが行なわれてはたいへんだと心配しておりますが、総理の御意見を伺いたい。法務大臣から伺いましたけれども、なお心配でございますので総理からも伺いたい。

〇国務大臣（佐藤栄作君）　ただいまの恩赦の件ですか。

〇市川房枝君　はい、そうです。

〇国務大臣（佐藤栄作君）　ただいま法務大臣が答えたとおり、私ただいま考えておりません。

明治百年記念としての
選挙違反恩赦反対申入れ

政府は自民党内の強い要求により、近く、明治百年記念として、大量の選挙違反恩赦を行なうやに伝えられています。民主政治を守るために、長年選挙法を守る運動、明るく正しい選挙運動を推進して来ました私共七婦人団体は、政令による恩赦、個別恩赦の如何を問わず、選挙違反を恩赦の対象とすることに絶対反対します。

もしこの度も政府が敢えて選挙違反恩赦を強行すれば、私共は将来政府による明るく正しい選挙運動に協力することを拒否せざるを得ません。右強く申入れます。

昭和四十三年十月十九日　七婦人団体議会活動連絡委員会

主張

選挙違反の政令恩赦
決定に反対する声明

私共は此度の政府の決定した選挙違反に対する大赦にも等しい内容の復権は、将来益々選挙違反を増大し、政治を腐敗させるものとして、殊に遺憾であり憤慨にたえない所である。

この政府の態度に対し、私共は従来からの「金のかからないきれいな選挙」実現のための努力を更に強く推進する決意であるが、警察官、検察官、裁判官諸氏も、選挙違反に対しては日本の民主政治を守るため、将来も法にしたがい厳格な態度で対処されるよう国民の名に於て期待したい。

尚私共は今後政府の手によるごまかしの明るく正しい選挙には協力しないことを来る十一月十五、十六日の全国支部長会議の議題とする予定である。

右声明する

昭和四十三年十一月一日

日本婦人有権者同盟

×　×　×

支部長会議に提題

政府は、一日、政令恩赦のうちの復権令及びそれを補足するための特別恩赦の出願基準を正式にきめ、十一月一日を基準日として実施することにきめました。

公職選挙法、政治資金規正法、道交法違反など十一種の犯罪が対象になりますが、その結果、公選法違反者の約四万人が恩恵に浴し、この人たちの公民権は一律に復権し選挙運動、立候補、投票等が自由に出来るようになります。

本同盟は、一日直ちに上記の声明書を出し、近藤副会長ら代表が佐藤首相、木村官房長官、赤間法務大臣に渡しました。また二日からは新しい宣伝車で政府のお手盛り選挙違反者救済の処置を非難して放送宣伝を開始します。

支部は、本部と相呼応して打電運動などで選挙違反恩赦に反対する態度をとってきました。

来る十六、七日の全国支部長会議において、特に、政府の明るく正しい選挙啓発運動の受けとめ方も併せて協議する予定です。

市川会長は十月二九日に友人竹中繁氏が急せいされ、葬儀委員長として九日には葬儀を執行し、加えて恩赦問題のため、身辺誠に多忙で「主張」の執筆が不可能でしたが、会長の考えは上記の声明書に盛られています。

出版部

世論を無視した
大巾値上げに憤り
残された課題

区長給与
議員報酬

都内23区の特別職給与、議員報酬等大幅値上げは区民の反対にも拘らず、殆ど可決して区民の憤激を買ったが、世田谷区をはじめ条例改廃の直接請求運動が起りつつある。過去に同様の運動をした武蔵野市、渋谷区の場合はどうであったか。また自治省では区議報酬等についてどういう見解をもつかをまとめて、今後の課題とし、地方に波及している値上げ問題解決への参考にしてほしい。

直接請求通った
武蔵野市

40年・給与報酬等元に戻る

再審直接請求が議会を通った例として武蔵野市が挙げられる。

40年12月の定例会に、市特別職給与、議員報酬等審議会から答申を受けた市長は次のような原案を提案した。カッコ内は現在の報酬・給与である。市長18万（14万8千）議長7万（6万）副議長6万（5万）議員5万（4万）

この議案に対して議会側は、給与は原案通り、議員の報酬を議長は8万、副議長7万、議員6万円に修正して、議会最終日の12月23日午前二時過ぎ、暁の議会で18対16で可決した。

驚いた市民の間に「武蔵野市を明るくする会」が結成されて、再審直接請求のための署名運動が始められた。大勢の人が進んで署名をしたので署名数は五、九四九名に達した。この時の署名に必要な数は、全有権者の五〇分の一で一七七五名でよかった。

直接請求が提出された5カ月後の5月臨時議会で審議の結果、17対15で直接請求が通った。ある会派の3名の意思が変ったためである。それで、給与・報酬は改正前に引き戻されることになった。このようなケースは全国的にも始めてであり、12月から5月までに支払われたアップ分とボーナスのはね返り分、市長28万円、議員16万円助役、収入役もそれぞれ返すことになり、36年の改正当時に戻った。

しかし、これは法律的な解釈に問題点があって、遡及の限度が法律的にはっきりしないとのことで議員二人がまだ返却していないということがある。

審議会設置への
動機となる
渋谷区

昭和三九年三月三〇日、深夜の区議会に、区議その他の報酬引き上げ案が一括上程され、わずか四分間で即決、区長は十万円が十六万円となり、三十八年十月に遡って実施されることになった。

この議決に区内本町二丁目の商店主の親睦団体である「大和会」が憤慨、報酬給料等を元に戻すための条例改正を直接請求することになった。同盟本部は同区内の大和会を支援することになり、署名収集と併せて、報酬問題を審議するオ三者機関の設置を当局に申し入れた。

渋谷には約二〇万人の有権者がおり、直接請求に必要な有権者の署名は、三七一七名以上であった。

五月一日から署名運動が開始され、直接請求代表者から委任をうけた署名収集人は、戸別訪問、街頭署名、友好婦人団体を訪問などして署名を集め、五月二二日、一万三千二〇名（必要数の三・五倍）の署名簿を選管に提出した。

ところが六月四日、代表者が選管に呼ばれ「署名有効数は、一〇一六名で必要数以下であるから直接請求は無効」との通告をうけた。三・五倍もの署名がありながらなぜ多くの無効を出したのか…

…選管は「各署名簿に直接請求代表者の委任状となった印がないため」ということであった。自治省は、「右要件が欠けている場合、判例は全部無効となっているので異議申し立てをしてもむだである」との見解であった。

結局再署名をすることになり、新たに代々木婦人会など二～三の団体も加わり、再署名運動の会が結成され、六月八日から再び署名収集が始まった。一九日には、一万一〇九九名の署名を選管に提出した。七月九日、有効署名は九二一五名と告示され、ついに八月七日、報酬条例を再審議するための区議会が召集された。

二週間の会期で条例改正特別委員会が設置された。この間区民は傍聴を続け、審議の成り行きをみようと連日区議会に行ったが、区民のいる間は意識的に委員会を開かず、懇談会などにしてしまい審議は進まなかった。公聴会は一度開かれ、一八名の公述人が区議会の指名で選ばれた。しかし値上げに反対するのは四名だけであとは賛成、これらの人は区から補助金をうけている団体の代表など区に何らかの関係のある人たちであった。結局この会期中は議決されず改めて九月十日から始まった臨時区議会の冒頭に、改例改正案の審議が行なわれ、賛成一二名（社会公明、共産、無所属）反対三一名（自民及び保守系無所属、民社）となり、ついに改正案は否決されてしまった。この渋谷の報酬値上げ反対運動は全国に影響を与え、自治省は「都道府県市は、報酬等の審議会を設置し、値上げについては有権者の意見をきくべし」との通達が出されるに至った。

区議の報酬に対する
自治省の見解

去る十月二十四日、自治省行政局給与課の潮田康夫課長に面会、自治省が先に出した「特別職の職員の給与についての通達」を中心に自治省の見解を聞いた。

〈通達の内容〉

特別職の給与・報酬について

①三役（この場合区長、助役、収入役）に管理職手当など各種手当を支給するのはきわめて不適当

②三役の給与の種類、額は条例で明確にすること③特別職報酬等審議会の人達は地方団体関係者の偏重をさけ住民各層の意向を反映させる。④審議会に提出すべき資料などにわたり、各都道府県知事宛に行き過ぎのないよう指導している。

〈報酬の性格について〉

特別職の給与・報酬は、もともと生活給でなく、勤務日数と、仕事の量に応じて支給されるもの。物価の上昇などが、直接の値上げの理由にはならない。

〈報酬額の基準〉

報酬額の基準は何か、はっきりした額の決定はむずかしいが、地方団体の財政規模により規定されるのはもちろん、議員の仕事量（これは、地方団体の決算額によってはかることができるが）により決まるべきもの。そして住民の判断、即ち、住民のために良く働いてくれたと判断されたら、住民の側から値上げして下さいとの声があがるはずである。又、今回の区議の値上げは、東京以外の地方都市、人口三十万以上の二十二市と比較してみても常識はずれの額と思われる。

〈報酬等審議会のあり方〉

メンバーについては、元議員や地方団体の関係者が非常に多いという偏向をさけ、住民各層の意向を反映されるよう、又、審議にあたっては、十分なる資料にもとずき、出された答申は尊重されねばならない。

〈値上げ実施とその財源〉

東京二十三区でかりに四〇%の値上げが可決された時は、年間、七億五千万円が今まで以上に必要となる。又、住民の負担額は、今までより月十七円余が上がる。

尚、自治省としては地方自治尊重の立場からも多くは言うべきではないが、議員も住民も納得のいくよう解決されるべきだと思う。

三ツ・メ・主義で共に

東京大学法学部教授　篠原一

戦後二十数年の月日がたって、たしかにデモクラシーは定着したしかしその反面、社会制度は複雑になり、いろいろなところで、パイプがつまってきてしまった。しかしこのパイプのつまり方は、部分化した社会制度の中に生きる職業人にはわからないことが多い。この社会の矛盾がよくみえるのはむしろアマチュアである。とすればアマチュア中のアマチュアである婦人層が社会制度に対する批判と監視のオ一線にでなければ、社会はよくならない。

私は婦人有権者同盟がアマチュア結集の原点になることを期待している。婦人有権者同盟はよく学者との研究会を催し、それはいつも盛況のようであるが、これによって婦人が目覚めると同時に、じつはこの機会に学者教育も行なわれている。活発な婦人の発言と社会的関心のつよさにふれて、学者もまた市民として目覚めてきたのである。

婦人有権者同盟の「有権」はこれまでどちらかというと「参政権」としての意味合いがつよかったが、同盟にぞくするご婦人がたの地域での活躍をみると、この「権」はさらに拡がって「人権」を意味するもののようになった。人権と市民権の確立と擁護のために今後一層の活躍をのぞみたい。

市民として、ミツメ、ツキツメトイツメルという三ツメ主義を実現するためにも、今後ますます多くの人がお互いにていけいし、共同して作業をしなければならないと思う。

選婦会館　政治教室講師

青年グループ

二十才～三十才の若い会員は各支部の青年グループで活動できます。東京には都内支部連合の青年部があり、毎月オ一、オ三水曜日の夜、会合をもち読書会、時事問題研究などを行なっています。その他、公開討論会、懇親会、合宿（年二、三回）開催。毎月一回青年部「部報」を発行しています。

物価高を抑えて汚職なくす力へ

中央大学法学部教授　佐竹寛

全国の婦人有権者の皆さん、皆さんのほとんどが、最近の物価高や家計簿の赤字に悩まされているのではないでしょうか。それなのに、最近の統計によりますと、昨年度わが国の会社交際費は実に七千億の巨額にのぼるということです。そしてその大部分が待合や料亭やバーで湯水のように使われるのです。過日、司法高官の某氏が自費で友人の政治家二人と某料亭でしたたった一回の夕食代が四万円余でした。皆さんの家庭の夕食代と比べてみて下さい。なんと大きなひらきではないでしょうか。このような不健全なアンバランスが許されてよいのでしょうか。しかも、これまで政・財界に起った一連の汚職事件はこの会社交際費と無関係ではありません。

皆さん、不愉快な物価高を抑え汚職をなくすには清潔で健全な感覚の持主である婦人の力がなんといっても重要な役割を果します。そのよき一例が市川房枝さんであると私は思います。全国の婦人有権者の皆さん、どうか皆さんの一人でも多くの方がこのような問題に関心をもたれ、同盟に加入され、また皆さんのなかからオ二、オ三の市川房枝さんがあらわれることを願ってやみません。

婦選会館　社会思想講座講師

すべては政治次第
手をつないでよりよい生活

立教大学法学部教授　久保田きぬ子

同好者的集りのようなものがこの頃方々にできているときいている。家庭婦人が家事労働から解放され、時間的にも経済的にもある程度のゆとりが生活の中に生じたからであり、よろこばしいことである。

お茶やお花のおけい古をし、手芸などを習うことは楽しい。ことに、おけい古ごとが趣味と実益をかねているような場合にはいっそう張り合いがでてくる。また、そういうことを通して、いろいろな方と会ったり、話したりすることも楽しい。私どもの生活が多彩にゆたかになるので、大いにすすめたい。

しかし、それはそれだけのことではなかろうか。もちろん、先づ自分が楽しむことは大事であるが、そこから一歩をすすめて、周囲や社会に目を向けることはできないであろうか。私たちは一人で生きているのではない。私たちが手をつないだ時、生活はもっとよくなるし、さまざまな不満不平も、あるものは解決できる。昔もそうであったが、今は政治と生活がもっと強く結び合っている。すべては政治次才である。しかもその政治は選挙の時の私たちの投票でどうにでもなる。

とすると、趣味的な集りもさることながら、はるかに大きな実益が期待できる団体に加わって、自分の手で、自分の生活をよくしていったら、どんなにか張り合いがあろう。こういう目的にこたえるのが、日本婦人有権者同盟である。

はいってよかった

大野律子
有権者同盟　副会長

友人のすすめで昨年十月入会しもより会や支部の集りに出席して区政についての勉強をした。

家の中に閉じこもり勝ちな私は子供のことに追われ、物価値上げや、政治の腐敗についても、唯一人で憤慨するばかりであったが自分が参加している団体が積極的に政府にはたらきかけをしているのを知り、なにも手伝いは出来なくても、自分もこの団体の一員であるという自覚が、朝夕の新聞の見方にも現われて来ているのではないかと感じるこの頃である。

□支部所在地□

東京

港区　新宿区　文京区　目黒区　大田区　世田谷区　渋谷区　中野区　杉並区　豊島区　練馬区　足立区　江戸川区　武蔵野市　青梅市　府中市　小金井市　国分寺市

地方

北海道札幌市、室蘭市　青森県青森市　宮城県仙台市　福島県郡山市、福島市、会津若松市、いわき市、須賀川市　長野県松本市、諏訪市、上田市、丸子町　茨城県日立市、水戸市　静岡県静岡市　愛知県名古屋市、碧南市　京都府京都市　広島県広島市　宮崎県宮崎市、都城市　鹿児島県鹿児島市　秋田県鷹ノ巣町　沖縄那覇市

有権者同盟発行の
わかりやすい解説書

▽憲法改正問題のあらまし　定価50円　〒20円

▽政治資金規制問題の解説　定価100円　〒20円

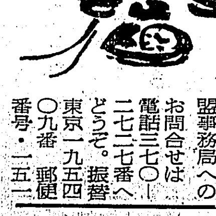

婦人有権者同盟事務局へのお問合せは電話三七〇ー二七二七番へどうぞ。振替東京一九五四〇九番　郵便番号・一五一

第23巻11号 （昭和22年8月21日 才三種郵便物認可） 昭和43年11月 1日発行 （毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

一 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一 私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12 制定

明治百年記念の

選挙違反恩赦に反対

民主政治に逆行

明るく正しい選挙をよごす

明治百年を記念して恩赦が行なわれようとしている。有罪判決を受けた者の申請があれば、情状を考慮した上で、ふだんでも『個別恩赦』は実施され、社会復帰への道が開かれている。ここで問題になるのは一般の犯罪者についてではない。記念を機会に、恩赦の名を借りた大量の選挙違反者を、救済する政令恩赦である。

同盟本部は政府の「恩赦」しかも政令恩赦への動きを知るや十月十八日午後急拠婦選会館で会合協議の結果、翌十九日午前市川会長らが七婦人団体議会活動連絡委員会の代表と共に、木村官房長官、赤間法務大臣に選挙違反者救済恩赦反対の申入書を手交し、24、25の両日は放送宣伝カーで都民に反対を訴えた。一方、都内・地方各支部は独自の文面で佐藤首相宛に「ハンタイ」の電報を送った。

戦後の政令による恩赦は、オ二次大戦終局（20・11）日本国憲法公布(21・11)前二回の修正(22・11)平和条約発効(27・4)国連加盟（31・12）皇太子ご結婚（34・4）の六回行なわれているが、31年の国連加盟の際は公職選挙法及び政治資金規正法違反に対し大赦を行ない、前者は約七万人、後者は八人であったがその中に佐藤総理が含まれており、国民の強い非難を受けた。

今年三月の参議院予算委員会での市川房枝議員の質問に、首相及び赤間法相は「ただいま明治百年記念の恩赦は考えていない」と答えている。しかし、最近になって自民党内の突き上げが強いためか政府は大巾に基準を緩和した「個別恩赦」を実施する方向へ傾斜してきていた。

更に十月二十日前後のようすでは裁判係争中の者の救済まで含む政令恩赦による「大赦」と「個別恩赦」との中間をとって、「復権」と減刑に限った政令恩赦」に踏み切るのではないかと危ぶまれている。

公職選挙法違反者を減刑及公民権の復活を行えば、選挙違反はますます多くなり、且つ巧妙になる。又、市川会長は赤間法務大臣と会見の際に「明治百年は民主々義の出発点として記念すべきで選挙違反を恩赦によって救済するのは逆行である」と云った。法相も共鳴したが、まさに選挙違反は民主政治のオ一歩をけがすものであり、政府が明るく正しい選挙の常時啓発費及び選挙時の啓発に使った何億の金はドブに捨てた金となる。

更にまた、選挙違反を取締まる警察、検察庁は摘発に全く熱意を失うことにもなる。

日本には他の刑事事件と比べ選挙違反を犯罪とみない風潮があるが、これは是正すべきで従って選挙違反は厳重に処罰すべきである。

目下のところ、世論の強い反撃に会い政府は十一月に結論を持ちこしているが、来年予想される総選挙を控えて多量の選挙違反をかかえる自民党内の事情及び総裁選挙を目前にしてもなお、佐藤首相の決断が国民を裏切らぬものであることを望み、注視したい。

政府の恩赦に対する態度を見守る資料として、オ58国会3月30日の参議院予算委員会においての市川議員の質問と、大臣答弁の会議録を原文のまま紹介する。なお、選改協でも同様な申入れを行なった。

恩赦とは

憲法73条【内閣の職権】大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を決定すること。とあり、内容は恩赦法に規定。

政令恩赦と個別恩赦とがある。

政令恩赦 政令で指定する罪の該当者を一律に減免する。

①大赦 有罪の判決のあった裁判中、捜査中のすべての者の罪が消滅。

②減刑 確定した刑を一率に軽減

③復権 公民権等資格を失ったものを復権。

個別恩赦 刑確定者の申請により中央更生保護審査会で個々に審査して

①特赦 特定の者を許す。

②刑の執行免除・減刑・復権を行なう。

オ五八国会 参議院予算委員会会議録

昭和43年3月30日

○市川房枝君 法務大臣に伺いたいんですが、明治百年のお祝いとして、選挙違反に対し政令による恩赦を考えておいでになりましょうか、お考えを伺いたい。

○国務大臣（赤間文三君） 明治百年に当たりまして政令で恩赦を行なうことは現在考えておりません

○市川房枝君 昭和三十一年の日本の国連加盟を祝って恩赦が行なわれ、選挙違反の全員六万九千五百二十五人、政治資金規正法違反の全員八名が全部無罪放免になりました。総理ははっきり御記憶だと思いますが、私はこのとき以後一そう選挙違反、選挙が悪くなり政府の公明選挙運動に協力する国民の意欲が少なくなったと思っております。参議員選挙を前にして同じようなことが行なわれてはたいへんだと心配しておりますが、総理の御意見を伺いたい。法務大臣から伺いましたけれども、なお心配でございますので総理からも伺いたい。

○国務大臣（佐藤栄作君） ただいまの恩赦の件ですか。

○市川房枝君 はい、そうです。

○国務大臣（佐藤栄作君） ただいま法務大臣が答えたとおり、私ただいま考えておりません。

明治百年記念としての

選挙違反恩赦反対申入れ

政府は自民党内の強い要求により、近く、明治百年記念として、大量の選挙違反恩赦を行なうやに伝えられています。民主政治を守るために、長年選挙法を守る運動、明るく正しい選挙運動を推進して来ました私共七婦人団体は、政令による恩赦、個別恩赦の如何を問わず、選挙違反を恩赦の対象とすることに絶対反対します。

もしこの度も政府が敢えて選挙違反恩赦を強行すれば、私共は将来政府による明るく正しい選挙運動に協力することを拒否せざるを得ません。右強く申入れます。

昭和四十三年十月十九日

七婦人団体議会活動連絡委員会

主張

選挙違反の政令恩赦

決定に反対する声明

私共は此度の政府の決定した選挙違反に対する大赦にも等しい内容の復権は、将来益々選挙違反を増大し、政治を腐敗させるものとして、殊に遺憾であり憤慨にたえない所である。

この政府の態度に対し、私共は従来からの「金のかからないきれいな選挙」実現のための努力を更に強く推進する決意であるが、警察官、検察官、裁判官諸氏も、選挙違反に対しては日本の民主政治を守るため、将来も法にしたがい厳格な態度で対処されるよう国民の名に於て期待したい。

尚私共は今後政府の手によるごまかしの明るく正しい選挙には協力しないことを来る十一月十五、十六日の全国支部長会議の議題とする予定である。

右声明する

昭和四十三年十一月一日

日本婦人有権者同盟

× × ×

支部長会議に提題

政府は、一日、政令恩赦のうちの復権令及びそれを補足するための特別恩赦の出願基準を正式にきめ、十一月一日を基準日として実施することにきめました。

公職選挙法、政治資金規正法、道交法違反など十一種の犯罪が対象になりますが、その結果、公選法違反者の約四万人が恩恵に浴し、この人たちの公民権は一律に復権し選挙運動、立候補投票等が自由に出来るようになります。

本同盟は、一日直ちに上記の声明書を出し、近藤副会長ら代表が佐藤首相、木村官房長官、赤間法務大臣に渡しました。また二日からは新しい宣伝車で政府のお手盛り選挙違反者救済の処置を非難して放送宣伝を開始します。

支部は、本部と相呼応して打電運動などで選挙違反恩赦に反対する態度をとってきました。

来る十六、七日の全国支部長会議において、特に、政府の明るく正しい選挙啓発運動の受けとめ方も併せて協議する予定です。

出版部

世論を無視した

大巾値上げに憤り

残された課題

区長給与
議員報酬

都内23区の特別職給与、議員報酬等大幅値上げは区民の反対にも拘らず、殆ど可決して区民の憤激を買ったが、世田谷区をはじめ条例改廃の直接請求運動が起りつつある。過去に同様の運動をした武蔵野市、渋谷区の場合はどうであったか。また自治省では区議報酬等についてどういう見解をもつかをまとめて、今後の課題とし、地方に波及している値上げ問題解決への参考にしてほしい。

直接請求通った

武蔵野市

40年・給与報酬等元に戻る

再審直接請求が議会を通った例として武蔵野市が挙げられる。

40年12月の定例会に、市特別職給与、議員報酬等審議会から答申を受けた市長は次のような原案を提案した。カッコ内は現在の報酬・給与である。市長18万（14万8千）議長7万（6万）副議長6万（5万）議員5万（4万）

この議案に対して議会側は、給与は原案通り、議員の報酬を議長は8万、副議長7万、議員6万円に修正して、議会最終日の12月23日午前二時過ぎ、暁の議会で18対16で可決した。

驚いた市民の間に「武蔵野市を明るくする会」が結成されて、再審直接請求のための署名運動が始められた。大勢の人が進んで署名をしたので署名数は五、九四九名に達した。この時の署名に必要な数は、全有権者の五〇分の一で一七七五名でよかった。

直接請求が提出された5カ月後の5月臨時議会で審議の結果、17対15で直接請求が通った。ある会派の3名の意思が変ったためである。それで、給与・報酬は改正前に引き戻されることになった。このようなケースは全国的にも始めてであり、12月から5月までに支払われたアップ分とボーナスのはね返り分、市長28万円、議員16万円助役、収入役もそれぞれ返すことになり、36年の改正当時に戻った

しかし、これは法律的な解釈に問題点があって、遡及の限度が法律的にはっきりしないとのことで議員二人がまだ返却していないということがある。

審議会設置への動機となる

渋谷区

39年・条令改正は否決されたが

昭和三九年三月三〇日、深夜の区議会に、区議その他の報酬引き上げ案が一括上程され、わずか四分間で即決、区長は十万円が十六万円となり、三十八年十月に遡って実施されることになった。

この議決に区内本町二丁目の商店主の親睦団体である「大和会」が憤慨、報酬給料等を元に戻すための条例改正を直接請求することになった。同盟本部は同区内の大和会を支援することになり、署名収集と併せて、報酬問題を審議するオ三者機関の設置を当局に申し入れた。

渋谷には約二〇万人の有権者がおり、直接請求に必要な有権者の署名は、三七一七名以上であった。

五月一日から署名運動が開始され、直接請求代表者から委任をうけた署名収集人は、戸別訪問、街頭署名、友好婦人団体を訪問などして署名を雄め、五月二二日、一万三千二〇名（必要数の三・五倍）の署名簿を選管に提出した。

ところが六月四日、代表者が選管に呼ばれ「署名有効数は、一〇一六名で必要数以下であるから直接請求は無効」との通告をうけた。三・五倍もの署名がありながらなぜ多くの無効を出したのか…

…選管は「各署名簿に直接請求代表者の委任状となった印がないため」ということであった。自治省は、「右要件が欠けている場合、判例は全部無効となっているので異議申し立てをしてもむだである」との見解であった。

結局再署名をすることになり、新たに代々木婦人会など二～三の団体も加わり、再署名運動の会が結成され、六月八日から再び署名収集が始まった。一九日には、一万一〇九九名の署名を選管に提出七月九日、有効署名は九二二五名と告示され、ついに八月七日、報酬条例を再審議するための区議会が召集された。

二週間の会期で条例改正特別委員会が設置された。この間区民は傍聴を続け、審議の成り行きをみようと連日区議会に行ったが、区民のいる間は意識的に委員会を開かず、懇談会などにしてしまい審議は進まなかった。公聴会は一度開かれ、一八名の公述人が区議会の指名で選ばれた。しかし値上げに反対するのは四名だけであとは賛成、これらの人は区から補助金をうけている団体の代表など区に何らかの関係のある人たちであった。結局この会期中は議決されず改めて九月十日から始まった臨時区議会の冒頭に、改例改正案の審議が行なわれ、賛成一二名（社会公明、共産、無所属）反対三一名（自民及び保守系無所属、民社）となり、ついに改正案は否決されてしまった。この渋谷の報酬値上げ反対運動は全国に影響を与え、自治省は「都道府県市は、報酬等の審議会を設置し、値上げについては有権者の意見をきくべし」との通達が出されるに至った。

区議の報酬に対する

自治省の見解

去る十月二十四日、自治省行政局給与課の潮田康夫課長に面会、自治省が先に出した「特別職の職員の給与についての通達」を中心に自治省の見解を聞いた。

＜通達の内容＞

特別職の給与・報酬について

①三役（この場合区長、助役、収入役）に管理職手当など各種手当を支給するのはきわめて不適当

②三役の給与の種類、額は条例で明確にすること③特別職報酬等審議会の人達は地方団体関係者の偏重をさけ住民各層の意向を反映させる。④審議会に提出すべき資料などにわたり、各都道府県知事宛に行き過ぎのないよう指導している。

＜報酬の性格について＞

特別職の給与・報酬は、もともと生活給でなく、勤務日数と、仕事の量に応じて支給されるもの。物価の上昇などが、直接の値上げの理由にはならない。

＜報酬額の基準＞

報酬額の基準は何か、はっきりした額の決定はむずかしいが、地方団体の財政規模により規定されるのはもちろん、議員の仕事量（これは、地方団体の決算額によってはかることができるが）により決まるべきもの。そして住民の判断、即ち、住民のために良く働いてくれたと判断されたら、住民の側から値上げして下さいとの声があがるはずである。又、今回の区議の値上げは、東京以外の地方都市、人口三十万以上の二十二市と比較してみても常識はずれの額と思われる。

＜報酬等審議会のあり方＞

メンバーについては、元議員や地方団体の関係者が非常に多いという偏向をさけ、住民各層の意向を反映されるよう、又、審議にあたっては、十分なる資料にもとずき、出された答申は尊重されねばならない。

＜値上げ実施とその財源＞

東京二十三区でかりに四〇％の値上げが可決された時は、年間、七億五千万円が今まで以上に必要となる。又、住民の負担額は、今までより月十七円余が上がる。

尚、自治省としては地方自治尊重の立場からも多くは言うべきではないが、議員も住民も納得のいくよう解決されるべきだと思う。

三ツメ主義で共に

東京大学法学部教授 篠原 一

戦後二十数年の月日がたって、たしかにデモクラシーは定着したしかしその反面、社会制度は複雑になり、いろいろなところで、パイプがつまってきてしまった。しかしこのパイプのつまり方は、部分化した社会制度の中に生きる職業人にはわからないことが多い。この社会の矛盾がよくみえるのはむしろアマチュアである。とすればアマチュア中のアマチュアである婦人層が社会制度に対する批判と監視のオ一線にでなければ、社会はよくならない。

私は婦人有権者同盟がアマチュア結集の原点になることを期待している。婦人有権者同盟はよく学者との研究会を催し、それはいつも盛況のようであるが、これによって婦人が目覚めると同時に、じつはこの機会に学者教育も行なわれている。活発な婦人の発言と社会的関心のつよさにふれて、学者もまた市民として目覚めてきたのである。

婦人有権者同盟の「有権」はこれまでどちらかというと「参政権」としての意味合いがつよかったが、同盟にぞくするご婦人がたの地域での活躍をみると、この「権」はさらに拡がって「人権」を意味するもののようになった。人権と市民権の確立と擁護のために今後一層の活躍をのぞみたい。

市民として、ミツメ、ツキツメトイツメルという三ツメ主義を実現するためにも、今後ますます多くの人がお互いにていけいし、共同して作業をしなければならないと思う。

婦選会館 政治教室講師

物価高を抑えて汚職なくす力へ

中央大学法学部教授 佐竹 寛

全国の婦人有権者の皆さん、皆さんのほとんどが、最近の物価高や家計簿の赤字に悩まされているのではないでしょうか。それなのに、最近の統計によりますと、昨年度わが国の会社交際費は実に七千億の巨額にのぼるということです。そしてその大部分が待合や料亭やバーで湯水のように使われるのです。過日、司法高官の某氏が自費で友人の政治家二人と某料亭でしたたった一回の夕食代が四万円余でした。皆さんの家庭の夕食代と比べてみて下さい。なんと大きなひらきではないでしょうか。このような不健全なアンバランスが許されてよいのでしょうか。しかも、これまで政・財界に起った一連の汚職事件はこの会社交際費と無関係ではありません。

皆さん、不愉快な物価高を抑え汚職をなくすには清潔で健全な感覚の持主である婦人の力がなんといっても重要な役割を果します。そのよき一例が市川房枝さんであると私は思います。全国の婦人有権者の皆さん、どうか皆さんの一人でも多くの方がこのような問題に関心をもたれ、同盟に加入され、また皆さんのなかからオ二、オ三の市川房枝さんがあらわれることを願ってやみません。

婦選会館 社会思想講座講師

すべては政治次第

手をつないでよりよい生活

立教大学法学部教授 久保田きぬ子

同好者的集りのようなものがこの頃方々にできているときいている。家庭婦人が家事労働から解放され、時間的にも経済的にもある程度のゆとりが生活の中に生じたからであり、よろこばしいことである。

お茶やお花のおけい古をし、手芸などを習うことは楽しい。ことに、おけい古ごとが趣味と実益をかねているような場合にはいっそう張り合いがでてくる。また、そういうことを通して、いろいろな方と会ったり、話したりすることも楽しい。私どもの生活が多彩にゆたかになるので、大いにすすめたい。

しかし、それはそれだけのことではなかろうか。もちろん、先づ自分が楽しむことは大事であるが、そこから一歩をすすめて、周囲や社会に目を向けることはできないであろうか。私たちは一人で生きているのではない。私たちが手をつないだ時、生活はもっとよくなるし、さまざまな不満不平も、あるものは解決できる。昔もそうであったが、今は政治と生活がもっと強く結び合っている。すべては政治次才である。しかもその政治は選挙の時の私たちの投票でどうにでもなる。

とすると、趣味的な集りもさることながら、はるかに大きな実益が期待できる団体に加わって、自分の手で、自分の生活をよくしていったら、どんなにか張り合いがあろう。こういう目的にこたえるのが、日本婦人有権者同盟である。

有権者同盟 副会長

はいってよかった

大野 律子

友人のすすめで昨年十月入会しもより会や支部の集りに出席して区政についての勉強をした。

家の中に閉じこもり勝ちな私は子供のことに追われ、物価値上げや、政治の腐敗についても、唯一人で憤慨するばかりであったが自分が参加している団体が積極的に政府にはたらきかけをしていることを知り、なにも手伝いは出来なくても、自分もこの団体の一員であるという自覚が、朝夕の新聞の見方にも現われて来ているのではないかと感じるこの頃である。

(二)十才～三十才の若い会員は各支部の青年グループで活動できます。

(東)京には都内支部連合の青年部があり、毎月オ一、オ三水曜日の夜、会合をもち読書会、時事問題研究などを行なっています。その他、公開討論会、懇親会、合宿（年二、三回）開催。毎月一回青年部「部報」を発行しています。

□支部所在地□

東京

港区 新宿区 文京区 目黒区 大田区 世田谷区 渋谷区 中野区 杉並区 豊島区 練馬区 足立区 江戸川区 武蔵野市 青梅市 府中市 小金井市 国分寺市

地方

北海道札幌市、室蘭市 青森県青森市 宮城県仙台市 福島県郡山市、福島市、会津若松市、いわき市、須賀川市 長野県松本市、諏訪市、上田市、丸子町 茨城県日立市、水戸市 静岡県静岡市 愛知県名古屋市、碧南市 京都府京都市 広島県広島市 宮崎県宮崎市、都城市 鹿児島県鹿児島市 秋田県鷹ノ巣町 沖縄那覇市

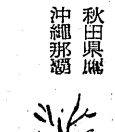

有権者同盟発行の
わかりやすい解説書
▽憲法改正問題のあらまし
定価50円 〒20円
▽政治資金規制問題の解説
定価100円 〒20円

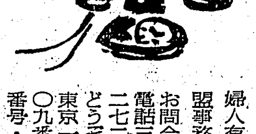

婦人有権者同盟事務局へのお問合せは電話三七〇ー二七二七番へどうぞ。振替東京一九五四〇九番 郵便番号・一五一

選挙管理機構を考える

独立系統化と権限の強化を

明かるく正しい選挙実現をめざし運動を続けている選挙法改正運動協議会では去る十月九日午後、婦選会館に参議院地方行政調査室の藤田博昭氏を招き、「選挙制度と選挙管理機構」について話を聞いた。講師の藤田氏は、現在の選挙が代表性を確保しておらず、その管理執行にあたっている選挙管理機関に欠陥があることを指摘し本来のあり方について独自の考えと研究を続けておられる。勉強会からその説明の概要を紹介しよう。

…はじめに…

まず、選挙管理機構のあり方を問題にするのは、管理執行が、単に、投票所をつくったり、入場券を配ったり、投票をかぞえたりするものではなく、公正な執行はもちろん、選挙が代表性を確保するために、すすんで制度そのものの運用を担って行かなければならないからである。選挙制度の運用の根本になる代表性をいかに確保するかという点からみるとわが国の制度は著しく代表性を失っている。例えばその理由として一、議員定数のアンバランス一、選挙運動の不自由と国民不在一、選挙の腐敗一、選挙法の改正がなかなか行なわれない一、立候補制度一、参議院の選挙制度などがあげられる。にもかかわらず、選挙管理機構がかつて問題にされたことがない。

…選挙—正しい代表性の反映…

選挙管理機構のあり方を決めるには、まず、選挙そのものをどのように考えているのか、選挙とは何か、を検討しなければならない。法律的、政治的次元では「選挙人団という国家の合議制機関が他の国家機関を選定する行為」といわれているが、その本質を理解するには、法律・政治以前の社会的社会心理的、論理的な次元で考えねばならない。投票行動における人間の意思と行動を考えてみると当然のことながら、あの人を当選させてやるという〝人気投票〟ではなく、自分のために考え自分の代表を選ぶ〝選挙〟である。すなわち個人の持つ価値意識を満足させる方法を決定する行為なのであり、その決定が正しくなかったなら価値が実現するまで繰り返されるものである。集団の認識の発展過程も個人の場合と同じに展開される、分化階層を前提とした統合社会では、いくつかある価値実現のための方法の中から一つを会議において多数決で決定し、集団の意思とする。選挙とは、会議でこのように機能する代表の選出方法であり、集団の各分化階層社会の比率に応じて正確に選出されるべきであるしたがって選挙とは多数決ではなく、集団意思の分布状況を知るためのものといえる。そこで、比例代表こそが選挙の方法といえるがある一定の条件の下では、比例代表法を補完するために多数代表法がとられる。そこで、強力内閣によって種々の代表法が考案されるが、それは自党に有利なものになっており、選挙そのものが多数決になってしまう。

安保体制下の国で悪い代表として韓国（異質社会であるのに小選挙区比例代表制グラーベン方式をとり、63年にオ一党は得票は34%であるのに議席は63%を占めた）良い代表としてフイリッピン（同質社会で小選挙区制をとり住民の数に応じて一区一人の代表を選出）をあげることができる。

先にも述べたが代表性が喪失すると直接民主主義が還元され直接行動が横行する。全学連の行動もその一つと考える。

…独立の選挙管理機構…

代表性を保障させるための条件として①選挙制度運用から内閣の政党的運営を排除する②選挙制度の運用を国民の手にもどす、ことが必要。それは、現在内閣すなわち行政権の下にある選挙管理機関を独立させ、別個の強力な権限を持たせることが必要なのである。

この考えに立って現在の選挙管理委員会をみると、最少限度の権限と組織を持つにすぎず、選挙の際の棄権防止が言われている（自治法別表）のと、入場券の配布、投票の勘定など事務的作業のみにとどまっている。現行法の下においても①政治資金の調査（特に東京都選管）②徹底的選挙啓発事業③違反予防対策などは可能であり積極的にすすめればかなりの効果がある。

代表性保障のためには、選挙管理機関の独立系統化と事務権限の強化以外に方法はないが、現実に可能なものから実行し、実積の積み重ねにより、本来のあるべき選挙管理機構をつくらなければならない。

（文責在記者）

国連総会政府代表顧問 緒方貞子氏歓送会

支援と信頼願う 緒方氏

九月二十八日オ二十三回国連総会に政府代表顧問として出席される緒方貞子氏（聖心女子大教授国際基督教大学講師）の歓送会を婦選会館で国連NGO国内婦人委員会の主催で開きました市川先生の緒方氏の紹介から始まり、日本国際連合協会常務理事山形誠二氏が本年度国連総会で審議される軍事経済社会（人種差別撤廃、報道の自由）等多方面にわた九十五の議題について説明されました。

前代表であられた藤田たき氏久米愛氏がそれぞれその体験者として同氏を激励され、代表は非常に忍耐が必要であること、また世界各国の利害関係が如何に大きいかを強く身を以て知ることが出来るといわれました。

緒方氏はオ三委員会は華やかな政治的立場ではないが、生活面の向上の場で非常に良い経験になると挨拶され、国内の方々の支援と信頼を願うと結ばれました。同氏は十月六日に出発。

帰国後の報告会は一月中に予定しています。

「猪方貞子氏歓送会」左より猪方貞子　久米愛・市川房枝の各氏

都市公園整備促進の大会に出席して

世論をバックにする時期？

佐久間綾子

10月21日22日の2日間、千代田区科学技術館で開催のオ四回都市公園整備促進全国婦人大会に出席した。開会式につづき、建設省、都市局公園課長の、オ一回からオ三回までのこの大会の成果と反省があり、午後からグループ別討議に入った。今年は前回までのブロック別の分け方と異り、大都市及び周辺都市、人口別による分け方でオ四グループまでの編成であった。

私どもはオ二グループの七大都市及び周辺都市のグループに参加討議に加わった。討議内容は①市民生活と都市公園②都市公園の造成及び管理の二項目で、各都市から参加の婦人たちの熱心な発言が四時まで行なわれオ一日を終了。

二日目は午前中の開会式、会長来賓祝辞につづき、昨日の討議項目、グループ毎の報告及び協議が行なわれた。最後に全員で決議をなし、陳情書として代表者が関係各方面に手渡したのであった。

この大会は40年に開かれて以来国の予算は毎年2倍から3倍4倍へと、順次大幅に伸びており、公園緑地も漸く生活の必需品として認識されるようになったので、都市の過密化の現状の中で、人間性回復を叫ぶ世論のバックのもとに大会も具体的には地域組織の強化に努める時期に入ったのじゃないか、と痛感させられた。

この大会の主催は社団法人日本公園緑地協会で、共催が主婦連と本同盟と地婦連とYWCAの四団体、後援が建設省、厚生省、東京都である。

新　風

住民の反対よ、世論よ、どこ吹く風とばかり東京都23区は区長会の申し合わせ通りに、カクレミノ審議会を経て区長三役及び議員の給与・報酬は見事に四割値上げの区が続出である。住民の福祉政策はまだまだ、政治の貧困に泣く家庭もあるというのに、値上げによる一区数千万円の財源は一体どこにかくされていたのであろう。まさに最初に笑う者は議員という世の中である。

婦人有権者が、主権者、納税者意識で絶えず地方政治を見守っていたら、かかる暴挙を敢えて許しはしなかったろうに、誠に残念である。条令が改悪された、次には住民の権利として直接請求もリコール運動も結構ではあるが、それ以前に先ず主権者の目で政治の動きを見つめることであった。既に全国的に給与、報酬アップの声をきく。各地域でも不当な値上げ問題に対して心がまえを持って頂きたい。

—まず主権者意識から

小林時枝—

自民党は政府を突き上げて明治百年記念に政令恩赦で大量の選挙違反者を救済し、総選挙に備えようとしている。国民の意思も尊重せずに筋の通らぬ恩赦を政府、閣僚が与党に動かされて実施するとしたら、明治百年はまさに非民主主義・選挙不浄化記念となり、政府は明正選挙を自ら放擲することになろう。

戦後の日本は上からの民主化であった。欧米から百年もおくれて歩み出した民主政治を国民は血を流しながら守り、日本人なりに創造の努力をしている。

中立的な立場で納税者、主権者意識を啓発することが、現在の時点では同盟の大きな使命ではなかろうか。政府の、国会の、地方議会の、筋の通らぬ行為を是正するためにも、64都道府県は勿論、末端の自治体にまで支部の誕生が肝要である。夢ではなく実現したい。切にご協力を！

組織部長

政治に対する活動は働きながら学ぶこと

—アメリカ便り—

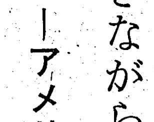

紀平悌子

日程のうちで、ワシントンでは有権者同盟の本部へ二度訪ねました。

選挙中であるのと、五月の大会決定を実行に移しつつある時期のため非常に忙がしそうでした。海外教育資金担当のローゼンブルーム夫人が有権者同盟の存在意義や会員の姿勢について非常に心をこめて「各会員はリーダーとなり得る可能性をもっている。小さい仕事ができればいつか大きな仕事も出来るようになる。

政治に対する活動のあり方は、誰が教えるものでもない。メンバーのひとりひとりが各々の州や市やもっと小さい地域での働きをしながら自らが学ぶものである」といわれたことに改めて心を打たれた。「日本の若い世代の人々があまりにも急いで社会への不満を訴えていると聞くがそれは本当か」ときかれ、世代のギャップをうめることも同盟に期待されるところが多いことを感じた。

ニューヨーク市の婦人有権者同盟は大きな支部の一つで三千五百人。ちょうど五十周年記念大会のお金集めのための研修会のオ七回が開かれていました。この募金運動は一千万ドルを目標とし、全米を幾つかに区分して二年後の一九七〇年までに達成とのことでした。

今の同盟の会長は一見して現代的な活動家でちょうど、研修会におられた元会長と新旧両会長に「有権者同盟の今までと将来の最も重要な課題」を伺ったら、同じように「政治教育」と答えられ、「運動の形は時代とともにかわる」「今は男子有権者との関連が非常に出ている」といわれました。

メリラン州モンゴメリ郡の民主党の婦人委員会の責任者ローゼンタール夫人には民主党の一ドル寄付運動をみせて貰いました。朝早くから露をふんで七軒ほどついてまわりました。一人分寄付運動、理想選挙政党と資金の問題、戸別訪問の問題等々と関連し興味があります。

労働組合では組合の選挙運動やニューヨークタイムズでは大統領選挙の世論調査などについてきき新聞社でも有権者同盟の発行する資料などをよく参考にしているとのことだった。

新宿デモによせて

国際反戦統一行動日の十月二十一日夜新宿での学生の行動に対して、27年メーデー事件以来十六年振りに騒乱罪が適用され、多くの学生や一般人が逮捕された。この適用はみる人の立場により、当然であると考える人、反戦デーは前からわかっていたのだから適用しなくともよいように予防措置をとるべきであったという人、学生の行動を口実に70年安保に備えて大衆行動を押えようとする権力政治の現われであると考える人などいろいろある。学生は、この日の活動が70年安保につながるものと考えているが細かい理論はなく「壊わす」ことにより影響があると考えて行動している。当局は現象だけをみて騒乱罪を適用しなければならなかったかもしれないが、それは物事の末端であって、なぜ学生が騒ぐのか、エスカレートするのか、政府の人々をオ一として有権者もみな、政治のあり方、根本の安保に対する考え方をもっと真剣に考えるべきではないか。この点が改められない限りこんな事態は何度でも起こるに違いない。米軍のタンク車が新宿を通ることを政府はかくしていたが私だって憤りを感ずる。明治百年の記念に、ごく最近の選挙違反者までも助けるらしい。こんなやり方をしていて学生が納得するだろうか。ただこのような騒ぎに際し、学生は迷惑をこうむる一般市民について考えるべきである。おたがいに庶民であり、互いに敵となってはいけないのではなかろうか。

一会員

ある母と子の対話

テーマ　学生運動

吉田愛一郎（大学生）連日新聞をにぎわしている学園紛争の目的には二つあるようだ。一つは、たんに学園の矛盾を正そうとするもの、いま一つは、さらにそれを発展させて革命にまで到達させようとするものである。前者の目的はだいたい達成されつつあるが、後者については、前進はおろか後退の様相さえみえる。

共産革命において一番肝要なことは、民衆の蜂起であり、民衆のつよい支持のない革命家は全くドンキホーテである。いま、三派系全学連をみると、民衆の心と悲しいくらい隔離している。また、内部のセクト争い、まさに内憂外患といっても過言でない。

学校当局の責任者を退陣させてその勝利感にひたるのもいいが、矛盾の原因は人ではなくて機構にあることに気づかぬわけはなかろうに。

彼らの一点突破は、はたしてそうやすやすと全面展開に至るものであろうか。三派系全学連よ、君たちの理想は、破壊ではなくて、創造なのではないのか。

吉田千鶴（その母）とにかく自分の利益を捨て、生命までかけて、正義のために戦う学生の姿に感動し、一方的に完全武装した警官に負わされた怪我の治療費に、又親の反対を押して出動したため空腹に耐えているとか聞き、駅や街頭でのカンパへはわずかでも自分の小遣いをさいて応じていたものだが、だんだんその活動もエスカレートされ、こう一般大衆への被害もひどくなっては、カンパへ協力する気もしなくなってしまった。あんなに無茶な行動をとるとは何かあるのではないのか。理解できないものを感ずる。全学連のなかの、三派系と称する団体のとびはねた行動は、結構当局の治安対策強化を推進させることになっているのではなかろうか。

まず知ることから

安保体制と憲法

＝広島支部＝　中村

九月、安保条約学習会をもった。講師は広大畑博行先生。お話は、旧安保と新安保について比較概説新安保に対する各党の態度の紹介で、そのあと質疑応答。

あとでこれをまとめて会員に報告するに当り「安保体制と憲法」東大助教授渡辺洋三著、を参考にしてプリントを作りました。聞きしに勝る大変な条約であり、安全保障であることがよく理解できました。われわれは先ず知るこ[illegible]ものであると[illegible]

自由投稿を歓迎します。

時事問題の研究会始める

東京の青年部は読書会活動の外に十一月から月一回時事問題の研究を始めます。一緒に話し合いを希望される方歓迎いたします。

婦選会館バザー

とき　11月30日（土）　10時～5時半
12月1日（日）　10時～5時
ところ　代々木婦選会館

自然の色・天然の風味
ヒゲタしょうゆ

政治教室

自由化と日本経済

＝経済学＝高めた視野で問題を把握

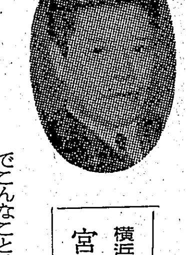

横浜国立大学教授
宮崎義一氏

婦選会館と有権者同盟共催の政治教室オ二期は「経済」についての講義が開始されました。初回九月二四日は「自由化と日本経済」と題して、宮崎先生にききました。むずかしいと思われている経済に対する考え方の基本と戦後の日本経済の動きを通して、政府の経済政策と自由化をめぐる状況などです。講義を要約いたします。

経済問題は日常の生活の中で切実な問題であるのに、経済学となると難かしく、縁遠いということは、実生活の場での見方と経済学における見方と角度が違っているからである。経済については（1）全体としてみる巨視的（マクロといわれる）（2）部門別（産業）（3）微視的（ミクロといわれ、家計、企業）の見方がある。この三つのどれでみるかによって自分に密接につながっていたり、そうでなかったりすることになる。

学問としての経済学はできるだけ全体をみようとするものである。個々の問題を考える場合、立場によって意見のくいちがいのあることがある。たとえば、労働者にとっては賃金があることが望ましいし、国鉄がストをするのもやむを得ないが乗客からすれば迷惑である。これはどうあったらよいのか、こんな場合の判断には、視野を高め全体とのかかわりあいで問題を捉えなくてはならない。

◇歴史が社会科学の真理を審判◇

日本経済は、世界経済と結びつきを持っているが、どのような動きをしてきたか、どのような方向に向かおうとしているのか。しかし、将来の見通しは正確にはなかなか困難である。

社会科学と自然科学の違いはオ一に、自然科学では実証し、論証することができるが、社会科学では簡単に実験ができないことである。かつてヒトラーの「我が斗争」が真理であるように見せかけられて非道がまかり通った例にみるように、誰かがそれを否定しても、多勢の人を納得させるだけの実験を直ちに示せるわけでない。最終的には社会科学の真理は、歴史が正しく審判し、実証されるが、時間のかかるのが問題である。

◇状況の変化が重要な意味◇

オ二に、状況が非常に重要な意味をもつことで、不当な考え方も、正しい考え方が国民の与論によって結集し、くつがえす勢力となって盛りあがらなければ、はびこってそのまま続く。たとえば政治資金の問題がいかに不当であっても、今の政権のある間はそのまま続くかのような動きを示している。

日本経済では、終戦後の一年と今の一年ではかなり状況が違っている。終戦直後の日本経済は占領下の状況のもとで、戦争を起こした原因を排除することが行なわれた。集中排除法で財閥解体が行なわれ、労働組合法ができて労働組合を作らねばならなかった。農地改革で小作・地主の関係をやめ、自作農を作らねばならなかった。これらすべてのことが、この時の日本経済にとっての必然として起こった。これは外から押しつけられたというより、戦争後の日本経済に必要であった。ところが現在また企業の合併が問題になっている。自然科学ならいつの場合も同じ論理で追求されるはずでこんなことはあり得ない。状況が変化すれば違ったことをいい出してくるという問題が経済にはつきまとう。歴史的変化につれいつのまにか前に正しかったものを正しくないかのようにいいくるめる動きが、特に為政者の中に現われてくる。憲法の問題合併の問題によるように、自分に有利なふうにまげていこうとする。

日本経済が終戦から今までただ一色であったと考えるのは正しくない。状況は変化してきている。現在を知るためには、過去を正確に知らねばならない。将来を予想するためにも、今の政策はどうなっているのかを知るためにも、時期ごとにどう変化してきたかを知ることは大変重要である。

戦後の経済の動向

（（五つの時期に分けて））

そこで戦後の日本経済を五つの時期に分けて話すことにしよう。

日本経済はどん底　◇オ一期◇

終戦20年8月から25年ドッヂライン実施まで。

この時期の日本経済はすべてが赤字で、明治以来はじめてどん底にあった。領土は四割減り四つの島に八千万の人口である復員しても耘はない、家族疎開で都会に家はない、どの家計も赤字でタケノコ生活であった。多くの会社は軍需会社であったから戦後は注文もなく、給料はまともに払えない。政府は税金の取り立てようがないわけで税収も期待できない。それでも戦災復興はやらねばならず、公債発行というわけでこれも文字通り赤字である。日本経済を構成する三つの柱、家計・企業・政府が全部赤字で破産寸前であった。その時行なった政府の施策に特徴があった。それは新円切替えで、銀行だけが有利に残るやり方であった。それまで通用していたお札に証紙を貼り、貼ったものだけが通用し、貼らないものは預金としてなら通用することにした。政府はこれをインフレ政策だといったが、新円切替えの偽名にかくれて何が行なわれたかというと、預金が引き出されて悲鳴をあげていた銀行は、長期預金が確保でき、破産会社と共倒れになる恐れはなくなったのである。銀行は救済されたが 物価 は 大きくあがった。

片山内閣の時、安定本部から初めて経済白書が出されたり、インフレ解決などのために傾斜生産方式という考え方が打ち出されたが、対策は 実らなかった。最終的にインフレをなくしたのは占領軍の命令を受けたドッヂ氏の立案した日本経済に対する25年のインフレ対策である（ドッヂライン）。「日本経済は竹馬にのっているようなものである。一方の足は政府が企業に与える価格補給金、他の足は日本がアメリカから受けている援助、要するに誰も自分の足で立っていない。今のままで推移するなら竹馬は高くなる一方である。不安定になってそれ自身倒れるのを防ぐには、竹馬の両脚を切ることである」といい、その方法として均衡財政を命じたが、ドッヂ氏の判断がこの時は有効であった。しかし、ドッヂ氏が健全財政をとったのにはアメリカ資本が日本へはいってくるようになった場合、日本がインフレでは、底の抜けたバケツにお金をつぎ込む結果になる。それをしたくないという意図があった。一ドルを三六〇円と決めたのもドッヂ氏で、投じたドルが同率で戻ってくるようにとの考えからであった。日本はそれ以前は複数為替レートであったので、これを断行することは大きな外科手術であった。ドッヂラインではインフレはおさまったが逆にデフレが襲いかかって世界経済のデフレと重なり、大変な倒産・失業者が出たイギリスが30%のポンド切下げを行なったのもこの年で、イギリスの斜陽化、米英二大資本主義陣営もアメリカのみ大きくなった。新しい中国ができ、ソビエトが核実験を行ない、米ソ二大陣営対立時代になるきっかけもこの年にある。

日本経済の戦後インフレ期にはブローカー的な動きが盛んになった。製品を作るより、田舎のものを都会へ持ってくるだけで商売になった。このとき一つの経済の動きをし、良い悪いは別としてそんな経済構造であった。ところが今そんなことをしても儲からない。このことをみても戦後一色でなかったことがわかる。

朝鮮戦争で景気回復　◇オ二期◇

25年6月から30年まで。

インフレが終ってデフレが襲いかかり、失業者が沢山でたこの時に、日本として予想もしなかった朝鮮戦争が起こった。これが日本経済にどんな意味があるかというと、アメリカが本国から品物を持ってくる暇がなくて日本へ注文する特需が日本経済へはいってきた。これには良識の神経に触れるような行為もあり、与論を起こしもしたが、そんな特需でも青ざめた日本経済にはカンフル注射となって景気が少しずつ上にあがる兆しが見えた。26年に戦争が終り、そして27年には全面講和でないサンフランシスコ条約が結ばれて占領時代は終った。そこで、日米間の友好通商航海条約、安保条約を結んだが、この友好通商航海条約には、「アメリカの企業を日本の企業と同じような扱いをする、内国民対遇という情報」が盛られている。アメリカが日本に対し自由化を求めるのは、実はこの情報に基づいている。「われわれはアメリカ人だが、日本の企業と同じ自由があると約束されている」というのである。占領の問題と関係があるが、各国のものと比較してもこのような情報のある通商条約は珍しい。

しかし日本は、逆にアメリカの持っている技術を吸収しようとしはじめた。特需であってもドルによってアメリカのものが買えるようになると、日本で売れそうな技術を買うことになる鉄では、うす板を高スピードで冷却したままで作る技術。その他家庭電気用品がはいり、電化ブームが起こった。生活が豊かになったようにみえるけれど、アメリカの生活と日本の状態との違いから非常に不合理な電化ブームであったが、日本経済は多少立ちかえり、戦前一番経済の大きかった昭和九・十年のレベルを越したのが30年である。経済白書でも、30年をさして最早や戦後ではないというキャッチフーズを使った。このオ二期はインフレーションは起こっていなくて、むしろ健全財政で数量景気である。景気がよくなる時は、物価があがり物がよく売れるが、この時に限っては物価があがらないで数量だけがふえたのでこの言葉が出た。

占領軍（中国、ソビエトもその中にいた）によって日本経済は民主化しようという動きであったが、単独講和によりアメリカ一辺倒の色彩が強くなってくる。

自由化問題が台頭　◇オ三期◇

31年から36年まで。

31年は神武景気、34年から36年までは岩戸景気といわれた好景気となるが、これはアメリカの援助からのものでなく、国内の事情からのものである。その最大の原因は、会社設備投資をした。工場を作り敷地を買いこみ、その後ずっと続いていることである。

そして36年に一つの大きな会議がある。35年の安保改定期に岸内閣は、大変大きな新しい安保条約にサインした。安全保障及び国際協力に関する条約という名に変わり、国際協力の面は日米間で軍事上の要求ばかりでなく、経済政策まで同じくしようとする内容が盛られている。安保条約オ二条に明記され、それに基づいて日米貿易経済合同委員会を毎年日米まわり持ちの会場で開くというのである。

36年のオ一回目が箱根で開かれ、きまったことは日本の自由化の問題であった。当時池田内閣となっており、アメリカから37年末までに自由化率をあげることを要求され、池田さんは90%自由化することを承知した。

自由化の全面実施　◇オ四期◇

37から40年まで。

37年は自由化をはじめた年で40年は自由化が全面的に行なわれた時期である。これまで自由化率が44%だったものを37年10月までに88%まで大幅に引きあげた。2%サボったのは自動車である。この自由化の中には広島のどこかの島の産のレモンもありそれは池田さんの地元であるということもあった。それでオ二回のワシントンで開かれた委員会で、日本政府は大変なじられた。安保条約は軍事的・政治的なものであるが、それを元にして出来ているこの委員会は大変重要である。

38年十二月四日、オ三回の委員会が日本で開かれる予定で、ラスク長官がハワイで一日休養後日本に来るはずだったがケネディが殺され委員会は流れた。41年は日本の京都、42年はワシントン、43年は日本であるが、今年の春からアメリカのドル防衛との関連で、大臣級による日米貿易経済合同委員会の分科会のようなホノルル会談を一月、二月にやっており、委員会が開かれるなら秋頃であろう。ドル危機で金がつまってきたのでアメリカ東南アジアに金を貸さないが日本なら貸すだろうといい、日本の予算では六千ドルしか計上されていないのに、一億ドル出せるはずだといっている。

40年には外車を許可なしで買うという自動車の自由化をやった。この年貿易の自由化で、ドッヂライン以来15年持続してきた健全財政を放棄した。自由化の前と後では日本経済は大いに違うのである。

資本の自由化　◇オ五期◇

41年から現在まで。

現在国債発行下の日本経済では健全財政はふり捨てられ、貿易の自由化の段階を終って、もう一つ資本の自由化、アメリカの会社が日本にじかにはいってこようとしている。それが日本経済にどのような影響があるかが問題である。

ところで、36年から消費者物価が非常に大きな上昇を示した。たとえば、定期預金の利率は年利五・五%であるが物価がそれ以上にあがることは、財産をすり減らしていることになる。物価があがることはそれ程大変なことであり、現在は重大な時期になっているということである。

（文責在岸本純子）

婦選会館講座案内（十一月）

【日本婦人有権者同盟・婦選会館共催の講座】
政治教室　（今月で終講　聴講料　一回　一五〇円）
講師　一橋大学助教授　高須賀義博氏
期間　九月二四日～一一月二六日　毎週火曜一〇～一二時
▼物価問題と国民生活
⑦公共料金について（11・5）⑧地価と米価（11・12）⑨物価上昇と国民生活（19日）⑩値上げ反対運動の進め方（26日）
源氏物語　講師　村山リウ氏（講聴料　五〇〇円　四回分）
毎月一回　オ二金曜　一時半～三時半　（11・8）

【婦選会館主催の講座】
現代社会思想講座　（今月で終講、聴講料　一五〇円一回分）
講師　中央大学教授　佐竹寛氏　隔週月曜一〇時～一二時
明治百年・日本の女性史講座　（聴講料　一五〇円　一回分）
講師　都立大学助教授　針生誠吉氏　隔週月曜一〇～一二時
▼現代日本の思想的課題—現実をいかに直視するか（11・11）
⑧日本国憲法二〇年（市川房枝論と同盟二〇年）（11・4）
⑨経済成長と人権の破壊（マイカーとババヌキ）（11・18）
作文教室　（聴講料　一回　三〇〇円）隔週月曜一時半～三時半
講師　国立国語研究所オ一研究部長　野元菊雄氏
⑤読みやすい文をかくには（11・11）⑥敬語の書き方（25日）
心理学教室　性格の心理（聴講料　一回　二五〇円）
講師　国際基督教大学助教授　星野命氏　隔週水曜　一〇時～一二時
⑤性格と人間関係（家族、兄弟、友達、教師の役割（11・4）
⑥性格と文化（共通性格・創造的人間・情操教育）（11・18）
話し方講座　説得力をつける話し方の講義と実習
講師　片岡貴美子氏他隔週火曜一時半～三時半　一回二五〇円
説得の機能とまとめ方（12日）⑥忠告の機能とまとめ方（26日）
英語講座（入会金五百円　授業料三千円　外人クラス四千円）
講師　野間久子　落合レイ子　坂口和栄　松本喜久子氏他
日本の現代史講座　（聴講料　一五〇円　一回）
（夜間講座・午後六時～八時）
講師　東京大学助教授　佐藤誠三郎氏
（後編・戦後期オ五回　高度経済成長と政治構造の変容（12日）
教養講座　（聴講料　一回　一五〇円）
日本経済史（オ三回）
講師　津田塾大学講師　大内節子氏
③帝国主義段階1財閥の確立と社会的矛盾の拡大（18日）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…………週31時間
本年オ20回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

主席・立法院議員候補者に十の公開質問を

＝沖縄支部＝

外間米子

十一月の主席、立法院議員選挙は、対外的にも対内的にも、いろんな意味で沖縄にとって、非常に重要な意義をもっていることにかんがみ、有権者に対し、選挙にのぞんで政党や候補者の政策を正しく認識し、冷静な判断をもって投票するように呼びかけておりますつきまして、有権者が政党および候補者をよく知るための一助にいたしたいと、次のような質問状を各政党、候補者に出しました。

一、日本復帰、国政参加に対する基本的な態度とそのすすめ方。

二、基地と平和の問題について。

三、本土復帰と経済政策。

四、婦人の地位向上に対する具体的な政策。

五、福祉行政に対する政策。

六、物価政策について。

七、売春防止法についての見解。

八、明るく正しい選挙実施について貴党は公認候補にどんな指示を与えていますか。

九、貴党の公認候補のなかから当選後、もし供応、買収、組織的な選挙違反など悪質な違反が出た場合、党として具体的にどうなさいますか（例えば除名等の処置をとられますか）

十、汚職に対する貴党としての態度および行政的な措置についての十項目である。

支部のうごき

「港支部」に改称

＝港支部＝

区長三役、区議の報酬値上げが反対の要望を行なったにもかかわらず可決された。その他政治の上で納得のいかない諸問題が山積している今日、港区内の婦人の力を結集して区政の諸問題を解決すべく昭和二八年以来の芝浦支部はこのたび港支部に発展的改称をするため臨時総会を開いた。本部から市川会長、小林組織部長ご出席。支部規約は原案通り承認され、役員も従来通りである。二時三十分から「最近の政治社会の動き」と題して市川会長の講演を聞く。

支部長 秋山まち

傍聴券を入手

区民運動の成果

＝江戸川支部＝

区議会傍聴を支部運動の一つとして回を重ねていくうち、区議会事務局並びに各党の控室にも出入りし、だんだんと区民の代表である区議の活動がわかってきた。

定例会議の時の議員の閑つぶしのようす、区民そっちのけの党派間の争い、或は午後一時開始の議会が、傍聴人は壁さじきに置かれた揚句、三時間も待たされることは度々であった。婦人有権者紙上に政治教育委員会からの「議会への手引」（42年11月号）に詳述されていたので早速調べると、議会規則は数冊備えられているが、議会便りが発行されていないことがわかって、発行の願いを各党に依頼した。

傍聴券が議員紹介のみであったところ、区長公選の区民運動を一般の方と行動を共にした時の成果の一つとして、一般のための傍聴券を議長に交渉して20枚、区議会便りも発行されるように9月定例会で内規として決定を見たことは、たゆまぬ本部委員のこまやかな手引と、支部活動の結果と思う。

小島ハル枝

二年目にそなえて

＝目黒支部＝

目黒支部を結成して一年。十月十七日午後ささやかな一周年記念集会をもった。会員であり目黒区議の木村あき子氏から区議の活動状況や、会の育成についての苦心談を聞く。

本部から出席の山口みつ子氏は有権者同盟の本質について分り易く説明する。ともすると見失いがちの同盟本来の目的を新たにかみしめることが出来た。報酬値上げ反対運動や青空演説会など、支部としての活動にも大きな示唆を与えられた。

会員は29名から59名にふえた。勉強もし、本部の活動にも微力ながら参加したが、何か地に足がついていない感じがしてならない。若い支部であるということで解決してしまってよかろうか。二年目にそなえて今日の集りは意味深いものであった。出席者17名。

書記 田中もと子

緊急動議で恩赦反対

＝上田支部＝

緊急動議で選挙犯に対する恩赦の反対運動をすることにしました。首相と法相宛電報で反対の申し入れをし、市の明るく正しい選挙推進協議会を訪ねて、会長に要望書を渡して善処方を依頼。

このことは当地方の各新聞がとりあげてくれたので、反響も大きく一般の人々の関心も高まったようである。

丸山千代子

第五回常任委員会

43・10・1

出席者 市川 近藤 小林 岸本 松浦 杉山 岩崎（以上役員） 新井 勝田 小池 小島 佐田 佐久間 中村 西川 福井 本部 宮尾 本尾 渡辺（以上常任） 秋山 飯島 近藤 仏具 福島 武井 石丸（以上支部長） 坂口（国際委員長代理）

協議決定事項

◇全国支部長会議議題に対する地方支部からの注文についての取扱い、役員会へ一任。

◇人権年に関する記念集会は、婦選獲得記念日と併せて行なう。十二月十七日。内容―人権年に関し久保田氏から、法制上の問題を、法務省から具体的な話を人権擁護委員からそれぞれ聞く。

◇青空演会開催の件

政教委員会の実施具体案につき、まず十月十四日遊説グループ研修会を開く。都二十三区区長区議給与報酬値上げに対する反対の青空演説会は各区のうごきに沿って時期をはさず行なう。値上げの決定された場合更に再審直接請求の署名運動をすすめるのは大変よい。

◇都議会議員の定数増加問題について、増加は認めない。運動はするが選改協と相談の上で。

◇組織拡充の件

新支部結成の目標 品川 板橋 三鷹。十月組織拡充月間なので各自心がけること。

◇都市公園整備促進全国婦人大会

十月二十一、二日。議長として近藤、書記として岸本、住久間出席

◇クリスマスダンスパーティ

都庁の関係課で、会場、税金等の扱いにつき確かめること。

◇選挙管理機構と制度の研究会は十月三日選改協で決める。

◇海外向け同盟英文リーフレットに会長以下役員名を別紙印刷し、貼付する。

県庁所在地に支部を

＝長野県支部連合会＝

一〇月一四日午後一時半、戸倉町白鳥園に、会長市川先生と御守氏を迎え支部連合会を開催、出席者六三名。当番上田支部長丸山千代子氏の挨拶に続いて諏訪、松本、丸子、上田の各支部報告。終って協議に入り、上田支部提出の議案を決議した。それは

一、本部の本年度目標の一つである「各県の県庁所在地に支部を」の目標を必ず達成しましょう。

一、県内に現在の二倍の支部の結成を目的に会員全員で努力しましょう。の二項目である。

少時休憩の後、全員で婦選の歌を合唱。市川先生が政治資金の話を、政治を正しい姿にするためには先ず選挙が一番大切であるということを、わかりやすく話してくださる。会員の活発な質問に対する明快な解答を感銘深く聴き、予定時間を一時間も超過した。晩餐懇親会では和やかに語り、かつ歌い楽しい有為義な会であった。（写真は当日の集り）

丸山千代子

出席の皆さん

議員の勤務評定をしなくては

＝名古屋支部＝

愛知県では二月の定例議会に議員報酬値上げ案が出され、公明党と濱田氏（無所属）のみが反対したが、結局本会議には答申を尊重してこの案は通ってしまいました。

有権者が議員を監視することは議会の外側にいて報告を待っていても駄目で、やはり傍聴するとか記録を調べるとかいわゆる議員の勤務評定をする積極的努力が必要である。報酬審議会委員はたしかに各界の民間人を集めていますが形だけ民主的でも県民を納得させることは難かしいでしょう。その形に生命を吹きこむのが有権者の使命かもしれない。

（自）（由）（題）

〈夢〉

▼平塚武二作「馬ぬすびと」野馬に一筋の夢をかけた男が、権力の下に、むなしく命はてる。〝この世でかなわぬ夢は、かならず来世こそ〟男の叫びが烈しい。子育てに明暮れ、夢をおき去りにした身に、しみじみとその叫びがしみてくる。

〈断絶〉

▼地下道で、少年が四、五人、シンナーの袋を吸っていた。虚ろな眼ざし。誰ひとり、とがめる者もいない。人波がすぐ横を流れていくのに。寒々とした、新宿の夜十時である。

永畑道子

もより会拝見

機関紙を読み合う

―展開する豊富な話題―

リポーター 細野貞子

目黒支部が出来て、昨年十月入会した。毎月の区政の勉強会にはできるだけ出席したが、やはり「もより会」が一番出よいようである。私の住んでいる宿舎には、十三名の会員がいるため いつでも気軽に集って話し合える便利さもある。十月七日大野律子さん宅で、同盟の機関紙を読み合ってのもより会である。講師のお話しを聞くのではなく自分達で問題を拾い出して話し合うのであるから大変である。最初、一面の「会員の輪をもっとひろげよう」という記事を司会者がよむ。一人で読んでいる時より耳と目との両方から読みとるほうが内容がよくつかめると思った。読み終って、会員が以外に少ない。会員をもっとふやさなければ、会費も忘れずに納めようなど話し合う。次にこれに関連のあるPR紙の大野さんの記事を私に読むようにとのことでそれを読む。私も大野さんと同様家事に明け暮れる毎日で、テレビニュース位しか聞かなかったが、本部の方のお話しを聞くようになり、自分なりに世間を見る目も違って来た。もっと折ある度に会に出て勉強しなければならないと思った。「主張」を加賀美さんが読む。読む人は皆少し緊張ぎみである。大ぜいの人の前で読むことはなかなかむづかしいが、これも又楽しい。報酬値上げのところが、一番注目を集めた。余りにも身勝手な大幅値上げに驚いたり、憤慨したり大変である。一時から二時までの予定が、四時過ぎになったが、楽しい中にも充実した勉強会であった 出席者会員十名会員外二名。

新会員

②堀口浩衣（古川寿枝）①佐藤とし子①森口静江（郡山）①岩根志津子（坂元力子）①佐々木千和子①川西恵子（国本鈴子）①大谷京子（四方田キクイ）①深堀栄子①西沢道子①沢田きみ子（以上三名飯室きく①漆畑吉枝（静岡）①清野利喜①山褒あき子①佐藤テル子（唐沢なか）①辻村きよ子（内田芳子）①今井ふみ子（福島政子）①米光ナミ子①村木フサ（以上二名志村ミツ）①井上フサエ（坂田トヨ）①三浦圭子①島津八重子（以上二名京都支部）①小松芳子（飯島みさ子）①島中定子①森山スミ①押川アツ（以上三名都城支部）②広瀬妙子①松本喜久子（社会思想史講座）①米山真理子（政治教室）①斉藤満里子（増田敦子）①杉山光江（石丸通）①石本しげる（市川房枝）①折井きよみ（大西加代）①小野充津子①川勝由子（以上二名小林時枝）①赤岩千万（岸田静江）①松崎愛①周佐寿恵子（桑島福）①小宮千代①鈴木秋（田倉たか）①倉沢緑（田沢富）②沢田かしく（鈴木篤子）①福井チサト（西村好江）①藤井洋子（西田愛子）①掛札その（飯室きく）①井上みさ（高堀しづ）①斉藤良子①筒井やい子（以上三名伊藤紫子）①山口美禰子①柳下チエ（杉山利子）①臨田至重（本人）①堀越寿美子（滝口美保子）小山田清子（本人）①反町正子（本尾良）

本部日誌

―9月・10月―

9月

21日 小林組織部長、山口事務局担当が板橋支部結成促進のため区内会員と懇談

24日 政治教室才一回講座開始・出版部打合せ

25日 中野支部役員会近藤副会長 岩崎会計出

26日 役員会・政治運動委員会・渡米前の紀平事務局長をかこんで役員事務局員昼食会

28日 NGO会合 緒方貞子氏歓迎会・区長、三役区議等の報酬給与等大幅値上げ反対に関する集会（主として世田谷を中心）

30日 二十五周年記念行事特別委員会・青空演説会世田谷支部実施

10月

1日 才五回常任委員会・編集会議・紀平事務局長羽田出発渡米

2日 青空放送宣伝 大田支部・国際連絡委員会

3日 青空放送宣伝 江戸川支部

4日 東京都支部連合会、及び支部書記、会計の会 渋谷支部 世田谷支部放送宣伝

5日 青空放送宣伝 中野支部 練馬支部・PP報告会

6日 青空放送宣伝 杉並支部 新宿支部

7日 青空放送宣伝 豊島支部 目黒支部・機関紙発送 杉本とも子氏協力・主婦同盟結成式傍聴 近藤 小林 山口

8日 青空放送宣伝 世田谷支部 練馬支部

9日 選挙制度 並びに選挙機構について、参議院調査員藤田氏にきく（選改協）

12日 支部長会議招請状発送

14日 青空演説会遊説グループ研修会才一回会合・市川会長 御守長野県支部連合会出

15日 都市公園整備促進全国婦人大会打合せ会近藤

18日 政治教育委員会・七婦人議会活動連絡委員会

19日 明治百年を記念して選挙違反を含む恩赦に関し、反対を申入れる（七婦人議活）

21日 恩赦反対の申し入れ（選改協）・才四回都市公園整備促進全国婦人大会才一日

22日 都市公園整備促進会全国婦人大会二日目、近藤議長団 岸本 佐久間 書記として出席

昭和四十三年度

才一回全国支部長会議

規約才十三章、才三十四条により、才一回全国支部長会議を開催します。

とき 十一月十六・七日（土・日）

ところ 婦選会館

一家に永遠の記録として愛蔵いただける豪華版
写真図説 明治百年の歴史 講談社版
（全2巻 明治・大正・昭和編）
18万枚の膨大な資料の中から現代史の権威が
3千枚を厳選・新資料も豊富に収録
特別価格 15,800円（定価16,800円）
一時払特価 13,800円
毎月2,000円 全巻先渡しの方法もあります。
（株） 日本図書クレジット
東京都港区芝2〜2 6〜1 0
電話 (451) 4600・4606

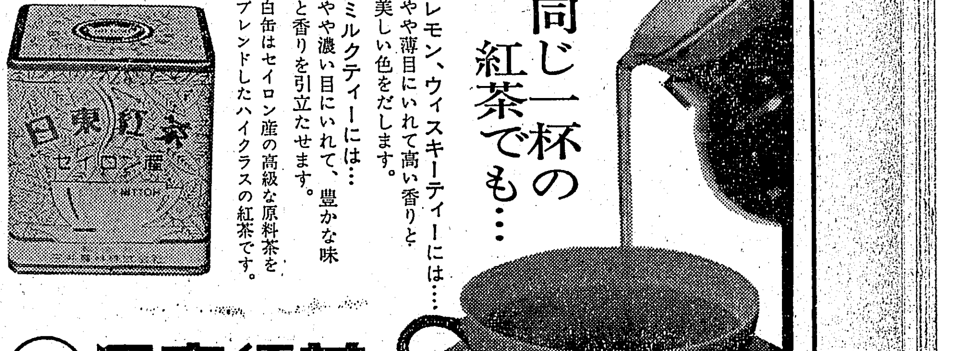

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

編集発行人 市川房枝 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21婦選会館） 電話（370）2727 振替195409番

（1） 第23巻12号 （昭和22年8月21日 才三種郵便物認可） 昭和43年12月1日発行 （毎月1回 1日発行）

同盟の立場と姿勢

一 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

婦人有権者

一 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一 私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12 制定

『支部長会議』で連帯感

（明）政令恩赦の決定には審議会を

（声）独立の選挙管理機構の設置へ

十一月十六、十七日の両日、才一回全国支部長会議が婦選会館で開かれ、各支部代表から活発な報告があったのち、申し合わせ及び先般の選挙違反救済の政令恩赦に対する声明を採択した。この会議の結果を今後の支部活動に生かしたい。

初めての「全国支部長会議」に支部長・書記・会計のみなさんは新鮮なきもちで参加。支部の当面していることなど率直に意見交換する

一日目は午前十時から午後を通して各支部報告。二日目は午前に討議のまとめ。議長は近藤副会長。二日目閉会後にアメリカの大統領選挙を見て帰ったばかりの紀平事務局長から報告（二面）をきく。

発言時間わずか三分のうちに多彩な各支部の活動が話され、熱心にきき、急所をついた質問をする二日午前。政府のお手盛り政令恩赦による選挙違反救済の措置に対して、政府の明るく正しい選挙推進運動に今後どう対処するか、が討議された。

憤まんやる方なしの声が場内に溢れて「この際、政府の偽瞞を根底からくつがえすために強硬な意思表示をし明正選挙推進委員を辞退するべきだ」と真正面から抵抗の意見も出たが「腹を立てて手を引けば日本の政治の前途は暗い。現職にあって提言する。」など中からの改革論者が多かった。その具体的方法は、協議会委員で後程話し合うことになる。

結論的には①今後、政令恩赦を政府の独断としないため、審議会を設けるという改正案を推進する②現在の選挙管理委員は県、市議会等が選出するので、非常に政治的な委員であり議会に遠慮している。

現憲法の下でも、これを委員会制度（公取委、公安委など）にして、府県の選管もその中央選挙管理委員会の系列下に置けば、政治家の圧迫のないようにできるという独立の選挙管理機構としての改正は考えられるので、今後、この二つの建設的な運動をとり上げて検討することにきまった。

政府の選挙違反大量恩赦に対する声明

政府は、先般、同盟の本部及び全国支部の強い反対を無視して大量の選挙違反の恩赦を断行した。

創立以来、全国にわたって金のかからないきれいな選挙、選挙法を守る運動等を推進し、又同じ目的である政府の明るく正しい選挙にも、全面的に協力して来た有権者同盟として、誠に遺憾であり、憤まんにたえない次才である。

今般の支部長会議に於いて政府のごまかしの明正選挙には今後協力しない、との強い意見も出たが、今日の現状に於いてはむしろ明るく正しい選挙推進委員としてとどまり、内からこれを監視推進する必要を認める意見が多く、その道を選ぶこととした。

勿論同盟としては更に決意を新たにして、独自の金のかからない選挙運動を強力に進めるつもりである。

尚恩赦の濫用を防ぐため、内閣による政令恩赦に対しても諮問委員会を設置するよう、恩赦法の改正を推進すること、選挙の浄化、選挙法の改正等に対して、政府・政党・議員の干渉を少なくするために、独立の選挙管理機構を設置することに努力するつもりである。

四十三年十一月十七日

才一回全国支部長会議

支部・前進のあと

＜討議の記録から＞

支部活動の現状について【仙台、府中】

日米安保条約、経済問題、都市政策などの勉強会を継続して開き参議院選挙の際、参院選の意義のよびかけのビラを配布したり、選挙後研修会を開き、会員及び一般有権者の政治意識の向上につとめている。しかし支部によっては、活動家が少なく、活動できる人は本部の仕事が多くて支部のために働くことができない。その上市川先生個人を崇拝して、会の内容をくわしく知らぬまま入会している人があり、支部活動は自然と停滞しがちである。などの発表に、仙台の勉強会は大変良いと思うが、支部はその所在地の市政、県政を良くする運動もつづけてやるのがよい。という結論づけであった。

支部所在地の自治体がかかえている問題について【いわき、世田谷、練馬】

市町村合併により一般住民には何の利益もない。公害問題などとり上げてもらう運動をしたい。

区長、区議の報酬値上げに反対の運動をおこし、住民運動として他団体にも呼びかけをしたが、他団体と共同運動するのにはむずかしい問題がある。

区長公選運動を学者、文化人の会からの呼びかけに応じ、準公選法を区条令として制定してもらうよう請願したが否決され、つづいて直接請求の署名運動に対しては代表者証明書交付を拒否した区を相手どり、行政訴訟をおこしている。（28日、区民側二審で勝訴）

これに対し市川会長は、「他団体と共同運動をする場合、純粋にその運動だけならよいが、他団体が別な目的も含めているような場合があるから十分注意しなければならない。特に政党からの呼びかけがある場合、個人として意見を言うのならよいが、一緒に行動することは党に利用される危険が多いので一般にさける方がよい。」

自治体の問題解決法、政治教育及び広報活動について【青森、新宿 札幌、郡山、小金井】

選管と連絡をとり安保問題、米価問題を勉強している。区議会をブロック別に傍聴して記録ノートをまわしている。区長公選運動も継続して行ないたい。

参議院選の際青空演説会を行ない会長のテープを聞いて勉強した。また地域婦人団体、NHK婦人学級と一緒に政治の勉強を行なっている。市長、市議、区議、本部役員を招き懇談会を行なう。

広報活動としては、市政、県政の記者クラブ、婦人団体の長に協力してもらっている。

国及び地方自治体の重要な政治問題に対しては【名古屋、静岡、大田】

明治百年恩赦の際にも中立団体に電話で呼びかけ、反対の申し入れをした。これは大きな力になると思う。東京では報酬問題で支部連合会として反対運動をし、各支部としても独自で運動を行なった。

小池政教委員長より、「昨年、同盟が朝日新聞社より明るい社会賞をうけ、その副賞をもとに有権者同盟。理想選挙普及会、婦選会館三者合同で放送宣伝車を購入したこれを大いに活用して明るく正しい選挙をすすめてほしい。」と説明がある。市川会長から、一般有権者に対する政治教育の方法は他の団体に呼びかける位であるが、一般有権者が目覚めてくれなければならないのであるから、もより会はもとより、購入した宣伝車を大いに活用してほしい。全国的な問題に対し国へ申し入れをする時は、本部がまとめて出すようにすることがよい。地方自治体のことは独自に行なうがよい。

支部と、会員である議員との関係について【丸子、碧南、須賀川】

支部の定例会には必ず議員に出てもらい、会員の考えを申し入れている。会員であり議員である人は才一に清潔でなければならない。

市議会報告をして市民とのつながりをもつようにしている。理想選挙で出した議員が男子議員に勝る活躍をしている。これについて市川会長は、会員と議員を兼ねているのは、私もその一人である。会員の中から立候補しても、支部としては推せん、応援することはできない規定になっているが、良い婦人議員が地方議会にたくさん出るとよいと思っている。会員である議員は、同盟がバックにあるということが重大な意味を持っているので、平常、支部と関係をもち報告書を出して会員とよく話し合っておく必要がある。

会員増加の方法はどうか【上田、目黒、豊島、青梅、武蔵野】

機関紙を読んでもらい同盟をよく理解してもらってから入会をすすめている。支部で開いている話し方教室や、英語教室の際入会をすすめている。本部の行事（バザー）にはなるべく多くの人に参加してもらい、本部を知ってもらうようつとめ、会員増加のきっかけを作っている。一種会員を二種会員に変ってもらうことにより財政の手助けをしようと考えている。

小林組織委員長より「今年度の才五目標である会員増加運動に、各支部あげて協力してほしい。」との発言がある。

支部運営はどのように【松本、江戸川、福島、杉並、文京】

支部の運営には先づ人間関係が大事である。若い会員が多くなるので先輩の指導によりスムースに会を運んでいきたい。

事務処理については、書記、会計庶務などの係りを定めて本部、他団体との連絡をとっている。

本部との交流について、本部委員等は支部の活動に思うような働きができにくい。これについて会長は本部と支部は両立しなければおかしい。中央委員の責任は会全体のもので、支部の責任は支部長にある。支部に於いての中央委員は助言者の立場にある。支部結成願いには三名の責任者が必要であるが、支部結成後は、三名はあくまで責任をもって支部を育てて行くことを期待する。

主張

第三次佐藤内閣の出発に際して

会長 市川房枝

現総理佐藤栄作氏は、去る十一月二十七日の自民党総裁選挙に於て、対立候補の三木、前尾両氏を破って三選され、したがって現在のまま総理の地位にとどまることとなった。

かくて十一月三十日、党三役（総務会長、政調会長、幹事長）及び全閣僚を更迭して才三次佐藤内閣が新発足した。

私共同盟としては総裁選挙を明るく正しい選挙とするよう三候補に面会して申入れを行なうと同時に、有権者である自民党の衆参両院全議員にも書面で要請した。また、新しく購入した宣伝車で、十一月初めから選挙日までの十数日にわたり、一般国民にこの選挙を監視するよう呼びかけを行なったのであった

果してきれいな選挙が行なわれたかどうかわからないが、前のようなひどいことはなかったらしく、これも国民の監視の結果だといってよいであろう。

三選後の佐藤総理は自信を深めたようで、今後の抱負を新聞記者会見等で語っているが、過去四年間に於ける同氏の施政のあとをまのあたりにみてきた私としては、大した期待が持てないのを遺憾とするものである。

もちろん同氏には財界をバックとする自由民主党の総裁、総理としての限界があるので多くを期待できないことは先刻承知をしている。しかしそれにしてももやればもっとできる筈であり国民としてはやってもらわねばならないのである。

佐藤総理は人ざわりはよく、社交術には長じているようである。しかし政治的信念、リーダーシップには欠けているようで国会で約束したことを守らないことがしばしばある。

政治への、国会への、政党への国民の信頼をとり戻すことの必要はみとめていながら、それに対しての認識、実行が足りないと思うのである。

私共は政策以前の問題として今度こそまず政治姿勢を正して貫いたい。そのために是非とも必要な政治資金の規正を、私共の希望するような内容の案で成立させてほしい。

政策としては物価問題、生活保障、老人問題等々要求すべきことは多々あるが、前内閣の最後に労働、自治、行管三省大臣で決定した地方婦人少年室を廃止し、都道府県へ移管するということは、婦人少年行政を消滅させる結果となるものとして私共は反対である。

佐藤才三次内閣への具体的な要求は追って提示する予定であるが、その出発にあたって一言感想を述べておくこととする。

才一回全国支部長会議申し合わせ

才一回全国支部長会議に際し、私共はこの会議における討議の結果を十分生かし、本部支部の緊密な連絡のもとに、組織内の意思疎通を更に深め、同盟の運動目標達成に向かって、今後、より一層の努力をいたします。

とりわけ左に掲げる点については、ここに改めて努力することを申し合わせいたします。

一、民主政治の基本は、選挙にあることを思い有権者の自覚を高めるよう、青空演説会、もより会等による啓発運動を常時に行ないます。同盟の運動の輪を更に拡げ、次の才二回支部長会議までに各支部会員の倍加を目指し、支部の近県に新支部を結成するよう努力いたします。

昭和四十三年十一月十七日

日本婦人有権者同盟

才一回全国支部長会議

自民党の総裁選挙に申し入れ

事実上は総理の選挙

粛正の実を示せ

自民党総裁選挙には、公選法は適用しない。出馬表明の三氏と有権者（党の国会議員と都道府県支部連合会から一名）に左を要望。

☆ ☆

私たちはこの度の自民党総裁選挙は事実上総理大臣を選ぶ選挙でありますので、きれいな選挙で、人格、能力共に総理にふさわしい方が選出されることを切に望んでいます。

過去の総裁選挙に際して〝多額の金が使われた姿を思うとき、今回の総裁選挙に対しても不安の念を持たざるを得ません。

そこで私たちは、国民の立場で今回立候補されました三木、前尾、佐藤氏に対しては、三氏で金のかからない公正な選挙の実践を約束すること、この度の選挙での有権者である自民党所属の国会議員及び各県支部代表の方々に対しては買収供応を排し、粛正の実を示すよう強く申し入れます。

昭和四十三年十一月九日

国際人権年記念集会

時 12月17日（火） 午後1時半～4時半

所 婦選会館

講演「人権擁護行政について」

法務省人権擁護局長上田明信

「国連と婦人の人権」

立大教授 久保田きぬ子

シンポジウム

「人権擁護の実体」

主催 国連NGO国内婦人委員会

七婦人団体議会活動連絡委員会

支部のうごき

主席・立法院議員候補者に十の公開質問を

＝沖縄支部＝

十一月の主席、立法院議員選挙は、対外的にも対内的にも、いろんな意味で沖縄にとって、非常に重要な意義をもっていることにかんがみ、有権者に対し、選挙にのぞんで政党や候補者の政策を正しく認識し、冷静な判断をもって投票するように呼びかけております。つきまして、有権者が政党および候補者をよく知るための一助にいたしたいと、次のような質問状を各政党、候補者に出しました。

一、日本復帰、国政参加に対する基本的な態度とそのすすめ方。

二、基地と平和の問題について。

三、本土復帰と経済政策。

四、婦人の地位向上に対する具体的な政策。

五、福祉行政に対する政策。

六、物価政策について。

七、売春防止法についての見解。

八、明るく正しい選挙実施について貴党は公認候補にどんな指示を与えていますか。

九、貴党の公認候補のなかから当選後、もし供応、買収、組織的な選挙違反など悪質な違反が出た場合、党として具体的にどうなさいますか（例えば除名等の処置をとられますか）

十、汚職に対する貴党としての態度および行政的な措置についての十項目である。

外間米子

「港支部」に改称

＝港支部＝

区長三役、区議の報酬値上げが反対の要望を行なったにもかかわらず可決された。その他政治の上で納得のいかない諸問題が山積している今日、港区内の婦人の力を結集して区政の諸問題を解決すべく昭和二十八年以来の芝浦支部はこのたび港支部に発展的改称をするため臨時総会を開いた。本部から市川会長、小林組織部長ご出席。支部規約は原案通り承認され、役員も従来通りである。二時三十分から「最近の政治社会の動き」と題して市川会長の講演を聞く。

支部長 秋山まち

傍聴券を入手

区民運動の成果

＝江戸川支部＝

区議会傍聴を支部運動の一つとして回を重ねていくうち、区議会事務局並びに各党の控室にも出入りし、だんだんと区民の代表である区議の活動がわかってきた。

定例会議の時の議員の閑つぶしのような、区民そっちのけの党派間の争い、或は午後一時開始の議会が、傍聴人は雛さじきに置かれた揚句、三時間も待たされることは度々であった。婦人有権者紙上に政治教育委員会からの「議会への手引」（42年11月号）に詳述されていたので早速調べると、議会名簿は数冊備えられているが、議会便りが発行されていないことがわかって、発行の願いを各党に依頼した。

傍聴券が議員紹介のみであったところ、区長公選の区民運動を一般の方と行動を共にした時の成果の一つとして、一般のための傍聴券を議長に交渉して20枚、区議会便りも発行されるように9月定例会で内規として決定を見たことはたゆまぬ本部委員のこまやかな手引と、支部活動の結果と思う。

小島ハル枝

二年目にそなえて

＝目黒支部＝

目黒支部を結成して一年。十月十七日午後ささやかな一周年記念集会をもった。会員であり目黒区議の木村あき子氏から区議の活動状況や、会の育成についての苦心談を聞く。

本部から出席の山口みつ子氏は有権者同盟の本質について分り易く説明する。ともすると見失いがちの同盟本来の目的を新たにかみしめることが出来た。報酬値上げ反対運動や青空演説会など、支部としての活動にも大きな示唆を与えられた。

会員は29名から59名にふえた。勉強もし、本部の活動にも微力ながら参加したが、何か地に足がついていない感じがしてならない。若い支部であるということで解決してしまってよかろうか。二年目にそなえて今日の集りは意味深いものであった。出席者17名。

書記 田中もと子

緊急動議で恩赦反対

＝上田支部＝

緊急動議で選挙犯に対する恩赦の反対運動をすることにしました。首相と法相宛電報で反対の申し入れをし、市の明るく正しい選挙推進協議会を訪ねて、会長に要望書を渡して善処方を依頼。

このことは当地方の各新聞がとりあげてくれたので、反響も大きく一般の人々の関心も高まったようである。

丸山千代子

本部日誌

—9月・10月—

9月

21日 小林組織部長、山口事務局担当が板橋支部結成促進のため区内会員と懇談

24日 政治教室才一回講座開始・出版部打合せ

25日 中野支部役員会 近藤副会長 岩崎会計出

26日 役員会・政治運動委員会・渡米前の紀平事務局長をかこんで役員事務局員昼食会

28日 NGO会合 緒方貞子氏歓迎会・区長、三役区議等の報酬給与等大幅値上げ反対に関する集会（主として世田谷を中心）

30日 二十五周年記念行事特別委員会・青空演説会 世田谷支部実施

10月

1日 才五回常任委員会・編集会議・紀平事務局長羽田出発渡米

2日 青空放送宣伝 大田支部・国際連絡委員会

3日 青空放送宣伝 江戸川支部

4日 東京都支部連合会、及び支部書記、会計の会 渋谷支部 世田谷支部放送宣伝

5日 青空放送宣伝 中野支部 練馬支部・PP報告会

6日 青空放送宣伝 杉並支部 新宿支部

7日 青空放送宣伝 豊島支部 目黒支部・機関紙発送 杉本とも子氏協力・主婦同盟結成式傍聴 近藤 小林 山口

8日 青空放送宣伝 世田谷支部 練馬支部

9日 選挙制度 並びに選挙機構について、参議院調査員藤田氏にきく（選改協）

12日 支部長会議招請状発送

14日 青空演説会遊説グループ研修会才一回会合・市川会長 御守長野県支部連合会出

15日 都市公園整備促進全国婦人大会打合せ会近藤

18日 政治教育委員会・七婦人議会活動連絡委員会

19日 明治百年を記念して選挙違反を含む恩赦に関し、反対を申入れる（七婦人議活）

21日 恩赦反対の申し入れ（選改協）・才四回都市公園整備促進全国婦人大会才一日

22日 都市公園整備促進会全国婦人大会二日目、近藤議長団 岸本 佐久間 書記として出席

第五回常任委員会

43・10・1

出席者 市川 近藤 小林 岸本 松浦 杉山 岩崎（以上役員） 新井 勝田 小池 小島 佐田 佐久間 中村 西川 福井 本部 宮尾 本尾 渡辺（以上常任） 秋山 飯島 近藤 仏具 福島 武井 石丸（以上支部長） 坂口（国際委員長代理）

協議決定事項

◇全国支部長会議議題に対する地方支部からの注文についての取扱い、役員会へ一任。

◇人権年に関する記念集会は、婦選獲得記念日と併せて行なう。十二月十七日。内容—人権年に関し久保田氏から、法制上の問題を、法務省から具体的な話を人権擁護委員からそれぞれ聞く。

◇青空演説会開催の件

政教委員会の実施具体案につき、まず十月十四日遊説グループ研修会を開く。都二十三区区長区議給与報酬値上げに対する反対の青空演説会は各区のうごきに沿って時期をはずさず行なう。値上げの決定された場合更に再審直接請求の署名運動をすすめるのは大変よい。

◇都議会議員の定数増加問題について、増加は認めない。運動はするが選改協と相談の上で。

◇組織拡充の件

新支部結成の目標 品川 板橋 三鷹。十月組織拡充月間なので各自心がけること。

◇都市公園整備促進全国婦人大会

十月二十一、二日。議長として近藤 書記として岸本、住久間出席

◇クリスマスダンスパーティ

都庁の関係課で、会場、税金等の扱いにつき確かめること。

◇選挙管理機構と制度の研究会は十月三日選改協で決める。

◇海外向け同盟英文リーフレットに会長以下役員名を別紙印刷し、貼付する。

県庁所在地に支部を

＝長野県支部連合会＝

出席の皆さん

一〇月一四日午後一時半、戸倉町白鳥園に、会長市川先生と御守氏を迎え支部連合会を開催、出席者六三名。当番上田支部長丸山千代子氏の挨拶に続いて諏訪、松本、丸子、上田の各支部報告。終って協議に入り、上田支部提出の議案を決議した。それは

一、本部の本年度目標の一つである「各県の県庁所在地に支部を」の目標を必ず達成しましょう。

一、県内に現在の二倍の支部の結成を目的に会員全員で努力しましょう。の二項目である。

少時休憩の後、全員で婦選の歌を合唱。市川先生が政治資金の話を、わかりやすく話してくださる。政治を正しい姿にするためには先ず選挙が一番大切であるということを、会員の活発な質問に対する明快な解答を感銘深く聴き、予定時間を一時間も超過した。晩餐懇親会では和やかに語り、かつ歌い楽しい有意義な会であった。（写真は当日の集り）

丸山千代子

議員の勤務評定をしなくては

＝名古屋支部＝

愛知県では二月の定例議会に議員報酬値上げ案が出され、公明党と濱田氏（無所属）のみが反対したが、結局本会議には答申を尊重してこの案は通ってしまいました。

有権者が議員を監視することは議会の外側にいて報告を待っていても駄目で、やはり傍聴するとか記録を調べるとかいわゆる議員の勤務評定をする積極的努力が必要である。報酬審議会委員はたしかに各界の民間人を集めていますが形だけ民主的でも県民を納得させることは難かしいでしょう。その形に生命を吹きこむのが有権者の使命かもしれない。

（自）（由）（題）

＜夢＞

▼平塚武二作「馬ぬすびと」野馬に一筋の夢をかけた男が、権力の下に、むなしく命はてる。〃この世でかなわぬ夢は、かならず来世こそ〃男の叫びが烈しい。子育てに明暮れ、夢をおき去りにした身に、しみじみとその叫びがしみてくる。

＜断絶＞

▼地下道で、少年が四、五人、シンナーの袋を吸っていた。虚ろな眼ざし。誰ひとり、とがめる者もいない。人波がすぐ横を流れていくのに。寒々とした、新宿の夜十時である。

永畑道子

もより会拝見

機関紙を読み合う

——展開する豊富な話題——

リポーター 細野貞子

目黒支部が出来て、昨年十月入会した。毎月の区政の勉強会にはできるだけ出席したが、やはり「もより会」が一番出よいようである。私の住んでいる宿舎には、十三名の会員がいるため いつでも気軽に集って話し合える便利さもある。十月七日大野律子さん宅で、同盟の機関紙を読み合ってのもより会である。講師のお話しを聞くのではなく自分達で問題を拾い出して話し合うのであるから大変である。最初、一面の「会員の輪をもっとひろげよう」という記事を司会者がよむ。一人で読んでいる時より耳と目との両方から読みとるほうが内容がよくつかめると思った。読み終って、会員が以外に少ない。会員をもっとふやさなければ、会費も忘れずに納めようなど話し合う。次にこれに関連のあるPR紙の大野さんの記事を私に読むようにとのことでそれを読む。私も大野さんと同様家事に明け暮れる毎日で、テレビニュース位しか聞かなかったが、本部の方のお話しを聞くようになり、自分なりに世間を見る目も違って来た。もっと折ある度に会に出て勉強しなければならないと思った。「主張」を加賀美さんが読む。読む人は皆少し緊張ぎみである。大ぜいの人の前で読むことはなかなかむづかしいが、これも又楽しい。報酬値上げのところが、一番注目を集めた。余りにも身勝手な大幅値上げに驚いたり、憤慨したり大変である。一時から二時までの予定が、四時過ぎになったが、楽しい中にも充実した勉強会であった。出席者会員十名会員外二名。

新会員

②堀口浩衣（古川寿枝）①佐藤とし子①森口静江（郡山）①岩根志津子（坂元力子）①佐々木千和子①川西恵子（国本鈴子）①大谷京子（四方田キクイ）①深堀栄子①西沢道子①沢田きみ子（以上三名飯室きく）①漆畑吉枝（静岡）①清野利喜（①山裏あき子①佐藤テル子（唐沢なか）①辻村きよ子（内田芳子）①今井ふみ子（福島政与）①米光ナミ子①村木フサ（以上二名志村ミツ）①井上フサエ（坂田トヨ）①三浦圭子①島津八重子（以上二名京都支部）①小松芳子（飯島みさ子）①島中定子①森山スミ①押川アツ（以上三名都城支部）②広瀬妙子①松本喜久子（社会思想史講座）①米山真理子（政治教室）①斉藤満里子（増田敦子）①杉山光江（石丸通）①石本しげる（市川房枝）①折井きよみ（大西加代）①小野充津子①川勝由子（以上二名小林時枝）①赤岩千万（岸田静江）①松崎愛①周佐寿恵子（桑島福）①小宮千代①鈴木秋（田倉たか）①倉沢緑（田沢富）②沢田かしく（鈴木篤子）①福井チサト（西村好江）①藤井洋子（西田愛子）①掛札その（飯室きく）①井上みさ（高堀しづ）①斉藤良子①筒井やい子（以上二名伊藤綦子）①山口美禰子①柳下チエ（杉山利子）①睦田至重（本人）①堀越寿美子（滝口美保子）小山田清子（本人）①反町正子（本尾良）

昭和四十三年度 才一回全国支部長会議

規約才十三章、才三十四条により、才一回全国支部長会議を開催します。

とき 十一月十六・七日（土・日）

ところ 婦選会館

一家に永遠の記録として愛蔵いただける豪華版
写真図説 明治百年の歴史 講談社版
（全2巻 明治・大正・昭和編）
18万枚の膨大な資料の中から現代史の権威が
3千枚を厳選・新資料も豊富に収録
特別価格 15,800円（定価16,800円）
一時払特価 13,800円
毎月2.000円 全巻先渡しの方法もあります。
（株）日本図書クレジット
東京都港区芝2〜26〜10
電話（451）4600・4606

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…
やや薄目にいれて高い香りと
美しい色をだします。
ミルクティーには…
やや濃い目にいれて、豊かな味
と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶を
ブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

日東紅茶
セイロン産
NITTOH

編集発行人 市川房枝 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21婦選会館） 電話（370）2727 振替195409番

（1） 第23巻12号 （昭和22年8月21日 才三種郵便物認可） 昭和43年12月 1日発行 （毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

一 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

一 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

一 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

一 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

一 私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

43・5・12 制定

『支部長会議』で連帯感

（明）政令恩赦の決定には審議会を
（声）独立の選挙管理機構の設置へ

十一月十六、十七日の両日、才一回全国支部長会議が婦選会館で開かれ、各支部代表から活発な報告があったのち、申し合わせ及び先般の選挙違反救済の政令恩赦に対する声明を採択した。この会議の結果を今後の支部活動に生かしたい。

初めての「全国支部長会議」に支部長・書記・会計のみなさんは新鮮なきもちで参加。支部の当面していることなど率直に意見交換する

一日目は午前十時から午後を通して各支部報告。二日目は午前に討議のまとめ。議長は近藤副会長。二日目閉会後にアメリカの大統領選挙を見て帰ったばかりの紀平事務局長から報告（二面）をきく。

発言時間わずか三分のうちに多彩な各支部の活動が話され、熱心にきき、急所をついた質問をする二日午前。政府のお手盛り政令恩赦による選挙違反救済の措置に対して、政府の明るく正しい選挙推進運動に今後どう対処するか、が討議された。

憤まんやる方なしの声が場内に溢れて「この際、政府の偽瞞を根底からくつがえすために強硬な意思表示をし明正選挙推進委員を辞退するべきだ」と真正面から抵抗の意見も出たが「腹を立てて手を引けば日本の政治の前途は暗い。現職にあって提言する。」など中からの改革論者が多かった。その具体的方法は、協議会委員の会員で後程話し合うことになる。

結論的には①今後、政令恩赦を政府の独断としないため、審議会を設けるという改正案を推進する②現在の選挙管理委員は県、市議会等が選出するので、非常に政治的な委員であり議会に遠慮している。

現憲法の下でも、これを委員会制度（公取委、公安委など）にして、府県の選管もその中央選挙管理委員会の系列下に置けば、政治家の圧迫のないようにできるという独立の選挙管理機構としての改正は考えられるので、今後、この二つの建設的な運動をとり上げて検討することにきまった。

政府の選挙違反大量恩赦に対する声明

政府は、先般、同盟の本部及び全国支部の強い反対を無視して大量の選挙違反の恩赦を断行した。

創立以来、全国にわたって金のかからないきれいな選挙、選挙法を守る運動等を推進し、又同じ目的である政府の明るく正しい選挙にも、全面的に協力して来た有権者同盟として、誠に遺憾であり、憤まんにたえない次才である。

今般の支部長会議に於いて政府のごまかしの明正選挙には今後協力しない、との強い意見も出たが、今日の現状に於てはむしろ明るく正しい選挙推進委員としてとどまり、内からこれを監視推進する必要を認める意見が多く、その道を選ぶこととした。

勿論同盟としては更に決意を新たにして、独自の金のかからない選挙運動を強力に進めるつもりである。

尚恩赦の濫用を防ぐため、内閣による政令恩赦に対しても諮問委員会を設置するよう、恩赦法の改正を推進すること、選挙の浄化、選挙法の改正等に対して、政府・政党・議員の干渉を少なくするために、独立の選挙管理機構を設置することに努力するつもりである。

四十三年十一月十七日

才一回全国支部長会議

支部・前進のあと

＜討議の記録から＞

支部活動の現状について【仙台、府中】

日米安保条約、経済問題、都市政策などの勉強会を継続して開き参議院選挙の際、参院選の意義のよびかけのビラを配布したり、選挙後研修会を開き、会員及び一般有権者の政治意識の向上につとめている。しかし支部によっては、活動家が少なく、活動できる人は本部の仕事が多くて支部のために働くことができない。その上市川先生個人を崇拝して、会の内容をくわしく知らぬまま入会している人があり、支部活動は自然と停滞しがちである。などの発表に、仙台の勉強会は大変良いと思うが、支部はその所在地の市政、県政を良くする運動もつづけてやるのがよい。という結論づけであった。

支部所在地の自治体がかかえている問題について【いわき、世田谷、練馬】

市町村合併により一般住民には何の利益もない。公害問題などとり上げてもらう運動をしたい。

区長、区議の報酬値上げに反対の運動をおこし、住民運動として他団体にも呼びかけをしたが、他団体と共同運動するのにはむずかしい問題がある。

区長公選運動を学者、文化人の会からの呼びかけに応じ、準公選法を区条例として制定してもらうよう請願したが否決され、つづいて直接請求の署名運動に対しては代表者証明書交付を拒否した区を相手どり、行政訴訟をおこしている。（28日、区民側二審で勝訴）

これに対し市川会長は、「他団体と共同運動をする場合、純粋にその運動だけならよいが、他団体が別な目的も含めているような場合があるから十分注意しなければならない。特に政党からの呼びかけがある場合、個人として意見を言うのならよいが、一緒に行動することは党に利用される危険が多いので一般にさける方がよい。」

自治体の問題解決法、政治教育及び広報活動について【青森、新宿、札幌、郡山、小金井】

選管と連絡をとり安保問題、米価問題を勉強している。区議会をブロック別に傍聴して記録ノートをまわしている。区長公選運動も継続して行ないたい。

参議院選の際青空演説会を行ない会長のテープを聞いて勉強した。また地域婦人団体、NHK婦人学級と一緒に政治の勉強を行なっている。市長、市議、区議、本部役員を招き懇談会を行なう。

広報活動としては、市政、県政の記者クラブ、婦人団体の長に協力してもらっている。

国及び地方自治体の重要な政治問題に対しては【名古屋、静岡、大田】

明治百年恩赦の際にも中立団体に電話で呼びかけ、反対の申し入れをした。これは大きな力になると思う。東京では報酬問題で支部連合会として反対運動をし、各支部としても独自で運動を行なった。

小池政教委員長より、「昨年、同盟が朝日新聞社より明るい社会賞をうけ、その副賞をもとに有権者同盟。理想選挙普及会、婦選会館三者合同で放送宣伝車を購入したこれを大いに活用して明るく正しい選挙をすすめてほしい。」と説明がある。市川会長から、一般有権者に対する政治教育の方法は他の団体に呼びかける位であるが、一般有権者が目覚めてくれなければならないのであるから、もより会はもとより、購入した宣伝車を大いに活用してほしい。全国的な問題に対し国へ申し入れをする時は、本部がまとめて出すようにすることがよい。地方自治体のことは独自に行なうがよい。

支部と、会員である議員との関係について【丸子、碧南、須賀川】

支部の定例会には必ず議員に出てもらい、会員の考えを申し入れている。会員であり議員である人は才一に清潔でなければならない。

市議会報告をして市民とのつながりをもつようにしている。理想選挙で出した議員が男子議員に勝る活躍をしている。これについて市川会長は、会員と議員を兼ねているのは、私もその一人である。会員の中から立候補しても、支部としては推せん、応援することはできない規定になっているが、良い婦人議員が地方議会にたくさん出るとよいと思っている。会員である議員は、同盟がバックにあるということが重大な意味を持っているので、平常、支部と関係をもち報告書を出して会員とよく話し合っておく必要がある。

会員増加の方法はどうか【上田、目黒、豊島、青梅、武蔵野】

機関紙を読んでもらい同盟をよく理解してもらってから入会をすすめている。支部で開いている話し方教室や、英語教室の際入会をすすめている。本部の行事（バザー）にはなるべく多くの人に参加してもらい、本部を知ってもらうようつとめ、会員増加のきっかけを作っている。一種会員を二種会員に変ってもらうことにより財政の手助けをしようと考えている。

小林組織委員長より「今年度の才五目標である会員増加運動に、各支部あげて協力してほしい。」との発言がある。

支部運営はどのように【松本、江戸川、福島、杉並、文京】

支部の運営には先ず人間関係が大事である。若い会員が多くなるので先輩の指導によりスムースに会を運んでいきたい。

事務処理については、書記、会計庶務などの係りを定めて本部、他団体との連絡をとっている。

本部との交流について、本部委員等は支部の活動に思うような働きができにくい。これについて会長は本部と支部は両立しなければおかしい。中央委員の責任は会全体のもので、支部の責任は支部長にある。支部に於いての中央委員は助言者の立場にある。支部結成願いには三名の責任者が必要であるが、支部結成後は、三名はあくまで責任をもって支部を育てて行くことを期待する。

主張

第三次佐藤内閣の出発に際して

会長 市川房枝

現総理佐藤栄作氏は、去る十一月二十七日の自民党総裁選挙に於て、対立候補の三木、前尾両氏を破って三選され、したがって現在のまま総理の地位にとどまることとなった。

かくて十一月三十日、党三役（総務会長、政調会長、幹事長）及び全閣僚を更迭して才三次佐藤内閣が新発足した。

私共同盟としては総裁選挙を明るく正しい選挙とするよう三候補に面会して申入れを行なうと同時に、有権者である自民党の衆参両院全議員にも書面で要請した。また、新しく購入した宣伝車で、十一月初めから選挙日までの十数日にわたり、一般国民にこの選挙を監視するよう呼びかけを行なったのであった。

果してきれいな選挙が行なわれたかどうかわからないが、前のようなひどいことはなかったらしく、これも国民の監視の結果だといってよいであろう。

三選後の佐藤総理は自信を深めたようで、今後の抱負を新聞記者会見等で語っているが、過去四年間に於ける同氏の施政のあとをまのあたりにみてきた私としては、大した期待が持てないのを遺憾とするものである。

もちろん同氏には財界をバックとする自由民主党の総裁、総理としての限界があるので多くを期待できないことは先刻承知をしている。しかしそれにしてももやればもっとできる筈であり国民としてはやってもらわねばならないのである。

佐藤総理は人ざわりはよく、社交術には長じているようである。しかし政治的信念、リーダーシップには欠けているようで国会で約束したことを守らないことがしばしばある。

政治への、国会への、政党への国民の信頼をとり戻すことの必要はみとめていながら、それに対しての認識、実行が足りないと思うのである。

私共は政策以前の問題として今度こそまず政治姿勢を正して貰いたい。そのために是非とも必要な政治資金の規正を、私共の希望するような内容の案で成立させてほしい。

政策としては物価問題、生活保障、老人問題等々要求すべきことは多々あるが、前内閣の最後に労働、自治、行管三省大臣で決定した地方婦人少年室を廃止し、都道府県へ移管するということは、婦人少年行政を消滅させる結果となるものとして私共は反対である。

佐藤才三次内閣への具体的な要求は追って提示する予定であるが、その出発にあたって一言感想を述べておくこととする。

才一回全国支部長会議申し合わせ

才一回全国支部長会議に際し、私共はこの会議における討議の結果を十分生かし、本部支部の緊密な連絡のもとに、組織内の意思疎通を更に深め、同盟の運動目標達成に向かって、今後、より一層の努力をいたします。

とりわけ左に掲げる点については、ここに改めて努力することを申し合わせいたします。

一、民主政治の基本は、選挙にあることを思い有権者の自覚を高めるよう、青空演説会、もより会等による啓発運動を常時に行ないます。同盟の運動の輪を更に拡げ、次の才二回支部長会議までに各支部会員の倍加を目指し、支部の近県に新支部を結成するよう努力いたします。

昭和四十三年十一月十七日

日本婦人有権者同盟

才一回全国支部長会議

自民党の総裁選挙に申し入れ

事実上は総理の選挙 粛正の実を示せ

自民党総裁選挙には、公選法は適用しない。出馬表明の三氏と有権者（党の国会議員と都道府県支部連合会から一名）に左を要望。

☆ ☆

私たちはこの度の自民党総裁選挙は事実上総理大臣を選ぶ選挙でありますので、きれいな選挙で、人格、能力共に総理にふさわしい方が選出されることを切に望んでいます。

過去の総裁選挙に際して〃多額の金が使われた姿を思うとき、今回の総裁選挙に対しても不安の念を持たざるを得ません。

そこで私たちは、国民の立場で今回立候補されました三木、前尾、佐藤氏に対しては、三氏で金のかからない公正な選挙の実践を約束すること、この度の選挙での有権者である自民党所属の国会議員及び各県支部代表の方々に対しては買収供応を排し、粛正の実を示すよう強く申し入れます。

昭和四十三年十一月九日

国際人権年記念集会

時 12月17日（火） 午後1時半〜4時半

所 婦選会館

講演「人権擁護行政について」 法務省人権擁護局長上田明信

「国連と婦人の人権」 立大教授 久保田きぬ子

シンポジウム 「人権擁護の実体」

主催 国連NGO国内婦人委員会 七婦人団体議会活動連絡委員会

婦人少年室

国家機関として拡大強化せよ

廃止問題で七婦人団体労相等に申入れ

行政機構改革の一環として十一月末より、労働省の地方出先機関である婦人少年室の廃止問題が表面化し、十一月二十六日には、行政管理庁長官、労働大臣、自治大臣の覚書として廃止決定の方針が決まった。

これに対し、本同盟参加の七婦人団体議会活動連絡委員会では、二十八日午後会合を開き、廃止反対の要望書をまとめ、翌二十九日代表が、三省をたずね、大臣宛要望書を手渡した。これは、二十八日、四都県（東京、宮城、愛知、福岡）の婦人少年室室長を招き、意見、主張を聞き、さらに、市川房枝氏より、廃止に対する衆参婦人議員の態度について報告をうけたあと相談の上決めたもの。

この婦人少年室を廃止し、その業務を地方自治体に委譲するという問題は、今年三月から労働省内では問題となっており地方少年室長等の耳には八月頃入っていたが表面化したのはごく最近。内閣の行政改革の基本方針の一つである「国の出先機関を地方自治体に委譲するにひかかっており、もし実現するとなると、職員の身分は地方事務官から地方公務員となり、仕事に関する指揮、命令は、都道府県知事より受けることとなる。

これに対し、各都道府県婦人少年室長は、十月二十八日に「機構改革に対する婦人少年室長の考え方」をまとめ、労働事務次官宛に提出している。室長の考え方は、「婦人の地位向上、又働く婦人の問題等が婦人少年局の下でかなりの成果をあげているのも、職員の身分、仕事も、全国一本の大筋にまとまり、一つの原則のもとに、忠実に協力することのできる制度と条件が備わっていたためであり全国に直接の出先機関として置かれている婦人少年室の存在によって支えられていることはいうまでもない。現状を変え出先機関を地方自治体に従属させると大もとの原則、一貫した方針が維持できずそれぞれの地方の慣習や情実に左右され、仕事の面、労政方面に、あるいは、社会教育や、農政方面にと分解されて、全体の様相がちがってしまう恐れが十分ある」というもの。

また衆参婦人議員の懇談会では二十六日午後会合を開き、協議の上、「廃止反対はもちろん、さらに拡大強化せよ」という申入書を三大臣に手渡した。

三大臣でとりかわした覚書は自民党総裁選後の内閣改造に備え現内閣の手で機構改革の大筋を決めるのが目的で新内閣は、この方針に従って進めていくことになる。

七婦人団体議会活動連絡委員会では新大臣決定後、再び先の要望書を出すが、今後反対運動をもり上げ廃止を阻止したい。

婦人少年室廃止反対の要望

行政管理庁、労働、自治三省の大臣の覚えがきとして決定された、労働省婦人少年局婦人少年室の廃止は、一般婦人及び勤労婦人年少者に対する行政を軽視するもので私共は絶対に納得出来ません。

婦人年少者に対する行政は今後ますます必要であり、現状のまま国家機関として存置し、むしろ拡大強化することを要望いたします。

昭和四十三年十一月二十九日
七婦人団体議会活動連絡委員会
行政管理庁長官 木村武雄殿
労働大臣 小川平二殿
自治大臣 赤沢正道殿

名刺交換のおねがい

新しい年を迎えようとしております。新春号で名刺交換をいたしたいと存じます。往復はがきを差上げますから交換料七百円を添えてお申込み下さいませ。〆切りは十二月十五日です。

米国の大統領選挙と婦人たち

―米国婦人有権者連盟の活動を中心として―

（その１）

紀平悌子

去る十月一日（火）羽田を出発、四十五日にわたる北米旅行を終え、十一月十四日（木）帰国しました。

この旅行は、米国務省の招待であり、一九六一年制定の、米国相互教育及び文化交換計画法に基づいて行われるアメリカ合衆国々民と、他国民との相互理解の向上を目的とするもの。市川会長の御推薦により、今回私に機会を与えて頂いたものです。

招待状によれば、四十四年六月三十日迄の、当方の都合のよい時期を撰べとの事で、十一月五日に予定される米国大統領選挙の時期を希望、正副大統領選挙を頂点とし、合衆国上、下院、州の上、下院及び各種公職の選挙の際の米国の市民、とくに婦人の活動の実態を知ることを主目的にしました。

具体的には左の通りです。

一、米国婦人有権者連盟及び各種市民団体の、政治、選挙に対する教育活動、（選挙時及び常時の）
二、米国婦人有権者連盟の組織、運営及び運動。
三、学校教育における政治教育
四、直接の選挙運動等、政党所属の婦人の活動。
五、選挙資金の調達等、選挙と金の問題。
六、労組、市民団体の選挙運動
七、（出来れば）今回の大統領選挙における独立票の動向、選挙制度一般について等。

以上の希望は、国務省のプログラム担当官の手許で整理され、ワシントンに到着後さらに、米婦人有権者連盟本部と、国務省が連絡の上、肉づけされました。

私のプログラムは、米婦人有権者連盟の活動が中心におかれた無駄のないよく考えられた内容で、地域的にはワシントンD・Cを振り出しに次の十州にわたるもの。

ヴァジニア（ウイリアムスバーグ、マンチェスター）（北西）ニューヨーク（ニューヨーク市（極東）ニューハンプシャー（ニューロンドン、マンチェスター、ニューポート、クレアモント、スナピイ、ハノーバー）マサチューセッツ（ボストン、ウエルズリイ、ケンブリッジ）（以上北東）、ミズーリ（カンサス）、カンサス（ローレンス）（以上中部）ニューメキシコ（サンタフエ、タオス）ネヴアダ（ラスベガス）アリゾナ（グランドキャニオン）（以上南西）カリフオルニア（サンフランシスコ、ロスアンゼルス、サンマテオ郡、マリン郡、バークレイ、オークランド）（西）

× × ×

皮肉なもので、大統領選挙のおひざもとの米本土を踏みながら、かえって選挙全体の動向には遠くなりました。何故なら、米国々土の広さは、カルフオルニア一州が丁度日本全体に匹敵すると云われるマンモス選挙区域。

想像を上廻るサイズのアメリカの大統領選挙で、多数の選挙民に直接大統領候補を知らしめる機会は、テレビ、ラジオの電波に乗る他なく、大統領自身の運動はもっぱらこれに集中されあとは人口密度の濃い州、都市での演説会等に力が入れられます。

従って大統領はおろか副大統領や、著名な上、下院議員の顔は、多くの米国の有権者と同様ブラウン管を通してしか見ることは出来ません。然し各州、各市には党の運動本部が設けられニューヨークでは街頭における楽隊つきの宣伝カー（民主党）テープレコーダーによる市民と大統領の対話運動（共和党）、サンタフエ市のホテルのロビイに出張した、両党のバッジ売りコカコーラや、ローストチキンの広告並みの大看板、ポスターの街頭掲示等はまことに盛大で自由な選挙運動の実態をなまで感じさせました。

アメリカでは、ギャラップ、ハリス等専門の世論調査機関、他、新聞、雑誌等による世論調査が非常に多く、模擬投票、人気投票等の試みは、カレッジ、ハイスクールは勿論のこと、小学校でも行われるのも、広い合衆国の国民の意志をはかる手段が難しく、世論調査が発達したと云われます。私ももっぱら世論調査をたよりにしましたが、渡米前、日本の新聞で見たギャラップ、ハリス等世論調査の結果は、民主党内の分裂、国内の治安問題、殊にベトナム戦争が起因して、共和党ニクソンの断然優勢が伝えられ、かたや米国独立党を標榜するウオーレスの台頭による、南部の票の動向が心ある有権者の憂慮を招いていました。又ベトナムの平和を唱え、大統領指名に立候補、シカゴの党大会で破れたとは云え、五分の二の代議員に支持されたベトナム平和綱領を掲げたマッカーシーの態度が注目され、台風の眼のひとつになっていました。

三月十二日ニューハンプシャー、ウイスコンシン州の予備選挙におけるマッカーシーの善戦三十一日、ジョンソン大統領のベトナム和平提案と、大統領選挙不出馬声明、四月四日のキング牧師、六月五日のロバート・ケネディ上院議員暗殺事件、ベトナム戦争、貧困、黒人、都市問題をかかえ最初から波乱に満ち、〃驚きと暴力の年〃といわれたこの一九六八年の大統領選挙。外国人である私も決して無関係ではない日本国民の一人として旅しながら、見るもの聞くものすべてから、強い印象を受けざるを得ませんでした。

つづく

（本同盟事務局長）

ワシントンの婦人有権者連盟本部で、左よりミセス・ローゼンブルーム（海外教育基金協会担当）、紀平、ミセス・ハム（本部有権者サービス担当）の各氏

輪

支部長会議に出席して

静岡支部 左近司信子

支部長会議に初めて参加して、まず驚いたことは出席者の大半が相当の御年輩の方が多かったわりに、発言が簡潔でもたつく方など殆んどなく内容も素晴らしかったということでした。赤字路線廃止の問題で市民運動のリーダーとなって活躍されたという仙台支部の方達、先の佐世保事件のおりの機動隊や政府に対する抗議やこの度の明治百年恩赦の時の反対声明などに一丸となって行動なさった名古屋支部の報告など……。有権者同盟の行動力に魅せられて入会した私にはとても感激でした。

また、青年部の方の若々しい発言も同盟の層の厚さを感じ力強く思いました。成人部?の発言には会員活動の基本を市川先生個人の魅力におんぶしている比重が強かったのに対し、「先生から御助言はいただいても何もかも中心とする行き方は避けている」という青年部の発言には共感をもちました。

地方支部での定例会の他に、会員が交替でこのような集会に出席できる機会があれば、停滞気味の支部にも新しい息ぶきが吹きこまれるのではないかと思われてなりませんでした。

放送宣伝に参加

―初めて経験した喜び―

杉並支部 国本鈴子

自民党総裁選挙に対する青空演説会のため放送宣伝車に同乗してほしい、と同盟から電話があった時私はちょっとためらったが何でも見学しておいた方がいいと考えて気軽に乗り込んだ、だがすべてが未経験の私は岩崎、小池両氏の間にはさまれるとコチコチに緊張してしまった。

当日は杉並中野方面を走り住民の方々に自民党総裁選挙が公明厳正に行なわれるよう監視しましょうと呼びかけるのである。この選挙は次期総理のイスにつながる重大な選挙だと知ってはいたが法的には公職選挙法の適用を受けないので買収や供応は一切違反にならない上、過去の総裁選挙では二十億円もの金が使われたと聞かされた時は先程の緊張感が怒りに変っていた。

日頃新聞をよみ、ニュースを聞いてこれらの不信を嘆く心はあっても具体的にどうしたらいいのかという方法を知らなかった私は車中で諸氏のこの訴えに眼を見張った。やがてマイクが私に回ってきた時勇気を出して借りものの原稿を夢中で読んだ。

読み終えてホッとした時先導諸氏のこの立派な意見が私の内からもいつか声となって出てきそうな気がした。これまでの生活の中において初めて経験した喜びである。この喜びを基にして、もっと世の中の動きに目を開き社会の出来事を身近なものに感じとって勉強してゆきたい、という抱負を夫に話したら、夫も又眼を開いて私を見つめていた。

雑感

練馬支部 三本のぶ子

新年が近づくと、毎年のことではあるが、婦人雑誌の家計簿の売り込み合戦が始まり、家計簿講習会が開かれたりする。家計簿をつけるのは、良いことではあるが、家計簿で家計を豊かに……では、昔ながらの「尊徳」の節約勤倹貯蓄でしかない。

では記入した家計簿を分析して何パーセントの値上りか、その埋め合せは、どの項目にしわよせされたかの検討も必要でよい反省資料にはなるが、もっと、根本的な大事があるのではないか?

経済のしくみはどうなっているのか…と社会的関心を持って、その方の勉強をしてゆきたい。そうすれば社会のしくみ経済のしくみが理解できるし、また私たちの支払う税金がどのように使われるか議会の予算論義にも関心が深くなるにちがいない。

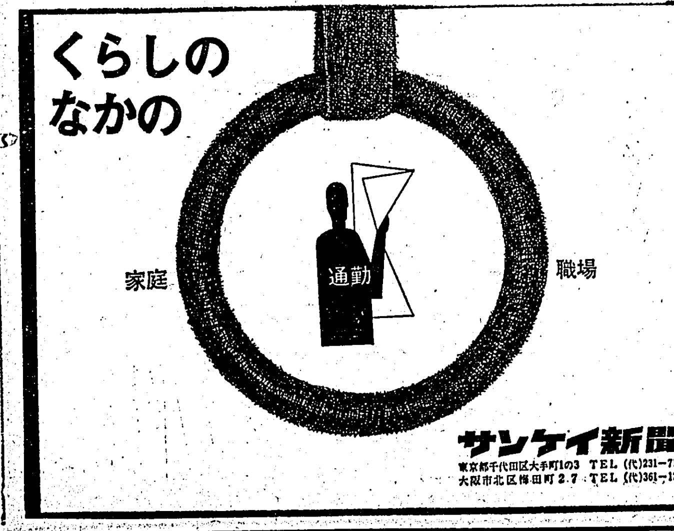

サンケイ新聞
東京都千代田区大手町1の3 TEL（代）231-7111
大阪市北区梅田町2.7 TEL（代）361-1221

新風

屋良氏に勝利、五万人多い婦人票獲得が決め手？

外間米子

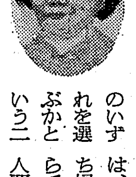

私たち沖縄県民が戦前戦後を通じて初めて行なった主席公選＝県知事選挙＝で、野党統一候補の屋良朝苗氏を大差で当選させたこの結果ほど〃時代の転機〃と〃主権在民〃が地についたことを感じさせたものはなかった。

ご承知のように、今度の沖縄選挙、特に主席、立法院選挙は七〇年安保の前哨戦として本土の与野党が積極的に後押しし、私たち県民は与党自民党のいう△一体化政策による段階的復帰基地容認か。野党のいう△即時無条件全面復帰、反戦平和か。のいずれを選ぶかという二者択一を迫られ、またこの二十三年間にわたる米国の施政をどう評価するか、という答えを出さなければならない大きな選挙であった。

選挙戦では両陣営とも婦人の運動員が先頭に立ち、婦人票の獲得に懸命であった。というのは、沖縄の有権者約五〇万のうち婦人有権者が約五万人多いからである。そして結果的には婦人票は屋良氏に多く流れたと判断される（婦人の投票率も、投票総数も十九日現在まだ集計されてない）。それは那覇市の中央市場で働く婦人たち（市場で商売をやる人の九〇%は婦人）の多くが屋良氏支持であったからである。〃男も女も自らの力で働く人たちは未来を正しい方向へ拓く力をもっている〃ことをこの選挙は立証した。

沖縄の私たちは戦後二十三年平和憲法も適用されず、本土の繁栄からもソッポを向かれ、基地の中で、人権無視の中で、軍政の下でそして自民党の腐敗政治の下で過してきたが、それらが全て〃反面の教師〃の役割りを果たしてくれた。だからこそ私たちは時代の流れを正しい方向へかえさせ、権力者のいいなりでなく、県民の先頭に立つ人を選んだのである。 沖縄支部長

＝政治教室＝

物価問題と国民生活

一橋大学助教授 高須賀義博氏

有権者同盟・婦選会館共催政治教室オ二期経済について。オ八回目十一月十二日の高須賀先生の講義を要約いたします。毎年上昇をつづける「米価」を中心に、農政の問題点、或は生産者・消費者が置かれている立場など、今日の切実な問題点が示されています。

米価をめぐる問題は日本経済の焦点になっており、米価問題について系統だった考え方を持っていることが大切である。

生産者米価と消費者米価の差を食管会計という特別な会計により一般財政で埋めているが、その赤字が三千億円にも達し、財政硬直化現象に関連して政治的な問題になっている。

米価

「生産者米価はどのような推移を辿ったのか」

上昇率は昭和40年から三年、九・二%が続いたので、生産者側は43年度も九・二%の上昇率を望んだが、いろいろの問題をかかえているので今年は五・九%に押えられた。この七年間に生産者米価は六五・七%上昇した（一五〇キロにつき、37年一二一七七円、43年二〇、六七二円）。

43年度の生産者米価の決定についてはまず試算米価が算定される。35年までは生産費保障方式をとっていたが、その後生産費及び所得保障方式と変わった。つまり試算米価に生産費の値上がり分だけを入れるのでなく、都市勤労者の所得上昇が非常にはげしくなったので、それに見あっただけ農家所得を保障するという形で、農業での労働に対する賃金を都市の労働者にあわせて引き上げる方式をとった

43年度は生産費の上昇とか、都市勤労者の所得上昇率の平均を基準にして、試算米価は一五〇キロ二〇、一〇五円となった試算米価が出されると、米価審議会がそれを検討する。昨年、一昨年は、審議会が考えているときに方針を無視して政治加算がどんどん加わり米価が引きあげられていくので答申不能になった。今年は、審議会は農林省の案を受け入れ、政治加算は絶対しないでほしいという答申をした。その意味で今年の試算米価は米価決定の一つの中心点をなす重要な数字となった。

もう一つ重大なことは、43年度収穫は非常に多く、古い米は沢山余っていることである、米は、供給が大きい上に一人当りの消費量が減っていく傾向から供給過多になっている。そこで農林省は、限界農家の基準を引きあげて、（生産コストが低くなる）試算米価の算定をした。（これまでは米だけ作る単作農家の中で最も経営規模の小さい農家を基準にしていた）。

これが与党側の反撃の材料とされ、次の表のようにまず限界農家は従来通りにすることで三七七円追加。その他の項目はどういうものかといえば生産性上昇の還元は農業でも生産性があがっているので農家へ還元するというのだが、所得保障方式に矛盾し、二重計算になると思う。

次に地代評価増は、米作りのため借りる土地の地代が上がったという理由によるが、土地を借りているものの割合は無視してもよい位なので、この積み上げられたものは自分の土地に対する地代であり、農地法できめられている賃借関係の地代を上廻り、問題である。最後の利子節約分は、おそ出し奨励で支払いが遅くなって浮く利子分を全部米価の中へ積みあげたということである。さらにその他として六〇億円の奨励金と二二〇億円の農政費をプラスして四十三年度の生産者米価がやっと決まった。

生産者米価をきめるについて

試算米価	20105円
基準を従来通り	377
生産性上昇の還元	61
地代評価増	73
利子節約分	56
生産者米価	20672

「食管会計の赤字と末端逆ザヤ」

「消費者米価は」40年以降これも毎年引きあげられたが、生産者米価の差額と、米の保管、配給の費用を含めて赤字が出る

食管会計赤字

32年	40億円
34	101
36	551
40	1820
42	2469
43	（3880）

食管会計のこの赤字の累積は40年から非常に大きくなり43年は恐らく三千億円を越えるだろうといわれる。そこから末端逆ザヤという現象が生ずる。

末端逆ザヤとは
生産者米価－消費者米価
である。

農家では作った米を全部売って配給米をとれば儲けが出ることになる。43年度の消費者米価がどう決まるかは、次の国会の最大の焦点であるが、政府は「末端逆ザヤは不合理であるから、消費者米価をもっとあげて除々に逆ザヤをなくしていく」と強調している。

42年の赤字二四六九億円は、一般会計の四・六%、農業予算の四四%の大きさである。農業関係の予算の中で農業の近代化に使う金は一五三九億円しかなく、食管会計の赤字がこれよりはるかに大きいことは今の農政の問題点の一つである。

「生産者米価上昇の要因となる問題点」

「どうしてこういうふうな生産者米価の上昇がなされてきたか。問題点を幾つかあげる」

上昇の要因の中で一番大きなのは、生産所得保障方式により農家の労働評価をあげていくことにある。

一ヘクタール（大体一町歩。これ以上の農家は専業農家としてやっていける）の土地なら年間通じて一七〇日仕事をすれば米がとれる。ところが工業労働者は年間二八〇日働く一七〇日働くのと二八〇日働くのと所得を同じくする算定方式なので、農家では一日当りの報酬がベラボウに高くなる。

さらに最近の農業技術は労働力が非常に少なくてすむように向かっているし、農閑期に出稼ぎに行く形態が一般化してきている。35年以降日本経済の成長のため出稼ぎで雇用される機会が多く兼業農家が急激にふえた。すると農家の所得は農業所得と農外所得（兼業所得）の和となるが、問題なのは中農の所得が一番低くなったことである。日本の農業政策は明治以来一貫して中農保護政策をとってきているにかかわらず、現在は中農層が一番所得が低い層となっている。そして中農層が、兼業へくらがえしていくのと、土地をふやして大農へきりかわる二つの傾向が、はっきり現われてきている。

こういう中で依然として専業農家の基準を限界農家にとることは大規模農家には非常に大きな利潤をもたらす。そこで現在の生産者米価の算定方式は公平でないわけで、小農では生産者米価は殆んど問題にならず、中農では全く超過利潤の要素のない米価となっており、大農だけがうるおう。

「農家所得が農業所得と兼業所得の和になることから、いくつかの問題が出てくる。」

一 農家所得が、中都市の平均世帯の収入を越え大都市のそれに接近している。今まで米価を引きあげてきたのは農村と都市の所得格差をちじめるという大義名分だったがほぼ均衡してきたので、この点が今後生産及び所得保障方式の中でどの程度考慮されるべきかということ。

二 35年以降兼業所得が猛烈にふくれあがってきたため、たとえば出稼ぎのため麦作が殆んどなくなっていること。また、農繁期に帰ってきて農業をしている間に失業保険を貰っているため、失業保険制度に大きなゆがみを与えている。

三 米だけ作っていては閑な時間が出てくるわけで農業を多様化することが必要であるが、その場合米のとれる土地を利用して米以外のものを作ったのでは全然収入が減って不利である。米価だけが他の農産物の価格に比して異常に高く積みあげられているからである。北海道で今さかんに土地が開拓されているが全部水田であるし、鳥取の砂丘では下にビニールをはって米を作ることまでしている。米価だけが今のようにやたらに吊りあげられることは農業のあり方を大変ゆがめているのではないか。

「輸入米価、消費者米価、生産者米価がくいちがっているが、それはどのような意味をもつか」

日本の米の値段は不可解な要素を含んでいる。輸入米価は生産者米価の半分である。もし本当の米価が輸入米価であるとすると、生産者米価も消費者米価も高いわけだから、この高い分は米作中心の農業保護政策のための費用ということになる。現在輸入米価が生産者米価の半分ということは長期的な現象とは思えない。日本が殆んどの米を輸入にあおぐとすると、外国でかなり大規模な耕地面積が必要となるので農地を拡大する費用がかかってくると思われる。もう一つ一旦緩急のあった場合、主食だけは国内で生産した方がよいという考えがある。それで現在自給度はほぼ一〇〇%であるがどの程度下げるかが現実の問題となる。最近の新聞によると政府は米をかなり輸入することに決めたようである。

次に、生産者米価を基準にして消費者米価を低くしているのは再分配効果（消費者に対する補助金）であるという意見があるが、私はこれはおかしいと思う。これは税金を沢山収めた人から所得の低い人に対して何らかの形で所得が移るということだが、米の値段を操作することにより再分配効果をねらうのは時代遅れである。本来的な再分配効果をねらうなら直接的に、社会保障を飛躍的に高めることの方が筋が通る。

さらに、消費者米価を基準とした場合、生産者米価が高いのは農業に補助金を与えているわけだが、農業に対する補助金が米価という形で支出されるのが一体よいことか悪いことかという点に問題がある。日本の農業で現在最も補助金を必要としているのは近代化のための補助金である。そうだとすれば、日本の農業の根本的な改革を助けるこのような面に重点的に補助金が投入される必要があるわけである。ところが生産者米価のつりあげにより農業へ補助金が渡されるのでは、補助金が一旦農家の所得となりその使い方は勝手にせよという方式である。近代化のための補助金が必要とわかっていながら、あいまいな形で支出しているのが問題である都市と農村の格差が大きい頃は単に農村の所得をふやすことだけにも補助金を出す意味はあったが、現在は米価を通じて補助金を出すのでなく、日本の農業が直面している分野へ直接に支出するしくみが望ましいだろう

「生産者米価はどうしたら押えられるか」

日本の農業は技術改良が積み重なり土地生産性が極めて高く一ヘクタール当りもみ付きで4トンで外国の二倍といわれ、これ以上ふやせないギリギリの線まできている。ところがその代償として労働生産性が低く、最近の労働力不足で危機に瀕している。農業では賃金が自動的に上がるのでなく、都市の賃金が上がるのに比例して農業での自己労働評価額が上がるのであるが土地生産性はそのままにして労働生産性をあげることができるならば、生産者米価は引きあげなくても都市と同じ所得が達成できる。

しかしこれを阻止しているのは耕地面積の零細性（一農家当りの耕地面積が少ない）である耕地面積がふえ限界農家が一町歩位になれば、労働生産性をあげるためのいろいろな技術の導入が可能である。トラクターを入れるとか集約的な農業機械を入れることは、耕地面積が広くなることに大体依存している。耕地の区画整理をすることも必要であるが、耕地面積の小さい農家の土地が分散されていると非常に制約を受ける。

日本農業において耕地面積を増大させる点に関して二つの問題がある。

一つは、挙家離村が行なわれないので、農業人口は減っているが（完全に農業から足を洗って都市へ出る人が少なく）、農家個数は減らぬこと。もう一つは、今の農地法は小作を禁止していて、農業する人がいなくても表だって他人に耕して貰うことができない。つまり農地の流動性が制度的に低いので、戦後できた農地法の改正が今必要なのではないかということ。

挙家離村ができない理由はある程度はっきりしていて、オ一に、都市の住宅事情が悪いことオ二に、都市で働く人達の失業対策、社会保障の貧困である。農村にある土地を離さぬのは、停年退職後自分が食べる位は作ろうとか、都市にいてもいつ首を切られるかわからないからである。オ三に、農地を持っていることが財産保有の一形態になっていること。この傾向は地価の上昇が見込まれる土地では益々離しにくいことになる。この他にも理由があるが、総合して日本農業の当面している労働生産性の上昇をはばむ要因となっているのは零細農家の残存であり、挙家離村ができないからである。そしてこれが行なわれない理由を一言でいえば都市労働者の状態あるいは社会保障が貧困であることに帰着する。したがって、農業している人が安心して都市に出る条件が整備し、挙家離村の条件が根本的に改善しない限り日本の農業の問題も解決しないことになる。つまり日本の農業の問題は農業だけの問題でなく、むしろ日本の勤労者階級全体の問題である。

逆に政府の側からいうと、日本の労働者の生活状態を飛躍的に高める費用より食管会計の赤字の方が安くつくという論理が働いて、政治的な加算とか、農業を維持するだけの手が打たれるということでないかと思われる。そして本質はそうなのに革新系の代議士さんもそれを後押ししている状態なのは何とも納得できかねるところである。

文責、本部静

（もっとも原稿は高須賀先生にみていただきました）

（本誌講義要録関係の参考書）

▽国民の経済白書・昭和42年度 平和経済計画会議、経済白書委員会編（日本評論社）
▽現代日本資本主義の物価問題 今井義則編（至誠堂）
▽日本経済の成長と構造、中村秀一郎編（三一書房）

12月・婦選会館講座案内より

【日本婦人有権者同盟・婦選会館共催の講座】

源氏物語講座 講師 村山リウ氏 聴講料五〇〇円 四回分
毎月一回オ二金曜午後一時半～三時半 十二月は十三日

パパとママ
お子様3人
おばあーちゃんも
乗れるのヨ!!
もちろん荷物も
ドーッサリ!!

ニュー ボンゴ1000バン
●1000cc・48馬力・2(5)人乗り・400(200)kg積
東京マツダ 東京都中央区八丁堀1-4 TEL 552-6211

日東紅茶
セイロン園
NITTOH

同じ一杯の紅茶でも…
レモン、ウィスキーティーには…
やや薄目にいれて高い香りと美しい色をだします。
ミルクティーには…
やや濃い目にいれて、豊かな味と香りを引立たせます。
白缶はセイロン産の高級な原料茶をブレンドしたハイクラスの紅茶です。
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者

同盟の立場と姿勢

一 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

二 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し、国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

三 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず、自由な立場で批判票としての役割りを果すことを期する。

四 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなく、その行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

五 私ども同盟は、政府または地方自治体の出す補助金は税金の一部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

活発な意見交換の場

オ七回"新有権者の集い"

毎年恒例の"新有権者の集い"がことしも一月十五日午後婦選会館で開かれた。テーマ「日本の現状と未来を考える—政治参加の意味—」に従って活発な意見交換があり、なかでも政治へのかかわり方、議会制民主主義の評価についてなどが焦点となった。話し合いは若い参加者にほとんど全部の時間をあて自由に発言していただいた。討論の後も用意された茶菓子を食べながら懇談が続いた。

座長立教大教授久保田きぬ子氏、助言者中央大教授佐竹寛氏、参議院議員市川房枝氏、司会は小池順子氏（政教委員長）でした。当日の参加者約八十名、そのうち若い有権者は六十名。

小池氏の司会で定刻一時半開会。開会のあいさつは青年部代表の江熊れい子さん「新成人のみなさんおめでとう。この激動と混迷の世の中にみなさんを迎えることに私たちは非常に責任を感じます。きびしい現実の中で、いかに人間性を尊重し、足を地にしっかりつけて生きるかと一生けん命です。成人になったばかりの頭は、自信に満ちあふれていましたが、社会はなかなか思うようには動かせません。その中で自分の目で見、自分の頭で考え、それを原動力に多くの壁を越えていかねばなりません今日は、みなさん一人一人の身近な問題を素材に話し合いを進めたいと思います。」

つぎに、お祝のことばを主催者代表として市川房枝会長より「この"新有権者の集い"は七年前から純然たる民間団体三団体で始めました。成人になったということは飲酒、喫煙が許され、結婚も本人の意志のみでできるようになったわけですが、それ以上に有権者になったことの意義は大きい新有権者の数は、一月一日現在男一二二万六千、女一二二万四千人、計二四三万人です。有権者の具体的権利は、一票を投ずる権利で、今年七月には都議選が、もしかすると五月ごろに衆議院選があるかもしれないといわれていますので、ま近に一票を行使することになります。

しかし二十～二十四才の投票率は六五%と七十才以上を除いては最低です。どうしてこんなに低いのか皆さんに伺いたい。

二十一世紀はあなた方のものです。日本は経済的には繁栄しているといわれます。あるイギリス人が日本の技術は十九世紀しかし政治は十八世紀でしかないといっております。政治も二十世紀にしてほしいのですが、この回答を出して下さい。」と述べられた。

また助言者の佐竹先生は「今日の一月十五日は大変な日になってしまいました。東大に七千人の学生と七千人の機動隊が集っているこの瞬間に、ここにお集りの若いみなさんの意見を聞きたい」と述べられた。

議会政治をどう考える

二十代の参加者一人一人の自己紹介の後、意見交換にはいった。

久保田氏 まず"成人の日"成人"をどう考えるか、みなさんの卒直な感想と意見を聞かせて下さい。

男（学生） 成人の日は個人一人一人の社会への参加の仕方、考え方が基になるもので既成の成人式はむだで、ばからしい。

男A（会社員） 成人になったということは、国民として常に政治不信を感じるようになったということ。

男（学生） 成人の日は日曜日と同じだと思っている。むしろ誕生日に、合法的に大人として行動できるようになったと感じた。

久保田氏 さっき自己紹介の時、東大問題に触れたあなた、あなた自身どう考えていますか。

女（学生） 東大問題も政治参加の仕方も同じだと思うが、自分の生活の中から、どう見るかを考えるべきだ。現行の議会制民主政治そのものをどう評価するかという時点から出発すべきだと思う。

久保田氏 いま、政治の日常性、議会制の評価から出発しなくてはならないという発言がありましたがみなさんは今の議会制をどう考えていますか。

男（学生） 僕はある候補者の選挙運動をやったことがありますが一般の人はあまりにも関心がなさすぎる。政治の必要性の認識に欠けていると痛感した。

久保田氏 さっき自己紹介の時、選挙権はもっていたが、投票しなかったと言った方、なぜですか。

男（学生） オ一に登録しなければならなかったこと、オ二に我々の意思を正しく反映していない。また金がたくさん動いている。等が理由ですが、はかない抵抗です。

久保田氏 そういう人はたくさんいると思うが、どうしたら良いのでしょう。

女（学生） 議会制民主主義という制度そのものを考えなければならない。現在の政治のために適当かどうか、政治とは自分たちがつくり選んでいくものだからもう一度考えるべきだ。

生活と政治のつながり

久保田氏 現代の代議制に不信感があるのではないですか。形の上では選挙で選んでいるが、その実体はくい違っている事に不信と疑いがある。それをどう解決したらよいか。すぐゲバ棒に走るのか、あるいは、他の方法によるものか、ここら辺が大切であり、おもしろい所です。

男A（会社員） 僕は政治に関係づけられることがこわい。政治社会と切りはなして既成のものを変えていく。

男（学生） 政治にかかわることがいやだというが人は政治、経済社会に規定されているのだから既成のものをぶちこわし新しいものを作りあげるといっても現状の認識がなければその反抗は有効なものとなり得ない。

佐竹氏 男Aの考え方は、政治支配者の悪を認識しているが、だからといって自分は政治から逃避しているのでもなければアナキズムの思想でもない積極的で前向きな考え方で政治から一応切り離されているのでしょう。フランス、イタリア共産党においても構造改革論という別個の生き方がありますが、男Aの主張されるのはく生活感情に根ざした政治参加はできないかということだと理解しました。

男（学生） 討論が抽象的すぎると思う。現実的具体的問題にいかに対応するか、行動する時だと思う。安保にしろ、まだわからないと言っているだけではだめだ。だれがわからないようにしているのかを考えるべきだ。

久保田氏 あえて、抽象的、原理的な問題をとりあげたのは七〇年安保にしても、これは七〇年だけの問題ではない、思考の仕方、方法を話し合うことによって全ての問題にどう対処すべきかをはっきりさせる意味で抽象論になったものです。では七〇年問題どうぞ。

男（学生） 国会の安保論議では全国民の利益をオ一に考えているとは感じられない。私は日本の福祉等の観点から考えてゆきたい。

女（学生） 先日けがをして医者に包帯を巻いてもらいましたが、質のおちた包帯は、ベトナム戦争への供給のためと聞きました。こういう身近な生活、経験からも安保をとらえている。

女（学生） 政治を考える場合、一人一人の要求を、為政者にたたきつけていくことがまず政治参加である。

女（学生） 救護施設へ行って感じたことだが、私たちもほんとうに人間らしく生きているのか考えると、資本主義社会は、お金にかえる事ができる人間しか認めない。積極的に政治に参加して政治によって社会体制、機構の改革をするしか方法はないと思う。

久保田氏 いろいろ貴重な意見が出ましたが時間が短かく残念ですが、佐竹先生、市川先生にまとめをちょっとお願いします。

佐竹氏 日本は経済的に繁栄してここに集っている皆さんは衣食住にほぼ満たされて生活をしているが、そこにどう人間性が生かされているかと考えると憤りを感じる。自分の感情に根ざした、主権者の一人としての能力の高まった人の一票は本当に無意味なのか、もう一度考えてゆきたい。

市川氏 話し合いが、私達が常に主張している身近な生活から政治を考えようという所にいったのはうれしい。意識するとしないにかかわらず政治の影響を受けているのだから、今後もますます勉強をつづけて下さい。

尚当日とったアンケートの内容を二面で若干とり上げました。

『国連講演会』

帰国の緒方氏を迎えて

オ二十三回国際連合総会オ三委員会（社会・人道・文化）に、政府代表顧問として出席の緒方貞子氏の報告、並びに国連に関する講演会—重光晶氏、松本三郎氏—が一月十八日午後一時半から婦選会館において、国連NGO国内婦人委員会（十婦人団体）の主催で開かれた。後援は日本国際連合協会。

司会兼開会の辞は片岡貴美子氏。外務大臣愛知揆一氏のメッセージの朗読。日本国連協会常務理事山形誠一氏のあいさつにつづき、立教大学教授久保田きぬ子氏の歓迎のことばがあって講演にうつったが、各界から参加して盛会であった。なお三氏の報告及び講演は三面に掲載。

主張

公営ギャンブル廃止に努力しよう

会長 市川房枝

美濃部東京都知事は一月二四日、東京都営ギャンブルの廃止を決意し、関係当局にその検討を指示すると共に、一般にこれを公表したので、俄然大きな反響をよんだ。

婦人有権者同盟を初め、各種婦人、青年団体は直ちに賛成、知事を激励したが、東京都議会の社会、公明、共産、民社の四党も賛成を表明したし、自民も真向うから反対せず、知事に対しいくつかの質問をしている。

一方閣議でも話題となり、佐藤総理から田中幹事長に検討を命じたとのことである。

取上げられたギャンブルは、競馬、競輪、オートレース、競艇の四種で宝くじについては考慮中とのことである。

東京都がこれを実現するためには、都の条例の変更が必要だが、それよりも前に年間九〇億乃至百億減収の対策を確立しなければならない。それにギャンブルによって利益を得ている業者及びこれをさせている政府や府県、市町村からの圧力があるに違いないが、私共は美濃部知事が勇気をもって実現されるよう期待したい。

ギャンブルの内、競馬は競馬法（農林省）競輪は自転車競技法（通産省）オートレースは小型自動車競走法（通産省）競艇はモーターボート競走法（運輸省）と法律で許可し、役所がそれぞれ監督して行なわせており全国多数の府県市町村に対してその施行権は自治省が指定をしている次才で、全くの公営ギャンブルである。

終戦直後の地方自治体の財政難を救うために設けられたものだが、戦後二〇数年たち世界オ三位の国民所得を持つ現在、最早廃止されて然るべきで、根本的には前記の法律を廃止する必要がある。

東京都において約百億の利益があるということは、百億以上の損をする人達があり、この人達の妻や子供が被害を受けているのである。私は数年前、運輸当局に対してモーターボート競走で損をした人達、その人達の家庭悲劇の調査をみせてほしいと質問したことがあるが、何にもないとのことであった。これは通産、農林当局も同様だろうと思うのである。

本会の支部所在地の府県、市区で右にしるした公営ギャンブルを施行している所があると思われるが、この機会に一つ被害者の調査をすると共に、ギャンブル廃止を首長及び議会に働きかけてほしいものである。

（四四・二・一）

市民学校のまとめ

みのべ知事との対話集会

都政をよくする都民会議（十団体）は、1月28日参議院会館へ美濃部東京都知事を招き、午後3時から4時半まで都政をよくする対話集会を開いた。昨年21回にわたって市民学校で勉強したことから「生命と健康を守るために」「安定したくらしのために」「若い世代のために」の三つの柱をもとに質問した。ちょうどその日は都の予算の知事査定の日という忙がしいなかから来られた知事は、「都知事になって最初の都庁の中での挨拶で、私は都政の掃除人になるといった。片づけたい問題は山積しているが、片づけることに対する想像以上の強い抵抗、片づける側の権限の弱さ、自由に使える金が少ないなどで、一つのことを片づけるにも実に時日がかかり、またやりたいと思うことでどうしてもできないこともある。やりにくい周囲の状況の中で、気長にいちばん大切な問題から一つ一つ解決していきたい。」と話し質問に対しては納得のいく答があった。

そのうちの二、三をあげる。交通に関しては基本的に考えなおさねばならないところへきている。子供の災害が非常に大きな問題である。知事としては道路や歩道橋を作ることはできても交通災害を除去するためのことをやる権限はゼロである。公害対策をいろいろの面から進めようとしている。東京ガスや東京電力の場合のようにビル暖房などについて一つ一つ誓約書をとっている。自動車による一酸化炭素の害に対しては、アフターバーナーを取り付ければよいのだが、これは警視庁と陸運局の権限で都として規制することはできない。社会教育は遅れている。しかしこれも教育庁の仕事で、知事のできることは教育長、教育委員を任命することと予算をきめること以外に権限がない。それで立派な委員を選ぶことに苦心したのだが今後を期待している。

政治の姿勢をただすものとして公営ギャンブル廃止を打ち出したことに、早くも自治省は都への予算を減らすと圧力をかけてきている。都民会議としては強く抗議することを申し合わせた。

婦人少年室の存置、拡大強化

新大臣に要請

七婦人議会活動連絡委員会は労働省婦人少年室移管について反対の要望をしてきたが、内閣改造後、新大臣面会が大臣の都合でのびていたが、一月二十三日午後三時に五分間面会し代表六名が申し入れをした。原健三郎労相は「国家公務員が地方公務員とはなるが人数も給与も仕事の面でも拡大するのだから」と高姿勢に答えた。

本部日誌 —10月11月—

10月
23 出版部割付、恩赦問題につき、青空放送宣伝の打合わせ会を行なう バザー委員会
24 青空放送宣伝を開始新宿、名古屋支部より激励電報あり。役員会全国支部長会議プログラムを協議
25 青空放送宣伝 杉並、中野、豊島等・組織部会
28 常任委員招集状発送
29 政治教室・支部長会議プログラムについての打合わせ会
30 バザー委員会
31 政選委員会・NETテレビ出演10名恩赦問題
11月
1 恩赦に関する反対申入れを佐藤総理、木村官房長官、赤間法相にそれぞれ手渡しする
4 マツダボンゴ納車
5 編集委員会・常任委員会・政治教室
6 バザー委員会・宣伝車料支払い
7 全国支部長会議の支部発表の議題を支部へ連絡依頼状発送
8 新入会員の集い 11名
9 自民党総裁選を正しく行うよう、三候補に対し各事務所を訪れて要望する、青空宣伝車はじめて街頭に進出、港 新宿 渋谷
11 青空放送宣伝、世田谷
12 政治教育委員会・全国支部長会議運営委員会・同盟・会館・普及会の三者、会計と実務者の宣伝カーに関するとりきめの会をひらく
14 青空放送宣伝・大田区内、紀平事務局長帰国
15 全国支部長会議の準備全部完了
16 昭和43年度オ1回全国支部長会議オ一日目
17 オ二日・午後紀平事務局長を中心にアメリカの選挙と政治に関する研修会を開会
19 新宿支部勉強会に小林出席
20 青空放送宣伝、国分寺小平市方面
21 青空・田無、保谷方面
22 組織部会、バザー準備に支部協力はじまる

立遅れ国に訴える

下水道促進全国大会に出席して

佐田信子

私ども家庭婦人は家族の健康を守るために台所からまた風呂場から多くの汚水を放出している。生活水準のバロメーターといわれる水の使用量の増大はそれだけ汚水となるわけで、その行方について頭をなやましている現状である。

現在、下水道問題は要望の首位を占める地域が多く、その必要性は今更改めて説くまでもない。しかし行政の焦点といわれながら遅々として進まないのはどこに原因があり、地方の自治体はこの問題に対してどのような努力を払っているのだろうか。

日本下水道協会は去る十一月十二日、オ十二回下水道促進全国大会を開催。本同盟会長代理として他の婦人団体と共に出席させて頂いた。多額の費用を要する地下行政の困難さを各都市から提案して討議し、建設、自治各大臣及び国会議員に訴え、立遅れているわが国下水道の整備促進のためにその実現の措置を次のような要旨を決議として国会、政府、並びに政党に強く要請した。

①新下水道整備五か年計画の早期閣議決定②昭和四十四年度下水道国庫補助起債の確保③公共下水道事業の国庫補助対象枠の拡大と率の引上げ④都市下水路事業の国庫補助率の引上げ新規採択箇所の増大⑤下水道事業に対する起債枠の拡大、利子引下げ償還期限延長⑥流域下水道の法制化並びに国庫補助率起債充当率の引上げ

本年は下水道促進全国婦人大会はなく婦人の声の結集は出来なかったが、私どもはそれぞれの住む地域の実情をよく知り、日常生活に重大な影響を与える汚水排除、浸水公共用水の汚濁等公害問題を抜本的に解決するために、支部活動の一環として取り上げ、政治への関心を高めるとともに明るく住みよい町づくりのための下水道促進に注目すべきであると思う。

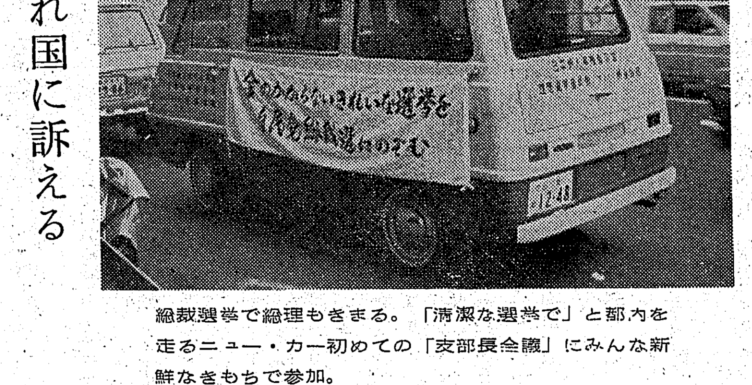

総裁選挙で総理もきまる。「清潔な選挙で」と都内を走るニュー・カー初めての「支部長会議」にみんな新鮮なきもちで参加。

同盟の愛車～☆

ボンゴ街を行く

支部長会議で地方の皆さまを新宿駅まで送った新車マツダボンゴは、八人乗りの明るいブルーとグレーである。これは「朝日明るい社会賞」受賞がきっかけで購入された。

ごらんのように、スローガンを車体に巻きつけて十一月初旬から青空演説会用、放送宣伝カーとして走り始めた。性能のよいスピーカーが語りかけていく。同盟理想選挙普及会、婦選会館の車としてみなさまご愛用のほどを。

全国支部長会議出席者

（役員）市川房枝、近藤真柄、針生かつ子、小林時枝、岸本純子、松浦三知子（部長、委員長）小池順子、近藤真柄、小林時枝 野間久子、本尾良、福井俊子（支部長・書記・会計）秋山まち 丸山正子、山形富美、佐久間綾子、中村とめ、今尾アツ子、勝田房子、飯室きく、浜田道子、田崎文恵、飯島みさ子、坂口和栄、岸田とみ子、大谷ふじ、近藤登美子、武田隆子、杉山利子 仏具喜久代、田沢富、原チエ、武部りつ、中川ふじ、唐沢なか 岩崎美智子、長谷川きみ子、堀合千枝子、長塚ひで、佐田信子 松村秀子、桜井崟野、福島政与 武井まつ、田口秀子、宮尾智恵子、石丸通、大塚富美子、伊藤智恵子、石丸千代子、本多幹子 武田澄江、砂田三重子、針生かつ子、太田トシエ、石川幸子、水芳枝、古川寿枝、畑田トク、島貝徳子、阿部美野子、渡辺絹子、波木井しげ、松崎幸子、猪狩フミ、深谷タケ、鈴木若子、小松淑子、鈴木千鶴子、横山礼子 松沢光子、小松あい、丸山千代子、安田愛子、斉藤とし子、関志う、久保田八重子、松山とみ子、石上きみ子、左近司信子、森勝代、鈴木きく子、鏡味正子 都島千代子、角谷好栄、内田あぐり、犬塚きよ、稲葉正枝、美藤志津子（傍聴者）青木満佐子 新井好子、田中もと子、西川信枝 冨田正江、宮下駒子、国本鈴子 金沢緑、長尾照子（大会書記） 片岡貴美子、勝田房子、大岡友子、原野町子、本部静

第六回常任委員会

（43・11・5）

出席者 市川 近藤 小林 岸本 松浦 杉山 岩崎（以上役員） 新井 片岡 勝田 小池 佐久間 佐田 田中 中村 福井 宮尾 渡辺（以上常任） 飯島 田沢 堀合 福島 石丸（以上支部長） 宮下（傍聴）

協議決定事項

◇全国支部長会議プログラム及役割について検討（本紙参照）

◇青空演説会、放送宣伝は自民党総裁公選について行なう。十一月九日三木、前尾、佐藤三氏に、金のかからない公正な選挙を実践することを約束するよう申し入れをし引きつづき青空演説会、放送宣伝を行う。この実施の模様を全国支部長会議の際の検討資料とする

◇七婦人団体及NGO主催、十二月十七日婦選獲得記念日に行う人権年記念集会のもち方については原案承認。集会宣言内容には、常任委員会としては、沖縄問題をも入れたい。当日の役割り等については政運に一任。

◇クリスマスダンスパーティー とき十二月六日午後六時～九時、ところ迎賓館、会員券七百円、二百五十枚発行、会員券は当日受付に於てあらかじめ発行の整理券と引換ることとする。

◇新会員の集いを行なう。とき十二月八日、ところ婦選会館、対象は四月一日から十一月二日頃までに会員になった人。

◇待望の車を購入、十一月四日納入された。今後青空演説会、放送宣伝等に有効に使う。皮切りは十一月九日の運動からの予定。支部使用の場合経費（ガソリン、オイル代、運転手の費用等）は実費の半分を当分の間本部でもつ。

◇次回常任委員会十二月十日(火)

支部のうごき

活発に動く

=沖縄支部=

十一月十日の主席、立法院議員選挙の投票日に向けて、九月五日には各政党、候補者に公開質問状を出し（既報）九月十三日には、中央選管の選挙課長を講師に招き選挙法についての説明会を行ないました。

告示の日の十月二十一日は、各政党の選挙事務所を訪れて"公明選挙"を申入れ、また投票前の、八、九の二日間、午前十時から午後五時まで、那覇市内と中部をまわって、買収防止・棄権防止の呼びかけをしました。なお公開質問状の回答は告示版ラジオ・新聞を通じて発表しました。

外間米子

八王子市・横須賀市 バスで見学する

=小金井支部=石丸 通

十月三十日、秋晴れの行楽日和に清々した気分でまず八王子市の北野下水処理場を訪れた。笹原下水道課長から事業実施計画（全額市負担）のあらましをきき、町田管理事務所長の説明で見学。この処理場は四年後に完成とのことでした。三十分後に退出。バスの中で持参のお弁当をひろげ、同行の沖課長に説明をききながら緑の山と明るい海の街、横須賀市に一時四十分到着。

会員で市会議員の久保田寿枝氏の出迎えを受け、用意された会議室で毛利下水道部長の熱心な説明を、参考資料をもとにききました。

三十九年度から下水道事業の建設財源の一部にあてるため受益者負担金制度を採用して、住民がよく理解し納得のゆくまで毎晩根気よく話し合い、トラブルもなく四十七年度までにオ一次事業は完了する予定であるということ。市の理事者及び職員の並々ならぬ努力と熱意に深い感銘を受けました。

下町上町の両処理場見学は時間の都合で次回にゆずり、小金井に帰着七時。参加十七名中会員四名。

新会員

①保泉嫡子①幸尾妃栢子（以上二名堀越寿美子）①辻本のぶ枝（飯室きく）①森下美佐子（秋山まち）①恩田は満子（徳三多緒）①内田千代（長島ふじの）②田原文子（本部静）①須田コト、①元川はる（以上二名中村とめ）①淡路りき（小林時枝）①黒崎俶恵（片岡貴美子）①近藤悦子（中村とめ）角田マサ（岩崎美智子）①望月佐綺子①小林多津枝①三田武子（以上三名 小林時枝）①富岡多力（佐久間綾子）①川北菊枝（本部静）①西村房子（近藤 真柄）②折沢樹子②近藤壽美子①野村多賀子（以上三名西川信枝）①杉本久美子（本尾良）①飯島きよ子①小林キミ子（以上二名飯島みさ子）①平岡文恵①館節子①武滋富子①宇佐美みゑ子（以上四名福島政与）①伊藤しげ子（川口杉子）①鴨下時子（堀合千枝子）①桜井孝子①中野政子（以上二名倉源緑）①吉田史（近藤真柄）①篠塚美須子（倉源緑）①谷岡津壽子（堀合千枝子）①高橋英子①森常子（以上二名平尾さと）①柳源けさ①成田友代（以上二名佐藤その）①出沢江之木（出沢菊瀰）①山下けさじ①佐々木都①島田民子①小林清子①箱山政子（以上四名丸山千代子）①御代節子（山崎千代）①高崎富代子（佐伯言子）①内村ヨリ（深谷タケ）①広田春子（蓮田ヨウ）①小島良子②吉田密枝（以上二名加藤さつき）

あきれた飲み放題の

区議の議会報告会

もより会

十一月八日午後一時、会員四人と会員外の方一人集まっていただいてもより会を開く。

十月一日区議会傍聴に行った会員が「開会が午後一時というのに四時にやっと開会。どういう理由かしらないが、あれでは一般の人はとても待っておられない」「区議会は出来上がった案を型どおりに繰り返すだけだから、その前の委員会を傍聴しなければ駄目ね。他の区では傍聴させているらしいから、大田区もそうなるよう運動しましょうよ」と話した。

次に、私たちの町会から出た自民党の区議の議会報告が、会費三百円、ヘルスセンターで行なわれ、それに出席した人の話では、赤飯折詰、酒一合、百円相当の皿二枚袋入り菓子がつき、その他酒、飲物は飲み放題だったそうである。さらに世話人らしい人が、次の選挙にはここにおられる人はかならず応援してくれるものと思う。といったそうで、目的は次期選挙のための事前運動に違いない。そんな方法で有権者にへつらう議員を出してはいけないと、出席者は、「知人達にもよびかけて、そのような話にのらないよう、またそんな人を選挙しないでおこう」と話し合った。

リポーター大田支部 大岡友子

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24～30時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………週31時間
本年オ20回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

ヒゲタしょうゆ
自然の色・天然の風味

一家に永遠の記録として愛蔵いただける豪華版
写真図説 明治百年の歴史 講談社版
（全2巻 明治・大正・昭和編）
18万枚の膨大な資料の中から現代史の権威が
3千枚を厳選・新資料も豊富に収録
特別価格 15,800円（定価16,800円）
一時払特価 13,800円
毎月2,000円 全巻先渡しの方法もあります。
（株） 日本図書クレジット
東京都港区芝2～26～10
電話（451）4600・4606

編集発行人 市川房枝 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21婦選会館） 電話（370）2727 振替195409番